東京海上ホールディングス

# Tokio Marine Value Creation Book

2026

Inspiring Confidence.
Accelerating Progress.

## Introduction

P.2 東京海上グループのディスクロージャー体系
P.3 Tokio Marine At a Glance

## CEOメッセージ

P.4 CEOメッセージ

## パーパスストーリー2026

P.11 ①Our Strength
P.15 ②Our Progress
P.19 ③Our Future
P.23 財務・非財務目標

## パーパスストーリーを支える戦略と経営基盤

P.25 事業戦略・資本政策
事業総括メッセージ（海外事業、国内事業、ソリューション事業）
CAIOメッセージ
CFOメッセージ
P.46 サステナビリティ経営
CSUOメッセージ
P.62 サステナビリティ経営（詳細編）
P.220 Climate & Nature
P.285 人的資本戦略
CHROメッセージ
CDIOメッセージ
P.320 コーポレート・ガバナンス
取締役会議長メッセージ
社外役員対談
ガバナンス体制

### 発行にあたって

本書は、各領域における当社の価値創造の取組みを網羅的にお伝えするため、新たに発行したものです。社員一人ひとりの熱意と挑戦を価値創造の源泉とし、その積み重ねが足元の各事業の競争優位性や財務成果となって表れ、将来のありたい姿である「Aspiration 2035」の実現につながっていく、という東京海上グループらしい進化の在り方をお示ししています。こうした進化を着実に遂げることで、変化する事業環境の中でも、当社は企業価値を高めていくことができると確信しています。発行責任者として、本書が当社の持続的な価値創造力を正確に分かりやすく表現していることを表明いたします。

Tokio Marine Value Creation Book2026発行責任者
常務執行役員 グループ資本政策総括(CFO) 遠藤 良成
常務取締役 グループサステナビリティ総括(CSUO) 鍋嶋 美佳
常務執行役員 グループ人事総括(CHRO) 守山 聡

### 表紙に込めた思い

「Aspiration 2035」に向けて、私たち自身が未来を構想し、形づくっていく意思を込めています。描き残された余白は、社員一人ひとりのオーナーシップとアカウンタビリティによって、さらに広がっていく東京海上グループの可能性を表しています。

### 本書で使用している主な略称

P&C :Property & Casualty（損害保険）
TMHD :東京海上ホールディングス
TMNF :東京海上日動火災保険
NF :日新火災海上保険
AL :東京海上日動あんしん生命保険
PHLY :Philadelphia
DFG :Delphi Financial Group
TMHCC :Tokio Marine HCC
TMK :Tokio Marine Kiln
TMSR :Tokio Marine Seguradora

# 東京海上グループのディスクロージャー体系

当社グループの価値創造の考え方を各レポートを通じて一貫してお伝えするため、2026年度よりディスクロージャー体系を刷新しました。
CEOメッセージとパーパスストーリーをディスクロージャー全体を貫くキーメッセージとして位置づけ、すべてのレポートの起点としています。
その上で、各領域の取組みを網羅的に掲載した「Tokio Marine Value Creation Book」を新設するとともに、
テーマ別レポートを発行し、読者の皆様が目的に応じて必要な情報へアクセスしやすい体系としました。

## Tokio Marine Value Creation Book 2026

パーパスストーリーと各領域の取組みを網羅的に掲載

キーメッセージ：CEOメッセージ、パーパスストーリー

コンテンツ：経営戦略・財務・ガバナンス、サステナビリティ、Climate & Nature、人的資本

**Value Creation Bookから、読者の関心に応じてテーマ別に分冊化**

### 経営戦略・財務・ガバナンスを中心に全体像を知りたい方に
## 統合レポート 2026

キーメッセージ

コンテンツ
- 詳細を掲載
- 要点を掲載

経営戦略、財務、ガバナンスは詳細情報を、その他テーマは概要をコンパクトにご紹介します。

関連する開示資料・IR資料
- 統合レポート2026別冊（財務データ・会社データ）
- 東京海上グループの経営戦略
- 有価証券報告書
- 決算短信
- コーポレート・ガバナンス報告書

### サステナビリティの取組みを知りたい方に
## サステナビリティレポート 2026

キーメッセージ

コンテンツ

サステナビリティ経営、マテリアリティ、環境、社会、ガバナンスへの取組みなどをご紹介します。

### 気候変動・自然資本への対応を詳しく知りたい方に
## Climate & Natureレポート 2026

キーメッセージ

コンテンツ

TCFD・TNFDに沿って、気候変動および自然関連課題に関する取組みを統合的にご紹介します。

### 人的資本・人材戦略を知りたい方に
## 人的資本レポート 2026

キーメッセージ

コンテンツ

人的資本経営の考え方や人事戦略、育成、DE&Iなどの取組みをご紹介します。

各レポート・開示資料は、当社ウェブサイトよりご覧いただけます。https://www.tokiomarinehd.com/ir/download/2026.html

# Tokio Marine At a Glance

## 東京海上グループの立ち位置

● 事業展開

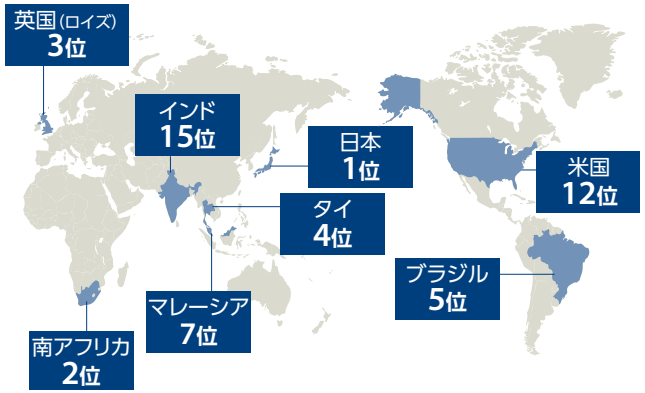


※2025年度損害保険料の各国内順位
※損害保険料の各国内順位
（出典）AXCO, IRDAI, IPRB, SUSEP, Swiss Re, FSCA Financial Sector Conduct Authority, S&P Capital IQ, PA annual report, Global Data forecasts, KPMG insurance survey, 各社公表資料

● 損保時価総額ランキング（2026年6月末時点）

| 順位 | 社名 | 時価総額（億円） |
|---|---|---|
| 1 | アリアンツ | 291,309 |
| 2 | チャブ | 214,893 |
| 3 | プログレッシブ・コープ | 207,261 |
| 4 | チューリッヒ | 184,692 |
| 5 | アクサ | 170,145 |
| **6** | **東京海上ホールディングス** | **139,241** |
| 7 | トラベラーズ | 114,144 |
| 8 | オールステート | 99,595 |
| 9 | PICCグループ | 65,976 |
| 10 | AIG | 64,254 |

※対象はBloomberg業種分類(BICS)の損害保険セクター
（出典）Bloomberg

## 業績*（2026年度通期予想）

Total Business Volume
**9.5兆円**

修正純利益
**9,500億円**

EPS Growth (2024-2026 CAGR)
**+11.0%**

修正ROE
**13.0%**

*: IFRSベース

## 財務基盤 TMNFの財務格付（2026年6月末時点）

| S&P | Moody's | A.M.Best |
|---|---|---|
| A+ | Aa3 | A++ |

## TSR*の推移（過去10年）

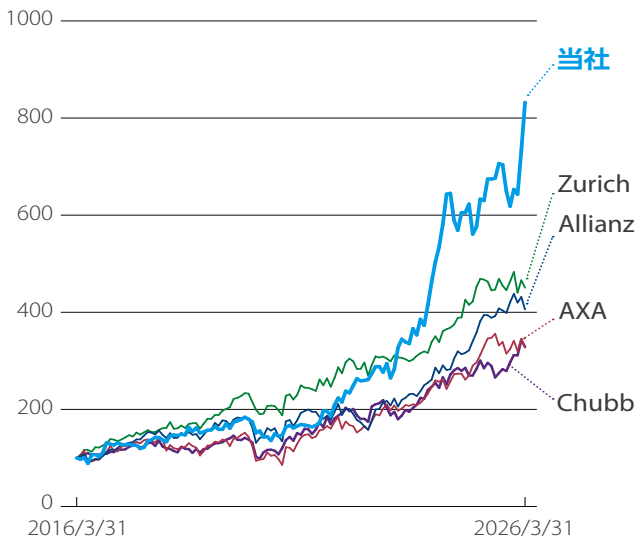


*: Total Shareholder Return: 配当再投資後のキャピタルリターン。
2016/3/31の株価を100として指数化（出典）S&P Capital IQ

## 従業員（2026年3月末時点）

連結従業員数
**6.7万人**

エンゲージメントスコア*
**80%**

*:「カルチャー＆バリューサーベイ」（CVS）の関連項目に係る肯定回答（5点満点中4または5）の割合

## お客様からの評価

NPS*の優位性（当社NPS-業界平均NPS）

| 日本（TMNF） | アメリカ（PHLY） |
|---|---|
| **+11pt** | **+28pt** |

*: Net Promoter Score。詳細はパーパスストーリー参照

## ESG評価（2026年8月末時点）

| MSCI | CDP | S&P Global |
|---|---|---|
| **AAA**（最高評価） | **Aリスト**（気候変動 最高評価） | DJBIC* **World / Asia Pacific 選定** |

*: The Dow Jones Best-in-Class Index

## 環境（2026年3月末時点）

| | | |
|---|---|---|
| GHG排出量削減 | 2015年度対比*1 **60%削減** | （2030年度目標：60%削減） |
| 脱炭素関連保険料*2 | **555億円** | （2030年度目標：1,000億円） |
| マングローブが生み出した経済価値*3 | **累計2,203億円** | |

*1: 速報値
*2: 洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の延長保証保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険
*3: 詳細はサステナビリティレポート2026参照

## CEO メッセージ

# 世界中の社員一人ひとりが原動力となり、東京海上グループの更なる進化を実現する

取締役社長
グループCEO
小池昌洋

## はじめに

2025年6月にCEOに就任して以来、私は、国内外の投資家・アナリストの皆様、お客様、お取引先、そして社員を含む多くのステークホルダーと、数多くの対話を重ねてきました。その対話を通じて、改めて強く確信しているのは、東京海上グループの本源的な強みは、特に社員、そして当社をよく知るお客様やお取引先に理解・支持されているという点です。そこで、当社の本源的な強みが何であり、それがどのように価値創造へと結実してきたのか、そして、そこから当社が今後どのような進化を遂げていくのかについて、私の考えをお伝えいたします。

## 当社グループの特長・本源的な強み

### パーパスを軸とした進化

当社の本源的な強みの1つ目は、「パーパスを軸とした進化」です。当社は創業以来、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスを事業の中心に据え、時代ごとに変化する社会課題の解決に取り組み、価値提供の領域を広げてきました。振り返れば当社は、日本が近代化を歩み始めた19世紀後半、海外との貿易における積荷を海難事故から守る日本「初」の海上保険の会社として誕生しました。その後、日本で初めて自動車保険を世に送り出し、モータリゼーションを大きく後押ししました。また、事故があっても「被害者は泣き寝入り」というケースが多かった時代において、適正な賠償意識の醸成と妥当な賠償水準の確立という社会課題に正面から向き合い、日本初の賠償責任保険を発売するなど、当社は常に真摯にお客様・社会の発展へ貢献し、その結果、国内のリーディングカンパニーとして業界を牽引しながら、成長を遂げてまいりました。

この時代を当社の「フェーズ1」とするならば、2000年代から海外事業を本格拡大し、日本「発」のグローバル保険会社へと進化してきたのが「フェーズ2」。その過程で当社は、パーパスやカルチャーに共感し合える仲間をM&Aによって迎え入れ、パーパスに根差した価値提供を世界へと広げてきました。

そして現在は、当社の「フェーズ3」とも言うべき新たな進化の局面にあります。即ち、保険会社としての競争優位をより一層磨き込みつつ、保険の枠を超え、お客様や社会の課題をより本質的に解決していく。例えば、事故そのものをなくす、あるいは、損害を軽減するソリューションも提供する、いわば「ソリューションパートナー」へと変革していくフェーズです。これは過去との断絶ではなく、むしろ、創業以来受け継いできたパーパスを、今の時代の課題に即して実現していく、より広く世の中のお役に立つための進化そのものだと考えています。

### 競争優位を磨き続けるグループ経営

本源的な強みの2つ目は、当社独自のグループ経営のあり方、即ち「Federated Model」です。グループ各社の経営陣が強いオーナーシップとアカウンタビリティをもち、それぞれの地域社会のニーズに応えるために自律的にビジネスモデルを磨き、成長を追求する。一方で、グループ全体としては、ガバナンスやリスク管理に関する明確なガードレールを設けつつ、共創によって価値を高めるべき領域においては一体となって取り組む。この「分権」と「共創」の両立も、当社グループの大きな強みです。

各社の自律が保たれているからこそ、各社がそれぞれのお客様・地域社会のニーズへの迅速な対処に欠かせない、現場での的確な意思決定が可能になる。そして、必要に応じて、グループ横断での知見共有を通じて、シナジーも発揮する。実際に、これまでのシナジー創出やグループ各社の利益成長のトラックレコードが、このモデルの正しさ、有効性を物語っています(Federated Model)。私は、当社のFederated Modelは、不確実性の高いこれからの時代において、競争優位を保ち、持続的に貢献、そして成長し続けるために、より重要な経営基盤になると考えています。

## 当社の価値創造のあり方と現在の立ち位置

### 社員が価値創造の原動力

こうした特長を活かしながら、当社ならではの価値創造の形を築き上げる中で、その起点であり、最大の原動力は、常に、世界中の社員一人ひとりです。パーパスに共感した社員が、やりがいと熱意をもって働く。その社員たちが、代理店やブローカーなどの大切なパートナーとともに、お客様の課題解決に向き合い、社会の発展、レジリエンスの向上に貢献する。その結果として当社自身も持続的に成長し、生み出した利益を株主に還元していく。そして、このビジネスモデルを未来に向けて進化させ、継承していく。この一連の営みこそが、東京海上グループならではの価値創造の形、あり方であり続けています。

この価値創造のあり方は、単に経済価値を創出する仕組みではありません。今日、気候変動をはじめとする社会課題はますます複雑化しています。当社グループは、こうした課題に対し、保険の提供にとどまらず、事故の予防から復旧支援まで幅広い価値提供を行うことで、社会そのものの持続可能性の向上に貢献したいと考えています。言い換えれば、私たちの事業活動により社会課題の解決に寄与することが、同時に当社の持続的な成長につながっている。このスパイラルアップの関係こそが「東京海上ならではのサステナビリティ経営」であり、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスを軸とする当社グループの真髄、存在し続ける意義そのものだと考えています。

## ステークホルダーへの価値提供の現在地

このように、当社が全てのステークホルダーに対して価値を提供し、「幸せ」の実現への貢献をめざす中で、足元の状況はどうでしょうか。

まず社員です。価値創造の原動力は社員であり、当社にとって人的資本の強化は、最も重要な取組みのひとつです。当社は、社員一人ひとりが誇りとやりがいを持ち、自らの力を最大限に発揮できる環境を整えるべく、戦略的に取組みを進めてきました。パーパスの浸透やDE&Iの推進、グループ経営人材の安定的・継続的輩出に向けたタレントマネジメント、高度な専門性を有する人材の採用と育成、社員一人ひとりの挑戦を後押しする仕組みづくりなどを通じて、人の力、組織としての力を日々高め続けています。

こうした積み重ねの結果のひとつとして、当社社員のエンゲージメントスコアは概ね高い水準にあり(Human Capital Report 2026)、外部機関からも優良な評価をいただいています。このエンゲージメントの高さは、お客様への価値提供の質やスピード、さらには環境変化への適応力にもつながる、重要な基盤となります。今後も、経営として強い意思をもって、人的資本の質と厚みの向上に取り組んでいきます。

パーパスを体現した社員を称えるグループ横断の表彰制度
「Tokio Marine Group Awards 2025」の表彰式

次に、お客様ですが、当社はパーパスの実践を通じてお客様の幸せに貢献できているかを、客観的な第三者目線を活用して測るように努めています。保険は形のない商品であり、その真価が問われるのは、お客様が災害や事故に遭われた、まさに“いざ”という時です。そこで、的確、迅速、誠実にお役立ちできるかどうか。当社商品・サービスの品質、ディストリビューションとの連携、社員一人ひとりの行動、その全てが問われるわけですが、有難いことに、当社グループの取組みは各市場でお客様から高い支持をいただいています。当社のNPSは国内外問わず高い水準で推移しており、「東京海上なら任せられる」「困ったときに本当に頼りになる」という信頼の積み重ねが、各国での市場を上回る当社の利益成長につながっています（「社員」の熱意、「お客様」からの高い支持）。

そして、株主への価値提供という観点では、当社の価値創造の結果として、EPS、DPSはいずれも世界トップクラスの高い成長を実現し、ROEも着実に改善しています。これに伴って当社の企業価値は着実に向上し、TSRもグローバルピア対比でより力強い結果を示しています（創出し続ける高い「株主」リターン）。

当社では、配当を株主還元の基本と位置づけ、利益成長に応じて持続的に高めていくことをめざしています。株主からお預かりしている資本を、規律をもって配分し、効率良く活用しながら、中長期で持続的な価値を提供していく。その結果として、株主還元も着実に拡大する。私は、今日まで当社が、価値創造の総量を拡大してきたこと、そしてそれをEPSの成長やその原資となるBPSの拡大、ROEの向上、そして株主リターンの拡大へと着実につなげてきた軌跡が株主からの信頼につながっていることを大切にしつつ、今後も変わらず実行していく覚悟です。

## 当社事業の強み

当社が、こうした成果を実現してきましたのは、各地域で明確な競争優位性の確立に尽力してきたからです。

大手3社が9割近いシェアを占め、収益性が相対的に安定している日本市場では、長年かけて保険引受力と高品質なディストリビューションを培ってきた結果、マーケットリーダーとして、業界No.1の収益性を実現しています。世界最大の保険市場である北米においては、Specialty領域での高い専門性と分散の効いたポートフォリオ、そして資産運用力を活かして、高い成長性と収益性の両立を実現しています。国としての成長が著しい新興国、例えばブラジルにおいても、当社は、DX・ITを活用した圧倒的な事業効率や顧客利便性をドライバーに、市場を上回る高い成長を継続して実現しています（明確な競争優位性を持つ事業ポートフォリオ）。

このように当社は、それぞれの市場の構造や競争環境に応じてお客様に価値をお届けする勝ち筋を見極め、それを継続的に磨き上げることで、グループ全体として世界トップクラスの利益成長を実現しています。

さらに、今後の競争優位を強化する上で重要な役割を果たすのがAIです。当社では、AIを「イネーブラー」と位置づけ、Federated Modelのもと、グループ各社がそれぞれの事業特性に応じて、保険引受業務・保険金支払い業務の高度化、営業支援、リスク分析、オペレーションの効率化など、幅広い領域でAI活用を進めています。一方で、こうした取組みを各社任せとせずに、グループ全体としての競争力につなげていくことも重要です。そのため、東京とニューヨークに設置した「AI-HUB」を中核として、ベストプラクティスの共有や各種R&Dを推進していることに加えて、2026年4月にはCAIO（Chief AI Officer）を新たに任命し、グループ横断でのAI活用の高度化と実装を一層加速させる体制を整えました。重要なのは、AIの導入そのものを目的化するのではなく、お客様に提供する価値の進化や社員の生産性向上、さらには意思決定の質の向上といった形で、事業の競争力につなげていくことです。当社はこの点を常に念頭に置きながら、AI活用を着実に深化させ、競争優位の更なる強化を実現していきます（CAIOメッセージ）。

## 足元の業績

翻って、当社の足元の業績はどうでしょうか。2025年度の「トップライン」は前年対比＋5%と、着実に成長しました。また、「ボトムライン」も、自然災害が国内外で比較的少なかったことに加え、引受拡大やレートアップ、規律ある引受により保険引受利益が拡大した結果、前年対比＋9%を達成しました。お客様からのご支持を着実に広げ、価値提供の質と量、双方を高めることができた、そんな1年であったと考えています。

2026年度からは、従来のトップラインに相当する指標として、保険事業およびソリューション事業の売上高を合算した「Total Business Volume」を新たにKPIとして開示しています。これは、当社がお客様に提供している価値の総量を示す指標として、より適切であると考えたためです。その上で2026年度は、前年対比＋8%と、すべての事業において価値提供を拡大していく計画です。「ボトムライン」についても、前年対比＋8%の9,500億円を見込んでいます。これらの伸び率は、当社の価値創造の営みが着実にお客様に届いている証左であり、今後もその基盤をさらに強化し、持続的な成長を実現していきます。

**▸足元の実績**

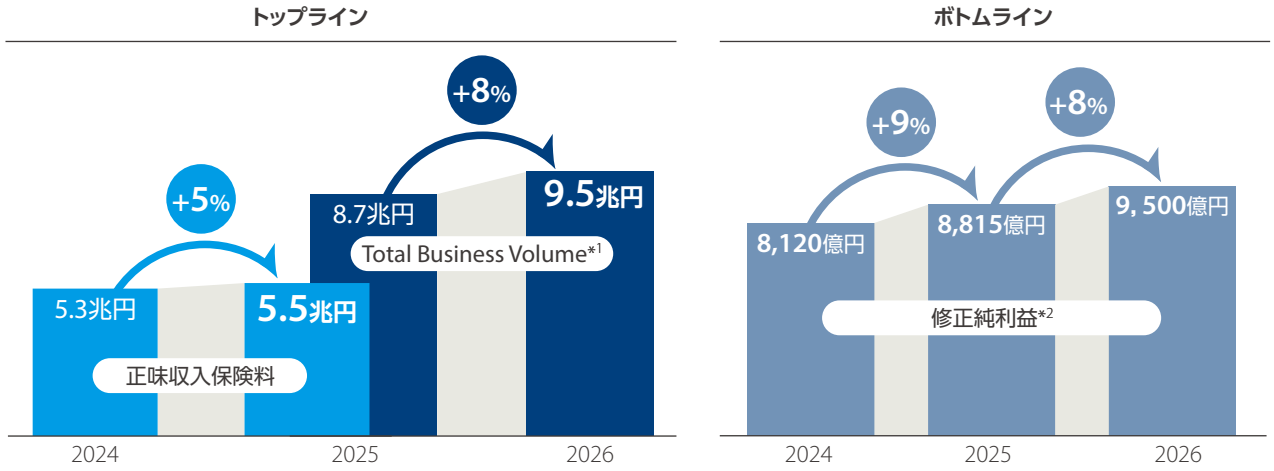


*1: 保険事業のグロス保険料、および、ソリューション事業の売上高の合計
*2: IFRSベース

## 東京海上らしい進化－Aspiration 2035

足元の業績の堅調さは、将来にわたっての成長を約束するものではありません。私たちを取り巻く環境変化のスピードは、今後さらに加速するでしょう。地政学リスクの高まり、自然災害の激甚化、金利や資本市場の変動、規制環境の変化、AIの技術的進展。これらの変化は、当社にとってリスクであると同時に、新たな価値創造の機会でもあります。変化が大きい時代においては、強い文化・ビジネスモデル・競争優位に根差しながらも、自らをアジャイルに変革していく企業のみが、次の成功、成長を手にできるのだと考えます。

こうした問題意識のもとで策定したのが、「Aspiration 2035」です。これは、当社が次の10年でどこまで、どのように進化していくのか、その方向性を言語化したものです。即ち、日本で育まれ、グループに加わった世界中の仲間と磨き続けてきた、「インテグリティ」、「オーナーシップ（当事者意識）」、「アカウンタビリティ（責任感）」、「長期視点」。こうした価値観を揺るぎない土台としつつ、保険事業における競争優位をさらに磨くとともに、保険にとどまらないソリューション領域へと事業を拡張していく。日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。そうした「東京海上らしい進化」の結果として、修正純利益の実額は現在の約2倍（1.7兆円以上、グローバル生損保でトップ5位以内）、そしてROEはグローバル生損保トップ水準（17%以上）という定量的な到達点を掲げました。

ではこれをどのように実現していくのか。実現に向けた第一のドライバーは、更なるリスク分散の追求です。当社はこれまでも、事業領域の拡大を通じて新たなリスクを取り、分散の効いたポートフォリオを構築してきましたが、今後はこれをもう一段加速させます。例えば、グループ利益に占める比率が相対的に小さい豪州・カナダ・東南アジアにおける事業拡大（地理的なリスク分散）や、新たな保険種目への展開（商品的なリスク分散）を、内部成長とM&Aの双方を通じて推進します。こうして既存事業との相関が低いリスクを取り込むことで、分散効果をさらに高め、利益成長とROEの向上を実現していきます。

第二のドライバーとなるのが、そのソリューション事業です。当社がめざすのは、保険とソリューションを一体で提供する、東京海上ならではのビジネスモデルです。リスクが巨大化・複雑化する中で、お客様や社会に真にお役に立つためには、保険による補償にとどまらず、事故の未然防止や被害の軽減、発生後の早期復旧、さらにはより強靭な再建（“Build Back Better”）に至るまで、事前・事後の双方における価値提供が重要となります。これを実現していくのが、グローバルでも独自性の高い当社ならではの「保険＋ソリューションの一体提供」です。

こうした取組みを通じて、お客様にはより大きな安心と安全をお届けすることをめざします。事故の防止や損失の軽減が進むことで、保険についても相対的に低廉な保険料での提供が可能となります。また、当社にとっても、保険事業の収益性向上に加え、お客様との関係性が一層深まり、いわゆる定着度の向上にもつながります。その結果、当社のビジネスモデルは、より健全でレジリエントなものへと進化していきます。加えて、ソリューション事業は保険事業に比べ資本負荷の低い手数料ビジネスの性格も有しており、グループ全体のROE向上にも寄与します。このような観点から、当社はソリューション事業を着実に育成し、収益の次なる柱としていきます。

ここまでご説明した二つのドライバー、これらに魂を込めながら、当社の進化を実現していくのは、社員であり、各事業にほかなりません。従って、今後当社は、これまで以上に、「事業ドリブン」な体制のもとで、打ち手を実行していきます。不確実性が高く、未来を単線的に見通しにくい時代だからこそ、お客様に最も近い現場、最も市場を理解している各事業が、強いオーナーシップとアカウンタビリティのもとでビジネスモデ

### Aspiration 2035：私たちのありたい姿

**日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。**

価値創造の起点は、インテグリティをもつ社員一人ひとり。当事者意識と責任感を胸に、お客様・働く仲間・社会・株主・未来世代の幸せに世界中で貢献し、信頼されている。

保険引受・資産運用・ソリューションの競争力にテクノロジーを融合。適切なリスクテイクとパートナー協業を通じて、世界の複雑な社会課題へのソリューションをお届けしている。

**ありたい姿の道標**

| 価値創造の「量」 | グローバルポジション | 資本を有効に活用した資産価値 | エンゲージメント |
|---|---|---|---|
| 利益 | 純利益額ランキング | ROE | 価値創造の起点となる社員が |
| **2倍以上** | グローバル生損保 **5位以内** | グローバル生損保 **トップ水準** | **やりがい・誇り** をもって働いている |

ルを磨き続けることが重要です。持株会社がグループとしての方向性を示し、規律を保ちながらも、実際の成長は現場から、社員一人ひとりから生まれてくる。私はそう信じています。この考えのもと、当社は2026年4月から3事業部制（国内事業・海外事業・ソリューション事業）へと移行し、各事業オーナーの役割と責任をより明確化し、必要な権限移譲を進めることで、より自律的で機動的な体制へと進化させていきます。こうした取組みは、Federated Modelをさらに一段高い次元へと進化させるものであり、グループ全体の成長力と実行力を一層強化していくものだと確信しています。

また、当社は2026年3月にバークシャー・ハサウェイ社との戦略的提携を公表しました。本提携は、当社への戦略的出資、再保険分野における協働、さらにはM&A等における戦略的連携という3つの柱で構成されています。そして、長期視点、分権型の経営、資本規律といった、経営のベースとなる価値観を共有する相手と協働し、両社の強みを結集することで、戦略の幅と実行力をさらに高め、複雑化する社会課題の解決に向けて、世界中で新たな価値を提供していくものです。

同年5月に開催された同社の年次総会では、Greg Abel CEO、保険分野のVice ChairであるAjit Jain氏から、協業への期待が示されています。

「Aspiration 2035」は当社単独でも実現可能なものですが、本提携はその実現を加速させるブースターです。より高い成果を、より早期に実現していくべく、グループとして進化を続けていく。この覚悟をもってこの提携を実現しました。

## 終わりに

東京海上グループは、1879年の創業以来、お客様や社会の“いざ”をお守りするというパーパスを軸に、時代の変化に応じて自ら提供する価値を進化させてきました。そして今、保険にとどまらないソリューションパートナーへと変革していく、新たなフェーズに入っています。

ソリューション事業は、一朝一夕で大きくスケールできるものではありません。しかし、今ではグループ利益の6割強を占める海外事業も、20年以上の歳月をかけて粘り強く取組みを積み上げてきた結果として、今の姿があります。ソリューション事業についても同様に、長期視点で着実に育てていきます。

足元では、バークシャー・ハサウェイ社との戦略的提携も契機に、投資家・アナリストの皆様から当社に寄せられる期待が、これまで以上に大きくなっていることを実感しています。実際、皆様との対話においても、本提携は主要なトピックとなっています。今後、着実に成果をお示しできるよう、バークシャー・ハサウェイ社との協議を深化させていきつつ、「Aspiration 2035」でお示しした、東京海上らしい価値創造を着実に実行し、お客様や社会への価値提供の拡大と、高い成長・資本効率の実現を両立していきたいと考えています。

世界中の社員一人ひとりが原動力となり、東京海上グループの更なる進化を実現する。その歩みを、グループCEOとしてぶれることなく牽引する。企業価値向上の持続的な実現に全力を尽くすことをお約束します。引き続きのご支援を何卒よろしくお願いいたします。

▸ソリューション事業の現在地

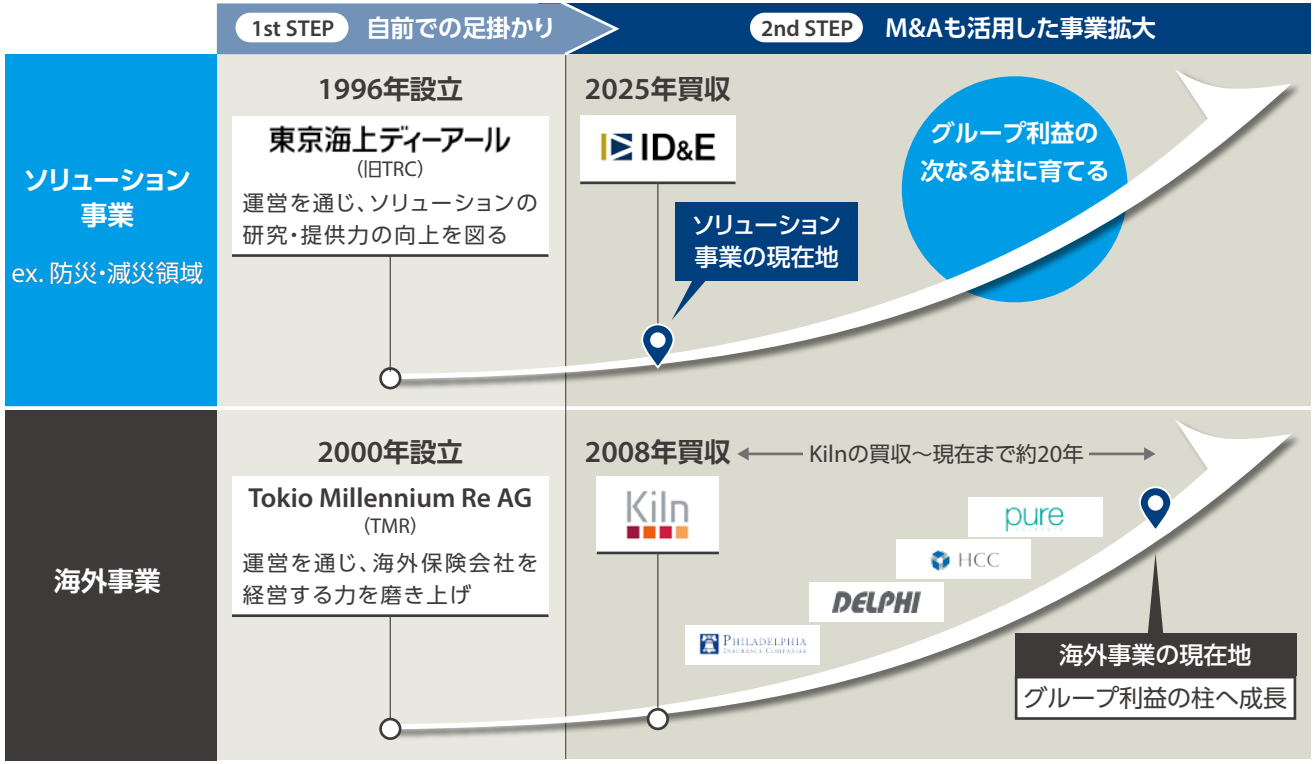

# PURPOSE STORY 2026

1

## Our Strength

当社独自の強みと
進化の源泉をひも解く

2

## Our Progress

各ステークホルダーに広がる
価値創造の現在地をたどる

3

## Our Future

東京海上らしい
進化の道筋を描く

# 1 パーパスドリブンな進化

## 業界のフロントランナーとして、時代の変化に応じて価値創造を拡大

当社は、創業以来、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパス（存在意義）を軸に、時代とともに変わりゆくさまざまな社会課題に真正面から向き合い、その解決に挑戦し続けてきました。

1879年、日本が近代国家への歩みを進める中で、当社は日本初の損害保険会社として誕生しました。海を越えて広がる貿易。その挑戦の裏側には、常に海難事故という大きなリスクがあり、当社はその不安を引き受け、日本の経済・社会の発展を支えることから歩みを始めました。その後、日本国内でまだ自動車が1,000台ほどしか走っていない時代に日本初の自動車保険を開発し、日本のモータリゼーションを後押し。1923年の関東大震災では、地震に起因する火災が約款上の補償対象外であった中でも、甚大な被害に直面したお客様や社会の不安に向き合い、見舞金をお支払いしました。戦後には、復興と産業発展に伴う国内の保険ニーズに応え、火災保険をはじめとする分野に事業領域を拡大。その後も、日本初の賠償責任保険の販売や、生命保険事業への参入などを通じて、時代とともに変化するお客様や社会のニーズに応えてきました。社会が変われば、“いざ”の形も変わる。時代の変化を見つめ、社会の不安に先回りし、必要とされる安心を形にする。その積み重ねが、お客様から選ばれる力となり、当社の日本国内におけるリーディングポジションを築いてきました。

2000年以降は、海外展開を本格化。その先駆けとして、再保険事業「Tokio Millennium Re AG (TMR)」を設立し、世界中の多様なリスクに向き合いながら、グローバルな引受ノウハウと海外保険会社を経営する力を磨きました。その経験と成功を礎に、2008年のKiln買収を皮切りに欧米での大型買収を重ね、価値創造の場を世界に拡大。世界中の仲間の強みが折り重なり、ビジネスモデルが更に磨かれることで、当社は「日本発のグローバルカンパニー」へと進化してきました。

そして現在、社会が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しています。だからこそ当社は、保険会社としての価値創造の力を更に高めるだけでなく、保険にとどまらず、リスクの軽減や予防など、より総合的に安心・安全をお届けする「ソリューションパートナー」へと変革していくフェーズに入っています。創業以来、社会の変化に合わせて“いざ”を支える形を進化させてきたように、これからもパーパスを軸に、弛まぬ進化を続け、企業価値の向上とステークホルダーの皆様への価値創造に取り組んでいきます。

▸Total Business Volume*の推移

*: 保険事業のグロス保険料、およびソリューション事業の売上高の合計。2024年以前は元受保険料（収入積立保険料を除く）をベースに算出

# 1 価値創造モデル　パーパスを起点に事業活動を通じて社会課題解決に貢献

パーパスの実現に燃える「社員」が原動力となり、「保険＋ソリューション」という当社独自のビジネスモデルを通じて、世界中で拡大・複雑化する社会課題の解決に挑戦し続ける。その挑戦が当社の強みや戦略を磨き、価値創造力を更に高める。このスパイラルアップによって、当社は企業価値を今後も持続的に高めていきます。

## めざす会社

**世界のお客様に“あんしん”をお届けし成長し続ける**
**グローバル保険グループ**

**Aspiration 2035**

日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける

**保険**
損害の補償
（保険金の支払）

**ソリューション（事後領域）**
早期復旧・再発防止
Build Back Better

**事業活動「保険+ソリューション」**
“いつも”を支え、
“いざ”をお守りする

**保険**
リスクの引受け

**ソリューション（事前領域）**
リスクの検知
損害発生の抑制

**全ての原動力：**
**パーパスの実現に燃える社員**

**分権・共創の**
**Federated Model**

東京海上グループのパーパス
**お客様や社会の“いざ”をお守りする**

**事業活動を通じた社会課題解決**

## めざす社会

**誰もが安心・安全に生活し、**
**果敢に挑戦できるサステナブルな社会**

**当社が特に取り組む8つの重点領域（マテリアリティ）**

- 気候変動対策の推進
- 災害レジリエンスの向上
- 健やかで心豊かな生活の支援
- 人と多様性の尊重
- イノベーティブなソリューションの提供
- 自然の豊かさを守る
- 未来世代の育成支援
- 誠実かつ透明性の高いガバナンス

| | | |
|---|---|---|
| 地球温暖化 | 自然災害の激甚化 | 人口動態の変化 |
| 地政学リスクの拡大 | サイバーリスクの増大 | DX・AIの急速な進展 |

等

**拡大・複雑化し続ける社会課題**

# 1 Federated Model 分権と共創のグループ経営

当社の価値創造を加速させている特長のひとつが、独自のグループ経営モデルである「Federated Model」です。

グローバルに事業を展開する企業にとって、グループをどう束ねるかは、成長の質を左右する重要なテーマです。シナジーを重視して中央で統合を進めるのか。それとも、現場の機動力を重視して各社の自律性を尊重するのか。当社は、そのどちらか一方ではなく、「分権」と「共創」を両立させるFederated Modelをこの11年間、磨き続けてきました。

まず「分権」について。当社グループには、それぞれ異なる市場で独自のビジネスモデルや強みを築いてきた仲間が集まっています。言い換えれば、グループ各社はそれぞれの市場を最も熟知しており、そうであれば、各社のAutonomy（自律）を尊重し、それぞれの経営陣がオーナーシップとアカウンタビリティをもって事業を運営することが、その市場で“勝っていく”最善の手法となり得ます。現場において的確な意思決定を行い、市場環境の変化に機動的に対応する。そうしてグループ各社は、自らの強みを磨き、成長を追求し続けています。

また当社は、各社の自律性を尊重しながら、ガバナンスやリスク管理など、グループ共通のガードレールを設けるとともに、グループ各社の対話や交流を積極的に促しています。グループ全体の資本、知見、ネットワークを活用し、互いの強みを持ち寄ることで、1社では生み出せない新たな成長機会を創出する。これが、当社の「共創」です。

Federated Modelとは、「分権」によって各社の強みを最大限に引き出し、「共創」によりグループの力へと昇華するグループ経営の形であり、実際に、当社グループに加わった仲間たちは、その市場におけるピアを上回る成長を実現しています。

このグループ経営の形が機能する前提には、当社のパーパスへの深い共感があります。各社が自律自走しながらも、同じ価値観を共有しているからこそ、互いを尊重し、学び合い、力を掛け合わせることができる。これは、制度や仕組みだけを移植しても容易には再現できない、当社独自の強みと言えます。そしてこの特長は、新たな仲間を惹き寄せる力にもなっています。当社のパーパスやカルチャーに共感し、自らの強みを更に磨きたいと考える企業が、当社グループの一員として新たな挑戦に加わる。そうして集った仲間たちが自律的に力を発揮し、グループとの共創を通じて更に成長する。この好循環を通じて、当社は価値創造の質とスピードを、これからも高め続けていきます。

### ▸ピアを上回る利益成長*1を実現（グループ入り後の各社の利益成長）

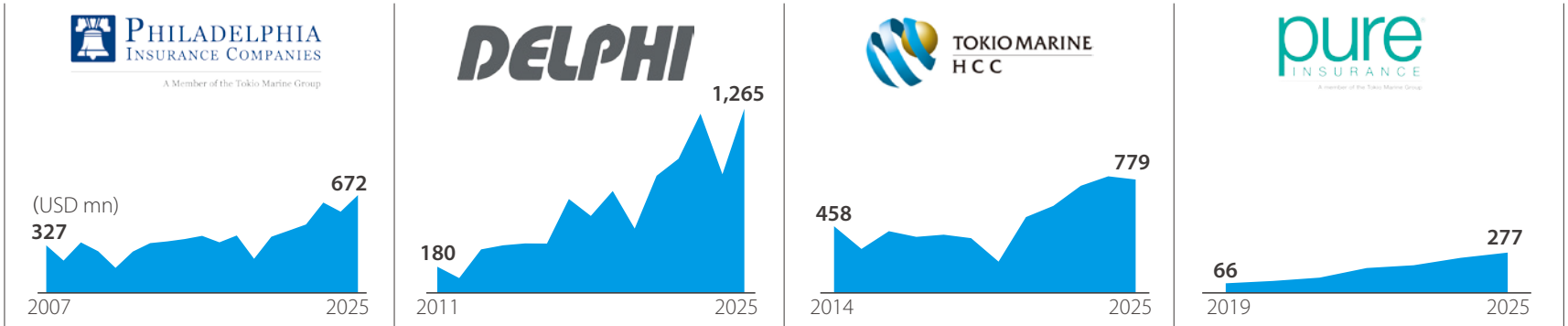


| | PHILADELPHIA INSURANCE COMPANIES | DELPHI | TOKIO MARINE HCC | pure INSURANCE |
|---|---|---|---|---|
| グループ入り後の年平均成長率 | +4.1% 参考ピア*2 +2.2% | +14.9% 参考ピア*2 ▲1.3% | +4.9% 参考ピア*2 +3.1% | +27.0% 参考ピア*3 +8.3% |

*1：当社は現地会計ベースの税引後利益。ピア数値はD&P / アナリストコンセンサスデータより当社作成　*2：対象社：Chubb, Travelers, AIG　*3：対象社：Chubb, Cincinnati, AIG

# 1 グローバルなグループ一体経営

「共創」を促し、グループ会社それぞれのもつ強みを掛け合わせて、グループの総合力を飛躍的に高めていく取組みのひとつがグループ一体経営です。

## グローバルな適材適所での人材活躍

これまで当社はM&Aを通じて海外事業を拡充し、「リスク分散」と「利益成長」を実現してきましたが、最大の成果は高い専門性と知見をもった人材を仲間に迎え入れることができたことです。被買収会社のトップマネジメントたちが、経営の重要事項をグローバルな知見を結集して決定・実行し、経営判断の質・スピードを向上させています。11年の歳月をかけて磨き続けてきたこの「グローバルなグループ一体経営」は、当社独自の強力な成長エンジンです。

### グローバルに優れた人材を最適配置し、グループ一体経営を強化

**共同グループ総括等への起用**

**Christopher Williams**
Chairman of Int'l Business

**Donald Sherman**
副社長執行役員
共同グループCIO

**Brad Irick**
常務執行役員
Co-Head of Int'l Business

**Susan Rivera**
常務執行役員
共同グループCRSO

**John Glomb**
常務執行役員

**José Adalberto Ferrara**
常務執行役員

**Caryn Angelson**
執行役員
グループCDIO

**Stephan Kiratsous**
執行役員
Deputy CFO

**グループ全体での専門性の活用**

グループ総括補佐

IT
**Robert Pick**

ブローカー対応
**Mark Wilhelm**

内部監査
**Dawn Miller**

保険引受
**Barry Cook**

法務
**Randy Rinicella**

シニアジェネラルマネージャー

サイバー保険
**Daljitt Barn**

オペレーション
**Nick Hutton-Penman**

## グループケイパビリティの活用により生まれるグループシナジー

当社グループ各社は、グループが有する商品ラインナップや引受キャパシティ、販売網といったケイパビリティを相互に徹底的に活用しながら、成長を加速しています。その成果は「Revenue（保険料の拡大）」、「Investment（資産運用収益の拡大）」、「Capital（保有出再の最適化）」、「Cost（コストの削減）」の４分野において、グループシナジーという形で現れており、足元、年間約700億円という利益貢献に結び付いています。これは、9,000億円*規模の大型買収により獲得できる利益に匹敵するものです。当社は買収による直接的な利益貢献に加えて、このような大きな価値を実現しており、今後も当社の強みとして持続的に拡大していきます。

### ▸グループシナジー

**REVENUE**（成長）
グローバルネットワークの活用（クロスセル等）

**INVESTMENT**（資産運用）
DFGの資産運用力を活用

**CAPITAL**（資本）
グループベースでの保有出再の最適化

**COST**（コスト）
グループのリソース活用とスケールメリット

グループシナジー年間利益貢献額
**約700億円**
（2025年12月末）

**シナジーの具体例**

**REVENUE**（成長）
グローバルに広がる当社グループの販売基盤を活用し、TMHCC・TMK等の競争力の高いスペシャルティ保険を販売している。

**INVESTMENT**（資産運用）
グループ全体の資産運用力の強化を目的として、2014年7月以降、国内外主要各社からDFGへの運用委託を順次進めている。

*：グループシナジー約700億円に、北米P&Cの平均PER約13倍を乗じて算出

# 価値創造のあり方　社員を起点に未来世代につなぐ価値創造

「価値創造モデル」は、パーパスを土台に、事業活動を通じて社会課題の解決に挑戦し、めざす社会・めざす会社の実現へとつなげていく、当社の価値創造の構造を表したものです。この構造を、ステークホルダーの皆様へ広がる価値の流れとして展開したものが下図になります。

その出発点にあるのは、社員一人ひとりの想いと行動です。社員がパーパスの実現に燃え、やりがいと誇りをもって自発的に行動する。その想いと行動が、代理店・ブローカーをはじめとする「パートナー」に伝播し、強固な信頼関係を築く。そしてそれは、「お客様」に品質の高い商品・サービスをお届けする力となり、ひいては「社会」の発展とサステナビリティ向上に貢献する。お客様や社会のお役に立つことができれば、その結果として当社自身もサステナブルに成長し、事業活動を通じて生み出した利益を、「株主」への還元へと結び付けていくことができる。さらに、この価値創造の連鎖を進化させ、「未来世代」へと継承していく。

これが、当社の「価値創造のあり方」です。

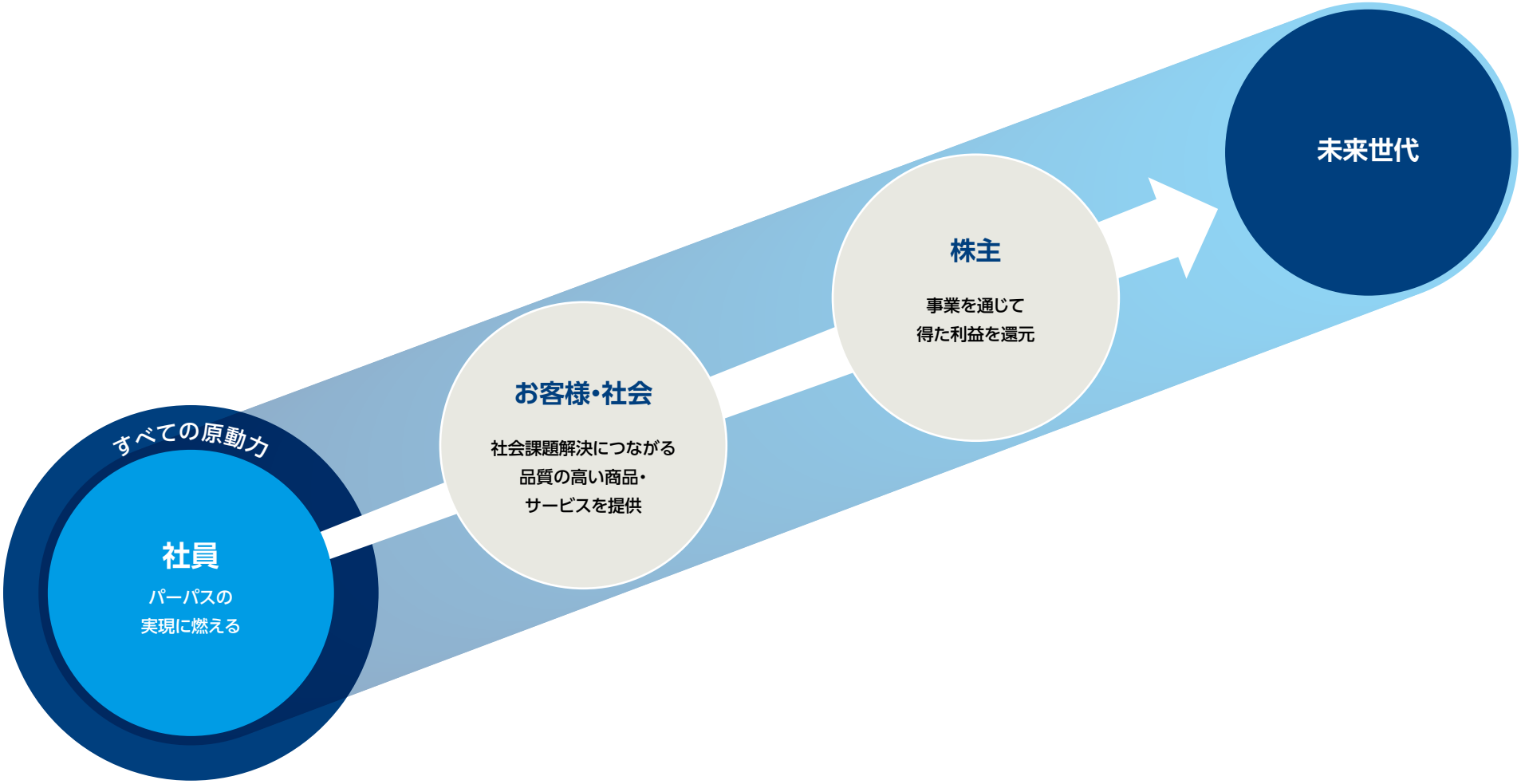

# 「社員」の熱意、「お客様」からの高い支持

時代とともに、お客様や社会のニーズは変わり続けます。その変化に最前線で向き合い、価値を提供し続けていくのは、パーパスの実現に燃える社員一人ひとりです。だからこそ当社は、社員がやりがいと誇りをもち、自らの力を最大限に発揮できる環境づくりを重視しています。社員の成長に投資し、多様な挑戦を後押しし、パーパスを日々の業務で体現した社員をグループ横断で称える。こうした取組みを通じて、社員のパーパスへの共感は着実に広がっており、そのことは、社員エンゲージメントにも表れています。当社グループのエンゲージメントスコアは常に高い水準にあり（Human Capital Report 2026）、それが特に高いグループ会社では「Best Place to Work*1」を受賞するなど、外部機関からも高い評価を受けています。社員一人ひとりが誇りをもって働き、自らの力を最大限に発揮できる環境を整えること。それは、当社の持続的な成長を支える土台となっています。

そして、社員の熱意は、お客様にお届けする価値の質を高めています。お客様の声に耳を傾け、課題を深く理解し、その解決に向けて行動する。その一つひとつの積み重ねが、お客様からの高い支持につながっています。実際に、お客様からの支持を示すNet Promoter Score (NPS) は、業界平均を有意に上回って推移しており、こうした信頼の積み重ねが、各地域におけるマーケットを上回る利益成長につながっていると考えています。

社員が誇りをもって働くことが、お客様に選ばれる価値を生む。当社はこれからも、社員の熱意を価値創造の原動力として、お客様や社会への貢献を高め、その結果として持続的な成長を実現していきます。

TMSRが、「2025 Great Place To Work」において、ブラジル国内の従業員1,000-9,999人の企業中2位となった際の授賞式の様子

## 日本（TMNF）

### NPSの優位性*2
（当社NPS - 業界平均NPS）

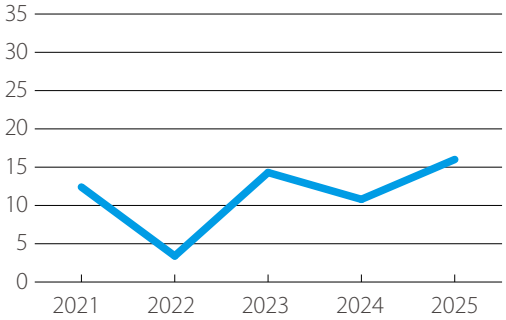


### 保険引受利益 成長率*3
（10年CAGR）

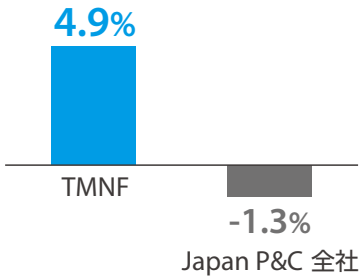


*1：各国の第三者機関による、従業員エクスペリエンス（エンゲージメントを含む）起点の職場環境評価・認定
*2：代理店型自動車保険におけるNPS。業界平均NPSの出所は、NTTコム社の調査結果（TMNF、MS、AD、SJ、AIGの平均）
（出典）NTTコム　オンライン　NPSベンチマーク調査2025
*3：2014-2024CAGR（出典）日本損害保険協会

## アメリカ（PHLY）

### NPSの優位性*4
（当社NPS - 業界平均NPS）

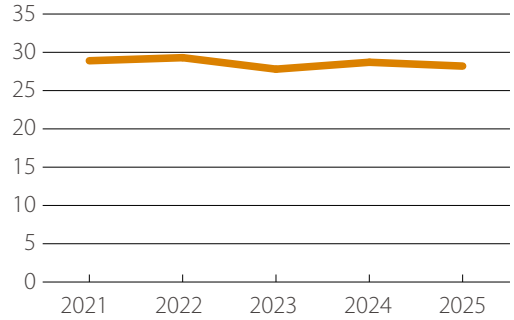


### 保険引受利益 成長率*5
（3年CAGR）

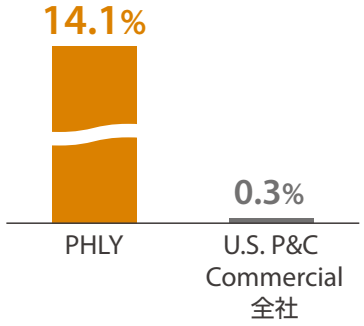


*4：業界平均NPSは、U.S.自動車保険業界平均
（出典）NICE Satmetrix Consumer Net Promoter Benchmark Study
*5：2022-2025CAGR。当社計算。U.S. P&C Commercialのデータ取得可能期間の制約により、算定期間を3年としている
（出典）S&P Capital IQ

# 明確な競争優位性をもつ事業ポートフォリオ　勝ち筋をとらえ、強みを磨く

▸事業ポートフォリオ

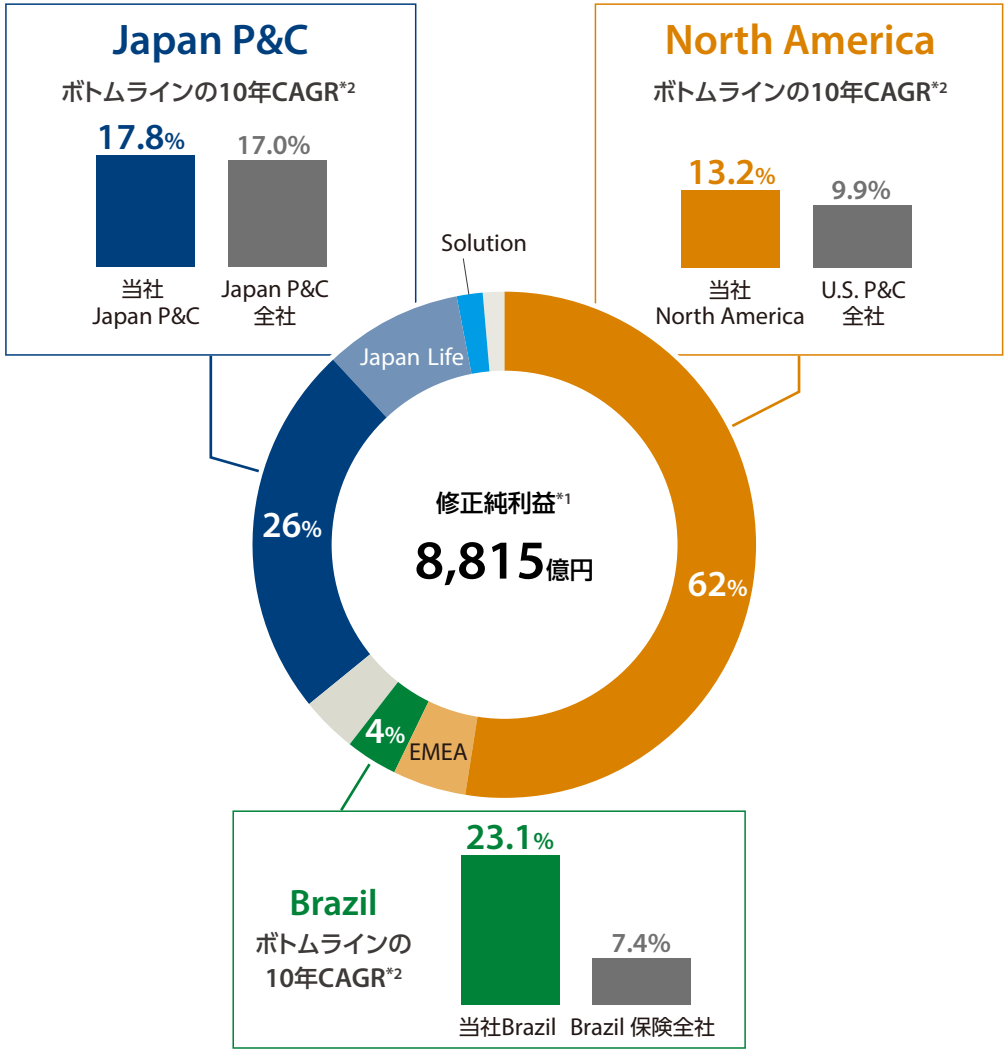


*1：IFRSベースの2025年度実績

*2：2014-2024（Japan P&C）/2015-2025（North America, Brazil）における利益成長率（CAGR）。当社Japan P&CはTMNFの財務会計利益。当社North America, Brazilは事業別利益（除く為替）　（出典）Japan P&C: 日本損害保険協会、North America: S&P Capital IQ、Brazil: SUSEP

当社の価値創造力は、日本、北米、ブラジルを中心に、各市場における競争優位性として現れています。地域ごとの市場特性を深く理解し、それぞれの「勝ち筋」を磨き続けてきたことが、グループ全体の力強い成長と安定した収益性につながっています。

**日本：**

当社は、国内で長年培ってきた「リスクを見極める力」や「値決め力」といったアンダーライティング（保険引受）力に、欧米グループ会社が有する高度な引受ノウハウを取り込むことで、ポートフォリオの収益性を維持・改善しています。また、サイバー保険やGX関連保険などの最先端のグローバル商品を日本市場に導入できることも、グローバルに事業を展開する当社ならではの強みであり、国内での新種（Specialty）保険分野における当社の成長を牽引しています。さらに、環境変化に応じた機動的な料率改定を可能にする、代理店を通じて築いてきた強固な顧客基盤も当社の強みのひとつであり、これらを組み合わせることで、他社を上回る高い収益性と持続的な成長を実現しています。

**北米：**

世界最大の保険市場において、当社は高度な専門性と引受能力が要されるSpecialty保険に注力しています。グループ各社がそれぞれ得意とするニッチな市場にフォーカスしながら、互いに相関性の低い100以上の種目を展開することで、北米事業全体で分散の効いたポートフォリオを構築しています。これによりマーケット環境や特定種目の収益性悪化の影響を抑えながら、高水準かつ安定的な収益性を実現しています。加えて、グループ会社が有する高い資産運用力も競争優位性のひとつであり、保険引受と資産運用の両面から市場を上回る高い成長と収益性の両立を実現しています。

**ブラジル：**

当社は、IT技術の徹底活用により、優れた業務品質を実現。内製化によりサービスレベルを高めたコールセンター機能などとともに、多くの顧客・ブローカーを魅了し続けており、主力の自動車保険ではマーケットシェアがこの10年で2倍以上に拡大し、業界3位となっています。また、オペレーションの自動化などにより、業界トップクラスのコスト効率を実現し、最適なマージンの確保を可能とする機動的な料率改定の仕組みを有することで、高い収益性を保つことができます。こうした強みにより、当社は市場を大きくアウトパフォームする成長を遂げています。

# 創出し続ける高い「株主」リターン

## 持続的な利益成長と規律ある資本政策による株主価値の向上

当社の主要KPIのひとつであるEPSは、順調な利益成長をドライバーとして、過去10年の年平均成長率（CAGR）が+12.7%と、世界トップクラスの成長を実現しています。こうした高い成長のトラックレコードは、お客様や社会に価値を提供し続け、これを世界中の現場で高い品質を伴って実践し続けてきたことの証であるととらえています。その結果として、DPS Growthも世界トップクラスを実現、ROEも着実に改善しており、利益成長のみならず、資本効率も改善してきました。

そして、これらを背景に株主へのリターンであるTotal Shareholder Return（TSR）もグローバルピアを大きく上回って拡大しています。これからも当社は、お客様や社会への価値創造を着実に積み重ね、当社自身もサステナブルに成長していくこと。そして、規律をもって資本政策を実行し、ROEを高めていくこと。これらを通じて企業価値を更に高め、株主に対して、持続的かつ確かな価値を提供し続けていきます。

### ▸主要KPI*1

**EPS Growth（10年CAGR）　+12.0%**

（参考）グローバルピアのEPS Growth
Allianz：+6.8%、AXA：+6.1%、Chubb：+9.9%、Zurich：+12.3%

**DPS Growth（10年CAGR）　+19.4%**

（参考）グローバルピアのDPS Growth
Allianz：+8.9%、AXA：+7.7%、Chubb：+3.8%、Zurich：+5.8%

**ROE改善幅　+5.8pt**

（参考）グローバルピアのROE改善幅
Allianz：+5.6pt、AXA：+3.1pt、Chubb：+2.2pt、Zurich：+20.5pt

### ▸Total Shareholder Return*2

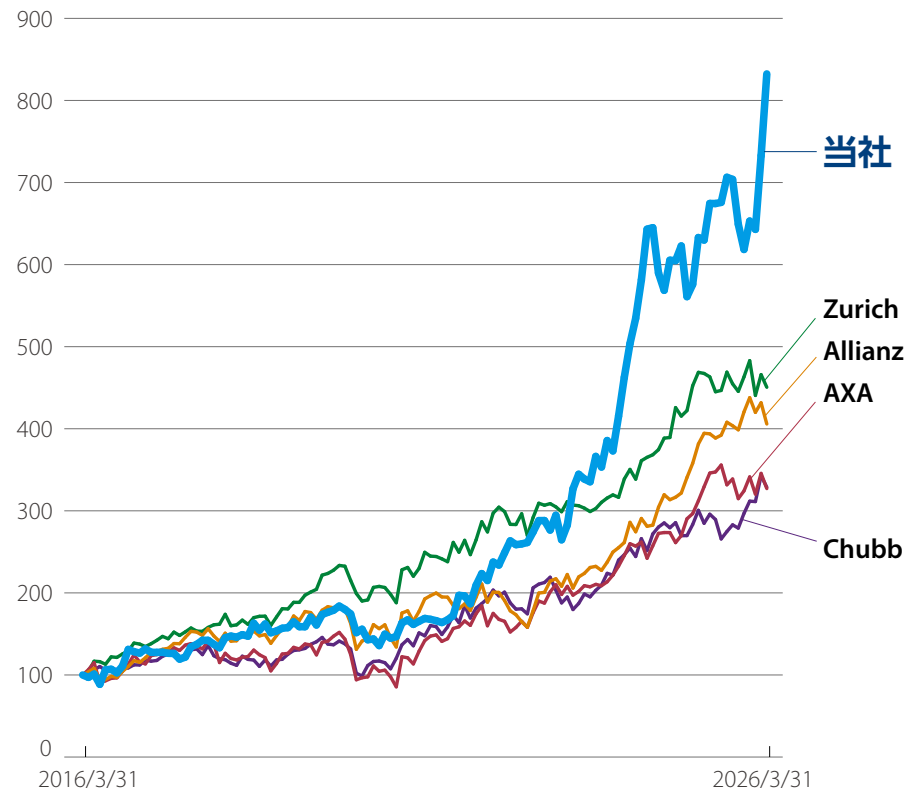


*1：2015-2025におけるEPS Growth（CAGR）、DPS Growth（CAGR）、ROE改善幅。
当社EPS・ROEの分子の修正純利益からは、当社固有の政策株式の売却益を控除。
当社ROEの2015はJGAAPベース（7.1%）、2025はIFRSベース（12.9%）。
各社EPSの分子の利益は、各社KPI利益（出典）各社公表資料

*2：配当再投資後のキャピタルリターン。2016/3/31の株価を100として指数化（出典）S&P Capital IQ

# Aspiration 2035 ありたい姿とその道標

当社はこれからどこへ向かうのか。グループ全体で進むべき方向性と、将来の「ありたい姿」を言語化したものが、「Aspiration 2035」です。

当社は今、創業以来磨いてきた国内外の保険事業に加え、新たにソリューション事業という柱を立ち上げ、育てながら、価値提供領域を保険の枠を超えて拡大させています。この事業モデルの進化を実現するには、各事業が主役となり、中長期的な視点で自らの成長を描き、主体的に実践していくことが不可欠です。北極星としてのパーパスと、足元の具体的な戦略・施策である中期経営計画。その二つをつなぐグループとしての方向性があることで、各事業は自らの挑戦をより具体的に描くことができ、社員一人ひとりも、今日の挑戦が将来のありたい姿にどう結び付くのかを、より明確にイメージできる。そうした想いから、「Aspiration 2035」を策定しています。

創業以来、当社は保険を通じてお客様や社会の“いざ”をお守りしてきました。これからは、“いざ”だけでなく、“いつも”をお守りする存在へと進化していきます。事故や災害が起きた後に保険金をお支払いするだけでなく、リスクを未然に防ぎ、軽減し、お客様や社会が次の一歩を踏み出せるよう後押しする。安心と安全を提供し、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。これが、「Aspiration 2035」で描く当社のありたい姿です。

その実現に向けて、既存の保険事業の強みを更に磨きながら、事業を展開する地域を広げるとともに、保険とは異なるリスク特性をもつソリューション事業を拡大。地理的な分散と事業ポートフォリオの分散を進め、安定的・持続的な価値創造の基盤を一段と強化していきます。同時に、ソリューション事業自体を国内保険事業、海外保険事業に並び立つ、第三の基幹事業へと育てていくことで、当社自身が保険にとどまらない「ソリューションパートナー」へと進化し、複雑化する社会課題に、より総合的なソリューションを提供していきます。

原動力は、社員一人ひとりです。当社の祖業である保険は、「いざというとき、必ずお守りする」というお約束を提供する事業であり、だからこそ、お客様からの信頼こそが当社にとって最も大切な資産です。そして、その信頼を支えているのは社員一人ひとりの行動です。社員がインテグリティを土台に、当事者意識と責任感をもって行動し、仲間とともに誇りとやりがいをもって挑戦を重ねる。その積み重ねこそが、「Aspiration 2035」に込めた東京海上らしい進化を実現していきます。

そして、この進化の先に見据える定量的な「道標」として、修正純利益は現在の約2倍となる1.7兆円以上、修正ROEはグローバル生損保トップ水準となる17%以上をめざします。

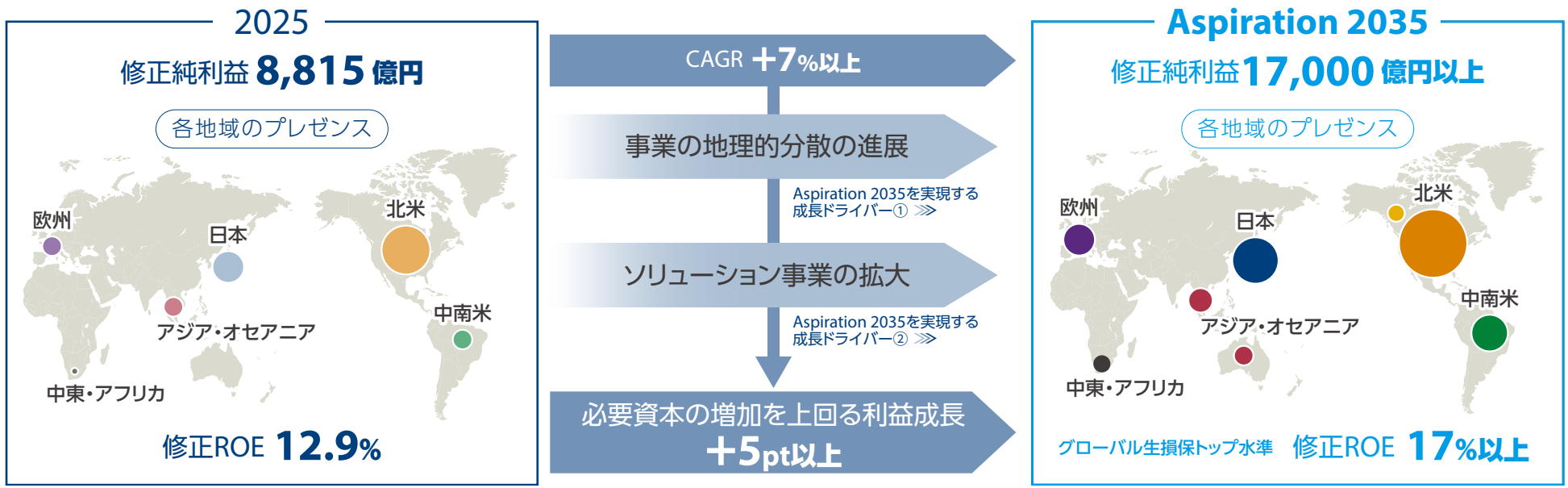

# Aspiration 2035を実現する成長ドライバー① 更なるリスク分散の追求

Aspiration 2035で掲げた修正純利益1.7兆円以上、修正ROE17%以上を持続的に実現するためには、事業規模を拡大するだけでなく、良質なリスクを引き受けることで、リスク量の増加を上回る利益成長を実現し続けることが重要です。その鍵となるのが、更なるリスク分散です。

保険はリスクをお引き受けする事業であり、当社が社会の“いざ”をお守りする上での根幹です。一方で、世界中のリスクをお引き受けする当社は、いかなる事態に直面しても、経営の屋台骨が崩れることがあってはなりません。そのため当社はこれまで、国内損害保険事業との相関が低い海外保険事業を拡大することで、グローバルなリスク分散を進め、事業のボラティリティをコントロールしてきました。

こうした取組みの結果、リスク量の増加を適切に抑えながら、修正純利益を着実に拡大してきました。これは、単に事業規模を拡大してきたのではなく、リスク量とリターンのバランスを見極めながら、規律をもって成長投資・リスクテイクを実行してきた成果です。

今後、気候変動、地政学リスク、サイバーリスクなどにより、世界のリスクは一段と多様化・複雑化していきます。こうした環境下においても、価値創造を安定的・持続的に行える基盤を一段と強化するため、当社は更なるリスク分散を追求し、資本効率を高めながら、利益成長とROEの向上を実現します。

リスク分散を実現する手段は、Organic Growth、グリーンフィールドでの事業立上げ、ボルトオン、大型M&Aなどです。特にM&Aについては、バークシャー・ハサウェイ社との戦略的提携により、これまで単独では実行が難しかった大型案件へのアクセスや、複数案件の同時並行での検討・実行が可能となるなど、選択肢が大きく拡がります。同社との提携も活かしながら、グローバルなリスク分散を更に追求し、Aspiration 2035の実現につなげていきます。

**▸リスク分散効果（2026年度、除く政策株式）**

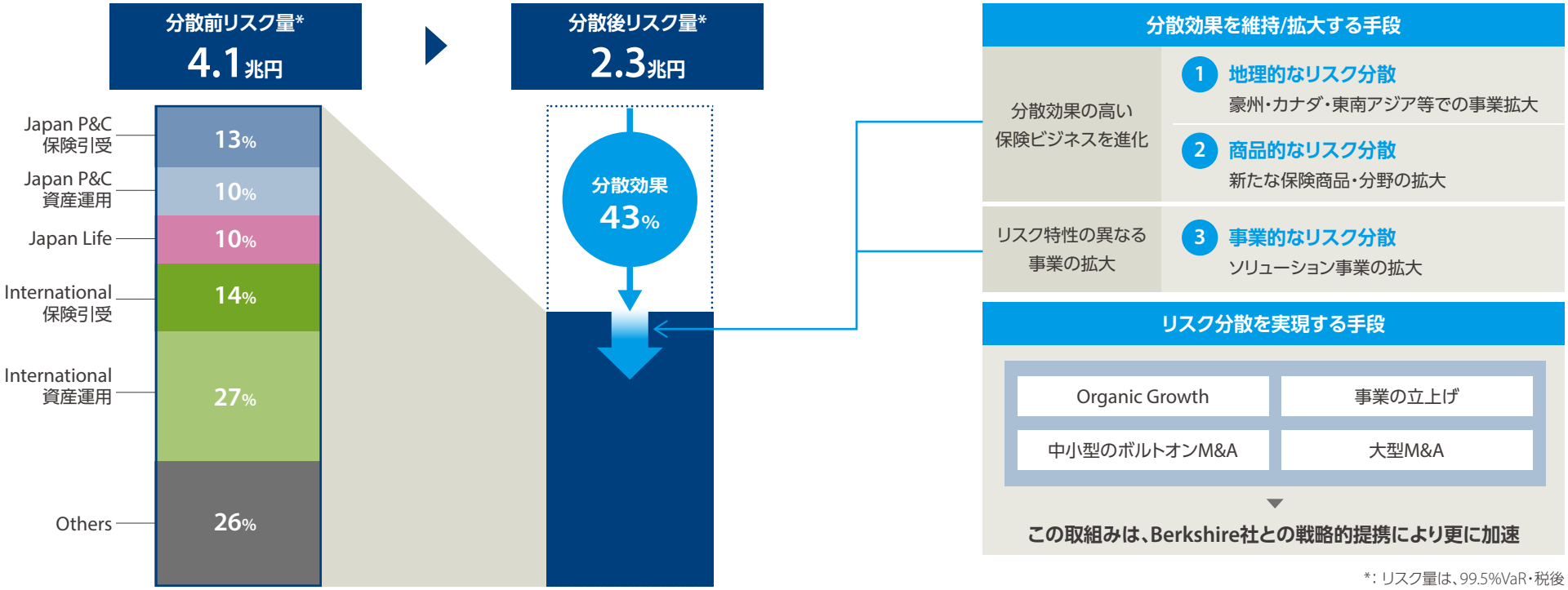


*: リスク量は、99.5%VaR・税後

# Aspiration 2035を実現する成長ドライバー② ソリューション事業を柱のひとつに

## 保険の枠を超えたソリューションパートナーへ

Aspiration 2035の実現に向けて当社が大きく進化させていく事業のひとつが、ソリューション事業です。保険は事故や災害が発生した際に経済的な補償を提供し、お客様の生活や事業の再建を支える重要な社会インフラです。当社は、そうした経済的な補償に加えて、事故・災害の予防や損害の軽減から、復旧・再建までを支えるソリューションによる価値提供を拡大しています。そして、保険とソリューションを一体で提供することで、お客様の持続的な成長とレジリエンス向上に貢献します。

事故や災害の発生前の段階では、事故防止や損失軽減に資するソリューションを提供するとともに、リスクの可視化・定量評価を通じてお客様が最適なリスク対策を講じられるよう支援します。しかし、どれだけ備えを尽くしても、すべての事故や災害を防ぎきることはできません。万が一、保険事故が発生した際には、保険金という経済的な補償を通じてお客様をお支えします。さらに、保険金をお支払いして終わりではなく、その後の復旧・再建も支援し、原状回復にとどまらず、より強靭な姿へと再建するBuild Back Betterの実現を後押しします。

「保険＋ソリューション」での価値提供は、既に具体的な形として現れ始めています。例えば、生成AIの普及で需要が拡大しているデータセンタービジネスは、用地取得から設計、建設、運営まで多様なプレイヤーが関与する複雑な事業構造であり、稼働停止時の損失や契約上の責任など、データセンター固有のリスク管理が重要となります。当社グループは保険事業で培ったノウハウと、2025年にグループに加わった建設コンサルティング国内No.1のID&Eグループがもつインフラ・防災に関する知見を組み合わせ、データセンターの計画段階から運営まで、お客様の意思決定やリスク管理を一貫して支援しています。こうした価値提供を更に広げていくため、当社は事業提携やM&Aも活用して新たな専門性を取り込み、保険とソリューションを一体で提供する「ソリューションパートナー」へと進化していきます。事故や災害の「発生前」「発生時」「発生後」のすべての局面で、お客様や社会を支え続けることが、私たちのめざす姿です。

## 「保険＋ソリューション」による効用

お客様にとっては、事故や災害が発生した際の経済的な補償に加え、リスクの予防・軽減から復旧・再建まで、一貫した支援を受けることが可能になります。また、事故や損害の抑制は事業継続や企業価値の維持・向上に寄与するだけでなく、お客様が加入する保険契約の損害率改善にもつながり、より低廉な保険料水準で安定的な保険の提供が可能となります。

当社にとっても、ソリューション事業は新たな収益機会を生み出すだけではありません。お客様のリスクや経営課題により深く向き合うことで、既存のお客様との関係性はこれまで以上に強固となります。お客様から「事故が起きる前から一緒に考え課題解決を支える会社」と認識いただくことが、契約更新率の向上や新規契約の拡大にもつながります。加えて、ソリューション事業はコンサルティングなどフィー収入を主な収益源とする資本負荷の低いビジネスです。これを収益の柱に成長させることで、グループ全体の利益成長とROE向上にも貢献します。

当社は今後も、事業提携やM&Aも活用しながらソリューションのケイパビリティを拡張し、「保険＋ソリューション」による価値提供を更に進化させていきます。現在100億円程度の利益規模であるソリューション事業を、2035年には10倍となる1,000億円規模へと成長させ、Aspiration 2035で掲げている修正純利益1.7兆円以上、修正ROE17％以上の実現を支える成長ドライバーに育てていきます。

▸「保険+ソリューション」での価値提供

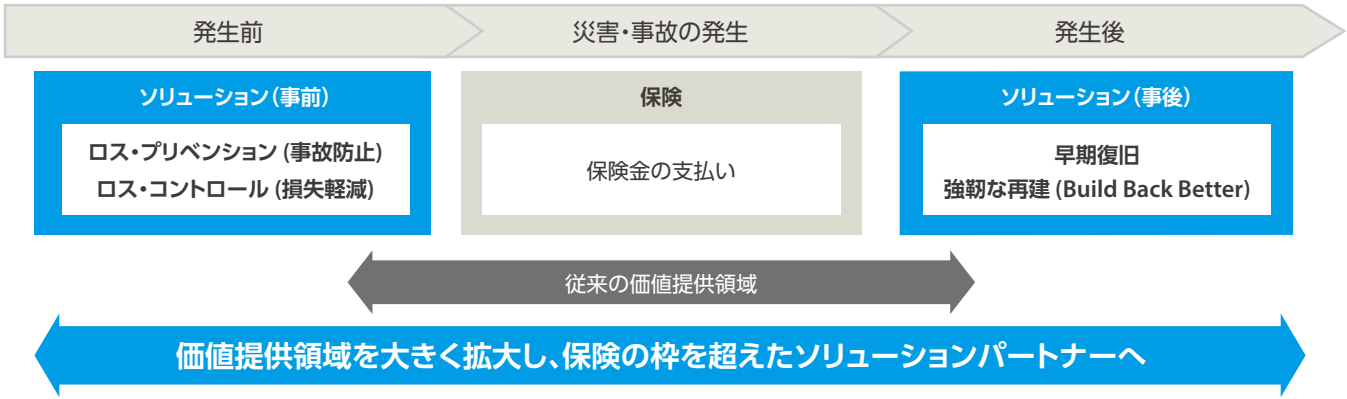

# Berkshire Hathaway Groupとの戦略的提携　Aspiration 2035のブースター

当社は2026年3月、バークシャー・ハサウェイ（以下「BH」）社との包括的な戦略的パートナーシップを公表しました。本提携は、①当社への戦略的出資、②再保険分野における協働、③M&A等における戦略的連携の3つの柱で構成されています。両社の関係は、再保険取引を出発点として長年にわたって築かれてきました。経営トップ同士の交流も当社では5代にわたって続いており、これまでも協業の可能性について議論を重ねてきました。長い交流の中で、長期志向の経営哲学、規律ある資本配分や保険引受、強固な財務基盤、各事業会社の自律性を尊重する経営スタイルなど、多くの価値観の共有を確認してきました。こうした信頼関係と価値観の一致が、本提携の土台となっています。

**①当社への戦略的出資**

BH社による出資は、単なる安定株主の獲得にとどまりません。本質的な価値創造を重視する世界有数の長期投資家を株主として迎えたことは、当社経営により高い規律と健全な緊張感をもたらしています。また、国内保険、海外保険、そして新たに立ち上げたソリューションという３つの事業領域が、それぞれ進化の重要な局面を迎える中で、BH社が株主として長期のコミットメントを示したことは、当社が進むべき方向性への確信を強めるとともに、社員にとっても大きな自信と誇りにつながっています。

**②再保険分野における協働**

BH社がWAQS再保険*を通じて当社グループの保険ポートフォリオの一部を引き受けます。世界最高水準の信用力をもつBH社から長期安定的なキャパシティを確保できたことで、当社のリスクテイクの基盤が一段と強固になります。これを活用し、戦略的な成長投資や新たなリスクの引受拡大などを進めることで、更なる利益成長につなげていきます。

**③ M&A 等における戦略的連携**

本提携によって、より大型のM&Aを検討できるだけでなく、複数の投資機会を同時に追求できるなど、M&Aの選択肢が飛躍的に広がりました。当社はこれまでも規律ある買収原則のもとで質の高い会社を仲間として迎え入れてきました。本提携により選択肢は拡大する一方、規律ある投資判断を重視する基本姿勢に変わりはありません。

本提携を締結するに至った決め手は、これら３つの柱が一体で当社の長期的な価値創造力を支える枠組みとなったこと。中でも、当社が特に魅力を感じたのは、BH社が10年という長期的な時間軸でコミットしたことでした。安定株主の獲得、長期的な再保険キャパシティ、将来のM&Aや資本政策における選択肢を得たことで、当社の戦略的柔軟性は大きく高まりました。BH社が本提携を決定した理由や判断の全てを当社が推し量ることはできません。しかし、10年という長期コミットメントは、当社の良質な保険ポートフォリオやM&A実行力、そしてそれらを基盤とした今後の価値創造力に対する評価と期待の表れであると受け止めています。今後重要なことは、本提携で広がった選択肢を具体的な価値創造に結び付けることです。Aspiration 2035の実現に向けてどのような成長機会を選択するのか。これを考え抜き実行するオーナーシップと説明責任は、当社にあります。本提携は10年間の枠組みですが、重要なのは最初の５年間の排他的協業期間であり、残された時間は決して長くありません。成果創出を急ぎながらも、規律ある経営判断を積み重ねていきます。Aspiration 2035は、BH社との提携有無に関わらず当社自らの力で実現をめざすものですが、本提携はその実現をより早く、より高い水準で達成するための重要なブースターです。本提携を戦略的な経営資源として最大限に活用し、Aspiration 2035でめざす姿の実現を加速させていきます。

*: Whole Account Quota Share再保険。あらかじめ定義した対象ポートフォリオ全体について、保険料および保険金・損害調査費等を事前に定めた一定割合で再保険会社に出再する比例再保険。

**▸戦略的提携の「3つの柱」**

当社への戦略的出資 ／ 再保険分野における協働 ／ M&A等における戦略的提携

↓

**保険引受ポートフォリオの収益ボラティリティ削減**

**創出される長期かつ安定的なキャパシティを成長分野等に戦略的に活用**

**M&A実行における選択肢や可能性が大きく拡張**

# 財務・非財務目標

## めざす会社（長期ビジョン）

### 世界のお客様に“あんしん”をお届けし 成長し続けるグローバル保険グループ

**Aspiration 2035**

日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける

| | 世界トップクラスのEPS Growthの実現 | | グローバルピア水準のROEへの向上 | EPS Growthと整合的なDPS Growth | |
|---|---|---|---|---|---|
| FY2026計画（現中期経営計画） | CAGR +16%以上 | CAGR +15%以上 | 20%以上 | 配当性向は、50%を原則とする<br>自己株式取得によるEPS Growthの押し上げ効果は、+1～2% | |
| （除く政策株式売却益） | （+8%以上） | （+7%以上） | （14%以上） | | |
| FY2026予想 | 573円 CAGR+18.3% | 10,600億円 CAGR+15.6% | 18.8% | 50% | 4,000億円（26年5月公表） |
| （同上） | （427円）（CAGR+12.3%） | （7,900億円）（CAGR+9.8%） | （14.0%） | | |
| FY2025実績 | 545円 CAGR+25.4% | 10,356億円 CAGR+22.9% | 19.0% | 50% | 2,400億円 |
| （同上） | （334円） | （6,356億円） | （11.7%） | | |
| FY2024実績 | 549円 | 1兆690億円 | 19.8% | 50% | 2,200億円 |
| （同上） | （349円） | （6,790億円） | （12.6%） | | |
| FY2023実績 | 346円 | 6,855億円 | 15.0% | 50% | 1,200億円 |
| （同上） | （301円） | （5,965億円） | （13.0%） | | |
| 財務KPI | 修正EPS*1 | 修正純利益*1 | 修正ROE*1 | 配当性向*1 | 資本水準調整（自己株式取得） |

*1：JGAAP（旧定義）Normalized ベース

## めざす社会

### 誰もが安心・安全に生活し、果敢に挑戦できるサステナブルな社会

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 未来 | 保険金支払いにとどまらない事前・事後領域の安心の提供（「Build Back Better」の実現） | FY2050 ネットゼロ（保険引受先・投融資先を含む）<br>FY2030 ▲60%*2（FY2015対比）<br>FY2030 脱炭素関連保険料*3 1,000億円 | “ウェルビーイング”に貢献する新たなヘルスケアサービスの開発・提供 | |
| 2035 | 防災・減災総合ソリューション事業の実現に向けたソリューションラインナップの拡充 | 排出量の多いお客様200社と対話を行い、うち160社について深度ある対話を行う*4<br>GX関連の保険引受拡充 | 健康診断を起点とした、健康度を改善するエコシステムを構築 | FY2026計画 |
| 2026 | ID&Eを加えたグループ総合力を活かし、お客様へ防災・減災ソリューションを提供 | ▲60%*2（FY2015対比）<br>脱炭素関連保険料*3 555億円 | 企業・団体向けの健康経営支援プラットフォーム「HelDi」の展開開始 | FY2025実績 |
| | ID&Eホールディングス買収（2025年5月） | ▲53%*2（FY2015対比） | 東京海上ヘルスケアに社名変更し、ヘルスケア事業を本格開始 | FY2024実績 |
| 2023 | 東京海上レジリエンス設立（2023年11月） | ▲43%*2（FY2015対比） | 予防・未病領域の事業化を見据えた準備会社設立（2023年4月） | FY2023実績 |
| | 防災・減災ソリューションの開発・提供加速<br>災害レジリエンスの向上 | 温室効果ガス排出量の削減<br>気候変動対策の推進 | ヘルスケア関連商品・サービスの拡充<br>健やかで心豊かな生活の支援 | 主な非財務KPI |

*2：自社の事業活動に伴うもの（Scope 1+2+3（カテゴリ1,3,5,6））、FY2025実績は速報値ベース
*3：脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険　*4：東京海上日動における目標（2030年）

# パーパスストーリーを支える
# 戦略と経営基盤

事業戦略・資本政策

サステナビリティ経営

Climate & Nature

人的資本戦略

コーポレート・ガバナンス

# 事業戦略・資本政策

# 海外事業総括メッセージ

## 規律あるM&Aと各社の自律的成長を強みに、海外事業は今後も発展し、グループ成長に力強く貢献します

取締役副社長（代表取締役）
Co-Head of International Business
**山本 吉一郎**

常務執行役員
Co-Head of International Business
**Brad Irick**

**山本**：保険はリスクをお引き受けする事業であり、お客様や社会の“いざ”をお守りし続けるためには、いかなる事態に直面しても安定的な経営を維持しなければいけません。特定のリスクへの集中を避け分散を効かせることは保険ビジネスの要諦ともいえ、当社はグローバルなリスク分散を図るべく、20年以上もの歳月をかけて海外展開を進めてきました。結果として、今から10年前に約1,300億円だった海外事業の利益は、2025年度には4,739億円と3.5倍超に拡大し、いまや海外事業はグループ修正純利益の約7割を占める中核事業へと成長しました。ただし、この成長は、単にM&Aによって規模を拡大してきた結果ではありません。成長の原動力となったのが、競争優位性をもつ「良い会社」をグループに迎え、その強みを更に伸ばすという一貫した考え方です。買収後も各社の自律性や専門性を尊重することで、グループ入り後の各社の持続的な成長につなげてきました。

**Brad**：当社M&Aの出発点であり、成功の鍵を握るのが、「良い会社」の見極めです。当社M&A戦略では、カルチャーフィット、高い収益性、強固なビジネスモデル、という買収三原則を掲げていますが、なかでも最も重視しているのがカルチャーフィットです。買収後も経営陣や社員が高いモチベーションを維持し、自律的に成長し続けるためには、グループのパーパスや価値観に対する深い共感が欠かせないからです。

私は10年前、HCCのCFOとして、被買収側の立場でM&Aに携わりましたが、当時のグループCEOである永野さんがロンドンを訪れた際のことを、今でも鮮明に覚えています。買収交渉ですから、当然ながら財務や事業の話が中心になると思っていました。しかし実際に永野さんが多くの時間を割いたのは「良い会社とは何か」「東京海上グループは何のために存在するのか」というテーマでした。

**山本**：このように価値観の一致を確認した上でグループに迎え入れるからこそ、買収後も各社の経営陣や社員の高いコミットメントが維持されます。グループとして方向性は共有しながらも、事業運営は各社に委ねる。この「Federated Model」が機能しているのも、買収前からパーパスや価値観を共有しているからです。

こうして各社は、グループの一員となった後も、それぞれの強みを失うことなく、更に競争力を高めています。北米ではSpecialty領域において、高度なリスク選別力や100種類以上のSpecialty種目で構成される分散の効いたポートフォリオなどを武器に、市場を上回る成長を実現してきました。また、ブラジルをはじめとする新興国でも、ITを活用した効率的なオペレーションや高いサービス品質により、優位なポジションを確立しています。

**Brad**：そして私は、今後の利益成長にも自信をもっています。確かに海外事業の中核である北米市場では、足元、保険料率が低下に転じるソフト化の局面に入りつつあり、業界としては向かい風の状況です。しかし、当社は長年かけて構築してきた地理的・商品的に分散の効いたポートフォリオに加え、引受規律を徹底することで、これまでも市場環境に関わらずピアを上回る利益成長を実現してきましたし、今後も優位な成長を継続できると考えています。

また、ソフト化マーケットにおいてはM&A候補企業のバリュエーションが調整されるケースもあり、M&Aの観点では新たな機会につながる可能性があります。過去を振り返っても当社の大型M&Aの多くはこうした環境下で実現してきました。もっとも、価格が下がること自体が投資理由になるわけではありません。2020年のPure買収以降、大型M&Aを実行していないのも、機会がなかったからではなく買収三原則に照らして規律ある判断を続けてきた結果です。20年以上にわたるM&AとPMIで培った知見と規律は、当社の重要な競争優位性のひとつです。次のM&Aに関する質問をもらうことも多いのですが、市場からの期待に対し健全なプレッシャーを感じつつも、今後も買収三原則を堅持し、慎重かつ機動的に成長機会を追求していきます。

**山本**：今般当社が策定した「Aspiration 2035」では、今後10年間で修正純利益約2倍の成長を掲げています。意欲的な水準ではありますが、冒頭述べた通り事実として海外事業はこの10年で約3.5倍に成長してきました。もちろん、過去の成長がそのまま未来を保証するわけではありませんが、各社の競争優位を更に磨きながら、規律あるM&Aを通じた成長機会も着実にとらえることで、「Aspiration 2035」の実現に貢献していきます。

# 北米

## 規律ある引受戦略の徹底と、分散の効いた保険ポートフォリオにより、マーケットサイクルを超えて優位な保険引受利益を実現

保険市場には、需給環境や損害率の変化に応じて、保険料率や引受条件が緩和する「ソフト化」と、これらが引き締まる「ハード化」のサイクルがあります。保険事業の収益性は、マーケットサイクルの影響を受けますが、当社はマーケットの状況に依らず、ピアを上回る利益成長を実現してきました。この成長の原動力は、ボトムフォーカスの徹底と、分散の効いたポートフォリオです。これらを武器に、今後も優位な利益成長を続けていきます。

▸ **マーケットサイクルを超えてピアを上回る保険引受利益**

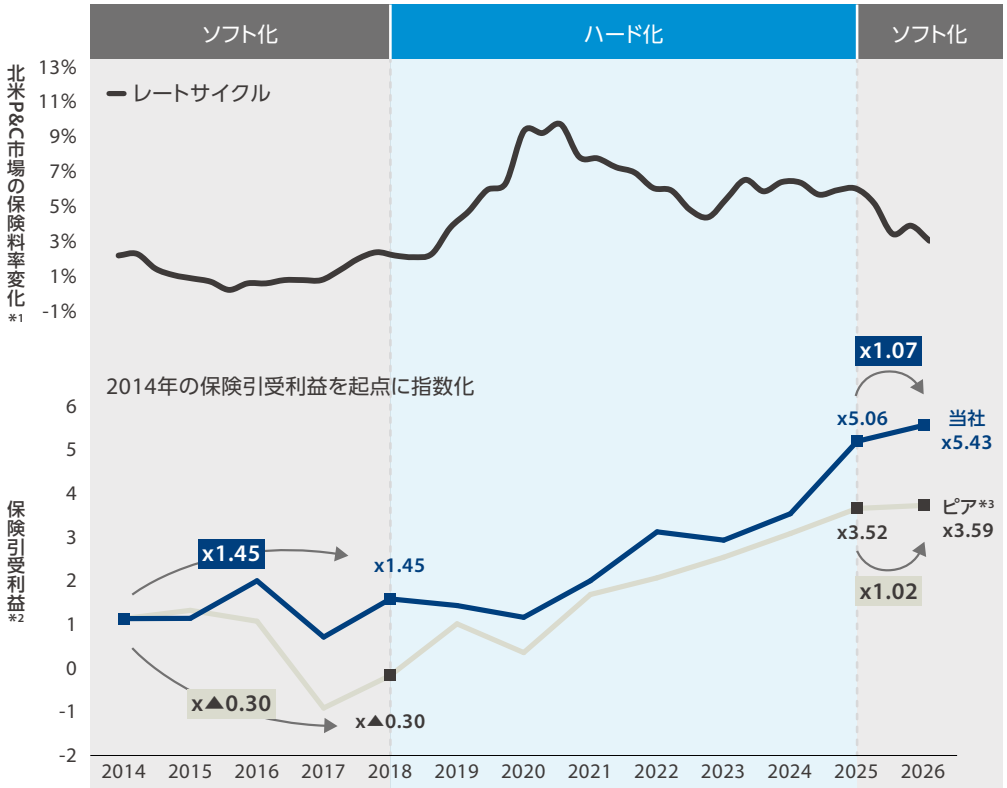


*1: (出典) WTW "Commercial Lines Insurance Pricing Survey"　*2: 過年度リザーブ増減について調整を行っている
*3: 対象社：Chubb, Travelers, AIG (出典) D&P / アナリストコンセンサスより当社作成　*4: GWPの2025年度実績で作成

### 規律ある引受戦略の徹底

高い専門性を備えたアンダーライティングチームが、レート環境を踏まえたリスクの選別を行うとともに、低収益契約に対しては厳格に対処しています。こうした徹底したボトムフォーカスを通じ、当社のC/Rは90%前後と、低位安定した水準を維持しています。

### マーケットサイクルの影響を受けにくい「分散の効いたポートフォリオ」

当社は20年以上の歳月をかけ、M&Aやアンダーライティングチームの獲得、新規ビジネスラインの立上げなどを通じて戦略的に事業を拡大し、100種類以上のSpecialty種目で構成される分散の効いたポートフォリオを築き上げてきました。

異なるレートサイクルの種目が組み合わさることで、ポートフォリオ全体でレートサイクルの影響を受けにくくなっており、これが当社の安定的で優位な収益性を支える基盤となっています。

▸ **分散の効いたポートフォリオ*4**

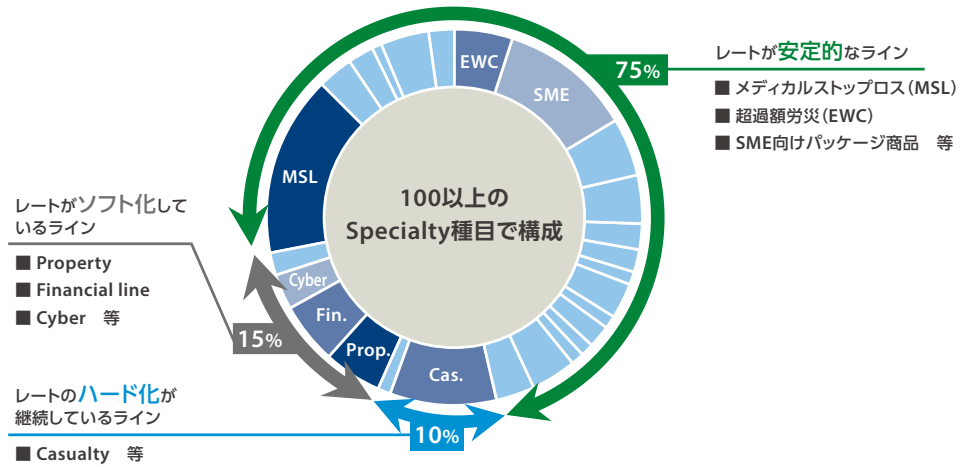

# 新興国 - ブラジル

## IT技術を活かした高いサービス品質と効率的なオペレーションにより、ピアを上回る利益成長を実現

### マーケットを上回るトップライン成長

当社ブラジル事業のトップラインは、過去5年間で年平均19%成長と、マーケットを大きく上回るペースで拡大しています。足元のマーケットシェアは業界5位、主力の自動車保険では業界3位であり、現地保険業界におけるリーディングカンパニーの一角を占めるまでに成長しました。その背景には、IT技術の徹底活用による高い業務品質があります。アプリを活用した顧客接点の高度化をはじめ、テクノロジーを駆使した当社サービスは、お客様やブローカーから高い支持を得ています。その結果、取引ブローカー数もこの10年で2.4倍、4.6万社まで拡大しました。今後もブラジル市場の成長を確実に取り込み、事業規模の更なる拡大を図っていきます。

### 業界トップクラスの高い収益性

収益性の指標であるコンバインド・レシオ（事業費率＋損害率）は、安定的にピアを下回る水準で推移しています。 これを支えるのが、以下に示す当社の高度なオペレーションです。

**① 効率的なオペレーションによる優位な事業費率**

ピアの社費率が15%前後であるのに対して、当社は足元で8.3%と、当社のコスト効率は圧倒的に優位な水準にあります。これは、最先端のIT技術を駆使したオペレーションの自動化などによるコスト低減によるものであり、他社が容易に真似できない競争優位性となっています。

**② 機動的なレート改定による低位安定的な損害率**

当社はIT技術を活用し、プロアクティブなロスコスト分析を実施しています。分析結果に基づくタイムリーかつ頻繁なレート改定により、ロスコストの変動が激しいブラジルにおいても、損害率の悪化を抑え、高い収益性を保つ源泉となっています。

**▸高いトップライン（GWP）成長**

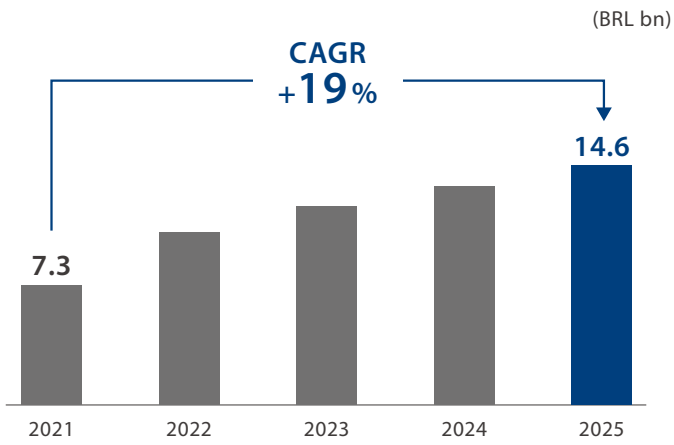


**▸良好なコンバインド・レシオ（事業費率+損害率）**

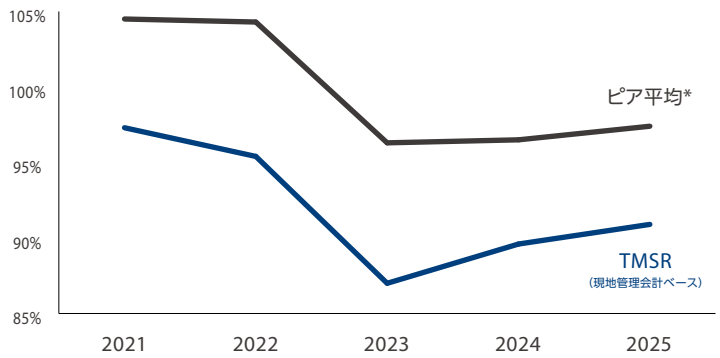


*: 対象社 Allianz, HDI, Mapfre, Porto, Sompo, Zurich
（出典）SUSED

# グローバルなリスク分散

## 当社の持続的な成長を支えるグローバルなリスク分散の追求

### 「グローバルなリスク分散」戦略

保険ビジネスは、特定のリスクへの過度な集中を避け、リスク分散を図ることが極めて重要です。そして、リスク分散を進める有力な手段のひとつがM&Aです。当社はこれまで20年ほどの歳月をかけて実行してきた海外M&Aなどにより、日本の自然災害リスクと相関の低い海外事業を拡大し、地理的、商品的、事業的なリスク分散を図ってきました。また大型M&Aのみならず、ボルトオンM&Aにも積極的に取り組んでいます。これまで60件超のボルトオンM&Aを実施しており、2025年度には、PHLYにおいて、市場No.2のIgnyte・コレクタービークル保険事業を、TMHCCにおいては、農畜産業者向け保険・ソリューションを扱うAgrihedgeを買収しました。

このような戦略的なM&Aを通じて構築してきたポートフォリオは、特定のリスク要因への依存を抑え、収益の安定性を高め、環境変化に強い事業基盤を形成しています。

### 戦略を支えるM&A・PMI実行力

当社がめざすのは、単なるリスクの分散ではなく、利益成長を伴う質の高いポートフォリオの構築です。そのため、M&Aを実行する際には、①カルチャーフィット、②高い収益性、③独自で強固なビジネスモデル、という「買収3原則」を堅持しています。なかでも重視しているのがカルチャーフィットです。社内の市場調査チームが自ら案件を探し出して、グループの経営メンバーで買収候補を精査しますが、定量的な財務情報だけで買収判断を下すことはありません。買収候補の経営陣と踏み込んだ対話を重ね、経営の方向感や価値観のフィットを慎重に見極めます。結果として、グループ入り後も被買収先の経営陣は高いモチベーションをもって会社を牽引し、強固なビジネスモデルや経営力などの強みが発揮されています。それに加えて、グループが有する豊富な経営資源（資本、専門性、ネットワーク、資産運用力等）を活用し、シナジーを創出することで、各社は定量的にもピアを上回る利益成長を実現しています。大型M&AのROIは27.3%と、資本コスト7%を大きく上回っており、当社のM&A・PMI実行力の高さを裏付けています。

今後も当社は、更なるリスクの分散、そして収益性の伴った事業の拡大に向けて、規律を堅持しつつ、良質なM&A機会を探っていきます。

**▸厳格な買収基準**

| | |
|---|---|
| ターゲット（買収3原則） | カルチャーフィット<br>高い収益性<br>強固なビジネスモデル |
| ハードル・レート | 資本コスト (7%)<br>＋リスクプレミアム<br>＋内外金利差 |

**▸大型M&AのROI**

27.3% ＞ 7%（資本コスト）

| Kiln | Philadelphia Insurance Companies | DELPHI | HCC | pure INSURANCE |
|---|---|---|---|---|
| 2008年3月 | 2008年12月 | 2012年5月 | 2015年10月 | 2020年2月 |

# 国内事業総括メッセージ

## グループ一体で価値を生み出し、届けきる
## その実現を通じて、国内事業の新たな成長ステージを切り拓きます

取締役
国内事業総括
(東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長)
**城田 宏明**

私は、国内事業総括として、最も重視すべき役割は、Aspiration 2035で掲げる「日本発のグローバルカンパニー」の原点である国内事業を進化させ、グループの成長を牽引していくことだと考えています。当社が創業以来大切にしてきた、お客様や社会の「いざ」をお守りするというパーパスを起点に、国内事業のあるべき姿を描き、実践することに強い使命感とやりがいを感じています。

リスクや社会課題の複雑化・巨大化を背景に、お客様が求める価値は有事の際の保険のみならず、課題解決へと広がっています。私は、この環境変化を当社の強みを進化させる成長機会だととらえています。

私たちの強みの土台となるのは、保険本来の価値を提供する力です。お客様のリスクを的確に把握し、変化するリスクに応じた商品・サービスを生み出すとともに、最適な価格で引き受けるアンダーライティング力。万一の際に迅速・丁寧に支える事故対応力。こうした力を磨き続けることが、お客様から信頼され、選ばれる競争優位の源泉になっています。

また、お客様への価値提供を更に強化していく上では、グループ総合力の発揮も欠かせません。当社グループには、国内・海外、損害保険・生命保険を問わず、各事業会社が培ってきた強みと顧客基盤があります。例えば、損害保険で築いたお客様との接点を、ライフイベントに応じた生命保険の提案へつなげる。あるいは、欧米グループ会社がもつ先進的な商品やアンダーライティングノウハウを、国内グループ各社が培ってきたお客様への深い理解と組み合わせ、日本のお客様に最適な形で提供する。こうした強みを掛け合わせることで、変化するニーズにも柔軟に対応し、当社グループならではの競争優位を築いています。

そして、こうした競争優位をベースに、保険の枠を超えた価値提供にも一層踏み込んでいきます。事故や災害が起きた際に保険金をお支払いするだけでなく、事故を未然に防ぎ、被害を軽減する。それでも被害が発生した場合には、早期復旧や事故発生前よりも良い態に再建する、いわゆるBuild Back Betterを支援する。こうした一連の価値提供を実現するため、保険とソリューションの一体提供を進めています。その一例が、2025年にグループ入りしたID&Eとの協働です。当社の保険引受ノウハウやリスクデータと、同社の防災・減災分野での高度なコンサルティング能力を組み合わせることで、予防から復旧まで、お客様を一貫して支援していきます。このように、価値提供領域を拡大することで、お客様の課題解決により深く貢献し、「いざ」をお守りする存在から、「いつも」支える存在へ進化していきます。

保険本来の価値提供力を磨き、グループ総合力によってその力を高め、さらに保険の枠を超えた価値提供へ領域を広げていく。私が国内事業総括の役割を担うことになったのも、まさにこうした「価値を生み出す力」をグループとして最大化するためです。

もっとも、どれほど優れた価値を生み出しても、その価値がお客様に届かなければ意味がありません。だからこそ、これまで以上に重要になるのが「価値を届けきる力」です。お客様のニーズや社会課題が変化する中、当社はその変化をタイムリーにとらえ、最適な形で価値をお届けできるようディストリビューションの強化に取り組んでいます。

個人や中小企業のお客様には、代理店がお客様との対話やコンサルティングに注力できる環境を整え、地域に根ざしたきめ細かな価値提供を広げていきます。大企業や中堅企業のお客様に対しては、社員の専門性や提案力を一層強化し、高度な保険プログラムの組成やリスクマネジメントをサポートし、お客様の課題解決に伴走していきます。また、ダイレクト（通販）市場においては、「東京海上ダイレクト」を中核に商品・サービスとブランドを磨き込み、利便性の高い顧客体験を実現します。

そして、こうした取組みをAI・データの活用による業務プロセスの変革により更に加速させます。重要なのは効率化そのものではありません。創出した人的リソースを、お客様との対話や高度なリスクマネジメントなど、人ならではの価値の創出に振り向けることです。AI・データと人の力のベストミックスを実現することで、「価値を届けきる力」を飛躍的に向上させます。

グループ一体で価値を生み出し、届けきる。その挑戦の先に、国内事業の新たな成長ステージがあります。私は、各社の主体性と強みを最大限に引き出し、こうした挑戦を先頭に立って推進していきます。そして、お客様や社会から信頼され、選ばれ続けることで、グループの持続的な成長を支えてまいります。

# 国内事業

## 「価値を生み出す力」の中核：アンダーライティングの優位性

当社の国内事業の競争優位は、「価値を生み出す力」と「価値を届け切る力」によって支えられています。このうち、「価値を生み出す力」の中核を担うのが、アンダーライティングの優位性です。

当社は長年にわたり、二つの側面からこのアンダーライティングを磨き続けてきました。ひとつは、お客様が直面する新たな課題やニーズをとらえ、そこに存在するリスクを見極めることで、対応する保険・サービスを生み出す商品開発力です。もうひとつは、リスクに見合った価格で引き受ける値決め力です。この値決め力があるからこそ、目先の成長を追って無理な引受を行うのではなく、リスクを適切に評価し、規律ある引受を徹底することができます。それにより、お客様に対して必要な補償を将来にわたって安定的に提供し続けることができるのです。

当社のアンダーライティングを支える取組みの一例が、10年以上にわたる海外グループ会社とのグローバルなアンダーライティングの連携です。当社はこの連携を通じて、保険先進国である欧米において、日本に先行して顕在化しているリスクや、それに対応する保険の動向をタイムリーに把握し、そこに国内で培ってきたマーケットへの理解や顧客接点を組み合わせることで、国内のお客様に必要な補償をいち早くお届けしています。特にサイバー保険のようにリスクの変化が速い領域では、このグローバルな知見の共有が大きな強みとなっています。新たな攻撃手法や企業側の対策状況の変化を踏まえ、引受基準や補償内容、価格を継続的・機動的に見直すことで、お客様を変化するリスクから守り続けています。

こうしたアンダーライティングの強みが、結果として収益性にもつながっています。お客様のニーズに応える商品・サービスを、長期にわたり安定的に提供できるからこそ、適正な価格でお客様に選んでいただける。この積み重ねにより、コンバインド・レシオは過去10年平均で93.2%と、マーケットを上回る収益性を安定的に実現しています。

そして、当社が長年磨き続けてきたアンダーライティング力を発揮できる領域のひとつが、サイバー保険を含むSpecialty保険です。これらの領域は、まだ日本市場に十分に普及しておらず、今後大きな成長が期待されています。当社はその強みを活かして価値提供を拡大しており、Specialty保険の保険料は2021年度から2025年度にかけて年率5%超の成長を実現しています。

当社は今後も、国内外の知見を結集しながら、商品開発力と値決め力を更に進化させることで、お客様の新たな課題やニーズに応え続け、国内事業の「価値を生み出す力」を更に高めていきます。

### 卓越したアンダーライティングのトラックレコード

**▸コンバインド・レシオ：マーケット対比優位に推移**

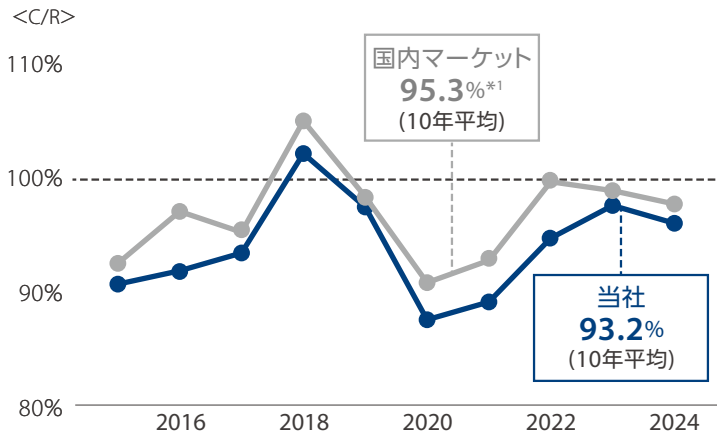


*1: (出典) 日本損害保険協会　*2: 正味収入保険料

**▸Specialty保険の成長力：年平均成長率5%超を実現**

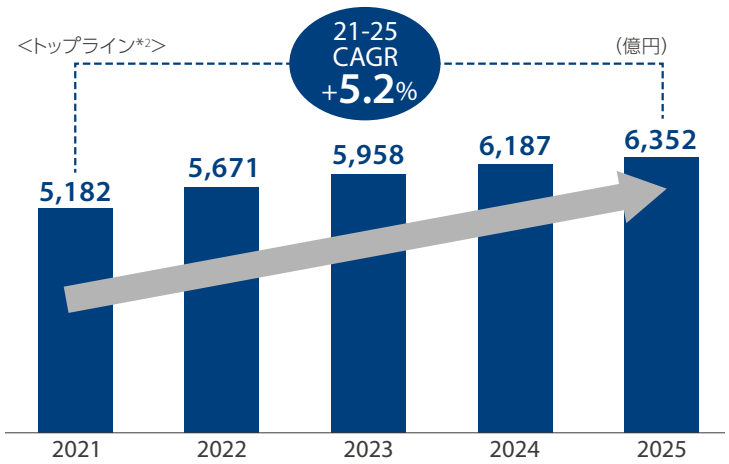

## 「価値を届けきる力」：高品質なディストリビューション

当社の国内事業において、「価値を生み出す力」と並んで重要なのが、「価値を届けきる力」です。そのために当社は、お客様ごとに最適な価値提供のあり方を追求し、それぞれのディストリビューションチャネルの強みを磨き込んでいます。

個人や中小企業のお客様に対しては、代理店チャネルを通じて、地域に根ざしたきめ細かな価値提供を広げていきます。具体的には、中小企業向けの提案力・開拓力を高めるため、当社が研修などの支援を通じて代理店のコンサルティング提案力の強化を後押しします。加えて、代理店と当社の役割分担を見直し、それぞれが得意分野に集中できる分業体制を構築していきます。これにより、代理店はお客様との対話により多くの時間を使えるようになります。例えば、契約管理や事故対応などを当社が担うことで、代理店は事業承継、人手不足、サイバーリスク対策といった中小企業のお客様の経営課題について、より深く対話し、最適な保険やサービスを提案していきます。こうした取組みを通じて、お客様それぞれの課題やニーズに寄り添った、より質の高い価値提供を実現していきます。

オンラインでの加入意向のあるお客様には、「東京海上ダイレクト」を通じて、より手軽で利便性の高い顧客体験を提供していきます。具体的には、オンラインでのシンプルな加入手続きや、安全運転を支援するアプリなどのデジタルサービスの提供を通じて、多様化するお客様ニーズに応えていきます。あわせて、2025年10月にはイーデザイン損保から「東京海上ダイレクト」へブランドを刷新し、東京海上グループとしての安心感・信頼感をお客様により分かりやすくお伝えしています。

大企業・中堅企業のお客様には、代理店に加え、社員も価値提供の担い手となり、多様化・複雑化するリスクへの対応力を強化していきます。具体的には、専門人材の育成を通じて、リスクマネジメント力やコンサルティング力を一層高め、市場に十分に浸透していないサイバーやD&OなどのSpecialty保険や、事故発生の事前・事後領域も含めたソリューションの提案を推進します。また、時にブローカーとも連携しながら、複雑な保険プログラムの設計・運営や最適なリスクファイナンスの提案を行うことで、お客様の経営課題の解決に伴走し、持続的な成長を支えるパートナーとなることをめざします。

このように、当社はお客様の特性やニーズに応じて、代理店、ダイレクト、社員それぞれの強みを活かした価値提供を追求しています。お客様との接点そのものを競争力へと進化させることで、「価値を届けきる力」を更に高め、多様化するニーズに応え続けていきます。

### ▸ディストリビューション強化の取組み

| ディストリビューションの担い手 | | ディストリビューション強化の取組み |
|---|---|---|
| お客様 | 代理店 | **コンサルティングを通じた価値提供の拡大**<br>● 代理店の中小企業向けの提案力・開拓力を強化<br>**品質に応じた新たな業務分担**<br>● 代理店の品質に応じて一部業務のみを委託できる制度を新設。代理店と当社の分業体制により、品質向上と効率化を実現 |
| | ダイレクト（通販） | **ダイレクトチャネルのブランドの刷新・強化**<br>● 拡大するダイレクト市場への価値提供を加速すべく、「東京海上ダイレクト」のリソース・ブランドを強化 |
| | 社員 | **高度なリスクマネジメント・コンサルティング提案力の強化**<br>● 大企業・中堅企業向けのSpecialty保険およびソリューション提案力を強化<br>● ブローカー対応専門部を新設、ブローカーを介したお客様へのリスクマネジメントを強化 |

# ソリューション事業総括メッセージ

## ソリューション事業を通じて、「“いざ”をお守りする」存在から「“いつも”を支える」存在へ「ソリューションパートナー」への進化を通じて、社会課題の解決と持続的な成長の両立をめざします

世の中の不確実性やリスクは、気候変動や地政学的な緊張の高まり、技術革新の加速などを背景に、ますます拡大・複雑化しています。しかし私は、その変化を単なる脅威とはとらえていません。むしろ、こうした環境変化は、当社がお客様や社会に対して果たせる役割が大きく広がっていることを意味していると考えています。私はソリューション事業総括として、当社を、従来の保険を通じて「“いざ”をお守りする」存在から、平時も含めた「“いつも”を支える」存在に進化させたいと考えています。

私たちは、保険会社として、事故や災害が発生した際に保険金をお支払いすることで、お客様の生活や事業の再建を支えてきました。しかし、お客様や社会が求めていることは、それだけではないと思います。事故や災害が起きてから支えるだけでなく、事故を未然に防ぐことはできないか。万が一発生したとしても、その被害を小さくすることはできないか。そこから一日も早く、より強く立ち直ること、そして、再発させない、もしくは再発しても被害を小さくできるように支援できないか。こうしたお客様や社会の課題解決に、より一層貢献していくことこそが、私たちがソリューション事業に取り組む理由です。

その実現に向けて、当社が保険引受を通じて蓄積してきたデータやノウハウを最大限に活用するとともに、スタートアップ企業も含めた外部パートナーとの協業や、M&Aも組み合わせながら、課題解決能力そのものを拡張していきます。象徴的な取組みが、防災・減災領域において、国内建設コンサルティング最大手の日本工営社を中核会社とするID&Eグループを2025年に東京海上グループに迎え入れたことです。ID&Eグループが長年にわたり公共事業や防災分野で培ってきた高度な工学的知見・コンサルティング能力と、当社が有するリスクデータや保険引受ノウハウを組み合わせることで、事故や災害の発生前から発生後まで、一気通貫でお客様を支援できる体制が整いました。さらに、2026年6月末時点で146社が参画する「防災コンソーシアムCORE」を通じて、企業や国・自治体などとの連携によるレジリエントな社会の構築に向けた官民一体の取組みも進めています。

また、防災・減災領域だけではなく、さまざまな社会課題の解決に向けた取組みも進めています。例えば物流分野においては、ドライバー不足や労働時間規制、積載率の低下といった課題が顕在化しており、日本の経済活動や生活インフラを支える物流の持続性に対する懸念が高まっています。こうした課題に対しても、2024年11月に立ち上げた「物流コンソーシアムbaton」を通じて、輸送効率の向上や運行の最適化を支援する企業横断型の中継輸送*の実現に向けた取組みを進めています。

当社グループは1879年の創業以来、時代とともに変化する社会課題に向き合い、その解決を通じて成長してきました。保険による経済的な補償でお客様をお守りするという社会的使命は、これからも変わることはありません。しかし、昨今の社会課題は保険の提供だけでは解決が難しくなっています。だからこそ、有事の保険による補償にとどまらず、平時を支えるソリューション事業が必要です。ソリューション事業は、「社会インフラとも言われる保険事業」を更に進化させ、社会に対してより大きな価値を提供する、極めて意義の大きい事業であると考えています。「保険＋ソリューション」で安心・安全を広げていく。それが、私たちの新たな挑戦です。

Aspiration 2035では、当社の競争優位性の源泉として、保険引受と資産運用に加え、ソリューション事業を３つ目の柱として確立していくことを掲げています。その実現は容易ではありませんが、「お客様や社会の“いざ”に加えて、“いつも”を支える」という強い想いを胸に、複雑な社会課題に対して実効性のある解決策をお届けし、それを当社グループの成長にもつなげていく。こうした東京海上らしい進化は必ず実現できると信じておりますし、ソリューション事業総括として私自身が先頭に立ち、実現に向けて全力を尽くしていきたいと考えています。

*: 企業横断型の中継輸送：異なる地点を出発したドライバーが中継拠点で交替することで、日帰りでの幹線輸送を実現し、物流効率化やドライバー負担の軽減につなげる取組み。

# ソリューション事業

当社は、「ソリューションパートナー」として、事故・災害発生の事前・事後のフェーズにおいて、リスクの低減や解決に資するソリューションを、保険による経済的補償と一体で提供することにより、保険だけでは対応しきれないお客様や社会の課題解決に貢献していきます。

ソリューション事業を展開するにあたり、防災・減災、モビリティ、ヘルスケア、脱炭素の4つを重点領域と位置づけ、価値提供の更なる高度化を図っていくとともに、その他の領域にも拡げていきます。

| 重点領域 | |
|---|---|
| 防災・減災 | **保険と防災・減災ソリューションを一体化させたサービスを、事前事後を含むあらゆるフェーズで一気通貫で提供**<br>● 建設コンサルティング国内No.1のID&Eを買収<br>● 当社が発起人となり、防災コンソーシアムCOREを設立<br>● 東京海上レジリエンスを設立、民間防災分野のソリューションを展開 |
| モビリティ | **事故防止にとどまらず、多様化する移動・物流・交通の社会課題に対して、IoTやネットワーク、リスクマネジメントで価値提供**<br>● 東京海上スマートモビリティを設立、移動・物流・交通に関するソリューションを展開<br>● 当社が発起人となり、物流コンソーシアムbatonを設立 |
| ヘルスケア | **企業向けに、従業員の行動変容を実現するプラットフォームを構築、健康度を改善するトータルサポートサービスを提供**<br>● 東京海上ヘルスケアを設立、「健康寿命の延伸」を実現するソリューションを検討 |
| 脱炭素 | **自力では脱炭素化が困難な中小企業や個人に対して、脱炭素化のソリューションを提供**<br>● 東京海上スマートGXを設立、脱炭素経営支援サービスや再生可能エネルギー供給サービスを展開 |

**ソリューション（防災・減災領域）紹介動画**

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/solution/tmg_id-and-e.html#movie

ID&Eが有する高い専門性や技術力を通じて実現する「防災・減災ソリューション」のイメージを、動画でご紹介します。

ID&E
A member of Tokio Marine Group

**高度な防災・減災対策のケイパビリティを拡充**
**再発防止・強靭な再建（Build Back Better）の実現**

- 約1,800名の卓越した技術士を有し、国内外の公共事業で培った工学的知見とデータ解析力を駆使した、精緻で的確な防災・減災対策の提案が強み
- 東京海上グループの顧客基盤を最大限活用し、成長余地の大きい民間防災市場に本格参入

防災コンソーシアム CORE

**強靭な社会構築に向けた官民一体の取組みを推進**

- 2026年6月末時点で146法人が参画
- 多様な業界・団体とのパートナーシップを通じて、民間主導による防災・減災の新たな取組みを展開

物流コンソーシアム baton

**物流業界における課題解決を目的に、大手特積事業者を中心に11法人で発足**

第1弾取組み　2026年1月に国内初の実証運行を実施、リスクマネジメントガイドライン・中継輸送協定書雛形を策定

# CAIOメッセージ

## AIで当社の強みを磨き、それをお客様へ届ける価値へと転換することで、将来にわたり選ばれ続ける保険グループをめざします

AIの進化は保険業界における競争の前提を大きく変えつつあります。将来的には、自動運転の普及により車両所有者が保険に加入するという現在の自動車保険のビジネスモデルそのものが変わる可能性があるほか、人に代わりAI Agentが保険会社の選択を担う時代が来るとも言われています。その中で、当社がこれまで培ってきたアンダーライティングやディストリビューション、事故対応などの強みが、今後も競争優位として維持される保証はありません。CAIOである私の使命は、当社がAI時代においてもお客様から選ばれる企業であるために、環境変化を先んじてとらえ、当社の強みが将来にわたり通用し続けるよう変革を推し進めることです。

その中で当社は、AIを単なる業務効率化のツールではなく事業戦略を加速するためのイネーブラーと位置づけています。実際に現在、世界各国の市場やグループ各社の事業特性に応じて、積極的にAI活用を進めています。例えば、リテールビジネスが大宗を占める日本では、顧客接点の高度化やオペレーションの自動化にAIを活用することで、強みであるCXの向上と事業費率の低減につなげています。専門性が求められるSpecialtyビジネスを中心に展開する欧米では、アンダーライティングや事故対応の高度化にAIを活用し、損害率や事業費率の低減に活かしています。自動車保険などのスタンダードな種目が主力の新興国では、ダイナミックプライシングの導入やオペレーションの自動化を通じて、収益の最大化を図っています。

また、グループ横断で取り組むべき領域については、Center of Excellenceである「AI-HUB」が推進しています。足元では、ベストプラクティスの横展開やR&Dなどを通じて、グループ各社の体制構築や戦略立案に対して必要な支援をしています。加えて、AIとデータにより、グループ全体に蓄積された強み（知見・商品・サービス等）を横断的に活用し、お客様に最適な形で届けるための基盤の構築も、現在進めています（AI戦略）。当社グループには世界各地の事業を通じて培った多様な強みがありますが、それらの価値を会社や地域を超えて十分に活用することは容易ではありません。AIは、その壁を乗り越え、全体の強みをつなぎ合わせることで、お客様ごとに最適なソリューションを迅速に提供することを可能にします。AIを通じてグループ総合力を最大限に引き出し、お客様への提供価値をさらに高めていきます。

一方で、AIの進化や活用拡大には新たなリスクも伴います。リスクを適切に管理しなければ、AIは競争力を生むどころかむしろ信頼を損ねる要因にもなりかねません。そのため当社では、AIリスクを経営上の重要課題と位置づけ経営レベルで継続的に議論を行い、必要な対策を迅速に実行しています。最近の事例では、Claude Mythosがサイバー攻撃に悪用され得るリスクを認識した段階で、Chief Information Security Officer（CISO）をリーダーとするタスクフォースを直ちに立ち上げました。そしてグループ各社への対策支援のほか、金融庁や損保協会とも連携し必要な対応を進めています。

また、AIは変化のスピードが極めて速く、高度な専門性を要します。そのため、自社の知見だけでコントロールしていくことは容易ではありません。当社は、AI分野をリードする外部パートナーとの連携を通じて、最先端の技術や知見を積極的に取り込みながら、AI活用のスピードと実効性を高めています。

しかし、AI時代において競争優位を決定づけるのは、最先端の技術そのものではありません。重要なのは、その技術をアンダーライティングや事故対応、営業・サービスといったオペレーションに深く組み込み、お客様に届ける価値に転換する実行力です。過去の成功体験や既存の常識にとらわれることなく、挑戦と改善を積み重ねながら、AIで当社の競争優位を進化させていく。そして、それを通じてAspiration 2035の実現に貢献していく。その先に、AI時代においてもお客様や社会から最も信頼され、選ばれる保険グループの姿があると確信しています。

# AIとデータで引き出すグループ総合力

## グループの多様な商品・サービス、知見をつなぎ合わせ、お客様への価値提供を最大化

当社はこれまで、各事業の特性に応じてAIを活用し、アンダーライティングや事故対応、顧客接点などの強みを磨くことで、それぞれの市場でお客様から選ばれる力を高めてきました。一方で、お客様の課題が更に複雑化する中では、ひとつの会社の商品・サービスや知見だけでは、お客様が求める価値を十分に提供することが難しくなっています。だからこそ、今後は会社や地域の垣根を越えて、グループがもつ多様な商品・サービスや知見を活かし、お客様の課題により適した支援を届けることが一層重要になります。当社は、その実現に向けて、AIとデータを活用した仕組みの構築を進めています。

当社グループには、世界各地の事業を通じて培った多様な強みがあります。例えば国内保険事業がリテール分野で磨き上げてきた事故対応のノウハウや、北米のSpecialty保険で蓄積したアンダーライティングの専門性、ID&Eが有する防災・減災、復旧に関する知見などです。既に各社の連携による価値提供は進んでいますが、事業領域が広がり、商品やサービスが多様になるほど、お客様と接する社員が、グループ内に存在する最適な支援策を迅速に選択し、届けることは容易ではありません。優れた商品やサービスがあっても、それがお客様の課題と結び付かなければ、十分な価値にはなりません。

この壁を越える鍵が、AIと二つのプラットフォームです。ひとつは、契約内容や事故履歴をはじめとする情報を、お客様の状況やニーズをより深く理解するために整理した「データプラットフォーム」です。もうひとつは、グループ各社の商品・サービスや専門知見を、AIが検索・活用しやすい形で整理する「ビジネスプラットフォーム」です。「お客様を知る基盤」と「提供できる価値を知る基盤」をAIでつなぐことで、お客様の課題に適した商品やサービスを社員に提示し、グループの強みをより迅速かつ確実に届ける仕組みを構築していきます。

その一例が、国内コールセンターの高度化です。従来は、保険種目や問い合わせ内容に応じて、お客様自身が窓口を選ぶ必要があり、複数の用件を一度の電話で完結できない場合もありました。国内の生損保領域をカバーする二つのプラットフォームとAIを活用することで、生保・損保をまたぐ問い合わせや、契約内容の変更と事故対応のように性質の異なる相談にも、ひとつの窓口で切れ目なく対応できる体制をめざします。

同じ発想とアプローチを、顧客理解、提案、手続き、支払い・復旧といった一連のプロセスへ広げ、あらゆる顧客接点で提供価値を高めていきます。社員がお客様の状況をより早く深く理解し、個社の枠を超え、グループとして持つ選択肢の中から適切な商品・サービスを届ける。手続きや事務処理を効率化し、お客様との対話や潜在的なニーズの把握など、人にしか生み出せない価値に、より多くの時間を振り向ける。有事には、保険金のお支払いにとどまらず、復旧まで見据えた支援を迅速に提供する。その実現を、AIとデータが支えます。

競争優位を生み出すのは、AI技術そのものではなく、AIにつなぐ商品・サービス・知見の厚みと、それらをお客様に届く価値へ転換する力です。国内外で培ったグループの強みをAIとデータで引き出し、それをお客様への価値提供に存分に発揮することで、AI時代においても選ばれ続けるグループをめざします。

### グループ総合力を引き出す二つのプラットフォーム

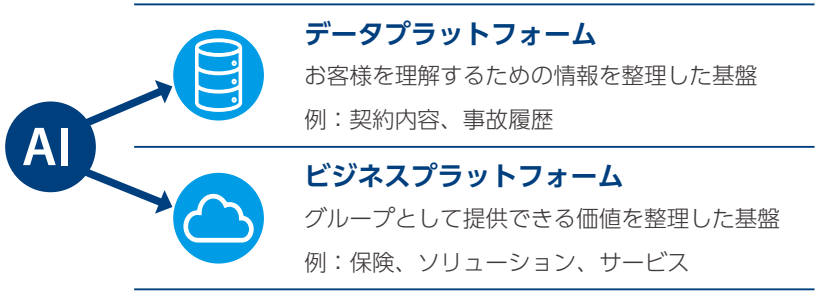


### AIと二つのプラットフォームによる価値提供プロセス

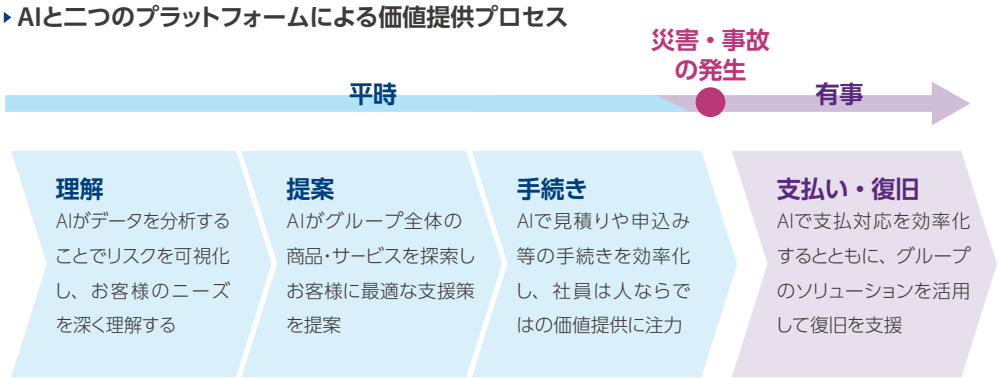

# CFOメッセージ

## 規律ある資本政策を通じて、世界トップクラスのEPS Growthを支え続けるとともに、ROEをグローバルピア水準に引き上げ、Aspiration 2035の実現につなげます

常務執行役員
グループ資本政策総括（CFO）
**遠藤 良成**

CFOに就任して以来、私は、グループの資本をどの領域に、いつ、どれだけ投じるかという問いに向き合ってきました。その中で重視しているのは、資本を「眠らせない」ことです。資本は有事への備えであると同時に、お客様や社会への価値提供と、その結果としての利益成長を生み出す経営資源です。だからこそ、健全性を確保しながら成長領域へ規律をもって配分し、資本を有効に活用していくことがCFOの役割だと考えています。

当社はこれまで、「保険引受」と「資産運用」による利益成長に、規律ある資本政策を組み合わせ、世界トップクラスのEPS Growthを実現し、ROEも着実に高めてきました。その背景にあるのは、内部成長やポートフォリオ見直しを通じて資本を創出し、事業投資や株主還元に振り向ける資本循環です。

当社グループの現状のROEはグローバルピア対比で改善余地が大きくあります。そうした中、好調な業績や政策株式の売却を背景に資本余力も積み上がっており、資本市場から「その余力をいつ、どのように使うのか」という問いが数多く寄せられています。

私自身、その問いを強く意識しています。しかし、強みを活かせない領域への事業投資や高値掴みのM&Aは、中長期の利益成長やROE向上を損ないかねません。だからこそ、取るべきリスクと抑制すべきリスクを見極める規律が重要です。

その判断を支える基盤が、当社が磨いてきたERM経営です（リスクベース経営（ERM））。事業環境の複雑性と変化のスピードが一段と増す中、事業ごとのリスク・リターンを的確にとらえ、資本を機動的に配分する力を高めていく。この資本循環の進化こそが、持続的な利益成長と資本効率の向上を支えます。

この進化を後押しする取組みのひとつが、強固な資本力をもつバークシャー・ハサウェイ社との提携です。長期安定的な再保険で自然災害などのボラティリティをコントロールし、有事に備える資本を抑えることで、成長領域に厚く配分できます。また、同社との協働は、大型M&Aを含む成長投資の選択肢を拡げ、資本政策の柔軟性を高めます。

CFOとして、これらの取組みの先頭に立ちます。資本市場との対話を通じ皆様の期待や意見を経営に反映しながら、収益力と資本効率を更に高め、Aspiration 2035で掲げる修正純利益1.7兆円以上、修正ROE17%以上の実現につなげていきます。

**▸当社の資本循環サイクル**

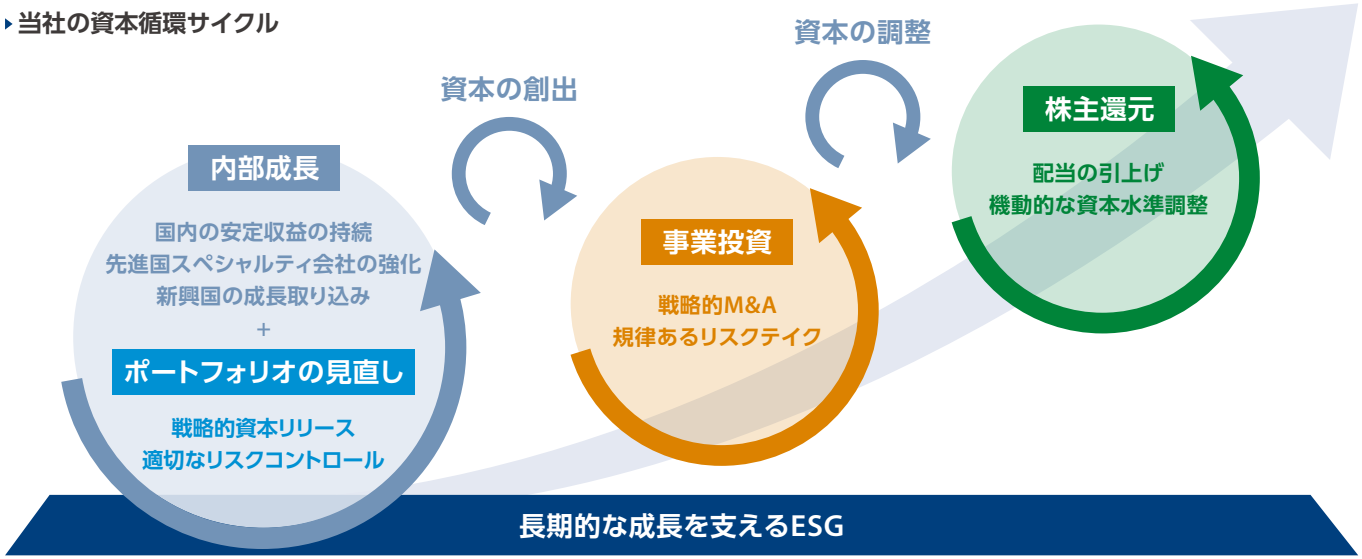

# 資本政策

## 世界トップクラスのEPS Growthを支える「内部成長」と「事業ポートフォリオの見直し・事業投資」

### 内部成長

当社が重視するのは、単なる資本圧縮（縮小均衡）ではなく、事業そのものの利益成長を通じたROE向上（拡大均衡）です。実際、当社はこれまで、保険引受と資産運用の両面での安定的な利益成長を重ね、ボラティリティを抑えながら、グローバルピアと遜色のない、むしろそれを上回るEPS Growthを実現してきました。現中計（FY24-FY26）では、JGAAPベースでEPS Growth CAGR+8%以上を掲げていますが、足元ではこれを上回る+12%の成長を見込んでいます。

その原動力が、各市場の特性に応じて競争優位を発揮する、分散の効いた事業ポートフォリオです。日本では強固な販売基盤と高度なアンダーライティング力を背景に安定的に収益を創出し北米ではスペシャルティ領域の専門性と規律ある引受を強みに、世界最大の保険市場で優位に成長しています。さらに、ブラジルやアジアなどの新興国では、市場成長の取り込みに加え、データ活用・DXで収益性を高め、ソリューション事業では保険にとどまらない安心・安全の価値提供領域を拡張しています。こうした特性の異なる複数の成長ドライバーが、持続的で高い利益成長を可能にしています。

### 事業ポートフォリオの見直し・事業投資

世界トップクラスのEPS Growthを持続するためには、内部成長に加え、事業ポートフォリオを不断に見直し、資本をより高い成長とリターンが見込める領域へ振り向けることが不可欠です。当社は、各事業の将来性、リスク対比リターン、グループ全体の分散効果、そして東京海上がベストオーナーたり得るかをフォワードルッキングに見極め、In（買収・新設）・Out（売却・ランオフ）戦略を実行しています。

Inの領域では、カルチャーフィットがあり、十分なROIが見込める案件に規律をもって資本を投じます。大型M&Aについては、買収候補先のバリュエーションが依然として高水準にあり、忍耐強く機会を見極める必要がありますが、中小型のボルトオンM&Aでは、既存事業の競争優位の強化につながる良質な機会が増加しています。直近でも、PHLYによるIgnyteの買収や、TMHCCによるAgrihedgeの買収など、既存の強みを拡張する投資を進めました。また、国としての成長を見込むカナダでは、2022年に現地法人を設立（グリーンフィールド投資）し、開業4年で黒字化しました。

一方、Outの領域では、将来の成長性や当社の強みを活かした価値向上が見込みにくい事業について、売却・ランオフも含めて見直しています。直近では、サウジアラビア現地法人の売却に加え、韓国再保険事業では保有契約の包括移転を完了し、事業を閉鎖しました。こうした取組みを通じて資本を創出し、次の成長投資に向けた余力を高めています。

このように、内部成長とIn/Out戦略の両輪で事業ポートフォリオを磨き続けることで、世界トップクラスのEPS Growthを支えています。

▸修正EPS（円）

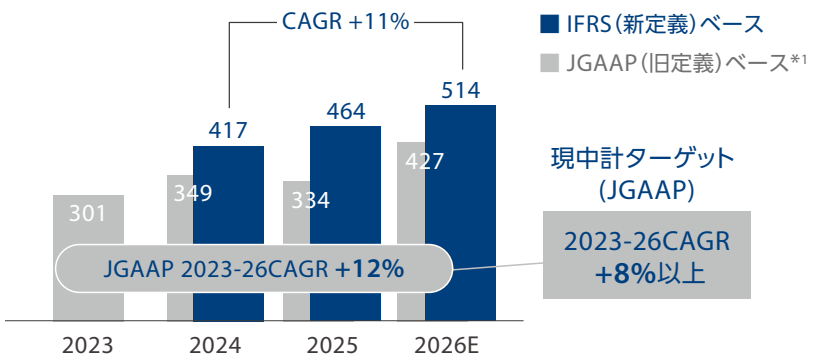


▸In（買収・新設）・Out（売却・ランオフ）戦略

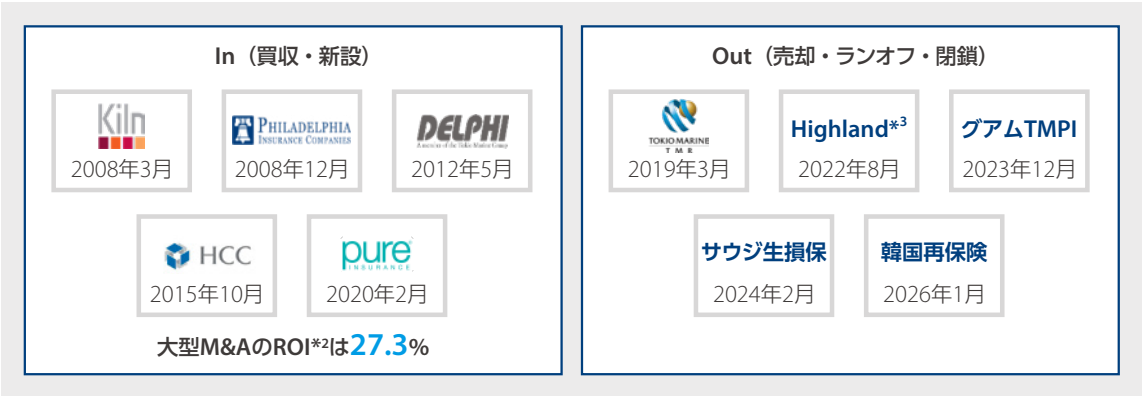


*1: 政策株式売却益を除き、自然災害や北米キャピタル損益等について、年初予想からの変動を控除したベース　*2: ROIの分子はIFRSベース修正純利益の2026年予想の単純合算。分母は買収金額の単純合算を用いて計算
*3: TMK傘下のTokio Marine Highlandグループのうち、建設工事保険を取り扱う代理店

## ROEのグローバルピア水準への引き上げ

当社がEPS Growthと並んで市場にコミットしている重要なKPIが、「グローバルピア水準へのROEの引き上げ」です。2025年度末時点の当社ROEはIFRSベースで12.9%と、日本の金融セクターではトップクラスの水準にありますが、グローバルピアとの比較では、引き続き距離があると認識しています。

前ページでご説明した通り、ROE向上の土台は、Organic Growthを軸とした世界トップクラスのEPS Growthです（下図①）。これは、当社がこれまで一貫して磨いてきた強みであり、今後もROE向上の最も重要なドライバーであり続けますが、グローバルピア各社も共通して実現をめざしているものだと言えます。したがって、グローバルピアとのROEギャップを埋めるためには、利益成長に加えて、ROEを引き上げる当社独自のドライバーを着実に実行していくことが重要です。

具体的には、大きく二つあります。第一に、政策株式削減を通じた「事業ポートフォリオの変革」です（下図②）。これまで政策株式の保有に要していた約0.6兆円のリスク量を解放し、より高いRORが見込める「主要事業」へ振り向けることで、グループ全体の資本効率を高めていきます。これはグローバルピアにはないROE向上策です。

第二に、「ソリューション事業」の拡大です（下図③）。防災・減災リスクコンサルティング、事故後の早期復旧支援など、保険にとどまらない価値提供（フィービジネス）を拡大することで、資本負荷の相対的に低い収益源を育てていきます。当社にとって「ソリューション事業」はこれから本格的に拡大する領域であり、これもまた、ROE向上に向けた当社ならではの伸びしろです。

こうしたドライバーを最大限活用することにより、当社は「グローバルピア水準へのROEの引き上げ」を実現していきます。

▸ **グローバルピア水準へのROE引き上げ*1**

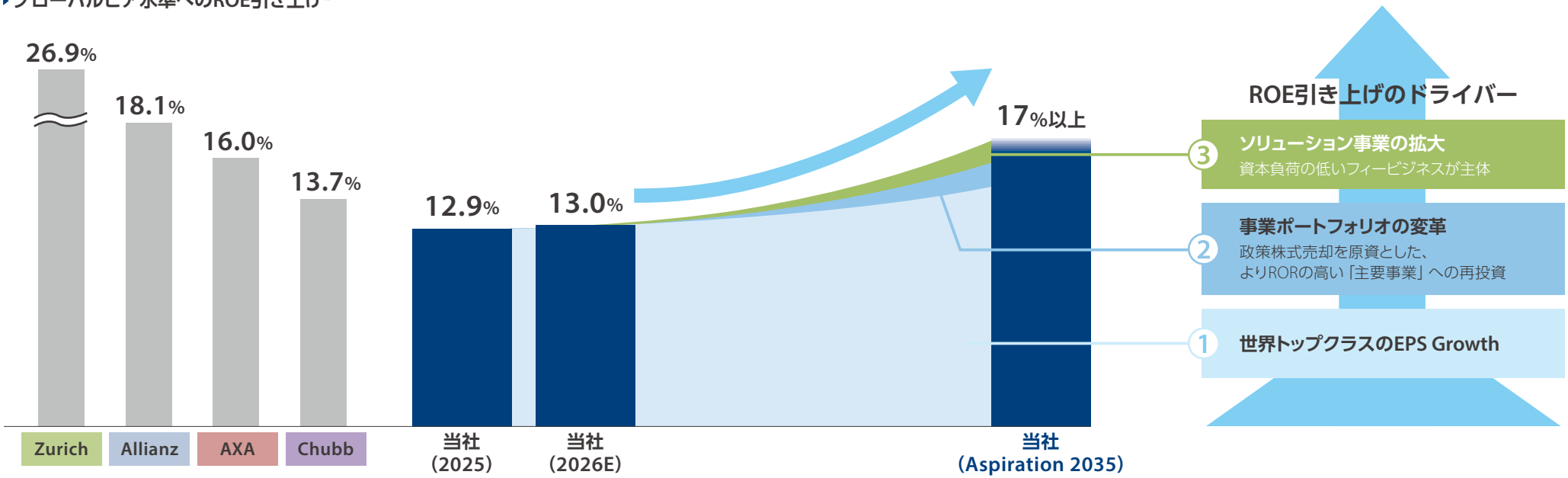


*1: 当社ROEは新定義（IFRS）ベースの修正ROE。ピアは各社がKPIとして開示しているROEの2025実績（出典）各社開示資料

## 政策株式削減の進捗と事業ポートフォリオの変革

前ページでご説明したROE引き上げのドライバーのうち、「事業ポートフォリオの変革」の前提となるのが、政策株式削減の着実な実行です。この取組みは、資本市場から求められる政策株式の削減に応えるだけでなく、当社自身のリスクポートフォリオを最適化し、資本効率を高めていくための重要な取組みです。

当社は、政策株式を「2029年度末までにゼロとする」方針を掲げ、そのマイルストーンとして「現中計の3年間で半減させる」ことを宣言しています。その中で、2024年度に続いて2025年度も年初計画を上回る売却を実行しており、2026年度の売却予定額まで織り込むと、現中計で掲げた半減目標を上回る水準まで削減が進む見通しです。

一方で、IFRS導入後の修正ROEでは、グローバルピアとの比較可能性を高めるため、分子から政策株式売却益を含むキャピタル損益を、分母から含み損益をそれぞれ控除します。これにより、政策株式売却に伴う利益は、修正ROEの分子には反映されない一方、資本として分母に蓄積されます。また、売却により創出した資本・資金を事業投資に振り向けても、利益成長として顕在化するまでには時間を要します。そのため、政策株式の削減は短期的にはROEの引き下げ要因となります。それでも当社が削減を進めるのは、政策株式に固定化されていた資本を、より高いRORが見込める主要事業へ再配分することが、中長期的なROE向上に不可欠だと考えているからです。

この効果は、ROEをRORとESRに分解するとより明確になります。ROEを高めるには、ESRを適切な水準に保ちながら、リスク対比リターンであるRORを引き上げることが重要です。政策株式に係るRORは約4.9%と、主要事業の約39.0%と比べて低く、グループ全体のRORを押し下げる要因となっています。したがって、政策株式削減によって解放されるリスク量を、より高いRORが見込める主要事業へ振り向けることが、中長期的なROE向上につながります。

政策株式ゼロ化により解放されるリスク量は約0.6兆円（全リスク量の約21%*4）と大きく、グローバルピアにはない当社のROE改善余地です。このリスク量を、国内・海外保険事業における選択的なリスクテイク、資産運用の高度化、ソリューション事業の拡大などへ振り向けていきます。

そして、こうした資本とリスクの入替を通じて、事業ポートフォリオをより高い収益性と資本効率を備えた形へ進化させ、中長期的なROE向上を実現していきます。

### ▸政策株式の売却状況

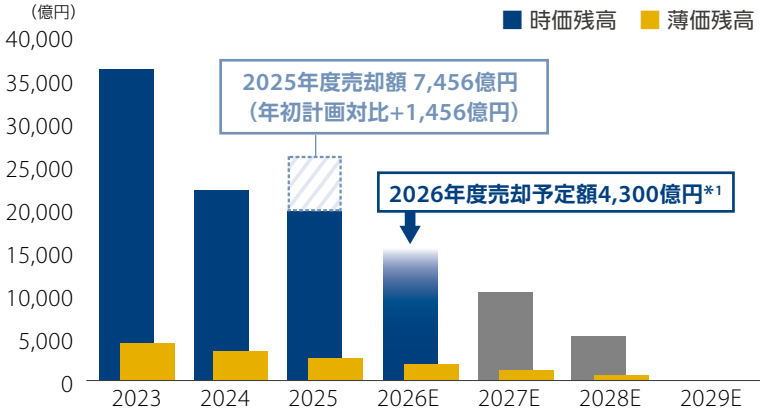


### ▸RORの高い事業への再投資（事業ポートフォリオの変革）

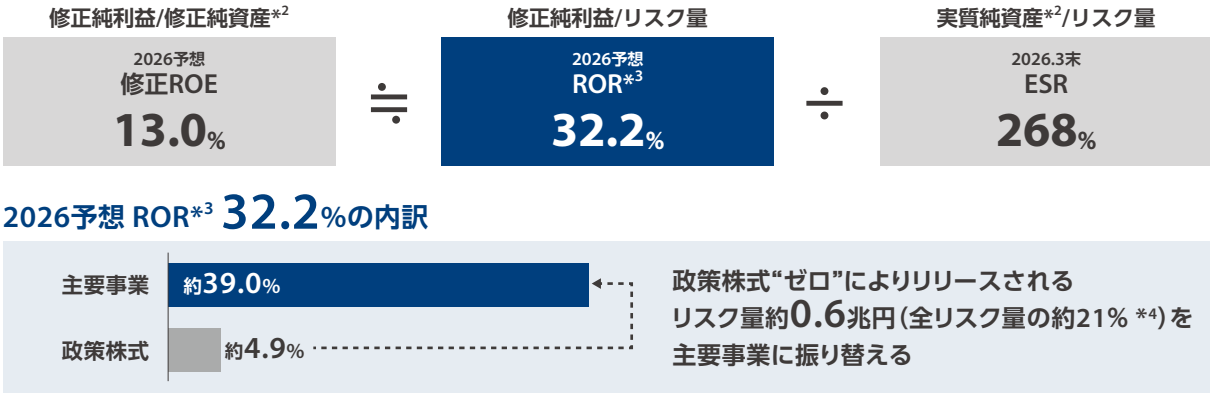


*1: 26.3末の時価ベース　*2: 修正純資産は、IFRS財務会計純資産から含み損益（AOCI）等を控除した平残であるのに対し、実質純資産は資産・負債を時価評価した経済価値ベースの期末残高であるなど、定義が異なるため、等式の左右で数値は一致しない　*3: 分散後、税後　*4: 26.3末時点

# IFRS/ICS導入後の株主還元

## EPS Growthと整合的なDPS Growth

当社の株主還元の基本は、引き続きDPS（1株当たり配当）です。IFRS導入後も、「利益成長に応じてDPSを持続的に高めていく」という方針は変わりません。従来は配当原資として「修正純利益の5年平均」を用いてきましたが、IFRS導入後は、政策株式売却益を含むキャピタル損益が除かれ、単年度の利益ボラティリティが抑制される見込みであることを踏まえ、「IFRS修正純利益の3年平均」を配当原資とします。その上で、配当性向は50%を原則とします。

2026年度は、新たな配当方針を適用する初年度であると同時に、従来定義から新定義へ移行する端境期でもあります。そのため、IFRS修正純利益の3年平均をベースとしつつ、これまでとの連続性も重視し、従来の配当方針に基づく増配水準を踏まえて、DPSは前年度比「+27円」、15期連続の増配となる「245円」としました。これはDPS Growthで「+約12%」に相当します。

引き続き本業における利益成長を通じて配当原資を持続的に拡大させ、世界トップクラスのEPS Growthと整合的なDPS Growthを実現していきます。

## 機動的な自己株式取得

配当を株主還元の基本とする一方、自己株式取得は資本水準を適切に調整するための手段として位置づけています。2026年度の自己株式取得は、年間4,000億円を実施することといたしましたが、これは、ESRが268%と引き続き充実した水準にあること、バークシャー・ハサウェイ社との戦略的提携による資本政策の柔軟性向上の効果、今後の成長投資に要する資本などを総合的に考慮したものです。

なお、バークシャー・ハサウェイ社への第三者割当に伴う希薄化影響を相殺する自己株式取得（2,874億円、2026年3月23日公表）は、前述の4,000億円には含んでおりません。公表日以降の株価上昇に伴い、希薄化影響を相殺するためには追加的な自己株式取得が必要となる見込みですが、当該追加分は2026年度下期の株主還元の中で考慮いたします。

2027年度以降の自己株式取得については、次期中期経営計画における事業戦略・資本戦略と一体で検討し、2027年5月にお示しします。2026年度の取得額を来年度以降の前提とするものではありませんが、成長投資を優先し、投資機会が十分でない場合には自己株式取得を通じて資本水準を調整するという考え方は変わりません。

▸DPS（1株当たり配当）成長

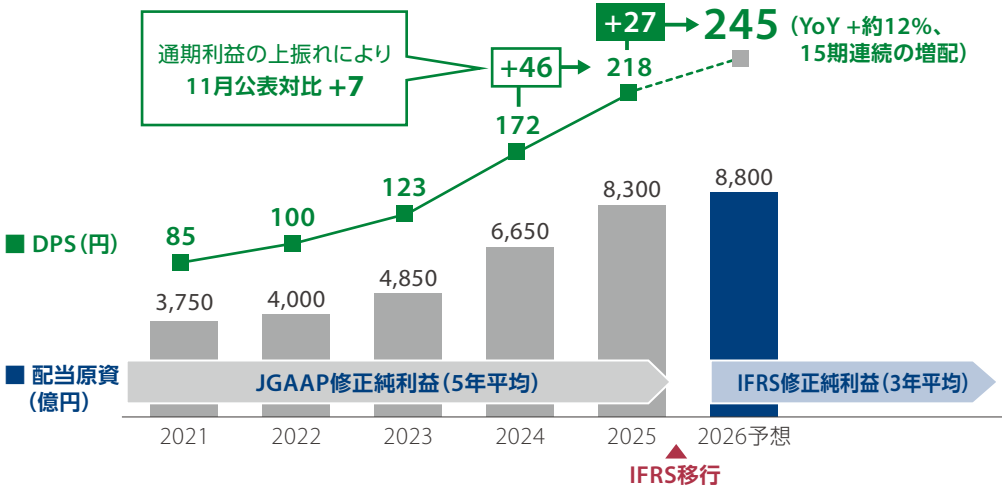


▸エコノミック・ソルベンシー・レシオ（ESR）の状況

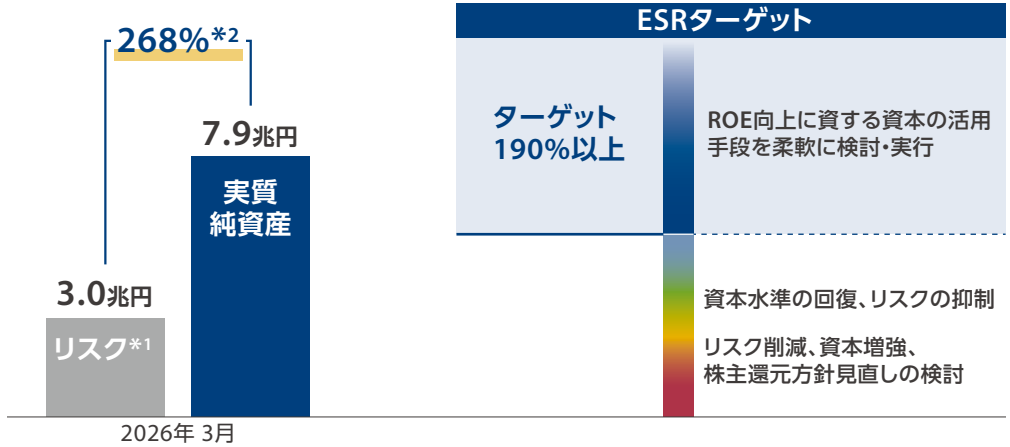


*1: リスク量は99.5%VaRで計算　*2: 自己株式取得4,000億円の実施と、事業計画上のリスクテイク反映後のESRは、234%

# リスクベース経営（ERM）

事業環境が複雑化する中で、企業価値を持続的に高めていくためには、どのリスクを取り、どのリスクを抑制・回避すべきかを見極め、規律をもって資本配分することが重要です。その判断を支えるのが、当社のリスクベース経営（ERM*1）です。当社は、「リスク」「資本」「利益」の関係を常に意識し、リスクに対して十分な資本水準を確保しつつ、高い収益性を追求することで、企業価値の持続的な拡大を図っています。

*1: Enterprise Risk Management

## 東京海上グループのERM態勢と、その強化に向けた取組み

当社を取り巻くリスクは、グローバルな事業展開の進展や経営環境の変化を受けて、一層多様化・複雑化しています。不透明感が強く、変化の激しい政治・経済・社会情勢のもとでは、新たなリスクの発現やその予兆をフォワードルッキングにとらえるとともに、環境変化に伴う成長機会も踏まえ、取るべきリスクと抑制・回避すべきリスクを見極めることが不可欠です。

そのため当社では、従来認識されていなかったリスクも含め、定性・定量の両面から網羅的に把握する態勢を整えています。加えて、サイバーリスクなど定量化が困難なリスクも含めたリスク評価の高度化や、再保険スキームの見直しを含む自然災害リスク管理の強化など、ERM態勢の一層の強化に取り組んでいます。

## 定性的リスク管理

定性的リスク管理では、環境変化により新たに現れる「エマージングリスク」を含め、グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、経営に報告する態勢としています。把握したリスクについては、経済的損失額や発生頻度に加え、業務継続性やレピュテーションへの影響も踏まえて総合的に評価し、グループ全体またはグループ会社の財務健全性や業務継続性に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しています。特定した重要なリスクについては、定量的リスク管理プロセスによりリスク発現時の資本の十分性を検証するとともに、リスク発現前の制御策および発現後の対応策を策定し、PDCA管理を行っています。

近年では、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展により、サイバーリスクや情報管理リスクなどの発現形態は複雑化し、その影響範囲も広がっています。当社では、こうした新たに顕在化・変容するリスクについても、発生可能性や事業への影響度を継続的に評価し、予兆の把握、影響分析、対応策の見直しを通じて、ERM態勢の不断の高度化につなげています。

### ERMサイクル

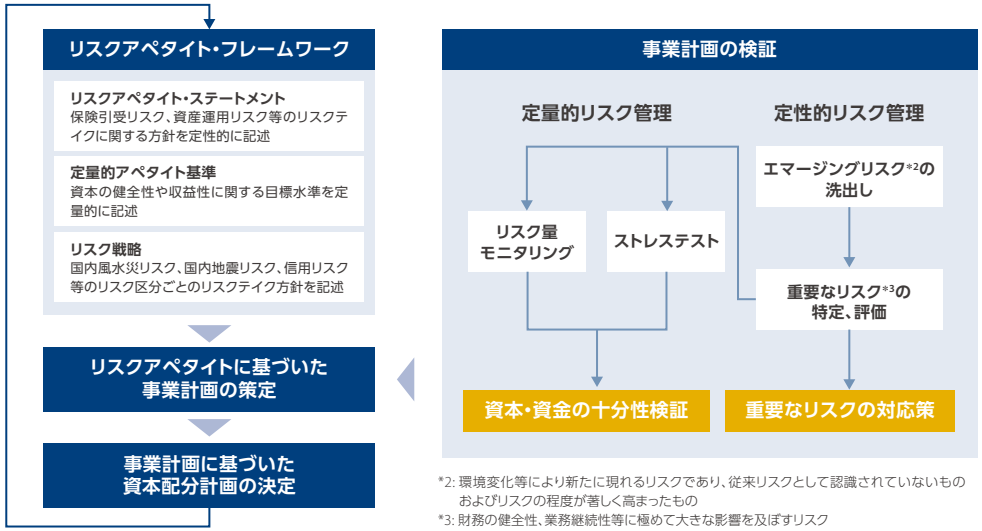


*2: 環境変化等により新たに現れるリスクであり、従来リスクとして認識されていないものおよびリスクの程度が著しく高まったもの
*3: 財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスク

### エマージングリスクの洗出しと重要なリスクの特定プロセス

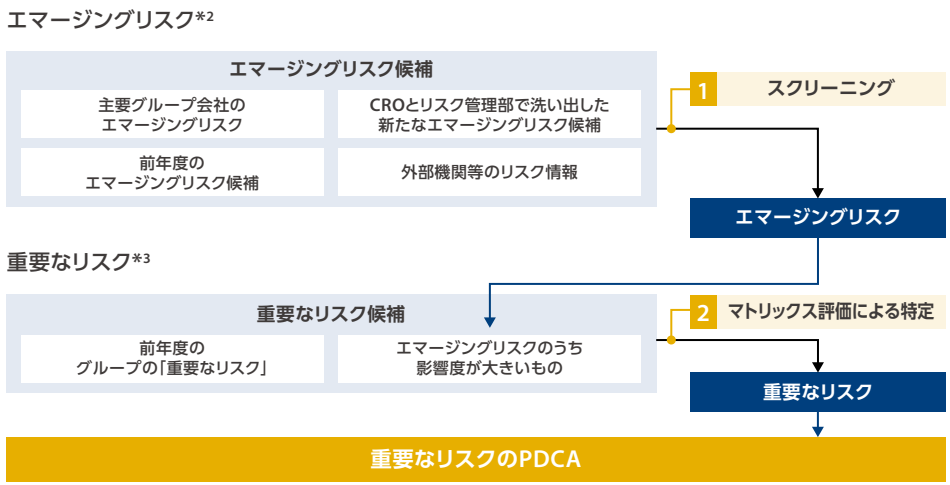

### ▸エマージングリスクの例

※詳細は、2026年3月期有価証券報告書（P.27）を参照

| エマージングリスク | 対応例 |
|---|---|
| ❶ 脱炭素・自然共生社会への不適切な対応（気候・自然関連移行リスク） | ● 石炭関連企業への保険引受厳格化など |
| ❷ 地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失（気候・自然関連物理的リスク） | ● 自然資本・生物多様性に関する分析・開示 |
| ❸ ビジネスパートナーリスク | ● 「責任ある調達のためのガイドライン」の周知・協力依頼 |
| ❹ 事業ポートフォリオの拡大・変遷に伴う経営管理リスク | ● 新領域でのガバナンス・内部統制態勢の段階的整備・構築 |
| ❺ グローバルな人権尊重対応の遅れ | ● 「人権リスクマップ」の作成・更新 |

### ▸2026年度の重要なリスクの一覧

※詳細は、2026年3月期有価証券報告書（P.25、26）を参照

| 重要なリスク | 対応例 |
|---|---|
| ❶ 経済・金融危機 | ● 地政学リスク等の影響調査<br>● ストレステスト・信用リスク管理の実施 |
| ❷ 巨大地震 | ● リスク評価、リスク管理の実施<br>● ストレステストによる資本十分性や資金流動性の確認<br>● 危機管理態勢・事業継続計画等の整備、訓練の実施　等 |
| ❸ 巨大風水災・セカンダリーペリル（含む気候関連物理的リスク） | |
| ❹ 火山噴火 | |
| ❺ 新ウイルスのまん延 | |
| ❻ インフレーション | ● インフレ影響の分析とリスクに見合った商品改定や引受けの実施 |
| ❼ サイバーリスク | ● リスクに見合った引受け、再保険手配<br>● サイバーセキュリティ態勢の整備 |
| ❽ 法令・規制への抵触／コンダクトリスク | ● 法令遵守体制のモニタリング、社会・規制動向に応じた対応の強化<br>● 従業員意識調査や好事例の共有等によるグループ全体の取組み改善 |
| ❾ 重要情報の漏えい・不正取得 | ● 情報セキュリティ態勢強化と従業員教育の徹底 |
| ❿ AI／データガバナンスの不足 | ● グループ共通ルールとガバナンス基盤の整備推進 |
| ⓫ 地政学リスク | ● 危機管理態勢と事業継続計画の整備、対応力の強化<br>● 外部知見を活用した適切な状況把握と将来予測 |
| ⓬ ビジネスモデル変革に伴うリスク | ● デジタル・AI活用に関する重点領域の選定と集中投資 |
| ⓭ 当社事業におけるディスラプション | ● 産業の構造転換を見据えた中長期的な事業戦略の構築など |
| ⓮ システム障害 | ● グループ会社の管理態勢整備の支援など |

## 定量的リスク管理

定量的リスク管理では、最新の知見に基づくリスクモデルによるリスク量の計測やストレステストを通じて、保有しているリスクに対して資本が十分な水準にあることを多角的に検証しています。

2026年3月末より日本においてICSに基づく新たな資本規制が導入された*1ことを踏まえ、当社はESRの定義を、当該資本規制との整合性およびグローバルピアとの比較可能性を重視したものへ変更しました。具体的には、リスクを99.5%バリューアットリスク、すなわち200年に1回の頻度で発生するリスクが顕在化した場合の損害額として定量評価し、資本をリスク量で除したESRにより財務健全性を確認しています。

新たなESRは、財務健全性指標として位置づけています。そのターゲットは、AA格相当の資本水準を維持するという従来の考え方に基づき、190%以上としています。2026年3月末時点のESRは268%であり、ターゲットを十分に上回る水準にあることを確認しています。

また、経済・金融危機、巨大地震、新型感染症のまん延などについては、経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオや、複数の重要なリスクが同時期に発現するシナリオに基づき、資本十分性および資金流動性に関するストレステストを実施しています。巨大風水災についても資金流動性に関するストレステストを実施しており、これらの検証を通じて、ストレス下においても財務健全性と事業継続性に問題がないことを確認しています。

### ▸リスク*2の構成比と分散効果

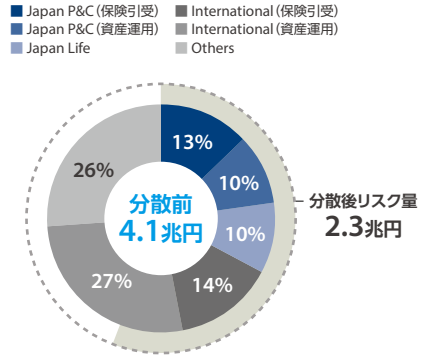


### ▸ESRの感応度

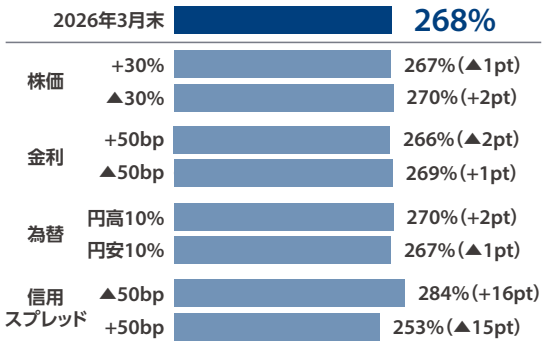


*1: 連結ソルベンシー・マージン比率については、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2026年10月末までに開示します。
*2: リスク量は99.5%バリューアットリスク・税後で計算。政策株式のリスク量は除いている。

# 中期経営計画

## 中期経営計画を通じた成長の軌跡と、Aspiration 2035への展望

当社は、3年ごとの中期経営計画を通じ、環境変化をとらえながら戦略を進化させ、持続的な利益成長とROE向上を実現してきました。変わらぬ北極星であるパーパスと、足元３年間の具体的な戦略・施策である中期経営計画。その間をつなぐ道標として策定したのが、「Aspiration 2035」です。今後は、Aspiration 2035で描いたありたい姿からバックキャストしながら、環境変化を踏まえて各中期経営計画の戦略・施策を具体化し、着実に実行していきます。

| | 中期経営計画を通じた戦略の実行と成果 | | | Aspiration 2035から描く今後の中期経営計画 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 前々中計<br>2018-2020年度 | 前中計<br>2021-2023年度 | 現中計<br>2024-2026年度 | 次期中計<br>2027-2029年度 | Aspiration 2035 |
| 重点課題 | ・ポートフォリオの更なる分散<br>・事業構造改革<br>・グループ一体経営の強化 | ・新しいマーケット×新しいアプローチの開拓<br>・保険本業の収益力強化<br>・次の成長ステージに向けた事業投資<br>・持続的成長に向けた事業ポートフォリオの最適化 | ・価値提供領域の飛躍的な拡大<br>・ディストリビューションの多様化・複線化<br>・生産性の徹底的な向上<br>・内部統制/ガバナンスの強化・向上<br>・事業ポートフォリオ・資本管理の高度化 | | |
| 主要KPIの達成状況 | 修正ROE 12.0%*1 目標：10%以上*2 達成<br>修正純利益 4,311億円*1 目標：4,000～4,500億円*2 達成<br>配当性向*3 42% 目標：35%以上 達成 | 修正ROE 15.0%*4 目標：12%程度 達成<br>修正純利益 CAGR +15%*4 目標：CAGR +3～7% 達成<br>配当性向*3 50% 目標：50% 達成<br>自己株式取得 1,200億円 機動的に実施 達成 | P.45に詳細を記載 ≫ | 2027年5月公表予定 | 修正純利益 1.7兆円以上<br>修正ROE 17%以上 |
| 積み残した課題 | 多様化する課題への対応力と保険本業の収益力の更なる強化、および一層のリスク分散の推進 | 収益源の領域拡大と、グループレベルでの更なるガバナンスの強化 | | | |

### ▸修正純利益とROEの推移

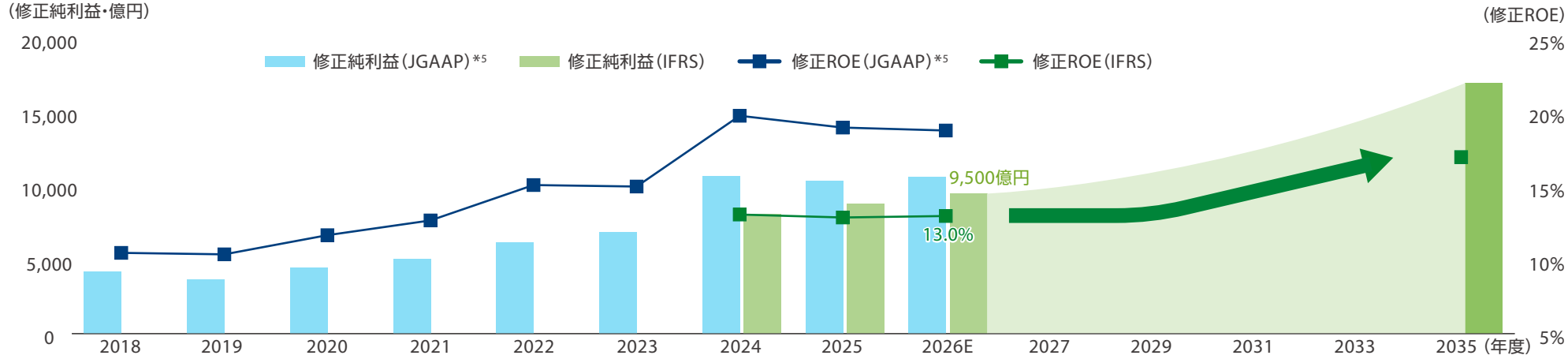


*1: 新型コロナウイルスの影響を控除した上で、自然災害を平年化し、市場環境を2018年3月末ベースとした数字　*2: 自然災害を平年化し、市場環境を2018年3月末ベースとした数字　*3: 配当性向は5年平均の修正純利益対比で、年初予想ベース
*4: 自然災害を平年に補正し、政策株式の売却益（売却額が年初計画を超えた部分）、北米キャピタル等を控除　*5: Normalizedベース

## 現中期経営計画 2026　～次の一歩の力になる。～

2024年度にスタートした「中期経営計画2026」では、前中計からの課題である「収益源の領域拡大」と「グループレベルでの更なるガバナンス強化」を踏まえ、「グループ基本戦略」に加えて、「成長の3本柱」と「規律の２本柱」を掲げています。これらを着実に推進し、世界トップクラスのEPS Growthと、規律ある資本政策を通じたROE向上を追求しています。

| 引き続き推進する「グループ基本戦略」 | 中計期間（2024-2026年）における「グループ重点戦略」 |
|---|---|
| グローバルなリスク分散 | 「成長」の「3本柱」<br>❶ 価値提供領域の飛躍的な拡大<br>❷ ディストリビューションの多様化・複線化<br>❸ 生産性の徹底的な向上 |
| グローバルなグループ一体経営 | 「規律」の「2本柱」<br>❶ 内部統制／ガバナンスの強化・向上<br>❷ 事業ポートフォリオ・資本管理の高度化 |

## 現中計の進捗（グループ全体）

現中計2年目となる2025年度は、政策株式売却益を除くEPS Growthが+5.3％、修正ROEが11.7%となりました。最終年度となる2026年度は、Japan P&C事業の収益改善に加え、円安進行の影響もあり、EPS Growth+12.3%、修正ROE14.0%と、いずれも中計目標の達成を見込んでいます。

※JGAAPベース
※CAGRは、2023年度を基準に算出

| | 中期経営計画 24年5月公表 | FY2026予想 | FY2025実績*1 |
|---|---|---|---|
| EPS Growth（カッコ内は含む政策株式売却益） | CAGR+8%以上（+16%以上） | CAGR+12.3%（+18.3%） | CAGR+5.3%（+25.4%） |
| ＝ 修正純利益成長（カッコ内は含む政策株式売却益） | CAGR+7%以上（+15%以上） | CAGR+9.8%（+15.6%） | CAGR+3.2%（+22.9%） |
| ＋ 自己株式取得 | 1～2% | 2%+ | 2% |
| 修正ROE（カッコ内は含む政策株式売却益） | 14%以上（20%以上） | 14.0%（18.8%） | 11.7%（19.0%） |

## 現中計の進捗と課題（事業別）

グループ全体の主要KPIは中計目標の達成を見込む一方、事業ごとの進捗には濃淡があります。

〈Japan P&C事業〉

レートアップをはじめとする収益改善策の進展により、目標達成を見込んでいます。一方、自動車保険を中心にロスコストの上昇が続いていることから、修理費単価や事故頻度の状況を注視し、必要な施策を機動的に講じていきます。

〈Japan Life事業〉

競争激化などにより、計画未達となる見込みです。成長軌道への転換に向け、グループの顧客基盤を活かしたコンサルティング販売を推進するとともに、2026年度中に商品・システム・人材育成の体制を整え、次の成長につなげていきます。

〈International事業〉

計画策定時の想定を上回るスプレッドのタイト化など、厳しい運用環境を主因に、為替影響を除くベースでは計画未達となる見込みです。一方、保険引受は、市場のソフト化が進む中でも、規律ある引受戦略と分散の効いたポートフォリオにより、計画を上回る成長を見込んでいます。今後も、好調な保険引受に加え、厳しい運用環境下でもマーケットを上回る利回り*4を確保する資産運用力を活かし、グローバルピアを上回る利益成長を実現していきます。

※JGAAPベース
※除く政策株式売却益のKPI
※CAGRは、2023年度を基準に算出

| 修正純利益 | 中期経営計画 24年5月公表 | FY2026予想 | FY2025実績*1 |
|---|---|---|---|
| 事業別利益（カッコ内はFY2026予想における利益割合）：Japan P&C*2（25%） | CAGR+7%以上 | CAGR+9.8% | CAGR+3.2% |
| Japan Life*3（4%） | CAGR+5%以上 | CAGR+7.6%（含む為替+21.2%） | CAGR+4.2%（含む為替+12.1%） |
| International（69%） | CAGR+3%以上 | CAGR▲9.0% | CAGR+16.1% |
| | CAGR+5%以上 | CAGR+2.4%（含む為替+6.8%） | CAGR▲6.4%（含む為替▲1.3%） |

*1: 自然災害を平年並みに補正し、北米キャピタル損益等について、年初予想からの変動を控除したベース
*2: Japan P&C = TMNF、除く為替の影響　*3: Japan Life = AL
*4: 米国の損害保険会社（時価総額$20B以上）の平均対比。2025年度のインカム利回りは、当社が5.3%、マーケットは4.2%
（出典）S&P Capital IQ, Factset

# サステナビリティ経営

# CSUOメッセージ

## 事業を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的成長と未来世代につながる価値の好循環を創出していきます

常務取締役
グループサステナビリティ総括（CSUO）
鍋嶋 美佳

### 未来世代につながる価値を、事業を通じて生み出す

災害に強く安心して暮らせる社会、自然の恵みが守られる環境、誰もが自分らしく挑戦できる未来。持続可能な世界を次の世代に引き継ぐことは、私たちの責務であり、当社は「未来世代」を重要なステークホルダーとして位置づけています。

社会課題が複雑化し、サステナビリティをめぐる要請や議論が多様化するなかでも、当社が大切にしてきた考え方は変わりません。創業以来のパーパスである『お客様や社会の“いざ”をお守りする』を起点に、安心・安全を支え、社会のレジリエンス向上に貢献することは、当社の事業そのものです。サステナビリティは事業の成長、リスク管理、持続的な価値創造を支える重要な基盤です。

### 今年度に重点を置く3つのテーマ

私はCSUOとして、サステナビリティを引き続き経営の中核に位置づけ、今年度は次の3点に重点を置きます。

第一に、気候変動・自然資本・災害レジリエンスを一体でとらえ、実効性のある取組みにつなげることです。これらの課題は相互に関連し、社会や経済に広範な影響を及ぼします。当社は、1999年から継続するマングローブ植林をはじめ、これまでさまざまな取組みを積み重ねてきましたが、その重要性を改めて認識し、事業活動を通じてリスクと機会の両面から対応を進めます。特に「災害に強い社会の実現」に向けては、事前の備えから被害軽減、復旧・再建まで、当社グループの強みを活かして取り組んでいきます。

第二に、保険引受、投融資、ソリューション提供という三つの機能を通じて、社会への提供価値を更に高めることです。当社は、保険引受による社会の持続的発展への貢献、投融資による災害レジリエンスの向上や気候変動対応、そしてソリューションの提供による具体的な備えや対策の支援など、多様な課題の解決に取り組んでいます。2024年度からは社会的価値の定量化に挑戦しており、その成果を事業運営に活かすことで、社会的価値と経済的価値の双方の拡大を図っていきます。

第三に、人的資本と人権尊重を、持続的な価値創造を支える経営基盤として強化することです。多様な人材が力を発揮し、挑戦と成長を続けられる環境は、当社の競争力の源泉です。人材育成や専門性の強化、成長機会の充実に加え、バリューチェーン全体を視野に入れた人権尊重、人権デューデリジェンス、救済の仕組み強化を着実に進めます。

### これまでの歩みと、これからの課題

当社は、気候・自然関連課題への対応の高度化、人的資本・人権尊重の強化を継続して進めており、主要な実績・KPIは、サステナビリティレポートおよびClimate & Natureレポート、Human Capitalレポートで開示しています。

一方で、グローバルに事業を展開する当社にとって、サステナビリティを画一的に進めることはできません。ビジネスモデルや地域ごとに異なる規制、社会要請を踏まえ、それぞれに即した対応が求められます。また、脱炭素社会への公正な移行やトレードオフ、サーキュラーエコノミーへの対応、バリューチェーンにおけるデータ整備など、課題は多岐にわたります。私はCSUOとして、ステークホルダーの皆様との対話を通じて優先順位を明確にし、取組みの実効性を高めていきます。

### 最後に ―― 社会課題解決を、持続的な価値へ

未来世代につながる価値を創出し続けることは、当社の使命です。これからも「事業活動を通じた社会課題解決」を軸に、社会の持続可能性と当社の持続的な成長の好循環を生み出し、企業価値の向上につなげていきます。

# サステナビリティ推進体制

サステナビリティ委員会は、その重要性に鑑みて、CEOとチーフオフィサー等で構成されています。

世界各国の経営メンバーも委員会に参加し、当社グループの叡智をグローバルに結集し、多様化・複雑化する社会課題に挑んでいます。

また、第三者の視点で当社のサステナビリティや各領域の取組みを評価し改善につなげることを目的に、2025年度からは社外取締役もオブザーブしています。委員会での審議内容は経営会議・取締役会に迅速に報告され、そこから得られたフィードバックは、以降の論議・検討に活かされています。

サステナビリティ委員会は原則として年4回開催し、サステナビリティ課題への対応方針等に関する審議および各施策の進捗状況のモニタリングを行っています。取締役会は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する戦略を含む、当社グループの戦略、事業計画、リスク管理プロセスを監督する最終的な責任を負います。職務権限規程等の社内規定に則り、CSUOは、サステナビリティ関連の目標設定を含む、当社のサステナビリティの推進および浸透を総括し、取締役会に方針を諮るとともにサステナビリティ委員会の審議内容や目標達成に向けた進捗状況等を取締役会に報告する役割を担っています。取締役会は最低年1回以上報告を受け、サステナビリティのリスクおよび機会に関するトレードオフを考慮しながらサステナビリティに関する取組みについて審議し、執行を適切に監督しています。

### ▸サステナビリティ推進体制図

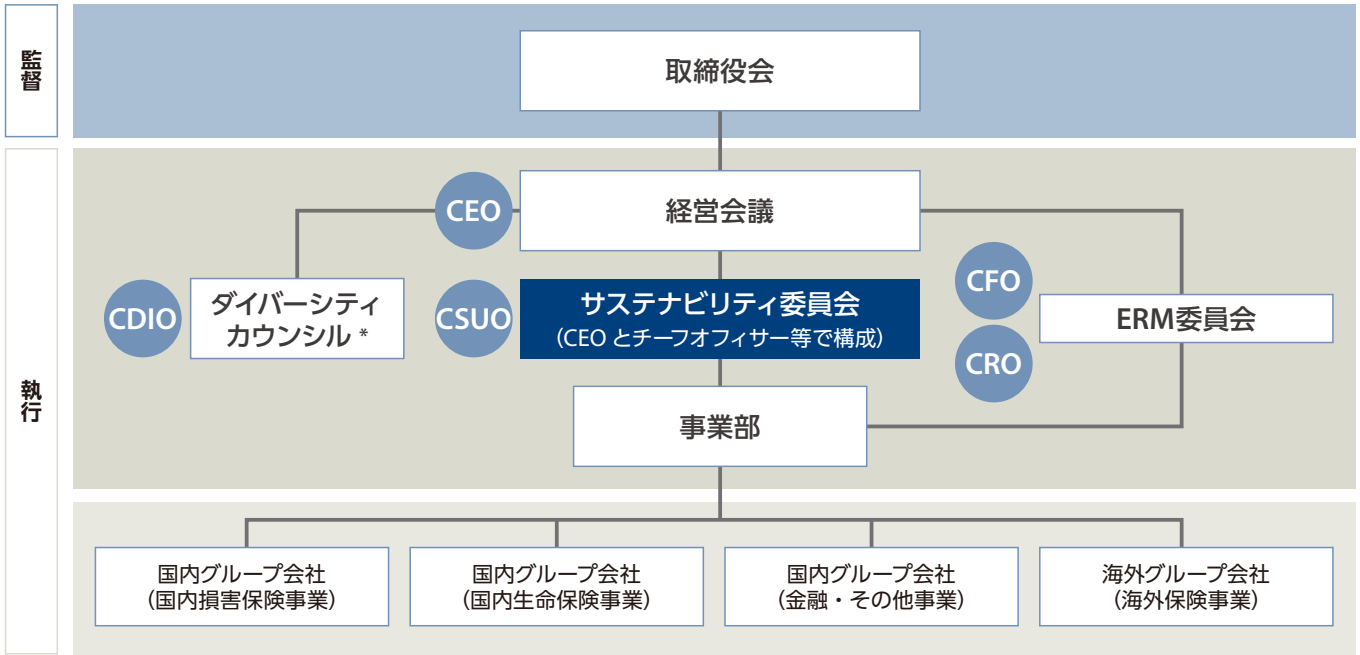


*: ダイバーシティカウンシル：DE&Iの重要なテーマ（女性役員候補者育成、インクルーシブな会社づくり等）について、グループ横断で合意形成を図る機関

### ▸サステナビリティ委員会の役割

- 東京海上グループのサステナビリティに関する審議
- サステナビリティの取組みに関する総合的な企画・推進
- 権限に応じて経営会議/取締役会へ報告・付議

### ▸2025年度・サステナビリティ委員会における論議テーマ

| | |
|---|---|
| 25年 4月 | • 2024年度取組みの振返りと2025年度年次計画策定　など |
| 25年 8月 | • サステナビリティと事業活動の一体化に向けた対応<br>• 幅広いステークホルダーへの分かりやすい情報開示<br>• 脱炭素社会実現に向けた取組強化　など |
| 25年11月 | • サステナビリティと事業活動の一体化に向けた対応<br>• 国際的なサステナビリティ開示規制への対応<br>• 未来世代への貢献に向けた取組報告<br>• Nature 領域における取組みの深化　など |
| 26年 2月 | • 2025年度取組みの振返りと2026年度年次計画の方向性<br>• 重点ESG評価機関における評価の改善　など |

# 8つの重点領域（マテリアリティ）の特定、定期的な見直し

当社は、パーパスを起点に取り組むべき「8つの重点領域（マテリアリティ）」を特定しています。この特定プロセスでは、まず外部環境・社会や企業へのインパクトの視点を考慮し、「ステークホルダーの期待・関心」と「東京海上グループの事業における重要性」の2軸で評価を行い、選定しています。その後、社内外の有識者などへのヒアリングやサステナビリティ委員会、取締役会の審議を経て、最終的にマテリアリティを確定します。また、サステナビリティの領域はESGトレンドや考慮すべき国際的な枠組みなど、外部環境の変化が激しいことから毎年見直しの要否を検討しています。

直近では、2024年にマテリアリティを改定しました。外部環境分析や中期経営計画との整合も踏まえて、「責任ある企業倫理」「ガバナンスの強化」「人的資本・人権対応」などを新たに盛り込み、表現についても一部見直しを行いました。

### ▸マテリアリティの特定、見直しプロセス

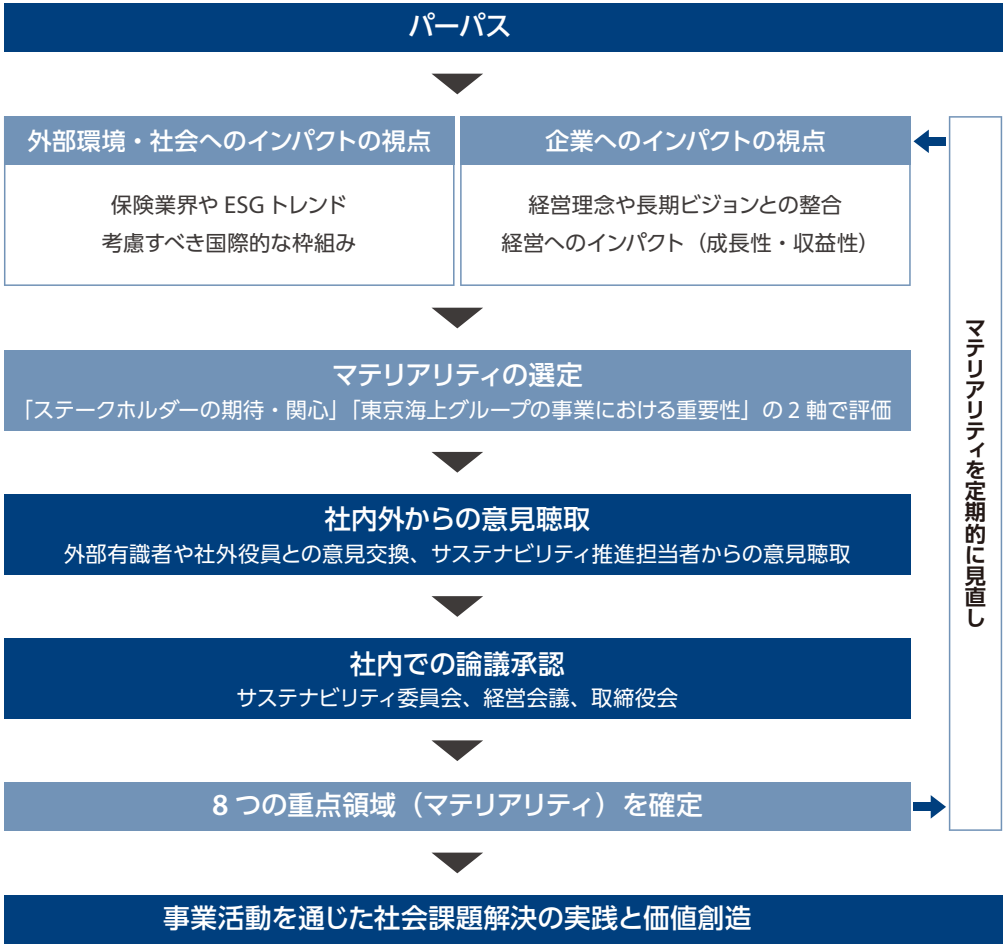


### ▸マテリアリティと各ステークホルダーとの関係

*: stakeholder2「社会」には取引先やバリューチェーンパートナーを含む。

### ▸マテリアリティの特定理由

| マテリアリティ | 特定理由 |
|---|---|
| 気候変動対策の推進<br>災害レジリエンスの向上 | 自然災害の激甚化をはじめ、気候変動によるさまざまな悪影響は、人々の安心・安全な生活を脅かし、社会の持続的な発展を妨げる脅威となりつつあります。自然災害大国である日本をマザーマーケットとしてリスクを引き受けている当社にとって、気候変動や自然災害への対応は、とりわけ重要な社会課題であり、保険会社として、機関投資家として、グローバルカンパニーとして真正面からこの課題に対峙し、解決に貢献していきたいと考えています。 |
| 自然の豊かさを守る | 自然環境はあらゆる生命や暮らしの基盤であり、当社がめざす「誰もが安心・安全に生活し、果敢に挑戦できるサステナブルな社会」の前提となるものです。かけがえのない自然環境を持続可能な状態で未来世代に引き継ぐことは私たちの責務です。こうした認識のもと、当社グループは、「Green Gift」プロジェクトやマングローブ植林プロジェクト等の自然環境保護活動を通じて気候変動対策や生物多様性・湿地保全に貢献していますが、更なる取組みが必要と考えています。 |
| 健やかで心豊かな生活の支援 | 人生100年時代と言われる現在、誰もが健康で長生きしたいと願う一方、高齢化や先進医療の普及により、本人やご家族、そして社会の経済的負担は年々、大きくなってきています。当社は損保・生保の両方で疾病をカバーする商品を数多く提供しており、今後も培ってきたノウハウを十分に発揮し、付加価値の高い商品・サービスの提供を通じて、課題解決に貢献していきたいと考えています。 |
| 人と多様性の尊重 | 人的資本経営の重要性が高まるとともに、グローバル化の進展に伴う価値観の多様性や、人権尊重への関心の高まりなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。当社では人的資本の更なる強化や経営戦略の実現に資する人事戦略の実行に取り組むとともに、多様性の確保や人権尊重の取組みを更に加速していく必要があると考えています。 |
| イノベーティブなソリューションの提供 | 技術革新やAIの急速な進展等により、社会・経済が大きく変化しています。こうしたなかで、持続的な経済成長を実現していくためには、各企業が技術革新の基盤を創り上げていく必要があります。当社は、デジタルやデータ、AIも活用し、保険事業とソリューション事業（防災減災・モビリティ・脱炭素事業等）の双方で価値提供領域を拡大することで、企業の成長や経済の発展を支援していきたいと考えています。 |
| 未来世代の育成支援 | 時代とともに変わる課題に対峙するのは、その時々の世代であり、未来世代の育成支援は「未来の基盤づくり」に向けた取組みとも言えます。「未来世代」をステークホルダーとする当社にとって、子どもたちの生きる力を育むことは私たちの責務です。こうした認識のもと、当社は、各種教育プログラムや未来世代の意見を経営に反映させる仕組みを構築することで、未来世代を育成支援していきたいと考えています。 |
| 誠実かつ透明性の高いガバナンス | 当社は「東京海上グループ経営理念」を定め、株主・投資家、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのため、すべてのバリューチェーンにおける業務品質の向上や内部統制の強化、海外を含む全グループ会社におけるERM態勢の強化に取り組んでいきます。また、ステークホルダーからの信頼を更に向上させるためにも、適時適切かつ透明性の高い情報開示が重要であると考えています。 |

# 8つの重点領域（マテリアリティ）の取組みと実績

## 気候変動対策の推進

気候変動は、世界各地に脅威をもたらすグローバルで重大な課題です。グローバルに事業を展開する保険会社、機関投資家として、真正面から対峙すべき課題として各種取組みを進めています。

**当社は何をするのか**

- 取引先とのエンゲージメントや、脱炭素を支援する保険・ソリューションの提供
- 当社オペレーションにおける$CO_2$排出の削減

**2025年度実績**

| 保険引受先エンゲージメント脱炭素に向けた提案実施社数 | 脱炭素関連保険料*1 | 自社温室効果ガス排出量*2 |
|---|---|---|
| 130社 2030年度目標：160社以上 | 555億円 2030年度目標：1,000億円 | 60%削減 2030年度目標：2015年度対比60%削減 |

## 自然の豊かさを守る

自然の豊かさはあらゆる生命やその暮らし、経済活動の基盤です。商品サービスの提供から企業市民活動に至るまで、ネイチャーポジティブへの貢献に努めています。

**当社は何をするのか**

- マングローブ植林や海を守る活動
- LEAPアプローチ*2による自然関連課題評価、課題解決に向けた商品・サービス提供
- サステナビリティ・テーマ型投融資、インパクト投資

**2025年度実績**

| マングローブ植林等による年間$CO_2$固定量 | 「Green Gift」プロジェクト：紙使用削減量 | サステナビリティ・テーマ型投融資 |
|---|---|---|
| 77,000トン | 3,256トン 東京海上日動 | 1,599億円 2025年度末 |

## 災害レジリエンスの向上

お客様や地域社会の安全・安心に直接的な脅威をもたらす自然災害の多発化・激甚化を喫緊の課題ととらえ、保険本来の役割に加えて事前・事後の領域でのサービス提供を通じてレジリエントな社会づくりに貢献します。

**当社は何をするのか**

- 自然災害対応の高度化
- 防災・減災、早期復旧等に役立つ商品・サービスの開発・提供
- 各自治体・企業等と連携したBCP策定支援

**2025年度実績**

| 大規模自然災害対応実績*4 | 大規模自然災害への保険金支払いに対するお客様満足度*5 | レジリエンス向上に資する有償サービス*6の提供社数 |
|---|---|---|
| 約1.6万件 約250億円 東京海上日動 | 約92% 東京海上日動 | 2,657社 |

## 健やかで心豊かな生活の支援

高齢化に伴う健康寿命の延伸や資産形成等の領域で顕在化するお客様ニーズや不安に対して、当社の強みを発揮します。

**当社は何をするのか**

- 健康経営支援サービスの更なる普及・促進
- 健康寿命の延伸に対する資産形成・貯蓄ニーズへの対応（新たなヘルスケアサービスの開発・提供）

**2025年度実績**

| 健康経営の支援企業数 | 健康経営優良法人への認定 | 健康・長寿社会を支える商品 |
|---|---|---|
| 約1,700社 東京海上日動 | 10回認定 | 「あんしん夢終身」の発売 東京海上日動あんしん生命 |

*1: 洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の延長保証保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険
*2: 2025年2月にグループ入りしたID&Eホールディングスは除く。なお、ID&Eホールディングスも単体で2030年度目標を掲げている（Scope 1および2を2023年6月期対比42%減）
*3: TNFDにより策定された、自然関連課題を評価・管理するための統合アプローチ。LEAPはLocate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の頭文字の組み合わせ
*4: 九州地方豪雨、台風15号、青森県東方沖地震など合計6件の大規模災害における、再保険を考慮しない元受ベースでの東京海上日動における保険金のお支払い件数とお支払い金額
*5: 災害時の保険金支払いに関する自動車、および火災保険の加入者を対象とした直近のお客様アンケート結果を集計（2025年4月～2026年3月）
*6: 事業継続力強化計画の策定支援やリスクマネジメント関連支援など、当社グループが日本国内で有償で提供しているソリューション

## 人と多様性の尊重

人的資本経営の重要性、価値観の多様化や人権尊重への関心が高まっており、人的資本経営の推進、多様性の確保や人権尊重の取組みを更に加速していきます。

**当社は何をするのか**

- 人的資本経営の推進
- 多様性の推進とカルチャーの浸透
- 人権デューデリジェンスの推進

**2025年度実績**

| エンゲージメントスコア*1 | 女性取締役・監査役比率 | 男性の育児休業取得率*2 |
|---|---|---|
| 80% | 27.8%<br>東京海上ホールディングス | 86.7%<br>含む日本国内連結子会社 |

## イノベーティブなソリューションの提供

デジタルやデータ、AIも活用し、保険事業とソリューション事業の双方で価値提供領域を拡大します。

**当社は何をするのか**

- デジタル・データ等を活用し保険・ソリューション事業（防災減災・モビリティ・脱炭素・ヘルスケア等）を拡大
- デジタル化が進展するなかで増大するサイバーリスクへの対応

**2025年度実績**

| ソリューションの提供社数 | スタートアップ投資社数 | テレマティクス・デバイスの提供実績 |
|---|---|---|
| 5,282社*3<br>東京海上日動 | 約70社<br>2026年5月時点 公開ベース | 約112万台*4 |

## 未来世代の育成支援

未来を担う子どもたちの育成支援は、私たちが果たすべき大きな責任です。未来世代により良い環境・社会を引き継ぐための取組みを進めています。

**当社は何をするのか**

- 環境をテーマにした「みどりの授業」や防災をテーマにした「ぼうさい授業」、金融保険教育プログラムなどの提供を通じた児童・学生への教育支援
- 高校生へのジュニアインターンの提供などを通じた事業活動への参画支援

**2025年度実績**

| みどりの授業の受講者数 | ぼうさい授業の受講者数*5 | 南アフリカでの金融・保険教育参加者数*6 |
|---|---|---|
| 6万2千人<br>開始時期2005年、延べ人数 | 13万2千人以上<br>開始時期2012年、延べ人数 | 約20万人<br>2026年6月末累計 |

## 誠実かつ透明性の高いガバナンス

社会課題解決と持続的な成長の好循環を実現するために、誠実かつ透明性の高いガバナンス体制を構築します。

**当社は何をするのか**

- 業務品質の向上・内部統制の強化
- 適時適切かつ透明性の高い情報開示

**2025年度実績**

| 取締役会社外取締役割合 | 監査役会社外監査役割合 | グループ監査委員会社外委員の割合 | 気候変動・自然関連課題取組みの包括的開示 |
|---|---|---|---|
| 54% | 60% | 50% | Climate & Natureレポート 発行 |

*1:「カルチャー＆バリューサーベイ」（CVS）の関連項目に係る肯定回答（5点満点中4または5）の割合
*2: 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等をした数（育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む）÷当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出
*3: 1社で複数のソリューションを成約した場合、重複してカウントしている。
*4: ドライブエージェントパーソナル（DAP）提供件数（東京海上日動）とPHLYTRACテレマティクス・プログラム提供件数（PHLY）の合算値
*5: 中国・ベトナムやインドネシア等での実施も含めたグローバルベースの実績
*6: 南アフリカのHollard Insurance Groupは、2011年に基本的な財務管理スキルを教える金融・保険教育プログラム「StreetWise Finance」を開発し、南アフリカ農村部で無償提供している。

# 8つの重点領域（マテリアリティ）の取組事例

## 気候変動対策の推進

### グリーン・トランスフォーメーションを支える「Tokio Marine GX」の進展

東京海上グループは、脱炭素社会への移行に伴い複雑化するリスクに対応するため、2025年に「Tokio Marine GX（TMGX）」を本格稼働させました。GCube（TMGX社）が長年培ってきた再生可能エネルギー分野の引受けや損害サービス対応の知見を基盤に、東京海上グループのグローバルな専門性と引受けキャパシティ（リスクを引き受けられる規模）を結集し、グリーン・トランスフォーメーションに取り組むお客様へ専門的な保険・リスクソリューションを提供しています。

この1年でTMGXは、再生可能エネルギーに加え、蓄電池、水素、炭素回収、炭素クレジットなど幅広いGX領域へ対応を拡大するとともに、複雑化するGXリスクに関する知見の発信や市場との対話を強化しました。こうした取組みにより事業規模は前年から約50％拡大しており、東京海上グループは今後も保険・リスクソリューションを通じて、お客様の脱炭素への挑戦と持続可能な社会への移行を支えていきます。

当社社員の声

**Olly Litterick**
Head of Renewables
TMGX

#### 複雑化するGXリスクに、グループの専門性で応える

この１年で、再生可能エネルギーに加え、蓄電池や水素など新たな技術・事業モデルへの対応が求められるようになりました。こうした変化に伴い、保険会社には従来以上に専門的な知見と一貫した引受姿勢が求められています。TMGXは、東京海上グループの知見を結集し、お客様がこうした変化に自信をもって向き合えるよう支援していきます。

## 自然の豊かさを守る

### 熊本グローバル・ネイチャーポジティブ・サミットへの参加

東京海上ホールディングスおよびID&Eホールディングスは、熊本で開催された「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット」に参加し、従来の保険を通じたリスクファイナンスに加え、ID&Eが強みとするグリーンインフラの設計・施工支援など、当社グループが2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた保険・投融資・ソリューションを提供できることを紹介しました。また、UNEP FIやWWF、企業・行政等のステークホルダーとの対話を通じて、ネイチャーポジティブの実現に向けた連携のあり方について議論を深めました。

当社社員の声

**猪良 ひかる**
ID&Eホールディングス株式会社
サステナビリティ推進本部
サステナビリティ推進室

#### グループの強みを掛け合わせ、自然を守る取組みを社会的価値へ

ID&Eグループは、国内外での環境リスク評価や、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）、グリーンインフラの整備など自然資本・生物多様性に関わる幅広い事業に取り組んできました。コンサルティング&エンジニアリング企業集団として、東京海上グループのリスク・金融の知見と掛け合わせ、自然を守る取組みをより大きな社会的価値へ育てていきたいと考えています。

## 災害レジリエンスの向上

### グループ総合力を活用したプロテクションギャップへの対応

近年、自然災害が激甚化するなかで、災害による経済的損失のうち、保険等で補償されていない部分、いわゆる「プロテクションギャップ」がグローバルな社会課題となっています。

東京海上グループは、「プロテクションギャップ」への対応として、災害リスク保険制度の構築支援や再保険の引受けを行っています。これらの保険制度は、自然災害リスクに対する経済的な備えを強化し、災害発生後の早期の復旧・復興を支えることを目的としています。その手段の1つとして、迅速な保険金支払いが可能なパラメトリック保険が活用されています。これは、あらかじめ定めた指標に基づいて保険金を支払う仕組みであり、支払いの迅速性に強みがある一方で、その引受けには、適切な商品設計を支える高度なデータ分析やリスク評価が求められます。東京海上グループは、過去より培ってきた独自の高いリスク評価力を活用し、再保険を引き受けることで、これらの保険制度を支えています。

また、米国のTokio Marine HCCが有する卓越したアンダーライティングの知見やグローバルなネットワークを活かし、より多くの地域・国に対して、高度なリスク評価に基づく再保険の引受けを実現しています。さらに、ID&Eグループとの連携によるハザードマップ等の防災ソリューションの提供など、グループの総合力を発揮して、防災から災害発生後の経済的な備えまでを一体的に支える、東京海上グループならではの取組みを進めています。

当社社員の声

**大矢 雄介**
東京海上ホールディングス株式会社
アンダーライティング企画部
企画数理グループ

#### グループの総合力で、世界の安心を支える

私たちは、プロテクションギャップ縮小のため、グループの知見を活かした高度なリスク評価による再保険の提供や、国際機関、新興国政府、海外保険会社と連携した保険制度の構築支援、保険の枠を超えたソリューション提供に取り組んでいます。こうした関係者との合意形成や、従来の延長線上にない取組みは容易ではありませんが、その社会的意義を実感しながら、今後もプロテクションギャップの縮小に貢献してまいります。

## 健やかで心豊かな生活の支援

### アフリカ（ボツワナ）での低所得者支援の取組み

南アフリカのHollardグループは保険を人々の暮らしを支える仕組みととらえ、「より多くの人がより良い未来を築き守れるようにすること」をパーパスとして掲げています。十分な保障に手が届きにくい方々に向けて、手ごろな保険料や日常生活のなかで加入しやすいチャンネルを整備し、金融包摂（誰もが必要な金融サービスにアクセスできる状態）を進めることで、保険の普及と地域課題の解決に取り組んでいます。

その一例がボツワナでの葬儀保険です。アフリカでは、家族や地域全体で数日間かけて故人を弔う文化があり、葬儀には多額の費用がかかります。特に低所得者層にとっては、こうした葬儀費用が家計をひっ迫させる要因となっています。故人の家族の経済的負担を軽減するため、Hollardボツワナでは現地大手携帯事業者との提携を通じて、経済的に厳しく銀行口座を持たない方でも携帯電話のみで加入できる低廉な葬儀保険（月100円から加入可能）を提供しています。これまで金融サービスに触れられなかった人々にも保障の選択肢を広げ、販売開始から2年間で約1万6千人の方（低～中間所得者層における普及率2%）が本仕組みを通じて葬儀保険に加入しています。

当社社員の声

**Richard Masoko**
Corporate Relationship Manager
Hollard Insurance

#### 誰もが保障にアクセスできる社会へ

私は葬儀保険の立ち上げ当初からこの取組みに携わってきました。特に印象深いのは、保険どころか金融サービスそのものへのアクセスが限られていた遠隔地のコミュニティを訪問した際の経験です。現地で出会ったご家族を通じて、人々の暮らしに安心と尊厳をもたらし、それまで手の届かなかった保障へのアクセスを実現していることを強く実感しました。私にとって金融包摂とは、必要な保障を誰もが利用できる社会をつくることです。保険は一部の人のための特権ではなく、住む場所や経済状況に関わらず、誰もがアクセスできるものであるべきです。その想いが、この取組みを支える私の原動力となっています。

## 人と多様性の尊重

### DE&I の推進

東京海上グループでは、多様な背景や価値観を持つ従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境づくりをめざし、Employee Resource Group（ERG）活動を推進しています。北米では、従業員主体のERGが会社横断で連携しながら、キャリア形成、人材育成、インクルージョンの推進に取り組んでいます。2026年には、キャリア成長セミナーや育児とキャリアの両立をテーマとしたパネルディスカッションを開催するなど、従業員の成長機会の創出やネットワーク形成を通じて、より包摂的で活力ある組織づくりを進めています。

当社社員の声

**René D. Tappata**
AVP, Benefits/DEIB Community Leader
Tokio Marine North America Services

### 社員の声からインクルーシブな職場づくりへ

ERG活動を通じて実感しているのは、人と人とのつながりが新たな学びや挑戦のきっかけを生み出していることで、コミュニティ活動としての意義だけでなく、社員の成長とネットワーク形成を後押しする重要な機会になっていることです。参加者同士が自身の経験や考えを率直に共有することで、互いを理解し支え合う文化が育まれていると感じています。こうした対話の積み重ねが、多様な人材が安心して能力を発揮し、成長し続けられる組織づくりにつながっていると考えています。

## イノベーティブなソリューションの提供

### アクセルトレーナー ～運転行動の習慣化による環境・安全運転支援プログラム～

アクセルトレーナー*は、発進時のアクセル操作に着目した環境・安全運転支援プログラムです。「停止状態から時速20kmまで5秒かけて加速する」というシンプルな運転行動の習慣化により、$CO_2$排出量の削減や燃費改善、交通事故リスクの低減をめざします。専用車載器で速度やアクセル開度、燃料使用量などの走行データを収集・分析し、アクセル操作を点数化することで、運転状況を客観的に把握できます。改善効果が見えやすく、特別な知識や技術を必要としないため、幅広いドライバーが日常業務のなかで無理なく取り組めることが特長です。アクセルトレーナーは、企業や地域における脱炭素化と安全運転の推進を支援します

*: アクセルトレーナーは株式会社アクセルトレーナーのアプリの名称です。

accel trainer

当社社員の声

**小川 桃子**
東京海上ディーアール株式会社
運輸・モビリティ本部

### 安全運転と脱炭素化の両立をめざして

アクセルトレーナーの魅力は、アクセルの踏み方を改善するだけで、脱炭素化と安全運転の推進を同時に実現できる点にあります。実際に導入いただいた企業様からは、燃費改善だけでなく、「自然に車間距離が空き、運転に余裕が生まれた」「家族に運転が安全になったと褒められた」といった声が寄せられており、安全意識の向上にもつながっています。私たちは単なる車載器の提供にとどまらず、運転データを活用した継続的な行動変容の支援を通じて、安全運転意識の向上や環境負荷の低減に貢献するとともに、お客様の持続的な成長を支えていきたいと考えています。

## 未来世代の育成支援

### Safety Training For Children ～ぼうさい授業の実施～

ベトナムのTokio Marine Insurance Vietnam Company Limitedは、地域の防災意識向上と次世代育成への貢献を目的として、社員ボランティアによる「ぼうさい授業」を2023年より実施しています。水難事故防止や地震への備えをテーマに、2025年はハノイ市内の中学校2校で授業を行い、2023年から2025年までの累計受講者数は約3,000人となりました。

授業後には、生徒が学んだ防災知識を動画や絵で表現するコンテスト「Shaking Ground – Steady Mind」を実施しました。地震リスクへの対応や安全対策をテーマとした作品制作を通じて、生徒が防災について主体的に考える機会を提供しており、防災意識の向上や学びの定着につなげています。

当社社員の声

**La Thanh Tung**
Risk Engineer
Tokio Marine Insurance
Vietnam Company Limited

### 命を守る知識を未来世代へ

この活動は、この4年間で私の仕事のなかでも特に意義深い取組みのひとつとなりました。授業を実施する度に、防災教育とは単に知識を伝えるだけでなく、いざという時に適切な判断ができる力を育むことだと実感しています。生徒たちの好奇心や自信、そして自分自身や周囲の人を守ろうとする姿勢に、私自身も大きな力をもらっています。今日の学びが将来の命を守ることにつながると信じて活動を続けています。

## 誠実かつ透明性の高いガバナンス

### お客様起点の業務運営

2024年4月に東京海上日動・経営企画部にお客様起点推進室を設置し、同室主導で、「NPS（Net Promoter Score）をはじめとしたCFD（Customer Feedback Data）の更なる活用」「社員の違和感を踏まえたお客様起点での既存の制度・仕組みの見直し」等の取組みを実行しています。

**（1）CFD の更なる活用**

NPSアンケート等のCFDを起点に、お客様対応品質の向上をめざし「CX（カスタマー・エクスペリエンス）向上」に取り組んでいます。今後は、商品・サービスの企画立案から効果検証までの一連のプロセスにCFDをより一層組み込み、お客様の課題解決と価値提供を一層推進してまいります。

**（2）社員の違和感を踏まえたお客様起点での既存の制度・仕組みの見直し**

日常業務において違和感を感じる制度や仕組みがないか社員から収集し、既存の制度・仕組みの見直しにつなげています。今後も自浄作用が働く健全な組織風土の醸成に継続的に取り組んでまいります。

**（3）お客様起点推進委員会の運営（年 4 回）**

2024年4月より、「全社的なお客様起点の推進や企業風土変革に関する会社施策」等をテーマとしてお客様起点推進委員会を開催しています。会議には、社外取締役や全国の営業・損害サービス部店のお客様起点推進キーパーソンが参加し、テーマに応じて経営層と論議を実施し、具体的な対策や方向性の検討を実施しています。

当社社員の声

**三上 真以**
東京海上日動火災保険株式会社
経営企画部
お客様起点推進室

### 「お客様起点」を成長戦略へ

2024年度に新設部署として設立されたお客様起点推進室では、中期経営計画の柱である「本当に信頼されるお客様起点の会社」の実現をめざし取組みを推進しています。

経営陣の論議の場に社員が参加したり、会社施策を検討する際によりお客様に近い部門で働く社員の意見を収集したり、多様な視点の意見を会社判断に取り入れる等、お客様起点の意識改革および行動変容に向けて、全社一丸となって取組みを進めています。

# 社外からの評価

東京海上グループのESG（環境・社会・ガバナンス）分野における取組みは、国内外の評価機関より数々の評価や表彰を受けています。

また、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献するため、国連グローバル・コンパクトや国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、国連責任投資原則（PRI）をはじめとするさまざまなイニシアティブに参画しています。

## ESG評価機関からの評価

東京海上ホールディングスは、ESG情報について透明性ある開示に努め、多くのグローバルESGインデックス評価機関から高い評価を受けています。2026年8月末時点では、下記ESGインデックスの構成銘柄等に選定されています。これらの評価を通じて外部の知見を取り入れたり、ESG評価機関からのフィードバックを活かす等、サステナビリティ推進体制の更なる強化に努めています。

| | ESGインデックス/ESG格付・評価 | 評価機関 |
|---|---|---|
| S&P Global DJBIC*1 | 2026年、S&P GlobalのESG指数「Dow Jones Best-in-Class World Index」および「Asia Pacific Index」の構成銘柄に選定されました（Asia Pacific Indexは18年連続）。また、「The Sustainability Yearbook 2026」にも選定されました。 | S&P Global |
| MSCI | 2025年、東京海上ホールディングスはMSCI ESG格付において、「AAA」の評価を受けました。またMSCI社によるESG投資インデックスである「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」や「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄として選定されています。<br>THE USE BY Tokio Marine Holdings, Inc. OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION , OR PROMOTION OF Tokio Marine Holdings, Inc. BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI. | MSCI |
| Sustainalytics | 当社は、Marningstar SustainalyticsによりESG評価を受けています。 | Sustainalytics |
| FTSE4 Good Index | https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/ftse4good | FTSE Russell |
| FTSE Blossom Japan Index | 総合型インデックス | FTSE Russell |
| S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数 | テーマ型インデックス／環境 | S&P/JPX |
| CDP（気候変動） | 2025年度は気候変動、サプライヤー・エンゲージメント評価（SER）でA評価を取得 | CDP |

## ESGの取組みに対する表彰

東京海上グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）分野における取組みの向上に努め、国内外で数々の評価や表彰をいただいています。

### ▸国内での表彰

#### 健康経営優良法人2026

経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2026」において、東京海上グループでは24社が大規模法人部門、17社が中小規模法人部門に認定されました。なお、大規模法人部門のうち13社は「ホワイト500」に認定されています。

#### 日経サステナブル総合調査

日本経済新聞社が全国の上場企業と有力非上場企業を対象に実施する「日経サステナブル総合調査」の「SDGs経営編」において、東京海上ホールディングスが最高位の5つ星に2年連続で認定されました。また、事業を通じ社会・経済・環境の課題解決に取り組んだ企業を認定する「第7回 日経SDGs経営大賞」において「SDGs戦略・経済価値賞」に選ばれました。

#### PRIDE指標2025

任意団体「work with Pride*2」が策定した、企業・団体等におけるLGBTQ+といった性的マイノリティへの取組みに関する評価指標「PRIDE指標2025」において、東京海上ホールディングスと東京海上日動が「ゴールド」を受賞しました。東京海上HDとしては2年連続、東京海上日動としては4年連続の受賞となります。「PRIDE指標」は企業・団体等の枠組みを超えてLGBTQ+当事者が働きやすい職場づくりを日本で実現することを目的に策定された指標です。

#### SX銘柄2026

経済産業省および東京証券取引所が選定する「SX銘柄2026」に、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を通じて持続的な企業価値向上を実現する先進的企業として選定されました。

#### DX銘柄2026

経済産業省、東京証券取引所、独立行政法人情報処理推進機構が共催する「DX銘柄2026」に選定されました。DX銘柄は、デジタル技術を前提として、ビジネスモデル等を抜本的に変革し、新たな成長・競争力強化につなげていく「デジタルトランスフォーメーション（DX）」に取り組む企業を選定するものです。

### ▸海外での表彰

#### Best Places to Work in Insurance 2025

米国の複数のグループ会社が「Best Places to Work in Insurance 2025」に選定されました。Tokio Marine North America Services（TMNAS）は、Medium Employer部門およびInsurers/Providers部門の双方で1位を獲得しました。

### ▸開示面での表彰

#### WICIジャパン統合リポート・アウォード2025「Special Award」（審査員特別賞）

WICIジャパンが主催する、優れた統合報告を表彰する「統合リポート・アウォード2025」において、Special Award（審査員特別賞）を受賞しました。

*1: The Dow Jones Best-in-Class Index
*2: 企業等の団体において、LGBTQ+に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体

# 特集　スペシャル対談

# 災害に強い社会を、ビジネスパートナーとともにつくる

## 保険の枠を超え、平時の備えからより良い復興まで。未来につながる社会づくり

近年、豪雨や地震などの自然災害が激甚化し、社会全体で災害への備えがこれまで以上に求められています。こうしたなか、東京海上グループはマテリアリティのひとつに「災害レジリエンスの向上」を掲げ、保険会社として培ってきた知見を活かしながら、保険の枠を超えて「災害に強い社会」の実現に取り組んでいます。

その想いをともにするビジネスパートナーが、新しい水インフラを通じて、水不足や水質汚染といった多様な水問題の根本的な解決に挑んでいるWOTA株式会社です。本対談では、WOTAの前田瑶介氏と、当社グループの鍋嶋美佳が、災害レジリエンスに取り組む意義と、両社がめざす未来について語り合いました。

WOTA株式会社
代表取締役兼CEO
**前田 瑶介**

「水問題を構造からとらえ、解決に挑む」ことをめざしWOTA株式会社を創業。小規模分散型水循環システムの開発を通じて、平時の水インフラの課題解決と災害時の断水対策の両立に取り組む。能登半島地震をはじめ全国の被災地で応急給水支援を行うほか、自治体と連携した次世代の水インフラづくりを推進している。

東京海上ホールディングス株式会社
グループCSUO（グループサステナビリティ総括）
**鍋嶋 美佳**

東京海上火災保険入社後、長年にわたり損害サービス部門でお客様の「いざ」を支え、事故発生後の問題解決や事故の予防・再発防止に取り組む。その後、東京海上ホールディングスにて人事部長、初代CDIO（グループダイバーシティ＆インクルージョン総括）を務め、2024年度より現職。

**災害レジリエンスとは**

レジリエンス（Resilience）とは、困難な出来事が起きても、しなやかに対応し回復する力を意味する言葉です。

災害による被害をできるだけ未然に防止・軽減するとともに、被害が発生しても早期に復旧・復興する力を「災害レジリエンス」といいます。

### 被災地で何度も目にしてきた、損害保険会社の存在

**鍋嶋**　最初に、前田さんが東京海上グループとビジネスで接点を持つ前に、当社にどのような印象を持っていたのか、率直にお聞かせいただけますか。

**前田**　子どもの頃から、東京海上は日本を代表する会社のひとつだと認識していました。ただ、正直に言えば、当時は「防災」や「災害レジリエンス」と東京海上が強く結びついていたわけではありません。一方で、WOTAの活動を通じて災害の現場に足を運ぶようになり、振り返ってみると、被災地にはいつも損害保険会社の方々がいたことに気づきました。

**鍋嶋**　私たち損害保険会社は、災害が発生すると、まず被害の

状況を把握し、お客様が一日でも早く生活や事業を再建できるよう保険金をお支払いすることが使命です。そのためには、できるだけ早く現地に入り、被害の実態を確認し、必要な支援をお届けする必要があります。全国の拠点やネットワークを活用し、発災直後から災害対策室を立ち上げて現地へ向かうのは、まさに損害保険会社が果たすべき役割です。

**前田**　仕事柄、災害現場へは数え切れないほど行っていますが、東京海上の方々はいつも、私たちよりも先に、非常に早い段階から現地にいる印象を持っていました。

**鍋嶋**　損害サービス部門で災害対応に携わってきた私としても、WOTAの皆様より先に現地へ入っていたと聞き、驚くと同時に誇らしく感じます。ただ、WOTAの皆様と本格的につながったのは、もう少し後のことでしたね。

**前田**　はい。きっかけは、「第15回若者力大賞*[1]」の受賞でした。そこで審査委員長を務めていた永野前会長から、「災害レジリエンスの領域で一緒にできることがあるのではないか」と声をかけていただきました。

**鍋嶋**　その後、災害レジリエンスの向上に取り組む企業として、当社はWOTAへの投資を開始しました。

**前田**　保険会社から投資のお話をいただくとは想像していませんでした。ただ、お互いに災害現場で同じ課題を見続けてきたからこそ、自然な流れだったとも感じています。

## 激甚化する災害に、私たちはどう向き合うべきか

**前田**　私たちは「災害が起きても水に困らない風景をつくる」という言葉を掲げていますが、災害が激甚化するなかでも、人としての尊厳を失わずに暮らせる社会をめざしています。水が使えることは、人間らしい生活そのものにつながります。少しでも「普段どおり」を取り戻せることが、避難生活等に起因する災害関連死のリスクを減らすことにもつながります。

災害そのものをなくすことはできませんが、被災しても生活を止めない仕組みを平時から設計しておくことが重要です。例えば、断水によって生活や医療が止まる時間は、技術と備えによって短くすることができます。だからこそ、災害対応は発災後の一時的なコストではなく、将来のレジリエンス向上につながる投資ととらえています。

能登半島地震でも、子どもたちが水循環システムに興味を持ち、自ら運営に関わる場面がありました。災害対応を通じて次の世代が学び、未来の社会づくりにつながる。そうした姿を見て、災害対応には未来を変える力があると実感しました。

**鍋嶋**　同感です。残念ながら、災害の発生自体を防ぐことはできません。でも、被害を最小限に抑え、被災された方々ができるだけ早く日常を取り戻せる社会はつくることができると思っています。そのためには、平時から社会全体で防災・減災の備えを進めることが欠かせません。また災害後にも、同じ被害を繰り返さないために、保険会社としてもできることがまだたくさんあると思っています。

**前田**　最近では能登半島の被災地でも、単に壊れたインフラを元に戻すのではなく、「創造的復興」という考え方のもとで、新しい形の水インフラを整備する取組みが始まっています。人口減少が進む地域では、従来と同じ仕組みを復旧するよりも、分散型の水循環システムを導入することで、将来の維持管理負担を抑えながら、将来の災害にも強い地域をつくることができます。元に戻すだけではなく、以前よりも良い地域にしていくことが大切だと思っています。

**鍋嶋**　東京海上グループでは、その考え方を「Build Back Better（より良い復興）」と呼んでいて、前田さんとめざす方向とまさに同じと感じます。

そのためには、やはり防災や減災への取組みを「コスト」ではなく「未来への投資」ととらえることが重要です。例えば、当社はID&Eグループ*[2]とともに、台風で自社工場などが浸水被害があったお客様に対して、止水板や防水壁の設置といった再発防止策等のコンサルティングサービスを提供していますが、そうした設備投資は、次の災害での被害を防ぎ、事業停止のリスクや復旧にかかる負担を大きく減らすことにつながります。こうした考え方を、より多くの方々と共有していきたいですね。

## 災害レジリエンスを社会に広げるために

**前田**　WOTAは水循環システムを開発している会社ですが、私たちがつくりたいのは、設備そのものではなく、「災害が起きても水に困らない仕組み」です。私たちは自治体の皆様と、人口減少や災害リスクの変化を踏まえながら「地域の水をどう守

*1: 公益財団法人日本ユースリーダー協会が主催し、自由な発想力とチャレンジ精神をもってさまざまな社会的活動に従事する次世代リーダーとそのようなリーダーの育成や支援に努力する個人・団体を表彰する制度。
*2: 2025年に東京海上グループ入りした、国内首位の総合建設コンサルタントである日本工営を中核とするグループ。世界中の国づくりやまちづくりに携わる。

るか」を考え、水道計画そのものを設計し、設備の導入から運用まで支援しています。

もうひとつ力を入れているのが、「社会的備蓄」です。水は、水自体を用意する以上に必要な場所まで届けることが難しいインフラです。そのため、平時は各地域に分散する設備を社会全体の備えとして活用し、災害時には被災していない地域から必要な場所に届ける仕組みづくりを進めています。トイレやシャワーなど用途に応じた水利用も踏まえながら、ラストワンマイルまで確実に届ける体制を整えることが、今後の災害対応には欠かせないと考えています。

**鍋嶋**　私たちの考え方も非常に近いですね。保険会社として保険を提供するだけでなく、そもそもの損害やリスク自体を減らすために、まずはお客様や地域のリスクを的確に把握し、そのリスクを抑制する対策も併せて提案しています。

近年は、こうした対策に関する高い専門性と技術を有するID&Eグループが当社グループに加わったことで、お客様を支援できる領域が広がりました。

そして、災害が起きてしまった後は保険金を迅速にお支払いし、次の災害に備える対策まで支援する。私たちはこの一連の流れを一気通貫で支えることをめざしています。

**前田**　災害が起きた後だけでなく、平時から社会全体のリスクを減らしていくということですよね。ここまでお話を伺っていると、一企業だけで災害レジリエンスを高めるのではなく、多様な企業や自治体が連携しながら、市場を育てていくことが重要だと感じます。

東京海上グループには、リスクの可視化や備えへの投資を後押しし、技術を持つ企業や自治体をつないで防災・減災を実装する役割まで期待できると思っています。災害対策を「未来への投資」として社会へ広げていくために、どのような仕組みが必要だとお考えですか。

**鍋嶋**　一社だけで社会全体のレジリエンスを高めることには限界がありますし、複数の関係するステークホルダーと取り組む必要があると思っています。そのため、例えば東京海上日動は「防災コンソーシアム（CORE）」の発起人となり、多種多様な企業・団体とともに、それぞれが持つ技術やデータを活用した防災・減災事業の共創に取り組んでいます。また、全国の自治体や金融機関とも連携し、中小企業向けにBCP策定に関するセミナーなども開催しています。

**前田**　なるほど。それはすごくありがたい話だと思います。

**鍋嶋**　一方で、どれだけ備えても災害を完全になくすことはできません。災害発生後、被災された方々の生活再建を一日でも早くお支えするために、保険でお守りすることは保険会社である私たちの使命ですが、この保険金のお支払いについても、大きく進化しています。以前は全国から社員が被災地へ入り、人海戦術で紙を使った調査を行っていました。現在では衛星画像やデジタル技術を活用し、被災地への負担もできるだけ減らしながら、より迅速に保険金をお届けできるようになりました。

## 未来を担う子どもたちのためにできること

**前田**　災害時の対応を考える上では、一人ひとりが水問題や防災を自分事としてとらえることも大切だと思います。普段の生活を支える仕組みを知り、それが止まったときにどう守り直すかを考えることが、防災教育の本質だと考えています。

私が水に興味を持った原点は、徳島での幼少期の経験にあります。人口が減った集落では、数世帯のために大規模な水道工事が行われる一方、水道のない地域では、湧き水を住民自身が管理しながら暮らしていました。そうした環境で育ったからこそ、水との関わり方や、水を支える仕組みについて自然と考えるようになりました。今の子どもたちにも、自分たちの暮らしと水の関係を意識する機会を持ってほしいと思っています。

**鍋嶋**　都市部では、蛇口をひねれば水が出ることが当たり前になっています。だからこそ、水の仕組みを知り、自分たちにもできることがあると学ぶ経験は、防災教育としてもとても大切ですよね。

**前田**　災害時には学校が避難所になることも多く、そこで中学生や高校生が避難所の運営に携わることもあります。実際に能登半島地震では、中学生が避難所のシャワー設備を運営し、利用者の順番管理を担いました。避難者に声をかけながら対応するなかで、自然とコミュニケーションが生まれ、コミュニティ形成にもつながりました。災害はつらい経験ですが、そのなかで子どもたちが社会の一員として役割を果たすことで、多くの

### 東京海上グループが取り組む災害に強い社会づくり

東京海上グループは、保険金をお支払いして被災されたお客様の生活再建を支えるだけでなく、災害が起きる前の備えや、防災・減災、復旧・復興、さらには同じ被害を繰り返さないための取組みまで含めて、災害レジリエンスの向上に取り組んでいます。

ことを学んだのではないかと思います。

**鍋嶋**　子どもたちは、守られるだけの存在ではなく、地域を支える力にもなれるということですね。東京海上グループも、小学生向けの「ぼうさい授業」を全国で実施しています。地震や水害の発生する仕組みを学び、自分の命を守る方法を伝えていますが、中学生にはこれらに加えて「共助」の大切さも伝えています。

授業で子どもたちが学んだことを家庭で話題にすることで、大人も防災を考えるきっかけになります。そうして家庭や地域へ学びが広がることにも、期待しています。

また、保険自体は子どもたちにとって身近なものではありませんが、中学生と高校生向けには、保険の仕組みやリスクマネジメントの重要性を学ぶ授業やジュニアインターンも開催しています。いざというときの「経済的な備え」という保険の価値も、次の世代に伝えていきたいと考えています。

## 企業として取り組む意義は

**前田**　未来の世代も含めて、社会全体に災害レジリエンスを広げていくことは、社会に必要な取組みである一方、企業として継続していくためには事業として成り立たせる視点も必要になります。お聞きしたいのですが、社会課題の解決に取り組むことと、企業として利益を上げることのバランスは、どのように考えていらっしゃいますか。

**鍋嶋**　私たちは、この二つを別々のものとして考えていません。

私たちは、パーパスである「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」を事業活動の起点としています。当社は1879年の創業以来、国際貿易が盛んな時代に、貿易を支える海上保険の提供に始まり、その後も自動車保険や火災保険、近年ではサイバーリスク保険など、時代に応じて保険商品・サービスを開発し、提供してきました。パーパスを起点に社会の課題を解決し、社会に新たな価値を創造することは、結果的に当社の企業価値向上にもつながっていくものであり、この二つは一体のものと考えています。

特に防災・減災への取組みは、社会のレジリエンスを高めるだけでなく、リスクや損害を適切にマネジメントし、保険事業そのものを持続可能なものにしていくことにもつながります。

## めざしたい未来の実現に向けて

**前田**　私たちがめざしたいのは、一人ひとりや企業、自治体にとって合理的な選択が、結果として社会全体をより良くする、いわば「全体最適」と「部分最適」が一致する社会です。

例えば、水道インフラも、地域ごとに最適な仕組みを考えることが、結果として日本全体の持続可能性につながります。災害対応も同じで、それぞれの自治体や企業が自分たちにとって最適な選択を積み重ねることが、社会全体のレジリエンス向上につながります。省エネや節水などに取り組んでただ我慢するのではなく、経済も文化も朗らかに取り組みながら、地球や自然とも調和し、より良い関係を築くことができる、そんな社会をめざしたいと思っています。

その実現には、一社だけではなく、多くの企業や自治体、地域の皆様と力を合わせることが欠かせません。東京海上グループとの連携も、その実現に向けた大きな一歩であり、こうした全体最適を社会に広げていくことこそ、この仕事の醍醐味だと感じています。

**鍋嶋**　平穏な日常と、万が一への備えがあるからこそ、人は安心して暮らし、挑戦することができます。そして、万が一の「いざ」という時には、その暮らしや事業を支え、一日も早く次の一歩を踏み出せるよう後押しする。その両方を支えることが、東京海上グループの使命です。

だからこそ、保険という枠にとどまらず、防災・減災や復旧・復興まで含めて、前田さんのように志を同じくする企業をはじめ多様なビジネスパートナーとともに、社会全体のレジリエンス向上に貢献していきたいと考えています。

**前田**　災害が起きてから復旧に多くの時間や費用をかけるのではなく、平時から備えることで、人々の暮らしも地域も、より強くすることができます。今日繰り返しお話のなかでも出てきましたが、災害対応がコストではなく、未来を守るための投資であるという考え方が、社会全体に広がってほしいですね。

**鍋嶋**　本当にそう思います。

**前田**　今回の対談を通じて、今後もさまざまな取組みをご一緒できる可能性を感じました。ぜひ一緒に社会への働きかけができたら嬉しいです。

**鍋嶋**　はい、ぜひお願いいたします。災害への対応が未来につながる取組みとして社会に浸透し、誰もが安心・安全に暮らせる社会を一緒にめざしてきましょう。

東京海上グループの「災害レジリエンス向上」に関する具体的な取組みは、詳細編「9 災害レジリエンスの向上」をご参照ください。

また、WOTA株式会社の取組みは詳細編「16 社会的価値の定量化」もご参照ください。また「レジリエントな社会の実現に取り組む企業に対する投資」の事例として、Climate&Natureレポートにも掲載しています。

# サステナビリティ経営（詳細編）

# 1 8つの重点領域（マテリアリティ）の進捗状況

| マテリアリティ | 当社は何をするのか | 主な指標・目標（定性or定量） | 2025年度実績 |
|---|---|---|---|
| **気候変動対策の推進** | ・取引先とのエンゲージメントを通じて、脱炭素を支援する保険・ソリューションの提供<br>・当社オペレーションにおける$CO_2$排出抑制 | ・2030年度までに、GHG排出量の約9割を占める大口顧客200社のうち160社以上へ、脱炭素に向けた提案実施（東京海上日動）<br>・2030年度脱炭素関連保険料*1 1,000億円（グループベース）<br>・2030年度自社温室効果ガス排出量60%削減（2015年度対比） | ・保険引受先エンゲージメント（脱炭素に向けた提案実施社数）: 130社<br>・脱炭素関連保険料*1: 555億円<br>・自社温室効果ガス排出量*2: 60%削減（2015年度対比） |
| **自然の豊かさを守る** | ・マングローブ植林や海を守る活動<br>・LEAPアプローチ*3による自然関連課題評価、課題解決に向けた商品・サービス提供<br>・サステナビリティ・テーマ型投融資、インパクト投資 | ・マングローブ植林100年継続実施<br>・自然関連課題の解決に向けた商品・サービスの提供 | ・マングローブ植林等による年間$CO_2$固定量: 77,000トン<br>・「Green Gift」プロジェクト: 紙使用削減量3,256トン（東京海上日動）<br>・サステナビリティ・テーマ型投融資: 1,599億円（2025年度末残高） |
| **災害レジリエンスの向上** | ・自然災害対応の高度化<br>・防災・減災、早期復旧等に役立つ商品・サービスの開発・提供<br>・各自治体・企業等と連携したBCP策定支援 | ・大規模災害時に保険金を速やかにお支払いする商品・サービスの開発<br>・多様な業界や企業と防災減災事業の共創<br>・BCP策定支援の継続 | ・大規模自然災害対応実績*4: 約1.6万件、約250億円（東京海上日動）<br>・大規模自然災害に関する保険金支払いへのお客様満足度*5: 約92%（東京海上日動）<br>・レジリエンス向上に資する有償サービス*6の提供社数: 2,657社 |
| **健やかで心豊かな生活の支援** | ・健康経営支援サービスの更なる普及・促進<br>・健康寿命の延伸に対する資産形成・貯蓄ニーズへの対応（新たなヘルスケアサービスの開発・提供） | ・健康経営支援の継続<br>・健康関連情報と保険関連データを踏まえた新たなソリューションの開発・提供 | ・健康経営の支援企業数: 約1,700社（東京海上日動）<br>・健康経営優良法人への認定: 10回認定<br>・健康・長寿社会を支える商品「あんしん夢終身」の発売（東京海上日動あんしん生命） |
| **人と多様性の尊重** | ・人的資本経営の推進<br>・多様性の推進とカルチャーの浸透<br>・人権デューデリジェンスの推進 | ・経営人材の安定的・継続的な輩出、戦略整合的な人材ポートフォリオの構築<br>・2027年度までに女性取締役・監査役比率（東京海上HD）を30%<br>・男性の育児休業取得率100%（当社および国内連結子会社） | ・エンゲージメントスコア:80%<br>・女性取締役・監査役比率（東京海上ホールディングス）: 27.8%<br>・男性の育児休業取得率*8: 86.7% |
| **イノベーティブなソリューションの提供** | ・デジタル・データ等を活用し保険・ソリューション事業（防災減災・モビリティ・脱炭素・ヘルスケア等）を拡大<br>・デジタル化が進展するなかで増大するサイバーリスクへの 対応 | ・中小企業を中心に防災減災やモビリティに関する保険商品・サービスの開発・提供<br>・サイバーリスク保険や事前事後の最先端サービスの開発・提供 | ・ソリューション提供社数*9: 5,282社（東京海上日動）<br>・スタートアップへの投資: 約70社（2026年5月末 公開ベース）<br>・テレマティクス・デバイスの提供実績: 約112万台*10 |
| **未来世代の育成支援** | ・環境をテーマにした「みどりの授業」や防災をテーマにした「ぼうさい授業」、金融保険教育プログラムなどの提供を通じた児童・学生への教育支援<br>・高校生へのジュニアインターンの提供などを通じた事業活動への参画支援 | ・みどりの授業の継続実施<br>・ぼうさい授業の継続実施 | ・みどりの授業受講者数: 6万2千人（開始時期2005年、延べ人数）<br>・ぼうさい授業受講者数*11: 13万2千人（開始時期2012年、延べ人数）<br>・南アフリカでの金融・保険教育参加者数約20万人*12（2026年6月末累計） |
| **誠実かつ透明性の高いガバナンス** | ・業務品質の向上・内部統制の強化<br>・適時適切かつ透明性の高い情報開示 | ・内部統制／ガバナンス強化・向上を着実に実行<br>・統合レポート、サステナビリティレポート等を通じた情報開示 | ・取締役会 社外取締役割合: 54%、監査役会 社外監査役割合：60%<br>・グループ監査委員会 社外委員の割合: 50%<br>・気候変動・自然関連課題の取組みの包括的開示 Climate & Natureレポート発行 |

*1: 洋上風力や太陽光など再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の延長保証保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険商品の保険料
*2: 2025年2月にグループ入りしたID&Eホールディングスは除く。なお、ID&Eホールディングスも単体で2030年度目標を掲げている（Scope 1および2を2023年6月期対比42%減）
*3: TNFDにより策定された、自然関連課題を評価・管理するための統合アプローチ。LEAPはLocate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の頭文字の組み合わせ
*4: 九州地方豪雨、台風15号、青森県東方沖地震など合計6件の大規模災害における、再保険を考慮しない元受ベースでの東京海上日動における保険金のお支払い件数とお支払い金額
*5: 災害時の保険金支払いに関する自動車、および火災保険の加入者を対象とした直近のお客様アンケート結果を集計（2025年4月～2026年3月）
*6: 事業継続力強化計画の策定支援やリスクマネジメント関連支援など、当社グループが日本国内で有償で提供しているソリューション
*7: 「カルチャー&バリューサーベイ」（CVS）の関連項目に係る肯定回答（5点満点中4または5）の割合
*8: 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等をした数（育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む）÷当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出
*9: 1社で複数のソリューションを成約した場合、重複してカウントしている
*10: ドライブエージェントパーソナル（DAP）提供件数（東京海上日動）とPHLYTRACテレマティクス・プログラム提供件数（PHLY）の合算値
*11: 中国・ベトナムやインドネシアでの実施も含めたグローバルベースの実績
*12: 南アフリカのHollard Insurance Groupは、2011年に基本的な財務管理スキルを教える金融・保険教育プログラム「StreetWise Finance」を開発し、南アフリカ農村部で無償提供している

# 2 8つの重点領域とSDGs17の目標との関係

## 東京海上グループの8つの重点領域が貢献するSDGs

東京海上グループはSDGsと関係しているさまざまな商品・サービスの提供や、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行っています。
グループの定める8つの重点領域はSDGs17の目標と密接に対応しており、重点領域における課題解決を通してSDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

| 8つの重点領域 | SDGs17の目標 |
|---|---|
| 気候変動対策の推進 | **7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに**<br>（すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する） |
| | **13. 気候変動に具体的な対策を**<br>（気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る） |
| 自然の豊かさを守る | **6. 安全な水とトイレを世界中に**<br>（すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する） |
| | **14. 海の豊かさを守ろう**<br>（海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する） |
| | **15. 陸の豊かさも守ろう**<br>（陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る） |
| 災害レジリエンスの向上 | **11. 住み続けられるまちづくりを**<br>（都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする） |
| 健やかで心豊かな生活の支援 | **1. 貧困をなくそう**<br>（あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ） |
| | **2. 飢餓をゼロ**<br>（飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する） |
| | **3. すべての人に健康と福祉を**<br>（あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する） |

| 8つの重点領域 | SDGs17の目標 |
|---|---|
| 健やかで心豊かな生活の支援 | **10. 人や国の不平等をなくそう**<br>（国内および国家間の不平等を是正する） |
| | **12. つくる責任 つかう責任**<br>（持続可能な消費と生産のパターンを確保する） |
| | **16. 平和と公正をすべての人に**<br>（持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する） |
| 人と多様性の尊重 | **5. ジェンダー平等を実現しよう**<br>（ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る） |
| イノベーティブなソリューションの提供 | **8. 働きがいも経済成長も**<br>（すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する） |
| | **9. 産業と技術革新の基盤をつくろう**<br>（レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る） |
| 未来世代の育成支援 | **4. 質の高い教育をみんなに**<br>（すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する） |
| 誠実かつ透明性の高いガバナンス | **17. パートナーシップで目標を達成しよう**<br>（持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する） |

# 3 ステークホルダーエンゲージメント ～さまざまなステークホルダーとともに取組みを推進する

東京海上グループでは質の高い経営を実践していくうえで、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーとの対話を通じお互いに信頼を築いていくことが重要と考えています。

グループ各社に寄せられるお客様の声（お褒めやご不満等のご意見、ご提言）、株主・投資家とのエンゲージメント、代理店との対話、社員とのコミュニケーション、ESG 評価機関とのコミュニケーション、社外有識者との意見交換等を通じて、グループ各社の課題の把握に努めるとともに、東京海上グループの考え・価値観や各種取組みへの理解浸透を進めています。

| ステークホルダー | | エンゲージメント | | リンク |
|---|---|---|---|---|
| カテゴリー | 項目 | 方　針 | 内　容 | |
| お客様 | 契約者 | 常にお客様や社会に、安心・安全を提供します。お客様の期待に応える、より高い品質の商品・サービス・プロセスを迅速かつ適切に提供し続けます | 保険の基礎知識 | なるほど保険ガイド（基礎編）<br>なるほど保険ガイド（ライフイベント編） |
| | | | お客様満足度 | お客様の声への対応 |
| | 取引先 | 取引先の皆様と、互いの健全な成長、発展をめざします | 取引先 | バリューチェーンでのサステナビリティ |
| 株主 | 株主<br>投資家 | 経営の透明性や公平性を確保していくために、適時、適切な情報開示に努めるとともに、国内外の株主・投資家との建設的な対話の実現に向けてさまざまな取組みを行っています | 株主・投資家との対話 | ステークホルダーエンゲージメント（株主・投資家との対話）<br>コーポレートガバナンス（株主をはじめとするステークホルダーへの対応） |
| | | | 情報開示の方針 | ディスクロージャー方針 |
| 社員 | 当社社員 | 社員一人ひとりを個人として尊重し、その尊厳と価値を認め、家族に対する責任が十分果たせるよう配慮します。私たちは個性豊かなプロフェッショナル集団をめざすとともに、ともに働く仲間がお互い活力にあふれ、充実した仕事ができるよう協力し合います | 従業員満足度 | 人的資本経営・DE&I の推進 |
| | 代理店 | 代理店と信頼し合い、力を合わせてお客様のニーズに対応するとともに、互いの健全な成長、発展を促進するよう協力し合います | 代理店 | 代理店とともに品質向上<br>代理店向け教育・研修体制 |

| ステークホルダー | | エンゲージメント | | リンク |
|---|---|---|---|---|
| カテゴリー | 項目 | 方　針 | 内　容 | |
| 社会 | 地域 | 良き企業市民として、すべての人や社会から信頼されるとともに、多様な人々が健全で安心して暮らせる社会づくりに貢献します。次世代のために、地球の環境を健全に守ることに努めます。また、NPO等とのパートナーシップにより、マングローブ植林プロジェクトを実施します | 表彰 | 社外からの評価 |
| | | | イニシアティブ | イニシアティブへの参画 |
| | | | マングローブ植林プロジェクト | 商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」マングローブ植林） |
| | 研究機関 | 気候変動による災害に対応するため、産学連携により自然災害リスク評価を高度化し、将来にわたって安定的に災害に対応する商品・サービスを提供していきます | 気候変動・自然災害リスク研究 | 気候変動・自然災害リスク研究 |
| | 外部イニシアティブ団体<br>政府行政 | 気候変動・貧困と人権・資源・エネルギー等の世界規模の課題に対応し、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していくため、政府行政・業界団体と協働し、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）等のイニシアティブに参加し、さまざまなステークホルダーと連携して課題解決に向けた活動を実施します | イニシアティブへの参画 | イニシアティブへの参画 |
| | メディア | 東京海上グループサステナビリティ憲章の「すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします」に基づき、ステークホルダーから理解と信頼を得るために、メディアと連携して企業情報を公正・適時適切に開示します | ニュースリリース | ニュースリリース |
| | | | 東京海上ホールディングス公式サイト（サステナビリティページ） | 東京海上ホールディングス公式サイト（サステナビリティページ） |
| 未来世代 | | 未来世代に持続可能な環境を引き継ぎます | 環境保護活動 | 商品・サービスを通じた地球環境保護（森や海を守る活動） |

# ステークホルダーとの対話

## 株主・投資家との対話

当社は、開示の透明性や説明責任を担保しつつ、資本市場に対し適時、公平に、継続して情報提供することで信頼を高め、当社の企業価値向上の取組みへの理解や正しい評価の浸透に努めています。さらに、経営と株主・投資家との建設的な対話等を通じて、当社に対する見方や資本市場の状況を適切に把握し、その意見や声を、経営陣を含む社内へ幅広くフィードバックすることで当社の経営そのものを改善し、企業価値の更なる向上につなげています。

当社は、投資家との建設的な対話を通じて、経営戦略や事業の強み、成長性等を訴求し、資本市場において当社の企業価値が適切に評価されるよう取り組んでいます。

機関投資家・個人投資家との対話を担うIR(Investor Relations)活動では、IR説明会や決算電話会議、Annual Investor Day(ニューヨークで開催し、Webでも全世界にライブ配信)に加え、国内外の機関投資家816社(延べ)と個別面談を実施するなど、全世界の投資家との対話を積極的に行っています。また、当社の経営トップおよびシニアマネジメントが登壇する個人投資家向け説明会を東京および名古屋で開催するなど、個人投資家層の拡大にも取組んでいます。これらのIR活動を通じて得られた資本市場からの外部視点や示唆を社内にフィードバックし、経営・事業戦略に反映することで、当社グループの本源的価値向上につなげています。

株主との対話を担うSR(Shareholder Relations)活動では、国内外の機関投資家ならびに事業法人・金融機関等237社(延べ)と個別対話を実施しており、発行済株式数比で72%の株主をカバーしています。これらのSR活動を通じて得られた株主からの意見や提言、外部視点等を社内にフィードバックし、取締役会の実効性向上や経営の意思決定、コーポレートガバナンスおよびサステナビリティ経営の高度化に活かしています。

2026年5月 IR説明会動画

## 社員との対話

当社は、株主・投資家の皆様との対話を通じて得られた意見を、経営陣を含む社内に幅広く報告し、経営の改善に活かす取組みにも力を入れています。多くの当社社員は、日常業務においては資本市場と接することがない訳ですが、IR活動報告会の場を通じて、資本市場の声や会社に対する評価、自身の業務と資本市場とのつながり等を理解しています。それが自身のモチベーションや成長に良い影響を与え、その結果として会社も成長するという好循環も生まれています。

2025年度は、海外子会社6社を含む国内外のグループ社員約2,500名(延べ)に対し、当社グループの戦略等に関する共有・対話を行いました。

## 地域社会との対話(環境・人権)

### 環境関連NGOとの対話

当社は環境関連NGOの皆様からの情報共有や対話を通じて得られた知見を、経営陣を含む社内に幅広く報告し、当社の気候変動対策に活かす取組みにも力を入れています。2025年度は環境関連NGOの皆様から昨年に引き続き人権や気候変動の観点で社会的に関心を集めているエネルギー関連のプロジェクトに関する情報提供を受けたほか、自然資本の観点でも注目しておくべき地域や当社気候変動対応方針に関するWebでの意見交換会を実施しました。

### 人権関連NGOやライツホルダーとの対話

当社は、人権尊重の取組みの実効性向上に向けて、人権分野の有識者やライツホルダーとの対話を継続的に実施しています。2025年度は、事業領域の拡大に伴う人権リスクの多様化を踏まえ、ビジネスと人権に関する有識者ダイアログを開催し、人権リスクマップの見直しや高リスク領域における対応の方向性について意見交換を行いました。また、当社グループのバリューチェーンにおける人権への影響を把握するため、保険代理店等のライツホルダーを対象とした人権インパクトアセスメントを実施しています。こうした対話や実態把握を通じて得られた知見を、人権リスクの防止・軽減や人権デューデリジェンスの高度化につなげています。

## 未来世代との対話

当社は世界各地で、未来世代へさまざまな参加型教育プログラムを提供しています。高校生が当社の仕事を体験する「ジュニアインターン」では、働くことや保険事業を学びながら、未来世代視点から、保険会社や保険商品に関する意見をいただいており、当社社員と活発な議論を行っています。海外では大学と提携して「ジュニアアドバイザリーカウンシル」を開催し、大学生が未来世代の視点で職場における重要課題について検討し、そこから得られた示唆を当社の経営に活用しています。また各地での「ファミリーデー」の開催を通じて、子どもたちにオフィス見学や親の仕事内容について楽しく学ぶ機会を提供すると同時に、子どもたちの反応を通じて親である社員自身も、仕事の意義・目的を改めて実感する機会となっています。

# 4 イニシアティブへの参画

東京海上グループは、世界人権宣言や国際労働基準、OECD多国籍企業行動指針を支持・尊重しています。また、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、持続可能な保険原則（PSI）、国連責任投資原則（PRI）をはじめとするイニシアティブへの参加を通じ、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していきます。

| カテゴリー | イニシアティブの名称 | 東京海上グループの取組み |
|---|---|---|
| 人権・労働・環境・腐敗防止 | 国連グローバル・コンパクト（UNGC）／グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン | 東京海上グループは、UNGC10原則に賛同し、人権・労働・環境・腐敗防止に関する取組みを推進 |
| 持続可能な金融・保険 | 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）／持続可能な保険原則（PSI） | 東京海上ホールディングスが署名主体となり、持続可能な金融・保険に関する取組みを推進 |
| | 環境省・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則） | 東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災、東京海上ダイレクト、東京海上ミレア少額短期保険および東京海上アセットマネジメントが署名し、持続可能な社会の形成に向けた取組みを推進 |
| サステナブル投資 | 国連が支援する責任投資原則（PRI） | 東京海上日動および東京海上アセットマネジメントが責任投資に関する取組みを推進 |
| | 日本サステナブル投資フォーラム（JSIF） | 東京海上日動および東京海上アセットマネジメントがサステナブル投資に関する調査研究に貢献 |
| 気候変動・自然災害 | Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF） | 東京海上ホールディングスが、GHG排出量計測・分析およびGHG排出量削減貢献量に関する論議に貢献 |
| | 国連防災機関（UNDRR）-災害に強い社会に向けた民間セクターアライアンス（ARISE） | 東京海上日動が、防災・減災に関する取組みを推進 |
| | ジュネーブ協会 | 東京海上ホールディングスは、エグゼクティブコミッティーメンバーおよび気候変動と新たな環境課題（Climate Change and Emerging Environmental Topics）ワーキンググループ共同議長として、気候変動・自然災害リスクの調査研究を主導 |
| | ClimateWise | Tokio Marine KilnとTokio Marine HCCがClimateWiseの7原則に沿った気候変動対策を推進 |
| | アジア太平洋金融フォーラム（APFF） | 東京海上日動は、災害リスクファイナンシングと保険およびサステナブルファイナンス推進に資する気候変動関連開示の普及に関する論議を主導 |
| | Insurance Development Forum（IDF） | 東京海上グループは、2018年よりIDF運営委員会・実施委員会メンバーとして関連論議に参加 |

| カテゴリー | イニシアティブの名称 | 東京海上グループの取組み |
|---|---|---|
| 気候変動・自然関連ディスクロージャー | CDP | 東京海上ホールディングスは、署名機関投資家として企業の気候変動関連調査を支援 |
| | GX フューチャー・コンソーシアム/GX フューチャー・リーグ | 東京海上ホールディングスは、官民連携でのルール形成に貢献 |
| | 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム TNFDコンサルテーショングループ・ジャパン（通称: TNFD日本協議会） | 東京海上ホールディングスは、2022年1月にTNFDフォーラムに参加し、2024年1月にTNFD Early Adopterとして登録 |
| 環境価値創造 | 環境省 エコ・ファースト制度 | 東京海上日動は2008年からエコ・ファースト企業として継続認定 |
| | 環境省「COOL CHOICE」 | 東京海上日動は、脱炭素に資する「賢い選択」を推進 |
| | 環境省・気候変動キャンペーン「Fun to Share」 | 東京海上日動は、低炭素社会に向けて積極的な取組みを推進 |
| | 環境省・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」 | 東京海上日動は、デコ活応援団（官民連携協議会）メンバーとして、製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押し |
| | グリーン購入ネットワーク | 東京海上日動は、グリーン購入を推進 |
| | 環境省・生物多様性のための30by30アライアンス | 東京海上日動は、30by30目標達成に向けて、2022年4月に30by30アライアンスに参加 |
| | 日本経団連自然保護協議会 | 東京海上日動は、常任委員企業として参加 |
| | 日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ | 東京海上日動は、「日本経団連　生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、2010年1月に「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加 |

# 5 国際的対話と連携による社会への貢献

サステナブルな未来の実現には、企業単独の努力だけでなく、多様なステークホルダーとの対話と協働が不可欠です。東京海上グループは、アジアを中心としたグローバルな会議体において、脱炭素移行、災害レジリエンス、サステナブル投資、公正な移行といった多様なテーマで各国の行政・金融当局、国際機関、研究者らとの対話を重ね、知見の共有と相互理解を深めてきました。

**■アジア太平洋地域におけるエネルギー移行と保険**

アジア太平洋経済協力（APEC）の政策課題を民間の立場から支援するAPECビジネス諮問委員会（ABAC）では、エネルギーの低炭素移行を推進する過程において保険が果たし得る役割の重要性に着目しています。そこで、APEC地域のエネルギー事情に根差した移行の推進において、保険の機能を活用する方策に関し、ジュネーブ協会が策定した「保険付保可能性フレームワーク」を題材に用い、2025年7月10日にオンラインで論議を行い、当社からはアジアに本拠を置く保険会社の立場から保険カバーの安定的供給に向け、リスク評価能力の向上に取組んでいることなどを紹介しました。APEC域内10エコノミーより、30名近い政策実務家の参加を得られるなど、関心の高さが示されました。

**■国連防災機関 UNDRR & ARISE Japan 共同シンポジウム 2026 登壇**

東日本大震災から 15 年という節目に合わせて開催された UNDRR-ARISE ジャパン共同シンポジウムにおいて、当社より「お客様や社会の“いざ”をお守りする」ことをパーパスするなかで、従来からの保険による経済的補償に加え、リスク評価や事前対策から早期復旧、「より良い復興（Build Back Better）」を含む事後対策まで、リスクマネジメントサイクルのすべてのステップを網羅した、包括的な防災・減災ソリューションを提供し、災害に強い社会づくりに取り組んでいる点を発信しました。

**■アジア太平洋地域における家計保険の持続可能性向上**

アジア太平洋経済協力（APEC）財務大臣プロセス（FMP）傘下のアジア太平洋金融フォーラム（APFF）における災害リスクファイナンシングおよび保険（DRFI）ネットワークのシェルパを務める当社は、APECエコノミーの財務当局者へのキャパシティ・ビルディング機会を提供してきました。その一環で2025年11月18日、ジュネーブ協会の協力を得て、同協会が2025年5月に公表したレポート「住宅火災保険の安定的供給に向けて」を題材とした知見共有をオンラインで実施しました。当社から日本の災害関連法制度ならびに防災インフラ整備を通じた政策取組み、豪州保険評議会から森林火災リスク評価アプリの普及による各家庭でのリスク耐性強化支援の取組みをそれぞれ紹介したことに続き、フィリピン財務省からは多層的な自然災害財務リスク管理の導入による、国レベルでのリスク対応力強化を図っている状況が報告されるなど、各エコノミーの置かれた事情に応じ、多様なアプローチが採られ得ることが参加当局者と共有されました。

**■適応ファイナンスを下支えする保険の役割**

国際的なサステナブルファイナンスの会議体において、適応ファイナンスをどのように実践していくべきかについての論議が進められています。グラスゴウ金融同盟（GFANZ）のアジア太平洋ネットワークが2026年1月13日に同地区の金融機関実務家を対象にオンライン開催した、適応ファイナンスに関する論議セッションでは、当社より気候変動適応に関し、関係省庁と連携して取り組んできた事例を紹介しました。そのなかでも特に国交省主導による港湾施設の協働防護政策において保険会社が果たせる役割を示した事例に関心が寄せられ、同年6月にGFANZが公表した先進事例集に取り上げられました。

**■ネイチャーポジティブ推進を図る大学の国際的対話への事例提供**

当社はネイチャーポジティブに向けた国際的な論議にも積極的に関わっており、東京大学が2026年3月5日に同大学キャンパスで開催した「第二回アジア生物多様性クレジットアライアンス国際シンポジウム」へ登壇し、参加していたアジアの学術界関係者、関係省庁、民間企業実務家に対し、東京海上グループが推進する各種ネイチャー関連取組みを紹介しました。気候変動と密接に関係する生物多様性の維持とともに、災害レジリエンス強化に資する取組みとして、アジア太平洋地域でのマングローブ植林、日本でのアマモ場の保全・再生、沖縄・石垣島でのウミショウブの再生に加え、日本工営が手掛けてきた、土壌藻類を活用した浸食防止、藻場創生適地対策・提案システムおよび、森林系カーボンクレジット創出について紹介し、参加者の参考に供しました。

**■カーボンクレジット創出に潜在する人権リスクへの対応**

脱炭素移行を促す仕組みとして注目が高まるカーボンクレジットの発展を下支えする取組みとして、東京海上グループでは、カーボンクレジットの創出、流通に伴うさまざまなリスクをカバーする保険商品

の開発を進めてきています。しかしながら、カーボンクレジット創出に伴う人権侵害については、人権に関するハイレベルな国際原則はあっても、同リスクを識別・評価する仕組みが存在しなかったことから、対策が難しいリスクと認識されてきました。

そこで、カーボンクレジットの大手オフテーカーの東京ガス社、人権法務を専門とする蔵元国際法律事務所、途上国インフラプロジェクトへの関与を通じて人権リスクへの対応経験が豊富な日本工営および、リスク評価/移転を専門とする東京海上日動の協働により、「カーボンクレジット創出プロジェクトに関与する企業の人権尊重責任のフレームワーク」が策定され、2025年8月に公表されました。

同フレームワークに対する国際的な有識者の見解を得るために、米国・ニューヨークで開催されたClimate Week NYCの会期中に国際排出量取引推進機関IETAの北米気候サミットのプログラムとして、2025年9月25日に東京海上日動の主催により「カーボンクレジットの信頼性向上に資する保険」と題するパネルディスカッションを持ちました。パネルには東京ガス社、蔵元国際法律事務所、東京海上HDに加え、カーボンクレジット法務の専門家、国連気候変動枠組み条約(UNFCCC)のもとで政策論議に関わってきたコンサルタントを招いた論議を行い、上記フレームワークをカーボンクレジットの創出や流通に関わる関係者の前で披露するとともに、同フレームワークに対するフィードバックを仰ぎました。セッション参加者からは同フレームワークに対し、クレジット創出安定化につながることへの期待が表明されました。

## 6 サステナビリティ関連方針

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを「経営理念」として掲げています。そして、「サステナビリティ憲章」を定め、社員一人ひとりが商品・サービス、人間尊重、地球環境保護、地域・社会への貢献、コンプライアンスおよびコミュニケーションの6つの柱からなる行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、企業の社会的責任を果たしていくことをめざしています。

2021年にはあらゆる人々の人権の尊重を謳った「人権基本方針」とともに「環境基本方針」を定め、グループとして事業活動を通じた地球環境の保護・環境価値の創出をめざしています。2023年3月には、責任ある調達に関するガイドライン」を定め、バリューチェーンにおけるビジネスパートナーの皆様とともに、気候変動対策や災害レジリエンス、環境負荷の低減と資源の有効活用、自然資本と生物多様性の保全に取り組んでいます。

- サステナビリティ憲章、各基本方針
- 環境基本方針
- 人権基本方針
- 東京海上グループ コンプライアンス行動規範
- 環境・社会リスクへの対応方針
- 責任ある調達に関するガイドライン
- ESG投融資に関する方針

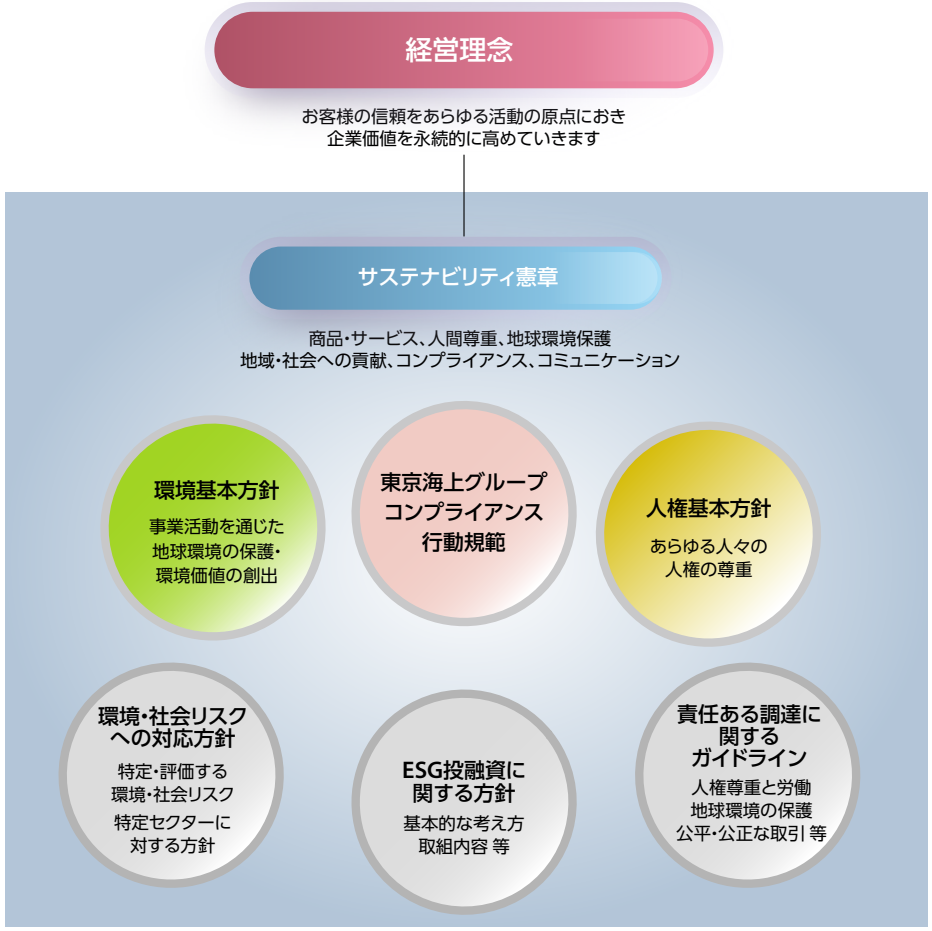

# 7 気候変動対策の推進

## 7.1 気候変動への対応

### 7.1.1 気候変動に対する当社の基本的な考え方

東京海上グループは、「安心と安全をお届けすることにより、お客様や社会の“いざ”をお守りすること」を事業の目的としており、事業を通じて社会のお役に立ち続けることで、100年後もお客様や社会から必要とされるGood Companyをめざしています。これまで私たちは、長年にわたり保険事業で培った知識と経験をいかして、安心と安全の提供を通じて社会の発展に貢献できるように努めてきました。これからも社会課題の解決に取り組み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することで、グループの企業価値を永続的に高めながら、当社を取り巻くすべてのステークホルダー、さらには幅広く社会全体のお役に立つ価値をつくりだしていきます。

気候変動は、お客様や社会の安心と安全に脅威をもたらすグローバルで人類史的な課題であり、自然災害の激甚化は、保険業界に直接的な影響をもたらします。そのため、私たちの本業である保険ビジネスはもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題と位置づけています。東京海上グループは、2015年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択されたパリ協定の合意事項達成に向けた、国際機関や政府、産業界、学術機関、市民社会等さまざまな機関・業界の皆様との建設的な対話や協働を踏まえ、気候変動対策に主体的に取り組むことで、脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

また、脱炭素社会への移行を進めるうえでは、産業や地域ごとに置かれた状況、技術の成熟度、エネルギー供給体制等を踏まえた、現実的かつ着実なトランジションが重要です。東京海上グループは、お客様との対話を通じて、移行に伴うリスクと機会を把握し、保険商品・ソリューションの提供、リスクマネジメント支援、知見の提供等を組み合わせながら、お客様のトランジションの取組みを支援しています。

東京海上グループのトランジション支援に関する考え方、具体的な取組み、ならびに関連する事例については、「Climate & Natureレポート」に詳述しています。詳細は以下をご参照ください。

気候変動に対する当社の基本的な考え方
Climate & Nature Report 2026

**Climate & Nature Report 2026 の発行**

近年の自然災害の激甚化はお客様や社会に大きな影響を及ぼしており、気候変動対策の推進や災害レジリエンスの向上は喫緊の課題となっています。気候変動対策はあらゆるステークホルダーの理解と支援なくして進めることはできません。これまで当社はTCFDの創設メンバーとして、TCFD提言の策定・公表に貢献するとともに、2017年から統合レポートやサステナビリティレポートのなかで、同提言に沿った情報開示を行ってきました。

また、自然関連課題に対する取組みについても、当社はTNFD Early Adopterとして、2024年にTNFDレポートを発行し、より充実した情報開示を行っています。

このような中、当社として、気候変動と自然関連課題は不可分であり、総合的な取組みをより一層進めていくため、2025年にTCFDレポートとTNFDレポートを統合し、Climate & Nature Reportとして情報開示を行いました。本レポートでは、TCFDおよびTNFD提言の4つの柱である【ガバナンス】【戦略】【リスクとインパクトの管理】【指標と目標】に沿って、当社グループの気候変動および自然関連課題に関する対応を説明しています。特に「戦略」パートについては、Climate & Nature領域において当社が提供している価値を、保険引受・投融資・ソリューションの観点からそれぞれお伝えしています。

当社は今後も「お客様や社会のいざをお守りする」というパーパスを起点に、事業活動を通じて社会課題を解決し、企業価値を向上させることをめざし、保険商品やソリューション、投融資を通じてお客様と社会の脱炭素化と自然関連課題の解決を支援してまいります。

Climate & Nature Report 2026

# 7.2 自社の排出量削減に関する取組み

## 7.2.1 $CO_2$ 排出量削減とカーボンニュートラル

東京海上グループの事業活動に伴う環境負荷は、製造業に比してそれほど多くはありませんが、その規模の大きさから大量のエネルギーを消費しています。こうした事業活動における環境負荷を可能な限り低減するため、環境負荷削減の取組みを主要課題のひとつと位置づけ、グループ全体(国内・海外)では、「カーボンニュートラル」* の達成をめざして、以下のコンセプトのもと対策を進めています。

❶ Reduce: 建物・設備の省エネ化、エネルギー節減等
❷ Switch: 自然エネルギーへの切替
❸ Offset: マングローブによる$CO_2$吸収・固定、排出権クレジットの償却

*:「カーボンニュートラル」とは、事業活動により生じる$CO_2$排出量に対して、植林や自然エネルギーの利用、排出権クレジットの償却等による$CO_2$の吸収・固定効果の換算量が等しい状態を指します。

**■2050年ネットゼロの実現に向けた気候変動対策の推進**

当社は2050年ネットゼロの実現をめざし、サステナビリティ重点領域のうち、中長期の主要課題のひとつである「気候変動」について、対策を推進すべく目標を策定しました。

❶ 2030年度の自社温室効果ガス排出量60%削減(15年度対比)
❷ 2030年度の主要拠点における使用電力100%再生可能エネルギー化
❸ 2030年度までに保有する社有車をすべて電動自動車化
(東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災)
❹ 2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす
(含む保険引受先・投融資先)

**■環境経営推進体制**

東京海上グループでは、東京海上ホールディングスにグループ環境経営を統括・推進する専門部署(経営企画部サステナビリティ室)を設け、環境経営に関する課題の特定やグループ環境経営戦略の策定・推進を行っています。また、グループ会社(国内・海外)では、それぞれのサステナビリティ担当部門においてサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」を任命し、「サステナビリティキーパーソン」がグループ会社の経営層とともに、事業活動に伴う環境負荷の削減等に取り組んでいます。経営企画部サステナビリティ室は「サステナビリティキーパーソン」との対話・協働を通じて、グループ各社の環境経営の推進を支援しています。

また、東京海上日動等の主要グループ会社では、環境経営を統括・推進する専門部署(例: 東京海上日動 経営企画部サステナビリティ室)等を設け、部支店等毎にサステナビリティキーパーソンを設置し、社員全員参加型の環境経営を推進しています。

東京海上グループでは、ISO14001を参照した独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」による PDCA管理を行うとともに、省エネ・省資源の取組みを推進しています。

また、東京海上日動(本店)では1999年度からISO14001規格の環境マネジメントシステムを導入*し、環境に関する目標を定め、その達成に向けて継続的に取り組んでいます。グループ各社(国内・海外)では、東京海上ホールディングスおよび東京海上日動と連携した独自の環境マネジメントシステムを導入し、毎年、環境課題を含む目標を定め、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

*: ISO14001に基づく内部監査／外部審査における重大な指摘や重大な環境法令違反はございません

**■社員による省エネ意識の向上**

国内グループ各社では、2011年3月の東日本大震災以降、省エネ(特に、ピーク時の使用電力量の抑制)が求められている状況を踏まえて、節電・省エネ意識を定着するための取組みとして、「夏季・冬季の節電対策」を実施しています。

具体的には、(1)オフィス内での省エネ(照明機器の間引き、コンセント回り(OA機器、コピー機等)の使用制限、空調管理の徹底(執務室における室温28℃(冬季: 19℃)の設定等)や、(2)社員の働き方の見直し(朝型勤務の推奨、服装のカジュアル化等)を継続的に行っています。また、東京海上日動では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという日本政府の目標達成のために、日本が誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、脱炭素社会への移行実現に向けた取組みを推進しています。

## ■ 自然エネルギー利用の推進

東京海上グループは、国内外で自然エネルギー利用を推進しています。東京海上ホールディングス、東京海上日動および東京海上日動あんしん生命は、2022年度に本社ビルにおける使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来の電力としました。

東京海上日動では、2002年から2024年まで風力発電やバイオマス発電によるグリーン電力を年間約100万kWh購入しました。2022年度からは、水力発電によるグリーン電力の使用や非化石証書の購入を行っています。また、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」に基づく「総量削減義務と排出量取引」制度に従い、同社が購入したグリーン電力証書を必要に応じて対象事業所の排出量削減に充当しています。

米国Philadelphia Insurance Companiesでは、2013年度から同社の事業活動に伴う年間電力使用量の100%に相当するグリーン電力を購入し、ネットゼロ・エミッション*を実現しています。英国Tokio Marine Kilnでは、同社の本社ビルにおける使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来の電力としています。

*: 「ネットゼロ・エミッション」とは、$CO_2$排出量やエネルギー使用量がネットでゼロとなっている状態のことをいいます

## ■ $CO_2$排出量削減データ（建物・設備の省エネ化、エネルギー削減等）

### [東京海上ホールディングスと主要子会社]

**<$CO_2$排出量削減目標>**

- 長期目標（2030年度）: ▲60%（2015年度実績対比）
- 2025年度目標: 前年度比▲1%

**<$CO_2$排出量（2025年度実績）>**

2025年度における東京海上ホールディングスと主要子会社の$CO_2$排出量（Scope1（直接排出量）+Scope2（間接排出量）+Scope3（その他の間接排出量））は、「年初目標: 56,796トン（前年度比▲1%）」に対して72,483トン（国内: 46,554トン、海外:25,929トン）、前年度比+26.3%となりました（今年度からIFRSに基づく連結対象グループ会社に計測対象を拡大）。

17 サステナビリティデータ集（エネルギー起源の$CO_2$排出量、$CO_2$削減量（東京海上ホールディングスと主要子会社））≫

### [東京海上日動]

**<$CO_2$排出量削減目標>**

- 長期目標（2050年度）: ▲60%（2006年度実績対比）
- 2025年度目標: 前年度比▲1%

**<$CO_2$排出量（2025年度実績）>**

2025年度における東京海上日動の$CO_2$排出量（Scope1（直接排出量）+Scope2（間接排出量）+Scope3（その他の間接排出量））は、「年初目標: 19,231トン（前年度比▲1%）」に対して17,287トン、前年度比▲11.0%となり、目標を達成しました。これは、省エネ取組みで電力使用量が減少したことが主因です。

17 サステナビリティデータ集（エネルギー起源の$CO_2$排出量（東京海上日動））≫

## ■マングローブ植林等を通じた気候変動対策への貢献

東京海上グループは、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、自然を活用した気候変動対策として、1999年から東南アジアを中心にマングローブ植林プロジェクトを継続しています。

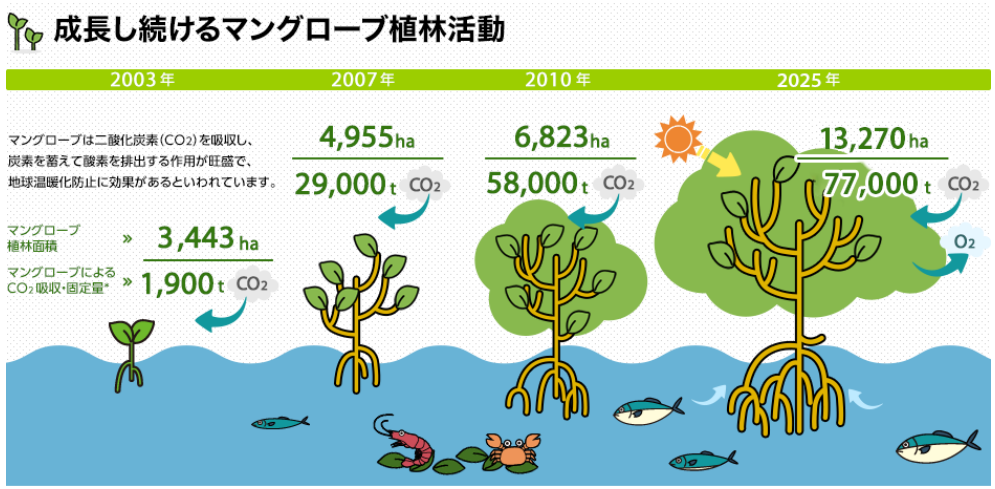


※ エネルギー起源の$CO_2$排出量等の情報は、EY新日本有限責任監査法人による「第三者保証」の対象となっています。マングローブ植林による$CO_2$吸収・固定量の情報は、財団法人電力中央研究所に評価・算定を依頼し、報告書を受領しています。さらにその報告書については、報告書に用いられたデータの一部に対して第三者（EY新日本有限責任監査法人）に専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」（日本公認会計士協会）に準拠した合意された手続きの実施を依頼しています。その結果、東京海上グループは、マングローブ植林による$CO_2$吸収・固定効果が適切に算定されていると評価しました。

※ 2015年度から、Scope3（その他間接排出）の算定対象を拡大しました。

マングローブ林は、$CO_2$を吸収・固定する機能を有するだけでなく、高潮・津波等による被害の軽減、生物多様性の保全、地域社会の生活基盤の維持・向上にも寄与する重要な自然資本です。2025年度末までに植林したマングローブによる$CO_2$吸収・固定量は約77,000トンとなり、当社グループの気候変動対策および自然資本の保全・回復に資する取組みとして、環境価値を創出しています。

## 7.2.2 事業活動における環境負荷低減

**■ビル（建物・設備）の環境配慮**

東京海上グループでは、所有する各ビルの状況に応じて建物・設備の環境や防災に配慮した取組み*を行っています。

*: ボイラー更新、LED等の高効率型照明器具・空調機器の更新等

**［東京海上日動の取組み］**

当社は東京海上日動とともに、東京海上日動ビル本館および新館を一体で建て替えて建設する新・本店ビルのデザインを公表しました。

構造部材である柱・床に国産木材をふんだんに使い、木の使用量が世界最大規模となる高さ100メートルの「木の本店ビル」として生まれ変わる予定です。木材は成長の過程で$CO_2$を吸収・貯蔵する機能を持つ、環境にやさしい優れた建築素材です。新・本店ビルは、国産木材を大量に使用することなどにより、一般的なビルに比べて建築時の$CO_2$排出量を3割程度削減することに加え、高効率の設備や地域冷暖房の採用、使用電力に100%再生可能エネルギーを導入するなどの施策により、省エネルギーの推進、脱炭素社会の実現に貢献します*。戦後植林された多くの樹木は利用期を迎えているといわれており、大きな需要の創出が日本の森林、林業の再生に不可欠とされています。新・本店ビルに国産木材を大量に用いることで、日本の林業の再生や地方での雇用の創出、ひいては地方創生、地域循環型経済の構築に貢献することをめざしています。

*: 新・本店ビル計画は、2022年2月27日、国際的なグリーンビルディングの認証プログラムであるLEED®のv4における「LEED® for Building Design and Construction: New Construction」のカテゴリーで最高レベル「Platinum」の予備認証を取得しました。

**［海外での取組み］**

海外のグループ会社においても、国内と同様に、所有する各ビルの状況に応じて、省エネの対策を進めています。

米国のTMNAS(TMNA Services)は、米国の各事業会社と連携し、施設に関連するESGの取組みを継続的に推進しています。具体的には、エネルギー効率の高い照明や空調制御の導入、自然光を取り入れやすい執務環境の整備、カーペット・建材・内装家具仕上げにおけるサステナブルな製品の選定などに取り組んでいます。また、家具の改善においては、高さ調整可能なデスクやタスクチェアの導入など、社員の人間工学的な快適性向上にも配慮しています。

加えて、安全性の向上に向けて、緊急時や避難時のアナウンスに使用するスピーカーシステムやビデオ監視システムを整備しています。アクセシビリティの面では、全社員向けの押しボタン式で高さ調整可能なデスク、スイング式ドアに代わるスライド式ドアの導入、駐車場から縁石を取り除き車道と歩道の段差を解消することなどに取り組んでいます。こうした取組みは、廃棄物、水、ガス、電力、紙の使用量について、追跡可能な削減にもつながっています。

**■紙使用量削減の取組み**

2025年度における東京海上グループ全体の紙使用量は5,100トン（国内:4,702トン、海外:397トン）で、前年度比+18.4%となりました（今年度からIFRSに基づく連結対象グループ会社に計測対象を拡大したため紙使用量が増加）。2026年度は、国内の紙使用量を前年度比▲1%の削減目標を設定して引き続き取組みを進めています。

グループ会社では、紙使用量の抑制策として、「働き方の変革」の取組みとしての社員へのモバイル端末（タブレット・ノートPC）配付、タブレット端末等を活用したペーパーレスの契約申し込み手続き「らくらく手続き」の推進、ペーパーレス会議の推進、文具・オフィス用品のグリーン購入、帳票・パンフレット類のWeb化（ペーパーレス推進）、日常業務における両面コピーや集約印刷の徹底に取り組んでいます。

2020年12月からは「リモートらくらく手続き」を導入し、保険の提案・説明からスマートフォン等による契約申し込み手続きまでのすべてをオンライン上で行うことで、シームレス・ペーパーレスで快適な手続きを実践しています。

高品質な募集に向けた取組み例 ≫

**■廃棄物のリサイクル推進**

東京海上グループでは、水をほとんど使わずに使用済みの紙から新たな紙を生産する製紙機を社内に導入し、オフィスで完結する紙のリサイクルを推進しています。

**■水の有効活用**

東京海上日動では、「ラ・メール三番町」ビルにおいて、中水として雨水を取り込み、トイレの洗浄水として再利用するなど水の有効活用に取り組んでいます。

**■緑あふれる地球を次の世代へ、もっと未来へ（みんなdeグリーンイノベーション）**

東京海上日動ではお客様の利便性や快適性をデジタルで格段に高めるとともに、紙資源の大幅な削減による社会課題解決をめざす取組みとしてみんなdeグリーンイノベーションに取り組んでいます。

ご契約手続き・保険金支払いプロセスのペーパーレス化に向けて、デジタル手続き/Web証券・Web約款・Web更新案内/マイページ登録等をすべてのお客様にご案内するとともに、契約関連書類や保険金支払い書類のフルデジタル化をめざします。

また、お客様との契約締結を担う代理店にも社外講師による講演などを通じて取組みの意義を伝達、代理店の業務効率化による営業専念体制の構築を支援します。カスタマーエクスペリエンス(CX)の向上と代理店のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することで安心安全でサステナブルな社会づくりへの貢献をめざしていきます。

みんなde
グリーン
イノベーション

**■金融商品初、自動車保険でエコマーク認定を取得・継続**

東京海上日動は、2010年12月、財団法人日本環境協会から、金融商品として初となる「自動車保険エコマーク*1」認定を取得し、その後毎年認定を継続取得しています。認定にあたっては、「Green Gift」プロジェクトの展開、ホームページ等を通じた「エコ安全ドライブ」や「事故削減」に関する情報提供、自動車保険を修理する際のリサイクル部品の積極的な活用、ハイブリッド車・電気自動車・圧縮天然ガス車を対象とする「Eco 割引」の採用等の取組みが評価されました。

さらに2011年には、同協会が主催する「エコマークアワード2011」*2で「銀賞」を受賞しました。金融業界で企業として「エコマークアワード」を受賞したのは、同社が初めてです。受賞にあたっては、「エコマーク」普及ポスターの作成、パンフレット・自動車保険の更新案内等への積極的な「エコマーク」の表示等のエコマーク自動車保険の普及・認知度向上の取組み、「GreenGift」プロジェクトを通じたお客様が環境負荷削減に参加できるエコマーク自動車保険の提供、2009年度・2010年度の国内事業活動におけるカーボンニュートラルの実現が評価されました。

東京海上日動は、ライフサイクルを通じて環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められ、エコマーク認定取得済の自動車保険を今後も提供していきます。

*1: 商品・サービスのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル
*2: 「エコマーク」事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に向けて積極的に活動している企業・団体等を表彰する、2010年に創設された「エコマーク」で初めての表彰制度

ちきゅうにやさしい
エコマーク認定自動車保険
トータルアシスト自動車保険
認定番号：10147001
この自動車保険はWeb約款選択等により
地球環境保護活動に貢献しています。

ECO・MARK・AWARD 2011

[ID&Eグループでの取組み]

**■再生可能エネルギー100%で実現する次世代ゼロカーボン店舗の構築**

Building Design Partnership Limited(BDP)は、Lidl Irelandと協働し、2021年から2025年にかけて、アイルランド・メイヌースにおいて100%ネットゼロエネルギーの小売店舗の実現に取り組み、2025年11月に開業しました。

BDPはサステナビリティコンサルタントとして参画し、既存店舗の運用データ分析を基に、エネルギー需要の削減とオンサイト再生可能エネルギーで賄う設計戦略を構築しました。さらに、建物のライフサイクル全体を対象とした炭素評価モデルを策定し、材料選定や設備設計の最適化により体現炭素をRIBA2030基準以下に低減しました。加えて、冷蔵設備の運用見直しや蓄電池導入など、設計から運用まで一体的に対応することで、ゼロカーボン店舗の実現に貢献しています。

これらの取組みにより、本施設はアイルランド初の100%ネットゼロエネルギー・スーパーマーケットとして開業し、運用時の炭素排出を実質ゼロとする運用を実現するとともに、小売施設における脱炭素化の新たな基準を提示しました。今後は、本モデルの他店舗への展開を通じて、小売分野における脱炭素経営の高度化および持続可能な店舗運営の標準化への貢献が期待されます。

**■AI信号制御技術の研究開発による都市交通の脱炭素化への取組み**

日本工営株式会社は、NIPPON KOEI BANGLADESH LTD.およびNorth South Universityと共同で、2025年4月から2028年3月にかけて、バングラデシュ・ダッカ市の主要交差点を対象にAI動的信号制御システムの研究開発を進めています。

深刻な交通渋滞や信号機不具合に起因する長時間のアイドリングや頻繁な発進停止といった課題に対し、現地交通データの収集・解析を基に、AIにより交通流を動的に最適化する信号制御モデルの構築と実証を行っています。これにより、交通の円滑化を通じて燃料消費および$CO_2$排出量の削減、大気汚染の抑制に寄与することをめざしています。また、現地研究機関との連携により、地域特性に適合した都市交通モデルの構築を進めています。

今後は、ダッカ市における社会実装および当局のAI信号導入計画への適用を図るとともに、新興国都市やODA事業への展開を通じて、低炭素型交通インフラの普及への貢献が期待されます。

# 8 自然の豊かさを守る

## 8.1 自然資本・生物多様性の保全への取組み

東京海上グループでは、自然資本・生物多様性の保全を8つの重点領域（マテリアリティ）のひとつとして特定し、事業活動全般を通じて、自然関連課題の解決に向けて取り組んでいます。

### ◉東京海上グループにおける自然資本・生物多様性の保全に対する考え方

地球環境を守るためには、気候変動対策に加え、自然資本・生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポシティブ」の実現が不可欠です。当社は自然関連課題の解決につながる商品・サービスの開発・提供を通じて、自然共生社会づくりに貢献していきます。

自然資本・生物多様性の保全は、炭素吸収による温室効果ガス削減や、津波・洪水リスクの低減、地域経済の活性化などさまざまな効果を生み出し、サステナブルな未来の創造に貢献します。東京海上グループでは、生物多様性条約（生物の多様性に関する条約）および昆明・モントリオール生物多様性枠組、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）、ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）等の目的達成に貢献することの大切さを認識し、ネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を止め反転させること)の実現に貢献したいと考えています。

そして、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP Finance Initiative）や環境省・21世紀金融行動原則、経団連生物多様性宣言推進パートナーズ、さらには環境省・生物多様性のための30by30アライアンスのメンバーとして、「ミレニアム生態系アセスメント」「生態系と生物多様性の経済学（The Economics of Ecosystems and Biodiversity、TEEB）」「環境省生物多様性民間参画ガイドライン」等を参考に、保険・投融資・ソリューションを通じたお客様や自治体の自然関連リスクへの対応や、生態系の保全・回復、グリーンインフラや流域管理等の社会実装を通じて、ネイチャーポシティブの実現に取り組むとともに、お客様参画型環境配慮型保険商品「Green Gift」プロジェクトによる紙使用量の削減、海外でのマングローブの植林や日本国内における環境保護活動（アマモ場の保全・再生活動を含む）等を通じて、自然資本や生物多様性の保全、森林破壊の防止や森林保全・回復に貢献しています。

なお、自然資本や生物多様性、森林の保全・回復の取組みは、先住民族や地域コミュニティの人権問題とも密接に関係しており、東京海上グループは事業活動を通じてそれらの課題解決に貢献したいと考えています。

## 8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護

東京海上グループは、保険引受・投融資・ソリューションを通じて、気候変動の緩和・適応、生物多様性や湿地の保全のみならず、自然資本や生物多様性の保全・回復に貢献しています。また、マングローブ植林や国内外での環境保護活動を行う「Green Gift」プロジェクトを通じて、お客様とともに取り組む地球環境保護活動を実施しています。

### ◉TNFD提言に基づく気候関連財務情報開示

東京海上グループでは、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が提言するフレームワークに沿った情報開示を「東京海上グループ Climate & Nature Report 2026」として発行しています。本レポートでは、保険引受・投融資・ソリューションを通じたネイチャーポシティブ実現に向けた取組みを中心に紹介しています。詳細はレポートをご覧ください。

Climate & Nature Report 2026

### ◉「Green Gift」プロジェクトによる価値創出

東京海上日動は、環境配慮型商品を通じてお客様に参画いただきながら、代理店とも一体となって地球環境保護の取組みを進めています。

**■「Green Gift」プロジェクトの仕組みと紙の削減効果**

同社では2009年よりお客様とともにエコ活動を実施することをコンセプトに「Green Gift」プロジェクトを実施しています。このプロジェクトでは、保険のご契約時に「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページで閲覧いただく方法（Web約款等）を選択された場合に、紙資源の使用量削減額の一部を、環境保護活動等を行うNPO・NGOに寄付することを通じ、海外ではマングローブ植林活動、国内では「海を守る活動・森を守る活動」として、アマモ場の保全・再生活動、高知県安芸市の森林整備や東日本大震災にて被害を受けた海岸林の再生プロジェクト等の環境保護活動をサポートしています。

お客様に「Web約款等」をご選択いただくことは、紙資源そのものを節減するほか、紙の製造や輸送、約款等のお客様への送付や保険期間満了後の廃棄等に伴って発生する環境負荷を削減することにつながります。2025年度にWeb約款等を選択いただいたご契約は約1,550万件となり、これによる紙の削減効果は約3,256トンに達しました。

### ■「Green Gift」プロジェクトの情報開示

ご賛同いただいたお客様に「Green Gift」プロジェクトの活動を実感していただくため、東京海上日動のホームページ上に専用ページ「Green Gift」サイトを設け、各活動の様子を掲載しています。例えば、マングローブ植林活動については、各国の活動の状況や、植林した苗が大きくなっていく様子、植林による$CO_2$吸収量等を報告しています。

東京海上日動は、今後もこのプロジェクトを通じて、紙資源の節減、地球温暖化防止、生物多様性保全、災害被害軽減、地域の経済・社会・人材育成等に貢献し、社会的価値を創出していきます。

「Green Gift」プロジェクトウェブサイト

## ◉「Green Gift」プロジェクト（森を守る活動） マングローブ植林

### ■TMNF: これまでのマングローブ植林の取組み

東京海上日動（TMNF）は、1999年から東南アジアを中心に「マングローブ植林プロジェクト」を実施しています。2025年度末までの27年間で、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、フィジー、インド、バングラデシュ、マレーシアの計9ヵ国で、累計約13,270haの植林を行いました（植林地のマングローブの生育状況と$CO_2$吸収・固定量は一般財団法人電力中央研究所に評価を依頼し、報告書を受理しています）。

この活動は、東京海上（現東京海上日動）の創立120周年記念事業の一環として、「環境に関することで長く続けられることをしたい」という社員の声をもとに検討し、1999年に始めたものです。NGOのマングローブ植林行動計画（ACTMANG）、公益財団法人オイスカ（OISCA）、特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会（ISME）をパートナーとして、植林地域の政府やコミュニティの皆様と連携しながら取り組んでいます。この取組みでは植林面積をKPIとする5カ年計画を策定し、半期毎に植林状況の確認を行っています。2024年度から2028年度の5カ年計画で累計970haの植林目標を設定し、2025年度は299haの植林を実施しました（進捗率45%）。今後も自然の豊かさを守るため、計画的なマングローブ植林を推進していきます。

なお、この取組みが評価され、2013年に「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰（国際貢献部門）」を受賞しました。20周年の節目となる2019年には、NGOや植林地域の行政機関、住民の皆様、社員、代理店、お客様などステークホルダーの皆様とともに価値創出をめざして取り組む「マングローブ価値共創100年宣言」を発表し、さらに国連「SDG14達成に向けた海洋行動コミュニティ」（Communities of Ocean Action=以下「国連 COA」）のプロジェクトとして登録し、取り組んでいます。

### ■マングローブ植林ボランティア

東京海上日動は、1999年から東南アジア等の国々でマングローブ植林プロジェクトに取り組んでいます。1年に1回、グループ会社を含む社員、代理店やその家族等がボランティアで参加し、植林地域の方々とともにマングローブの苗木や種を植えたり、地元の村や小学校等を訪問して交流を行ったりしています。これまでに計22回の植林ボランティアを実施し、延べ約630名が参加しました。

## ◉海外グループ会社におけるマングローブ植林

東京海上グループでは、東京海上日動に加え、海外グループ会社の東京海上日動火災保険（中国）有限公司、Tokio Marine Insurans（Malaysia）Berhad、PT Asuransi Tokio Marine Indonesiaも各地でマングローブ植林を進めています。

### ■TMNCH: 中国におけるマングローブ植林活動の支援

2026年5月22日の「国際生物多様性の日」にあわせて、東京海上日動火災保険（中国）有限公司（TMNCH）は昨年に続き、復旦大学マングローブ臨港試験基地においてマングローブ植林活動を実施しました。今回の活動にはTMNCH社員ボランティア39名が参加し、過去2年間の累計参加者数は65名となりました。2026年は約130本のマングローブの苗木を植樹し、昨年植樹した約70本と合わせ、これまでに同試験基地で累計約200本のマングローブを植樹しています。

本活動は、上海沿岸部の湿地生態系の保全・回復に寄与するとともに、地域社会のレジリエンス向上にも貢献するものであり、「未来の上海への贈り物」となることをめざしています。今後も、マングローブ植林を通じて沿岸湿地の生態系機能の回復・向上を図り、気候変動の緩和、生物多様性の保全、そして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

### ■ TMIM: マレーシアにおけるマングローブ植林活動

Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (TMIM) は、マレーシア・サバ州森林局と協力覚書を締結し、2023年からマングローブ保全活動を支援しています。サバ州はマレーシア国内のマングローブの約60%を有しており、その保全・回復は、生物多様性の保全に加え、気候変動の緩和や沿岸地域の防災・減災にも重要な役割を果たしています。2025年も、TMIM社員をはじめとする約20名が植林活動に参加し、地域の関係者と協力しながらマングローブの植樹を実施しました。2023年から継続している本活動を通じて、地域の生態系保全への貢献に加え、社員一人ひとりの環境意識の向上や地域社会との連携強化にもつながっています。

### ■ TMI: インドネシアにおけるマングローブ植林活動

PT Asuransi Tokio Marine Indonesia (TMI) は、沿岸生態系の保全と地域社会への貢献を目的として、2025年10月にマングローブ植林活動を実施しました。ジャカルタ北部では、社員をはじめ69名が参加し、環境教育やマングローブ生態系に関するワークショップを開催しました。その後、ハラパン島において1,000本のマングローブを植樹しました。

今回植樹したマングローブは、今後20年間で最大約330トン ($CO_2$換算) の吸収が見込まれるほか、沿岸生態系の回復や生物多様性の保全、地域コミュニティの持続可能な生計の確保にも貢献することが期待されています。また、植樹したエリアについては3年間にわたりモニタリングを実施し、継続的に保全状況を確認していきます。

### ◉東京海上グループのマングローブ植林がもたらす効果

これまでマングローブ植林には、地球温暖化防止や生物多様性の保全、地域の経済・社会・人材育成への貢献といった効果があるといわれてきましたが、生み出された価値を具体的に示すのは難しいことでした。そこで東京海上日動は、株式会社三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価を実施。その結果、同社が植林を開始した1999年から2023年までの間に生み出された経済価値が、累計2,023億円に達しているという試算結果を得ました。

また、植林地域とその周辺に暮らす約157万人の人々に影響を与え、地域の人々の暮らしの向上や防災・減災等の便益につながっています。活動の成果を数値として把握できたことで、私たちの取組みの社会的な影響を改めて認識することができました。

この評価結果を今後の植林事業の改善につなげ、更なる価値創造をめざして、ステークホルダーの皆様とともに活動を続けていきます。

#### ▸マングローブ植林による社会的価値

| 項　目 | 効　果 |
|---|---|
| $CO_2$吸収量 | 約160万トン |
| 植林した地域とその周辺に居住する人々 | 約157万人 |
| マングローブ漁業を主な収入・雇用源としている人々 | 約15万人 |
| マングローブ漁業に関連した漁業以外の生産活動で雇用されている人々 | 約30万人 |
| 漁具の製作・漁船や桟橋等の付随的な職業に従事する人々 | 約60万人 |
| 暴風雨・高潮・浸食・塩水侵入・大気汚染等から保護されている人々 | 約238万人 |

#### ▸マングローブ植林による経済的価値

| 生態系サービス | 2023年時点（累計） | 2042年推計（累計） |
|---|---|---|
| マングローブが育む地域資源 | 約213億円 | 約672億円 |
| 現場外の漁業生産性向上 | 約408億円 | 約1,158億円 |
| 海岸線の安定化・浸食防止 | 約653億円 | 約2,307億円 |
| 極端な気象からの避難所機能（被災軽減） | 約307億円 | 約962億円 |
| 水質調整 | 約423億円 | 約1,262億円 |
| 炭素貯留（気候変動の緩和） | 約15億円 | 約23億円 |
| 合　計 | 約2,023億円 | 約6,387億円 |

**■東京海上グループのマングローブ植林**

マングローブ植林は、地球温暖化防止（Climate Mitigation）に加え、自然資本・生物多様性の保全（Biodiversity Conservation）や地域の防災・減災・レジリエンス向上（Coastal Resilience）など、多面的な価値を創出する東京海上グループの代表的な取組みです。1999年に開始して以降、植林面積は9ヵ国13,270ha（2025年度末累計）に拡大し、$CO_2$の吸収に加え、生物多様性の保全や地域社会への貢献など、さまざまな社会的・経済的価値を生み出しています。*

東京海上グループでは、地球や人びとの生活を守り、さまざまな恵みをもたらすマングローブを「地球の未来にかける保険」と位置づけています。NGO、地域の行政機関、住民の皆様とともに植林プロジェクトを100年間継続することをめざして取り組んでいます。

* 株式会社三菱総合研究所による、東京海上日動が植林を開始した1999年から2023年までの間に生み出された経済価値の試算結果

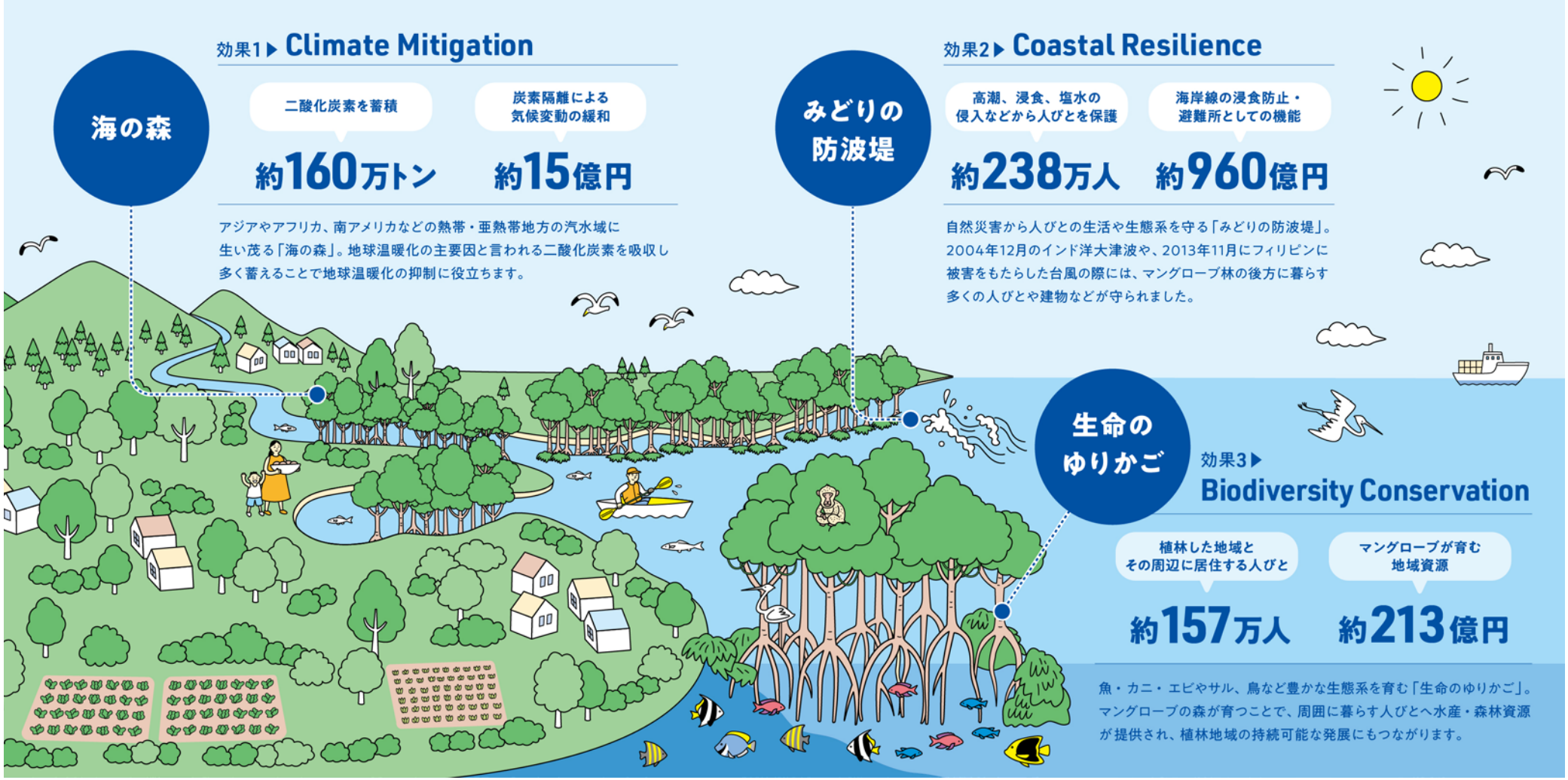

### ◉「Green Gift」プロジェクト（森を守る活動）　東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト

東京海上日動は、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトが実施する東日本大震災で被害を受けた宮城県名取市および亘理郡亘理町における海岸林の再生活動をサポートしています。公益財団法人オイスカが進める「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト」では、名取市の海岸沿いの松林の再生、農地回復や被災地域の雇用創出を通じた地域振興を目的とした活動を行っています。同社の東日本大震災の記憶を忘れず、できることを続けていく、という方針に基づき、2016年度からは社員によるボランティアを開始しました。これまでに7回実施し、延べ約110名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が参加しました。

また、特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトは、宮城県亘理郡亘理町で防潮林再生と新たな街づくりへの取組みを実施しています。同社では2013年度よりボランティアを募集、派遣しており、津波で壊滅的な被害を受けた沿岸部の見学や、植林地の草刈り、防潮林となる苗木ポットづくり等を行っています。これまでに27回実施し、延べ約460名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が参加しました。

### ◉「Green Gift」プロジェクト（森を守る活動）高知県・協働の森づくり事業「東京海上日動 未来への森」

東京海上日動は、2009年5月より「環境先進企業との協働の森づくり事業」において、高知県、安芸市、高知東部森林組合と5年間の「パートナーズ協定」を締結し、安芸市の森林整備に協賛しています（2024年5月に5年間の協定を更新）。

協定した森林は「東京海上日動 未来への森」と名付け、グループ会社を含む社員・代理店やその家族が、毎年間伐体験や地元の方々と交流を行う体験ボランティアを実施しています。2025年3月までに計16回のボランティアを実施し、延べ約680名のグループ社員等が参加しました。参加者からは、「森林を維持・保全していく必要性や、それに対する関係者の努力を知ることができた」「参加者の責任として機会ある毎にこの活動を広めていきたい」等の感想が寄せられました。

また、2025年3月には協定森林内の「東山森林公園」が環境省により「自然共生サイト*」に認定されました。社員等が毎年、間伐体験ボランティアを実施し、環境学習の場となっているほか、地域の住民たちが森林浴イベントを開催する等、森林公園の生態系サービスを積極的に活用しています。また「東山森林公園」の西側は、国の天然記念物である「伊尾木洞のシダ群落」に隣接しており「東山森林公園」で涵養された水が伊尾木洞に向かって流れています。認定区域の樹林は、天然記念物のシダ類に適した温度と湿度を安定的に保つことに寄与しています。これらの点等が評価され、自然共生サイトに認定されました。

*: ネイチャーポジティブの実現に向けた取組みのひとつとして、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する制度

### ◉「Green Gift」プロジェクト（海を守る活動）アマモ場の保全・再生活動

東京海上日動は、2022年10月より「アマモ場の保全・再生活動」の支援を行っています。

アマモは光合成等により$CO_2$を吸収し、枯死後に海底へ沈降し堆積物に取り込まれることで長期間炭素を深海に貯留する特徴を持ち、「大気中の$CO_2$の吸収・固定」の効果が期待されています。また、魚類の産卵場や稚魚の成育場にもなり、「水質浄化」、「生物多様性保全」等の効果も期待されています。

現在は東京湾（横浜）、大阪湾（阪南、須磨）、博多湾（福岡）でアマモ場保全団体への支援を行っており、それぞれの場所で年に2回ボランティア活動を実施しています。これまでグループ会社を含む社員・代理店やその家族780名がボランティア活動に参加しています。

**◉保険証券発行省略の推進**

東京海上ミレア少額短期では、ペーパーレス化の一環として、お客様がWebで契約内容を確認できる仕組み（Web証券）を用意して、お客様が保険証券発行の省略を選択できる取組みを2013年2月から推進し、紙資源の使用量を抑制しています。

また、これにより保険証券発行に関する費用が縮減できることから、縮減された費用の一部を活用し、2013年4月から本社のある神奈川県の「湘南国際村めぐりの森」の植樹活動に協賛・参加しています。この活動は、その土地に自生し、最も安定して存続する多種類の苗を密植・混植させ、自然の成り行きに任せて本来の森の姿に戻すことで、地域、経済、豊かな社会を支える「命を守る森づくり」をめざしているものです。

植林した苗木が森に育っていくには長い時間が必要ですが、社員・家族、会社が一体となって活動し、地域環境保護の意識を高めています。

## 8.3 地球環境保護に向けた企業市民活動への参画

東京海上グループは、世界各地で地球環境保護や生物多様性保全につながる地域・企業市民活動を推進しています。社員の主体的な活動への参加と、NPO等との連携・協働を重視して、活動を展開しています。

**◉国内の地方自治体と共同した環境保護の企業市民活動**

東京海上グループは「みどりの授業 ～マングローブ物語～」等を通して環境保護の企業市民活動に取り組んでいます。

13.2 世界中に広がる未来世代への取組み ■日本 ・みどりの授業 ≫

**◉海外グループ会社による環境保護の企業市民活動**

東京海上グループでは、米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY)やSafety National Casualty Corporation（SNCC）が各地で環境取組みを推進しています。

**■ PHLY: 「TEAMPHLY」の取組み**

PHLYは、商品・サービスの提供、オフィスにおける環境負荷の低減、地域社会との連携を通じて、環境に良い影響を与える取組みを継続しています。

PHLYは、サステナビリティ向上に取り組む企業を支援するため、環境関連の保険商品を提供しています。これらの商品は、ESG指標の活用や持続可能性を考慮した事業運営を後押しすることで、お客様の環境課題への対応を支援しています。

また、PHLYが提供する商業用保証債務（Commercial Surety Bonds）は、風力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギープロジェクトを支えています。さらに、リスク管理サービスの一環として提供する「PHLYTRAC 車両テレマティクスプログラム」では、より効率的な運行ルートの選択を支援することで、車両のアイドリング時間を削減し、燃費効率を3.76%改善しました。これらの商品・サービスは、PHLYの気候変動対策への取組みを示すものです。

PHLYはまた、米国内のオフィスで使用する電力に伴う$CO_2$排出量を相殺するため、再生可能エネルギー証書（REC）の購入を継続しています。2025年には、PHLYによるREC購入を通じて、米国の一般家庭約360世帯分の年間電力使用量に相当する太陽光・風力発電プロジェクトの開発を支援しました。

加えて、本社ではRiverfront North、Wissahickon Valley Watershed Association、Tookany/Tacony-Frankford Watershedといった、水環境の保全を目的とする地域団体を支援しています。また、各地域拠点ではAlliance for Great Lakes等と連携し、湖沼や海岸の清掃活動を実施しました。

TEAMPHLY

### ■ PHLY: お客様と一体となった植林プロジェクト PHLY 80K Trees

PHLYは、環境の保護と改善はすべての人々にとって重要な責任であると考えています。近年、米国各地では記録的な山火事や嵐などの自然災害により、森林の数百万本もの樹木が失われています。

こうした状況に対応するため、PHLYは2015年からアーバー・デイ財団と提携し、「80K Trees」の植樹活動を推進しています。10年間にわたるパートナーシップを通じて、PHLYとアーバー・デイ財団は、被災地の森林再生と地域コミュニティの回復を支援し、全米で累計73万8,000本以上の植樹を実施してきました。2025年には、フロリダ州、オレゴン州、ペンシルベニア州、テキサス州の4州において、合計8万1,000本の植樹を実施しました。これらの植樹は、168エーカーにわたる森林の再生に貢献し、生物の生息環境や生物多様性の改善に寄与しています。また、今後40年間で約6万6,000トンの$CO_2$を吸収することが見込まれており、これは年間約1万4,000台の自動車を道路から削減することに相当します。さらに、570万ガロンを超える雨水流出の抑制に加え、土壌浸食の防止や雨水の浄化、大気汚染物質177トン以上の削減にもつながると見込まれています。これらの効果は、1日あたり約32万4,000人分の酸素供給量に相当します。

また、アーバー・デイ財団との全米規模の取組みに加え、地域の環境保護団体とも連携し、地域コミュニティにおける環境保全活動を推進しています。フィラデルフィア市では、フェアマウント・パーク・コンサーバンシー(FPC)と協働しました。FPCは、フィラデルフィア市および地域コミュニティと連携し、公園や共有環境、文化資源、公衆衛生の保全に取り組む団体です。2025年には、社員10名がFPCとともに、48本の樹木の植樹、散水、防護柵の設置活動を実施しました。

PHLY 80K TREES

### ■ PHLY: 「アースデイ」イベントへの参加

PHLYは、社員主導の環境意識向上プログラムの一環として、アースデイを促進するためにさまざまな活動を行いました。2025年には、全社員がボランティア活動への参加や、アーバー・デイ財団が主催する教育ウェビナーへの参加を通じてアースデイを祝うことが奨励されました。
このウェビナーでは、「環境のパートナー(Partner of the Environment)」をテーマに、日常生活や職場において環境保全に貢献する方法について学ぶ機会が提供されました。70名を超える社員がオンラインで参加しました。

ボランティア活動には、古いTシャツを再利用して犬用のおもちゃを作成し、全米各地の動物保護施設へ寄付する取組みが含まれていました。また、全国の拠点では、アースデイ・クリーンアップ活動の一環として「プローキング」(歩きながらごみ拾いをする活動)を地域ごとに実施しました。本社では、近隣にある環境教育施設Riverbend Environmental Centerにおいて、植栽の手入れや施設の維持管理活動を支援しました。これらの活動には、全米で300名を超える社員が参加しました。

アースデイの記念活動には以下が含まれます。

- 環境ボランティア活動(オンラインおよび対面)
- 環境NPOへの寄付
- アースデイウェビナーおよび環境クイズセッションの開催

### ■ PHLY: PHLY250 サクラ・イニシアチブ: 桜を通じた文化・地域貢献

PHLYは、地域社会の支援や文化交流を促進し、社会に貢献する活動に長年取り組んできました。PHLY250サクラ・チェリーブロッサム植樹イニシアチブはその象徴的な取組みのひとつであり、フィラデルフィア日米協会(JASGP)とともに、アメリカ建国250周年を記念して2026年までにフィラデルフィア市内に250本の桜を植樹することを目標としています。本プロジェクトは、PHLYからJASGPへの13万5千ドルの助成金により、2024年に開始されました。

この取組みは、環境面・社会面・文化面の意義を有するとともに、100年前に築かれた日米友好の歴史を受け継ぐものでもあります。1926年、日本政府はアメリカ独立150周年を記念し、桜を含む1,600本の花木をフィラデルフィア市へ寄贈しました。本プロジェクトは、その歴史的な交流を未来へつなぐ取組みとして位置づけられています。

2025年には、フェアマウント・パーク園芸センターおよび松風荘日本文化センターにおいて、PHLY250サクラ・チェリーブロッサム植樹イニシアチブの記者発表会が開催されました。式典では、関係者による挨拶に加え、だるまの開眼や鏡開きが行われ、最後に記念植樹が実施されました。

新たに植えられた桜の多くはPHLY社員も参加して植樹したものであり、今後何十年にもわたり花を咲かせながら、日米の友好関係と地域コミュニティとのつながりを象徴する存在となることが期待されています。

### ■ SNCC: 持続可能な行動を促進する社員参画型プログラム

Safety National Casualty Corporation(SNCC)は、社員一人ひとりが日常生活のなかで環境負荷低減に取り組むことを促し、環境意識の向上につなげるため、社員主導のサステナビリティ活動を推進しています。

2026年には、社員で構成される環境委員会がリサイクルプログラムを拡充し、ペン、鉛筆、電池、プラスチック袋、眼鏡、キャンディ包装材などの回収を新たに開始しました。これにより、オフィスや家庭で日常的に使用される物品の埋立処分を削減するとともに、社員の廃棄物削減に対する意識向上を図っています。

また、社員の参加を促進するため、回収したリサイクル品1点につき抽選券1枚を付与し、四半期ごとに50米ドル分のギフトカードを進呈する取組みも導入しました。この仕組みにより、社員の取組みを称えるとともに、持続可能な行動の定着を支援しています。

さらに、生物多様性の保全や家庭菜園の推進、持続可能な栽培方法の普及を目的として、毎年恒例の「Plant & Seed Swap(植物・種子交換会)」を継続して実施しました。2026年は過去最高水準の参加があり、社員によって252株の植物が持ち寄られ、育成・交換されました。社員は自宅で育てた植物を持ち寄るだけでなく、環境委員会のメンバーが育てた植物を持ち帰ることもでき、職場だけでなく家庭や地域社会へもサステナビリティの取組みを広げています。

# 9 災害レジリエンスの向上

## 9.1 自然災害への対応

### 9.1.1 自然災害に対する基本的な考え方

気候変動の影響により、自然災害の激甚化・頻発化が懸念されています。この脅威に真正面から対峙し、災害レジリエンスの向上に貢献する事はまさに“いざ”をお守りするという東京海上グループのパーパスそのものです。東京海上グループは、保険事業を中心としたこれまでの長い歴史のなかで蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見と、2024年度にグループ入りしたID&Eグループのエンジニアリングの技術を掛け合わせることで、現状把握や対策実行から経済的補償、復旧・維持管理に至るまで一気通貫でお客様をお守りする体制を整えています。東京海上グループは、その一気通貫のサービスの提供を通じ、災害による被害を最小限にとどめるレジリエントな社会の実現に貢献します。

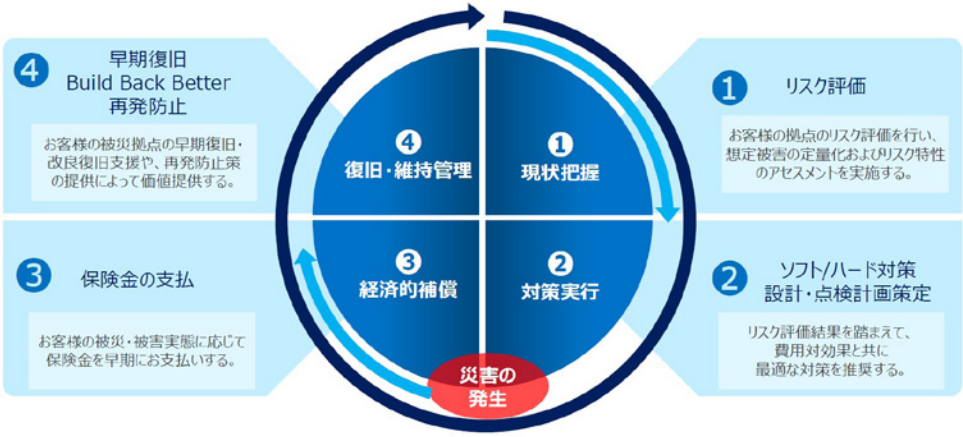


### 9.1.2 推進体制

東京海上グループでは、災害レジリエンスの向上をグループの重点領域（マテリアリティ）として設定し、東京海上日動、東京海上ディーアール、ID&Eグループを中心に、保険引受、投融資、ソリューションの提供を通じて、災害レジリエンス向上の取組みを推進しています。

**東京海上日動:** 災害リスクを補償する保険商品の提供や災害レジリエンスの向上に資する投融資の実行に取り組んでいます。

**東京海上ディーアール:** 企業を取り巻くさまざまなリスクに対し、高度で実践的なコンサルティングや新たなソリューションを提供しています。

**ID&Eグループ:** 専門技術者による現場対応、国内外に広がるネットワーク、保険と技術の融合を通じて、災害に強く、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

### 9.1.3 仙台防災枠組2015-2030の目標達成に向けて

2015年3月に仙台で第3回国連防災世界会議が開催され、防災に関する国際枠組「仙台防災枠組2015-2030」（以下「仙台防災枠組」）が採択されました。仙台防災枠組は、2030年等までに達成する7つの目標（❶死亡者数、❷被災者数、❸経済的損失、❹重要インフラの損害、❺防災戦略採用国数、❻国際協力、❼早期警戒および災害リスク情報へのアクセス）とすべての関係者が優先すべき4つの行動（❶災害リスクの理解、❷災害リスクを管理する災害リスクガバナンスの強化、❸強靭性のための災害リスク削減のための投資、❹効果的な応急対応に向けた備えの強化と、より良い復興（Build Back Better）の実施）を定めています。

東京海上グループは、第3回国連防災世界会議に参加し、ジュネーブ協会や東北大学と連携し、防災対策における保険や産学連携の重要性を世界に発信しました。また、防災枠組の目標達成に向けて、東京海上グループは、国連防災機関（UNDRR）・災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス（ARISE）のメンバーとして、グローバルな防災推進に取り組んでいます。

東京海上グループは、2026年3月に「UNDRR & ARISE Japan共同シンポジウム2026 ~防災事前対策・防災投資は待ったなし、科学的知見と実社会実装でDRRを実現~」に登壇しました。第一部ハイレベルセッションでは、保険事業とコンサルティング&エンジニアリング企業とのグループ内連携を強化することで、従来からの保険による経済的補償に加え、リスク評価や事前対策から早期復旧や事後対策（より良い復興（Build Back Better）を含む）まで、リスクマネジメントサイクルのすべてのステップを網羅した、包括的な防災・減災ソリューションを提供し、災害に強い社会づくりに取り組んでいることを発信しました。第二部（日本の民間セクターによる防災に関する社会実装の事例発表）では、仙台市と連携したXross Innovation BOSAIの取組みを発表しました。

## 9.1.4 防災に係る国際標準策定の取組み

2015年に第3回国連防災世界会議で「仙台防災枠組」が決議され世界的にBOSAI（防災）が認識されるようになりました。このような状況下、防災・減災について日本が主導となって新しい産業価値を創出し、防災に係る商品・サービス・インフラの社会実装を図り、日本国内はもとより国際社会の防災力を向上することを目的として、防災に係る国際標準化の取組みが始まりました。国際的な規格を発行するISO（国際標準化機構）のTC268: Sustainable cities and communities / SC1: Smart community infrastructure / WG6: Disaster risk reductionにおいて、東北大学 災害科学国際研究所の今村文彦教授のもと、同研究所内の地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門が中心となって事務局となり、防災に係る国際標準化プロジェクトを進めています。

2022年度7月には防災の基準策定が必要とされる分野を一覧出来るテクニカルレポート（TR6030: Smart community infrastructures–Disaster risk reduction –Survey results and gap analysis）がISOから発行され、続いて「防災概念」に関する規格(ISO37179)が2024年11月に発行されました。これらに基づき関連する分野でも国際標準化の活動が進んでおり、「防災情報規格(ISO/DIS37193)」、「地震計(ISO37174, 2024年2月発行)」、「リスクファイナンス(ISO37116, 2026年5月発行)」や「災害食(ISO/DIS23638)」などの開発が進められてきています。

標準化には、互換性の確保、品質向上、コスト削減、市場拡大、さらには技術革新の促進といった多様な機能があります。これらの機能を効果的に活用することで、ステークホルダー間の協調領域を拡大し、社会全体のレジリエンス向上に貢献できる考えられます。また、協調領域を整備・標準化することで、各ステークホルダーがそれぞれの役割に応じて強みを活かし、独自性を発揮する領域において、よりイノベーティブな活動に取り組める環境を構築することが可能となります。

東京海上グループは、各種検討委員会への委員派遣や各種国際機関との連携、防災・減災関連の会議への参画等、さまざまな側面から本活動をサポートしています。

**▸スマートコミュニティインフラにおける防災の基本10原則**

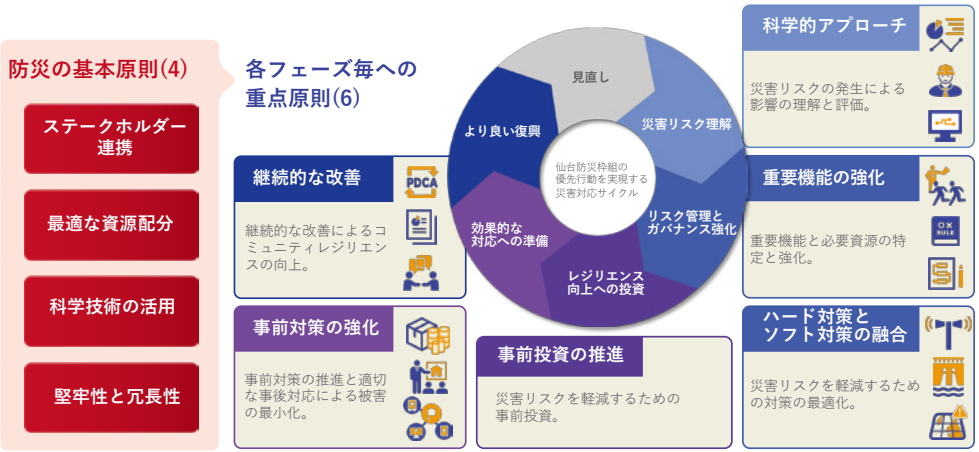


## 9.1.5 保険・ソリューションを通じた防災・減災の推進

**■「自然災害ハザード情報レポート」「かんたんリスクマップ」の提供**

近年、地震・台風・豪雨といった自然災害が高頻度化・激甚化しており、お客様の家屋や事業所等、身の回りのハザード情報を事前に把握したいというニーズが高まっています。そのニーズにお応えするため、詳細な情報を閲覧することができる「自然災害ハザード情報レポート」（社員・代理店のみ利用可能）、主要な情報を簡単に分かりやすくスマホやPCから閲覧できる「かんたんリスクマップ」（どなたでも利用可能）を2022年度にリリースしました。任意の位置を指定または住所を入力することで、該当地点の水害や地震のリスクに関する情報を閲覧することができます。国や自治体が提供するデータに基づき毎年アップデートを行うため、事業所やご自宅の防災・減災のための参考情報として鮮度の高い情報をご利用いただくことが可能です。

なお、当社でのご契約有無に限らず、どなたでもご利用いただける「かんたんリスクマップ」は、サービスの利用が開始されてから多くの方々にご利用いただき、閲覧数90,000回を超えました（2023年3月から 2026年4月実績）。

かんたんリスクマップ

## ■自然災害リスク評価

東京海上ディーアールは、東京海上グループが損害保険事業を通じて培ってきた自然災害に関する経験・知見を活かし、自然災害リスクの定量評価、分析、対策立案等を通じて、「災害に強い企業・社会をつくる」ことに貢献しています。

東京海上ディーアールでは、地震・津波、風災、水災などの自然災害を対象に、ハザード評価、被害評価、予想損害額の算定、対策の費用対効果分析等を実施しています。例えば、地震・津波リスクについては、単一拠点または複数拠点のポートフォリオを対象に、確定論的・確率論的な評価を行い、建物・設備等の被害程度や予想損害額を分析しています。また、風災リスクについては、気象学・風工学の知見や保険会社が有する被害情報を踏まえ、強風による損害を定量的に評価し、効果的な軽減対策の検討を支援しています。

水災リスクについては、国や地方自治体が公表する浸水想定区域図・ハザードマップ等の情報に加え、現地調査や洪水氾濫シミュレーション等を活用し、洪水、内水氾濫、高潮等による損害リスクを分析しています。評価結果は、拠点ごとのリスク可視化、ハイリスクサイトの抽出、対策優先順位の検討、防災対策や事業継続計画（BCP）の策定に活用されています。

さらに、東京海上ディーアールは気候関連の物理的リスクに関するシナリオ分析にも取り組んでいます。現在および気候変動下における将来の気象災害リスクを評価し、事業拠点の浸水リスク、原材料調達、水調達等への影響を分析することで、企業の気候変動適応策の立案を支援しています。グローバルに事業を展開する企業に対しては、世界各地の拠点における自然災害リスクを同一基準で評価し、拠点間の相対的なリスク比較や対策優先順位の検討に資する情報を提供しています。

東京海上グループは、東京海上ディーアールの高度なリスク評価技術とコンサルティング機能を活用し、企業の自然災害リスクマネジメント、事業継続マネジメント、サプライチェーンマネジメントの高度化を支援していきます。これらの取組みを通じて、気候変動への適応、災害に強い社会インフラの構築、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

▸**津波シミュレーション**（イメージ）

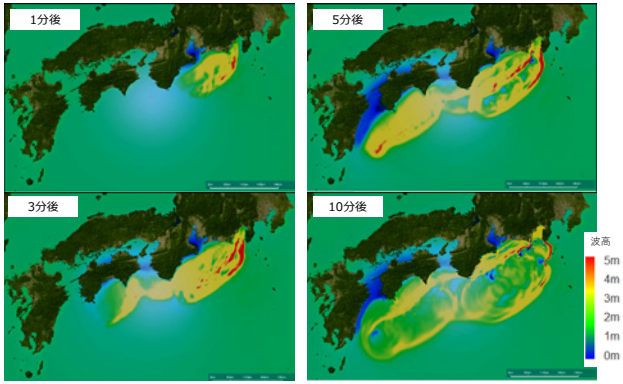


## ■東京海上レジリエンスによるソリューション提供

東京海上グループは、2023年11月に防災・減災の新規事業に特化したグループ会社として、「東京海上レジリエンス株式会社」を設立しました。防災・減災のバリューチェーン（現状把握・対策実行・避難（被害軽減）・生活再建）を一気通貫で価値提供するソリューション事業を立ち上げ、防災・減災サービスの提供を開始しています。

### ❶企業への提供

気象リスクをリアルタイムで把握することができる「レジリエント情報配信サービス」や、防災初動（BCP）対応を自動化する「オールインワン危機管理サービスimatome」などのSaaSサービスや、企業担当者の管理・配布の負担を軽減する「防災備蓄品」などを提供しています。

サービスの開発にあたっては、防災コンソーシアム「CORE」で共創したソリューションも活用しています。これからも防災・減災のサービスを進化させていきます。

オールインワン危機管理サービス「imatome」ダッシュボード画面

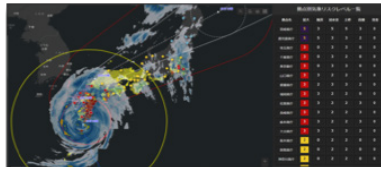

レジリエント情報配信サービス

防災備蓄品ソリューション「ユニット1Dayレスキュー」

### ❷ご契約者（個人）への提供

東京海上日動の保険契約者様向けに降雹リスクが高まった際に注意換気のためのアラートを配信し、地図上で降雹をエリアを確認できるwebサイトを提供しています。災害情報の事前提供により、退避行動を促すことで、被害を減らすための取組みを進めています。

今後は雹以外の災害に対してもアラート配信する仕組み、グループ会社への展開など、配信数を拡大させ、多くのお客様の被害極小化に努めてまいります。

予測情報を通知 ▶ 地図上で予測情報を確認

**❸自治体への提供**

官民の防災関連データを活用し、要配慮者の避難支援プロセス全体の課題解決に寄与することを目的として、東京海上レジリエンスが代表企業として「東京都 令和6年度東京データプラットフォームケーススタディ事業」を受託しました。具体的には、個別避難計画作成から災害時の避難支援業務の全体見直しや、区市町村と災害時連携協定を締結している民間事業者との災害時の連携方法の明確化等を行いました。

自治体の個別避難計画の作成促進を図ることで、安心・安全な社会の実現を支援していきます。

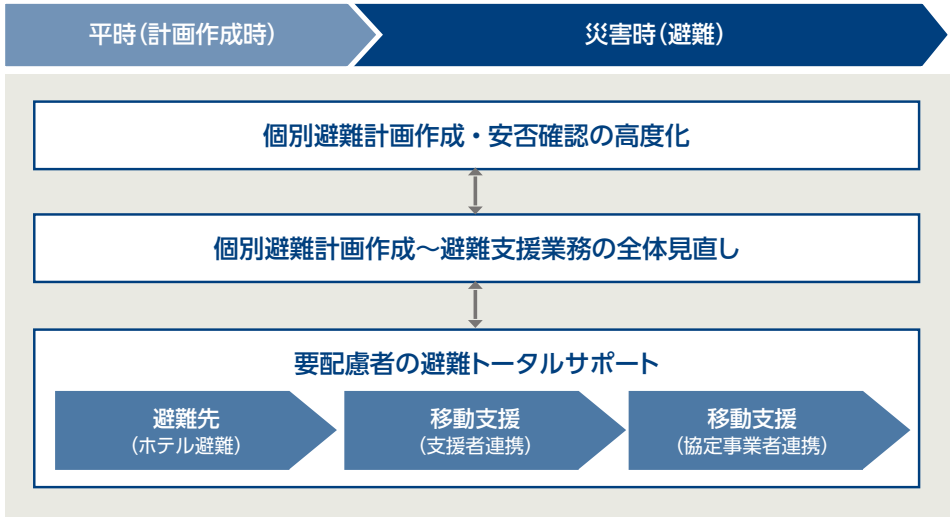


**■ 東京海上日動 - 社会課題重点分野「レジリエンス」の取組み**

東京海上グループでは、防災コンソーシアムCOREによる業界の垣根を超えた企業間の連携・協業を推進し、さまざまなソリューションの研究・実証・実装に取り組んでいます。また、上記のとおり2023年11月には防災・減災領域の新規事業に特化した東京海上レジリエンス社を設立、グループのデータ活用を推進するとともに、リスクコンサルティングを担う東京海上ディーアールとも連携してソリューションの開発・提供を行い、お客様や地域社会の“いざ”をお守りするパーパスの実現に向け取り組んでいます。

東京海上日動は、「レジリエンス」を5分野目の社会課題重点領域と位置づけ、2024年7月にマーケット戦略部に「レジリエンス室」を新設し、「防災・減災」「サプライチェーンマネジメント」「インフラ・設備保全」のテーマを中心に取組みを推進しています。2025年2月にグループに加わったID&Eホールディングスをはじめとするグループ各社等と連携しつつ、保険業を通じて蓄積したリスク対応への専門性や全国の営業基盤、地域社会とのネットワーク等を活かし、保険による事故時のお役立ちにとどまらず、事故削減や再発防止等に資するソリューションによりお客様の事業活動をお支えすることで、課題解決に貢献してまいります。

**■防災体験施設の刷新による災害レジリエンス向上の取組み**

日本工営都市空間は、国土交通省関東地方整備局（国営昭和記念公園事務所）のもと、2023年から2025年にかけて「そなエリア東京」のリニューアル（施工・施工管理）を実施しました。

激甚化・頻発化する自然災害を背景に、防災実践力の向上と次世代の防災リーダー育成を目的として、発災直後から避難までの行動を一連のストーリーとして体験できる「新72h体験」へ更新するとともに、「きほんのそなえ」「一人一人のそなえ」といった展示を刷新し、来館者が主体的に学び実践につなげられる構成へと再設計しました。さらに、展示パネル等に再生材や再利用可能な資材を活用するなど、施設整備において環境負荷低減にも配慮しています。これにより、来館者の防災意識の向上と実践につながる行動の促進を図り、災害に備える意識の醸成を通じたレジリエンス強化に寄与しています。

今後は、本取組みで得られた知見を活用し、防災教育機能の高度化や公共施設整備への展開を通じて、防災と環境を両立した持続可能な社会基盤の構築への貢献が期待されます。

撮影者：神宮　巨樹

撮影者：神宮　巨樹

撮影者：神宮　巨樹

撮影者：神宮　巨樹

## ■事業継続計画(BCP)策定支援

近年、地震・台風・洪水等の自然災害、感染症、事故、インフラ障害、システム障害、サプライチェーンの混乱など、企業活動の継続を脅かすリスクは複雑化・広域化しています。事業中断は、企業の信用力や競争力に影響を及ぼすだけでなく、商品・サービスの供給停止を通じて、顧客、取引先、従業員、地域社会など幅広いステークホルダーに影響を与える可能性があります。

東京海上ディーアールは、企業・組織が不測の事態に直面した場合にも、一定のサービスレベルを維持し、または優先すべき業務を所定の時間内に復旧できるよう、事業継続計画(BCP)の策定を支援しています。具体的には、事業継続に関する基本方針の策定、優先事業・重要業務・目標復旧時間の設定、ビジネスインパクト分析(BIA)や被害想定を通じた課題・問題点の洗い出し、平時の事前準備および有事の対応策の検討、実践的なマニュアルの策定・見直し、役職員向けの教育・研修などを通じて、お客様の事業継続体制の整備を総合的に支援しています。

加えて、東京海上ディーアールは、BCPの実効性を高めるため、計画策定にとどまらず、事業継続マネジメント(BCM)の構築・運用支援や訓練支援も提供しています。お客様の現状や課題に応じた実践的なソリューションを通じて、組織内に継続的な改善の仕組みを構築し、災害・事故等の発生時における対応力の向上を支援しています。

こうした取組みを通じて、お客様企業のレジリエンス向上、サプライチェーンの安定化、災害・事故発生時における社会的影響の軽減に貢献し、持続可能な社会の基盤づくりを支援していきます。

### ▸BCM・BCPの概念図

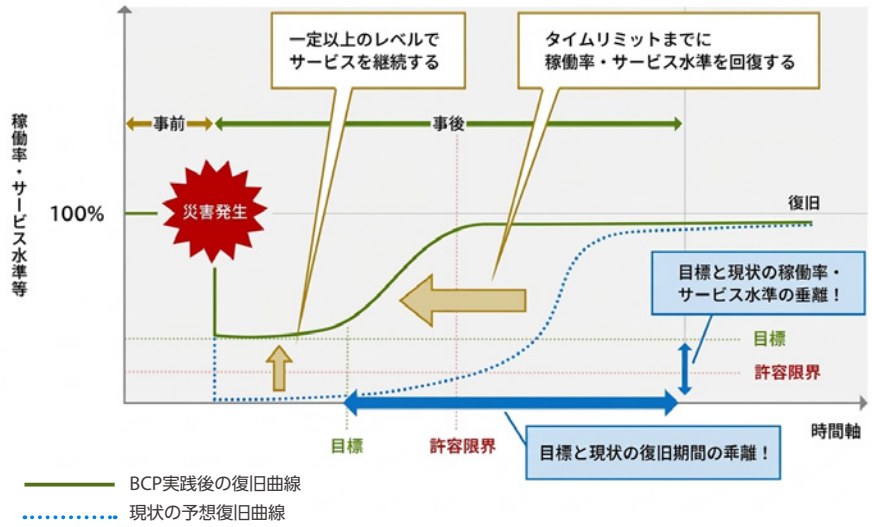


## ■ロスプリベンションサービス

東京海上日動では、事故発生後の補償にとどまらず、事故そのものを未然に防ぎ、被害を低減することを目的とした「ロスプリベンション」の取組みを推進しています。企業活動を取り巻くリスクが多様化・複雑化するなか、事故防止、労働災害防止、自然災害への備え、物流品質の向上等を通じて、お客様の持続的な事業運営を支援しています。

本取組みでは、人間工学に関する知見や、事故対応を通じて蓄積したノウハウを活用し、お客様の現場に即した改善提案を行っています。現場確認サーベイ、労災サーベイ、防犯サーベイ等を通じて、作業環境や作業手順、施設内の安全対策を確認し、ヒューマンエラーや労働災害、盗難等のリスク低減につなげています。

また、アイトラッキング、VR、AR等の新技術も活用しています。作業者の視線を可視化して熟練者の暗黙知や注意点を抽出するほか、VRを用いた危険予知トレーニングや、ARによる事故防止策の提示により、現場での理解促進と安全意識の向上を支援しています。

さらに、事故データ分析や自然災害ハザード情報レポートにより、リスクの可視化にも取り組んでいます。事故の傾向や拠点ごとの災害リスクを把握しやすくすることで、実効性のある事故防止策や防災対策の検討を支援しています。物流分野では、輸送中の衝撃・振動・温湿度の計測、振動解析、梱包改善等を通じて、貨物事故の防止と物流品質の向上に取り組んでいます。

加えて、セミナーや個別勉強会、ワークショップを通じて、危険予知、熱中症対策、労災防止等に関する知見を共有しています。海外物流調査では、新興国を中心に道路や港湾の実態を調査し、グローバルに事業を展開するお客様の物流リスクマネジメントも支援しています。

### 人間工学を活用したロスプリとは

東京海上日動は人間工学等に関する独自のノウハウを活用し、作業環境・方法の改善によるヒューマンエラーの防止や、さまざまな事故防止・削減策をご提案しています。

MAN(人)　MACHINE(機械設備)

MEDIA(環境)　MANAGEMENT(管理)

↓

4つの切り口から分析・ご提案

東京海上日動は、ロスプリベンションの取組みを通じて、お客様の事故防止・被害低減を支援するとともに、従業員の安全確保、事業継続性の向上、自然災害への備え、物流品質の向上に貢献しています。保険の枠を超えたソリューションの提供により、安心・安全で持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

### ■ 火災保険と火災報知機の普及

南アフリカのHollard Insuranceは、防災インシュアテック企業（Lumkani社）との協業により、火災保険と火災報知器をセットで提供し、災害時の補償と火災事故の防止に貢献しています。所得が低い方も購入できる価格で提供することによって、火災保険と火災報知器の普及率を高め、社会の災害レジリエンスの向上に貢献しています。販売代理人は低所得者のコミュニティから直接雇用されているために、地域の雇用創出にもつながっています。引き続き、火災保険と火災報知器を、更に多くの方にご提供することで、火災による被害から人命や大切な財産をお守りしていきます。

### ■ テクノロジーを活用した事故防止

米国のPhiladelphia Insurance Companies（以下PHLY）では、テクノロジーを活用した事故防止メニューを広くお客様へご案内しています。PHLYSENSEは水漏れや配管の凍結などの事故を未然に防ぐための気温湿度センサーです。利用者が水漏れや異常な温度変化を迅速に把握できるよう支援することで、PHLYは事故の予防と被害の軽減に貢献しています。

さらにPHLYは、電気系統の異常を監視するデバイス「Ting」も提供しています。Tingは、アーク放電や電圧低下、停電などの異常を検知し、その解消に必要な対応費用も負担することで、事故の未然防止に貢献しています。

### ■自然災害時の迅速な対応態勢

「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」。これは東京海上グループのパーパスであり、すべての活動に共通する思いです。

昨今、台風や水害などの自然災害が発生し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。東京海上日動では大規模災害が発生した際、バックオフィス（保険金ご請求センター）、各地の災害対策室・サテライトオフィス（被災エリアで損害確認等を行うための臨時オフィス）を迅速に設置し、対応にあたります。同社のシステムネットワークにより、全国の損害サービス拠点で情報をリアルタイムに共有できるため、遠隔地からでも円滑な支援を行うことが可能です。また、デジタル技術やAIを活用し、全社を挙げて早期の保険金支払いに向けた対応を進めています。

自然災害時の迅速な対応態勢（東京海上日動ホームページ）

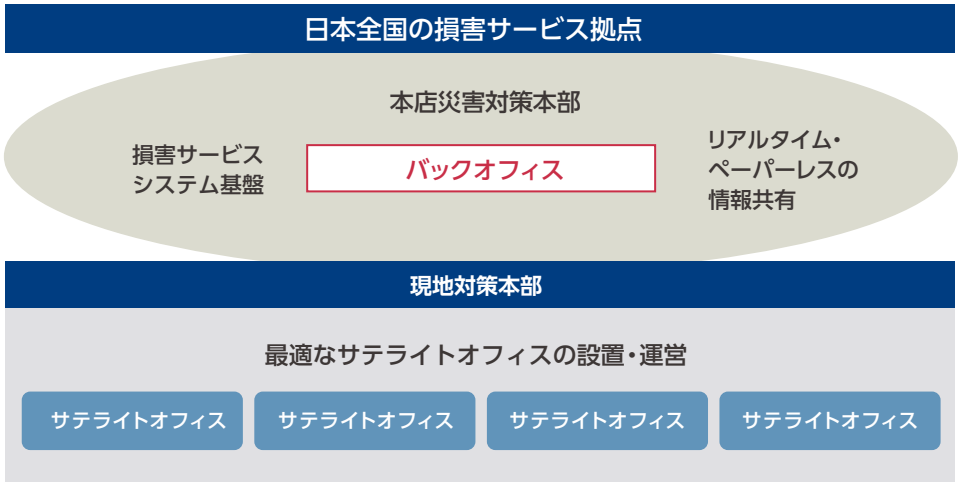


**お客様に寄り添った損害サービスの実現**

## ■ 人工衛星とAIを活用した保険金支払いの高度化

東京海上日動はアビームコンサルティング株式会社と共同で、2018年から人工衛星画像を活用した保険金支払いの高度化に取り組んでいます。加えて、これらの取組みを更に発展させるため、世界最大級の小型SAR衛星コンステレーション*を有する人工衛星企業(ICEYE)との協業を進めています。

水災が発生した際は、取得した人工衛星画像に加えて、SNS上の画像データも含めてAIで解析することで、より精微な被害範囲や浸水高を算出することが可能となります。お客様の被害状況を早期かつ正確に把握することで、保険金支払いまでの期間の短縮を図っています。

また本取組みは、Charlton Media Group主催の“Insurance Asia Awards 2021”において評価され、“Claims Initiative of the Year – Japan”を受賞しております。

なお、東京海上日動とICEYEは、ICEYEが有する高精度かつ高頻度な地球観測技術と保険業界に特化した開発体制を活用し、自然災害に関する損害サービスのDXや新たな商品・サービスの共同開発などの推進や、さまざまな社会課題の解決をめざし、2022年2月に資本業務提携契約を締結しました。

* 複数の人工衛星を連携させて運用する仕組みのこと

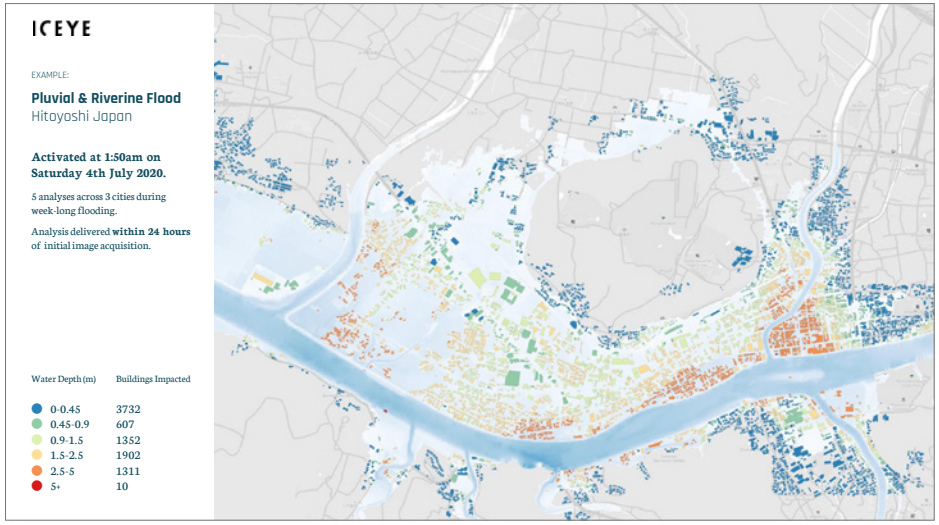


人工衛星画像をAIで分析し、被害を迅速・精微に把握

## ■保険引受を通じた自然災害プロテクションギャップ縮小

気候変動等を背景に、自然災害による経済的損失のうち、保険でカバーされていない「プロテクションギャップ」が保険業界における最重要課題のひとつとされています。東京海上グループは、保険やソリューションなどの多様なアプローチを通じて、自然災害に対する経済的損失への備えを強化することで、プロテクションギャップの縮小と社会のレジリエンス向上に貢献できると考えています。この考えのもと、国際的な官民連携の枠組みへの参画や、災害リスク保険制度における再保険引受等に取組んでいます。

## ■東京海上グループの自然災害プロテクションギャップ縮小の取組み

近年、自然災害の激甚化するなかで、災害による経済的損失のうち、保険等で補償されていない部分、いわゆる「プロテクションギャップ」が、特に新興国を中心に大きく、グローバルな社会課題となっています。東京海上グループは、従来の保険の提供にとどまらず、各種ソリューション組み合わせた当社独自の包括的なアプローチにより、この課題の解決をめざしています。具体的には、各国政府や国際機関等との官民連携による災害リスク保険制度の取組みやグループの総合力を活かした取組みを推進しています。

### ❶官民連携による災害リスク保険制度の取組み

東京海上グループは、災害リスク保険制度の構築支援や再保険の引受けを行っています。これらの保険制度は、自然災害リスクに対する経済的な備えを強化し、災害発生後の早期の復旧・復興を支えることを目的としています。その手段の1つとして、迅速な保険金支払いが可能なパラメトリック保険が活用されています。これは、あらかじめ定めた指標に基づいて保険金を支払う仕組みであり、支払いの迅速性に強みがある一方で、その引受けには、適切な商品設計を支える高度なデータ分析やリスク評価が求められます。東京海上グループは、過去より培ってきた独自の高いリスク評価力を活用し、再保険を引き受けることで、これらの保険制度を支えています。

また、東京海上グループは、自然災害に脆弱な地域・国におけるレジリエンス向上をめざす国際的なプラットフォームであるInsurance Development Forumに中核メンバーとして参画しています。これを通じて、国際機関、各国政府、保険業界等のステークホルダーと連携しながら、災害リスク保険制度の構築を支援しています。

### ❷グループ総合力を活かした取組み

東京海上グループは、これまでも国内外のグループ会社を通じて、各地域・各国で保険・再保険の引受けを行ってきました。現在は、こうした取組みを更に発展させ、グループ横断の取組みへと発展させています。

例えば、災害リスク保険制度においては、米国のTokio Marine HCCが有する卓越したアンダーライティングの知見やグローバルなネットワークを活かし、より多くの地域・国に対して、高度なリスク評価に基づく再保険の引受けを実現しています。

また、ID&Eグループとの連携では、マレーシアにおいて経済産業省の助成事業を活用し、ハザードマップ等の防災ソリューションの提供に取り組んでいます。こうしたソリューションに保険を組み合わせることで、防災から災害発生後の経済的な備えまでを一体的に支える、東京海上グループならではの取組みを進めています。

今後も、国内外のグループ会社の総合力を活かしながら、プロテクションギャップの縮小に貢献していきます。

### ■自治体・社会福祉協議会等との連携による地域の災害レジリエンス向上

東京海上日動では、保険の枠組みを超えて、お客様や地域社会のいざを支えるために、一般社団法人Smart Supply Vision（SSV）と協業し、被災地へ支援物資を届ける取組みを進めています。

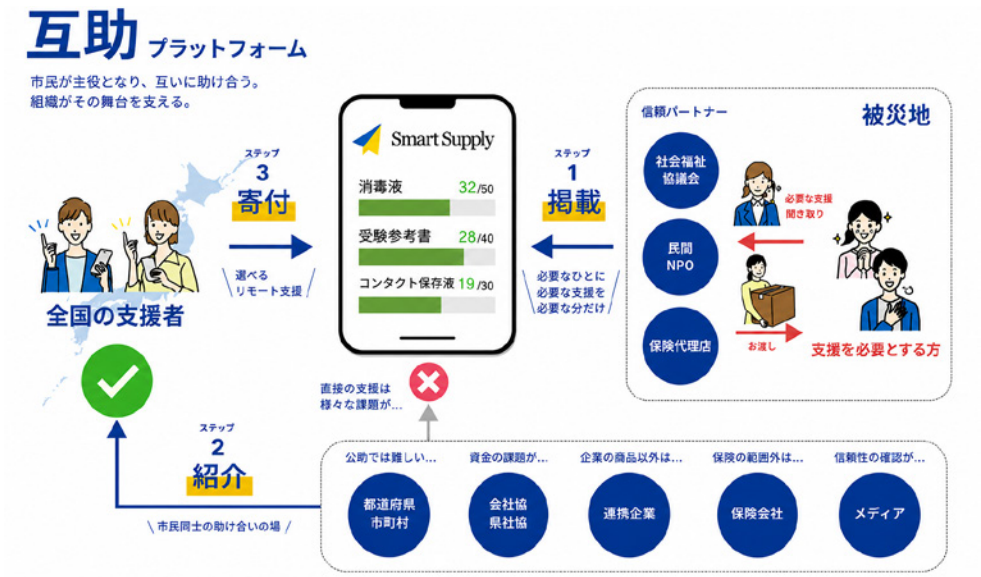


被災地の多様なニーズを把握し、全国からの支援につなげるためには、東京海上日動および代理店だけでなく、地域の関係者との連携が重要です。そのため、これら関係者との関係構築を進め、災害発生時に必要な支援を迅速かつ円滑に届けられる体制づくりに取り組んでいます。

2025年度は、兵庫県をはじめとする自治体・社会福祉協議会との連携協定の締結が実現し、他の地域においても連携に向けた取組みを進めています。また、SSVはJVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）との協定締結（2026年5月）を通じ、各地の災害中間支援組織との連携を広げていきます。加えて、東京海上日動およびSSVは全国社会福祉協議会との連携・協力を進めています。こうした関係団体との連携を通じ、スマートサプライを活用した災害支援の実効性を高めるとともに、地域の関係者が安心して参画できる体制づくりを進めています。今後も、代理店や地域の関係者と一体となり、スマートサプライを「民間における日本の互助・物資支援のスタンダード」とすべく、地域の災害レジリエンス向上に取り組んでいきます。

### ■ベルフォアグループとの提携による「災害早期復旧サービス」

東京海上日動は、世界最大級の災害復旧専門会社であるベルフォアグループと提携し、主に企業のお客様向けに、事故や災害で被害を受けた機械、設備、建物等の「災害早期復旧サービス」をご提供しています。ベルフォアグループでは、全国各地で日々発生する火災事故に加え、台風や洪水等の広域災害の場面でも、被害を受けたお客様の工場や店舗等への早期復旧サービスを数多く手がけてきました。またベルフォアグループの特殊技術により、被災した機械・設備を交換ではなく修復することにより廃棄物削減にも貢献しています。

#### 〈ご参考〉ベルフォア社の代表的な特殊技術

**1. 精密洗浄**

設備を分解し、電子基盤をベルフォア独自開発のアルカリ洗浄剤・脱イオン水で洗浄、真空チャンバーで完全乾燥させて再組み立てする技術

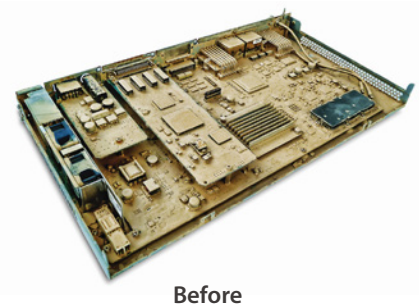

Before

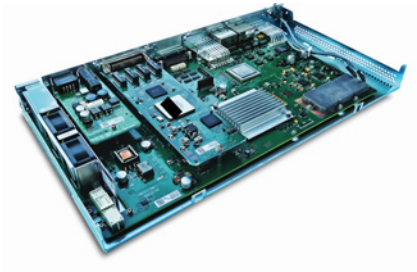

After

**2. 超音波洗浄**

独自開発の錆除去剤を入れた超音波洗浄槽に腐食した金属設備等を入れて短時間の内に腐食の除去を行う技術

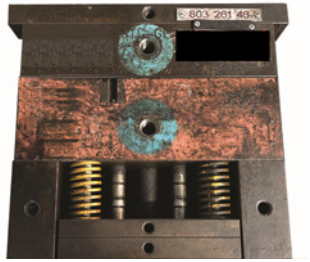

Before

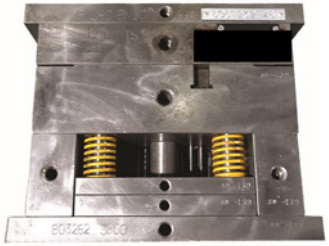

After

### ■パーソナル防災パッケージ マイビー（防災備蓄品パッケージ）

近年の自然災害の激甚化に伴い、国や自治体は災害への備えとして、各家庭における備蓄品の準備を推奨しています。一方で、国内世帯の約45%は備蓄品を準備できておらず*、「具体的に必要な備蓄品が分からない」ことがその主な原因のひとつと言われています。

自身や各家庭における必要な備えは、実際に災害を経験し、罹災時の生活を具体的にイメージできないと把握することが難しいですが、本来であれば災害が起こる前に必要な備えを準備しておくことが重要になります。

東京海上日動は、このような課題を踏まえ、お客様の住環境やニーズに応じた防災備蓄品を案内する新サービス『パーソナル防災パッケージ マイビー』（以下、本サービス）の提供を開始いたしました。

本サービスは、お客様の家族構成や在宅避難の希望などに回答いただくことで、お客様ごとに適した防災備蓄品をパッケージでご案内するサービスです。通常の備蓄品に加え、災害時の被害を減らすための減災グッズも含まれており、被災後の備えだけでなく、被災時の被害の軽減も実現します。

* 内閣府 防災白書「大地震に備えた自助の取組に係る選択率の推移」

### ■公的支援制度の情報提供

東京海上日動は、災害に備えるための情報提供を通じて、お客様や地域社会の防災・減災、被災後の生活再建を支援しています。

地震、津波、台風などの自然災害が発生した際には、住宅の損壊や生活基盤の喪失により、被災された方々が大きな経済的・心理的負担を抱えることがあります。被災後の生活再建にあたっては、保険による備えに加え、国や自治体等が提供する公的支援制度を適切に理解し、必要な手続きを行うことが重要です。

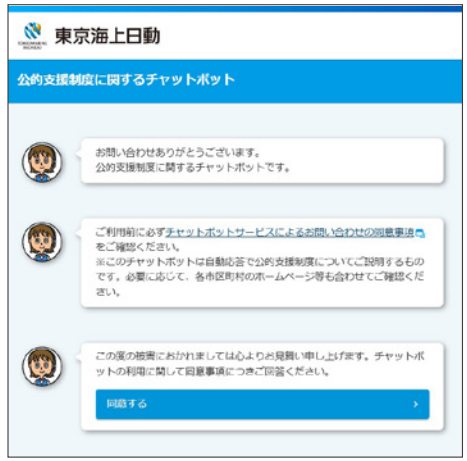


東京海上日動は、災害により住宅や生活に被害を受けた方々が利用できる可能性のある公的支援制度について、分かりやすい情報提供を行っています。具体的には、住宅の応急修理制度、被災者生活再建支援

金、災害復興住宅融資、被災ローン減免制度など、住まいの確保や生活再建に関わる制度の概要、対象、支援内容、相談窓口を紹介しています。また、公的支援制度を受けるために必要となる罹災証明書の取得の流れについても案内し、被災時に必要な手続きを確認できるよう支援しています。

さらに、東京海上日動は、最大5つの質問に答えることで、自分や家族が利用できる可能性のある支援制度を確認できる「支援制度早わかりサービス」を提供しています。これにより、災害発生時に被災された方々が自身の状況に応じた支援制度を把握し、必要な支援につながるための一助となることをめざしています。

こうした取組みを通じて、東京海上日動は、災害発生後の早期の生活再建を支援するとともに、お客様一人ひとりが平時から公的支援制度や必要な手続きを理解し、災害への備えを高める機会を提供しています。今後も、保険商品・サービスの提供にとどまらず、防災・減災に資する情報発信を通じて、安心・安全で持続可能な社会づくりに貢献していきます。

### ■仙台市「Xross Innovation BOSAI」の企画・運営受託により地域の防災・減災事業を推進

東京海上日動は仙台市から運営を受託し、産官学金民が連携する共創型防災プラットフォーム「Xross Innovation BOSAI」を企画・運営しています。本取組みは、長町-利府線断層帯で想定される地震火災による被害の軽減を目的とした、これまでにないオープンイノベーション型のプロジェクトであり、国連の防災指針である「仙台防災枠組(Sendai Framework)」を地域社会で具体化するものです。

プラットフォームでは、企業(産)・自治体(官)・大学(学)・金融機関(金)・地域住民(民)を結びつける協働の仕組みを構築しました。東北大学をはじめとする学術機関の知見と、多数の県内企業が保有するアセットや顧客接点を掛け合わせることで、災害に強い地域社会の実現をめざしています。

さらに、「災害に負けない地域経済の基盤づくり」や「日常に防災を溶け込ませる」をテーマに複数の分科会を設置し、参画企業の拡大、防災行動の浸透、そして具体策の社会実装を進めています。

### ▸産学官金民連携 イノベーション・エコシステム

### ■ 災害に負けない強靭な社会をめざした「防災コンソーシアム(CORE)」を発足

「国家強靭化基本計画」に沿った防災・減災の新しい取組みを加速・推進する新たなサービスの創出・市場展開等の具体化をめざして、2021年11月に東京海上日動が発起人となり「防災コンソーシアム(CORE)」を 14法人で設立しました(現在は141法人が参画／2026年5月末時点)。

本コンソーシアムは、全体会と部会で構成されています。全体会は協調領域を担い、各省庁の職員や有識者による市場動向等を共有する場として年に2回開催しています。部会は競争領域を担い、複数の法人が強みを持ち寄って課題解決に向けた研究・ソリューション開発を推進しています。現在、コンソーシアムでは4の部会が設立され、実証実験等が開始されています。例えば、カメラ映像から発災の予兆や状況をとらえるAI解析技術の開発や、センサー／衛星等を用いた被害調査の省人化・効率化技術の開発等、異業種連携を行うコンソーシアムならではの共創ソリューションが生まれています。

### ▸防災の4要素

| 現在の分科会テーマ | 現状把握 | 対策実行 | 避難 | 生活再建 |
|---|---|---|---|---|
| リモートセンシング活用による インフラ維持管理リスク抽出 | ○ | | | |
| リアルタイムハザード | ○ | | | |
| オールハザードのリスク評価と まちづくり・防災対策への活用 | ○ | ○ | | |
| 地域視点における災害時医薬品供給BCPの検討 | ○ | ○ | | |
| 水災害時の物流機能維持や企業の事業継続に 向けた情報提供サービス | ○ | ○ | ○ | |
| 避難につながる災害の事前予測 | | | ○ | |
| デジタル技術を活用した被害調査 および復旧・復興の迅速化 | | | | ○ |
| 新しい防災情報システムの研究と それを援用した防災事業検討 | | | | ○ |
| タイムライン活用による水害時における 災害拠点病院等の防災および機能維持 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 建物と建物利用の総合的な レジリエンスサポートサービス | ○ | ○ | ○ | ○ |

# 9.2 気候変動・自然災害リスク研究

東京海上グループのマテリアリティでもある「気候変動・自然災害」リスクへの対応は、世界の保険業界が中長期的な経営課題として取り組むべき大きな課題です。

東京海上グループは、東京大学、名古屋大学および東北大学との産学連携「気候変動・自然災害リスク研究」を通じて防災・減災に関する科学的知見を高め、確率論的リスク評価手法を構築するなどリスクモデルによる計測手法を高度化し、より精緻にリスク量を把握できるように努めています。
また、先進国のみならず特に気候変動・自然災害の影響に脆弱な途上国・地域において、世界防災指針「仙台防災枠組2015-2030」に沿って、保険制度やリスクマネジメントの考え方を普及させていくことも重要であると考えています。

そのため、産学連携研究成果の社会還元や、UNDRR・災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンスやジュネーブ協会・気候変動と新たな環境課題ワーキンググループ等の国際イニシアティブへの参加を通じたグローバルな災害課題の解決と被害軽減に取り組んでいます。

## 9.2.1 気候変動・自然災害リスクに対する取組み

2015年12月に行われた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、2020年以降の気候変動に係る国際枠組みとしてパリ協定が採択されました。パリ協定では、世界共通の長期目標として世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2℃を下回るものに抑えることおよび1.5℃に抑える努力をすることが示され、2015年3月に仙台で開催された第3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015- 2030」についても言及されました。現在、気候変動による自然災害リスクの増加が懸念されており、災害課題の解決と被害軽減をめざす東京海上グループとしても、パリ協定の目標を認識し、その目標達成に貢献したいと考えています。

2023年3月に公表された「IPCC第6次評価報告書」では、「人間の影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断定的な文言が採用され、こうした気候変動によって、将来発生する気象災害の頻度や規模が大きく変わってしまうおそれがあると考えられています。その場合、過去の統計データに基づいた分析だけでは適切なリスク評価ができず、保険料率の算定や大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼすこととなります。

そこで、東京海上グループでは、産学連携により気候変動・自然災害リスク・地震・津波リスクを研究しています。また気候変動に関連するイニシアティブ・イベントにも積極的に参加し、産学連携研究の成果や取組みを世界に発信し、最新の研究活動を共有し、防災推進について論議するマルチステークホルダー・ダイアローグを実施しています。

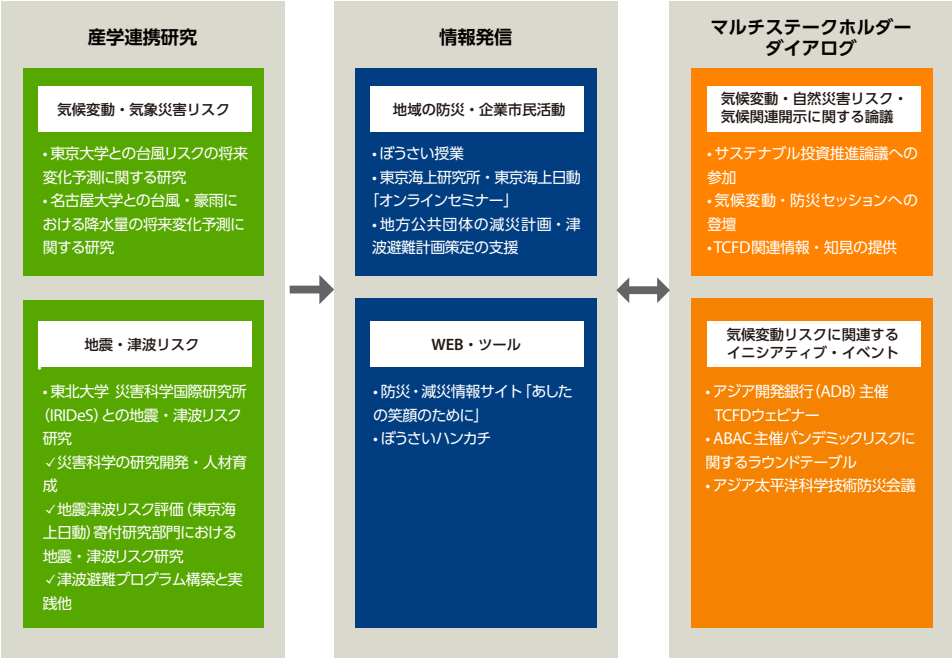

## 9.2.2 気候変動・自然災害リスク研究

### ◉気候変動・自然災害リスクに適応できる社会をつくる

東京海上グループは、従来のリスク評価手法をベースに、気候変動に伴う将来変化の予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、気候変動・自然災害リスク評価の高度化をめざしています。

### ■気候変動に適応する商品・サービスの提供につなげる

気候変動に伴う気候の変化や自然のゆらぎが大きくなることで、自然災害被害の増加が懸念されています。東京海上グループは、事業活動を通じて、自然災害を含む災害課題の解決と被害軽減に向けた取組みを推進していますが、気候の変化や自然のゆらぎの増加に伴い、過去の災害や保険事故に関するデータ活用だけでは、自然災害リスクを必ずしも適切に評価できなくなり、自然災害リスクを補償する保険商品・サービスをこれまで同様にお客様や社会に提供できなくなるおそれがあります。

そこで東京海上グループでは、世界トップクラスの研究者と連携し、気候変動・自然災害リスク研究を推進し、研究成果やその他のさまざまな知見を広く社会に還元するとともに、保険グループとして、お客様や地域社会に保険商品や関連サービスをサステナブルに提供することにつなげたいと考えています。

東京海上グループは、これからも、世界トップクラスの研究者とともに産学連携による気候変動・自然災害リスク研究を推進し、それらにより得られた知見を積極的に活用していきます。

#### • 東京大学との共同研究 –気候モデルデータを用いた台風リスクの将来変化等の予測–

東京海上研究所は、台風リスクの将来変化を予測し、評価することを目的として、2007年より継続して、東京大学と共同研究を行っています。

共同研究先である東京大学大気海洋研究所は、観測データと気候モデルによるシミュレーション結果の総合的な解析等を通じて、気候変動をはじめとした気候システムに関わる最先端の研究に取り組んでいます。気候変動に関する最新の知見が集約されたIPCC評価報告書の作成に際して、共同研究者の渡部雅浩教授をはじめとする複数の研究者が主要執筆者として参画し、また、その研究成果が大きく取り上げられる等、同大学は世界的にも高い評価を得ています。

東京大学との共同研究においては、独自の「確率台風モデル」を開発し、最新の温暖化データセットを用いて将来気候下での台風をシミュレーションすることで、地球温暖化と台風の変化との関係を調べてきました。これまでの研究では、温暖化によって台風の経路が現在よりも東寄りになることや、台風の強度が強まること、日本付近で最も強くなる台風が増加することなど、概ねIPCC評価報告書と整合的な結果が得られています。2021年度からは、使用する温暖化データセットを、2021年8月に公表されたIPCC第6次評価報告書に貢献した最新のデータセットである「CMIP6」に更新し、温暖化シナリオごとの台風の将来変化を予測しています。

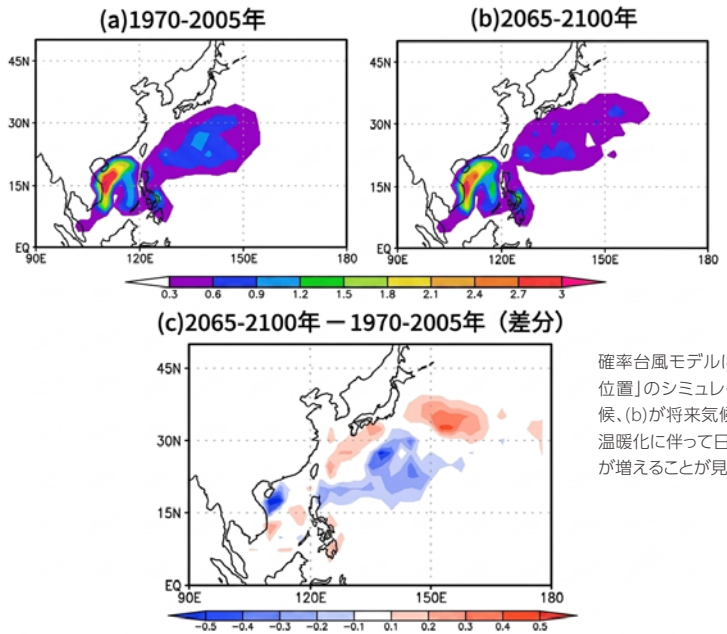


確率台風モデルによる「最も台風が強くなる位置」のシミュレーション結果。(a)が過去気候、(b)が将来気候で、両者の差分(c)からは、温暖化に伴って日本近海で最も強くなる台風が増えることが見て取れる

#### • 横浜国立大学台風科学技術研究センターへの研究員の派遣

東京海上研究所は、所属研究員を横浜国立大学台風科学技術研究センターに客員研究員として派遣しています。同センターは2021年10月に設立された日本初の台風専門の研究機関であり、「台風災害リスクの低減による「安全・安心で活力ある活き活きとした持続可能な社会実現への貢献」」や「新しい再生可能エネルギーの創出による「脱炭素社会への貢献」」等を目標としています。台風は脅威の存在ですが、見方を変えればエネルギーの塊です。この巨大なエネルギーを資源として活用する技術を開発できれば、脱炭素社会の実現に寄与する新たな再生可能エネルギー源を確保できます。そこで同センターでは、台風のエネルギーを利用した発電の実現に向けた研究を進めています。

東京海上研究所は学術界と企業の間に位置する民間の研究機関という立場を活かし、同センターに所属する研究者や企業とともに、研究と社会実装の両面での貢献をめざしています。

**•名古屋大学との共同研究 –地球温暖化に伴う豪雨の強度や発生頻度の将来変化の分析–**

東京海上研究所は、大きな災害をもたらす台風や豪雨が地球温暖化に伴ってどのように変化するかを予測することを目的として、名古屋大学宇宙地球環境研究所と共同研究を行っています。共同研究者である同大学の坪木和久教授は、雲や降水などの詳細なシミュレーションを行うことのできる高解像度モデルを開発し、豪雨や台風などのメカニズムについて研究を進めている、この分野の第一人者です。

共同研究では、2010年の開始以来、より精度の高い予測手法を求めて研究を進めてきました。まず、過去に実際に発生した台風が将来気候下でどのように変化するかシミュレーションを行い、台風に伴う降水の変化を予測しました。次に、気象庁気象研究所によるシミュレーション結果を活用し、台風に起因しない降水も含めて将来変化を予測しました。近年では、「地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース(d4PDF)」をいち早く活用した確率論的な将来予測や「150年連続実験データ」を用いた極端降水の時間連続的な将来予測の可能性を調査しました。現在は、日本における極端降水現象などの影響の将来変化を予測する研究を進めています。

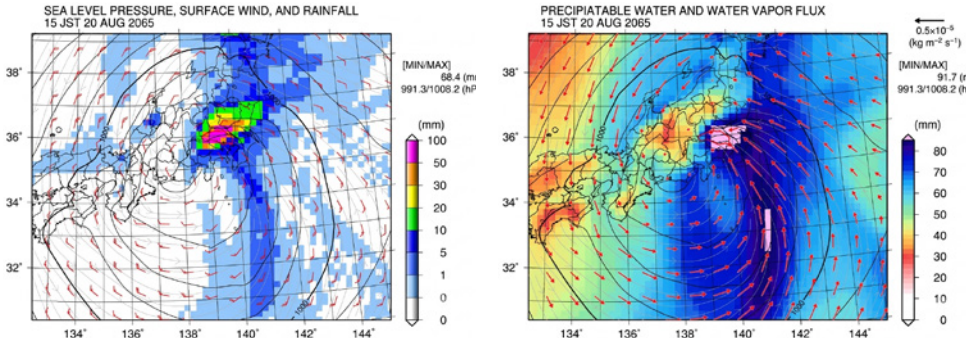


d4PDFをもとに、2℃上昇時に荒川の流量が最大となる降水事例を抽出し図にしたもの。左は1時間降水量、地上風速、気圧を、右は可降水量と水蒸気フラックスを示している。この事例では台風によって荒川流域に強い降水がもたらされている

**•学会等での研究発表**

東京海上研究所では、学会発表等を通じて研究成果を積極的に発信しています。日本気象学会では、2008年度から東京大学、名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を、水文・水資源学会では、2013年度から名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を、それぞれ継続的に発表してきました。また、共同研究の成果の一部を論文化して学会誌に投稿しており、これまでに以下4本の査読付き論文が土木学会論文集に登載されています。

- d4PDFを使用したベトナム・紅河の極値流量の将来変化予測(2020年9月登載)
- 複数のバイアス補正を適用したd4PDFによるチャオプラヤ川の極値流量の将来変化予測(2022年9月登載)
- 流域の土地利用を反映した分布型降雨流出モデルのパラメータ総合化(2024年12月登載)
- 流域の土地利用分布と土壌分布を反映した分布型降雨流出モデルのパラメータ総合化(2025年11月登載)

※京都大学との共同研究は2025年度をもって終了

## ■地震・津波リスクを評価・低減し適応できるレジリエンス社会を構築

2011年の東日本大震災後も、世界各地で巨大地震や風水害等多様な災害が発生し、甚大な被害を受けています。こうした状況を踏まえ、東京海上グループは、損害保険やリスクコンサルティングのビジネスで培ったデータやノウハウを結集し、社会の安心と安全につながる取組みを進めています。

### • 東北大学 災害科学国際研究所と連携した「地震・津波リスク研究」

東京海上グループは、東日本大震災直後の 2011年7月に東北大学と産学連携協定を締結し、東北大学における津波リスク評価等の災害科学の知見やデータと、東京海上日動がこれまで保険ビジネスで培った知見を元に、災害科学の研究開発・人材育成の取組みをはじめました。この拠点が災害科学国際研究所 地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門であり、2026年度は今村文彦教授、岩瀬恵一特任教授、武田真一学術研究員（教授）、千釜章特任教授、アナワット・サッパシー准教授、内田典子助教、保田真理プロジェクト講師等のメンバーが、地震津波リスク評価等の研究および地域における防災・減災に向けた活動を学際的に展開しています。

東北大学災害科学国際研究所 寄附研究部門 2026 年度メンバー

特に、東日本大震災の被害実態を把握して過去の巨大地震における津波を評価し、社会の脆弱性や防災力を考慮した津波リスクの評価手法の研究、および成果を国内外へ効果的に発信をしてきました。2011年東日本大震災の津波による宮城県気仙沼市付近に来襲した津波のシミュレーションでは、瓦礫等の漂着物の分布、津波堆積物の発生量の推定が可能となり、複合被害の予防措置や事後の対応計画の策定に資するデータ提供に貢献しました。

さらに、これらの知見を広く社会に提供するために防災教育の実践、啓発セミナー開催や防災教育ツールの開発等を実施してきました。これらの成果は国内外で高く評価され、最近ではアナワット准教授が、2026年タイ・チュラロンコン大学工学研究科による若手卒業生賞を受賞しています。

今後も東京海上グループは、東北大学との産学連携、さらには産官学民のさまざまなステークホルダーとの連携を通じて、国内外の被災地復興支援や地域社会のレジリエンス向上、安心・安全な未来を提案するための取組みを推進してまいります。

SATREPS会議で津波が生態系に与える影響について説明する内田助教（2024 インドネシア）

防災推進国民大会でのワークショップを開催。正面左から武田学術研究員（教授）、保田プロジェクト講師（2025 新潟）

最近の災害対応としては、2025年7月に発生したカムチャッカ地震による遠地津波や、2025年12月に青森県東方沖および2026年4月に三陸沖で発生した地震に伴う津波警報に際して、緊急対応、津波数値解析、速報会、痕跡・被害調査等を行いました。

カムチャッカ地震に関しては国内だけではなく、海外のメディア（BBC）への発信や、国際会議等でも情報発信や意見交換をしました。また、養殖施設被害について、漁師と意見交換し、開発中の漂流モデルを用いて、今後の対策について被害軽減するような貢献をする予定です。

現地でのヒアリング調査の様子

タイ・バンコクでの大手デベロッパーとの共同研究契約の締結式

### • 生物多様性を指標としたレジリエンス評価

自然生態系の存在は、自然災害の威力減少や緩衝材となるほか、日常生活の場の提供さらには地域固有の景観や文化を形作る基盤として、人間社会のレジリエンスに大きく影響します。

2020年より参加している内田助教は、「環境DNA」という新技術を用いて生物多様性を迅速・詳細に調査する方法の確立に取り組んでいます。仙台海岸や東北地方を中心とした多様な生態系を対象に、昆虫・甲殻類および魚類の環境DNA測定を実施しています。本研究により得られるデータや情報は、東日本大震災やその他災害、人為的負荷からの回復状況を把握でき、経済活動を中心とする人間社会のシステムが生態系に与える影響について情報開示する枠組み（TNFD）等を通じ、人間社会と生態系の共存へ貢献することが期待されます。

また、イギリス・ダラム大学のInstitute of Hazard, Risk and Resilience（IHRR）およびインド・アムリタ大学との共同研究を開始し，災害が引き金となって生物多様性・水・エネルギー・食糧の分野に連鎖的に及ぼす影響について体系化を試みています。

### • 学術学会等での研究発表

これらの研究成果は国内外での学会・シンポジウムを通じて発表・情報発信しています。2025年度は10件の国内外の学会での発表、第10回防災推進国民大会（2025年9月、新潟）や仙台防災未来フォーラム2026(2026年3月、仙台）において精力的に情報発信等を行いました。また、World Bosai Forum 2025にて実施したパネルディスカッション「より良い復興をもたらす身近なつながり」の内容を紀要「津波工学研究報告」にて公開しました。本ディスカッションでは，東日本大震災の直後および復興の過程で人々のつながりといったソフトなインフラの根付きが重要であったことを踏まえ、震災前後における連携先や関係性の変化を振り返りました。2024年は甚大な人的被害をもたらしたインド洋津波から20年の節目の年でもあり、また、東日本大震災のような巨大災害から得られた経験や教訓をどのように活かしているのかを議論し検証しながら、これからの事前防災・復興ついての活動を先導していきます。

**［代表的な発表例］**

ポスター 仙台防災未来フォーラム 2026 (PDF/5.2MB)

### • 国内外の災害対応への貢献

甚大な災害が発生した際には、国内外問わず、調査・リスク評価等も行っています。2024年能登半島地震による液状化に対してBritish Councilの助成金を得て、英国名門University College London（UCL）との共同研究を実施し、機械学習も駆使した将来の液状化の予測モデルを構築する予定です。また、カムチャッカ地震、東北地方での地震による津波の即時解析を実施し、国内外のメディアを通じて報道されました。国内だけではなく、太平洋における今後の津波発生メカニズム、津波警報システムの構築、津波ハザード評価の精度向上等に貢献しています。

### • これまでの活動概要

2012年4月から、東北大学 災害科学国際研究所（IRIDeS）内に「地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門」を設置し、以下のような基礎的研究と実践的研究を実施しています。

| 期 間 | 研究内容 |
|---|---|
| 【第一期】<br>2012年4月～ | 〈地震・津波リスク評価研究〉<br>・東日本大震災等、過去に発生した巨大地震における津波の波高分布や到達時間の分析<br>・国内外の社会の脆弱性・防災力を考慮した、信頼性の高い被害シミュレーションや発生確率を加えた 津波リスク評価手法の研究等<br>・津波避難研究（沿岸地域の減災計画における基礎情報の提供や地方公共団体の津波避難計画策定への協力等） |
| 【第二期】<br>2015年4月～ | ・海岸林の津波減災効果に関する研究<br>・津波数値計算モデル（津波氾濫・漂流物・土砂移動計算を含む）の高度化の研究<br>・モバイル・アプリケーションの開発（2011年津波の浸水深/浸水域・漁船被害の評価） |
| 【第三期】<br>2018年4月～ | ・2011年東北地方太平洋沖地震津波による養殖筏・アマモ場の被害に関する研究<br>・グローバル津波ハザード・リスク評価に関する研究<br>・過去津波における人的被害に関する研究 |
| 【第四期】<br>2021年4月～ | ・沿岸域生態系による地域の総合防災に関する研究<br>・カスケード（連鎖）災害の定量化に関する研究<br>・発見場所に着目した東日本大震災における宮城県での犠牲者分析<br>・オンデマンド教材を含む多様な防災教育手法の持続性の検討に関する研究 |
| 【第五期】<br>2024年4月～ | ・国内外での地震による津波の評価（波高分布や到達時間）に基づく、複合的な津波被害の推定，津波高度化モデルを用いた連鎖災害の予測や発生確率を加えた総合的なリスクの評価手法についての研究<br>・防潮林・マングローブ等の沿岸域生態系における生物多様性と減災効果の定量的評価の研究<br>・子どもの防災力と地域貢献意識を高めるツールとしてのデジタルOur Timelineや、放射線防災教育による放射線に関する理解促進とリスクコミュニケーション力向上の検証<br>・わが国の知見や技術を国際標準にするための規格策定活動 |

## 9.2.3 情報発信・コミュニケーション

東京海上グループは、共同研究機関の支援を受け、社員のボランティア活動により、メディアを通じた防災情報発信、児童と一般向けの防災セミナーを実施しています。

### ◉子どもたちや中小企業の皆様に安心・安全をお届けする

**■ 東北大学を通じた減災意識啓発出前授業**

東北大学災害科学国際研究所地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門では、東日本大震災の教訓を活かし、強靭な社会を創出するために、小中学生への防災教育出前授業を2014年から現在まで継続して実施しており、2025年度まで実施校は484校、32,528人、2026年度は50校を予定しています。この活動は東北大学の代表的な企業市民活動のひとつとしても取り組まれています（写真1～4）。

写真1）D_ アワタラに取り組む生徒

写真2）「結」プロジェクト出前授業

写真3）防災・減災ワークショップ

写真4）防災・減災ワークショップ

東北大学災害科学国際研究所の災害科学研究で得られた知見を活かし、子どもたちが防災を相互に学び合う教育ツールDigital Our Timeline（D_アワタラ）を開発し、グループ　アクティビティに導入し、実践を行っています。出前授業を通じて、教員に対する防災カウンセリングも行い、学校の防災教育の推進をサポートしています。

親子を対象とした防災・減災ワークショップの前後の意識調査からは、子どものみならず、保護者やファシリテータとして参加した大学生の防災意識が向上したことが明らかとなりました（図1～2）。

**▸図1 子ども・保護者・大学生の防災意識の変化**

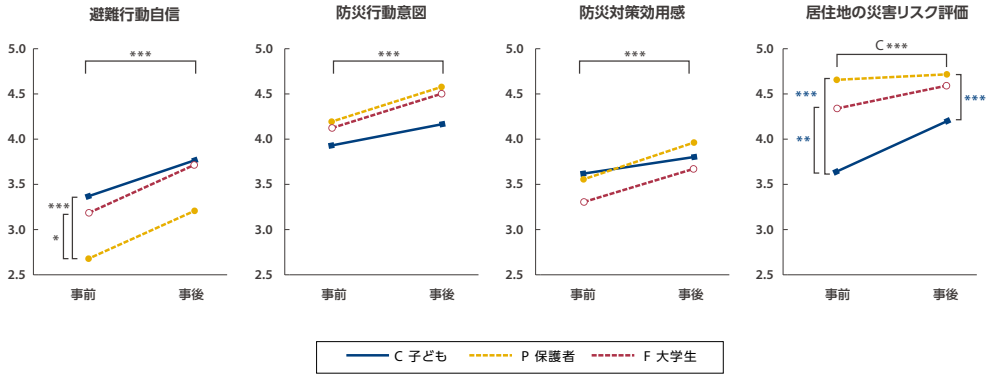


注1）時期の主効果およご時期の単純主効果の有意差表示は　*$p < .05$　**$p < .01$　***$p < .001$
注2）参加者群の主効果における多重比較の有意差表示は　*$p < .017$　**$p < .003$　***$p < .0003$
注3）単純主効果が有意な場合の多重比較の有意差表示は　*$p < .017$　**$p < .003$　***$p < .0003$

**▸図2 子どもの主体的学習態度と保護者から見た子どもの主体的学習態度得点の変化**

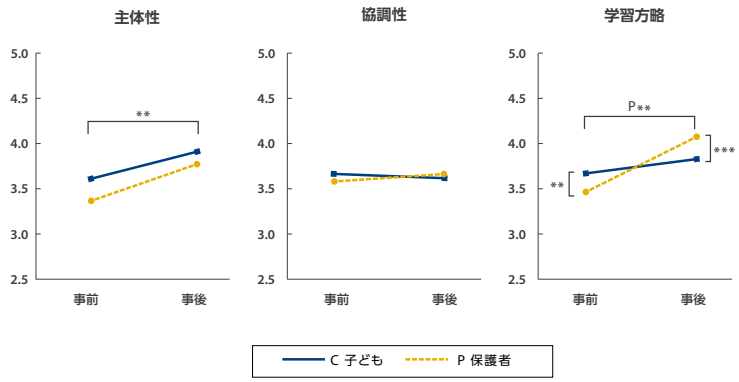

## ■ 地方公共団体の減災計画・津波避難計画策定の支援

### • 自治体・商工会議所・商工会等と連携したBCP・事業継続力強化計画*セミナー

東京海上日動では、中小企業向けのBCP策定支援プログラムの提供や、事業継続力強化計画の策定に関するセミナーを実施しています。これらの取組みは、全国各地の課支社に在籍する営業社員が講師を務め、自治体、商工会議所・商工会、金融機関様等と連携して開催しています。

*：「事業継続力強化計画」の認定制度
中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を、経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置、金融支援、補助金の加点措置など、各種支援を受けることができます。

### • 「今改めて考える 身近に起こり得る地震と対策」および「簡単・早わかりBCP策定シート」

日本における地震リスクについて基本的な内容を改めて整理した啓発冊子「今改めて考える身近に起こりうる地震と対策」と、中小企業がBCP策定の第一歩を踏み出すために、BCPの全体像を1枚で俯瞰できるツール「簡単・早わかり事業継続計画（BCP）策定シート」を開発しました。地震だけでなく、多発する水災や新型コロナウイルスをはじめとする感染症などのリスクにも対応しています。社員および代理店が、各企業・自治体、商工会議所・商工会等へご案内することで、企業による自社およびサプライチェーン全体のBCPの底上げを促し、従業員への周知徹底を通じてBCPの実効性向上をめざしています。

## ■ WEBサイト

### • 防災マインドの高い社会を作る「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」

東京海上日動は、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献し、防災・減災を考えるきっかけにしていただくことを目的として、2013年3月から「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」を開設しています。本サイトは、東京海上日動が連携協力協定を締結している東北大学の研究組織、「東北大学災害科学国際研究所地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門」に監修いただき、「地震、津波、火山、台風、竜巻・集中豪雨、大雪、感染症」についてのメカニズム、災害への備えや対応等をイラストや漫画、ゲームを用いてわかりやすく紹介しています。また、防災お役立ち情報として、非常食の準備にご活用いただける「非常食簡易計算ツール」等も掲載しています。

あしたの笑顔のために ～防災・減災情報サイト～

## ■ レジリエンス認証

東京海上日動は、平成28年度第1回国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）を取得し、以降、認証を継続して更新しています。

レジリエンス認証
事業継続および社会貢献
認証・登録番号 J0000001

東京海上日動は、令和2年度第1回国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）「社会貢献」に適合となりました（レジリエンス認証「事業継続」は 2016年度第1回で認証）

# 10 健やかで心豊かな生活の支援

## 10.1 安心・安全な社会づくりへの貢献

### 10.1.1 安心・安全な社会づくりに関する基本的な考え方

東京海上グループは、保険をはじめとしたグループ各社のソリューションを活用して、社会環境やお客様のニーズの変化をとらえた商品・サービスを提供し、安心・安全な社会づくりに貢献します。東京海上日動あんしん生命は、「人生100年時代」における社会課題解決に取り組むことで、お客様の健やかで心豊かな生活を支援しています。また、グループ全体で、がん等疾病の啓発活動、介護に関する知識の普及活動や、被災地復興支援など、すべての人々の社会的、経済的な包含を促進するために、地域・社会の一員としてさまざまな活動に取り組んでいます。

### 10.1.2 健康・長寿社会づくり

**■ 東京海上日動あんしん生命の健康・長寿社会づくり**

**• 「保険人活動」: 人生100年時代の社会課題解決**

東京海上日動あんしん生命は開業以来、一人でも多くのお客様をお守りすることをめざし、「お客様をがんからお守りする運動」「生存保障革命」「生存保障革命 Nextage」のもと、「知ろう」「お伝えしよう」「お役に立とう」に注力する活動に取り組んでいます。2019年10月より、人生100年時代と呼ばれる現代において「生命寿命」「健康寿命」「資産寿命」の延伸といった、時代とともに変化する新たな社会課題からもお客様をお守りするために、これまで取り組んできた活動を、改めて「保険人活動」と名付け、取組みを加速させています。

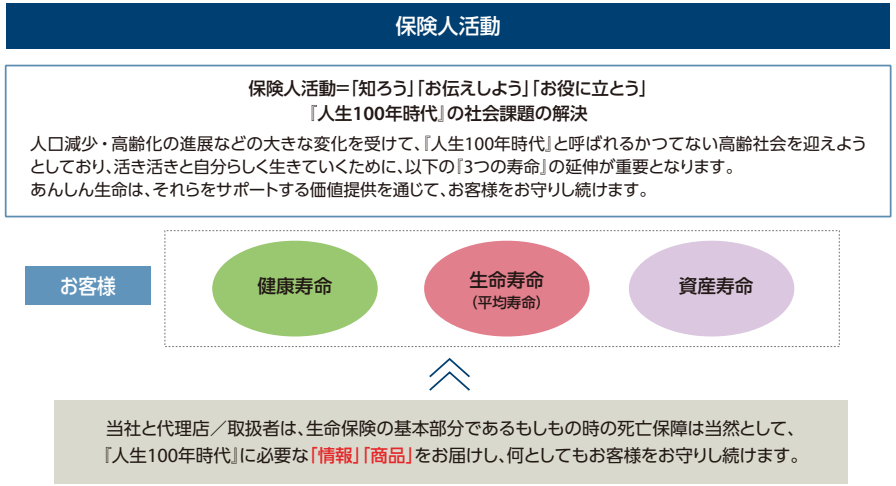


**■ 東京海上日動あんしん生命の健康・長寿社会を支える商品**

**•「あんしん夢終身(積立利率変動型一時払終身保険(保障選択型))」発売**

超高齢社会を迎え、「長生きリスクに備える生活資金の準備」や「円滑な相続に向けた準備」の重要性が高まっています。同社ではこのようなニーズにお応えするため、2025年9月より、まとまった資金を活用して為替リスクなく資産形成・相続対策ができる円建ての一時払終身保険「あんしん夢終身」を発売し、ご好評をいただいております。

お客様のライフステージや目的に合わせ、「I型: 死亡保険金額重視プラン」と「II型: 積立金額重視プラン」の2つの型からお選びいただけます。また、健康状態等に関する告知なしで最高90歳まで加入できるため、健康に不安のある方でもお申し込みいただけます。

加えて、本商品の発売とあわせ、終活や相続に関する漠然とした悩みから具体的な手続きまで、専門知識を持つ相談員に電話で相談できる無料サービス「終活・相続アシスト」の提供を開始しました。契約者・被保険者・保険金受取人および、それぞれのご家族まで幅広くご利用いただけます。

**•「個人年金保険」の販売再開**

「就労世代を中心とした将来の資金を計画的に準備したい」、「個人年金保険料控除を活用したい」というニーズにお応えするため、2026年1月より、2016年10月に販売を休止した個人年金保険の販売を再開し、資産形成商品のラインナップを拡充しました。なお、健康状態等に関する告知なしで最高74歳まで加入できるため、健康に不安のある方でもお申し込みいただけます。

**•「スマート総合福祉団体定期(総合福祉団体定期保険(電子契約に関する特約 付加))」の発売**

人材の確保・定着等の経営課題を抱える中小企業等の福利厚生の充実をサポートするため、2024年9月より、従来の「総合福祉団体定期保険」に「電子契約に関する特約」を付加して企業・従業員の手続きをデジタル活用によって簡素化することを可能にするとともに、低廉な保険料を実現した「スマート総合福祉団体定期」を発売し、ご好評をいただいております。また、企業の健康診断実施状況によって保険料を割引する「健康診断割引特約」や「早期治療支援特約」では二次検査の受診等での従業員への給付金のお支払いに加えて、健康診断の受診管理や二次検査の受診勧奨等を行う「スマート健診管理」を付帯サービスとしてご提供することにより、従業員の健康維持をサポートします。

**■保険商品付帯サービスの拡充**

東京海上グループでは、保険商品の付帯サービスによって、お客様の健康促進や病気・けがの際の適切な対応を支援しています。

**• お客様の病気・ケガ等の相談に24時間365日対応する電話相談「メディカルアシスト」**

「メディカルアシスト」は、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命のご契約者、被保険者および、そのご親族がご利用いただける、無料の健康・医療相談サービスです。日常のおからだのお悩みに関するご相談、突然の病気やケガなど緊急時の対処方法、休日や深夜に診てもらえる病院・診療所等のご案内等お電話を通じて24時間365日体制で提供しています。また、30以上の幅広い診療科目に対応可能な専門医（予約制）によるご相談や、転院や患者移送の手配代行等にも対応しております。

お客様からのご相談には、臨床経験豊富な看護師がまずお話を伺い、必要に応じて救急医療機関の第一線で活躍する救急科専門医や大学教授・准教授クラスの各科専門医、薬剤師、管理栄養士等に連携する形をとっています。例えば、「子どもがハチに刺された」という相談に対しては、症状を詳しくお聞きした上で、まずは救急受診の必要性を説明するとともに、そのときの症状にあわせた応急処置についてもアドバイスいたします。

メディカルアシスト

**• オンラインサービス「Medical Note for 東京海上グループ」**

専門医を中心とした医療従事者に対して、パソコンやスマートフォンなどのオンライン上で、手軽に、個別相談や質問ができるサービスです。オンラインによる医療相談や、お客様が病院を選んで予約できるセカンドオピニオン予約、お客様が医師・病院を選んで予約できる受診予約サービス等が可能です。また、自治体等のがん検診結果が「疑いあり」や「要精密検査」の場合に、専門的な医療を提供する病院から選んでがん精密検査の受診予約ができるサービスも2022年2月から提供しています。東京海上日動あんしん生命の保険（団体保険契約を除く）にご加入いただいている被保険者は無料で利用できます。

**• お客様の健康づくりを支援する「カロママプラス」**

AI管理栄養士が食事・運動・睡眠などの毎日の生活をサポートする株式会社リンクアンドコミュニケーション社の健康アドバイスアプリです。本アプリを通じて、お客様の健康管理や重症化予防の取組みをサポートします。約10万人以上の栄養管理をもとにした独自のアルゴリズムにより、約2億通り以上のパターンから最適なアドバイスがリアルタイムで受けることが可能です。また、6,000社以上の企業等で従業員の健康管理等に活用されている有料アプリを、東京海上日動あんしん生命の対象商品にご加入いただいている被保険者は無料で利用できます。お客様は目標に応じたコースを選択することにより、無理なく手軽に健康増進や重症化予防に取り組むことが可能です。

**• がんリスク検査優待サービス**

Craif株式会社が提供する尿を用いたがんリスク検査です。2022年2月より卵巣がんのサービスを提供し、順次拡大する予定です。東京海上日動あんしん生命の対象商品にご加入されているご契約者、被保険者および、そのご家族は提携医療機関にて優待価格で利用できます。

**• 終活・相続アシスト**

さまざまな終活・相続のお悩みを、専門の相談員に電話で相談いただける無料のサービスです。お悩みに応じて、お客様に合った専門家・企業をご紹介いたします。経験豊富な相談員がお伺いしますので、何から始めたら良いかわからない方にもご安心いただけます。東京海上日動あんしん生命の対象商品にご加入されているご契約者、被保険者および、そのご家族は無料でご相談いただけます。

**• あんしんヘルスケア(お客様の健康増進等をサポートするサービス)**

専用webアプリ(あんしんヘルスケア)により、お客様の健康増進や生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防に資する各種サービスです。以下4つのサービスで、健康寿命の延伸をサポートします（上記「Medical Note for 東京海上グループ」「カロママプラス」等も本アプリでご利用いただけます）。

**❶マイ健康チェック**

株式会社バリューHRと東京海上グループ各社が共同で開発した疾病発症リスクの予測アルゴリズムを活用し、健康診断結果を入力すると糖尿病・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患のリスクをシミュレーションできます。

**❷マイ検診プラン**

ホワイトヘルスケア株式会社が開発した生活習慣等に関する簡単なアンケートにWEB上でお答えいただくことにより、おすすめのがん検診受診プラン（検査の種類や受診頻度等）をご提案する日本で初めてのサービスです。

**❸健診結果オンライン相談サービス**

東京海上日動メディカルサービスを通じてご提供する、健康診断結果の不明点や不安な点をオンラインで保健師等に相談することができるサービスです。

**❹あんしん予防医学チャンネル**

MEDU株式会社の森勇磨医師監修による生活習慣病のリスクや予防に関する豊富な動画コンテンツの中から、健康診断の結果をもとにしたおすすめ動画を視聴することができるサービスです。

### ■デジタル障害者手帳を通じた「ミライロ保険〈がん保険〉」の販売

東京海上日動は、ユニバーサルデザインに関するサービスを事業として展開する株式会社ミライロと、障がいのある方に特化した専門保険会社であるぜんち共済株式会社とともに、デジタル障害者手帳「ミライロ ID」*に登録している方とそのご家族向けに「ミライロ保険〈がん保険〉」を販売しています。障がいがある方にも加入いただきやすいよう、告知内容を簡素化し、ご家族等による代理の手続きや告知を可能としています。

こうした商品の提供を通じて、社会課題解決を図るとともに、障がい者等のQuality of Lifeの向上に貢献し、誰しもが安心・安全・快適に暮らし、多様な自己実現ができる共生社会作りをめざしてまいります。

*: 障がいのある方が外出しやすく、事業者の対応もスムーズになる新たな未来の実現をめざし、ミライロがリリースしたデジタル障害者手帳です。4,000社が導入しており、活用企業が増加しています（2025年5月時点）

### ■ 東京海上ヘルスケアによる 健康経営支援プラットフォームサービスの提供開始

東京海上ヘルスケア株式会社は東京海上グループが重要な社会課題の1つと位置づける「ヘルスケア」領域のうち、「未病・予防」にフォーカスした新たなヘルスケアサービスの提供を通じ、真の健康経営および健康寿命の延伸に貢献します。

ヘルスケアサービスの第一弾として企業内の従業員向けに健康経営支援プラットフォームサービス「HelDi（ヘルディ）」を開発しました。「HelDi」は、企業や団体に対し、従業員の意識変容・健康行動を 促す環境を提供、「からだ」*1、「こころ」*2、「女性」*3の領域でヘルスリテラシーの向上や生活習慣の改善等を実現するとともに、効果検証レポートサービスにより、企業の健康経営PDCAサイクルを支えます。

2025年度より、主要事業会社である東京海上日動火災保険株式会社にサービスの提供を開始しており、今後全国展開に向けたユーザビリティ等の検証を行ったうえで、早期に全国のお客様に新たなサービスとしてお届けしたいと考えています。

*1: 「からだ」自身に合った生活習慣をつくる
*2: 「こころ」自身のこころの特性を知り、こころの健康を保つ
*3: 「女性」PMS・更年期障害対応、女性の健康をつくる

### ■ 東京海上ウェルデザインによる動物病院向け 「医薬品等共同購買サービス」 の提供開始

ペットヘルスケアの領域において、動物病院の人材不足や医薬品調達コストの増加に伴う医療費の高騰などさまざまな課題が顕在化していることから、飼い主様とペットが安心して健やかに生活できる社会の実現をめざし、東京海上ウェルデザインでは動物病院の業務効率化支援、および医薬品の調達コストを削減する「医薬品等共同購買サービス」の提供を開始します。

医薬品等共同購買サービスは、動物病院の医薬品等の調達コスト削減や、発注に係る業務の削減に貢献するサービスです。本サービスでは、東京海上ウェルデザインが複数の動物病院と共同で医薬品等を購入する加盟店契約を締結し、医薬品卸会社との価格交渉を行います。これにより、動物病院における個別の価格交渉業務を削減するとともに、スケールメリットを活かした医薬品の調達をめざします。また、新たに提供する医薬品受発注システムを導入し一元管理することで、発注・仕入れ業務の効率化を図り、発注コストを削減します。

将来的には医薬品受発注システムに蓄積されたデータを活用して医薬品名の標準表記等を進めることで、動物医療における医薬品流通の効率化を実現してまいります。なお、医薬品受発注システムは2025年9月より提供を開始する予定です。今後も東京海上グループの多様な顧客接点を活用して本サービスを展開していくとともに、ペットヘルスケアを支援するサービス・ソリューションの提供を通じて、ペットが安心して必要な時に適切な医療を受けられる社会の実現をめざしてまいります。

### ■米国における日本語医療サービスの提供支援

ニューヨークのマウントサイナイ・ヘルスシステムが運営する日本人向けのクリニック「東京海上記念診療所（Japanese Medical Practice）」は、1990年に東京海上日動の寄付を受け設立され、以来日本語による外来診療・健康診断を提供しています。開設から30年を経過した本クリニックはニューヨークの日本人コミュニティに対する医療提供において中心的役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の流行下ではオンライン診療等も活用しながら診療を継続したほか、ワクチン接種等も多数実施いたしました。ニューヨークの日本総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

### ■仕事と介護の両立を支援するサービス「ケアラケア」の提供開始

高齢化の進展に伴い、家族の介護を担いながら働く"ワーキングケアラー"の増加が見込まれる中、仕事と介護の両立は、従業員一人ひとりの心身の健康のみならず、企業における人材の定着・活躍、持続的な成長にも関わる深刻な社会課題となっています。この課題解決のため、株式会社NTTデータとともに仕事と介護の両立支援サービス「ケアラケア」を共同で事業化しました。

「ケアラケア」は、企業における両立支援体制の整備と、従業員の介護負担の軽減を通じて、介護に直

面しても安心して働き続けられる環境づくりを支援するものです。企業に対しては、従業員の介護に関する実態や潜在的な課題を把握するための調査や、適切な支援につなげる人事制度・仕組みづくりをサポートするとともに、従業員一人ひとりに対しても、専門家の助言や介護負担軽減につながるサービスを提供します。

当社は、多くの企業顧客との接点を活かして、本ソリューションを世の中に浸透させていく一翼を担い、社会に対して保険の領域に留まらない価値提供を進めてまいります。ケアラケアを通じて、介護離職の防止、従業員の定着・活躍、企業における人的資本経営の推進に貢献し、誰もが安心して働き続けられる社会の実現に貢献します。

## 10.1.3 中小企業支援

日本経済の基盤である地域の中小企業は、さまざまな経営課題を抱えています。中小企業を取り巻くリスクの変化をとらえ、事業継続や新たな挑戦・成長を後押しする保険商品・サービスを開発・提供することで、中小企業の成長を支援します。

**■中小企業専用ソリューションサイト「BUDDY+」**

中小企業が抱える多種多様な経営課題に対して、情報提供から解決に至るまでのサービスをオンラインで提供するソリューションサイト「BUDDY+」を開設しました。事業承継M&Aや人材確保の支援サービス、助成金・補助金診断システム等、専門性の高いコンテンツが契約の有無にかかわらず利用いただけます。

中小企業の挑戦を支え続ける
BUDDY+

## 10.1.4 貧困問題への対応

貧困・格差の拡大、差別等による問題が深刻化する中、金融包摂の取組みを通じてそれらの課題を解決することは喫緊の課題です。東京海上グループは、誰も取り残さないというSDGsの理念を踏まえ、ステークホルダーの皆様と連携し、困難な状況にある方々に対し、国・地域の特性やおかれている状況、ニーズ等の理解に努めます。東京海上グループは、市場調査、お客様、地域社会および未来世代からの声に基づき、困難な状況にある方々にとって利用可能な金融・保険商品・サービスの領域を革新・拡大することをめざします。そして、金融包摂関連商品サービス（販売チャネル・手法を含む）の開発・提供を通じて、困難な状況にある方々の基本的な保険商品・金融サービスへのアクセスを改善し、それらによる便益を享受できるよう努めます。また、金融・保険教育等にも取り組むことで、困難な状況にある方々やそのご家族等の皆様を支援し、困難な状況にある方々が利用する金融・保険商品・サービスの誤用（過剰債務を含む）を防ぐ仕組みを構築することをめざし、生活水準の向上に貢献します。金融包摂を含むサステナビリティ課題について、経営層の理解浸透（サステナビリティ委員会等を通じて）、社員への教育啓発（サステナビリティ研修等を通じて）、苦情処理メカニズム等の体制整備（人権デューデリジェンスの取組み等を通じて）に努めます。

**■IFFCO-TOKIO社との天候保険やマイクロ・インシュアランスの開発**

東京海上グループは、2001年にインド全土に3万6千の農業共同組合組織を持つIndian Farmers Fertiliser Cooperative Limited（IFFCO社）と合弁で損保会社IFFCO-TOKIO General Insurance Co.Ltd.を設立し、同国において自動車保険・火災保険等の提供を開始しました。

開業当初から「インドの農家の方々が抱える生活の不安を、保険という仕組みで解消できないか」という課題と向き合い、マイクロ・インシュアランス（低価格で加入できる保険）のや天候保険を提供してきま

IFFCO-TOKIO本社

IFFCO社との提携による肥料付帯傷害保険

した。同社のマイクロ・インシュアランスや天候保険の2025年度の収入保険料は85億ルピー（約145億円）ほどの規模となっており、農村部の人々の生活の安定化に欠かせない商品となっています。

同社ではIFFCO社とのコラボレーションにより、2001年からインドの農村地域において、Sankat Haran Bima Yojna（肥料に自動付帯される少額傷害保険。肥料1袋あたり0.5ルピー=約1円のコストをIFFCOが負担）を提供しているほか、Pashu Dhan Bima Yojana（農村で飼育されている在来種の牛の保障）、Jan Suraksha Bima（低所得層を対象とした少額傷害保険）等の農村地域向けに低価格で加入できる保険を販売してきました。

また、同社では、モンスーン期（雨季6～9月）やラビ期（乾季10～4月）における天候不順により農村地域の穀物収穫高への影響を考慮した天候保険の仕組みを理解してもらうためにインド各州で銀行・NGO等のパートナーとともに農家への説明会を重ね、普及活動を継続的に行ってきました。現在は、PMFBY（Pradhan Mantri Fasal Bima Yojana）やRWBCIS（Restructured Weather Based Crop Insurance Scheme）等の政府管掌天候保険を中心に、多くの農家にこれらの天候保険を販売しています。

IFFCO-TOKIO社のルーラル（農村部）マーケティングチームとIFFCO社農村部エリアマネージャー（IFFCO社の穀物集積センターにて）

**Crop & Weather Insurance details**
2025年度 GWP INR 7,911million, Claims Paid INR 8,363million

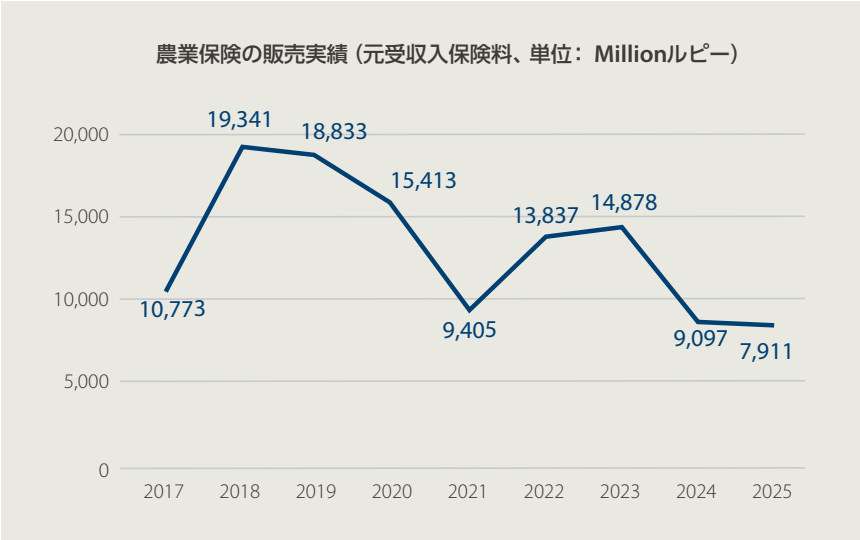


**■米国での低所得者支援の取組み**

米国Tokio Marine North Americaのファイナンシャルチームでは、米国のPhiladelphia Insurance Companies（PHLY）と長年にわたるビジネスパートナーであるAffordable Equity Partners (AEP) とともに、住宅税控除により低所得者を支援する取組みを実施しています。PHLYはAEPが建設した住居を税制控除のメリットを享受するために購入し、その住居を地域の低所得者に賃貸をしています。この取組みによりPHLYは278万ドル以上、6州に所在する2,500戸に投資し、3社の協力により2,500世帯の家庭が新しい住居に住むことを支援しました。

**■アフリカ（ボツワナ）での低所得者支援の取組み**

南アフリカのHollardグループは保険を人々の暮らしを支える仕組みととらえ、「より多くの人がより良い未来を築き守れるようにすること」をパーパスとして掲げています。十分な補償に手が届きにくい方々に向けて、手ごろな保険料や日常生活のなかで加入しやすいチャンネルを整備し、金融包摂（誰もが必要な金融サービスにアクセスできる状態）を進めることで、保険の普及と地域課題の解決に取り組んでいます。

その一例がボツワナでの葬儀保険です。アフリカでは、家族や地域全体で数日間かけて故人を弔う文化があり、葬儀には多額の費用がかかります。特に低所得者層にとっては、こうした葬儀費用が家計をひっ迫させる要因となっています。故人の家族の経済的負担を軽減するため、Hollardボツワナでは現地大手携帯事業者との提携を通じて、経済的に厳しく銀行口座を持たない方でも携帯電話のみで加入できる低廉な葬儀保険（月100円から加入可能）を提供しています。これまで金融サービスに触れられなかった人々にも補償の選択肢を広げ、販売開始から2年間で約1万6千人の方（低～中間所得層における普及率2%）が本仕組みを通じて葬儀保険に加入しています。金融サービスを利用する経験を通じて社会参加を促すことで、金融包摂の推進にも貢献しています。

# 10.2 健康経営の推進

## 10.2.1 健康経営推進の考え方

当社のパーパスを起点に、事業活動を通じて社会課題を解決し、その結果として企業価値を高めていくため、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。東京海上グループでは、社員がいきいきと働く環境づくりに向けて社員の心身両面にわたる健康の保持・増進を推進しています。

### ◉健康経営に期待する効果

東京海上グループでは、あらゆる事業活動を対象に、その担い手である社員を大切な財産と位置づけており、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことが、パフォーマンス向上やウェルビーイングの実現につながり、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざしています。

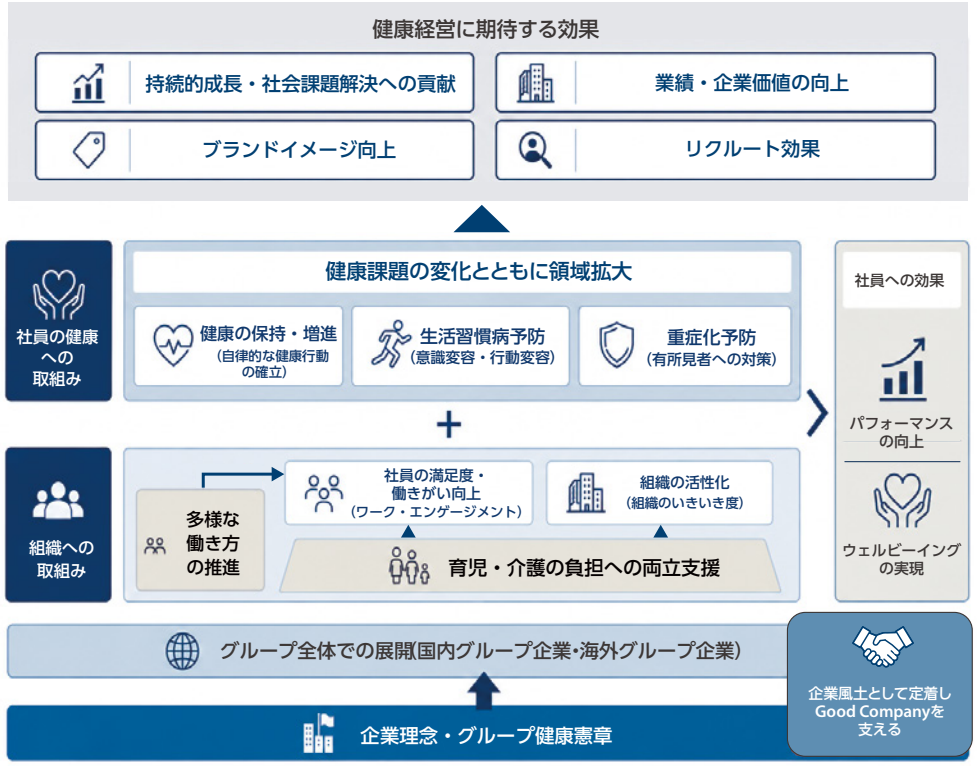


### ◉東京海上グループ健康憲章

東京海上グループが健康経営を通じてめざすところや考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定しています。海外のグループ会社にも展開しており、日本語版に加えて英語版も作成しています。

また、国内グループ各社の健康管理担当者向けに研修を定期的に開催し、健康経営施策の横展開・レベルアップに取り組んでいるほか、グループ広報誌で「健康経営の取組み」を特集するなど、国内外グループ全体で「東京海上グループ健康憲章」の理念の浸透に取り組んでいます。

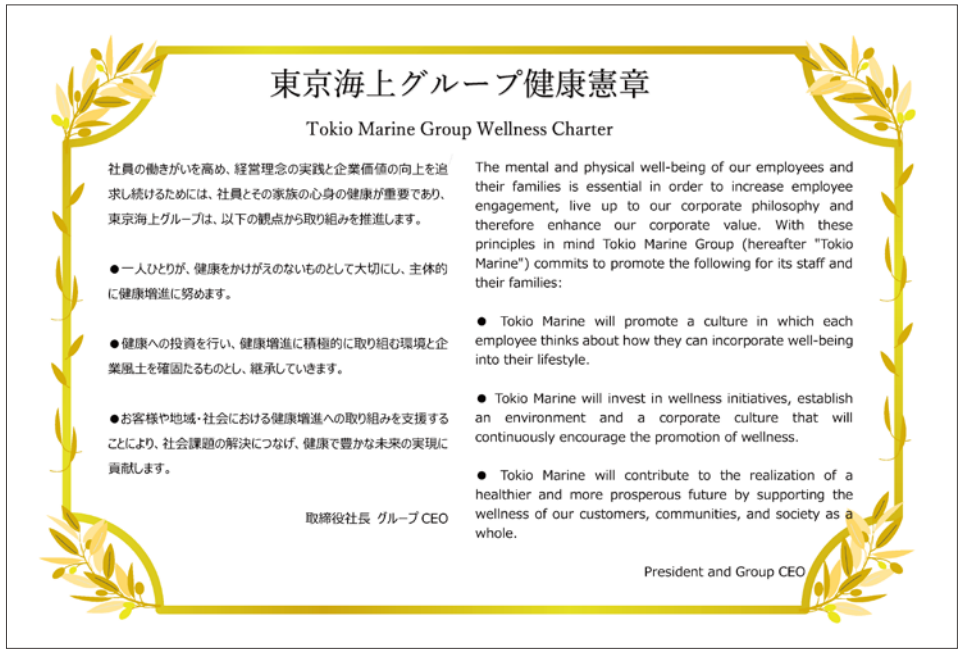

東京海上グループ健康憲章

Tokio Marine Group Wellness Charter

社員の働きがいを高め、経営理念の実践と企業価値の向上を追求し続けるためには、社員とその家族の心身の健康が重要であり、東京海上グループは、以下の観点から取り組みを推進します。

●一人ひとりが、健康をかけがえのないものとして大切にし、主体的に健康増進に努めます。

●健康への投資を行い、健康増進に積極的に取り組む環境と企業風土を確固たるものとし、継承していきます。

●お客様や地域・社会における健康増進への取り組みを支援することにより、社会課題の解決につなげ、健康で豊かな未来の実現に貢献します。

取締役社長 グループCEO

The mental and physical well-being of our employees and their families is essential in order to increase employee engagement, live up to our corporate philosophy and therefore enhance our corporate value. With these principles in mind Tokio Marine Group (hereafter "Tokio Marine") commits to promote the following for its staff and their families:

● Tokio Marine will promote a culture in which each employee thinks about how they can incorporate well-being into their lifestyle.

● Tokio Marine will invest in wellness initiatives, establish an environment and a corporate culture that will continuously encourage the promotion of wellness.

● Tokio Marine will contribute to the realization of a healthier and more prosperous future by supporting the wellness of our customers, communities, and society as a whole.

President and Group CEO

### <健康経営宣言>

グループ主要企業である東京海上日動では、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取組みます。」という健康経営宣言を掲げて、各種取組みを推進しています。また、こうした取組みで培ったノウハウを健康経営に取り組む取引先企業に提供するなどして、社会全体での取組みを推進しています。

### ◉推進体制

健康経営ならびに労働安全衛生マネジメントへの取組みについては、グループCEOをトップに、グループ健康経営総括・Head of Group Wellness（グループ人事総括・CHROが兼務）、東京海上ホールディングスに設置しているウェルネス支援グループにてグループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働により、健康づくりを推進するコラボヘルスを展開しています。

さらに、東京海上日動では、「社員の健康への取組み」が全国各地に勤務するすべての社員に届くよう、全国46カ所に配置した産業保健スタッフ（産業医・保健師等）と組織ごとに任命された人事能力開発キーパーソン、ウェルビーイングキーパーソンによる連携体制を整えています。こうした東京海上日動の取組みをベンチマークとし、順次グループ各社にも展開しています。

また、健康経営の施策の企画立案・推進の中心となる保健師等は日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度に登録し継続的な研鑽を行い、専門性の向上を図っています（2025年9月現在: 上級専門家1名・専門家4名・登録者12名）。

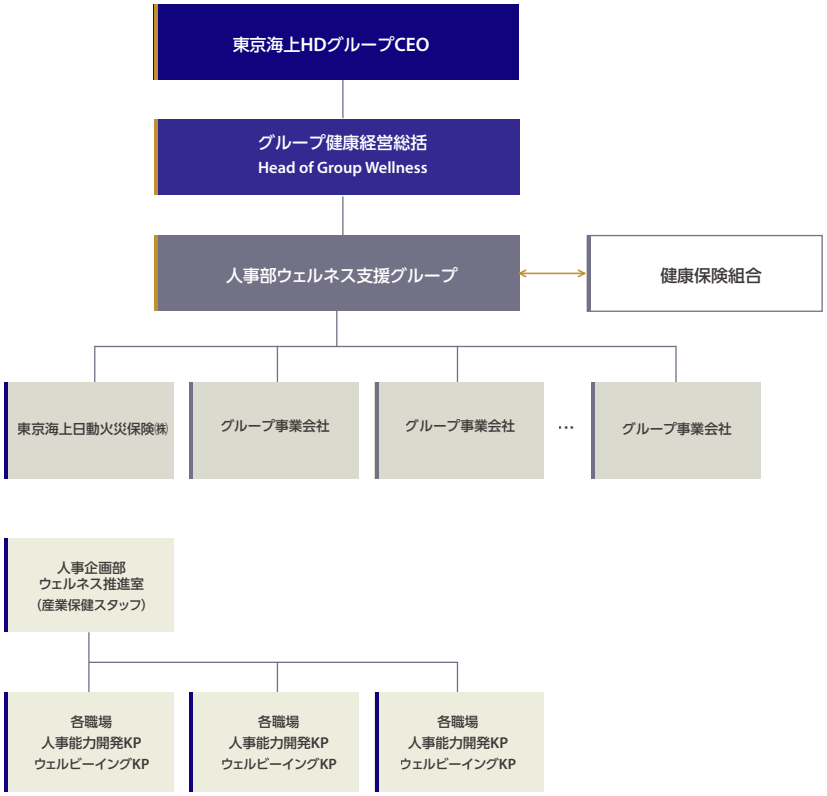


## 東京海上グループ 労働安全衛生に関する基本的な考え方

東京海上グループは、「健やかで心豊かな生活の支援」を重点領域（マテリアリティ）として定め、労働安全衛生に関する法令遵守を徹底するとともに、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、労働安全衛生に関する国際基準・国際規範を尊重します。

この考え方のもと、東京海上ホールディングスや東京海上日動では、「労働安全衛生マネジメントシステム規定」を制定し、安心で健康的な労働環境の提供とその継続的改善に取り組んでいます。本規定に基づく取組みを推進するにあたっては、国連人権章典、ビジネスと人権に関する指導原則、労働安全衛生に関するILO条約等の国際行動規範、各国政府が定める労働安全衛生に関する法令・ガイダンスを遵守・支持・尊重します。本規定は、2004年に制定した「東京海上グループサステナビリティ憲章」や2019年に制定した「東京海上グループ健康憲章」も踏まえ、東京海上ホールディングスや東京海上日動*の労働安全衛生管理が必要となる事業活動において適用し、社員やビジネスパートナー、地域社会の皆様とともに、労働安全衛生に関する課題解決を推進します。

東京海上ホールディングスや東京海上日動は、行動計画の策定や優先順位づけ、指標と目標の設定、実施された対策の有効性の測定・評価、洗い出された課題の解決に向けた継続的な改善に取り組みます。例えば、衛生委員会を通じて社員からの意見を確認するなど社員の意見を反映する仕組みを設けています。

また、東京海上グループは、2023年3月に「責任ある調達に関するガイドライン」を制定し、ビジネスパートナーの皆様に周知し、労働安全衛生と健康管理の推進を要請しています。さらに、商品サービスの提供を通じて、お客様や地域社会の課題解決に貢献します。

東京海上グループは、これらの取組みによりグループ社員やバリューチェーンにおけるビジネスパートナー、更にはお客様や地域社会の皆様とともに、その安全と心身の健康および社会的な健康の実現に貢献してまいります。

*: 「労働安全衛生マネジメントシステム規定」は、東京海上グループ全従業員の約40%に適用されています

**《労働安全衛生の重点施策の指標・目標》**

東京海上ホールディングスや東京海上日動は、労働安全衛生に関する課題の継続的な改善を確保するために、年次計画を策定し実施された重点施策の有効性を測定・評価しています。2026年は以下指標・目標に対して取組みを実施しています。

1. 過重労働の防止および適切な事後措置の実施
2. ストレスチェック受検率98%以上
3. 定期健康診断実施率100%

## 東京海上ホールディングス　労働安全衛生マネジメントシステム規定（一部省略）

**1. 目的**

労働安全衛生法の趣旨ならびにその要求事項に適合したマネジメントシステムを継続的かつ効果的に運営する目的で制定する。

**2. 適用範囲**

本規定は、労働安全衛生管理が必要となる東京海上ホールディングス株式会社の事業活動に係る全ての組織に適用する。

**3. 労働安全衛生方針の表明**

**（1）東京海上グループ健康憲章**

社員の働きがいを高め、経営理念の実践と企業価値の向上を追求し続けるためには、社員とその家族の心身の健康が重要であり、東京海上グループは、以下の観点から取組みを推進します。

- 一人ひとりが、健康をかけがえのないものとして大切にし、主体的に健康増進に努めます。
- 健康への投資を行い、健康増進に積極的に取り組む環境と企業風土を確固たるものとし、継承していきます。
- お客様や地域・社会における健康増進への取組みを支援することにより、社会課題の解決につなげ、健康で豊かな未来の実現に貢献します。

取締役社長グループCEO

**（2）労働安全衛生方針**

1.会社は、安全衛生活動を促進することにより、労働災害の防止を図るとともに、社員の健康の保持・増進および快適な職場環境の形成の促進を図り、事業場における安全衛生の水準の向上に努める。

2.会社は、労働安全衛生関連法規および当社安全衛生規程類を順守するとともに、厚生労働省の定める「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」に則り会社全体の労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、これに従って行う措置を適切に実施する。

3.会社の実施する安全衛生活動は、人事部長がこれを統括する。また、各部における安全衛生活動は人事能力開発キーパーソンが、各室・グループの安全衛生活動はマネージャーが中心となり、産業保健スタッフとの連携の下で実施する。

4.会社の実施する安全衛生活動は、社員の協力の下で実施する。

**4. 安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、実施、評価改善に関する手順**

安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、実施、評価および改善に当たり、衛生委員会を通じて社員の意見を反映する手順を以下に定める。

1.安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、評価および改善にあたっては、衛生委員会を通じて社員の意見を確認することとする。

2.社員の意見の確認に際して、前年度の安全衛生目標に対する達成状況、安全衛生計画の作成根拠等の情報を提供する。

3.社員から示された意見は、これを尊重し、必要に応じて安全衛生目標および安全衛生計画を見直すこととする。

4.安全衛生計画の実施状況は、衛生委員会において毎月審議し、その内容を社員に周知する。

## 10.2.2 健康経営推進の戦略

### ◉健康経営の戦略

東京海上日動では、健康経営の取組みを通してめざす健康には、個人の健康と組織の健康の2つの軸があると考えています。健康診断・ストレスチェック・社員アンケートといった各種健康関連データの分析結果について経営層とディスカッションしながら、健康経営全体のKPI（プレゼンティーズム改善等）や中間KPI（健康診断時の有所見率等）、中間KPIにつながる意識・行動変容指標（生活習慣改善、健診受診率向上等）と、それぞれの目標値を設定しています。各評価指標のつながりに関しては次ページの健康経営戦略マップをご参照ください。

個別施策のKPIの動向把握と取組みの効果検証を通じて、PDCAを回しながら改善に努めるとともに、健康経営全体のKPIも継続的にストレスチェック結果との関係性分析を行い、属性（性別・年齢・役職・部門等）ごとの状況や、新たに対策を検討するべき健康課題の有無を確認し、健康経営全体のPDCAを回し労働安全衛生マネジメントを実践しています。

また、企業価値の持続的な成長に向けた評価のフレームワークである「健康経営に期待する効果」の実現に向け、外部評価への影響についても継続的に検証しています。

### ◉健康経営の推進方針

東京海上日動における健康経営の目標は、健康経営宣言を踏まえ、①多様な社員一人ひとりの「力」の最大化(=心身の健康保持・増進によるパフォーマンス向上)と②ウェルビーイングの実現です。これらの目標(KGI)として①はプレゼンティーズムとアブセンティーズム、②はウェルビーイング指標を設定しています。これらを達成するために「健康増進施策」「生活習慣予防対策」「より良い職業生活への対策」の3つのカテゴリーで健康施策を計画・実行しています。また、健康施策の投資効果を測るため、KGIと健康施策の間には複数の中間KPIを設定しており、それぞれを「健康投資施策の取組状況に関する指標」「社員等の意識変容・行動変容に関する指標」「社員等の状態に関する目標指標」の3つに分類しています。

当社では、社員の心身の健康保持・増進を目的とした健康投資をきっかけに、それらが社員一人ひとりの意識や行動の変化を促し、社員の自律的な健康行動が確立されることでより良い健康状態の維持・向上につながると考えています。また、健康状態が良好であることは、社員が仕事に対して活力を持って取り組むための基盤となり、結果としてプレゼンティーズムやアブセンティーズムの改善を通じて、業務パフォーマンスの向上にも寄与すると考えています。

### ◉組織風土の醸成

ワーク・エンゲージメント向上施策や多様な働き方の推進等により、社員がエンゲージメント高く働くことができる組織風土の醸成をめざしています。例えば、社員一人ひとりの想い(My Aspiration)が仕事を通じてお客様と地域社会への貢献につながっていると感じられることや、上司・同僚からの支援が得られる組織づくりを進めることが個人・組織のエンゲージメント向上に資すると考えています。なお、組織風土の醸成を定量的に測定する最終指標として「組織のいきいき度」を採用しており、当社では過去より本指標の経年推移を追っています。

組織風土の醸成は健康施策の効果をより高め、プレゼンティーズム・アブセンティーズムといったパフォーマンス指標やウェルビーイング指標に寄与することが期待されます。

### ◉健康経営KGI

前述のとおり、健康経営KGIとして3つの指標を設定し、そのうちプレゼンティーズムとウェルビーイングの2指標について目標値を設けています。また、KGIとは別に組織風土の醸成を測定する指標である「組織のいきいき度」と仕事に対する熱意・活力を評価するワーク・エンゲージメントについても毎年測定しています。

なお、アブセンティーズムについては私傷病による休業を減らす取組みが必要な一方で、休むべき時には休みやすい制度や風土があることも長くいきいきと働ける職場づくりには大切であることから、当面は目標値を定めずに要因分析に力を入れることとしています。

全社員を対象として実施しているストレスチェックへの回答者のデータをもとに、プレゼンティーズム、アブセンティーズム、ウェルビーイング、組織のいきいき度を測定しています。

| 健康経営KGI | | 2026年の目標値 |
|---|---|---|
| 健康経営KGI | プレゼンティーズムの改善*1 | 65.3 |
| | アブセンティーズムの改善 | - |
| | ウェルビーイングの向上*2 | 13.5 |
| その他指標 | ワーク・エンゲージメントの向上*3 | 2.69 |
| | 組織のいきいき度の向上*4 | 3.03 |

*1: WHO-HPQの絶対的プレゼンティーズム(最大100)
*2: WHO-5尺度で測定(最大25.0)
*3: 新職業性ストレス簡易調査票のワーク・エンゲージメント尺度で測定(最大4.0)
*4: 新職業性ストレス簡易調査票の職場の一体感尺度で測定(最大4.0)

## ▸健康経営戦略マップ（各評価指標のつながり）

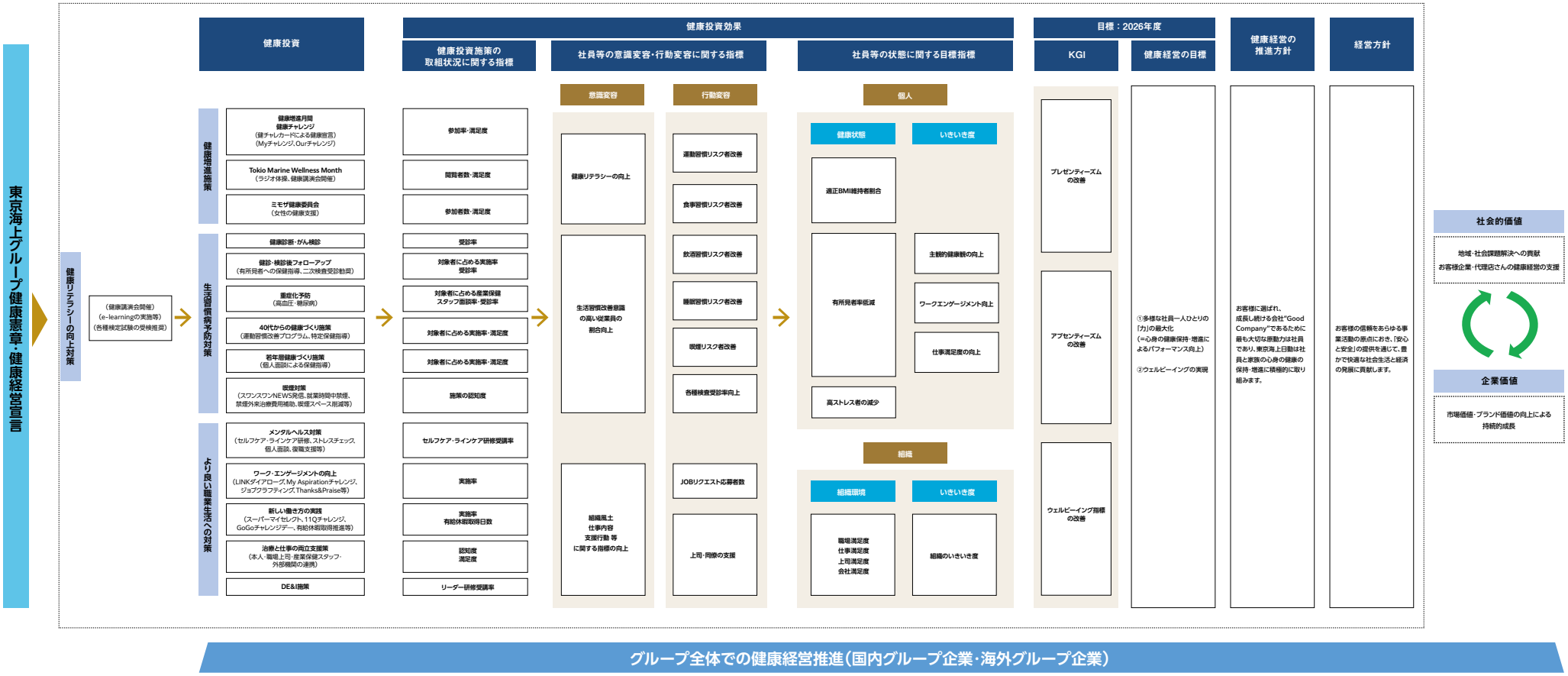

### [プレゼンティーズム]

全社プレゼンティーズムは年々改善しています(図1)。今後も健康チャレンジや女性の健康支援等の参加率向上に継続的に取り組むとともに、プレゼンティーズムの改善効果を期待して実施しているほかの健康施策についても効果検証を進め、より効果的な健康施策の実施をめざしていきます。

**▸図1 プレゼンティーズムの推移**

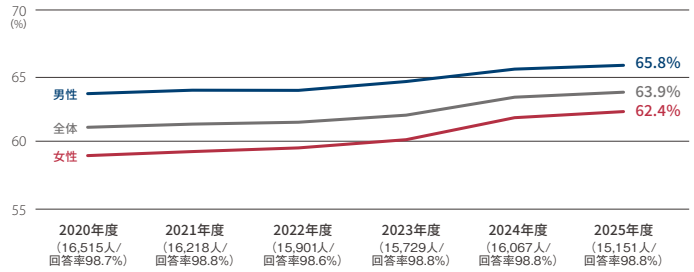


(　)は分析対象者数と回答率

### [アブセンティーズム]

アブセンティーズム(欠勤日が1年間に1日以上ある者の割合)に関しては、コロナ禍を経て2022年度にかけて上昇しましたが、その後減少傾向にあります(図2)。女性のアブセンティーズムが男性と比較して高水準であることから、女性の健康支援に引き続き注力していきます。

**▸図2 アブセンティーズムの推移**

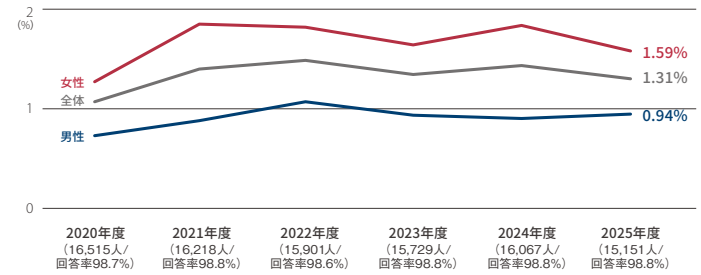


(　)は分析対象者数と回答率

### [ウェルビーイング]

2024年度より健康経営KGIとしてウェルビーイングスコアを測定しています。測定はWHO-5尺度を用いて従業員アンケートで取得し、25点満点(各設問を0～5点の6件法)で評価をしています。全従業員の平均スコアは2024年度、2025年度ともに13点台半ばで推移しております。全設問に対して「半分以上の期間をウェルビーイング高く過ごした」と回答した場合のスコアが15点であることから、13点台半ばはそれに近い水準であり、一定のウェルビーイングが保たれていると評価できます。今後も経年で推移を確認し、改善に向けた取組みをめざします。

### [ワーク・エンゲージメント]

当社のワーク・エンゲージメントは良好な水準を維持しています。2024年度は男女ともに前年と比較して改善傾向にあります(図3)。一方、男性と比較して女性のワーク・エンゲージメントが低水準であることから、女性がいきいきと働きやすい職場づくりに注力していきます。

**▸図3 ワーク・エンゲージメントの推移**

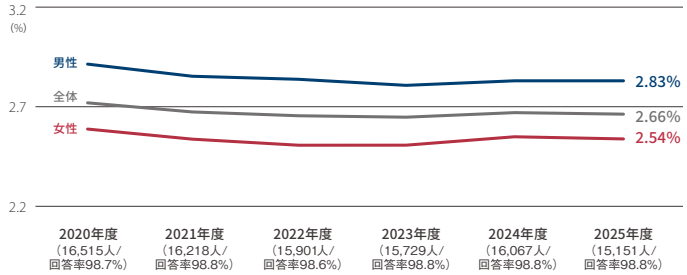


(　)は分析対象者数と回答率

### [組織のいきいき度]

組織のいきいき度は、2020年度から2023年度にかけては男女ともに横ばいで推移していましたが、2024年度で男女ともに改善しています(図4)。職場の一体感が醸成され、社員がエンゲージメント高く働ける職場づくりに向けた取組みを今後も継続していきます。

**▸図4 組織のいきいき度の推移**

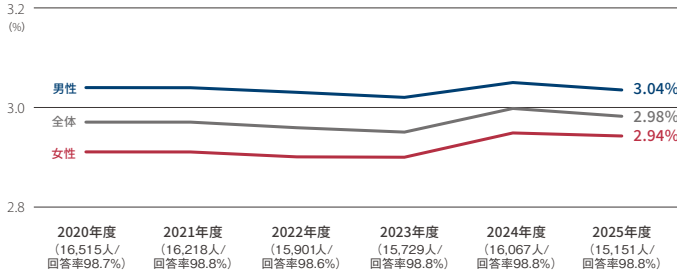


(　)は分析対象者数と回答率

### ◉健康経営KGIと健康関連施策とのつながり

2024年度に健康経営KGIである3指標（プレゼンティーズム、アブセンティーズム、ウェルビーイング）について中間KPIとの関係性を確認したところ、いずれも身体の健康リスク・心の健康リスクと統計的な関連があることが確認されました。特に、プレゼンティーズムに関しては「主観的健康観」との関係性が確認されています。また、今年度に実施した多変量解析では、「主観的健康観」がその下位指標である「高ストレス該当」「睡眠習慣」と関係性が強いことが分かっており（図5・図6）、メンタルヘルス対策や睡眠習慣改善を促す健康施策を推進することでプレゼンティーズム向上につながることが期待されます。

東京海上日動では従来、生活習慣改善のポピュレーションアプローチを軸にした「健康増進の取組み」、重症化予防や各種健診の受診の促進を含む「生活習慣病予防の取組み」、メンタルヘルス対策を含む「より良い職業生活への取組み」、そしてすべての健康行動の基盤となる「健康リテラシー向上の取組み」を実施しています。健康リテラシーは年々上昇傾向にあります（図7）。

データ分析を通じてこれらの施策と健康経営KGIとの関係性を定期的に検証し、より実効性の高い取組みを推進していきます。

**分析対象者: 2024年度在籍者のうち、健康診断より後にストレスチェックを受検した者（8,872名）**

▸図5 ストレスチェックにおける高ストレス該当/非該当と主観的健康観の関係

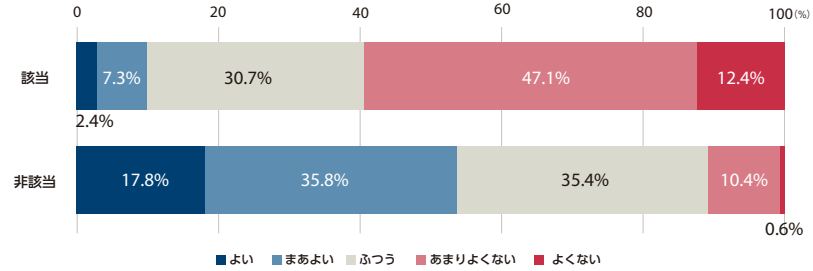


▸図6 睡眠習慣と主観的健康観の関係

健診時の生活習慣問診における「睡眠で休養が十分とれている」という質問項目の回答別に主観的健康観を集計

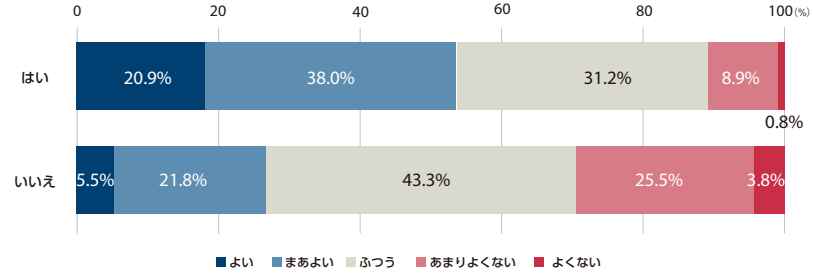


▸図7 健康リテラシー（CCHL）の経年推移

| 指 標 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|
| 健康リテラシー（CCHL） | 3.72 | 3.78 | 3.78 |

※ CCHL（伝達的・批判的ヘルスリテラシー）尺度を用いて測定（最大5.0）

### ◉健康経営戦略の更なる発展に向けた探索的な取組み

2025年度より新たに健康経営KGIとして設定したウェルビーイングスコアについては、2024年度に実施した関係性分析の結果よりワーク・エンゲージメントとの関係が深いことがわかっています。今年度は、ワーク・エンゲージメントの向上に資する要因を探索的に確認するため、ワーク・エンゲージメントとエンゲージメントサーベイ項目との関係性分析を行いました。エンゲージメントサーベイの4つの総合満足度（「仕事満足度」「上司満足度」「職場満足度」「会社満足度」）のなかでは、「仕事満足度」との関係が最も深いことがわかり、さらに「仕事満足度」と各領域の満足度16指標との関連では「仕事内容」の満足度が最も「仕事満足度」に関連することがわかりました（図8）。当社ではキャリアを自ら選択する「JOBリクエスト制度」の用や、社員一人ひとりの想い（My Aspiration）と会社のパーパスや組織のめざす姿との“つながり（=LINK）”を考える「LINKダイアローグ」の全組織における実施を推進しており、こうした取組みにより、社員がやりがいをもって働けるための環境づくりを進めていきます。

▸図8 ワーク・エンゲージメントとエンゲージメントサーベイ結果の関係性分析

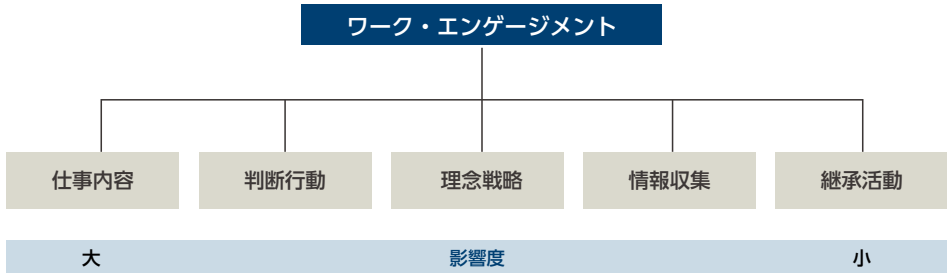


※属性リストの組織データとエンゲージメントスコアの組織データを用いて紐づけた191組織のうち、ストレスチェックとエンゲージメントサーベイの回答者がいずれも10人を超える183組織を対象に組織分析を実施しました。

### ◉その他の関連指標

サステナビリティデータ集（健康経営・労働安全衛生）≫

## 10.2.3 健康経営の取組みと外部評価

### ◉社員の健康への取組み

東京海上日動では、社員の健康への取組みに関して、健康保険組合と協働したデータヘルス計画を基盤として、健康診断をはじめとした各種健康関連データの分析結果等を基に、以下の重点対策を設定しています。

- **健康リテラシーの向上対策**

  健康の保持・増進に向けた行動のために、健康リテラシーは必要不可欠な要素であると考えています。社員が自身や周りの人の健康に関心を持ち、自ら進んで健康行動を学び、自律的に健康増進の取組みを実践できるよう、社員の健康リテラシーの底上げを図ります。

- **健康増進対策**

  健康の保持・増進には、社員自身による継続的な取組みが重要であると考えています。それを支援する施策やツールを提供し、個人・組織の取組みを推進し、すべての社員の健康度の向上を図り、生涯を通じたウェルビーイングの実現へとつなげていきます。

- **生活習慣病予防対策**

  生活習慣病は、社員の現在の生活だけでなく、将来の生活にも大きな影響を与える健康問題であり、健康診断結果から必要に応じて、産業保健スタッフによる積極的な支援を実施することで、生活習慣病の発症や重症化の予防に取組みます。

- **より良い職業生活への対策**

  社員の心身の健康を確保するためには、個人の健康状態だけでなく、その要因となる職場環境や仕事に対する意識などにも気を配る必要があります。社員がワーク・エンゲージメント高くいきいきと働き、充実した生活を送ることができるよう、職場の上司、産業保健スタッフによるメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等を実施します。

- **法の遵守・従業員代表との協議**

  労働安全衛生法や健康増進法などの関連法令は、すべての取組みの大前提です。定期健康診断やストレスチェックの実施から、個人情報保護に至るまで、法令を遵守しています。また労働協約において、会社は従業員等の健康保持および危険防止に必要な安全、衛生等に関する措置を講じ、組合はこれに協力することを取り決めています。労働安全衛生に関するリスクの特定やリスク評価は定期的に行っており、本プロセスを通じて把握した重要なリスクに対しては優先的に対策を講じるなど、健康関連施策のPDCAサイクルに活かしています。労働災害が発生した場合には、当該従業員等に対するヒアリングや調査により原因を特定し、再発防止に努めることとしています 。

グループ各社では、適正な安全配慮義務を果たすため、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備しています。具体的には、社員50名以上の事業所に産業医と衛生管理者を選任するとともに、衛生委員会を設置しています。毎月実施している衛生委員会では、産業医・衛生管理者・健康管理担当者と従業員の代表から選出された委員が、心身の健康保持・増進や職場環境改善、過重労働をはじめとする健康障害防止対策等について審議しています。

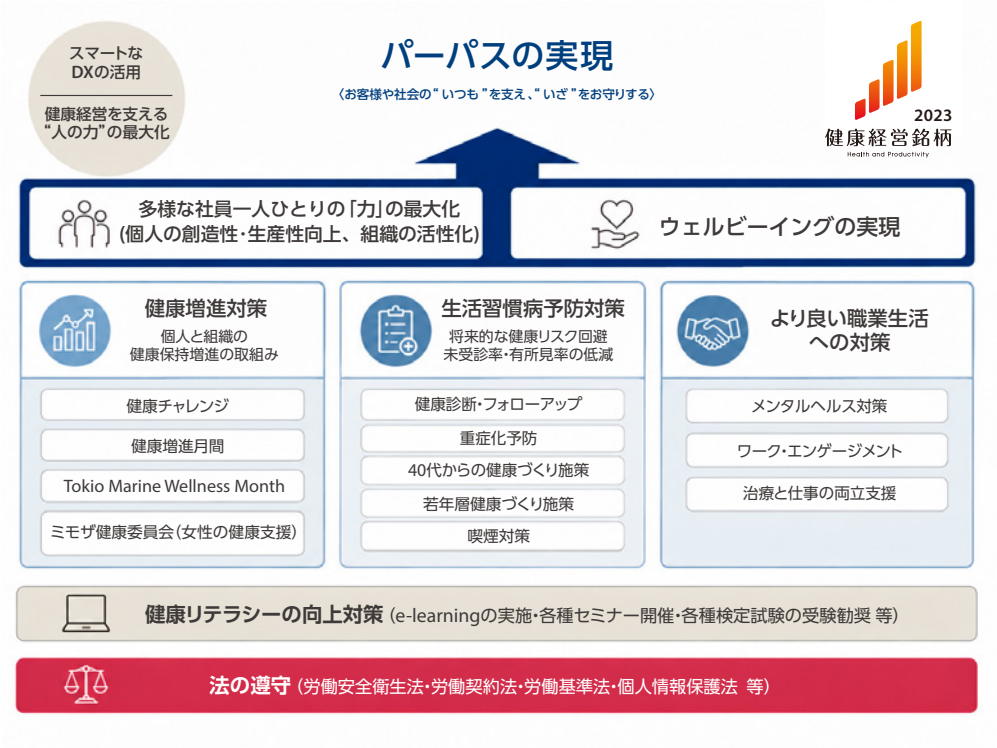

## ◉主な健康施策

### ■健康チャレンジ

**【ねらい】**

生活習慣リスク者割合低減 ⇒ 主観的健康観増加 ⇒ プレゼンティーズム改善

生活習慣リスク者割合低減 ⇒ 適正BMI維持者割合増加 ⇒ 生活習慣病リスク者割合低減 ⇒ アブセンティーズム改善

**【実施内容】**

2025年度の健康チャレンジ参加者は5,178名で、対象者における参加率は27.6%でした。また、参加者のうち、施策実施後のアンケート回答者の96.0%が「とても満足」「満足」と回答しており、健康チャレンジに対する満足度は非常に高くなっています。

**【今後の取組み】**

健康チャレンジの更なる参加率の向上をめざし、社員が受け身ではなく、楽しく主体的に参加できるよう、働き方や生活の変化に合わせた多様なコースの設定等の工夫を講じていきます。こうした取組みを通じて生活習慣病の予防やパフォーマンス指標の改善へつなげていきます。

### ■国内外グループ会社と一体の取組み（Tokio Marine Wellness Month）

**【ねらい】**

健康リテラシーの向上、生活習慣改善意識の高い従業員の割合向上 ⇒ 運動習慣リスク者改善 ⇒ プレゼンティーズム改善

**【実施内容】**

2024年度から毎年6月を「Tokio Marine Wellness Month」と定め、国内外のグループ各社が健康の保持・増進という共通のゴールに向かってそれぞれの取組みを実施し、共有することで、健康に対する意識向上や東京海上グループ一体感の醸成を推進しています。

**【実施結果】**

2024年度は、国内30社以上、海外27社が取組みに参加し、それぞれウェルビーイングの実現に向けて取り組みました。

**【今後の取組み】**

引き続き、国内外のグループ各社で、より一体感をもった健康の保持・増進の取組みを進めてまいります。

### ■生活習慣病ハイリスク者対策

**【ねらい】**

継続受診率増加、未受診率低減 ⇒ ハイリスク該当率低減 ⇒ プレゼンティーズム・アブセンティーズム改善

**【実施内容】**

血圧や血糖値に基準値を定め、ハイリスクに該当した社員全員を対象として産業医面談を実施しています。また、治療有無等の条件によってハイリスク者をカテゴリー分けしたうえで、各カテゴリーに最も必要な介入方法を定めており、受診勧奨や主治医との連携、保健師等の保健指導によって適切な医療と行動変容につなげ、データが改善するまでフォローアップしています。

**【効果検証】**

2024年度の高血圧該当者の69.6%、高血糖該当者の65.4%が次年度に非該当となっています。

**【今後の取組み】**

社員全体の平均年齢が上昇傾向にあるなかで、ハイリスク者対策はますます重要になっています。ハイリスク該当者への介入と流入防止の両面での対策を引き続き行い、長くいきいきと働くための健康増進をサポートしていきます。

### ■若年層健康づくり施策

**【ねらい】**

運動・食事習慣リスク者割合低減 ⇒ 主観的健康観増加 ⇒ プレゼンティーズム改善

適正BMI維持者割合増加 ⇒ ハイリスク該当率低減 ⇒ アブセンティーズム改善

**【実施内容】**

若年時から適切な生活習慣を身につけることが、将来の生活習慣病予防につながることから、30歳になった社員には個別の保健指導を行ない、社員が自ら健康増進に取組み適正体重の維持ができるよう支援しています。また38歳の社員を対象として、肥満・メタボリックシンドローム改善に向けた保健指導を行っています。

**【実施結果】**

2025年度のプログラム参加者は、30歳の社員が115名、38歳の社員が17名でした。行動変容等について後日アンケートを行ったところ、回答が得られた78名のうち37名が「運動習慣が改善した」、40名が「食生活が改善した」ことが確認できました。

**【今後の取組み】**

プレゼンティーズムの要因分析により、肥満リスクや食事習慣リスクはプレゼンティーズムの悪化に

つながることが示唆されており、若年層健康づくり施策は間接的にプレゼンティーズムの改善につながることが期待されます。

**■40代からの健康づくり支援（Yogaチャレ40+（フォーティープラス））**

**【ねらい】**

運動習慣リスク者割合低減 ⇒ 主観的健康観増加 ⇒ プレゼンティーズム改善

適正BMI維持者割合増加 ⇒ ハイリスク該当率低減⇒アブセンティーズム改善

**【実施内容】**

健康保険組合が提供するスコアリングレポートによると、40代社員の運動習慣リスク該当者割合が高いことが課題であることから、運動習慣のきっかけをつくり、定着を支援するために、16週間にわたり平日夜および土曜朝にオンラインのヨガレッスンを開催しました。

**【実施結果】**

参加者のうち134名が事後アンケートに回答し、うち128名（95.5%）が「大変満足」「満足」と回答しました。また、82名（61.2%）がYogaチャレ40+に参加して「運動習慣が身についた」と回答しています。

**【今後の取組み】**

更に多くの社員が参加するよう、ZUMBA、ピラティス等、レッスンの種類を増やして継続しています。

**■女性の健康支援**

**【対応する重点施策】**

健康増進対策、健康リテラシー向上の対策、より良い職業生活への対策

**【実施内容】**

2025年度は女性の健康支援セミナーとして「みんなどうしてる?私たちの困りごと～働く女性の健康を考えよう～」をテーマに、社外講師による全社員を対象としたオンラインセミナーを実施しました。

また、e-learningの実施や、ミモザ健康委員会メールなどの情報提供により、女性の健康リテラシー向上も図っています。情報提供の例としては、月経痛・月経前症候群や更年期障害への理解、女性社員へのアンケート結果を基にしたより快適な職場づくりについての提案、子宮がん検診・乳がん検診について対象年代への推奨等、自分事として関心を持ってもらえるよう工夫をしています。これらの各種情報提供の際には配信先を女性に限定せず、全社員に配信することで、女性の健康支援策の周知・理解を促し、同僚や家族といった身近な女性の健康を考える機会とすることをめざしています。加えて、女性社員へのアンケート結果を基に、2025年度からは生理休暇を「ミモザ休暇」と名称変更し、より利用しやすくするために社内周知を図っています。健康増進月間企画の健康チャレンジにおいては、女性特有の健康課題に着目した「女性の健康コース」を設けて、心身のバランスを整える取組みを推進し、日々生活習慣の改善に取り組むことができる機会を提供しています。これらの施策を展開しながら、女性のプレゼンティーズムやワーク・エンゲージメントについても経年で検証しています。さらに、女性社員数の多い本店ビル内に、搾乳時やホルモンバランスによる不調時に気軽に利用できるスペース「Mothers' Room」を設けています。出産後早期の復職ニーズにも応えられており、安心できると好評です。

**【実施結果】**

2025年度に実施した社員アンケートによれば、前年度の女性の健康支援策参加・活用者は全社員の47.3%であり、女性に限定すると64.6%でした。また、参加者のうち、67.8%が取組みを「評価する」と回答しています。

**■メンタルヘルス対策**

**【対応する重点施策】**

より良い職業生活への対策

**【実施内容】**

東京海上グループ各社では、社員の心の健康の保持・増進を図ることが経営上重要な課題であると認識し、メンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。東京海上日動では「メンタルヘルス対策基本方針」を定め、良好なメンタルヘルス対策（一次予防）、早期発見・早期対処の対策（二次予防）、メンタルヘルス不調者への対策（三次予防）などを職場上司と産業保健スタッフが連携して積極的に取り組んでいます。加えて、2012年 からメンタルヘルス対策の0（ゼロ）次予防といわれるワーク・エンゲージメントの向上に力を入れています。

具体的には、一次予防として、ストレスチェックを通じてセルフケアの推進や組織毎の課題分析を実施し、職場環境を良好に保つよう努めています。また、全社員を対象としたセルフケア研修の実施や、マインドフルネスの推進も行っています。加えて、損害サービス部門においては、事故や災害に遭われたお客様と向き合うに際し、プロフェッショナルとして心のコンディションを常に良い状態に保つためのマインドケアプログラムを行っています。二次予防としては、相談窓口の設置のほか、特に新入社員に対しては、職場のラインケアにとどまらず、保健師等や人事担当者など多方面からアプローチし、定期的な体調確認により早期介入をする仕組みを構築しています。

三次予防としては、円滑な復職支援のため、職場・職務適応を促す取組みを行っています。メンタルヘルスの悪化とアブセンティーズムの関連性も分析から確認されており、働き方の変化や社員の多様化も踏まえ、引き続きPDCAを回しながら社員がいきいきと働くことを支援していきます。

### ◉主要施策の効果

健康チャレンジでは、参加率と生活習慣改善効果の向上を図っています。施策参加前の健診時問診で「運動リスクあり」と回答した者のうち、運動不足解消部門に参加した群は不参加の群と比較して、改善率*1に有意な差があることを確認しました（図9）。全25コース中、運動不足解消部門は5コースが該当し、健康チャレンジ内で最も参加人数の多い部門となります。

*1: 改善率とは、施策参加前の健康診断で「運動リスクあり」に該当する者のうち、参加後の健診時問診で「運動リスクなし」になった者の割合
*2: 運動リスク該当者とは、健康診断における運動習慣に関する3つの生活習慣問診のうち、「はい」の該当が1つ以下の者を対象

▸図9 運動リスク該当者*2の運動不足解消部門参加による改善効果

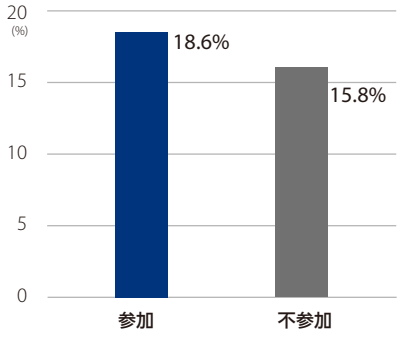


【分析対象者】
・2023年9月末までに健康診断を受診し、かつ2024年度に健康診断を受診し、さらに2023年度に1年間通年在籍した者
・運動不足解消部門にエントリーし、ポイントを1ポイント以上獲得した者を参加、それ以外を不参加と定義
※運動不足解消部門にエントリーしたものの、ポイントを獲得していない者は不参加としています

女性の健康支援施策の効果検証として、女性の健康に関する各種施策の取組み状況と、健康関連の最終的な目標指標との関係を検証しました。施策取組み数が多いほど、ワーク・エンゲージメントに影響があることがわかっています（図10）。女性の健康支援策をより充実させ、周知・理解を促進することがワーク・エンゲージメントの改善につながることが期待されます。

▸図10 女性の健康施策の取組み数（最大6個）とワーク・エンゲージメントの関係性

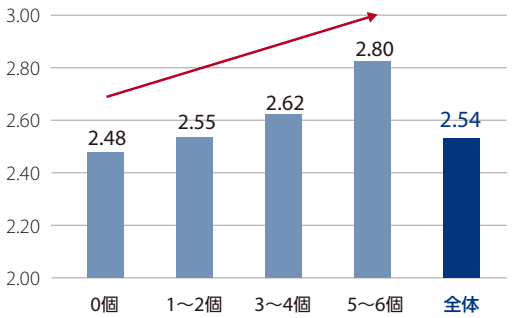


【分析対象者】
・2025年度ストレスチェックに回答した女性社員

女性社員において、女性の健康支援策の参加・活用数が多いほど、ワーク・エンゲージメントが高い結果となった

## 女性の健康支援施策の生産性向上効果

女性の健康課題はライフステージに応じて多様であり、業務パフォーマンスへの影響も大きいことから、当社では重要施策のひとつとして取組みを進めています。対応にあたっては、職場環境の整備に加え、社員が自身の健康状態やライフステージに応じたセルフケアを実践できるよう支援することが重要です。そこで当社では、e-learningや情報発信を通じて、女性の健康課題に対する健康リテラシーの向上に全社的に取り組んでいます。

今年度は、女性の健康課題への取組みが女性社員の生産性に与える影響を定量的に把握するため、『健康リテラシー向上のためのe-learning』の生産性向上効果を分析しました。対象は、以下の4条件*をすべて満たす社員に限定し、2024年度にe-learningを受講した者を参加群（4,229名）、未受講者を不参加群（2,364名）として、両群の施策前後（2023年度・2025年度）の絶対的プレゼンティーズムの変化量を比較しました。

その結果、参加群では2023年度のプレゼンティーズム平均が60.9%、2025年度が63.4%となり、2.5ポイントの改善が見られました。一方、不参加群では60.3%から62.5%へと2.2ポイントの改善が確認されました。両群の差分を金額換算すると、年間で約6,960万円相当の生産性向上効果があったと試算されます。

今回の分析結果を踏まえ、今後はe-learningの参加率向上とコンテンツの充実を図り、女性社員の更なる業務パフォーマンス向上につなげていきます。

*: 分析対象者
・2023年度通年在籍の女性社員
・2023・25年度のストレスチェックに回答した者
・2024年度人事データに記載のある者
・2023年度の給与データがある者

▸『健康リテラシー向上のためのe-learning』の受講有無による絶対的プレゼンティーズムの変化量比較
参加群は不参加群と比較して、絶対的プレゼンティーズムの変化量が0.3ポイント多く向上していた。

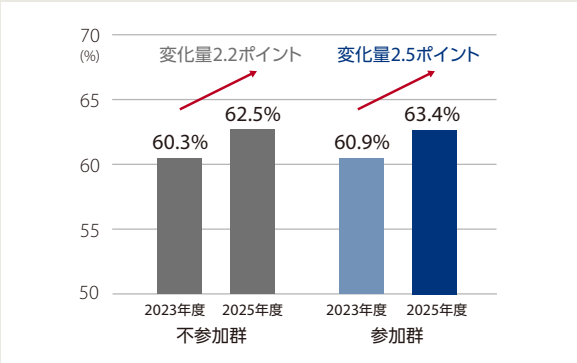

**■快適な職場環境づくり**

**【対応する重点施策】**

より良い職業生活への対策

**【実施内容】**

東京海上グループでは、法令で定めるさまざまな職場環境に関する基準を満たすだけでなく、照明、騒音、換気、温度や湿度、その他人間工学に配慮した快適な職場環境づくりを推進しています。同時に立ち会議スペース等の運動量が向上するオフィス設備の設置や、スタンドブレイクの推進等の座りっぱなしによる健康障害防止にも取り組んでいます。

また、より良い職場環境への対策として働きがいの向上にも取り組んでいます。具体的には、働く時間・場所の柔軟化や、社員一人ひとりの想い(My Aspiration)と会社のパーパスや組織のめざす姿とのつながりを強める取組み「LINKダイアローグ」など、さまざまな対策を講じています。

17 サステナビリティデータ集(健康診断受診率) ≫
17 サステナビリティデータ集(労災事故等) ≫

**■外部評価の検証例**

- 就職人気ランキングによるリクルート効果への影響評価(検証結果: マイナビ・日経大学生就職企業人気ランキングにおいて健康経営銘柄初選定以降もランキング上位をキープ等)
- 東京海上グループによる健康経営推進支援を実施したお客様企業数の推移(検証結果: 健康経営優良法人認定支援企業数の増加)

10.2.4 健康経営を社会に広める取組み(お客様の健康経営支援) ≫

健康課題は社会や社内職場環境などの変化により絶えず変わっていきます。人的資本経営が注目される中、社員とその家族の健康を何よりも大事にしてきた当社としては、改めて健康への投資をより積極的に行っています。例えばダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進にあわせ、女性特有の健康関連課題に対する現場密着型の産業保健体制を活かしたきめ細かな対応を行っています。

今後も環境変化による健康面への影響を想定し、健康課題が顕在化する前に予防に努めることで、「生産性の高い働き方」を健康面から下支えしていきます。

**■健康経営銘柄・健康経営優良法人**

こうした取組みにより、東京海上ホールディングスは健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所の共同企画である「健康経営銘柄」に2016年から2023年まで8年連続で選定されました。あわせて、経済産業省の「健康経営優良法人2026」では、東京海上グループより大規模法人部門に24社が選定されました。そのうち、東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動システムズ、東京海上ディーアール、東京海上日動事務アウトソーシング、ID&Eホールディングス、日本工営、日本工営都市空間、日本工営エナジーソリューションズ、日本工営ビジネスパートナーズ、コーエイリサーチ&コンサルティング、日本シビックコンサルタントが、上位500法人となり「ホワイト500」に認定されました。

また、中小規模法人部門では17社が認定されました。そのうち、日新火災インシュアランスサービスが上位500法人となり「ブライト 500」に認定され、東京海上日動パートナーズ東北、東京海上日動パートナーズEAST、東京海上日動パートナーズTOKIO、日新火災情報システム、が501～1500位となり「ネクストブライト1000」に認定されました。

加えて、東京海上日動は従業員の健康増進のために運動やスポーツ活動の促進・支援に積極的に取り組む企業として「スポーツエールカンパニー」のシルバー認定を受けており、グループ会社でも認定取得が広がっています。

社員やその家族が心身ともに健康であること、健康リテラシーを高め主体的・継続的に健康の保持増進に努めていくことは、社員の生産性の向上の土台となるとともに、お客様や地域社会の課題解決に取り組むうえでも、ますます重要になっています。

引き続き、社員の健康度の向上、労働安全衛生水準の向上、健康経営の更なる拡大・発展に取り組んでいきます。

2023 健康経営銘柄 Health and Productivity

2026 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門 ホワイト500

SPORTS YELL COMPANY 2026

**■グローバルでの職場健康管理の表彰**

TMNCHは上海金融業連合会(SFA)の外資専門委員会の主任委員として上海市政府に対し、健康経営の導入を継続的に働きかけ、2025年には金融機関向けの健康経営基準導入提言が採用されました。この成果が評価され、中国政府傘下組織(全国重大慢性病予防革新試行タスクフォース)から、全国レベルの「職場健康管理の先進的取組企業」として、日系企業で唯一認定・表彰されました。

2025年には社内施策として健康経営を一層強化し、社員検診率100%の達成をはじめ、年間を通じた健康促進活動や社員運動会を実施。これらの取組みの結果、カルチャーサーベイにおけるウェルビーイング指標は大幅に改善しました。

**■ウェルビーイングの向上とつながりの醸成**

Safety Nationalは、従業員のウェルビーイング向上と相互のつながりの強化を目的として、健康を支える多様な取組みを継続的に実施しました。

その一環として、「2026 St. Louis Biz Dash 5K Run/Walk」への参加を通じ、ウェルネスの推進、仲間意識の醸成、地域社会への貢献を図りました。本取組みは、Wellness CommitteeとCommunity & Philanthropy Committeeの連携により実施され、セントルイス拠点の従業員に加え、現地を訪れたリモート勤務の従業員にとっても、オフィス外で交流を深める機会となりました。参加者数は84名と、目標の75名を上回り、前年を95%上回る実績となりました。

また、メンタルヘルス啓発月間にあわせてロックペインティングイベントを実施し、従業員が日常業務から一時的に離れ、同僚と交流しながら創作活動を楽しむ機会を提供しました。こうした活動を通じて、メンタルヘルスへの配慮は短い休息や創造的な時間、人とのつながりから始められることを発信するとともに、従業員支援プログラムの活用についても周知を図りました。

## 10.2.4 健康経営を社会に広める取組み

東京海上グループでは、グループ内で健康経営に取り組むだけでなく、その過程で培ったノウハウを活かしながら、健康経営に取り組む企業を支援し、社会全体への健康経営の浸透に貢献しています。健康経営セミナーの実施、地方自治体・商工会議所等との連携を通じた普及啓発、「責任ある調達に関するガイドライン」の制定や、取引先企業との「パートナーシップ構築宣言」における健康経営の支援の宣言を行い、バリューチェーン全体での取組みとして取引先企業を支援しています。また、ビジネスパートナーの労働者等の安全や健康、生活条件に配慮し、活力ある職場環境の確保および労働者等の健康増進にも努めています。その他、新たな取組みとして、名古屋市の健康経営導入支援事業を受託し、中小企業の健康経営認定取得を後押しする支援事業をサポートしています。

### ◉お客様の健康経営支援

生産年齢人口が減少する中、企業の持続的な成長には従業員の健康管理や働きやすい職場づくりが企業経営上の大きな課題になっています。東京海上グループでは、社員の健康を経営の重要なテーマととらえ、グループCEOをトップに健康経営を推進しています（2016年から2023年まで8年連続で「健康経営銘柄」に選定、2017年から2025年まで9年連続で健康経営優良法人（ホワイト500）に認定）。こうした取組みの過程で培ったノウハウを活用し、健康経営の普及啓発や地域企業の認定支援、さまざまなサービスの提供を通じて企業の健康経営推進の支援を行っています。

**<東京海上日動の取組み>**

企業の健康経営の取組みを紹介した冊子の発行や健康経営セミナーの実施、地方自治体・商工会議所等との連携を通じて、健康経営の普及啓発、地域企業の健康経営の取組みを支援しています。

健康経営優良法人をめざす企業の認定支援において、2025年度は当社を主体としたセミナーやオンライン面談、申請内容の確認サービスにより、延べ約1,700社のお客様企業の支援を実施しました。また、近年重視されている「仕事と介護の両立支援」「女性の健康課題への対応」「男性の育休取得促進」などに対し、企業の人事・労務課題を支援するソリューションを提供しています。

**<東京海上日動メディカルサービスの取組み>**

医師、保健師・看護師、公認心理師等の医療専門職を擁し、医療健康分野で事業展開をしています。「トータルヘルスケアコンサルティング企業」として、産業医業務の受託やメンタルヘルス支援サービス、24時間365日対応可能な電話医療健康相談サービスなどを幅広く提供しており、企業職域における健康づくりに向けた各種支援を行っています。近時は、健康診断の事務代行サービス等もラインナップに加えるとともに、提供エリアを拡大しており、お客様企業の「健康経営」推進を全国で支援しています。

**<東京海上ディーアールの取組み>**

企業における健康経営をより効果的に実施するためには、従業員の健康問題を適切にとらえつつ、企業と健康保険組合とが協働して健康施策を推進していくことが重要です。

東京海上ディーアールでは、企業および健康保険組合が保有する健診・レセプトデータ、その他健康施策の結果データ等の分析をするとともに、医療費や健康阻害要因等との関係を定量的に評価*し、実効性の高い健康増進施策を策定することを通じて、健康に関するリスク軽減や生産性（プレゼンティーズム等）の向上を支援しています。また、健康経営を推進する上で欠かせない社内体制整備、健康増進施策の実施支援や、従業員の働きがいやエンゲージメントの向上等の人的資本経営の導入・推進支援も行っています。

*: 2014年から継続して行っている東京大学政策ビジョン研究センター「未来ビジョン研究センター・データヘルス研究ユニット」との共同研究で得た知見を活用

### ◉メンタルヘルスマネジメントの支援

東京海上日動メディカルサービスでは、企業従業員のメンタルヘルス対策を支援する「EAP（Employee Assistance Program: 従業員支援プログラム）」を提供しています。労働安全衛生法によって義務付けられたストレスチェックの実施はもとより、実施結果を踏まえた高ストレス従業員へのフォローアップや個別職場における環境改善活動のご支援、さらには休職時・復職時のケアや再発防止策の策定等を、精神科医や臨床心理士、人事労務コンサルタント等による専門チームがサポートしています。

直近では、70万人を超える企業従業員の皆様にEAPをご利用いただいております。今後も本プログラムを通じ、働く皆様のココロの健康増進とワーク・エンゲージメントの向上に貢献してまいります。

東京海上日動メディカルサービス「TMS NAVIGATOR（通称: TMSナビ）」のサービス内容

# 11 人と多様性の尊重

## 11.1 人権の尊重

### 11.1.1 人権関連方針の策定・周知

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点とし、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念としています。当社は、この経営理念を支える基盤のひとつとして、すべての事業活動においてあらゆる人びとの人権を尊重することが不可欠であると考えています。当社グループでは、「東京海上グループ 人権基本方針」を策定し、すべての事業活動における人権尊重の推進方針を定めています。この方針に基づき、「東京海上グループ 責任ある調達に関するガイドライン」では、代理店やサプライヤー等のビジネスパートナーの皆様に対する人権尊重に向けた取組みへの理解・協力を推進しています。さらに、「東京海上グループ 環境・社会リスクへの対応方針」では、保険引受、投融資、ソリューションの提供において、お客様や地域社会の人権に配慮した取組みを定めています。

**[人権関連方針]**

- 東京海上グループ 人権基本方針
- 東京海上グループ 責任ある調達に関するガイドライン
- 東京海上グループ 環境・社会リスクへの対応方針

東京海上グループ各社では、全社員およびともに働くすべての人が差別やハラスメントのない活力ある企業風土をめざしています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき企業に求められる人権デューデリジェンス(人権DD)や、東京海上グループの人権関連方針への共通理解を深めるため、国内外の全グループ会社を対象に、さまざまな人権啓発・研修の取組みを実施しています。

**[人権基本方針周知ツール]**

- 東京海上グループ 環境・人権基本方針 要約版

### 11.1.2 推進体制

東京海上グループでは、人権を含むサステナビリティ課題への対応について、サステナビリティ委員そして、経営会議における執行での議論・決定を経て、計画や取組状況が取締役会に付議・報告されます。取締役会の指示・監督のもと、各関連執行機関が主体となって推進するガバナンス体制によって運営されています。

**■サステナビリティ委員会**

人権を含むサステナビリティ課題への対応については、グループCEO、グループ人事総括(CHRO)、グループDE&I総括(CDIO)、グループサステナビリティ総括(CSUO)等をメンバーとするサステナビリティ委員会において、戦略・目標の策定、取組みの調整・推進等について論議しています。2025年度はサステナビリティ委員会を年4回開催し、人権尊重の取組みについて議論し、取組みの方向性を決定しました。推進・監督体制は、本レポートの「サステナビリティ推進体制」をご覧ください。

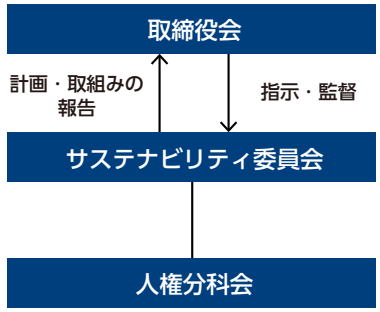

取組みの検討および展開

**[2025年度サステナビリティ委員会における人権に関する議論・報告内容]**

| | |
|---|---|
| 2025年4月 | 2024年度振返りと2025年度計画 |
| 2025年8月 | 人権リスクマップ改定 |
| 2025年11月 | ビジネスと人権に関する有識者会議、保険代理店人権インパクトアセスメント |
| 2026年2月 | 人権基本方針の改定 |

**■人権分科会**

人権については、サステナビリティ委員会の下部組織として、東京海上ホールディングスの人事部・法務コンプライアンス部・経営企画部を常任メンバーとする「人権分科会」を設置し、人権分野の専門家の助言を得ながら、人権尊重の取組みの検討および展開について論議しています。

2025年度は人権分科会を週一回程度の頻度で開催し、人権リスクマップの改定や苦情受付窓口の周知・充実、保険代理店への人権インパクトアセスメントなど東京海上グループならではの人権尊重取組みの企画を立案し、実行しました。

**■役員報酬制度**

東京海上グループでは、2022年度から取締役および執行役員の業績連動報酬に、DE&Iの推進・浸透を含むサステナビリティ戦略の主要課題についての非財務指標を取り入れていますめざす姿に対する進捗状況を指標とし、サステナビリティ委員会にて評価を行った後に、報酬委員会にて審議を行い最終決定しています。

## 11.1.3 人権デューデリジェンス

東京海上グループは、「東京海上グループ人権基本方針」に基づき、世界人権宣言、OECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000、SA8000等を参考に、人権デューデリジェンス（人権DD）の体制を構築しています。

東京海上グループにとって、人権DDとは、企業活動による人権への負の影響を防止・軽減するための予防的かつ主体的なプロセスであると位置づけています。当社グループは下記プロセスに沿って、2017年および2022年に外部有識者の協力を得ながら、人権課題の評価を実施してきました。

今般、2025年2月に建設コンサルティング・エンジニアリング会社のID&Eホールディングスがグループ入りしたことを受け、事業領域の拡大・多様化に伴い、グループ全体としてより実効性のある人権課題の管理を推進するため、新たに人権リスクマップの見直しを行いました。

その結果を踏まえ、深刻度の高い人権課題から重点的に対応の強化を継続的に検討しています。なお、この人権リスクマップは事業環境の変化[*1]などを踏まえ、今後も継続的に見直しを行ってまいります。

### ▸人権DDの仕組み

*1: 東京海上グループでは、合併・買収（M&A）においてESG（環境、社会、ガバナンス）に関する要素も重視しています。具体的には、M&A案件の実施要領において、ターゲット企業のESGポリシーが評価の重要要素であることを明記しています。評価対象には、環境、人権を含む社会、ガバナンスに関する方針やそれらの推進体制を重要な評価ポイントとしています。

### ■STEP 1：人権課題の洗い出し

重点的に取り組む人権課題の特定にあたっては、当社グループ各社を対象に、国・地域別および業種別の人権リスク、売上規模、従業員規模等を踏まえて一次スクリーニングを実施し、高リスクと考えられるグループ会社を抽出しました。これにより、本リスクマップの対象は損害保険、生命保険、建設コンサルティングに加え、介護・製造といった直接操業を行う事業の自社オペレーション、お客様や関与しているプロジェクト、バリューチェーンにも広げています[*2]。

なお、人権リスクマップを作成するにあたって参照したガイドラインおよび使用した方法論は以下の通りです。本人権リスクマップの結果は、外部データも用いた分析であることから、現時点では顕在化していない潜在的な人権課題も含まれています。

### ▸評価・特定方法

| | |
|---|---|
| 人権課題の整理 | 国際人権規範（例: 国際人権章典、ILO中核的労働基準）、サステナビリティ関連法令（例: CSRD[*3]、CSDDD[*4]）等を考慮し、当社事業に関連する人権課題を整理 |
| 深刻度の評価 | 洗い出された人権課題の規模（例: 命に与える影響度）、範囲（例: 影響を受ける人数）、救済困難度（例: 救済の可能性）の3要素で深刻度を外部専門家による評価 |
| 発生可能性の評価 | 当社事業の国別・業種別の人権リスク、従業員規模、売上規模、サプライヤーの国や取引金額等を参照し、発生可能性を評価。国別リスクは国際機関が公表している国別指標、業種リスクは国際NGOが公表しているデータを参照 |
| 重点課題の特定 | 縦軸に深刻度、横軸に発生可能性を取り、東京海上グループにとって顕著な人権課題をマッピング |

*2: 評価対象範囲は東京海上グループの主要なグループ会社47社（グループ売上高の9割以上）を対象に実施
*3: Corporate Sustainability Reporting Directive（企業サステナビリティ報告指令）の略でEUが2022年に採択した企業のサステナビリティ情報開示に関する法令
*4: Corporate Sustainability Due Diligence Directive（企サステナビリティ・デューデリジェンス指令）の略で、EUが採択した人権・環境に関するデューデリジェンス義務を定める法令

## ■STEP 2: 深刻度・発生可能性の評価による重点人権課題の特定

各事業セグメントの自社オペレーション、お客様や関与しているプロジェクト、バリューチェーンにおいて顕著な人権課題を洗い出し、深刻度・発生可能性を評価の上、人権リスクマップを作成しました。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、深刻度の高い人権課題を優先的に対応する課題として特定し、現状の取組みの強化を検討してまいります。

### 東京海上グループ

■ =損保・生保・介護　■ =建設コンサルティング・製造

| 深刻度 ＼ 発生可能性 | 低 | | 高 |
|---|---|---|---|
| 高 | 1. 関与しているプロジェクト[*1]がハイリスクな状況[*2]におかれることによる自社および取引先従業員ならびに環境や地域住民に与える影響[*3] ■■<br>3. 自社および取引先の児童労働・強制労働 ■<br>5. お客様のプライバシーの権利、健康と安全 ■ | 2. 関与しているプロジェクトによる強制移住等、先住民の権利の侵害 ■■<br>4. 関与しているプロジェクト、取引先[*4]の労働問題[*5] ■■<br>6. 自社および取引先従業員のハラスメント、労働時間、労働安全衛生 ■■ | |
| | 7. 救済へのアクセス ■■<br>10. 保険金融サービスへのアクセス ■<br>13. 自社および取引先従業員のプライバシーの権利 ■■ | 8. 自社および取引先従業員の安定した雇用、賃金、差別、結社の自由 ■■<br>11. 取引先従業員の安定した雇用、差別、結社の自由 ■■ | 9. 外国人労働者の待遇 ■■<br>12. 商品サービスの広告の偏見・差別の助長 ■<br>14. AIを含むテクノロジーの不適切な使用 ■ |
| 低 | | | |

注）複数事業において共通の人権課題があった場合には当該課題の深刻度・発生可能性が最大の位置に課題をプロット

*1: 損保・生保の場合は保険・投融資を提供しているプロジェクト、建設コンサルの場合は公共機関より受注しているプロジェクト
*2: 人権侵害の可能性が高い特定の状況（紛争、政治的不安、腐敗が蔓延した状況など）
*3: 環境への影響（水へのアクセス、衛生など）、プロジェクトの警備担当による人権侵害、子どもの教育等への影響
*4: 損保・生保・介護の場合は代理店、委託先、サプライヤーを含むビジネスパートナー、建設コンサルティング・製造の場合は下請け業者等のビジネスパートナーを含む
*5: 強制労働、児童労働、ハラスメント、労働安全衛生、労働時間、賃金、外国人労働者の待遇

### 損保・生保・介護

| 深刻度 ＼ 発生可能性 | 低 | | 高 |
|---|---|---|---|
| 高 | 1. 保険引受・投融資先プロジェクトが周辺環境や地域住民に与える影響<br>3. お客様のプライバシー、健康と安全 | 2. 保険引受・投融資先プロジェクトの労働問題、強制移住等、先住民の権利の侵害<br>4. 自社およびビジネスパートナー従業員等のハラスメント、労働安全衛生、労働時間 | |
| | 5. 救済へのアクセス<br>8. 自社およびビジネスパートナーのプライバシーの権利<br>10. 保険金融サービスへのアクセス | 6. 自社およびビジネスパートナー従業員等の安定した雇用、賃金、差別、表現の自由・市民活動の抑圧、結社の自由<br>11. 保険引受・投融資先プロジェクトがハイリスクな状況 | 7. 介護事業やビジネスパートナーの外国人労働者の待遇<br>9. 商品サービスの広告等における偏見・差別の助長<br>12. AIを含むテクノロジーの不適切な使用 |
| 低 | | | |

### 建設コンサルティング・製造

| 深刻度 ＼ 発生可能性 | 低 | | 高 |
|---|---|---|---|
| 高 | 1. 関与しているプロジェクトがハイリスクな状況におかれることによる自社および取引先従業員ならびに環境や地域住民に与える影響<br>3. 自社および取引先の児童労働・強制労働 | 2. 関与しているプロジェクトによる強制移住等、先住民の権利の侵害<br>4. 自社および取引先従業員等のハラスメント、労働安全衛生、労働時間 | |
| | 5. 救済へのアクセス<br>8. 自社および取引先従業員のプライバシーの権利 | 6. 自社および取引先従業員等の安定した雇用、賃金、結社の自由、差別<br>9. 関与しているプロジェクトによる先住民の権利、表現の自由・市民活動の抑圧 | 7. 製造事業および取引先における外国人労働者の待遇 |
| 低 | | | |

## ■STEP 3: 特定した重点人権課題への対応

STEP 2で特定した重点人権リスクについては、下記のとおり、リスクの軽減に取り組んでいます。社内外ステークホルダーからのご意見を踏まえ、更なる取組みの強化に取り組んでまいります。

### 損保・生保・介護

| (前項マップ#)人権課題 | ライツホルダー | 事　業 | 軽減措置 |
|---|---|---|---|
| (1)保険引受・投融資先プロジェクトがハイリスクな状況におかれることによる環境や地域住民に与える影響 | 保険引受・投融資先の従業員、地域住民 | 損保・生保 | ・環境・社会リスクへの対応方針において人権リスクの高いセクターを特定して制限を実施<br>・社内のアンダーライター向けに環境・社会に関する研修ツールの提供を通じて、注意すべきセクター・地域に対して慎重な引き受けを実施 |
| (2)保険引受・投融資先プロジェクトの労働問題、強制移住等、先住民の権利の侵害 | | | |
| (3)お客様のプライバシー、健康と安全 | お客様、保険引受・投融資先の従業員 | 損保・生保・介護 | ・プライバシーポリシーに基づく、個人情報の管理を徹底。健康経営と労働安全衛生方針に基づく、健康と安心安全を支援 |
| (4)自社およびビジネスパートナー従業員等のハラスメント、労働安全衛生、労働時間 | 自社およびビジネスパートナーの従業員 | 損保・生保・介護 | ・自社および代理店に対する人権啓発研修の実施<br>・「ハラスメント防止規程」を制定し、役員を含めた全社員に対してハラスメントの未然防止、違反が認められた場合の懲戒処分<br>・残業時間等のモニタリングやストレスチェック等を行い、社員の働き方と健康増進を推進 |
| (7)介護事業やビジネスパートナーの外国人労働者の待遇 | 自社およびビジネスパートナーの従業員 | 損保・生保・介護 | ・自社およびビジネスパートナーの従業員への人権インパクト評価を実施 |
| (9)商品サービスの広告等における偏見・差別の助長 | お客様、地域住民 | 損保・生保・介護 | ・広告や保険募集文書において、人権尊重の観点から問題となる表現を確認 |
| (12)AIを含むテクノロジーの不適切な使用 | 自社および取引先の従業員、保険引受・投融資先のプロジェクト | 損保・生保 | ・AIガバナンスに関する基本方針に基づき、差別の助長、偽情報・偏向情報の発信等に利用されないAI、テクノロジーの使用を推進 |

### 建設コンサルティング・製造

| (前項マップ#)人権課題 | ライツホルダー | 事　業 | 軽減措置 |
|---|---|---|---|
| (1)関与しているプロジェクトがハイリスクな状況におかれることによる自社および取引先従業員ならびに環境や地域住民に与える影響 | 地域住民 | 建設コンサルティング | ・「取引従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、自社が関与するプロジェクトが、取引先従業員および地域住民の人権・環境を毀損するリスクへの対応を開始 |
| (2)関与しているプロジェクトによる強制移住等、先住民の権利の侵害 | 地域住民 | 建設コンサルティング | ・「取引従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、自社が関与するプロジェクトが、地域住民に強制移住を強いるリスクへの対応を開始 |
| (3)自社および取引先の児童労働・強制労働 | 自社および取引先の従業員 | 建設コンサルティング<br>製造事業 | ・自社幹部社員に対する人権研修<br>・「取引従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、自社が関与するプロジェクトが、児童労働・強制労働を強いるリスクへの対応を開始 |
| (4)自社および取引先従業員等のハラスメント、労働安全衛生、労働時間 | 自社および取引先の従業員 | 建設コンサルティング<br>製造事業 | ・グループ各社のリスク管理計画において、自社の従業員等のハラスメント、過重労働に関するモニタリングを実施<br>・相談・通報窓口の設置および周知<br>・「取引先従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、自社が関与するプロジェクトが、取引先従業員等の人権を毀損するリスクへ対応を開始 |
| (7)製造事業および取引先における外国人労働者の待遇 | 自社および取引先の従業員 | 製造事業 | ・グループ各社のリスク管理計画において、自社の従業員等に関する国籍や属性による差別のリスクについてモニタリング<br>・「取引従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、取引先の外国人労働者に不当な待遇を強いるリスクへ対応を開始<br>・サプライチェーンアンケートの実施<br>・相談・通報窓口の設置および周知 |

※ 軽減措置は本人権リスクマップの評価対象のグループ会社において実施

**■STEP 3：特定した重点人権課題への対応**

東京海上グループは、特定した重点人権課題について、それぞれの領域において以下の取組みを推進しています。

**●保険引受・投融資における取組み**

東京海上グループは、保険引受、投融資およびソリューションの提供を通じて、人権に対して直接的または間接的に負の影響を与える可能性があることを認識しています。そのため、「東京海上グループ 環境・社会リスクへの対応方針」を定め、保険引受、投融資およびソリューションの提供における判断プロセスやその提供に際して、環境・社会への負の影響を考慮しています。

方針の実効性を高めるため、保険引受、投融資、ソリューションの提供に携わる社員向けに環境・社会リスクに関する研修ツールを提供しています。研修では、対応方針で定める重点領域に加え、大規模ダム等のインフラ開発、農業・漁業、鉱業など、人権への負の影響が生じやすい領域における環境・社会リスクについて理解促進を図っています。

さらに、投融資においては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する責任投資原則（PRI）の署名機関として、ESG要素を考慮した投融資を推進するとともに、サステナビリティや環境・社会課題の解決に資するインパクト投資にも取り組んでいます。

Climate & Nature Report 2026「6 東京海上グループの価値提供 ◆投融資」

**●建設コンサルティング・製造事業における取組み**

当社の建設コンサルティング・製造事業を展開するID&Eグループは、時代のニーズに応じた最適なインフラの整備を支援する事業活動を通じて、約160カ国の国・地域でさまざまな立場に置かれた人々の命・生活・尊厳を支える事業に取り組んでいます。ID&Eグループでは、「グループ行動指針」および「人権基本方針」に基づき、事業活動に伴う人権課題を重要なリスクと認識し、取組みを進めています。

こうした取組みの一環として、製造拠点におけるサプライチェーン上の人権リスクの把握を進めており、リスクが相対的に高い可能性のある拠点を対象に調査を実施しました。関係者へのヒアリング等を通じてサプライチェーン上の人権リスクの傾向を整理するとともに、その結果を踏まえ、サプライヤーに対するアンケート調査を実施し、リスクの把握と対応状況の確認を進めています。今後は、これらの結果を基にサプライヤーとの対話を進め、より実効性のあるリスク低減に取り組んでいきます。

ID&Eグループが関与しているプロジェクトについては、「取引先従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を策定し、プロジェクト上流段階から参画するコンサルタントとして、環境社会管理計画の策定支援や、同計画に基づくモニタリングの実施を支援しています。さらに、各工程で実務者がどのように人権に配慮すべきかを示す「実務者のための人権対応ハンドブック」を整備し、現場での活用を推進するとともに、社外からの相談や通報に対応できる窓口の整備・周知も行っています。

また、プロジェクトによって地域住民の強制移住が生じるリスクについては、非自発的住民移転の有無や補償の内容、生活再建の必要性などを助言し、地域住民との合意形成を前提とした移転が実現されるよう支援しています。さらに、移転後に生活水準が悪化していないかを確認するためのモニタリングに対し、技術的支援を行うなど、継続的に住民の生活再建を見守っています。

また、自社オペレーションにおける児童労働・強制労働や労働安全衛生、ハラスメントといった労働環境の課題については、社員向けの人権ワークショップや有識者を招いた研修を通じて意識醸成を行いグループ各社のリスク管理計画に基づくモニタリングや、相談・通報窓口の設置・周知を通じて、従業員の人権尊重を徹底しています。

さらに、外国人労働者の待遇に関してもリスクを把握し、差別や不当な取り扱いを防止するためのモニタリング体制を整備しています。これらの取組みを通じて、当社グループは自社および取引先における人権侵害の未然防止と是正に努め、持続可能で責任ある事業活動の実現をめざしています。

**●お客様のプライバシー、健康と安全**

東京海上グループは、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の法令・ガイドラインを遵守して、お客様の個人情報、個人番号および特定個人情報を適正に取り扱うことが当社の社会的責務であると認識し、グループ全体の個人情報保護の統括責任者を置き、お客様の個人情報・特定個人情報等の保護に万全をつくしています。

また、当社はすべての事業活動において、健康経営ならびに労働安全衛生マネジメントを推進し、お客様に最高品質の商品・サービスの提供を行ってまいります。

**●商品サービスの提供において差別事象を看過しない対応の徹底**

東京海上日動では、お客様向けに発信する広告や保険募集文書を含め、日常業務においても人権尊重の観点から問題となる表現（イラスト、写真・動画を含む）や文言がないか、必要のない個人情報を取得しているようなことはないかを確認する文書点検体制を整えています。また、差別事象を発見した場合や遭遇した場合の対応ルールを定め社内への周知を行うことで適切に報告・対応を行える体制を整えています。

## Column コラム　お客様の人権尊重に向けたソリューションの提供

東京海上グループは、保険引受、投融資に加え、ソリューション提供を通じて、お客様のバリューチェーンにおける人権リスクの低減を支援しています。以下では、人権尊重に向けた主なソリューションをご紹介します。

### ❶企業や自治体向けの人権リスク低減取組み支援

近年、強制労働・児童労働等を含む人権問題について、企業がサプライチェーン全体を通じて適切に把握・対応することが求められています。また、人権課題への対応不足が、企業価値の棄損につながるケースも増えています。東京海上グループでは、東京海上ディーアール、日本工営、東京海上日動等のノウハウを活用し、お客様のバリューチェーンにおける人権リスクの把握・低減に向けた支援を行っています。具体的には、人権基本方針の策定、人権リスク評価や人権DDに関する助言・研修等を通じて、企業や自治体の人権尊重に向けた取組みを支援しています。

- 東京海上ディーアール: ビジネスと人権に関する取組み支援
- 日本工営: 企業／自治体向け人権デューデリジェンス支援

### ❷カーボンクレジット創出時の人権リスクに関する支援

近年、カーボンニュートラルを実現する手段のひとつとして、カーボンクレジットを活用する動きが増えています。一方で、開発途上国で実施される一部のカーボンクレジット創出プロジェクトにおいては、現地従業員への不当な待遇や先住民の強制移住など、人権侵害が懸念されています。カーボンクレジット創出プロジェクトにおいてこのような問題が発生しないよう、企業は人権リスクの防止・軽減や是正に取り組むことが求められています。

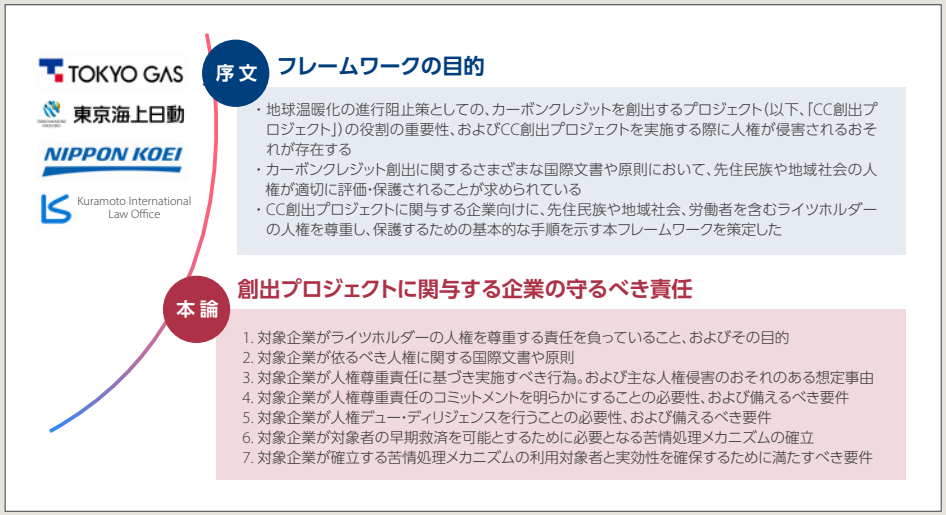


東京海上日動および日本工営は、プロジェクト現場での実効性ある人権配慮の取組みを支援するため、東京ガス株式会社と連携して国内初の「カーボンクレジット創出プロジェクトに関与する企業の人権尊重のためのフレームワーク」を作成するとともに、本フレームワークをもとに、東京海上日動と日本工営が共同開発した「カーボンクレジット創出企業向け人権リスクに関する支援メニュー」の提供を開始しました。

本サービスでは、日本工営が政府開発援助(ODA)案件等で培った知見を活用し、プロジェクト実施国や地域の社会状況や法制度、過去の人権侵害の事例などに照らした事前調査を実施し、プロジェクトが抱える潜在的な人権リスクの特定・評価を支援しています。また、サステナビリティと人権問題に高い知見を有する蔵元国際法律事務所をはじめとする有識者とも連携しながらサービス提供を行っています。

### ❸会社役員賠償責任保険を通じた企業のESG経営支援

近年、企業に対しては、サプライチェーンにおける人権課題や環境問題への対応を含め、ESGに関するリスクを適切に管理し、持続可能な経営を実践することが求められています。一方で、人権問題や環境問題が発生した場合には、事実関係の調査や再発防止策の検討など、多額の費用や経営資源を要するケースがあります。

こうした課題に対応するため、東京海上日動は、会社役員賠償責任保険において、人権問題や環境問題が発生した場合に、企業が負担する原因調査費用および再発防止費用を補償する特約を提供しています。この特約は、人権問題や環境問題に関する調査費用、第三者委員会の設置・活動費用に加えて、再発防止に要する費用を補償するものです。

例えば、サプライチェーンにおいて、児童労働に関する報道を受け、取引先から取引が停止・中断され、第三者委員会を設置して調査を行う場合や、自社のテレビCMにおいて性差別的な表現があるとネット上で批判が集まり、社内調査を実施し、再発防止策の策定を行うような場合に、対応に要する各種費用を補償いたします。

東京海上グループは、これらのソリューションの提供を通じて、お客様や自治体が抱える人権リスクの防止・軽減や是正を支援してまいります。

### ● 社員の人権尊重に対するコミットメント

東京海上グループでは、人権尊重を企業活動の重要な基準のひとつに位置づけ、自社のみならず、代理店や外部委託先を含むビジネスパートナーに対しても人権尊重の理解・浸透に努めています。また、社員一人ひとりがお互いを尊重し、すべての社員が能力を十分に発揮することができる企業風土の確立をめざしています。

当社は、社員の労働に関する権利および人権を尊重し、各国・地域の法令を遵守するとともに、国際的に認められた労働者の権利を尊重します。また、従業員代表との建設的な対話を通じて、労働条件や職場環境に関する課題の把握と改善に努めています。

**人権尊重に向けた取組み**

- ハラスメントや差別のない職場環境の実現
- 過度な労働時間の防止
- 安全かつ健康的な労働環境の確保
- 適切な賃金の支払い
- 年次有給休暇の取得促進
- 男女間の賃金格差の是正、DE&Iの推進

**<ハラスメントや差別のない職場環境>**

ハラスメントの防止に向けては、「ハラスメント防止規程」を制定し、役員を含む全従業員に対してハラスメントの未然防止を求めています。違反が認められた場合には、就業規則に基づき厳正に対処することを明確にしています。また、東京海上グループ各社を対象とした東京海上ホールディングスホットライン、各社相談窓口および社外ホットラインを設置し、差別やハラスメントを含む人権課題について安心して相談・通報できる体制を整備しています。

**<労働時間・労働条件>**

労働時間については、各国法令および労使協定等に基づく上限規制を含め適切に管理し、残業時間や有給取得状況等の指標を適切にモニタリングし、長時間労働の是正に取り組んでいます。

労働条件については、法令に基づく適正な賃金支払いを徹底するとともに、従業員代表との定期的な対話を通じて課題の把握と改善を図っています。労働者の解雇にあたっては、各国・地域の法令に則り、必要な協議や通知等の手続きを適切に実施しています。男女間賃金格差については定期的に分析を行い是正に向けた施策を推進しています。加えて、公的制度にとどまらない福利厚生の充実、年次有給休暇の取得推進を通じて、従業員の健康維持・増進および持続的な働き方の実現を図っています。

東京海上日動では、人権啓発全店推進本部、各部店推進委員等による推進体制のもとで、毎年「職場内人権啓発研修」のほか役員セミナー等を実施しています。加えて、代理店に対してもさまざまな研修ツールを提供し、人権啓発研修の実施を支援しています。

17 サステナビリティデータ集（人権啓発研修 受講割合等）≫

**▸人権啓発推進体制（東京海上日動）**

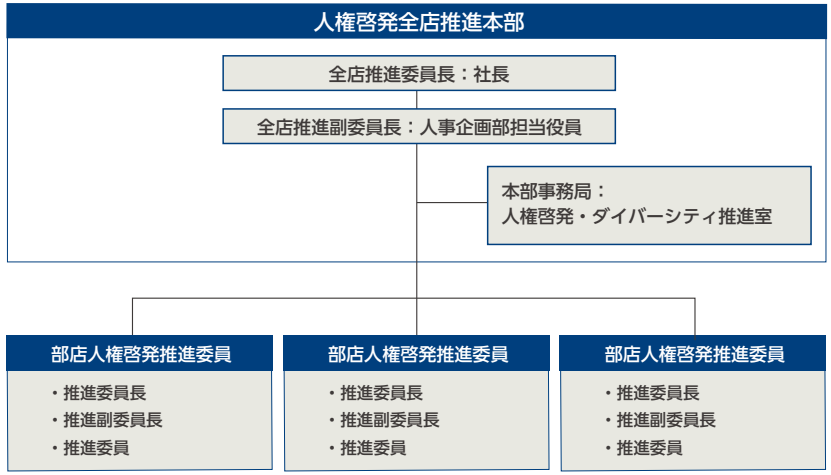


### ● 「人権標語」の募集・表彰制度等を通じた人権尊重文化の醸成

グループ各社において、毎年12月4日～12月10日の人権週間にちなみ、職場・家庭・地域社会において、人権尊重の重要性について理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的に、東京海上グループ全社員および家族を対象に「人権標語」の募集を行っています。入選作品については、社内イントラネット等で周知して人権尊重意識の浸透を図っています。

### ●バリューチェーンにおける人権尊重（人権インパクトアセスメントの取組み）

東京海上グループでは、2022年にバリューチェーン上の潜在的な人権リスクを把握するため、外部の人権専門家の協力のもと、人権ワークショップを実施しました。その結果、人権リスクの大きさや当社グループの影響力等を踏まえ、人権インパクトアセスメントを優先的に実施すべきステークホルダーとして、自動車整備に従事する外国人技能実習性、IT委託先、印刷会社、保険代理店などを特定し、2023年から段階的に人権インパクトアセスメントを実施しています。

#### ▸バリューチェーン上優先度が高いステークホルダーの選定

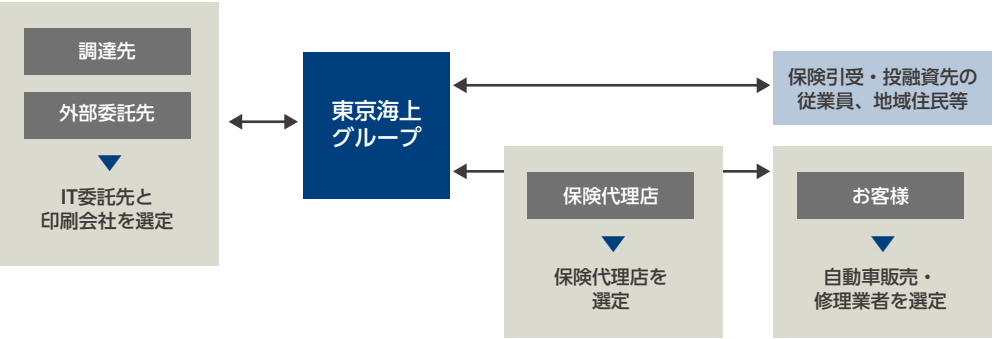


#### ❶2023年 自動車販売店・整備事業者に従事する外国人技能実習生

損害保険事業において自動車保険は主要な保険商品であり、自動車販売・修理業者は当社グループの重要なステークホルダーです。当社では、外部の人権専門家の協力のもと、自動車販売・修理業者に従事する外国人技能実習生等との対話を行い、人権尊重の観点から課題や改善の方向性について意見交換を行いました。

対話の結果、重大な人権リスクは確認されませんでしたが、外国人技能実習生を取り巻く人権課題について理解を深めることができました。例えば、採用プロセスにおける手数料負担や労働条件の伝達における課題を理解することができ継続的に留意すべき事項があることを確認しました。

これを踏まえ、当社グループでは、外国籍労働者の人権尊重に関する留意事項を自動車販売・修理業者に周知するなど、人権尊重の取組みの更なる向上に努めています。

#### ❷2023年～2024年 IT委託先、印刷会社

システムの構築や印刷物の発行を行う保険会社にとって、IT委託先と印刷会社は重要なステークホルダーです。これらのビジネスパートナーに対して、外部の人権専門家の協力のもと、業務に従事される方々との面談およびアンケートによるヒアリング調査を実施しました。

その結果、IT委託先、印刷会社の双方において重大な人権リスクは確認されませんでした。一方、IT委託先については従業員向けの人権関連の相談窓口、印刷会社については、当社の発注方法の見直しも含めた長時間労働リスクへの対応や労働安全衛生の更なる強化に取り組むことで、従業員の更なる人権尊重につながることを確認しました。

これを受け、当社グループでは、人権関連の相談窓口の再周知や、長時間労働の是正および労働安全衛生の向上に向けた取組みを進めています。

#### ❸2024年～ 保険代理店

保険商品をお客様へ提供する保険代理店は、当社グループの事業を支える重要なビジネスパートナーであり、バリューチェーンを構成する中核的なステークホルダーです。当社は、外部の人権専門家の協力のもと、異なる体制や規模の保険代理店に対し、経営者や従業員へのヒアリング調査や職場視察を実施しました。

その結果、重大な人権リスクは確認されませんでしたが、人権関連の相談窓口に関する従業員への周知強化や、カスタマーハラスメント対応マニュアルの整備を進めることで、保険代理店における人権尊重を更に推進できることを確認しました。現在、当社グループでは、これらの改善に向けた取組みを検討・推進しています。

**●AIガバナンスに関する基本方針 ～AIの利活用等に伴う人権侵害の防止～**

AIの利活用が急速に拡大する中、AIの誤った回答や差別的な回答等による人権侵害への懸念が高まっています。東京海上グループは、AIの利活用を更に促進し、新たなリスクの対応や社会課題の解決を加速させるため、AI利活用に関する基本的な考え方や必要な態勢を「東京海上グループ AIガバナンスに関する基本方針」として策定しています。AIの利活用等に伴うリスク（人権侵害を含む）を適切に管理しながらグループ社員の積極的な利活用を促し、AIによる便益を最大化して社会に還元することで、当社グループとしての非連続な成長の実現をめざします。

本方針の骨子である「AI利活用に関する価値観・基本的な考え方」の骨子は、次の通りです。

❶ AI利活用にあたっての透明性と説明責任の重要性を認識し、ステークホルダーにAIの導入目的を明示し、対話を通じてその導入効果等を検討し改善を継続

❷ AIの導入・利活用にあたっては、適切に人間が介在するものとし、最終的な人間の判断を尊重

❸ AI利活用においてバイアスを排除するため、特定の信条、性別および人種等の集団に偏りのある、又は偏りを生じさせるおそれのあるデータやアルゴリズムその他の技術を利用しないよう配慮

❹ 基本的人権や人間の尊厳、個人の自律を含む権利・利益の侵害につながるAIの利活用、偽情報・偏向情報等の発信やそれらをもとにした意思決定、機密情報・個人情報の漏えいもしくは改ざんならびに不正利用を防止

❺ 中断なく継続的に利用または提供できるAIにかかるシステムやプロセスを構築・運用

**■STEP 4: 情報開示（2015年英国現代奴隷法、2018年豪州現代奴隷法への対応）**

東京海上グループでは、東京海上日動、東京海上キルン等が、2015年英国現代奴隷法に基づき、現代奴隷に関する声明文を公表しています。また、東京海上日動等が、2018年豪州現代奴隷法に基づき、現代奴隷に関する声明文を豪州政府当局に報告しています。

**●東京海上日動の対応**

東京海上日動は、2015年英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015）に基づき、2016年以降毎年声明文を公表しています。2018年豪州現代奴隷法（Modern Slavery Act 2018）に対しても、2020年から毎年声明文を豪州政府当局に報告（登録）しています。今後も確実に報告を実施するとともに、社員やビジネスパートナーとともに、奴隷労働や人身取引が発生することのないように取り組んでまいります。

「UK Modern Slavery Act 2015」に関する声明

「Modern Slavery Act 2018」に関する声明（豪州政府オンライン登録サイト）

**現代奴隷（Modern Slavery）とは**

奴隷状態や隷属状態、あらゆる形態の強制労働、人身取引等のことをいいます。国際労働機関（ILO）の2022年の報告によると、強制労働の被害者は世界で約2,800万人に上り、強制労働によって年間約2,360億米ドルの違法な利益が生み出されていると推計されています。奴隷労働および人身取引は現代においても深刻な社会問題となっています。

**2015年英国現代奴隷法**

英国政府は強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引を防止するために、2015年3月に英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015）を制定し、同年10月に施行しました。同法54条は、年間売上高3600万ポンド以上の、英国で事業を行う企業に対し、会計年度毎に自社事業およびバリューチェーン（サプライチェーン）において奴隷労働および人身取引が生じないようにするためにとった措置について公表することを求めています。

**2018年豪州現代奴隷法**

英国に続き、オーストラリア政府も2018年1月に現代奴隷法（Modern Slavery Act 2018）を施行しました。年間連結収益が1億豪ドルを超えるオーストラリアで事業を行う企業に対し、会計年度ごとに1回、当局にオペレーションやサプライチェーンにおける現代奴隷に関するリスク評価方法や軽減措置等について報告（登録）することを求めています。

## 11.1.4 救済・苦情処理メカニズム

### ■東京海上グループの役職員における人権侵害

東京海上グループは、グループ各社の役職員が、人権の問題が懸念される事案について、報告・相談できるホットライン(内部通報窓口)を社内外に設置しています。社内外の窓口や監査役ホットラインの設置等を通じて、グループ各役職員に対し、複数の窓口と通報ルートの選択肢を提供しています。これらの報告・相談を理由とした、当該役職員本人や調査に協力した者に対する不利益な取り扱いや報復行為は決して許しません。また、匿名性の確保を徹底し、実効的な調査・是正措置を行うために必要な範囲でのみ情報共有を行うことで、報告・相談に関する秘密について厳重に管理しています。

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ各社による通報対応をモニターし、内部通報制度の適切な設置・運営に関する支援を行うことで、グループ各社の役職員が、報復を受ける心配なく、通報できる仕組みを整備しています。

### ■バリューチェーンのステークホルダーに向けた苦情受付窓口

東京海上グループでは、バリューチェーン(サプライチェーンを含む)において人権への負の影響が懸念される事案について、外部ステークホルダーを対象とした相談窓口として「グローバルステークホルダーズホットライン」を設置しています。入力フォームは、日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語の8言語に対応しています。

当社グループに寄せられた申立てについては、所定の運用フローに基づき、内容に応じた適切な対応を行っています。人権への負の影響が確認された場合には、関係するステークホルダーとの対話を通じて、その防止・軽減、是正および救済に取り組みます。また、報告・相談を行ったステークホルダーや調査に協力した方に対する不利益な取扱いや報復行為は一切認めません。匿名性の確保を徹底するとともに、実効的な調査・是正措置の実施に必要な範囲でのみ情報を共有し、報告・相談に関する秘密を厳重に管理しています。

グローバルステークホルダーズホットラインの対象範囲や運用プロセス等の詳細については、「救済・苦情処理メカニズム」をご参照ください。

東京海上グループの外部ステークホルダーの皆様は今後グローバルステークホルダーズホットラインにアクセスし、「TokioMarine」の企業コードを入力することで、人権侵害に関する情報提供を行うことができます。詳細およびアクセス方法に関して、下記リンク先のHDサステナビリティ、人権の尊重ページの「人権侵害に関する相談窓口」をご覧ください。

東京海上グループ 救済・苦情処理メカニズム

**▸運用フロー**

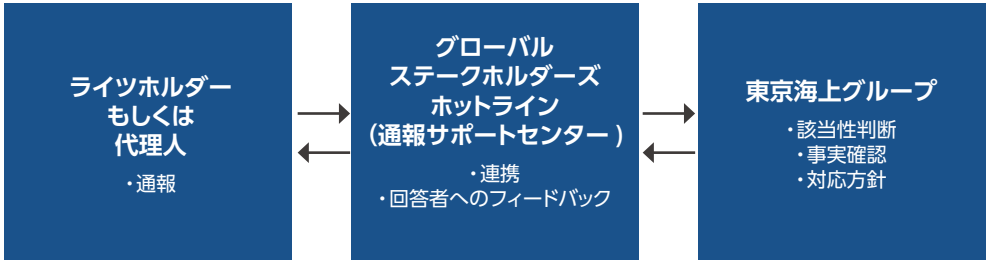

## 11.1.5 ステークホルダーエンゲージメント

東京海上グループでは、人権尊重の取組みを推進するにあたり、事業活動によって影響を受ける、または影響を受けるおそれのあるステークホルダーへの人権インパクトアセスメントや、人権分野の有識者との対話を重視しています。

ステークホルダーへの人権インパクトアセスメントについては、人権リスクの大きさや当社グループの影響力等を踏まえ、実態調査を行い、ステークホルダーの期待・懸念について理解を深め、人権リスクの防止・軽減・是正・救済につなげています(詳細な取組みは「バリューチェーンにおける人権尊重」を参照)。

また、事業環境の変化や新たな人権課題への対応を継続的に見直すため、人権分野の有識者とのダイアログを実施し、東京海上グループの人権尊重の取組みに対する助言や示唆を得ることで、取組みの見直しや強化につなげています。

以下では、2025年度に実施した「ビジネスと人権に関する有識者ダイアログ」の概要と、そこで得られた主な示唆および当社の対応についてご紹介します。

### Report レポート　ビジネスと人権に関する有識者ダイアログの実施(2025年10月)

**1. 実施概要**

東京海上グループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)」に基づき、人権尊重の取組みを推進しています。2025年度は、建設コンサルティング・エンジニアリング事業を展開するID&Eグループの参画等により、当社グループの事業領域および人権リスクが多様化していることを踏まえ、当社が課題認識を有する以下テーマについて、それぞれ専門性を有する外部有識者とのダイアログを実施しました。

**議論テーマ**
- 人権リスクマップ改定と高リスク領域への対応
- 海外グループ会社への人権尊重の取組みの拡大
- 苦情処理メカニズム(グリーバンス)の実効性向上

**外部有識者(順不同)**
- 植田 晃博博(ビジネスと人権 ステークホルダーエンゲージメント専門家)
— 苦情処理メカニズムやステークホルダーエンゲージメントの実効性向上の観点
- 銭谷 美幸(evergreenp 代表)
— 金融業界における実務経験を踏まえた、人権リスク管理やグローバルな取組み推進の観点
- 山田 美和(JETROアジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員)
— UNGPs等の国際的な原則・動向を踏まえた人権DDの高度化の観点

**東京海上グループ参加者**
- 東京海上ホールディングス／常務執行役員・グループサステナビリティ統括、サステナビリティ、人事、法務担当部門長
- ID&Eホールディングス／サステナビリティ推進担当役員

植田 晃博 氏

銭谷 美幸 氏

山田 美和 氏

**2. 有識者からの主な示唆と当社の対応**

**<2-1 人権リスクマップ改定と高リスク領域への対応>**

人権リスクマップに関する議論では、有識者より、東京海上グループの保険事業や介護事業のように、お客様との接点が多い事業においては、ハラスメント等の人権課題に留意する必要があるとの助言を受けました。また、ID&Eグループのように地域社会と密接に関わる事業については、間接的な関与となるコンサルタントの立場であっても、自社が有する影響力(レバレッジ)や関与の程度を踏まえた働きかけが重要であるとの示唆を得ました。これを踏まえ、当社グループでは、お客様や地域社会に影響を与える事業や高リスク領域における実態把握を進めるとともに、人権リスクへの対応の見直しに取り組んでいます。

**<2-2 海外グループ会社への人権尊重の取組みの拡大>**

海外グループ会社への取組み拡大については、人権に対する認識や法制度が地域ごとに異なる中、本社と海外拠点との継続的な対話やナレッジ共有の重要性について多くの示唆を得ました。

当社グループでは、海外グループ会社における人権リスクの実態把握や、各社の取組事例・課題の共有を進めることでグループ全体の取組みの一体化につなげています。

**<2-3 苦情処理メカニズム(グリーバンス)の実効性向上>**

苦情処理メカニズムについては、救済のみならず、問題の早期発見や再発防止につなげる「是正」の観点が重要であること、また、利用者から信頼される制度設計や透明性の確保が必要であるとの助言を受けました。当社グループでは、グループ内での連携強化や対応体制の整備を進め、苦情処理メカニズムの実効性向上に取り組んでいます。

**3. 今後について**

本ダイアログで得られた示唆を踏まえ、2026年度においては高リスク領域の実態把握、海外グループ会社との連携強化、苦情処理メカニズムの改善およびステークホルダーとの対話の拡充を通じて、人権尊重の取組みの更なる実効性向上とグループ全体への浸透を進めていきます。

# 11.2 人的資本経営・DE&Iの推進

東京海上グループでは、人的資本経営やDE&Iの推進を通じて、多様な価値観や経験を持つ社員が活躍できる環境づくりに取り組むことで、持続的な企業価値の向上をめざしています。

当社では、人的資本経営やDE&Iに関する取組みや進捗状況をより体系的に開示するため、2024年度より「Human Capital Report」を発行しています。同レポートでは、人的資本戦略、人材育成、DE&I推進、従業員エンゲージメント、関連指標および目標・進捗状況等について詳しく報告しています。詳しくは同レポートよりご覧ください。

## Human Capital Reportの発行

保険事業は“People's Business”と呼ばれており、社員をはじめとする「人」が創り上げる「信頼」がすべての源泉です。当社は、「人」の力の最大化が、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」という当社のパーパス実現につながると確信し、創業以来、「人」への投資と人材育成に取り組んできました。その想いは今も変わることはなく、「人」を成長の原動力ととらえ、「人」の力の最大化に真正面から取り組んでいます。

人的資本経営という考え方や、人的資本経営に関する情報開示の動きが急速に広まっており、今後、ステークホルダーの皆様が、さまざまな場面で人的資本に関する情報を参考にされることが予想されます。

このような中、当社の人的資本経営に対する考え方と取組みについてありのままをお伝えすることで、ステークホルダーの皆様に、当社についてより深くご理解いただけるとの考えから、「Human Capital Report 2026」を発行しました。

これまでも人的資本に関する情報をお届けしてまいりましたが、今回、人的資本に絞ったレポートを発行することで、「人」に対する当社の考え方および具体的な取組みを、より深くご理解いただけるものと考えています。

なお、当社グループの従業員に関する基礎情報、人材育成、多様な人材の活用、働き方の改革に関するデータはサステナビリティデータ集をご覧ください。

**基礎データ**

- 従業員数(東京海上ホールディングスと主要子会社)
- 新規採用数(東京海上日動)
- 労働組合加入率(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 男性の賃金に対する女性の賃金の割合(東京海上日動)
- 「社員意識調査」実施結果(東京海上日動)

**人材育成**

- 従業員研修(東京海上日動全社員対象)
- JOBリクエスト<社内公募>制度(国内主要子会社)

**多様な人材の活用**

- 役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社)
- 女性役員数
- 高年齢者継続雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 障がい者雇用率

**働き方の改革**

- 退職再雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 育児休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 短時間勤務制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 復職支援制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 育児休業復職率(東京海上ホールディングスと主要子会社)
- 育児休業復職者1年後定着率(東京海上ホールディングスと主要子会社)
- 配偶者出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 介護休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 介護休業制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- 年間平均総実労働時間(東京海上日動)
- 月間平均残業時間(東京海上日動)
- 平均有給休暇取得日数(東京海上日動)

# 12 イノベーティブなソリューションの提供

## 12.1 ソリューション事業に対する基本的な考え方

東京海上グループは、拡大するお客様や社会の課題／リスクに対して、最適な「保険」商品を提供するだけでなく、保険事故の未然の防止や予兆検知、保険事故発生後の早期復旧や再発防止など「保険の事前事後領域」に貢献する「ソリューション」を提供します。「保険事業」とイノベーティブな「ソリューション事業」の共創によりお客様や社会の課題を解決し続けていきます。

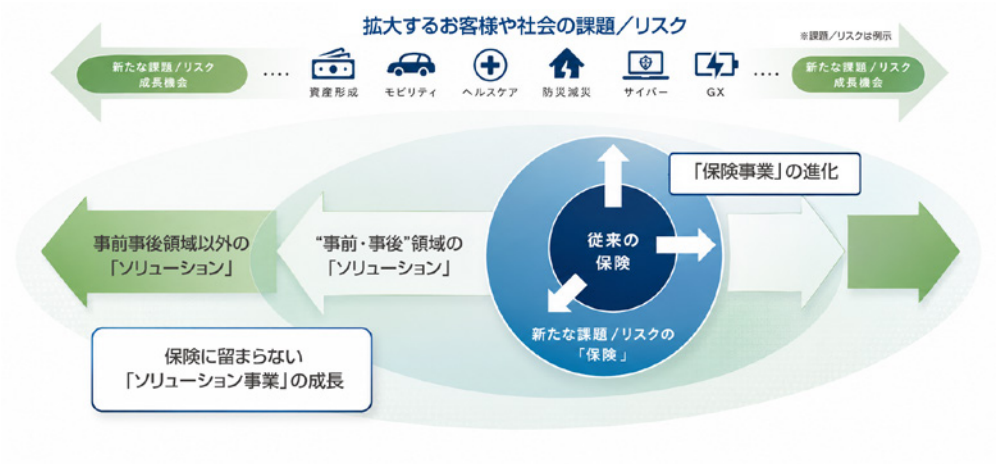


## 12.2 モビリティ社会への対応

東京海上グループは、テレマティクスやIoT技術を活用した事故サポート・安全運転の支援サービスを提供しています。個人向けには「ドライブエージェント パーソナル」「1日自動車保険」等、交通安全に対応する保険商品・サービスの提供を推進しています。

### ■「ドライブエージェントパーソナル」(以下、DAP)の販売

2017年4月から、国内大手損保で初めて個人のお客様向けにドライブレコーダーを活用した先進的なサービスDAPを自動車保険の特約としてご提供しています。サービス開始以降、ご契約台数*は順調に増加し、2025年3月時点で個人・法人合わせて累計約105万台に達しています。端末ラインナップについても拡充を進めており、2021年4月には、前方に加え車内・後方撮影も可能な2カメラ一体型端末(駐車中監視や多言語表示を含む豊富な機能を利用したいお客様向けの端末)を追加しました。さらに、2026年1月には、事故時の安心につながる機能を主に利用したいお客様向けに、新型・事故自動通報端末を導入しています。当社オリジナルのドライブレコーダーをご契約者に貸与し、以下の先進的なサービスを展開しています。

* 当社が貸与するドライブレコーダーを設置した自動車のご契約台数

#### ❶ 迅速で安心な事故受付サービス

強い衝撃を検知した場合、提携企業のプレミア・エイド社に自動で連絡が行われ、ドライブレコーダーを通じた通話により事故発生直後のお客様のご不安を解消するとともに、状況に応じて消防等への連絡を行います。さらに、衝撃検知前後の事故映像が、同社に自動で送信され、事故の内容によっては「事故状況」に関するお客様のご説明の負担を軽減するとともに、解決に向けて送信された映像を活用いただけます。

なお、2026年4月にDAPの救急応対サービスを担うプレミア・エイド社と資本業務提携をいたしました。プレミア・エイド社は、約730の消防拠点に瞬時につながるネットワークを有し、有事の際に速やかに救急要請を行うことができます。DAPでは、当社が保有する映像転送技術の特許と組み合わせて、映像で事故の状況を瞬時に確認し、速やかに救急要請を行い、緊急車両が到着するまでお客様に電話で寄り添い続けるという高品質なサービスを提供しております。

※ 上記未満の一定の衝撃を検知した場合には、端末のボタンから手動で、当社提携先であるプレミア・エイド社に発報することが可能です。

今後も両社は事業戦略パートナーとして、お客様へ更なる付加価値を提供し、安心・安全なモビリティ社会の実現に貢献してまいります。

### ❷ 事故後の早期解決支援サービス

種機能でお客様による事故状況等の説明のご負担を軽減し、事故後の対応を迅速にサポートします。

- **事故時の映像自動送信・位置情報の転送**

  強い衝撃を検知した場合、事故時の映像が自動で当社に転送されます。あわせて、衝撃を検知した場所の位置情報も転送されるため、事故現場の住所等をご説明いただく負担を軽減します。

- **事故状況再現システム**

  事故状況をAIが再現し、損害サービススタッフに自動連携します。これにより、事故状況の把握を円滑にし、早期解決を支援します。

### ❸ 安全運転のサポート

**＜事故防止支援サービス＞**

日常の運転時に、ドライブレコーダーが急操作等を検知し、リアルタイムに注意喚起を行います。本サービスにより、特約に加入いただいていないお客様に比べて事故が発生する確率が低くなっていることや、急ブレーキ等の危険運転の頻度が減少するなど、事故発生時の安心だけでなく、事故そのものを未然に防止する効果が大きいことも確認しています。

また、乗車中の体調の急変や他車から危険な運転行為を受けたケース等のトラブル発生時に当社が提携する警備会社から適切なアドバイスを受けられる「SOS発信機能」も追加し、更に安心をお届けできるようになりました。

**▸DAPの効果**

| 事故削減効果*1 | 急操作減少傾向*2 |
|---|---|
| 約▲13% | 約▲20% |

*1: 2023年1月当社調べ。新たにDAPにご加入いただいた契約について、ご契約1件当たりの事故件数が前契約の同期間よりどの程度減少したかを比較
*2: 2022年12月当社調べ。DAPをご加入いただいた契約が最初の半年間で、運転中の急操作（急ブレーキ・急ハンドル・急ハンドル等）回数がどのくらい減少したかを計測

**＜安全運転診断サービス＞**

同社独自のアルゴリズムにより、お客様ごとの危険運転傾向等をもとに作成した「安全運転診断レポート」をご提供します。

2021年2月には、これらのサービスが「消費者の安心・安全に大きく貢献している」と高く評価され、公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）主催の「消費者志向活動表彰」を受章しました。

2022年12月には、ご契約のお車を運転される方が楽しみながら安全運転に取組めるよう、専用スマホアプリを導入し、安全運転診断の得点に応じてコンビニ等で利用可能な電子クーポンの獲得に挑戦できる新サービス「クーポンチャレンジ」の提供を開始しました。

また、2023年12月には、DAPで取得した走行データを解析してエコドライブ（「急発進をしない」「車間距離をあけて無駄な加減速を控える」等の、$CO_2$排出量を抑え地球環境に配慮した運転方法）の診断を行い、診断結果が良好な場合に、専用スマホアプリを通じて、電子クーポンが獲得できる「エコドライブ支援サービス」の提供も開始しました。2024年8月には、国が実施するJクレジット制度にも、当該$CO_2$削減プロジェクトが登録されました。

### ■「第2種D-Call Net」の試験運用開始

交通事故被害軽減のため、事故発生時にドライブレコーダーから取得したデータを用いてドクターヘリやドクターカーの出動要請通報をする仕組み構築にも取り組んでおり、2026年度以降に試験運用を終え次第、本格運用となる予定です。

### ■「法人ドライブエージェント」の販売

法人のお客様には「法人ドライブエージェント」を発売しています。「ドライブエージェント　パーソナル」の機能も兼ね備えているほか、安全運転・運行管理をクラウド上で確認することができるシステムも提供しております。日々の運転状況を法人の管理者とドライバーが同じ目線で振り返ることができ、法人全体で安全運転に取り組むことができます。

### ■ DAPデータの活用事例

2024年1月の能登半島地震の発災後、DAPで取得したデータを用いて、復旧支援の一環として被災エリアの「地割れを起こしている道路」を特定した情報を国土交通省道路局に情報提供しました。あわせて、同データを用いて、当社HP（災害復旧ポータル）上にも「走行道路情報・地割れ地点マップ」として一般公開し、被災地における交通状況の把握に活用されました。また、DAPの過去のデータを分析し、一定の衝撃程度を超えた事故については、アジャスターを入れずに全損認定を行うなどの仕組みを構築しました。

2026年からは、小学校に入学して間もない児童が事故に遭いやすい「魔の7歳問題」の解決を図るべく、DAPデータを使った出前授業「DAPこうつうあんぜん授業」も全店に展開しています。

### ■「1日自動車保険(ちょいのり保険)」販売

東京海上日動は、スマートフォンやコンビニでいつでも加入できる「1日自動車保険(1日単位型自動車運転者保険)」を販売しています。本商品は、親や友人の自動車を運転する際に、24時間あたり800円からというお手ごろな保険料で、必要な分だけ、いつでもスマートフォンやコンビニで加入できる自動車保険です。

2012年1月に同社が損害保険業界で初めて販売を開始し、累計利用申込み件数は1500万件を突破しました(2026年3月時点)。2024年7月には、お客様の更なる利便性の向上を目的として、LINE公式アカウント経由での加入申込み導線を新設しました。

同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故の縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしに役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

東京海上日動「ちょいのり保険」

### ■事故のない社会をつくる取組み「Safe Drive With」

東京海上ダイレクトは、お客様の交通安全に関するデータを活用した事故のない社会の実現に向けた分析や研究を行うプロジェクト「Safe Drive With」を展開しています。

例えば、親子で道路上の危険箇所を発見しマップ上で可視化するWebサービス「もしかもマップ」では、約90の自治体から全国で8,000件を超える通学路の危険箇所を提供いただき、利用者からの投稿や警察庁のオープンデータ*を含めて、59,100件を超える危険箇所をマップ上に見える化しています(2026年5月現在)。また、エーザイ株式会社との取組みとして、脳の健康度と運転挙動の関係性を分析する等、お客様と一緒にデータを集めながら、交通事故削減に向けたアクションを展開しています。

*: 警察庁交通事故統計情報のオープンデータ(2020年1月1日-12月31日)による全国の交通事故データ

### ■テクノロジーを活用した事故防止

米国のPhiladelphia Insurance Companie(s PHLY)は、2016年から企業向け自動車保険の付帯サービスとして、PHLYTRACテレマティクス・プログラムを提供しています。

PHLYTRACは、簡単に設置できるGPS追跡機能を用いることで、ドライバーの行動や車両の状況をリアルタイムで把握できます。本サービスを通じて、スピード違反、急ブレーキ、急加速などドライバーのリスクを大きく減少し、事故発生頻度は20%以上減少しています。

現在、70,000台以上の車両がこのサービスを利用しており、これはPHLYの保険対象車両の20%以上に相当し、距離にして32億マイル以上の走行をサポートしていることになります。最近の技術革新により、保険契約者はプログラムの追加オプションとして、AIダッシュボードカメラを選択することもできます。

### ■物流の社会課題への取組み「物流コンソーシアムbaton」

東京海上グループは、物流需給ギャップや積載率の低迷といった物流危機、ドライバーの働き方改革や安全確保といった社会課題の解決に向け、2024年11月に「物流コンソーシアムbaton」を発足しました。batonでは、企業や業界の垣根を越えた共創を推進しており、第一弾の取組みとして企業横断型の中継輸送の実現を掲げ、2026年1～2月に参画企業間による実証運行を実施しました。実施に至るまでに、参画各社より合計1.3万便/週の運行データを横断的に分析し、相互補完性の高い路線の組み合わせを抽出しました。また、事故発生時の責任分担を整理するリスク負担ガイドラインの策定や、各社で異なるオペレーションの整理にも着手しています。

今後は、現場検証の結果も踏まえ、実用化に向けた検討を進めるとともに、マッチングシステムやアプリケーションなどの開発、ドライバーの働きやすい環境構築や健康改善に向けた取組みも進めてまいります。東京海上グループは、保険事業で培ったリスクマネジメントの知見と幅広いネットワークを活かし、物流の生産性向上や業界変革を後押ししてまいります。

## 12.3 技術革新への対応

東京海上グループでは、企業の社会的責任リスク、およびサイバーリスクが高まりを見せる中、社会的責任リスク・サイバーリスクのそれぞれを包括的に補償する商品を販売、および「Tokio Cyber Port」を開設し、サイバーセキュリティに関する情報を発信しています。また、AI等最新のテクノロジーを活用し、お客様により良い保険サービスをお届けしています。

**■サイバーセキュリティ情報発信サイト「Tokio Cyber Port」の開設**

昨今、働き方改革やテレワークの普及に伴うオンライン業務の増加等に加え、企業を標的とするサイバー攻撃も高度化・巧妙化しており、もはやサイバー攻撃を完全に防ぐことは難しくなりつつあります困難にとなっております。一方でそのため、企業のサイバーセキュリティに対する意識の向上や体制強化は急務となってきております。

このような環境下において、東京海上日動はサイバーセキュリティ対策に関する最新情報を集めた集めたオンライン情報サイト「Tokio Cyber Port」を 2020年1月に開設いたしました。「サイバー攻撃やセキュリティに関する最新のニュースや専門家によるコラム」「無料セキュリティサービス」「トラブル発生時の電話相談」など、サイバーセキュリティに関する最新の情報・サービスを幅広く掲載しており、企業の皆様にサイバーセキュリティを身近なものと感じてしていただき、サイバーセキュリティ各種対策にご活用いただくことをめざしています。

同社は、日本のサイバーセキュリティ領域において、社会的なインフラとして多くの企業を支えるべく、2015年に大手国内損害保険会社で初めてサイバーリスク保険を開発いたしました。今後も、日本における技術革新を後押しする役割を担うことで、安心・安全な社会づくりに貢献してまいります。

Tokio Cyber Port

**■人の力とデジタルのベストミックスによる安心・快適な事故解決プロセス**

東京海上日動では、「人の力とデジタルのベストミックス」をコンセプトに、事故対応において、AIや人工衛星画像など最新技術を活用しながら、お客様対応や業務プロセスのデジタル化を進めてきました。事故対応の過程におけるお客様の不安やストレスの軽減に向けて、AIを活用した事故状況再現システムや、スマートフォンによる保険金請求手続きなどを導入しています。お客様のご希望に合わせて「リアル」と「デジタル」を組み合わせることで、事故解決まで安心して手続きを進めていただける体験を提供しています。

このプロセスは、革新的な優れたサービスを表彰する日本初の制度である、公益財団法人日本生産性本部サービス産業生産性協議会主催の「第4回日本サービス大賞」において、経済産業大臣賞を受賞しました。

各種デジタルツールの活用により、WEB上で保険金請求手続きを完了したいお客様は、スマートフォン等を利用して保険金請求手続きを進めていただけます。また、WEB上の手続きに不安を感じるお客様には、当社の損害サービス担当者や代理店が寄り添い、安心して保険金請求手続きを進めていただけるよう支援しています。　人が担うべき役割を大切にしながら、デジタルとのベストミックスによって、より高品質な損害サービスの実現をめざしていきます。

DX特設サイト

日本サービス大賞
NIHON SERVICE AWARD
第4回 日本サービス大賞
経済産業大臣賞

**■AIを活用した迅速かつ適正な保険金支払いの取組み**

東京海上グループでは、AI・デジタルの活用を通じた社会課題（保険金の不正請求）の解決に取り組んでいます。保険金不正請求への対策は、健全かつ安定的な損害保険制度の運営や保険事業の信頼維持、公平性確保等の観点から、損害保険業界全体の重要課題となっています。近年、不正請求の手口は複雑化・巧妙化しており、対策にあたっては、各種不正手口への幅広い理解と高度な専門性が求められます。インドネシアのTokio Marine Indonesia（以下TMI）や東京海上日動では、保険金支払い部門担当者の専門性向上のほか、AI・デジタル技術も取り入れながら、不正請求対策の高度化に取り組んでいます。

### TMIの事例

アジアを含む新興国では、保険金の不正請求の増加が社会問題となっており、保険会社も対応に苦慮しています。そのためTMIでは、2020年3月から自動車保険の保険金請求プロセスにAIを活用した不正請求検知システム（仏Shift Technology社（以下Shift社）のソリューション）を導入しています。

同システムでは、保険金請求事案毎にスコア（不正の可能性）とその根拠が示され、TMIの不正対策チームメンバーは不正の可能性が高い事案に注力することができます。本取組みを通じて、従来のマニュアルプロセスでは発見が難しかった不正請求事案を多数検知（導入前と比べ検知数は約50倍に増加）し、対処することが可能となりました。その結果、お客様への迅速な保険金のお支払い、また適切な保険料の設定（社会的信頼の維持、公平性確保）にもつながっており、大きな成果をあげています。加えて、同 システムの利用を対外公表することによる不正事案の発生予防や不正検知事例から得た教訓の保険引き受け規定への反映など、副次的な効果も多く生まれています。

TMIでは、Shift社のデータサイエンティストと日々連携し、不正検知精度の向上、外部データの活用、マーケットの新たな不正トレンドに対する対応等を実施するとともに、貨物保険等、他種目での不正検知も実施しています。こうした対応を含め、インドネシアのお客様に対するより良い保険サービスの提供、そしてインドネシア社会課題解決に向けて継続的に取り組んでいます。

画像1　＋　画像2　→

事故画像における不正検知の事例：AI による事故画像分析の結果、画像1と画像2は元々同じ画像であり、それぞれ修理されたフロント部品は意図的に加工された可能性が高いことが示唆された

### 東京海上日動の事例

東京海上日動では、2022年8月から火災保険の保険金請求プロセスに、AI を活用した不正請求検知システム（仏Shift Technology社）を導入しています。

具体的には、ご契約の内容や事故の申告状況等に関する情報から、不正請求につながる可能性がある要素を抽出し、事案ごとにスコアリングすることで、より慎重に精査が必要となる事案を迅速に把握します。従来、保険金支払い部門の担当者は、各事案において不正請求の可能性を1件ずつ検討していましたが、このソリューションの導入により、不正請求リスクに応じて優先度をつけたメリハリのある対応が可能となります。不正請求の可能性が高い事案に対してはより慎重に対応するとともに、疑いのない事案に対しては、これまで以上にお客様に寄り添った対応を行う等、損害サービス品質の更なる向上を図っています。

同社はこれからも、AIなどのデジタル技術と人の力を融合させ、お客様への迅速かつ快適な損害サービスの提供に努めてまいります。

### ■デジタルプラットフォームを活用した修理工場マッチングサービスの提供

東京海上日動は、お客様起点の業務運営に根差した透明性の高い保険金お支払いの仕組みを実現するため、2024年7月1日より「修理工場マッチングサービス（リペアネット）」を開始しました。

本サービスでは、Web上で修理工場の設備やサービス、クチコミなどに関する情報などをWeb上でご確認いただきながら、当社の有する優良修理工場ネットワークの中から、お客様ご自身で修理工場をお選びいただけるデジタルプラットフォームを提供しております。

本サービスを通じて、お客様の「安心して修理を任せることができる工場選びを支援してほしい」という声にお応えするとともに、工場検索機能の充実化や修理途中の写真掲載機能の開発、お客様評価や口コミのプラットフォームへの反映など、更なる将来的には車両の修理にとどまらないニーズにも対応できるよう、更なる利便性の向上機能拡充や利便性の向上を図ってまいります。

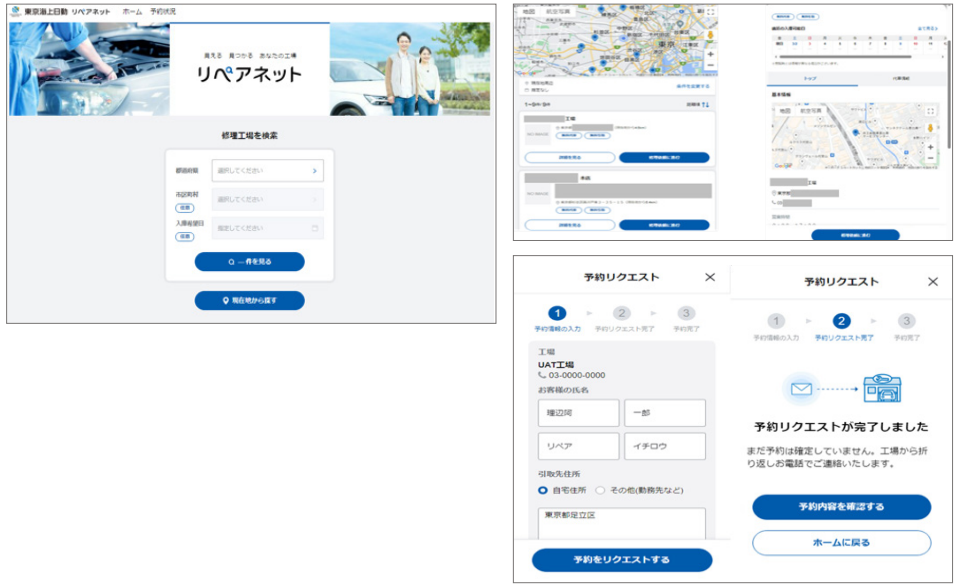

## 東京海上ディーアールの事例

### ■企業のAI活用を支える「AIガバナンス総合コンサルティングサービス」

AI技術の加速度的進歩により、多くの企業がAIを活用した業務効率化や付加価値向上に取り組む「AIファースト」の時代が到来しています。

しかしながら、企業はAI活用において二つの大きな課題に直面しています。ひとつは、どのようなAIをどのように自社の戦略や業務に取り入れ、価値を創出していくかという「活用戦略の不確かさ」です。もうひとつは、AIの利用拡大に伴う精度の低さによる問題や著作権侵害、情報漏洩といったインシデントに代表される「リスクの増大」です。AI活用の便益を最大限に得るためには、この二つの課題を両輪として取り組むこと、即ち積極的なAI活用推進と安心・安全なガバナンス体制の構築を同時に実現することが不可欠です。

こうした企業ニーズに応えるため、東京海上ディーアールは「AI総合コンサルティングサービス」を提供しています。本サービスは、AI戦略の策定から基盤開発、リスクの可視化、具体的な対策実装まで、企業のAI活用とガバナンス構築を包括的に支援します。

攻めのAI支援として、「AI導入支援／AI活用戦略策定支援」では、経営・部門課題からAI活用可能なユースケースを棚卸し、実現可能性やビジネスインパクトを評価したうえで導入計画を策定します。「AI開発支援（生成AI基盤構築／カスタムAI開発）」では、汎用生成AI基盤の設計・実装から業務特化型AIの開発まで支援します。

また、AIエージェントが普及するなか、AIに接続するデータの精度、権限等を適切に管理することが重要性を増しています。「データマネジメント態勢構築支援」では、AIを活用するための適切なデータマネジメント態勢の整備を支援します。

守りのAI支援として、「AIガバナンス構築支援」ではAIを安全に活用するためのルール・体制・プロセス整備を支援します。「AIガバナンスアセスメント」では現在のAI活用状況からリスクを可視化し、必要な施策と実行ロードマップを提示します。「AI人材教育」では社員向け研修コンテンツを提供し、組織全体のAIリテラシー向上と安全なAI活用定着を支援します。

東京海上ディーアールは、企業が安心してAI技術を活用し、イノベーション創出と持続的成長を実現できるよう、今後も総合的なサポートを提供してまいります。

AIガバナンス総合コンサルティングサービス

### ■点呼・教育業務を、もっと確実に、もっと効率的に。クラウドで実現する運行管理DX

私たちの暮らしを支える物流や公共交通は、重要な転換点にあります。運送業界においてはドライバーのみならず運行管理者も慢性的な人手不足となっており、さらに働き方改革の推進も迫られている状況です。その一方で、求められる安全水準は年々高まり、必要となる管理業務の増加と厳格化が進んでいます。

そのなかでも「点呼」は特に重要な業務です。これは運行管理者が始業・終業時に「原則としてドライバーと対面」で、業務指示や車両点検・ドライバーの健康状態の確認を行うことを法令で定めたものです。また、大量の記録を取って適切に保管する必要があり、重要でありながらも煩雑な作業が求められます。

東京海上ディーアールは、物流や公共交通の持続的な発展のため、クラウド型点呼支援システム「点呼+」を提供しています。同システムは、本人確認からアルコールチェック・免許証確認・安全指示の伝達まで、法令で求められる点呼項目を一元的に実施・記録し、業務の抜け漏れ防止と負担軽減を実現します。また、法令で定められた指導・監督業務もシステム上で管理できるため、教育記録のコンプライアンス遵守と管理業務の効率化を同時に支援します。

交通事故の削減と運行管理者の働きやすい環境の実現を通じて、安全・安心な輸送と、物流・公共交通を支える人々の持続可能な働き方の両立に貢献してまいります。

### ■アクセルトレーナーで始めよう！ ～$CO_2$排出量削減・燃費改善・事故削減～

アクセルトレーニングは、発進時のアクセル操作に着目した環境・安全運転支援プログラムです。具体的には、「停止状態から時速20kmに到達するまで5秒かけてアクセルを踏む」というシンプルな運転行動を習慣化することで、$CO_2$排出量の削減、ガソリン消費量の抑制、さらには交通事故の削減をめざします。誰にでも実践できる点が特長で、運転時に意識するポイントを「発進時」に絞ることで、継続的な行動変容を促します。

本取組では、専用車載器を活用して速度やアクセル開度、燃料使用量などの走行データを収集・分析し、アクセル操作を点数化します。これにより、ドライバー自身が改善効果を実感しながら習慣化を進めることができます。実際の導入事例では、短期間でアクセル操作や燃費が改善し、「自然に車間距離が空き、運転に余裕が生まれた」「家族に運転が安全になったと褒められた」といった感想もいただいています。

アクセルトレーニングは日々の業務のなかでできる取組みであり、特別な知識や技術は不要です。本取組を通じて、企業や地域の脱炭素化推進とドライバーの安全運転意識向上の両立に貢献してまいります。

## 12.4 オープンイノベーションの推進

### ■スタートアップ投資を通じた共創

リスクが多様化・複雑化する時代において、お客様と社会の課題に応え続けるためには、保険会社自身が変わり続ける必要があります。東京海上グループは、その変化を加速させる手段として、国内外のスタートアップとの共創と、投資を通じた共創強化に積極的に取り組んでいます。

その狙いは、大きく二つあります。ひとつは、保険のあり方そのものを刷新すること。もうひとつは、お客様をリスクからお守りするソリューションを新たに開発すること。事故や災害が起きてから対応するだけでなく、リスクそのものを予測・予防し、被害を未然に防ぐ技術やサービスの実装をめざしています。

### ■領域や地域にとらわれないオープンイノベーション

東京海上グループでは、米国シリコンバレーを拠点に2022年に本格稼働したコーポレート・ベンチャーキャピタル「Tokio Marine Future Fund」など、複数のチャネルを活用しスタートアップ投資を推進しています。領域は、Insurtech／Fintechのみならず、ヘルスケア、モビリティ・物流、防災・減災、脱炭素・サステナビリティ、AI、そして社会課題解決やウェルビーイングなど多岐にわたります。有望なスタートアップを早期に見出し、リーディングカンパニーとしての知見・ネットワークを掛け合わせることで、投資先スタートアップの成長そのものにも貢献しています。これまで、公開ベースで70社を超えるスタートアップに出資してきました。

**【AIワークプレイス・セーフティのスタートアップ Voxel社との協業】**

Voxelは、工場や物流拠点に既設の防犯カメラ映像をAIで解析し、不適切な姿勢での重量物の持ち上げや保護具の未着用、フォークリフトなどの車両と作業員の接触リスクといった「事故につながる予兆」を24時間体制で検知する「サイトインテリジェンス・プラットフォーム」を提供しています。

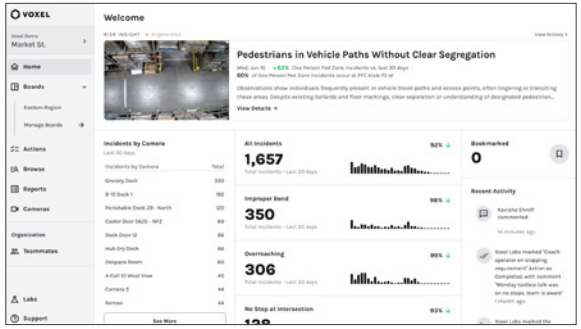


東京海上グループは、2021年12月の初期投資を起点に事業面での連携を深めてきました。米国を拠点とする大手スペシャルティ保険会社であるSafety National社は、大企業および公共団体向けに多様なリスクソリューションを提供しており、Voxelを大手小売企業に紹介しました。同社の倉庫現場で概念実証(PoC)を実施し、転倒事故や腰痛、車両事故などの労働災害の削減とコスト低減を実現しました。その成果を踏まえ、Safety Nationalの他の顧客へも展開しています。Voxelの事業成長を支えるとともに、お客様の事故削減と安全に貢献する取組みです。

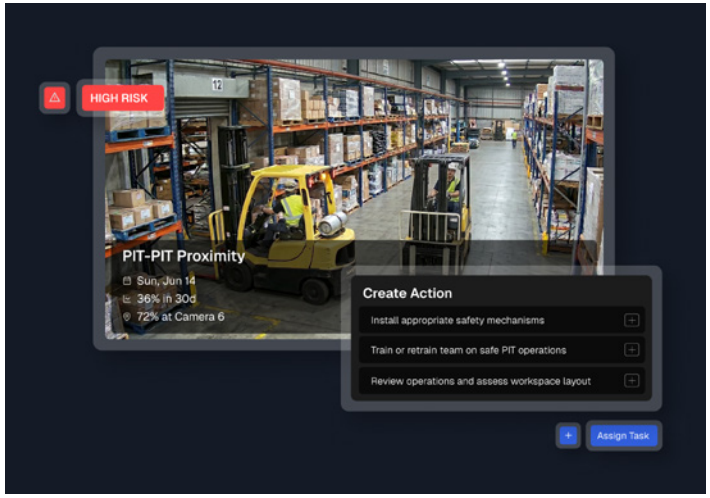

# 13 未来世代の育成支援

## 13.1 東京海上グループの未来世代への取組み

東京海上グループでは、“次の世代に明るい未来を引き継ぐことは私たちの責務である”という強い想いから、「未来世代」をステークホルダーのひとつとして明確に位置づけています。

2022年度には、グループ横断のグローバルな検討チームを立ち上げ、「注力すべき3つのテーマ」と「優先的に取り組む5つの取組み」を特定しました。子どもたちや若者の未来への挑戦を支えていく取組みを国内外で加速し、未来世代へ持続可能な環境を引き継いでいきます。

| 注力テーマ | 主な取組みの概要 |
|---|---|
| 自然資本の回復／気候変動対応 | **生物多様性保全と自然資本に関する情報開示**<br>（マングローブ・森林の植林、アマモ場の再生） |
| | **自然資本への投資（ESG投融資）**<br>（自然資本を対象としたインパクト投資、一般事業投資・運用商品の展開） |
| 未来を担う人材の育成 | **児童・学生への教育支援と産学連携**<br>（教育授業の開催と教育機関との 連携を通じた人材育成） |
| | **事業活動への参画支援**<br>（高校生へのインターン・若手社員への経営参画機会の提供） |
| サーキュラーエコノミーへの移行支援 | **保険を通じた廃棄削減とリサイクル促進の支援** |

**◉東京海上グループの社内イベント「Dear Blooming Future」**

東京海上グループは11月を「未来世代月間」と定め、アートをテーマにした社内イベント「Dear Blooming Future」を開催しています。毎年設定したテーマに応じて、未来世代のために何ができるかを社員一人ひとりが考え、その想いをアート作品で表現します。集まった作品はアートブックにまとめて、社員やその家族と共有しています。

イベントを通じて、未来世代へ貢献するカルチャーの浸透と、未来世代への取組みが一層グループ全体に広がることをめざしています。

## 13.2 世界中に広がる未来世代への取組み

東京海上グループは、「未来世代」一人ひとりの挑戦を支えていくプロジェクトを世界中で展開しています。

東京海上グループのグローバルに広がる未来世代への取組み

**■日本**

**• みどりの授業**

東京海上グループでは、2005年から環境啓発活動の一環として「みどりの授業 ～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等がボランティアで講師となり、小学校・特別支援学校等を訪問し、児童・生徒の皆様がマングローブ植林を題材に地球温暖化防止・生物多様性・津波や土砂流出の被害軽減等の効果について学び、自分たちでできる地球環境保護活動について学習する授業を行うものです。

2026年3月末までに全国で延べ約900の小学校・特別支援学校等で実施し、約62,000名の児童・生徒の皆様が授業を受けました。

「まも丸のみらい研究所」東京海上日動の未来担う子どもたちに向けた教育プログラム

**• ぼうさいの授業**

東京海上グループでは、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、「防災の知識を子どもたちに伝え、次の災害に備えるための手助けをしたい」との想いから、2012年から社員・代理店等のボランティアによる「ぼうさい授業」を行っています。「ぼうさい授業（地震・津波編）」は小学生向けの防災啓発プログラムで、東京海上日動リスクコンサルティング（現: 東京海上ディーアール）の社員有志が教材を開発し、東北大学災害科学国際研究所の監修を受けています。授業のなかでは、地震 ・津波の発生の仕組み、地震が起こった時の対応、事前の備えなどについて子どもたちが学習します。また、2020年度より東北大学 災害科学国際研究所および京都大学 防災研究所の監修のもと、新たなプログラムとして「ぼうさい授業（水害・土砂災害編）」も開始しました。これは大雨が降るメカニズム、避難行動を起こす心構え、避難所での過ごし方等を学ぶ授業です。「ぼうさい授業」では子どもたちが地震や水害について正しく理解し、いつ起こるかわからない災害に備える力を養うことをめざしてい ます。

2026年3月末までに全国の小学校、特別支援学校等で延べ約2,000回の授業を実施し、約128,000名の児童、生徒等の皆様が授業を受けました。今後もぼうさい授業による防災啓発・教育活動を通して安心・安全でレジリエントな社会と未来づくりを推進していきます。

**• 中高生向けキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」**

東京海上グループは、大学・NPO 等の教育関係者とともに開発したカードゲームとグループワークによる独自の教育プログラム「リスクと未来を考える授業」の展開を通じて、主に中学生、高校生を対象としたキャリア教育の推進に貢献しています。

生徒は「ベーカリーショップの経営者」となり、持続的に利益を上げる会社にする戦略を考えます。経営を取り巻くさまざまなリスクへの対応を疑似体験でき、課題の発見や解決に主体的・協働的に取り組む学びの場となっています。受講者は累計5,700名を超えました。

**• かいごの授業**

核家族世帯の増加などによって、日常的に高齢者と接する機会がない子どもたちが増えており、高齢者についての理解が十分とは言えない状況もあります。東京海上日動ベターライフサービスでは「かいごの授業」を行い、次世代の担い手である子どもたちに対して、高齢者に目を向けてもらう機会、高齢者について理解を深めてもらう機会（体験型授業）を提供しています。2023年から取組みを開始し、これまで小学校を対象に12校・約1,000名の子どもたちが受講しました。

**• 高校生を対象としたジュニアインターン**

東京海上日動では2022年度から、高校生を対象にジュニアインターンを実施しています。プログラムを通じて、保険事業やその仕事内容だけでなく、社会課題解決に対する保険会社の果たすべき役割について学ぶとともに、働くことの意義や興味を見出してもらい、将来、社会人として必要となるスキルやコミュニケーションを学ぶことをゴールとしています。これまでに日本全国18校に実施しました。

参加者からは、「企業のSDGsへの取組みをリアルに知ることができ関心が深まりました。さまざまな角度から社会課題と保険会社の果たすべき役割について知ることができ視野が広がった」、「保険は社会の土台になっているものだと感じた」、「今まで知らなかった保険の役割やさまざまなことを知ることができた。たくさんのワークを通じていろいろなことを探求して考えることができ、本当にいい経験ができた」など、通常の授業では得られない学びと刺激を得る貴重な機会となったとの感想を頂きました。今後も、未来世代に対する貢献として全国に広げるべく取り組んでまいります。

**• キッズプログラム ～ワクワクお仕事体験!大人の世界を冒険しよう～**

東京海上日動では、KODOMOLOGY社と小学生向け職業体験プログラムを開発し、2024年12月より実施をしています。本プログラムでは、社員の子どもが、親が働くオフィスの見学に加え、子どもならではの発想で独自の保険商品を作成するプログラムや保険金のお支払い業務である損害サービス業務を疑似体験するプログラムを通じ、親の就業環境や仕事内容への理解を深め、楽しい思い出と学びの機会を提供しています。

これまでに70名を超える社員の子どもが参加しており、子どもたちからのポジティブな反応を通じて、親である社員自身も、仕事の意義や目的を改めて実感する機会になっています。

**• 中学生向け「いざというときに備える防災の授業」**

東京海上ホールディングスは、2025年より株式会社ARROWSと共同で、いざというときにとるべき行動や日常からの備えについて考える教材を開発し、学校現場へ提供しています。

日本では自然災害にいつどこで遭遇するかわからないという前提のもと、中学生が災害発生時の自ら

の命を守る行動や共助の重要性を理解し、将来の対策における意識変容につなげることを目的としています。授業スライドや動画、ワークシート等を組み合わせた教材として提供し、2025年は全国で1,400名超の中学生に学びの機会を届けました。

**• 中高生女子を対象としたSTEM体験プログラム**

東京海上ホールディングスは、「理系出身の女性社員が幅広い分野で活躍している姿を知ってほしい」という想いから、公益財団法人山田進太郎D&I財団と連携し、中高生女子を対象としたSTEM（理系）領域の体験プログラム「Girls Meet STEM」に2025年度から参画しています。本プログラムは、企業のオフィスや研究所の見学、最新技術の体験、ワークショップ、さらには女性社員・研究者との座談会などを通じて、理系分野の学びや仕事への理解を深めることを目的としています。

2025年度は、投資運用の現場や、ヘルスケアアプリの企画・開発工程を見学後、理系出身の女性社員が登壇するパネルディスカッションや、社員と直接対話する座談会を開催し、47名の女子中高生が参加しました。参加者からは、「社会人になるイメージが沸いた」「今励んでいる勉強が仕事で役立つことを実感した」といった声が寄せられており、本プログラムは次世代の人材育成および多様なキャリア形成の支援につながる貴重な機会となりました。今後も、未来世代の可能性を広げる取組みに継続して貢献していきます。

**• 小学校低学年向け「DAPこうつうあんぜん授業」**

東京海上日動は、事故のない安心・安全な社会の実現をめざしています。なかでも、小学校1～2年生は、入学を機に行動範囲が広がる一方、身長が低く車の死角に入りやすいため、歩行中の交通事故に遭うリスクが高い傾向にあります。警察庁データでも、小学校1～2年生は歩行中の交通事故による死傷者数が多く、「魔の7歳問題」として社会課題となっています。

こうした課題の解決に貢献するため、当社は2026年4月より、通信機能付きドライブレコーダー「ドライブエージェントパーソナル（DAP）」で検知した車両の危険挙動や衝撃データを活用した「DAPこうつうあんぜん授業」を展開しています。本授業は、東京海上ディーアールがDAPデータから作成する「危険地点マップ」を用いた、東京海上グループが一体となって推進する交通安全の取組みです。授業では、交通ルールに関する講義やクイズに加え、「危険地点マップ」を活用し、「どこで・どのように・なぜ危ないのか」や、事故を防ぐための行動について参加型で学びます。子どもたちが通学路を歩く際に、危険を自ら予測し、安全な行動につなげる力を養うことをめざしています。

**• 日本工営による出前授業を通じた次世代人材の育成と社会課題理解の促進**

日本工営株式会社は、次世代を担う人材育成への貢献を目的に、出前授業を通じた教育支援を継続的に実施しています。技術者が講師として学校を訪問し、防災、インフラ整備、環境保全などのテーマをわかりやすく解説するとともに、模型や実験を用いた体験型プログラムを通じて、社会課題への理解を深める機会を提供しています。

2011年より、仙台市内小学校を対象に「ダムのはたらき」や「生態系ピラミッド」等の授業を実施し、毎年100名以上の児童に学習機会を提供してきました。こうした取組みは教育現場からも評価され、地域における防災・環境教育の推進に寄与しています。

また大学向けには、学習院大学および信州大学において出前授業を展開しています。学習院大学では、「途上国における都市計画・都市開発」をテーマに、海外プロジェクトの現場経験を踏まえた講義を実施し、開発コンサルタントの役割や社会課題解決の実態について理解を深める機会を提供しています。また、信州大学理学部では、土砂災害や防災技術をテーマとした出前講座（コロキウム）を毎年実施しており、地球科学を専攻する学生に対して専門的な講義を提供しています。本講座は毎年実施され、所属が異なる社員が週替わりで講師を務める全5回の構成となっており、約10年にわたり継続されています。現在では学科の必修授業として位置づけられるなど、防災技術に関する知識の体系的な習得に貢献しています。

これらの取組みを通じて、基礎教育から専門教育に至るまで幅広い世代に対して、社会課題への理解を深めるとともに、将来の進路選択やキャリア形成への気づきを提供しています。今後も、実務に根ざした知見の共有を通じて、社会課題解決に貢献する次世代人材の育成を推進していきます。

**■ブラジル**

**・ブラジルの種**

ブラジルのTokio Marine Seguradora S.A(TMSR)は、社会的および経済的困難に直面している若者に教育を得る機会を与え、仕事を得ることを支援することを目的に「ブラジルの種」というプログラムを展開しています。2021年以来、現在まで320名を超える若者をサポートし、プログラムを終了した多くの若者が就職の機会を得ました。

ブラジルの種は、2021年に、孤児院で暮らす15歳から18歳の若者を対象に、家計支援とともに、約4カ月間にわたって社会人となるための教育や就業支援を提供することから始まりました。翌年には、IT分野での就業に資する教育や奨学金を提供する"Techプログラム"を加えました。さらにこれまでにアドミ分野の職業訓練にフォーカスし幅広い分野での就業をめざす"LEDプログラム"や、幼い子どもを抱える若い母親でも働きやすいコールセンター業務での雇用に資する訓練を提供する"Lotusプログラム"を開始するなど、ブラジルの種は進化を続けています。

**■南アフリカ**

**・StreetWise Finance**

2011年、南アフリカのHollard Insurance Groupは、基本的な財務管理スキルを教える金融・保険教育プログラム「StreetWise Finance」を開発しました。

社員ボランティアが講師となり、「予算の立て方」、「貯蓄、銀行取引、貸出オプションの管理方法」、「保険の利点」、「退職後の生活プラン」に焦点を当てたプログラムを展開しています。このプログラムを南アフリカの農村部で無償提供しており、これまでに約20万人が受講(2026年6月末累計)しました。

近年は若者へのアプローチを強化し、大学と連携してイベントを開催し、ユーモアやストーリーテリングを活用しながら、学生が金融知識を身近に学べる機会を提供しており、高い満足度と理解度を得ています。また、地方部の中小零細企業や社員向けにも金融教育プログラムやワークショップを展開するなど、プログラムの対象を広げています。

Hollardはこれらの取組みを通じて、南アフリカにおける金融包摂と将来世代の金融リテラシー向上に貢献しています。

**■中国**

**・防災授業**

東京海上日動(中国)の「防災授業」は、東京海上グループ「ぼうさい授業」の海外版として、2016年に実施して以来、2026年6月までに全国12の省・市で実施してきました(中国32省・市町村)。防災授業の参加者は未就学児、小・中学生やお年寄りを含め合計2,725人となり、参加した社員も195人に達しました。

「防災授業」を学校や団地に届け、一人ひとりの防災意識を育み、災害発生時に適切な避難行動をとれる力を養うことで、財産や人命の損失を最小限にとどめたいと考えています。社員ボランティアは知識の架け橋となり、一回一回の共有が、「災害に備え、安心を守る」という私たちの原点への歩みとなっています。

**・地方・山間地域の学生への職業教育支援**

2025年7月、東京海上日動(中国)は「雲南省怒江青少年技能訓練・就職支援プロジェクト」に積極的に参画し、雲南省の山間地域から訪れた学生・教員16名を招待しました。

当社の歴史紹介、社員によるキャリア体験の共有、保険知識に関する授業、および日中文化交流などのプログラムを通じて、職業教育支援を実施し、生徒たちの視野を広げ、将来のキャリアに対する夢や希望を喚起することをめざしました。本活動には社員10名および社員の子ども6名がボランティアとして参加しました。

**■ベトナム**

**・Safety Training For Children**

ベトナムのTokio Marine Insurance Vietnam Company Limitedは、地域の防災意識向上と次世代育成への貢献を目的として、社員ボランティアによる「ぼうさい授業」を2023年より実施しています。水難事故防止や地震への備えをテーマに、2025年はハノイ市内の中学校2校で授業を行い、2023年から2025年までの累計受講者数は約3,000人となりました。

授業後には、生徒が学んだ防災知識を動画や絵で表現するコンテスト「Shaking Ground – Steady Mind」を実施しました。地震リスクへの対応や安全対策をテーマとした作品制作を通じて、生徒が防災について主体的に考える機会を提供しており、防災意識の向上や学びの定着につなげています。

**■インドネシア**

**・防災授業**

PT Asuransi Tokio Marine Indonesia(TMI)は、2022年より未来世代の防災・減災教育に取り組んでいます。2025年度は、社員が講師となり、ジャカルタ日本人学校の小学4～6年生を対象に授業を実施し、約200名の児童および教職員が参加しました。

授業では、地震や津波への備えに加え、洪水や土砂災害などインドネシア特有の自然災害リスクをテーマに取り上げました。クイズやディスカッション、グループワークを通じて、科学的な知識と実践的な防災行動を学ぶ機会を提供するとともに、現地の災害リスクに即した具体的な事例を用いて理解を深めています。2022年から2025年にかけて、TMIは現地校や日本人学校と連携しながら防災授業を継続して実施しており、累計約1,000名の子どもたちが参加しました。

**■イギリス**

**・Social Mobility Programme**

Tokio Marine HCC Internationalは、若者のキャリア形成支援とソーシャル・モビリティ向上を目的とした「Social Mobility Programme」を2024年より実施しています。本プログラムでは、TMHCCIの従業員によるメンタリングやキャリアセッション、職業体験機会の提供を通じて、若年層の支援を行っています。これまでに14名が有給職業体験プログラムを修了しました。

2025年には、本プログラムがInsurance Post Diversity & Inclusion Awardsにおいて「Social Mobility Award」を受賞しました。また、新たにSchools Outreach Programmeを開始し、約350名の若者に対して保険業界に関する理解促進やキャリア形成支援を実施しています。さらに、社会経済的に不利な立場にある人材の採用を重視したApprentice Programmeも開始し、保険業界における機会アクセス向上や多様性推進に取り組んでいます。2024年のSocial Mobility Programme参加者のうち1名は、2026年のApprentice Programmeへの採用につながりました。

2026年以降も、職業体験機会の拡充や展開拠点の拡大、学校との連携強化を通じて、本プログラムを更に発展させていく予定です。

**・Reverse Mentoring**

Tokio Marine Kilnは、2023年よりReverse Mentoring Programを実施しています。これまでに、7名の役員、7名のシニアリーダーと、若手社員を中心とした14名のメンターが参加しました。メンターの多くはEmployee Network Groupsのメンバーとして、多様な経験や視点を共有しています。

本プログラムでは、世代や立場を超えた対話を通じて、シニアリーダーの多様な視点への理解を深めるとともに、メンター側にとっても、社内ネットワークの拡大や発信力向上、自信醸成、キャリア機会拡大につながっています。

**・生徒参加型デザインによるウェルビーイングと学習空間の共創（Merchants Academy）**

Building Design Partnership Limited（BDP）は、英国ブリストルのMerchants Academyと連携し、2023年から2025年にかけて、同校のシックス・フォーム（16～18歳）を対象としたウェルビーイング・ガーデンの構想・設計提案を共同で実施しました。本プロジェクトは、従来コンクリートで舗装されていた屋外空間を、自然と一体となった緑豊かな環境へと転換し、生徒のウェルビーイング向上および学習環境の質の改善を目的としています。

本取組みでは、参加型デザイン（Participatory Design）の手法を採用し、生徒を計画・設計プロセスに積極的に参画させることで、利用者ニーズを直接反映した空間づくりを行いました。このプロセスを通じて、生徒の主体性や空間への愛着が醸成されただけでなく、建築・都市・ランドスケープ分野におけるキャリア機会への理解促進にも寄与しました。特に、社会的流動性の機会が限られる地域の若者に対する進路意識の拡張にもつながっています。

設計提案は、「コミュニティ形成」「屋外学習」「自然とのつながり」といった主要テーマに基づき、交流・学習・感覚的体験を促進する多様な空間要素によって構成されています。具体的には、屋外教室、栽培空間（キッチンガーデンや高床式プランター）、共有型の交流スペース（共同テーブルや可変的な座席）、さらに生物多様性や感覚的体験を支える自然要素（ワイルドフラワーの植栽、感覚体験型の動線等）が取り入れられています。

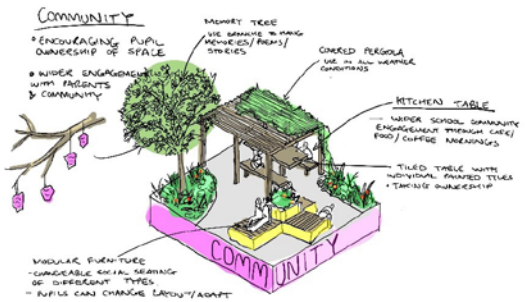


これらの共同設計による提案は、自然を活用した設計および参加型アプローチが、生徒の身体的・精神的ウェルビーイングの向上に寄与するとともに、学習意欲の向上にもつながることが期待されます。また、空間の共有的かつ柔軟な活用を通じて、生徒同士の相互作用や学校コミュニティへの帰属意識を高める枠組みを提供するものとなっています。

共同設計プロセス完了後、本提案は今後の事業化検討および資金調達プロセスに資する資料としてお客様へ提供されました。本プロジェクトは、利用者ニーズに直接応答する教育環境の創出において、参加型デザインが有効に機能することを示す好例となっています。

**■アメリカ**

**・Junior Advisory Council**

Reliance Matrixは、Rider大学と提携した「Junior Advisory Council」を通じて、将来を担う人材の育成と社外視点の取り入れに取り組んでいます。これまで2年間で約30名の学生が参加しました。
2025年は、4つの学生チームが、職場における世代間の価値観の違いをテーマに、デジタル変革、感情知性を活かした組織づくり、顧客コミュニケーションの高度化、世代変化を踏まえた研修・オンボーディングのあり方などについて提言を行いました。

提言を通じて、デジタル活用の推進や感情知性の重要性、世代間理解の必要性などの知見が得られました。Reliance Matrixは、こうした学びを人材育成プログラムや営業研修、Employee Resource Groupの検討等に活用し、多様性を尊重する組織づくりにつなげています。

**・地域連携を通じた学生リーダーシップの育成**

Safety Nationalは、FOCUS St. LouisのYouth Leadership Programと連携し、次世代人材の育成に取り組んでいます。その一環として、同社セントルイス本社において「Youth Leadership Belonging Summit」を開催し、高校生を対象にリーダーシップやキャリア形成について学ぶ機会を提供しました。

本サミットでは、社員が自身のキャリアや業務内容を紹介するとともに、パネルディスカッションを通じて保険業界における多様なキャリアの可能性を伝えました。多くの生徒にとって、これまで馴染みのなかった業界への理解を深める機会となり、将来の進路をより具体的に考えるきっかけとなりました。

また、本プログラムでは「誰もが活躍できる環境(belonging)」の重要性にも焦点を当て、個々が安心して意見を発信し、能力を発揮できる組織づくりについて考える機会を提供しました。Safety Nationalは、こうした取組みを通じて次世代育成を支援するとともに、地域社会におけるパートナーとしての役割を強化しています。

**・Shoes that Fitとの連携による未来世代の育成支援**

Philadelphia Insurance Companies(PHLY)は、非営利団体等との連携を通じて、次世代育成に取り組んでいます。2025年には、PHLYのBlack and African American Employee Resource Group(BAAERG)が、Philadelphia UnionおよびShoes that Fitと連携し、フィラデルフィアの公立高校Olney High Schoolの学生アスリートを対象に、キャリア形成支援イベントを実施しました。

イベントでは、PHLY社員やPhiladelphia Union関係者が、保険業界やスポーツマネジメントに関するキャリアを紹介し、生徒たちが新たな職業の可能性に触れる機会を提供しました。また、Philadelphia Unionの選手もスニーカー配布に参加し、生徒たちとの交流を行いました。加えて、同様の支援活動をニューヨーク州ブルックリンやカリフォルニア州サクラメントでも実施し、全米のPHLY社員が参加しました。

**・日本人学校でのリスクと未来を考える授業**

Tokio Marine America(TMA)のCEOおよび社員は、2025年度にニュージャージー日本人学校の中学生16名を対象に特別授業を実施しました。授業では、ベーカリー経営のシミュレーションを用い、自社の強みや課題を整理しながらリスクを評価し、事業改善に向けた意思決定を行う演習を通じて、起業家視点での思考や顧客との信頼構築の重要性を学びました。

本取組みは、日本で東京海上日動が開発・実施しているキャリア教育プログラムをベースに、米国向けに展開したものです。国を越えて有効な取組みを共有することで、「社会の一員として行動する」という価値観の体現と、地域社会への貢献につなげています。

参加した生徒や教員からは、リスクの概念がより身近に感じられるようになり、リスクと機会の関係について理解が深まったとの声が寄せられました。TMAは今後も、次世代育成に向けた取組みを拡大していく予定です。

**■エジプト**

**・Family Day Event**

Tokio Marine Egypt General Takaful S.A.E. は、毎年ファミリーデーイベントを開催しています。このプログラムには、会社見学や保険に関するセッションなどが含まれます。2025年は、親子で参加できるラジオ体操も実施し、2回のセッションに約40名の子どもたちが参加しました。本イベントでは、保険や当社に関する理解を深める機会を提供することで、子どもたちが親の仕事に誇りを持ち、社員自身も改めて仕事の意義を実感できる場となっています。

# 14 誠実かつ透明性の高いガバナンス

## 14.1 お客様の視点にたった品質向上

東京海上グループは、お客様に「“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」をめざし、お客様の声を大切にしながら、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。代理店とは真にお客様の立場に立った安心と安全を提供していくため、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

### 14.1.1 品質向上の基本的な考え方

東京海上グループでは、「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます」というグループ経営理念のもと、これまでも時代を先取りした商品・サービスを提供し、お客様から高い評価をいただいてきました。中長期的には、今後世界は、自然災害の多発や人口動態の変化、技術革新等の環境変化により、多くの新たな機会・リスクが発生することが考えられます。これに伴い、多様化する個人・企業双方のお客様のニーズに対して、グループの総合力を結集し、時代の変化に先駆けて従来の保険の枠組みを超えた金融・医療・コンサルティング等の分野における新たな商品・サービスの提供を通じてお応えしていきます。東京海上グループのグループ各社において、取締役社長の統括のもと、商品・サービスの品質向上に必要な向上を管轄部署にて把握・管理しています。

**1. お客様の声への対応**

東京海上グループは、お客様の声をサービス品質を評価する重要な指標ととらえ、サービス品質の改善に取り組んでいます。また、現在の商品・サービスの社会的影響とリスクを継続的に監視し、商品・サービスの開発・提供の改善につなげてまいります。

**2. 高品質な保険募集の取組み**

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向と実情、そしてお客様の個別のニーズに沿った商品・サービスの説明および提供に努めてまいります。また、提供する商品・サービスの重要情報(リスクやお客様の不利益となるおそれのある等の内容を含む)を正しく理解いただけるよう努め、販売形態に応じてわかりやすく適切な説明に努めてまいります。各種法令を遵守することはもちろん、環境・社会に対する負の影響を低減し、サステナブルな未来づくりに寄与する商品・サービスの適正な販売・勧誘に努めてまいります。

**3. 保険金のお支払いに向けた取組み**

PDCAサイクルを通じた実施・検証・改善を繰り返しながら、常にお客様視点に立った品質向上に取り組んでいます。

**4. 運営方針の浸透に向けた取組み**

真にお客様の立場に立った「安心と安全」を提供していくため、社内体制の整備し、販売にあたる者に対する定期的な研修に取組みます。また、代理店との円滑なコミュニケーションを通じて、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

**東京海上日動の「お客様起点の業務運営方針」**

**運営方針❶ お客様起点行動宣言**

「お客様・社会の常識」をすべての思考と行動の出発点としたうえで、「保険本来の価値を如何にして提供していくか」という観点で行動してまいります。
社会のインフラ機能の一部を担うものとしての自覚と責任を持ち、各種関係法令の遵守は当然のこと、お客様起点で何をすべきかを考え、あらゆる業務プロセス・商品・サービスを見直し、「本当に信頼されるお客様起点の会社」を代理店とともにめざしてまいります。

※「社会のインフラ機能」「保険本来の価値」とは
損害保険は、万が一の場合の補償提供等を通じて「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」という社会的インフラの機能を有しています。「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」ためには、お客様を取り巻くリスクや課題を正確に把握したうえで、最適な保険やサービスを提供することが必要であり、それが「保険本来の価値」と当社は考えています。

**運営方針❷ お客様の声を活かした業務運営**

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、「お客様の声」を広く集め、真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくため、「お客様の声」対応方針を定め、お客様本位に業務運営するよう努めてまいります。

**運営方針❸ 商品・サービスの開発・改定**

お客様を取り巻くリスクやお客様のニーズに応じたわかりやすい商品・サービスを迅速に開発し、丁寧に情報提供することで、お客様に最大のご満足をお届けしてまいります。また、安定的に商品・サービスを提供できるよう、リスク管理に十分留意してまいります。

**運営方針❹ 商品・サービスのご提案**

お客様を取り巻くリスクやお客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結するに際にとどまらず、日ごろより必要な情報を提供しながら、お客様にふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めてまいります。

**運営方針❺ 保険金のお支払い（損害サービス）**

お客様のいざというときにお役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。また、適正な保険金支払態勢を整備し、信頼に応える損害サービス品質を確保してまいります。

**運営方針❻ お客様起点の行動を動機づける態勢等**

各種の表彰制度・業績評価制度等のあらゆる仕組みにおいて、お客様や社会に「保険本来の価値を如何にして提供していくか」というお客様起点の思考を軸に評価することとし、お客様起点の行動を動機づける態勢を構築してまいります。

**運営方針❼ 利益相反等の管理**

お客様起点の業務運営を推進し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

### 顧客保護方針

東京海上グループは、「顧客保護等に関する基本方針」を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備しています。また、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」を定め、役職員がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針

### お客様起点の業務運営方針

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命等は、お客様に寄り添い、多様化するニーズを的確にとらえながら、「お客様起点」の保険事業をより徹底していくために「お客様起点の業務運営方針」(あんしん生命等は「お客様本位の業務運営方針」)を策定・公表し、本方針に基づいた具体的な取組みを代理店と一体となって推進しています。本方針は、永続的にお客様から信頼されるより良い業務運営を実現するため、定期的に見直しを行ってまいります。

### 東京海上日動あんしん生命の「お客様本位の業務運営方針」

**運営方針❶ お客様の最善利益の追求**

当社は、「おかしいな、人間が生命保険に合わせている」という創業時の想いを軸として、「お客様本位の生命保険事業」に一貫して取り組み、「お客様の最善利益」を追求してまいります。
具体的には、運営方針2から4で掲げるとおり、お客様のニーズに基づく商品・サービスの開発から、お客様への適切なご提案・ご説明、ご契約後のアフターフォロー、保険金・給付金のお支払い等、あらゆる場面において、お客様の最善利益を追求した業務運営を実践してまいります。
さらに、当社の取組状況を把握し、改善を行うために「お客様の声対応方針」を定めております。お客様から寄せられたご意見を真摯に受け止め、業務品質の継続的な向上に取り組んでまいります。

**運営方針❷ 商品開発・提供、資産運用**

当社は、社会・経済の動向や環境変化を踏まえて、お客様のニーズをとらえた生命保険商品・サービスの開発に努め、長期間にわたる保障を安定的にご提供できる社内態勢を整えております。
また、当社は、保険契約の特性を踏まえ、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、適切にリスクをコントロールして資産運用に取り組んでおります。

**運営方針❸ 保険募集**

当社は、代理店および直販社員(ライフパートナー)を通じて、お客様一人ひとりの多様なご要望にお応えし、お客様やそのご家族をお守りするオーダーメイドのご提案で「あんしん」をお届けしてまいります。
また、当社は、お客様のニーズやご意向を的確に把握したうえで、商品内容等に関する詳細な情報をご提供・ご説明し、正しくご理解いただくとともに、ご提案内容がお客様のご意向に合致していることをご確認いただく取組みを行ってまいります。

**運営方針❹ アフターフォロー、保険金・給付金のお支払い**

当社は、お客様への価値提供はご契約時にとどまるものではなく、ご契約後のアフターフォローまで含めたすべてのお客様との接点において、「お客様本位」を実践することが重要と考えております。
また、当社は、保険金・給付金のお支払いは、保険会社の基本的かつ最も重要な責務であることを認識し、常に「お客様本位」の視点から、すべてのお客様にご契約内容等をわかりやすくご案内するとともに、正確かつ迅速なお支払いを行ってまいります。
ご高齢のお客様や障がいをお持ちのお客様等にも漏れなくご請求いただくためのフォロー態勢を構築してまいります。

**運営方針❺ お客様本位の実践に向けた体制・企業風土**

当社は、社員・代理店・直販社員(ライフパートナー)が、あらゆる場面において「お客様本位」に基づいて判断し行動する企業風土を醸成し、その実現に向けた教育体制、評価制度等を構築してまいります。

**運営方針❻ 利益相反等の管理**

当社は、「東京海上グループ　利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

## 14.1.2 お客様の声への対応

東京海上グループ各社は、お客様の声をサービス品質を評価する重要な指標ととらえ、サービス品質の改善に取り組んでいます。

### ■「お客様の声」対応方針

お客様からいただく厳しいご意見・ご要望やお褒めの言葉は、私たちがより質の高いサービスをお客様にご提供するための貴重な財産です。東京海上グループ各社は、お客様の声に関するグループ基本方針に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善に活かしています。

東京海上日動の「お客様の声」対応方針
東京海上日動あんしん生命の「お客様の声」対応方針

### ■「お客様の声」をもとに改善する仕組み

お客様アンケートや社員・代理店が直接いただいたお客様の声を商品・サービス等の改善につなげています。例えば、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災では「お客様の声」をそれぞれ社内イントラネット上に設けた一元管理システムに登録し、分析することで、商品・サービス等の改善にいかしています。

また、東京海上日動では、消費者の視点からアドバイスをいただくため、複数の社外有識者ならびに消費者モニターとの定例ミーティングを実施しています。こうした活動は、ご案内書類のわかりやすさの向上等、さまざまな改善につながっています。

### <ISO10002に準拠した取組み>

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命では、お客様の声への対応について標準化を図るため、苦情対応マネジメントシステム(ISO10002)に準拠した業務態勢の整備を行っています。

2007年6月に国内の金融機関として初めて、ISO10002規格への適合を確認し、7月に対外公表しており、この態勢をもとに、引き続きお客様の声に基づく商品・サービス等の業務品質の向上に努めていきます。また、日新火災も2008年7月にISO10002の自己適合宣言を行いました。

### ■「お客様の声」をお聴きする

東京海上グループ各社では、お客様アンケート、お客様からの電話、ホームページ、代理店や担当営業を通した情報収集等さまざまな手段を活用し、「お客様の声」を積極的にお聴きしています。「お客様の声」に関する取組みの透明性を向上させる観点から、「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出内容、「お客様の声」に基づく商品・サービスの開発・改善事例をウェブサイト上でより詳しく公表しています。

### < お客様の声をお聴きする仕組み >

**東京海上日動**

東京海上日動では、ご契約手続き後にお客様へのアンケートを実施し、NPS(ネット・プロモーター・スコア)やお客様満足度などを算定するとともに、コメント欄にてご意見を承っています。また、お客様に保険金をお支払いした後に、アンケートへのご協力をお願いし、事故の対応に関しても幅広くご意見をいただき、それをもとにたゆまぬ品質向上に取り組んでいます。

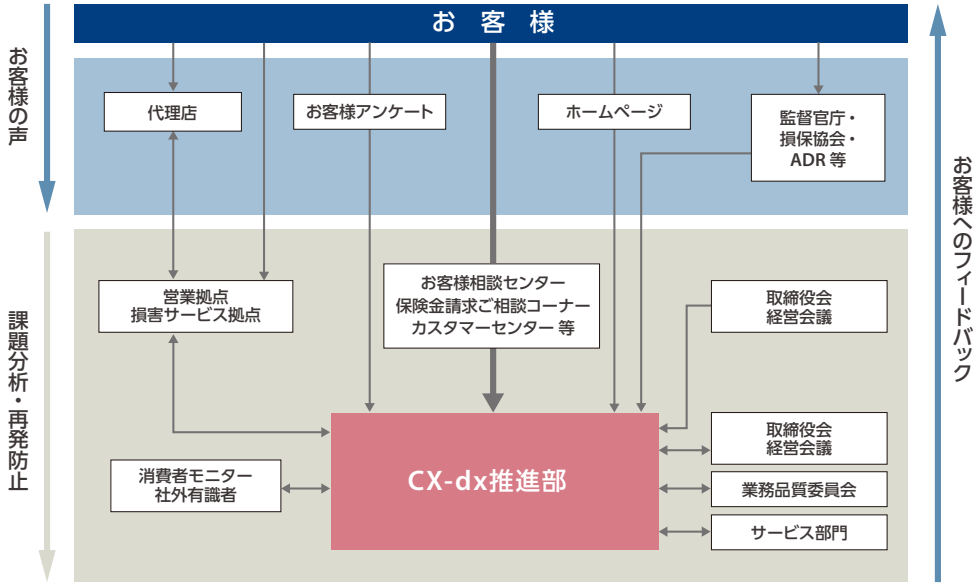

### 東京海上日動あんしん生命

東京海上日動あんしん生命では、保険証券や「ご契約内容のお知らせ」、「保険金・給付金等お支払いのご案内」の送付時にアンケートを実施し、幅広くお客様の声を伺っています。

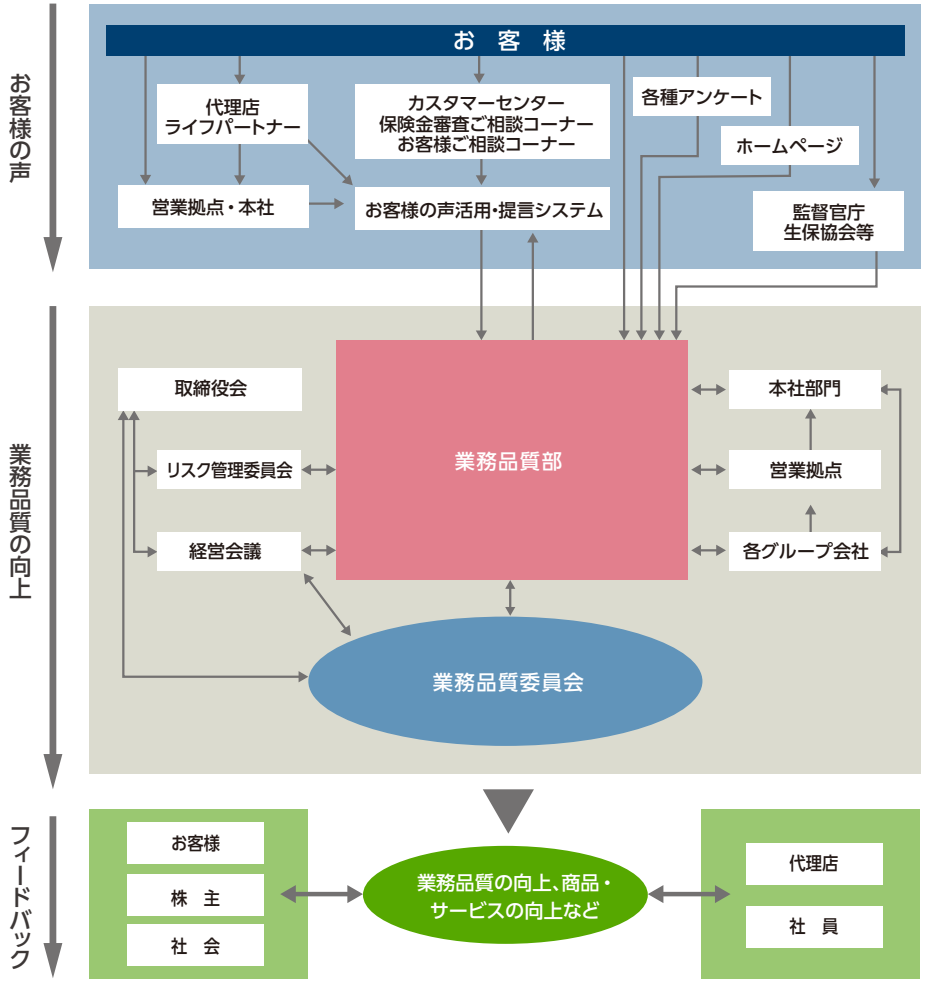


### 日新火災

日新火災では、契約手続き時の対応や事故対応サービス等に関する各種アンケートを通じて、お客様ニーズの把握に努め、より一層お客様にご満足いただけるよう代理店とともにサービス向上を図っています。

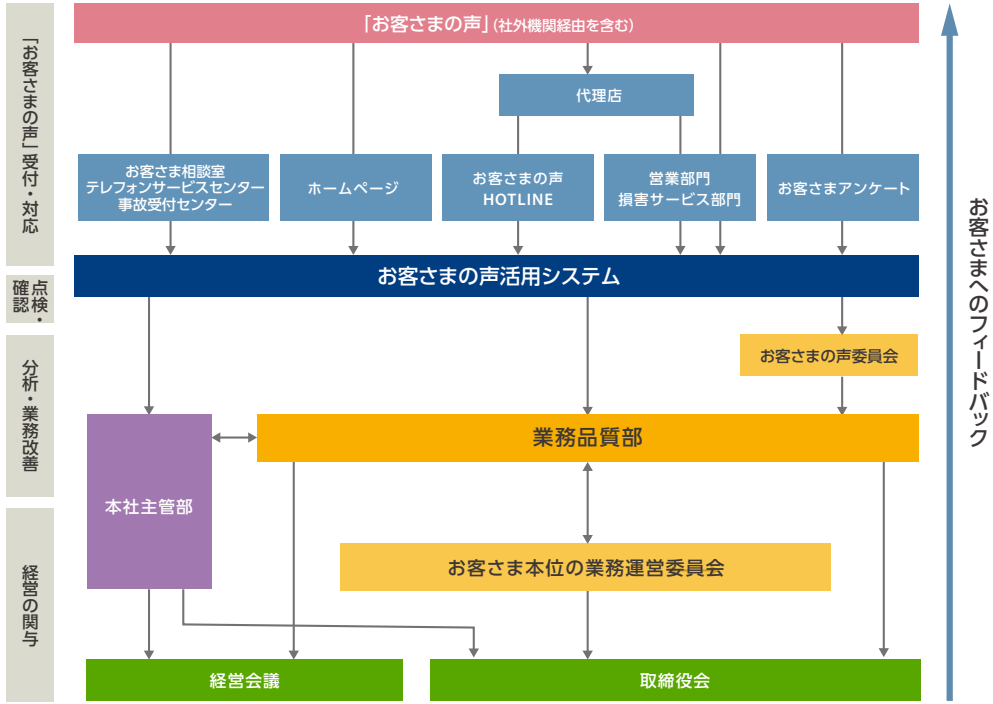

## <2025年度「お客様の声」受付件数>

### 東京海上日動

| | お客様の声区分 | 代表的な事例 | 2025年 4~6月 件数 | 2025年 7~9月 件数 | 2025年 10~12月 件数 | 2026年 1~3月 件数 | 2025年度 年度累計件数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ご不満 | **商品・サービス** | | | | | | |
| | 証券・パンフレット関連 | 証券・パンフレットの内容がわかりにくい | 224 | 237 | 214 | 233 | 906 |
| | 商品・サービス関連 | 商品・サービスの改善要望など | 1,345 | 1,502 | 1,595 | 2,144 | 6,586 |
| | **小計：商品・サービス合計** | | **1,569** | **1,729** | **1,809** | **2,377** | **7,494** |
| | **お引受け：ご契約の手続き** | | | | | | |
| | ご契約の更新手続き | 更新案内のご送付遅延など | 1,203 | 1,034 | 1,272 | 1,223 | 4,733 |
| | ご契約内容の説明 | ご契約内容のご説明不足など | 252 | 218 | 250 | 283 | 1,003 |
| | **小計** | | **1,455** | **1,252** | **1,523** | **1,505** | **5,736** |
| | **お引き受け：ご契約の管理** | | | | | | |
| | 証券不備 | 証券内容の記載誤り | 110 | 129 | 117 | 109 | 465 |
| | 証券未着 | 証券の送付遅延 | 24 | 32 | 48 | 22 | 126 |
| | 変更手続き | 変更手続きの遅延など | 1,082 | 992 | 995 | 998 | 4,067 |
| | 口座振替 | 口座振替ができなかったなど | 135 | 154 | 179 | 167 | 635 |
| | **小計** | | **1,351** | **1,307** | **1,339** | **1,296** | **5,293** |
| | **お引受け：対応・マナー** | | | | | | |
| | 対応・マナー | 電話応対・訪問マナー | 486 | 450 | 460 | 487 | 1,883 |
| | **お引受け：その他** | | | | | | |
| | 上記に該当しないお引受けに関するもの | | 11 | 8 | 11 | 12 | 42 |
| | **小計：お引受け合計** | | **3,303** | **3,017** | **3,333** | **3,301** | **12,954** |

| | お客様の声区分 | 代表的な事例 | 2025年 4~6月 件数 | 2025年 7~9月 件数 | 2025年 10~12月 件数 | 2026年 1~3月 件数 | 2025年度 年度累計件数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ご不満 | **保険金お支払い：保険金お支払い** | | | | | | |
| | 連絡・対応 | 社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足 | 1,676 | 1,729 | 1,795 | 1,494 | 6,694 |
| | お支払い額 | 保険金のお支払いについての説明不足 | 582 | 515 | 648 | 620 | 2,365 |
| | お支払いの可否 | お支払いの可否 | 1,508 | 1,611 | 1,469 | 1,442 | 6,030 |
| | **小計** | | **3,766** | **3,855** | **3,912** | **3,565** | **15,089** |
| | **保険金お支払い：対応・マナー** | | | | | | |
| | 対応・マナー | 電話応対・訪問マナー | 484 | 591 | 600 | 655 | 2,330 |
| | **保険金お支払い：その他** | | | | | | |
| | 上記に該当しないお支払いに関するもの | | 13 | 11 | 11 | 6 | 41 |
| | **小計：保険金お支払い合計** | | **4,263** | **4,457** | **4,523** | **4,217** | **17,460** |
| | **個人情報に関するもの** | | **103** | **67** | **87** | **56** | **313** |
| | **その他** | | **25** | **38** | **27** | **15** | **105** |
| | **ご不満合計** | | **9,263** | **9,318** | **9,779** | **9,966** | **38,326** |
| **ご要望** | | | **1,029** | **904** | **936** | **1,044** | **3,913** |
| **お褒め** | | | **1,704** | **1,635** | **1,836** | **1,743** | **6,918** |
| **合　計** | | | **11,996** | **11,857** | **12,551** | **12,753** | **49,157** |

### 東京海上日動あんしん生命（ご不満のみ掲載）

（2025年4月～2026年3月）

| 項　目 | 主なお申し出内容 | 件数（件） | 全体に占める割合（%） |
|---|---|---|---|
| 新契約関係 | 加入時のご説明や保険証券の表示に関するご不満など | 2,198 | 11.5 |
| 収納関係 | 保険料の払込方法や変更手続きに関するご不満など | 1,931 | 10.1 |
| 保全関係 | 契約内容変更、契約者貸付、解約手続きに関するご不満など | 4,726 | 24.7 |
| 保険金・給付金関係 | 保険金・給付金や満期保険金のお支払手続きに関するご不満など | 4,399 | 23.0 |
| その他 | アフターサービス、マナー、電話対応に関するご不満など | 5,898 | 30.8 |
| 合　　計 | | 19,152 | |

### 日新火災（ご不満のみ掲載）］苦情受付件数

| 内　　容 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| **1. 契約・募集行為** | | |
| ❶商品内容（補償内容等） | 17 | 27 |
| ❷契約継続手続き（手続き漏れ・遅れ等） | 120 | 173 |
| ❸募集行為（お客さまへの意向確認不足等） | 83 | 87 |
| ❹契約内容・条件等の説明不足・誤り | 191 | 207 |
| ❺契約の引受（条件、制限等） | 30 | 24 |
| ❻保険料の計算誤り | 56 | 52 |
| ❼接客態度 | 13 | 20 |
| ❽帳票類（申込書、請求書、パンフレット等）の内容 | 19 | 31 |
| ❾その他 | 180 | 198 |
| **小　計** | **709** | **819** |
| **2. 契約の管理・保全・集金** | | |
| ❶証券未着・誤り | 11 | 19 |
| ❷分割払・口座振替対応 | 66 | 86 |
| ❸契約の変更手続き | 230 | 259 |
| ❹契約の解約手続き | 205 | 219 |
| ❺満期返れい処理（手続き遅延、返れい金額等） | 3 | 2 |
| ❻接客態度 | 12 | 16 |
| ❼その他 | 45 | 73 |
| **小　計** | **572** | **674** |
| **3. 保険金** | | |
| ❶保険金のお支払い金額 | 136 | 147 |
| ❷対応の遅れ・対応方法 | 547 | 647 |
| ❸保険金お支払いの可否 | 41 | 45 |
| ❹接客態度 | 282 | 300 |
| ❺その他 | 1 | 9 |
| **小　計** | **1,007** | **1,148** |
| **4. その他（個人情報の取り扱いに関する苦情を含む）** | **65** | **106** |
| **合　計** | **2,353** | **2,747** |

**■お客様満足度向上の目標**

東京海上日動では、「お客様本位の業務運営方針に基づく取組状況」に、毎年「お客様満足度指標」を公表しています。また、さまざまな取組みを通じて、お客様満足度の更なる向上*に努めています。

「お客様満足度」は、「保険募集時」および「保険金のお支払い時」それぞれのタイミングでお客様アンケートを実施し、「ご契約手続き時の総合満足度」「保険金の支払い時の総合満足度」を確認しているものです。加えてNPS（ネットプロモータースコア）など新たな切り口の調査を行い、顧客体験のより精緻な分析につなげていきます。こうして、お客様からいただいた貴重な評価・ご意見を真摯に受け止め、改善を図り、お客様の満足度を一層高める取組みにつなげております。

*：数値目標：昨年度同水準以上

## <東京海上日動: お客様満足度（2025年度）>

### 損害サービス全般に関する満足度

【自動車保険】

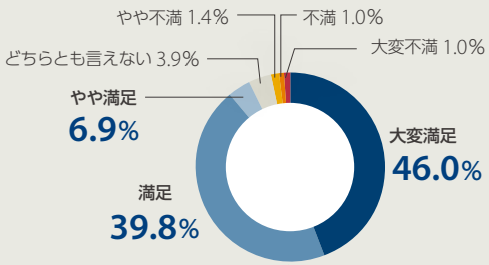


大変満足～やや満足 92.7%

### 契約手続きに関する総合的な満足度

【自動車保険・火災保険・超保険】

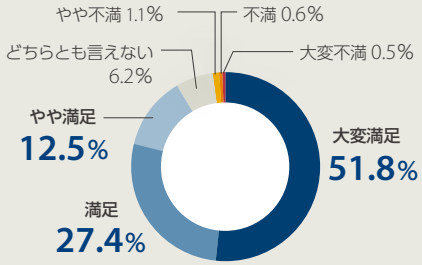


大変満足～やや満足 91.7%

## <日新火災: お客様満足度（2025年度）>

### 事故対応サービスの総合的な満足度

【自動車保険】

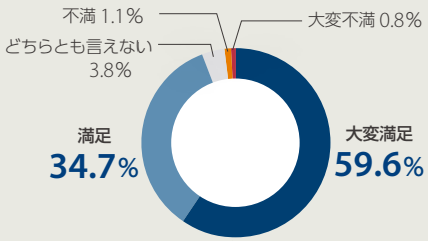


満足している 94.3%

【火災保険・新種保険】

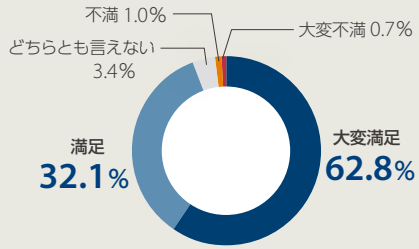


満足している 94.9%

## <東京海上日動あんしん生命: お客様満足度（2025年度）>

### 新規加入時の総合満足度

（契約手続きや商品内容などを含めた総合的な満足度）

※2025年4月～2026年3月までに、「新規加入時アンケート」をご回答いただいた19,079件を分析しました。

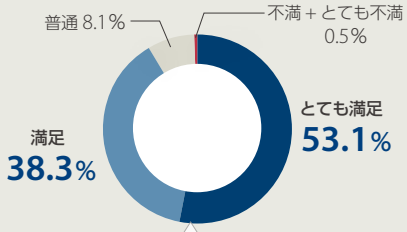


とても満足＋満足 91.4%

【お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト】

- 東京海上日動「お客様の声」の受付件数・お客様アンケート結果
- 東京海上日動あんしん生命「お客様の声の状況」
- 日新火災「お客さまからの苦情への対応」

### ■「お客様の声」に基づき開発・改善した主な事例（2025年度）

#### 東京海上日動

**【お客様の声】**

からだの保険」や「超保険」の補償に、「熱中症」も加えてほしい。

**【対応】**

昨今の熱中症患者の増加傾向および熱中症補償ニーズの高まりを踏まえ、すべてのお客様に熱中症補償をお届けすべく、「からだの保険」「超保険」の傷害定額条項において、熱中症を補償対象としました(2025年10月以降)。

#### 東京海上日動あんしん生命

**【お客様の声】**

まとまったお金があり、健康体況に不安があっても無告知で加入できる商品を発売してほしい。保険金請求時に、書類を返送してから支払いまでの進捗を東京海上日動マイページで確認できるようにしてほしい。

**【対応】**

2025年9月に無告知で加入できる積立利率変動型一時払終身保険（保障選択型）「あんしん夢終身」を発売しました。東京海上日動マイページで、保険金・給付金請求の進捗状況を確認できるようになりました。

#### 日新火災

**【お客様の声】**

代理店や営業店を通さず、コンタクトセンターで解約手続きをできるようにしてほしい。

**「お客さまの声」をもとに実施した改善事例**

**コンタクトセンターでの解約受付**

| <お客さまの声> | | <改善事例> |
|---|---|---|
| 代理店や営業店を通さず、コンタクトセンターで解約手続きをできるようにしてほしい。 | ▶ | お客さまがコンタクトセンターに保険契約解約のご意向をご連絡いただいた場合、これまでは改めて代理店や営業店からご連絡し、解約手続きをご案内しておりました。この対応を見直し、自動車保険は2024年9月、火災保険は2025年5月から、お客さまのご希望がある場合にはコンタクトセンターで直接解約手続きをお受けできるようにしました（一部対象外あり）。 |

**【対応】**

お客さまがコンタクトセンターに保険契約解約のご意向をご連絡いただいた場合、これまでは改めて代理店や営業店からご連絡し、解約手続きをご案内しておりました。この対応を見直し、自動車保険は2024年9月、火災保険は2025年5月から、お客さまのご希望がある場合にはコンタクトセンターで直接解約手続きをお受けできるようにしました（一部対象外あり）。

**【お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト】**


- 東京海上日動「お客様の声」から改善した事例
- 東京海上日動あんしん生命「お客様の声」に基づき開発・改善した主な具体例
- 日新火災「お客さまの声」をもとに実施した改善事例


### ■コールセンターにおける品質向上

東京海上グループのコールセンター部門では、グループ・コールセンター全体でお客様応対品質向上を目的に、東京海上グループ専用の運用規格「CCST*」を策定し、それに基づいて運営状況を評価・検証しています。また、定期的にお客様の満足度調査を実施して、お客様ニーズの充足に向けた改善活動に取り組むとともに、社外の「電話応対コンクール」への参加等のさまざまな共通施策を展開し相互研鑽も図っています。また、デジタル技術も活用しWebサイト上でお客様のご質問やお手続きをサポートするインフラ環境なども拡充しながら、人ならではの応対力も更に高め、お客様それぞれに寄り添った質の高い応対と安定的な運営に取り組んでおります。

こうした取組みの結果として、東京海上日動では2025年度のHDI-Japanによる格付けにおいて、「問い合わせ窓口」「Webサポート」のいずれも最高評価の「三つ星」を獲得しています。引き続き、生成AIなどのデジタル技術の活用によりお客様のご質問やお手続きをサポートする環境を拡充するとともに、コールセンターでの人ならではの応対力を更に高め、お一人お一人に寄り添った高品質のお客様対応に取り組んでまいります。

*: Contact Center Standard for Tokiomarine（東京海上グループが開発したコールセンター専用の運用規格）の略

## 14.1.3 高品質な保険募集

### ■スマートフォンを活用した安心・安全のサポート

東京海上日動では、個人のお客様向けのインターネットサービス「東京海上日動マイページ」をご提供しており、いつでもどこでも、お手元のスマートフォン等から契約内容や担当代理店の連絡先の確認、住所変更等の手続き、事故のご連絡等をすることができます。

スマートフォン用の「マイページアプリ」では、GPSで自動車事故発生場所の位置情報を連携する機能や、大雨等の防災・季節情報をプッシュ通知で受け取る機能等を搭載しています。

2025年度には累計登録者数が約730万人を超え、多くのお客様にご利用いただいているプラットフォームとなっています。2025年度には新たに「付保証明書（保険に加入していることを証明する書類）」を発行する機能を導入する等、今後も「東京海上日動マイページ」の機能を拡充し、更なるお客様の利便性の向上に努めてまいります。また、HPに生成AIを活用したガイド機能を搭載し、お客様をよりスムーズに各種お手続きページに案内しています。今後もHPと「東京海上日動マイページ」を通じたお客様とのデジタル接点強化に取り組み、お客様の“いつも”を支え、“いざ”をお守りするサービスを提供してまいります。

東京海上ダイレクトでは、自動車保険の見積もりから申し込みまでの一連の手続きを、スマートフォンを通じて完結いただくことができます。ご契約者には契約内容の変更・更新手続きのほか、事故の連絡や事故対応状況を確認いただけるお客様専用サイトをご用意しています。

自動車保険「&e（アンディー）」では、アプリを通じて、スマートフォンが検知したデータから急加速や急ブレーキなどのお客様の運転情報をスコア化し、「Tripレポート」としてお届けします。万一の事故の際は、スマートフォンから1タップで事故を連絡できます。また、自動で衝撃を検知し、事故状況を記録します。事故担当者の画面上で事故状況を再現し、衝撃前後のお車の速度、事故が発生した時間や場所を確認することで、お客様の不安や負担の軽減に役立ちます。

東京海上グループは、今後も、スマートフォンを活用したお客様の安心と安全をサポートするための取組みを進めてまいります。

東京海上日動マイページ

東京海上ダイレクト ディスクロージャー誌

### ■高品質な募集に向けた取組み例

東京海上日動は、2012年4月より、タブレット型端末を活用して、お客様対応の快適性・利便性を向上する取組みを展開しています。

個人のお客様向け主力商品である超保険・自動車保険・火災保険・傷害保険・生命保険について、加入時の保険料試算・商品説明・申し込み等をタブレット型端末等の画面上で行うペーパーレスの契約手続き「らくらく手続き」を導入し、動画や電子パンフレットによるわかりやすい商品説明を実現しています。また、ご家族単位の保険加入状況をタブレット型端末等の画面でお客様に一覧でご確認いただける「ご加入一覧」も導入しました。また、2020年1月より、お客様がスマートフォン・パソコン・タブレットから契約できる「スマートらくらく手続き」、2020年12月からはWeb会議アプリを利用した保険の提案・説明から、スマートフォン等によるご契約申込み手続きまでのすべてをオンライン上で行い、シームレス・ペーパーレスで快適に手続きを完結できる「リモートらくらく手続き」を導入しました。2026年3月現在で、個人向け商品におけるこれらの「らくらく手続きシリーズカバー率」は50%を超えております。

これらの取組みは、経済社会の情報化の促進に貢献したと評価され平成26年度「経済産業大臣賞」を受賞したほか、公益社団法人企業情報化協会（IT協会）主催の「第31回IT賞」にて最上位の「IT総合賞」を受賞しました。

今後もさまざまな取組みを通じて、より一層お客様対応の快適性・利便性向上を図っていきます。

「らくらく手続き」契約手続きイメージ画面

### ■AIを活用し、保険提案する機能の導入

お客様の年齢・性別・家族構成等の属性情報と生損保の契約情報をもとに、AI が生損保一体のおすすめプランを設計する機能を業界で初めて開発し、2023年12月20日にビジネスモデル特許を取得しました。代理店さんの高いコンサルティング力とテクノロジーの"ベストミックス"によるお客様へのより高い価値提供を実現します。

※本機能は、AI技術に強みを持つ株式会社PKSHA Technologyと共同開発しています。

## 14.1.4 保険金のお支払いに向けた取組み

PDCAサイクルを通じた実施・検証・改善を繰り返しながら、常にお客様視点に立った品質向上に取り組んでいます。

### ■お客様に漏れなくご請求いただくためのご案内

東京海上日動あんしん生命では、お客様に漏れなく保険金・給付金をご請求いただくために、「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金・給付金のご請求時」のそれぞれにおいて、お客様に保険金・給付金のご請求について、ご案内しています。

その他、ホームページなどでも、保険金・給付金のお受け取りについてご不明な点がある場合には同社までご連絡いただきたい旨のご案内を行っています。また、お客様がスマートフォンやPCで簡単に請求できるようにする「保険金Web請求手続き」の利用範囲の拡大や、コールセンターの時間外受付方法を拡充する「AI自動音声応答サービス」の導入により、保険金・給付金請求におけるお客様の利便性向上を追求しています。

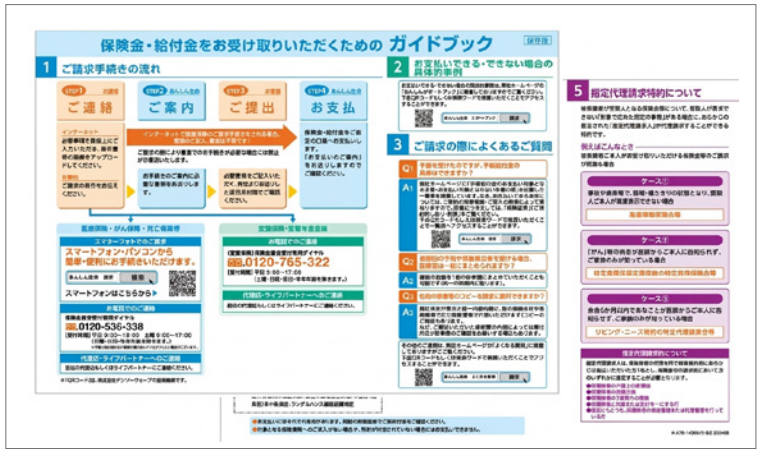


保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック

### ■お客様が安心できる損害サービスをお届けするために

東京海上日動では、お客様が「万が一」の事態に遭遇されたときこそ、保険会社としての真価が問われる瞬間と考え、その「万が一」の事態に備え、お客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質基準」として定め、代理店と一体になって「安心品質」の実現に徹底して取り組んでいます。

損害サービスにおいても、お客様から幅広くご意見をいただき、それをもとに、実施・検証・改善を繰り返しながら、たゆまぬ品質向上に取り組んでいます。 そのひとつとして、自動車保険にご加入のお客様が事故に遭われ、保険金をお支払いした後にご協力いただいているアンケートの評価やご意見等をもとに、以下のような業務改善につなげています。

- 事故の受付をした際に「補償内容に関するご案内」「ご契約いただいている補償（保険金）一覧」をお送りし、お支払いできる保険金について、担当者からわかりやすくご説明いたします。
- 保険金をお支払いする際は、担当者からわかりやすくご説明するとともに、金額のみでなく、その内訳がご確認できるような「保険金支払案内」をお送りいたします。
- 保険金がお支払いできない場合は、その理由を口頭ならびに書面で、わかりやすくご案内いたします。また、お客様からご請求いただいた保険金のお支払いに関するご不満・ご相談は、専用のフリーダイヤル「保険金請求ご相談コーナー」にて承るとともに、保険金のお支払いの公正性を確保する制度として、「再審査請求制度*」を設けています。

*：**再審査請求制度**

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして保険金のお支払い対象外と判断し、お客様（契約者・被保険者等）が、その判断内容にご了承いただけない場合、お客様からの審査請求に基づきご利用いただく制度です。

外部の委員（医師・弁護士・法学者）により構成される「保険金支払審査委員会」（非公開）が、保険金をお支払い対象外とする「当社判断の適切性」について「法的または医学的な観点」で審査を行い、結果をお客様へ書面でご連絡します。

ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案や、紛争解決手続き等で審議される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

東京海上日動「再審査請求制度」
東京海上日動「保険金支払審査委員会における審査実績」

お客様が万が一の事故に遭われた際、「高い専門性を発揮し、お客様に安全と安心をお届けする」という高品質の損害サービスを提供するため、社員の解決力向上に向けた育成を行いつつ、さまざまな取組みを行っています。損害サービスを「事故受付」「初期対応」「損害確認」「途中経過の報告」「保険金のお支払い」の5つのプロセスに分けてご紹介します。

**[事故受付]**

事故に遭われたお客様とのファーストコンタクトである事故受付時には、怪我の有無や事故の状況を正確に確認し、同時にお客様に親身かつ適切なアドバイスを行うことで、事故直後のお客様の不安を解消するよう努めています。

**[初期対応]**

お客様から事故のご連絡をいただいた後、事故対応に関するご意向等を確認するとともに、解決に至るまでのプロセスを丁寧にご説明します。そのうえで相手の方など関係者へ連絡を取り、その結果をお客様へお伝えすることで、お客様の不安の解消に努めています。

**[損害確認]**

事故によって損傷を受けた自動車・建物などの損傷状況を確認します。また、修理内容・修理見積額を精査のうえ、適正な損害額の確認とお客様へのわかりやすい説明に取り組んでいます。

**[途中経過の報告]**

お客様のご不安を解消し、より安心していただくために、お客様のご要望に応じた連絡手段により、お客様の意向を踏まえた適切な経過のご報告することを徹底しています。

**[保険金のお支払い]**

お支払い可能な保険金を算出し、お客様にお支払内容をわかりやすくご説明します。そのうえで、保険金請求意思を確認し、速やかにお支払い手続きを進めるよう努めています。

なお、お支払い可能な他契約を確認するシステムを活用して、お客様にお支払いの対象となる保険金のご案内を行っています。特に自動車保険では、お支払い対象となる保険金がお支払いされていない状態では対応を完了できない等の機能を持ったシステムを導入しています。このようなシステムでのサポートを通じて、お客様への確実な保険金のお支払いを実践しています。

また、すべての担当者が常に「親身・誠実」にご対応できるよう、各種研修を通じて社員の育成を行い、お客様対応品質の向上に向けた取組みを継続して実施しています。

**■チーム・エキスパートの解決力**

お客様が万が一の事故に遭遇された際に、「高品質の損害サービス」をご提供することが私たちの使命であると考えています。自動車事故において円満な解決をめざすためには、経験豊富かつ高度な専門性を持ったメンバーによるチームアプローチが必要となります。

東京海上日動では、経験豊富な損害サービススタッフが、全国各地のアジャスター、弁護士、顧問医、会計士・税理士等の高い専門性をもつエキスパートと最適なチームを組み、「チーム・エキスパートの解決力」をご提供することで、万が一の際にお客様をお守りします。

また、全国194拠点に広がる安心・充実のネットワークと、年間約315万件に及ぶ圧倒的な事故対応実績によって蓄積された高度な交渉力により、保険を使用されたお客様の92.7%からご満足いただいています。

**▸損害サービス体制（2026年4月時点）**

| | 東京海上日動 | 日新火災 |
|---|---|---|
| サービス拠点数 | 194拠点 | 80拠点 |
| 損害サービススタッフ・アジャスター | 約10,600名 | 約900名 |
| 弁護士 | 約550名 | 約220名 |
| 顧問医 | 約100名 | 約10名 |
| 税理士・会計士 | 約60名 | 約5名 |
| 自動車事故対応件数（年間） | 約315万件 | 約21万件 |

## 14.1.5 運営方針の浸透に向けた取組み

### ［代理店とともに品質向上］

真にお客様の立場に立った「安心と安全」を提供していくため、代理店との円滑なコミュニケーションを通じ、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

**■代理店の役割**

東京海上グループにおける代理店の役割は、自動車保険や生命保険等において、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることであると考えています。代理店は、それぞれのお客様のニーズに合った最適な保険をご案内し、また、災害・事故が起きた際には、お客様にいち早く安心をお届けできるよう迅速なサポートをする等、広範なコンサルティング活動を行っています。

代理店がお客様からのご期待とご信頼にお応えし、お客様が安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、東京海上グループ各社では、代理店に対する各種研修や事務・システムの構築、経営支援等、さまざまな支援・取組みを進めています。

**■代理店と一体となった業務品質向上の取組み**

東京海上日動では、お客様に提供する商品・サービスに関して欠かすことのできない具体的な品質基準として「安心品質基準」を定め、代理店と一体となり、品質の向上に取り組んでいます。代理店手数料体系は、大切なお客様を確実にお守りするための「業務品質」の確保・向上や、多様化するお客様ニーズに応じた商 品・サービスをお届けすることによる「価値提供」領域の拡大を、より一層推進する内容としています。また、品質の高い代理店や募集人として、「TOP QUALITY 代理店」の認定制度と「損害保険トータルプランナー」の資格があります。「TOP QUALITY 代理店」とは、東京海上日動の代理店のなかで、お客様への保険・サービスの提案力、万が一の事故の際の対応、保険代理店としての事業の健全性、安定性、成長性が、当社が定める基準により総合的に高く評価された代理店です。「損害保険トータルプランナー」とは、一般社団法人日本損害保険協会が認定する募集人資格の最高峰であり、損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、コンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集のプロフェッショナルです。

今後も、お客様の更なる「快適性向上」を追求すべく、タブレットやスマートフォンを活用した新たなビジネスモデルへの変革を図り、保険会社と代理店が一体となって、すべてのお客様に「品質」をお届けし、お客様からの支持の拡大に努めます。

日新火災においても、全国の代理店が高いレベルでお客様対応を実現できるように、お客様との最大の接点である、販売時と事故発生時に焦点をあてたビジネスモデルを「日新モデル」として代理店とともに推進しています。また、代理店手数料体系は「販売品質と事故対応品質に重点をおき、加えて代理店としての業務の達成水準」を会社が評価し決定する仕組みとしています。

### ［代理店向け教育・研修体制］

お客様からのご期待と信頼にお応えし、安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、資格制度や研修を通じて、プロフェッショナルな人材の育成を支援しています。

**■独自の学習プログラム**

東京海上日動は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。そのなかでも、当社独自の商品の知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は、各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。東京海上日動あんしん生命は、募集人のコンサルティング販売を推進するためのプログラム「あんしん生命トレーニングカレッジ」を提供しています。本プログラムでは、約4カ月間、代理店募集人と担当社員が集合研修および Web 研修に一緒に参加し、並行して営業第一線における実践活動を行います。

実践活動においては、参加者同士の情報交換サイト「あんトレ広場」の導入等、参加者の営業活動を支援する最新プログラムを提供し、また、研修終了後も支社でのフォローアップ研修等、継続的な募集人同士の相互研鑽の場を設けています。

**■代理店研修生制度（インシュアランス・プランナー制度）**

東京海上日動は、環境変化や多様化するお客様ニーズに対応し、お客様起点で最適な保険商品・サービスを提供できるコンサルティング力の高い募集人の輩出・育成支援を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を展開しています。本制度では、代理店従業員を当社へ出向受入し、本店主催研修や営業部店・課支社単位での研修を通じて、コンプライアンスの徹底を軸に、保険商品の専門知識や事務手続き、デジタルを活用した募集プロセス、お客様の状況や潜在的なニーズを踏まえた提案スキル等について、机上研修による知識習得に加え、実践型プログラムを豊富に交えながら体系的に学びます。さらに、お客様が抱えているリスクの洗い出しやコンサルティング提案の実践を通じて、「知識」「スキル」「マインド」のベースを固め、最適な保険商品やサービスを提供できる人材を育成します。

# 14.2 コーポレートガバナンス

## 14.2.1 コーポレートガバナンス方針

東京海上グループがすべての人や社会から信頼され、サステナブルに成長し続けていくためには、「事業戦略」「ガバナンス」「社会的責任」における取組みの質を高め、グローバル保険グループとして健全で透明性の高い、レジリエントなマネジメント体制を構築していく必要があります。

そこで、東京海上グループでは、そのようなマネジメント体制の基盤となる取組みとして、コンプライアンス・腐敗防止、情報セキュリティ・プライバシー、人権の尊重、バリューチェーンでのサステナビリティ、サステナブル投資等に取り組んでいます。

**■コーポレートガバナンスの基本的な考え方**

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのために、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、「東京海上ホールディングス 内部統制基本方針」に基づき、持株会社としてグループ各社を適切に統治することが重要であると認識しています。当社は「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」において、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みを定めています。

東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針

## 14.2.2 コーポレートガバナンス体制

**■コーポレートガバナンス体制**

当社のコーポレートガバナンス体制は、監査等委員会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置する機関設計としています。

当社は、保険持株会社として重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、監査等委員会が内部監査部門を活用した組織的監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員の指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しています。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの各原則（プライム市場向けの原則を含む）について、すべて実施しています。引き続き、コーポレートガバナンスの充実に向けた取組みを継続してまいります。

東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス体制
東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス体制を支える仕組み
東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス報告書

**<ESG 推進に向けた役員報酬 >**

東京海上グループにとってサステナビリティ、ESGに対する取組みは当社の事業目的そのものであり、事業を通じてさまざまな社会課題を解決することで、結果として当社も持続的な成長を実現できると考えています。ESGの取組みをより一層進めていくためには、役員報酬ガバナンスのなかで、取組みの達成度をインセンティブとして報酬に反映させる等も必要ではないかとの認識のもと、報酬委員会において、ESGの取組み成果を業績連動報酬に反映させることの是非などを、継続的に議論してまいりました。

その結果、これまでも各役員の個人業績における目標設定などを通じて、適切なインセンティブを付与していくことで、役員報酬との連動を図る仕組みとしておりましたが、2022年度からは会社業績報酬を決定するKPIの中に「社員エンゲージメント指標」「サステナビリティ戦略に係る指標」を導入し、業績連動報酬に反映させる仕組みを構築いたしました。また、2023年度には、社員へのエンゲージメントとサステナビリティの更なる推進を目的として、非財務指標の構成比を増加させました。

今後も、サステナビリティ戦略をめぐる社内論議の進展や、マーケットにおける非財務指標の評価方法の成熟・確立の動向などを踏まえ、継続的なレベルアップを図り、インセンティブ・アカウンタビリティの高位均等の実現をめざしてまいります。

**■グループ一体経営を通じたガバナンスの強化**

当社は、機能別チーフオフィサー制、グローバル委員会などを通じて、グローバルな専門性・知見を活用し、グループの経営課題を解決しています。

| 主な経営の重要事項 | 主なグローバル委員会等 | 委員長等 |
|---|---|---|
| ERM | ERM Committee | CFO(Financial) |
| M&A | International Executive Committee | 海外事業統括 |
| 保険引受 | Global Retention Strategy Committee | CRSO(Retention Strategy) |
| リザービング | International P&C Reserving Actuary Committee | Chief International Actuary |
| 資産運用 | Investment Officers' Roundtable | CIO(Investment) |
| リスク管理 | International Risk Committee | CRO(Risk) |
| IT<br>セキュリティ<br>デジタル | Global IT Committee<br>Digital Roundtable | CITO(Information Technology)<br>CISO(Information Security)<br>CDO(Digital) |
| サステナビリティ | Sustainability Committee | CSUO(Sustainability) |
| ダイバーシティ | Diversity Council | CDIO (Diversity & Inclusion) |
| 内部監査 | International Internal Audit Committee | International Head of Internal Audit |

### 14.2.3 内部統制

**■内部統制システム**

当社は、「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等を含むグループ全体の内部統制システムを整備しています。また、態勢整備・運用状況のモニタリングを行い、その結果を監査等委員会および取締役会において確認しています。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの強化および改善に継続的に取り組んでいます。これらの仕組みのもと、監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、内部監査部門および内部統制システムを活用した組織的監査を行います。

東京海上ホールディングス 内部統制基本方針
東京海上グループの内部統制システム

## 14.3 コンプライアンス

東京海上グループでは、「法令および社内ルールを遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行すること」をコンプライアンスと定義し、その徹底を図っています。

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」および「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、これに沿ってグループ全体のコンプライアンス態勢を整備しています。また、グループ内の徹底状況を定期的にモニタリングするほか、グループ会社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、取締役会や経営会議、監査等委員会等で審議するとともに、必要に応じてグループ会社を指導・支援するなど、グループ全体としての態勢を構築しています。

グループ会社は「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」等に基づき、主体的にコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。また、各々の事業内容に適したコンプライアンス態勢を構築するとともに、その徹底状況やコンプライアンスに関する重要事項について、当社に報告しています。

東京海上ホールディングス コンプライアンス
東京海上グループ コンプライアンス行動規範

### 14.3.1 コンプライアンス態勢

東京海上グループでは、取締役会委員会である監査等委員会にて、コンプライアンス(贈収賄・腐敗防止を含む)に関する態勢整備・運用状況のモニタリング結果について審議し、取締役会による監督が行える態勢を整備しています。

グループ各社において発覚した「重大なコンプライアンス関連事案」は、当社のグループ法務コンプライアンス総括 (Group Chief Legal and Compliance Officer、CLCO)指揮のもと、適切な対応を行うほか、取締役会に報告されます。

また、当社の法務コンプライアンス部は、贈収賄等の腐敗防止に関する統括部署として、グループ対応方針を定めています。グループ法務コンプライアンス総括(CLCO)が、その管理・監督に責任を負っています。

東京海上グループのコンプライアンス態勢

## 14.3.2 コンプライアンス態勢の取組み（コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動）

当社が策定した「東京海上グループ コンプライアンス基準」に基づき、当社およびグループ会社は、自社のコンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員に周知しています。コンプライアンス・マニュアルには、各社のコンプライアンスの考え方（コンプライアンス行動規範等を含む）、コンプライアンスの推進態勢とともに、問題を発見したときや、お客様の声を受け付けたときの対応等が明示されています。

東京海上グループでは、コンプライアンスに対する意識を醸成するとともに、担当業務に必要とされるコンプライアンスに関する知識を定着させるため、贈収賄の禁止等の腐敗防止や倫理基準等の役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を、全従業員（パートタイム、派遣を含む）を対象に、各グループ会社ごとにリスクベースで定期的に実施しています。また、グループの倫理基準や腐敗防止方針等を含めたすべての業務を対象として、毎年リスク評価を行い、リスクベースで内部監査を実施しています。

また、コンプライアンス徹底のための各種施策の効果について、グループ会社における自主的な点検や当社およびグループ会社の内部監査などによりモニタリングしています。

## 14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度）

コンプライアンス違反またはそのおそれのある事案（腐敗問題、労働人権や労務問題、独占禁止法などの保険業法以外の各種法令に関する問題を含む）について、職制を通じた通常の報告ルートにより報告することが適当でないケースに備えるため、社内外に各種のホットライン（内部通報窓口）を設置し、24時間365日、グループ各社の役職員からの報告・相談を受け付けています。海外のグループ会社からは、主要18言語で報告・相談を受け付けています。ホットラインの運営上は、報告・相談を理由とした、当該役職員本人や調査に協力した者に対する不利益な取扱いは決して許さないことを規程等に明記し徹底するとともに、報告・相談に関する秘密についても厳重に管理しており、匿名通報にも対応しています。また、これらのホットラインは、グループ各社において各種媒体を通じて、周知を行っています。

2025年度のグループにおける報告・相談受付件数は680件（対前年比175%）*でした。内部通報の受付状況については、取締役会に半期ごとに報告を行っています。これらの報告・相談については、適切に調査対応を行うとともに、コンプライアンス違反等が確認された場合には是正・再発防止策を実施しており、不正の未然防止、早期発見・是正につながっています。

*: 2025年度の報告・相談受付件数のうち、ハラスメント等の人権侵害に関する件数（調査の結果、問題が確認されなかったものを含む）は179件です。

## 14.3.4 腐敗防止の取組み

東京海上グループは、2004年に「東京海上グループサステナビリティ憲章」を定め、「常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します」とし、国際規範に則った公正な事業慣行の推進（腐敗防止を含む）に取り組んでいます。そして2015年から「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」の趣旨に賛同し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則に基づいた取組みを推進しています。腐敗防止は、“Good Company”をめざすための取組みであり、サステナブルな未来づくりのために必要不可欠です。

贈収賄等の防止に関する具体的な取組みとしては、「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に、公務員またはこれに準じる者への不正な接待・贈答・便宜の供与その他の利益の供与を行わない旨を示すとともに、「東京海上グループ 贈収賄等の防止に関する方針」に基づき、国内外のグループ会社は、贈収賄（慈善事業への寄付やスポンサーシップを含む）等を防止するための管理体制の整備やルール制定等に取り組んでいます。

そのなかでは、会社の経費が贈収賄に流用されることを防ぐため、会計記録の正確な作成と保持、事前承認、そして事後報告のプロセスをグループ各社が導入しています。

## 14.3.5 反社会的勢力等への対応

東京海上グループでは、グループ会社が反社会的勢力に対して連携して統一的に対応できるよう、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針」を定め、その基本的考え方および「反社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則」に基づく取組みを推進しています。

### 東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針（抜粋）

**<基本的考え方>**

第4条 東京海上グループは、良き企業市民として公正な経営を貫き広く社会の発展に貢献するため、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、反社会的勢力等に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することに努める。

**<反社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則>**

**❶組織としての対応**

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応する。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保する。

**❷外部専門機関との連携**

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応する。

**❸取引を含めた一切の関係遮断**

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係（提携先を通じた取引を含む）を含めて、一切の関係を持つことのないよう努める。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶する。

**❹有事における民事と刑事の法的対応**

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

**❺裏取引や資金提供の禁止**

反社会的勢力等からの不当要求等が、東京海上グループの各社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行わない。

## 14.3.6 マネー・ローンダリング等の防止

「東京海上グループ マネー・ローンダリング等の防止に関する方針」を定め、東京海上グループ全体で、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および大量破壊兵器の拡散金融の防止に努めています。

### 東京海上グループ マネー・ローンダリング等の防止に関する方針（抜粋）

**<基本的考え方>**

第4条 東京海上グループは、グローバルに事業を展開する企業集団として国際社会での責務を果たすべく、自らの行う業務がマネロン等に利用されることがないよう努める。

**<マネロン等の防止に係る管理態勢の整備>**

第5条 東京海上グループは、本方針に基づき、グループ全体として一貫性のあるマネロン等の防止に係る管理態勢を整備する。

2. 本方針を徹底するための組織体制は、以下の通りとする。
(1) 東京海上HDは、東京海上グループ全体のマネロン等の防止に係る活動を統轄する部署を法務コンプライアンス部とし、同部担当の業務執行役員を同活動の統轄責任者とする。
(2) 要態勢整備会社は、自社のマネロン等の防止に係る活動を統轄する部署を設置するとともに、同活動を統轄する役員を任命する。

3. 東京海上HDおよび要態勢整備会社は、本方針に基づき、自らの役割を遂行するために必要な、方針・規程等の策定、組織体制の整備、評価・改善等のマネロン等の防止に係る管理態勢を整備する。

## 14.3.7 適正な税務申告等への対応

東京海上グループは、経理に関する基本方針および財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備しています。

税務コンプライアンスに関しては、適正な納税は企業の社会的責任であること、国際課税の枠組強化が急速に進展していることなどを踏まえて、以下のグローバルタックスポリシーに則り、グループ全体で透明性の高い適正な税務申告に取り組んでいます。

東京海上グループ グローバルタックスポリシー

■国・地域別の納税額（2024年度）

（単位:億円、人）

| 国 | 経常収益 | 税引前当期純利益 | 発生税額 | 納付税額 | 従業員数 | 主要子会社 | 事業内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 45,018 | 9,490 | 2,339 | 514 | 36,633 | 東京海上日動火災保険株式会社 | 国内損害保険事業 |
| | | | | | | 日新火災海上保険株式会社 | 国内損害保険事業 |
| | | | | | | 東京海上ダイレクト損害保険株式会社 | 国内損害保険事業 |
| | | | | | | 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 | 国内生命保険事業 |
| | | | | | | ID&E ホールディングス株式会社 | ソリューション・その他事業 |
| 米国 | 30,605 | 4,213 | 1,306 | 1,090 | 10,858 | Tokio Marine North America, Inc. | 海外保険事業 |
| | | | | | | Philadelphia Consolidated Holding Corp. | 海外保険事業 |
| | | | | | | Delphi Financial Group, Inc. | 海外保険事業 |
| | | | | | | HCC Insurance Holdings, Inc. | 海外保険事業 |
| | | | | | | Privilege Underwriters, Inc. | 海外保険事業 |
| 英国 | 3,725 | 1,416 | 191 | 282 | 1,644 | Tokio Marine Kiln Group Limited | 海外保険事業 |
| ブラジル | 3,795 | 521 | 152 | 150 | 2,424 | Tokio Marine Seguradora S.A. | 海外保険事業 |
| タイ | 1,383 | 137 | 18 | 31 | 2,678 | Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited | 海外保険事業 |
| その他の国・地域 | 6,110 | 107 | 156 | 142 | 6,037 | Tokio Marine Asia Pte. Ltd. | 海外保険事業 |
| | | | | | | Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd. | 海外保険事業 |
| | | | | | | Tokio Marine Insurans(Malaysia) Berhad | 海外保険事業 |
| 連結調整等 | (6,238) | (1,383) | - | - | - | | |
| 合　計 | **84,401** | **14,502** | **4,164** | **2,211** | **60,274** | | |

※ 国・地域別の情報は、国別報告書の集計方法に準拠しております。

■安定的な税務業務遂行のための取組み

グループ全体で安定的な税務業務を遂行するために、対面またはリモートでの集合形式で、グループ各社の税務責任者に国際課税の基準に係る留意点や主要国の税制改正に関する情報共有等を行う会議を定期的に開催しています。

# 14.4 リスクベース経営（ERM）

## 14.4.1 リスクベース経営（ERM*）のフレームワーク

当社グループでは、中期経営計画を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営（ERM）」に取り組んでいます。具体的には、「リスク」「資本」「利益」の関係を常に意識し、リスク対比での「資本の十分性」や「高い収益性」を実現することにより、企業価値の持続的な拡大を図っていきます。

*: Enterprise Risk Management

## 14.4.2 東京海上グループのERM態勢

当社グループを取巻くリスクは、グローバルな事業展開の進展や経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。また、不透明感が強く、変化の激しい昨今の政治・経済・社会情勢においては、新たなリスクの発現やその予兆をフォワードルッキングに見通し、適切に対応しなければなりません。こうした観点から、当社ではリスク軽減・回避などを目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握しています。

加えて、ERM態勢の一層の強化に向けた取組みを継続しており、例えば、サイバーリスクなど定量化が困難なリスクも含めたリスク評価の更なる高度化や、再保険スキームの見直しも含めた自然災害リスク管理の強化等に取り組んでいます。

## 14.4.3 定性的リスク管理

定性的リスク管理においては、環境変化などにより新たに現れてくる「エマージングリスク」を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握して経営に報告する態勢としており、グループを取巻くリスクについて随時経営レベルで論議を行っています。こうして把握したリスクについて、経済的損失額や発生頻度といった要素だけでなく、業務継続性やレピュテーションの要素も加えて総合的に評価を行い、グループ全体またはグループ会社の財務の健全性、業務継続性などに極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しています。特定した重要なリスクについては、後述する定量的リスク管理プロセスにより資本の十分性を検証するとともに、リスク発現前の制御策およびリスク発現後の対応策*を策定し、PDCA管理を行っています。

*: リスク発現前の制御策としてマーケット環境や規制動向も踏まえたモニタリングやリスクの集積管理などを、リスク発現後の対応策としてマニュアル（事業継続計画を含む）整備や模擬訓練などを実施しています。

### ▸2026年度のエマージングリスク

| エマージングリスク／シナリオ | 対応例 |
|---|---|
| **❶脱炭素・自然共生社会への不適切な対応（気候・自然関連移行リスク）**<br>○脱炭素・自然共生社会への移行に乗り遅れた投資先企業の企業価値が下落し、東京海上グループの保有資産の価値も下落する<br>○脱炭素・自然共生社会への東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する | ・電力・エネルギーセクターとの取引に専門性を有する一部のグループ会社において、石炭を主業とする企業への保険引受・ファイナンス提供を厳格化している<br>・東京海上スマートGXやTokio Marine GX等、新たな脱炭素技術に関連する保険商品・リスクコンサルティングサービスを提供する新会社を設立するとともに、ID&Eによる自然関連リスクのコンサルティング等、自然資本関連ソリューションを提供している |
| **❷地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失（気候・自然関連物理的リスク）**<br>○地球温暖化や自然資本・生物多様性の喪失の進行により自然災害の激甚化等が進み、短期的にも長期的にも保険金支払が増大する | ・当社ポートフォリオにおける自然資本・生物多様性の観点で、重要セクターのひとつである自動車セクターのバリューチェーン分析を実施している<br>・分析を通じて、当社の自然資本・生物多様性のリスク・機会を特定し、Climate & Nature Reportへ開示している |
| **❸ビジネスパートナーリスク**<br>○企業活動に対するバリューチェーン全体を見渡した責任・期待が高まっているなか、業務提携・委託・協業先において、不祥事や事故が発生し、当社の事業継続やレピュテーションに重大な影響が生じる | ・「責任ある調達のためのガイドライン」を定め、基本的な考え方をグループ内へ周知したうえで、ビジネスパートナーにも取組みへの協力を促している<br>・外部委託先やビジネスパートナー選定における経済安全保障に関する観点を整理のうえ、各社での取組みを推進している |
| **❹事業ポートフォリオの拡大・変遷に伴う経営管理リスク**<br>○グループ会社に対して、業態・規模・地域性等に即した最適な経営管理を行えず、当該グループ会社で大規模な不適正事案が発生し、業績が悪化するとともに、当社が経営責任を問われる | ・ソリューション事業の新たな取組みについては、経営支援チームを組成して内部統制の態勢整備を行うとともに、PoC（実証実験）を通じてリスクの抑制を図っている。<br>・ソリューション事業の買収案件に関しては、PMI（Post Merger Integration）チームを編成して買収先の実態を把握したうえで、内部統制の整備や当社における経営管理態勢の構築を行っている |
| **❺グローバルな人権尊重対応の遅れ**<br>○人権尊重に関する東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する | ・当社事業に関係する主要なステークホルダーの人権課題に対するリスクを特定した「人権リスクマップ」を作成し、第三者の視点に基づく分析等も踏まえて更新している<br>・「ビジネスと人権に関する有識者ダイアログ」を開催し、外部有識者から実務面の課題について助言を得ている |

## ▸2026年度の重要なリスクと主な想定シナリオ

| 重要なリスク／シナリオ | 対応例 |
|---|---|
| **❶経済・金融危機**<br>○リーマンショック級の世界金融危機、地政学リスクや大規模災害等に起因する金融・資本市場の混乱等により、東京海上グループの保有資産の価値が下落する<br>○政府への信認毀損による日本国債暴落、ハイパーインフレーション等により、東京海上グループの保有資産の価値が下落する | **<経済的影響への対応>**<br>・地政学リスク等の市場への影響を調査する<br>・信用リスク集積管理等により、エクスポージャーをコントロールする<br>・ストレステストを行い、資本十分性や資金流動性を確認する。<br>・金融危機のアクションプランを整備する |
| **❷巨大地震**<br>○首都直下地震、南海トラフ巨大地震、米国における大規模地震が発生し、人的・物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる | **<経済的影響への対応>**<br>・リスクの集積を含めて適切にリスクを評価し、お客様のニーズに沿った商品の開発を行いつつ、リスクに見合った引受け、リスク分散および再保険手配を行うことで利益の安定化を図る。<br>・❷、❸および❺はストレステストを行い、❷および❺については資本十分性や資金流動性を、❸については資金流動性を確認する。<br>**<事業継続への影響やレピュテーションへの対応>**<br>・危機管理態勢や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する |
| **❸巨大風水災・セカンダリーペリル（含む気候関連物理的リスク）**<br>○巨大台風や集中豪雨の発生や、雹災、森林火災、洪水等のセカンダリーペリルの多発により、物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる | |
| **❹火山噴火**<br>○富士山噴火等が発生し、降灰等により物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる | |
| **❺新ウイルスのまん延**<br>○致死率の高い感染症がまん延し、保険金支払が多額になる | |
| **❻インフレーション**<br>○原材料費の高騰や世界的な物価の急激な上昇等により、保険金支払単価が上昇し、リスクに見合った商品改定や再保険調達ができず保険引受利益が減少する | **<経済的影響への対応>**<br>・インフレーションの保険商品への影響を分析し、リスクに見合った商品改定や引受けを行うとともに、合理的な条件で再保険を調達する |
| **❼サイバーリスク**<br>○多くの東京海上グループの顧客やそのサプライチェーンがサイバー攻撃を受け、保険金支払が多額になる。<br>○東京海上グループや外部委託先のシステムがサイバー攻撃を受け、事業活動の停止による利益の減少や情報漏えいによるレピュテーションの毀損が発生する | **<経済的影響への対応>**<br>・リスクの集積を含めて適切にリスクを評価し、お客様のニーズに沿った商品の開発を行いつつ、リスクに見合った引受け、リスク分散および再保険手配を行うことで利益の安定化を図る。<br>**<事業継続への影響やレピュテーションへの対応>**<br>・危機管理態勢や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する。<br>・外部委託管理に関する施策の展開やサイバーセキュリティ態勢の整備を行う。 |

| 重要なリスク／シナリオ | 対応例 |
|---|---|
| **❽法令・規制への抵触／コンダクトリスク**<br>○保険業法、競争法（独占禁止法、不正競争防止法等）、個人情報保護、マネー・ローンダリング防止、米中対立やウクライナ戦争に関連した経済制裁強化等に関する規制等に抵触し、行政処分、罰金等を科されるとともに、レピュテーションを毀損する<br>○業界・企業慣行と世間の常識の乖離や重要法令への意識・知識不足、健全な企業文化の醸成・浸透の不十分さ等により、顧客に不利益が発生すること、東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされることにより、レピュテーションを毀損する | **<事業継続への影響やレピュテーションへの対応>**<br>・グループ会社の法令遵守状況をモニタリングし、態勢整備に向けた支援を行う<br>・国内外の社会環境、行政機関の動向、法令規制改正等を把握し、必要な対策を講じる<br>・従業員の意識や行動に関する調査について、設問を見直すとともに、好取組事例の収集や展開を行い、東京海上グループの取組みを改善する |
| **❾重要情報の漏えい・不正取得**<br>○従業員による他社の重要情報の不正取得や東京海上グループの保有する個人情報等の重要情報の不正持出し等により重大な情報漏えいが発生し、お客様からの信頼を失い、レピュテーションを毀損する<br>○東京海上グループや外部委託先の従業員によるAIの不適切利用により重大な情報漏えいが発生し、お客様からの信頼を失い、レピュテーションを毀損する | **<事業継続への影響やレピュテーションへの対応>**<br>・情報セキュリティや情報保護について、各社の運用状況をモニタリングし、グループとして必要な支援を行う。<br>・情報セキュリティ研修等の従業員のセキュリティ意識・知識向上に向けた対策を行う<br>・AIやデータの利活用に関するグループ共通のルール、AIガバナンス基盤の整備等を通じて、当社やグループ会社の態勢整備を行う |
| **❿AI／データガバナンスの不足**<br>○AIやデータの利活用を進めるなかで、脆弱性・誤情報の出力や倫理上の課題等を適切に管理できないことにより、訴訟やレピュテーションの毀損が発生する。または、生産的な事業活動が阻害される | **<事業継続への影響やレピュテーションへの対応>**<br>・AIやデータの利活用に関するグループ共通のルール、AIガバナンス基盤の整備等を通じて、当社やグループ会社の態勢整備を行う |
| **⓫地政学リスク**<br>○国家間の対立が軍事衝突に発展し、人的・物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞する<br>○国際秩序の乱れにより事業環境が悪化し、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞する | **<事業継続への影響やレピュテーションへの対応>**<br>・危機管理態勢や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する<br>（経済的影響への対応は上記①に記載）<br>・情報収集や外部専門家の知見も活用し、適切な状況把握や将来予測を行う |
| **⓬ビジネスモデル変革に伴うリスク**<br>○デジタルトランスフォーメーションやAIの進化等に対しビジネスモデルの変革が遅れることにより、東京海上グループの競争優位性が失われ、収入保険料や利益が大きく減少する<br>○保険業界の構造変化に対応するために進めるビジネスモデル変革において、対応の不備により顧客や代理店から理解・支持を十分に得られず、レピュテーショナルリスクが顕在化し、企業価値を毀損する | **<経済的影響への対応>**<br>・デジタル・AIの活用に関する重点領域を選定し、集中的に投資することで、競争優位性を確保する<br>**<事業継続への影響やレピュテーションへの対応>**<br>・新たなビジネスモデルについて丁寧に説明を行い、理解を高める |
| **⓭当社事業におけるディスラプション**<br>○革新的な新規参入者、モビリティ産業の構造転換等により、当社事業領域でのディスラプションが発生し、東京海上グループのビジネスモデルの競争優位性が失われ、収入保険料や利益が大きく減少する | **<経済的影響への対応>**<br>・モビリティ産業の構造転換を見据えた中長期的な事業戦略を構築する<br>・デジタル保険販売を進めてノウハウを蓄積し、販売モデルを構築する<br>・保険に留まらないソリューション事業の確実な成長に向けた取組みを展開する |
| **⓮システム障害**<br>○当社グループ会社や外部委託先等のシステムに障害等が発生して長期間停止することにより、事業継続に重大な影響が生じるとともに、レピュテーショナルリスクが顕在化し、企業価値を毀損する | **<事業継続への影響やレピュテーションへの対応>**<br>・ITガバナンスを確保するための具体的な運営指針を定めた基準に基づき、グループ会社の管理態勢整備を支援するとともに、リスクの高い開発プロジェクトを特定し、リスクの程度に応じた支援を実施する |

## 14.5 災害への対応

**■災害に関する基本方針（東京海上日動）**

東京海上日動は、地震や台風などの自然災害が発生した場合、被災地はもちろん被災地以外でも、保険事故の受付、保険金・満期返れい金等のお支払い、保険契約締結等、損害保険会社としての重要業務を継続する社会的責任を担っています。

このため、災害に関する事業継続計画における基本方針を次の2点と定め、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しています。

災害に関する事業継続計画書（要約版）（PDF/204.4KB）

**< 災害に関する事業継続計画における基本方針 >**

災害発生時の対応について以下の基本方針を定めています。

**❶社員の行動原則**

災害発生時において、企業および個人としての社会的責任を果たす観点も含め、社員の行動原則（行動の優先順位）を以下のとおりとします。

（1）生命の安全確保

社員、家族、来店されているお客様や代理店等の生命の安全確保を図ります。

（2）地域社会の安全確保への協力

地域社会の安全確保に最大限の協力を行います。

（3）重要業務の継続（事業継続）

重要業務の継続に向けた対応を行います。

**❷事業継続に対する基本方針**

災害発生時においては、次の3つの業務を重要業務とし、リソース（要員、資金ほか）を必要に応じて振り替え、これらの重要業務の継続を最優先します。

- 保険事故受付業務
- 保険金、満期返れい金等の支払い業務
- 保険契約締結業務

**■首都圏被災時の保険金お支払いに関する態勢の構築**

東京海上日動では、大規模地震や台風による大規模水害などの自然災害により首都圏が被災し、特に本店が使用できない状況となった場合には、関西地区で事故受付業務を担います。そして、関西地区を含めた全国の複数の拠点にバックアップオフィスを設置し、事故受付以降の立会業務を除く損害サービス対応を全店で実施いたします。

被災地である首都圏においては、本店災害対策本部内に損害サービス本部を設置するとともに、1都3県を担当する損害サービス部を中心に、立会サテライトオフィスを設置し、全国から応援社員を受け入れのうえ、立会業務を中心とした被災地でのお客様対応を担います。

上記のバックアップオフィスや立会サテライトオフィスを設置予定の場所においては、首都圏被災時に速やかな損害サービスを提供するために必要なインフラを事前に整備するなど、有事における損害サービス体制を整えています。大規模地震発生時には、被災地である首都圏の地震以外の事故についても、事前に定めた全国の損害サービス拠点にて分担して対応を行います。

## 14.6 情報セキュリティ

当社は、法務コンプライアンス部の担当役員(常務執行役員)を情報管理統括責任者、法務コンプライアス部をグループ全体の情報セキュリティ統括部署とし、グループ各社に情報セキュリティ統括部署を設置して、実効性のある情報セキュリティ(プライバシーを含む)管理態勢の構築に努めています。また、取締役会が情報セキュリティに関する執行を監督しています。

### 14.6.1 情報セキュリティ管理に関する方針・規程など

当社は、個人情報や機密情報など(以下「情報資産」)の重要性に鑑み、東京海上グループの業務の適切性および信頼性を確保するために、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」を定め、東京海上グループ各社の業態、規模、所在地等に応じた適切な方法で情報セキュリティ管理を実施しています。

東京海上グループ各社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」に基づき、情報セキュリティ管理を統轄する部署の設置や方針・規程などの策定を行っています。また、情報漏えい・消失・不正利用などの各種情報漏えいリスクから情報資産を守り、その情報資産の機密性を確保し、必要な時に利用することができるように管理しています。なお、当社は、グループ会社に対して情報セキュリティ管理について定期的にモニタリングを実施し、必要な態勢整備や情報提供を行っています。

**プライバシーポリシー〈東京海上グループ プライバシーポリシー〉(抜粋)**

東京海上グループ(以下「当グループ」といいます)は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点に置き、企業価値を永続的に高めていくことを目指しています。

このような理念のもと、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の法令・ガイドラインを遵守して、お客様の個人情報、個人番号および特定個人情報(以下、個人番号および特定個人情報を総称して「特定個人情報等」といいます。)を適正に取り扱うことが弊社の社会的責務であると認識し、グループ全体の個人情報保護の統括責任者を置き、次のとおりグループ プライバシーポリシーを定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報・特定個人情報等の保護に万全をつくしてまいります。

1.当グループでは、適法かつ公正な手段によりお客様の個人情報および特定個人情報等を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用いたします。特定個人情報等について、法令で定められた範囲(社会保障、税、災害対策の3分野)内でのみ利用目的を定め、利用いたします。

2.当グループでは、法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。特定個人情報等については、法令で定める場合を除き、第三者に提供しません。また、グループ会社および提携先企業との共同利用も行いません。
また、法令に定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。

3.当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等の漏えい、滅失もしくはき損または不正アクセス等の防止に努め、適切な安全管理措置を実施すると共に、正確かつ最新の内容に保つとともに、不要になったときは、遅滞なく消去するように努めます。万一不正アクセス等が発生した場合には、速やかな是正措置を実施いたします。また、外部にお客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

4.当グループでは、お客様の保有個人データおよび特定個人情報等について、ご本人から開示・利用停止・消去・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。また、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・お問い合わせ等を承ります。

5.当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等が適切に取り扱われるよう、業務に従事している者の監督・指導・教育を徹底します。

6.当グループでは、個人情報保護のための社内体制や取組み方法につき、継続的に見直しを行い、改善に努めます。

東京海上グループ プライバシーポリシー

※本プライバシーポリシーにおいて「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

## 14.6.2 情報セキュリティの取組み

### ■ 情報セキュリティ管理態勢

東京海上グループは、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」に基づき、情報漏えいを防止するため、情報セキュリティ管理ルールを徹底しています。特に、お客様の個人情報や機密文書の施錠管理、文書等の社外持ち出しの制限、電子情報の暗号化やパスワード設定などの物理的・技術的安全管理措置を各社で講じています。なお、東京海上日動では社内イントラネット端末のシンクライアント化*を実施。個々の端末にハードディスクを持たず、サーバー側でデータを集中的に管理・運用することによりセキュリティ強化を図っています。

*: 利用者一人ひとりのPC環境(クライアントOSやアプリケーション)をサーバーに集約して稼働させる方式

### ■ 外部認証の取得

東京海上グループでは、東京海上グループの主要事業会社(東京海上日動、東京海上日動あんしん生命等)の情報システムを管理・運用している東京海上日動システムズが情報セキュリティに関する外部認証として、「情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度(ISMS)」等の認証を取得しています。これらの成果は、個人情報保護のための取組みが認められたものであり、今後も継続的な改善を行い、一層の管理体制強化を図っていきます。

- 社名: 東京海上日動システムズ㈱
- 適用規格: ISO/IEC 27001: 2022 , JIS Q 27001: 2023
- 適用範囲: ITインフラサービス本部が提供する、東京海上グループにおける情報システムのシステム運行、およびそれに対するITサービス管理
- 認証登録番号: IS 508253
- 初回認証登録日: 2006年8月24日

### ■ 情報漏えい等のインシデント発生時の対応

東京海上グループでは、情報漏えい等のインシデント(サイバーセキュリティ―インシデントを含む)が発生した場合、情報セキュリティ管理マニュアル等に則り、迅速に対応することとしています。

**<東京海上日動　個人情報に関するお客様の声受付件数>**

2023年度: 249　　2024年度: 318　　2025年度: 313

| 2025年度の内訳 | 受付件数 |
|---|---|
| 漏えい・紛失に関するもの | 174 |
| 安全管理体制に関するもの | 38 |
| 漏えい時の対応に関するもの | 13 |
| その他に関するもの | 88 |
| 合　計 | 313 |

**<是正措置>**

東京海上グループの社員は、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事案(個人情報の漏えいに関する事案を含む)があった際は社内外のホットラインを利用し報告することができます。東京海上グループは、法令、行動規範、社内規程への違反が疑われる場合には厳正かつ公正に調査します。また、法令、行動規範、その他の社内規程に違反する行為が判明した場合、違反者は雇用契約および就業規則で定める基準および要件に基づき、解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。

### ■ 情報セキュリティ監査

東京海上グループの情報セキュリティ(サイバーセキュリティを含む)を含めたすべての業務を対象として、毎年リスク評価を行い、リスクベースで内部監査を実施しています。

### ■ 情報セキュリティに関する教育および点検

情報セキュリティに関する意識向上と適切な管理を促進するため、従業員および代理店に対し、定期的な教育・点検を実施しています。お客様情報を取り扱う東京海上日動では、すべての社員および常駐スタッフを対象に年一回情報セキュリティ研修を実施し、e-Learningシステムによる受講状況の確認を行っています。

## 14.7 サイバーセキュリティ

当社グループでは、サイバーセキュリティを経営の重要課題のひとつとして認識し、グループ基本方針を掲げながら経営のリーダーシップのもと、グループCISOを統括とし、国内外グループ一体で管理態勢の整備を行っています。またITに専門性を持つ社外取締役も参加する取締役会における、年間複数回の報告・論議を通し、対応状況や管理態勢の有効性について監督しています。

具体的には、ISO 27001やNIST SP800等のグローバルな標準フレームワークや標準アーキテクチャを採用の上で対策を推進しています。当社グループにおける基本的な考え方、遵守基準は人・プロセス・技術の観点から定められており、常時の監視、ログ分析、定期的な脆弱性スキャン、侵入テスト、リスク評価などを公的認証*1を得たプロセスのもとで実施しています。さらに、ここから検出された課題に対しては、グループ各社のリスク量、社内外から得たインテリジェンス、新技術の適用を勘案しながら改善計画を策定・実行するPDCAサイクルを回すことで、年々高度化・巧妙化するサイバー攻撃を予防・検知・対応しています。なお、昨今フロンティアAI等の進展により、未知の脆弱性を使った高度な攻撃を行うリスクが高まっていますが、当社ではこれらリスクに対しても短期・中長期の両面から備えを進めております。

また、当社グループCSIRT*2のもと、グループ全体を北米、欧州、日本/アジアから成る3リージョンで編成し、高いレベルで組織の集約化と技術・プロセスの標準化を進めています。各リージョンは、日々のセキュリティ監視やサイバー演習（関係者を中心に年に複数回実施）・標的型メール訓練（全社員を対象に年に複数回実施）等、社員教育などの平時対応を行うとともに、サイバー事案の発生時には、影響範囲の特定、被害拡大防止のための初動対応、復旧、再発防止策を協調しながら速やかに行うことで、効率的かつ実効性のある態勢となるよう努めています。

グループ横断でセキュリティ専門家で編成されたコミッティで国内外の知見を集約し、先進的なセキュリティ施策を推進することで、お客様や社会の“いざ”を支えていきます。

東京海上ホールディングス サイバーセキュリティ

*1: 東京海上ホールディングスが推進するサイバーセキュリティプログラムはSOC2Type1を取得しています。また、グループの中核システム会社である東京海上日動システムズではISO27001の認証を取得しています
*2: Computer Security Incident Response Teamの略称

## 14.8 責任あるAI利活用の取組み

東京海上グループはパーパスの実現に向け、保険・ソリューション事業における新たなリスクの検知や評価、リスク低減等の高度化にAIを活用しています。AIがお客様や社会に多くの利益・不利益をもたらす可能性を認識し、AI活用による便益の最大化とリスクの適切な管理を両立するため、グループ共通の「東京海上グループAIガバナンスに関する基本方針」（以下「AIガバナンス基本方針」という。2025年4月制定、2026年4月改定）を定め、AIガバナンス態勢を整備し、責任あるAIに関する取組みを推進しています。

AIを活用することで、お客様へのサービス向上や社会課題の解決、従業員の生産性向上など、さまざまな価値創出に取り組んでいます。例えば、米国Reliance Standard Life Insurance Company (RSL)では、就業不能保険の事故対応においてAIを活用して、休職者の復職可能性を分析することで早期復職を支援しており、休職期間の長期化率を約50%削減しています。これはお客様の職場復帰支援やウェルビーイング向上に寄与しています。また、生成AIを活用した社内検索ツール「AI Search Pro」により代理店照会応答業務を約12%削減し、従業員の業務削減につなげています。さらに、AI音声ボット等を活用したコールセンター業務では、2028年度末時点で約30～50%の業務削減を見込んでおり、お客様対応品質の向上や従業員の生産性向上を支援しています。

このようなAI活用は、お客様サービスの向上や社会課題の解決、業務効率化等を通じて、当社グループの持続的な成長や企業価値向上にも貢献しています。こうした便益を持続的に高めるためには、AIの利活用に伴うリスクを適切に管理し、信頼性・公平性・透明性に配慮したAI活用を推進することが不可欠です。その実践を支えるAIガバナンス態勢の継続的な高度化に取り組んでいます。

### 14.8.1 AI利活用に関する基本的な考え方

東京海上グループは、「AIガバナンス基本方針」を制定し、AIの利活用にあたり、以下の価値観・基本的な考え方を共有しています。

- **透明性と説明責任の確保:** 東京海上グループは、AI利活用にあたっての透明性と説明責任の重要性を認識し、ステークホルダーにAIの導入目的を明示し、対話を通じてその導入効果等を検討し改善を継続する。
- **人間による最終判断の尊重:** 東京海上グループは、AIの導入・利活用にあたっては、適切に人間が介在するものとし、最終的な人間の判断を尊重する。
- **公平性への配慮:** 東京海上グループは、AI利活用においてバイアスを排除するため、特定の信条、性別および人種等の集団に偏りのある、又は偏りを生じさせるおそれのあるデータやアルゴリズム

その他の技術を利用しないよう配慮する。

- **人権および個人の権利・利益の尊重:** 東京海上グループは、基本的人権や人間の尊厳、個人の自律を含む権利・利益の侵害につながるAIの利活用、偽情報・偏向情報等の発信やそれらをもとにした意思決定、機密情報・個人情報の漏えいもしくは改ざんならびに不正利用を防ぐ。
- **AIシステムの安全性・継続性の確保:** 東京海上グループは、中断なく継続的に利用または提供できるAIにかかるシステムやプロセスを構築・運用する。

「AIガバナンス基本方針」は、東京海上ホールディングスの取締役会において決定しています。

東京海上グループは、「責任ある調達に関するガイドライン」を制定し、自らそれに沿った取組みを推進するとともに、外部委託契約の締結・更改時等に委託先へ説明・手交する運用を定めています。同ガイドラインを通じて、AI関連事業者を含むバリューチェーンのビジネスパートナーに対し、法令遵守、人権尊重、地球環境保護、気候変動対策、災害レジリエンスの向上、環境負荷の低減（省資源、省エネルギー、脱炭素・低炭素等の推進等）、資源の有効活用（3R、サーキュラーエコノミー等）、自然資本と生物多様性の保全、情報セキュリティ等への配慮を要請し、バリューチェーン全体を通じて責任ある調達および調達慣行を推進しています。

## 14.8.2 AIガバナンス態勢

東京海上グループでは、「AIガバナンス基本方針」の規定に基づき「AIガバナンス実施基準」を定めています。各グループ会社は、自社の事業内容や所在する国・地域の法令・規制・ガイドライン等を踏まえ、「AIガバナンス実施要領」等を策定・運用しています。

推進体制として、グループAI／データTF（タスクフォース）がAI実装戦略や活用方針、投資案件の選定・管理を担い、現場起点の実装とグループ全体最適の両立を図っています。AI-HUBおよびInternational AI Hubは、国内外グループ会社に対するAI開発・データ分析支援、トレーニング、ガバナンス、R&D等を横断的に支援しています。

AI活用部署に加え、AI管理部署とともにAIガバナンスの実践を支援する法務、リスク管理、IT等のAIガバナンス関連部署が連携し、AIの利活用や導入方針に関する判断を行っています。また、AIガバナンス管理部署による牽制機能を通じて、AIに係るリスク管理を実施しています。
こうした態勢について、AIガバナンス態勢の整備・運用状況に関する評価・改善活動を実施し、その結果や改善計画を取締役会へ報告しています。

## 14.8.3 AIリスク管理

東京海上グループでは、管理対象となるAIシステム・AIサービスを特定し、一元管理しています。また、AIシステム・AIサービスの企画、開発、運用、変更および停止の各段階において、リスクの特定、評価および対応を実施しています。

AIの利活用に伴い、人権や個人の権利・利益への影響、バイアスや不公平な判断、偽情報・偏向情報に基づく意思決定、機密情報・個人情報の漏えいまたは改ざん、知的財産権に関する問題、安全性や信頼性等のリスクを考慮しています。

生成AIについては、出力の信頼性・正確性、プライバシー・セキュリティ、公平性・バイアス、法令・知的財産等のリスクを認識し、承認済み環境の利用、アクセス制御、ログ管理、プロンプトインジェクションへの対策、人による出力確認等により対応しています。

生命・身体への影響や人権侵害につながる可能性があるAI、生体認証等のセンシティブな機能を含むAI、人権・基本的権利への重大な影響が想定されるAI、保険引受または価格設定、保険金請求処理、人事の意思決定等に関連する一定のAIについては、EU AI Act等の国際的な法令・ガイドラインの考え方も踏まえ、AIガバナンス実施基準・実施要領において「重要管理対象AI」および「要注意AI」として定義し、追加的なリスク評価・管理を行うこととしています。東京海上グループは各グループ会社に対し各法域で適用される法令の遵守を求めており、EU AI Actをはじめとする法令で禁止されるAI利用はありません。

AIシステムについては、導入後も継続的なモニタリングおよび定期的なリスク評価を行い、AIモデルの更新時や外部環境の変化等に応じて必要な見直しを行うこととしています。

AIを利用したサービスの提供にあたっては、利用者に対し、AIを利用していることやAIにより生成されたコンテンツである旨の通知等、適切な情報開示を行っています。

## 14.8.4 AIリテラシー向上に向けた取組み

東京海上グループでは、AIを適切に利活用するため、AIシステム・AIサービスの開発および利用に関して留意すべき事項等に関する教育を実施しています。AI-HUBおよびInternational AI Hubを通じて、国内外グループ会社に対するトレーニング、ガバナンス支援、実装支援を行うとともに、社員や代理店に対して生成AIの信頼性・正確性、プライバシー・セキュリティ、公平性・バイアス、コンプライアンス等のリスクを周知し、継続的に学習できる環境を整備しています。

### 14.8.5 継続的な改善

東京海上グループでは、AIガバナンス態勢についてPDCAサイクルに基づく評価・改善活動を実施しています。AIガバナンス態勢の整備・運用状況の評価、改善計画の策定、内部監査等を通じて継続的な高度化に取り組んでいます。

AIに関する事故またはそのおそれ、社内外からの通報・問い合わせを認識した場合には、関係部署が連携して事実確認や対応策の検討を行い、必要に応じて利用者への説明・是正対応につなげる態勢を整備しています。

一般社団法人AIガバナンス協会(以下:AIGA)や一般社団法人金融データ活用推進協会(FDUA)等の業界団体への参画等を通じて、国内外のAI規制・標準・技術動向に関する知見を継続的に収集・把握するとともに、その知見をAIガバナンス態勢の継続的な改善に活かしています。AIGAが提供する、ISO/IEC 42001等の国内外の主要な標準・ガイドラインを踏まえたAIガバナンスナビに基づき評価し、自社のAIガバナンスの取組状況を整理・把握しています。

## 14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ

東京海上グループでは、バリューチェーンと一体となったサステナビリティの取組みを実践しています。バリューチェーンのサステナビリティに対する取組みとしては、ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たすバリューチェーンマネジメント、商品・サービスのご提供先のお客様・プロジェクト・企業におけるESG促進、および投資活動におけるESG配慮を行うサステナブル投資の3つの取組みを実施しています。

### 14.9.1 バリューチェーンマネジメント

東京海上グループでは、バリューチェーンにおいてビジネスパートナーとともに社会的責任を果たし、持続的に発展していくこと、および、お客様保護と利便性を向上させ業務の健全性や適切性を確保することを目的として活動を実践しています。

**■ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たす**

東京海上グループは、2023年3月にビジネスパートナーの皆様とともにバリューチェーン全体を通じて責任ある調達・調達慣行を推進し、公平・公正な取引や人権尊重と労働、地球環境の保護、情報セキュリティ、管理体制の構築と情報開示に取り組んでいくための行動規範「責任ある調達に関するガイドライン」を制定しました。東京海上グループ各社では、「責任ある調達に関するガイドライン」に関する情報を自社のホームページに掲載するとともに、社員や主要なビジネスパートナーの皆様にガイドラインを周知し、公平公正な取引や人権尊重と労働に関する国際規範を尊重し、関連法令を遵守すること等を要請し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現に貢献することを促しています。

責任ある調達に関するガイドライン

### 14.9.2 外部委託管理に関する方針

東京海上グループは、業務の一部または全部を外部へ委託する場合のお客様の保護と利便性の向上ならびに業務の健全性および適切性を確保するため、「東京海上グループ 外部委託管理に関する方針」を定めています。また、東京海上日動では、外部委託にあたっては、同方針に基づき、「外部委託先選定基準」「情報セキュリティ管理態勢基準」に沿って委託先を選定するとともに、委託先に対する管理態勢を定めた「外部委託管理に関する規程」に基づき、毎年、外部委託先の実態調査を行い、不備がみつかった場合には、その改善に努めています。

東京海上グループでは、これからも取引先とともにバリューチェーンと一体となった取組みを推進していきます。

### 14.9.3 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究

社会が直面するESG要因が従来のリスクに及ぼす影響はますます大きくなっています。東京海上グループでは、質の高い信頼できる商品およびサービスを提供するとともに、顧客やビジネスパートナーと協力して、社会に重大な影響を及ぼすESGリスクを理解し、これに対応することも重要な責務のひとつであると考えています。この目的を実現するために、東京海上グループでは、影響力を及ぼすことのできる範囲全体でUNEP FI PSI原則に基づき、「商品・サービス提供によるESG促進」を推進してまいります。

9.2 気候変動・自然災害リスク研究 ≫

**国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）- 持続可能な保険原則（PSI）**

http://www.unepfi.org/

http://www.unepfi.org/psi/

## 14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み

東京海上グループでは、社会に重大な影響を及ぼすESGリスクを理解し、各種研究や国際イニシアティブへの参画により蓄積した知識を、保険商品やサービス開発に活かし、顧客やビジネスパートナーと協力して、これらのリスクに対応していきます。

2 8つの重点領域とSDGs17の目標との関係 ≫

### ■持続可能な消費のマネジメント体制

東京海上グループでは、気候変動、自然災害、疾病・事故に対して脆弱な面がある途上国の低所得層に向けて、マイクロ・インシュアランスや天候保険を開発しています。また、再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービスの提供や、お客様がWEB約款等を選択することで、紙使用量削減額の一部を国内外の環境保護活動に寄付する「Green Gift」プロジェクト等も実施しています。これらの取組みの主な組織体制は、以下のとおりです。

| 取組み内容 | 担当部門 |
|---|---|
| マイクロ・インシュアランス・天候保険（インド） | IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. |
| 再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービス | 東京海上日動（営業開発部門、営業部門） |
| 「Green Gift」プロジェクト | 東京海上日動<br>（営業企画部門、サステナビリティ部門） |

### ■企業のESG経営の支援

昨今、企業経営においてもESGが重要な課題として認識されており、コーポレートガバナンス・コードにおけるESG関連項目の拡充や、プライム市場に上場する企業へのESGに関する情報開示の規制も強化されつつあります。また、気候変動対応やグリーンウォッシング等の環境問題、さまざまな地域での人権問題の顕在化により、企業が事業戦略の転換を余儀なくされる事例も発生しています。

こうした情勢を踏まえ、東京海上日動では2023年1月より、会社役員賠償責任保険において、人権問題や環境問題の原因調査費用や再発防止費用を補償する特約の販売しております。また、2025年1月には、サステナビリティ情報の開示不備によって企業が投資家等に対して負担する賠償責任を補償対象に追加する商品改定を実施いたしました。

今後も、企業のESG経営の更なる強化を支援するサービスの拡大等、サステナブルファイナンス（環境・社会課題の解決の促進を金融面から誘導する手法・活動）により、社会課題の解決に貢献していきます。

### ■保険引受リスク管理におけるESG統合

東京海上日動は、責任ある保険会社としてお客様や社会のために、2017年7月に「保険商品開発改定プロセス」を改定し、「CSV(本業を通じた社会課題の解決)」を商品開発・改定の目的のひとつとして追加しました。また、環境・社会リスクを商品開発・改定におけるチェックポイントとして追加するなど、商品開発・改定に、環境・社会に関するインパクトやリスク評価の要素を組み込んでいます。

また、2018年4月には「保険引受リスク管理マニュアル」を改定し、環境や社会に関するインパクトやリスク評価の要素を明示的に保険商品開発改定のチェックポイントとして追加しました。東京海上日動は、「環境・社会への対応方針」に関する内容を含むサステナビリティ研修（e-Learning）を全社員を対象に毎年実施しており、「『環境・社会リスクへの対応方針』ハンドブック」を社員に配布することで社員の理解促進に努めています。

## 14.9.5 サステナブル投資の調査・研究

東京海上グループは、投資活動においても、気候変動をはじめとした環境や社会、ガバナンスへの配慮を行い、持続可能な社会作りに貢献することが基本的な役割のひとつであると考えています。

投資を通じて長期的に安定した利益を確保するためには、社会の持続可能な成長が不可欠です。東京海上グループは、環境・社会・ガバナンス等のさまざまな課題の解決に向けて、UNEP FI PSI、PRI、21世紀金融行動原則、日本サステナブル投資フォーラム等、国内外のイニシアティブの調査・研究に参加し、その成果を活かして、グループ全体でサステナブル投資の実践に取り組んでいます。

また、グループ内の投資活動で大きな比率を占める東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの2社は、国連が支援する責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)に署名し、サステナブル投資を推進しています。

**国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI) - 持続可能な保険原則(PSI)**

https://www.unepfi.org/

https://www.unepfi.org/psi/

**国連責任投資原則(PRI)**

https://www.unpri.org/

**21世紀金融行動原則**

https://www.pfa21.jp/

**日本サステナブル投資フォーラム**

https://japansif.com/

## 14.9.6 サステナブル投資の運用方針・体制

東京海上グループは、東京海上日動や東京海上アセットマネジメントを中心に、投融資判断において財務情報に加えて非財務情報も考慮するESGインテグレーション、ESG課題に関する投融資先企業との建設的な「目的を持った対話」や議決権行使などの取組みを行っています。

### ■運用方針

東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの運用方針は次のとおりです。

**[東京海上日動]**

東京海上日動は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理をめざした取組みを行っています。

その上で、責任ある機関投資家として、当社グループの「東京海上グループ ESG投融資に関する方針」を踏まえ、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮したESG投融資にも取り組んでいます。

東京海上グループ ESG 投融資に関する方針

### ●資産クラス別のESG投融資実施要領

東京海上日動では、資産クラスごとの特性を踏まえながら、さまざまな手法を活用してESG投融資に取り組み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することをめざしています。

**<主なESG投融資手法>**

**・ESGインテグレーション**

投融資の分析および意思決定プロセスにおいて、財務情報に加えて、ESG要因を含む非財務情報を継続的に考慮します。具体的には、投融資先の特性や状況等を踏まえ、気候変動や自然資本・生物多様性等の環境要因、人権侵害等の社会要因、取締役会におけるダイバーシティ等のガバナンス要因に着目します。これにより、リスク調整後のリターンの向上をめざします。

**▸ESG要因の具体例**

| E(環境) | S(社会) | G(ガバナンス) |
|---|---|---|
| 気候変動、自然資本、生物多様性 等 | 人権侵害 等 | 取締役会におけるダイバーシティ 等 |

**・エンゲージメント・スチュワードシップ**

投融資先企業との対話や開示情報の分析等を通じて当該企業のESG課題を的確に把握し、必要に応じてESG課題に関する情報開示や取組みの改善を働きかけるなど、建設的な目的を持った対話を行います。また、議決権行使においてESG課題を考慮することにより、投融資先企業の企業価値向上や持続的成長を促します。

**・ネガティブスクリーニング**

東京海上グループの「気候変動に対する当社の基本的な考え方」および「環境・社会リスクへの対応方針」に則り、石炭火力発電や非人道兵器製造など、気候変動に関連するリスクや環境・社会に対して負の影響を与えるリスクの適切な把握・管理に努め、当該リスクが発生する可能性の高いセクターとの取引については慎重に対応を行います。

### <主な資産におけるESG投融資手法の採用状況>

**▸インハウス運用**

| | 国債等 | 株式 | 社債 | 融資 |
|---|---|---|---|---|
| ESGインテグレーション | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| エンゲージメント・スチュワードシップ | – | ✓ | ✓ | ✓ |
| ネガティブスクリーニング | – | ✓ | ✓ | ✓ |

なお、外部委託運用(オルタナティブ資産等)についても、委託先選定時に委託候補先のESG投資方針を確認するなど、投資判断においてESGの観点を考慮しています。

### <資産別の具体的な取組要領>

**▸ESGインテグレーションおよびエンゲージメント・スチュワードシップ**

| | |
|---|---|
| 国債等 | 財政状況や経済見通しに基づく評価に、国際機関等が提供するESG情報も加味して、投資可否を判断します |
| 株式 | 新規投資を行う際は、企業分析において、ESG外部評価機関の評価も加味して、投資可否を判断します。また、投資先企業とは、必要に応じてESG課題に関する対話や、議決権行使を通じたエンゲージメントを実施します |
| 社債・融資 | 企業分析において、ESG外部評価機関の評価も加味して、投融資可否を判断します。また、ESGの取組みに懸念がある先は、必要に応じて投融資先との対話を実施し、ESG課題への取組みを促します |

上記手法のほか、サステナビリティ・テーマ型投融資やインパクト投資にも取り組んでおり、さまざまな取組みを通じてサステナビリティ・アウトカムの創出に努めています。

Climate & Nature Report 2026「6 東京海上グループの価値提供 ◆投融資」

### <ESG投融資の実施状況>

東京海上日動では、インハウス運用(基本的にアクティブ運用)および外部委託運用を行っており、全運用資産残高のうち、ESGを考慮した運用資産が占める割合は、2026年3月末時点で約8割です。

また、不動産については、所有する各ビルの状況に応じて、建物・設備の改修を実施するなどして、環境などに配慮した取組みを行っています。

7.2.2 事業活動における環境負荷低減 ≫

### [東京海上アセットマネジメント]

東京海上アセットマネジメントは、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念のひとつとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務要素のみならず、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の非財務要素も適切に考慮した責任ある投資を、受託者責任に即して行います。また、投資先に対して能動的な働きかけを行うことで投資先の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することをめざします。

東京海上アセットマネジメントは、財務要素と非財務要素を統合的にとらえて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでいます。これは、ESGインテグレーションが、より精度の高い投資先評価ならびに投資判断につながるとの認識に基づいており、すべてのアセットクラスに共通するものと考えています。

環境・社会・ガバナンス等は、お客様にとっての中長期的な投資リターンを支えるうえで基盤をなす要素であり、すべてのアセットクラスにおいてガバナンスに重点を置くとともに、環境・社会等についても適切に考慮していく方針です。

責任投資の取組み

### ■ 運用体制

東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの運用体制は次のとおりです。

**[東京海上日動]**

東京海上日動では、財務企画部においてESG投融資企画を行い、取引を執行する部署と協働してサステナブル投資の取組みを推進しています。また、国内外のESG評価機関からの評価を通して、ESG投融資に係る取組み・プロセスの課題を認識し、継続的な改善をめざして取り組みます。

**[東京海上アセットマネジメント]**

東京海上アセットマネジメントでは、同社が定めるサステナビリティ推進に係る方針および基本計画に基づき、サステナブル運用グループが中心となって社内各部と連携しながら運用における取組みを遂行しています。エンゲージメントの主体となるアナリストに対し、サステナブル運用グループがESGを始めとするサステナビリティに関する調査と対話をサポートする連携体制を構築し、実効的なエンゲージメントを行っています。

### ■「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》

金融庁に設置された有識者検討会により、2014年2月に「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～」が公表され、その後、2025年6月に第三次改訂版が確定・公表されました。

本コードにおいて「スチュワードシップ責任」とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・受益者」（最終受益者を含む）の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任を意味する、とされています。

東京海上日動は2014年5月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。以降、同コードの改訂等を踏まえて、同社の「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針等」を適時見直しています。

東京海上日動「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針等」

東京海上アセットマネジメントは、2014 年 5 月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。以降、同コードの改訂等を踏まえて、同社の「TMAM スチュワードシップ・ステートメント」を適時見直しています。

東京海上アセットマネジメント「スチュワードシップ・ステートメント」

また、東京海上グループでは、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に基づき、東京海上日動と東京海上アセットマネジメントが、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持ち、議決権行使結果も含めたスチュワードシップ活動の内容を公表しています。

**<東京海上日動>**

スチュワードシップ活動の概況（PDF／320KB）

**<東京海上アセットマネジメント>**

スチュワードシップ活動の取組状況と自己評価

国内株式の議決権行使結果の個別開示

# 15 企業市民活動

## 15.1 東京海上グループの社会貢献戦略

東京海上グループは、「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」というパーパスの実現に向けて、ステークホルダーの皆様と連携・協働し、全社員参加型の企業市民活動をグローバルに推進しています。グループの企業市民活動の方針や目標を定め、PDCAを回しながら継続的に取り組んでいます。

東京海上ホールディングスの取締役会は、社会貢献戦略に関する方針や目標を審議・決定しています。東京海上グループのコンプライアンス行動規範は、企業市民活動や寄付・協賛活動にも適用されます。

発意ある従業員が誠実さと思いやりを持って行動し、社会課題を解決するための行動を積み重ね、その考えと行動を組織とグループ全体に広げます。そして、社会課題の解決が当たり前の企業文化を醸成し、社会課題の解決と企業の成長（企業価値の向上）の好循環を生み出し、SDGsの達成に貢献します。

## 15.2 社員参加型の社会貢献活動

東京海上グループは、社員の主体的な活動の参加と、NPO等との連携・協働を重視した企業市民活動を、世界各地で展開しています。

グループ各社は、社員が参加可能な企業市民活動の紹介や、ボランティア休暇制度の整備等、グループ社員の主体的な参加を支援し、継続的に企業市民活動を行うことをめざしています。

国内外グループ会社社員の企業市民活動延べ参加率（社員数に対する企業市民活動延べ参加人数）は、2025年度は96%でした。東京海上グループでは、社員1人当たり一回以上の企業市民活動に参加することを毎年の目標にしています。

**▸各種支援制度の概要と2025年度実績（東京海上日動）**

| | |
|---|---|
| マッチングギフト制度 | 社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付をする制度（6件 465,000円） |
| ボランティア休暇・休職制度 | **ボランティア活動に対する時間的支援制度**<br>• ボランティア休暇<br>災害発生時等の救援活動、障がい者・高齢者・児童福祉施設等の社会福祉施設または団体が行う活動を支援するボランティア活動の参加者を対象とし、年間10日間を限度とする休暇を認める制度<br>• ボランティア休職<br>社会福祉機関等における社会貢献度の特に高い活動で、会社が認めたボランティア活動の参加者を対象とし、原則6カ月以上2年以内の期間、休職を認める制度 |
| Share Happiness 倶楽部 | **社員有志による寄付制度**<br>2025年度は有志1,212名から寄せられた寄付2,110,000円を、以下の団体に寄付<br>• 公益財団法人ほくりくみらい基金<br>• 特定非営利活動法人ミュージック・シェアリング<br>• 社会福祉法人全国盲ろう者協会<br>• 特定非営利活動法人ウォーターエイド・ジャパン<br>• 特定非営利活動法人国境なき医師団日本<br>• 公益財団法人あすのば<br>• 認定特定非営利活動法人日本災害救援ボランティアネットワーク<br>• 一般社団法人JEAN<br>• 公益財団法人日本自然保護協会 |
| サステナビリティ Month | **会社全体で積極的に地域・企業市民活動（社会活動）に取り組む強化月（10月～11月）**<br>• アマモ場の保全・再生活動<br>• 海岸林再生ボランティア<br>• 高知県・協働の森づくり事業　間伐体験ボランティア<br>• 本業を通じた社会課題解決取組み事例紹介セミナー |

## ◉医療・介護

### ■大介護時代の「介護」に関する全世代への支援を展開

東京海上日動ベターライフサービスでは、サステナブルな社会を支える「高齢者福祉」を事業ドメインとして、介護が必要な高齢者を支える介護事業（在宅介護事業・施設介護事業）を運営しています。

それに加えて、これまでの豊富な介護の現場経験やノウハウを活かしたソリューション事業として、ワーキングケアラー支援（仕事と介護の両立支援）、介護事業者の経営課題の解決、個人を対象とした介護知識・介護予防・認知症予防などのセミナー、そして、将来を担う子ども世代への出前授業など、さまざまな社会課題の解決に取組んでおり、サステナブルな社会の実現に向けて、まさに全世代への支援を展開しています。

東京海上日動ベターライフサービスのソリューション事業

#### 【ワーキングケアラー支援】

高齢化が急速に進む中、家族の介護を理由に仕事を辞めてしまう「介護離職」や労働生産性の低下である「プレゼンティーイズム」が社会問題になっており、経済産業省は2030年に「約9兆円」の経済損失が見込まれる喫緊の課題として、各企業での従業員への「仕事と介護の両立支援」の取組みを促進しています。また、人的資本経営の一環として「健康経営」や「DE&I」の取組みを推進し、従業員のエンゲージメント向上を促しています。さらに、厚生労働省の「育児・介護休業法」の改正によって、企業での取組みが義務化されています。そうした企業での「仕事と介護の両立支援」の取組みを、ベターライフサービスの介護の専門家が、トータルにサポートすることで、多くの企業の持続的な経営を支援しています。

産業ケアマネジャーによる両立相談

具体的には、「介護実態把握サービス」「仕事と介護の両立セミナー（従業員向け・管理職向け）」「動画コンテンツ」「仕事と介護の両立ハンドブック作成」「WEB介護相談サービス」「産業ケアマネジャーによる個別相談サービス」「介護コミュニティーの運営支援」など、トータルな支援策を提供しています。

仕事と介護の両立支援

#### 【介護事業者の経営課題の解決】

サステナブルな社会の実現には、介護が必要な高齢者やそのご家族を支える「介護サービス事業者」の持続的なサービス提供が不可欠です。介護事業者のさまざまな経営課題の解決への支援として、「介護事業者向けセミナー各種」「7つの習慣® Care研修」を提供しています。

具体的なテーマとして、「リスクマネジメント」「認知症ケア」「自立支援型介護」「食の自立と誤嚥事故防止」や、「人材採用」「人材育成・スタッフ育成」「クレーム対応」「対人対応力向上」「プレゼン力向上」のほか、「実効性あるBCP（策定、訓練・研修）」「カスハラ対策」「運営基準対策」などの課題解決を、自治体・地域と連携して支援しています。

介護事業者の課題解決

能登半島の介護事業者での BCP 研修・訓練

### ■「救命活動」を実践できる社会をつくる AED講習会・普通救命講習会の開催

東京海上日動では、AED（自動体外式除細動器）の使い方や心肺蘇生の方法に関する講習会を実施しています。2025年度は東京海上グループの社員約260名が受講しました。

**■お客様をがんからお守りする運動**

**【取組みの背景】**

東京海上日動あんしん生命は、がん保険を取り扱う生命保険会社としての社会的使命のもと、2005年3月から「ピンクリボン運動」を支援してきました。

同社ではこの活動を更に広げて、お客様のお悩みに対する「総合的なソリューション」を順次ご提供していくこととし、その第一歩として2007年9月の「がん治療支援保険」発売を契機に、全社を挙げた継続的・永続的な取組みとして、『お客様をがんからお守りする運動』を行っています。

**【基本方針】**

国民病とも言えるがんによって悲しい話が繰り返されています。そのような中「お客様をがんからお守りすることができないだろうか」「がんに苦しむ患者さんやご家族の方々の苦しみ、つらさを少しでも和らげるためにお役にたてないだろうか」という「想い」から、保険金等のお支払いにとどまらず、がんの予防や精神的なサポートをすることも生命保険会社としての社会的使命であると考え、『お客様をがんからお守りする運動』を始めることとしました。この運動を、❶がんについて知ろう、❷がんについてお伝えしよう、❸がん対策のお役に立とう、の3つのステップで推進しています。

**【国・地方公共団体との連携】**

がんの早期発見に向けて、がん検診受診率の向上を図ることが急務となっています。しかし、受診率は国や地方公共団体が目標としている50%に満たないのが現状です。そこで、東京海上グループは、より多くの方々と協働していくことが必要と考え、44道府県18市と協定等を結び（2025年3月末現在）、がん啓発やがん検診受診率向上の協働取組みを展開しています。

また、東京海上日動あんしん生命は2009年10月、国と企業が連携してがん検診受診率向上をめざす厚生労働省委託事業「がん検診企業アクション（2009年当時）」の趣旨に賛同し、東京海上日動とともに『推進パートナー企業』となりました。官民一体となった取組みのなかで、わが国のがん検診受診率向上にも貢献していきたいと考えています。

**【全国各地における活動】**

東京海上日動あんしん生命では、日常の営業活動のなかで、がんに関する知識の普及や検診率向上のための啓発活動や代理店／取扱者向けの全国各支社における定期的な勉強会・経験交流会・セミナーに取り組んでいます。また、「お客様をがんからお守りする運動」をはじめ、「保険人活動」に使命感をもって取り組む代理店／取扱者と社員を対象に、年に一度、「全国保険人活動会議」を開催しています。本会議は全国へ一斉Web配信を行い、“保険人”として「何としても、お客様をお守りする」という揺るぎない想いを一つにし、私たちにできることを改めて考える場としています。第19回となる2025年度は初めて脳血管疾患をテーマとして、脳血管疾患罹患者による講演、罹患者と医師・当社保険金部社員を交えたパネルディスカッション等を通じて、脳血管疾患の症状やその備えの重要性等への理解を深めました。

**【静岡がんセンターとの協定】**

東京海上日動あんしん生命と東京海上日動メディカルサービスは、2007年8月、静岡県立静岡がんセンターと三者による「『がん医療に関する相談支援等および情報提供のあり方』について包括的な共同研究協定」を締結しました。がんの予防、検診の重要性を分かりやすくお伝えするためのツールの共同開発などを行っています。

静岡県立静岡がんセンター

**【ピンクリボン運動の推進】**

東京海上日動あんしん生命は、乳がんの早期発見の大切さをお伝えするため、認定NPO法人J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）に賛同して、ピンクリボン運動を推進しています。同社社員を中心とした東京海上グループ関係者が全国の街頭に立って、呼びかけや啓発グッズ*の配布を2005年から行ってい

*: 認定NPO法人J.POSHは、多忙な平日を過ごす女性のために、10月第3日曜日に全国でマンモグラフィー検診が受けられる環境をつくる取組み「ジャパン・マンモグラフィー・サンデー（J.M.S）」を全国の医療機関と協調して行っています。同社もこの取組みに賛同し、対象となる医療機関が検索可能なホームページの二次元コード入りグッズを配布しています。

ます。

**【「タオル帽子製作」を通じたがん患者さんの応援】**

東京海上日動あんしん生命は、盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」の「がん患者さんやそのご家族の方々を支援したい、勇気付けたい」という想いに賛同し、2009年から抗がん剤治療を受けている患者さん向けに「タオル帽子」の製作に取り組んでいます。毎年、同社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が、一針一針想いを込めて「タオル帽子」を製作し、「岩手ホスピスの会」を通じて全国のがん診療連携拠点病院へクリスマスプレゼントとして寄贈しています。

**【遺児への教育支援】**

がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的にサポートするために、2016年より東京海上日動あんしん生命が基金を設立し、公益社団法人 日本フィランソロピー協会の協力を得て、「未来世代」を応援する企業市民活動として「東京海上日動あんしん生命奨学金制度」を設けました。同制度では、大学等へ進学した学生を対象とし、在学期間中に年間30万円の「(返済不要の)給付型奨学金」を給付しています。

**【病気で療養中の子ども、高齢者を支援する団体への寄付】**

病気で療養中の子どもや高齢者を支援する団体に、東京海上日動あんしん生命の社員および代理店より寄付を実施しています。また、団体の活動に同社の社員が参加するなどのサポートも行っています。2016年より継続して、以下の団体へ寄付をしています。

- 認定特定非営利活動法人 日本クリニクラウン協会
- 認定特定非営利活動法人 難病の子ども支援全国ネットワーク
- 特定非営利活動法人 認知症フレンドシップクラブ

**■京都大学iPS細胞研究所(CiRA)への支援と連携**

東京海上日動は、2015年1月から京都大学「iPS細胞研究基金」に対して5年間で総額1億円の寄附を行いました。また、会社としての寄附活動とは別に、毎年、東京海上グループの社員等個人からも同基金に対する寄附を募り、2025年についても130万円を超える寄附を実施いたしました。

医療用iPS細胞(人工多能性幹細胞)の備蓄計画「再生医療用iPS細胞ストックプロジェクト」(2020年4月にCiRAから京都大学iPS 細胞研究財団(CiRA_F)に移管)においても、免疫拒絶反応が起きにくい特殊なHLAの型を持つ提供者からの採血を、2016年8月からは、京都大学医学部附属病院に加え、東京海上グループの提携医療機関である医療法人財団医親会海上ビル診療所でも実施できるようにするなど連携を行っています。

2025年度は、iPS細胞を用いた医療の実用化が大きく前進し、特にヒトiPS細胞から免疫の司令塔であるヘルパーT細胞を作製する技術の確立や、固形がんに対するiPS細胞由来CAR-T細胞の治療効果を高める手法の発見など、がん免疫療法分野で重要な成果が報告されました。また、RNA創薬やAIを活用した遺伝子改変技術の高度化、さらに神経疾患や炎症メカニズムの解明など、創薬・病態解析における研究も大きく進展し、iPS細胞技術の臨床応用に向けた基盤強化が進んでいます。

CiRAでは次世代iPS細胞技術の開発や臨床応用に向けて日々研究に取り組んでいます。東京海上日動は、難病や怪我に向き合う方々の苦しみを一日でも早く和らげることができるよう、寄附を通じて優秀な研究者や研究支援者を安定的に確保できる研究環境の整備、研究の一層の推進等に貢献するとともに、グループ連携、保険を含むリスクマネジメント等による「安心と安全」のご提供に向けて、今後も健康・医療分野を含む各分野への支援を進めていきます。

**■若手臨床医師の米国臨床留学を支援する「Nプログラム」**

東京海上ホールディングスおよび東京海上日動メディカルサービスは、ニューヨークのマウントサイナイ・ヘルスシステムの協力を得て、優秀な日本の若手医師がニューヨーク近傍の教育病院に臨床研修目的で留学することを支援する「Nプログラム」を、1991年から継続実施しています。

一般に米国で臨床研修を希望する場合は、米国内の公募制度によって教育病院に採用されることとなっていますが、「Nプログラムは日本において別枠で予備選考を行う扱いになっており、志ある日本の若手医師にとって大変有利なプログラムとなっています。「Nプログラムは受入先病院の指導者の方々のご厚意とこれまでに留学された医師の方々のご努力・ご活躍のおかげで大きく成長し、留学生は累計220名を超える規模となりました。

N プログラム

### ◉復興支援

東京海上グループは、被災地の復興のために社員ボランティア活動を含む復興支援に取り組んでいます。

**■東日本大震災 被災地復興支援に向けた取組み**

東京海上グループでは、震災直後の2011年5月以降、岩手県や宮城県において、全国のグループ各社の社員・代理店および家族が、瓦礫の撤去、住宅の清掃や泥だし、側溝の泥かき、農業・漁業支援、被災地の図書館へ寄贈する献本の整理、汚損写真や資料の洗浄等の支援活動を約30回行いました。

東京海上日動では、宮城県沿岸部で津波による甚大な被害を受けた名取市と亘理郡亘理町において、海岸林を再生する活動を行う二つのNPOを支援するため、ボランティア活動を行っています。ボランティア活動の詳細は、「Green Gift」プロジェクト（森を守る活動）東日本大震災復興海岸林再生プロジェクトをご覧ください。

さらに、同社およびグループ各社の社員が、岩手県盛岡市で行われている東日本大震災追悼イベント「祈りの灯火」で灯す「紙パック灯ろう」を作成し、約3,000個の灯ろうを事務局の「もりおか復興支援ネットワーク」に届けました。当日は、盛岡支店の社員等50名が、灯ろうの設置・点火等のボランティアに参加しました。

### ◉青少年育成やスポーツ振興

**■財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興**

東京海上日動では、3つの公益財団法人を通じて、青少年育成や国際交流、地域におけるスポーツ振興等を目的とした企業市民活動を促進しています。

「東京海上各務記念財団」は1939年に設立され、1940年に学術研究助成事業、1941年に奨学金事業を開始しました。国内の大学生やASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金給付や、研究者の学術研究への支援を行っています。

また、1984年に設立された「東京海上日動教育振興基金」は、小中学生の交通遺児への助成や、教員の教育研究に対する助成を行っています。

「東京海上スポーツ財団」はスポーツ、教育の振興に関する事業を行い、明るく豊かな国民生活の形成に寄与する目的で1937年に設立されました。同財団が所有する那須スポーツパークと戸田艇庫（ボート用施設）は子どもからシニアまで幅広い層に利用されています。また、東京海上日動の運動部員が企画する地域のスポーツ交流会や、オーケストラ部のチャリティコンサート等の運営にも携わっています。

**▸各財団の概要と活動実績**

| 財団名 | 概要 | 2024年度実績 |
|---|---|---|
| （公財）東京海上各務記念財団 | •国内大学生・ASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金支給事業<br>•若手の社会科学研究者に対する学術研究助成および地震研究助成 | 奨学金支給：154名（国内スカラシップ生134名、ASEANスカラシップ生20名）<br>研究助成：15件(学術研究助成5件、地震研究助成10件) |
| （公財）東京海上日動教育振興基金 | 教職員・交通遺児への助成 | 教育研究助成: 105件<br>交通遺児育英助成: 105名 |
| （公財）東京海上スポーツ財団 | 地域のスポーツ振興事業 | 那須スポーツパーク利用者数: 38,955名<br>戸田艇庫利用者数: 5,226名 |

🔗 東京海上各務記念財団 /ASEAN 諸国留学生奨学金事業
🔗 東京海上日動教育振興基金
🔗 東京海上スポーツ財団 / スポーツ交流プロジェクト

## ■地域とともに、航空宇宙人材を育てる『航空宇宙塾』の開催

東京海上日動は、各地の地方創生に積極的に参画していくことで、地域の経済と社会の発展に貢献していくことをめざしています。

東海地方は航空宇宙産業の一大集積地であり、将来更なる発展が期待されています。東京海上日動では、未来の航空宇宙産業の担い手となる子どもたちに対し、少しでも航空宇宙に興味を持ってもらう機会を増やしたいという思いから、小中学生向けに航空宇宙に関わる「教育」と「実験」を提供する『航空宇宙塾』を開催しています。

これは、東京海上日動が航空宇宙産業のリスクマネジメントに携わるなかで培ったノウハウと、愛知県や名古屋大学との連携による産官学の独自ネットワークを活かした取組みであり、同社が人材育成への貢献を含め地域に根差した事業をめざしているからこそ実現したものです。

2026年2月には、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」にて、小学生35名を対象に宇宙や人工衛星の世界を学び、宇宙飛行士の訓練やミッションを模擬体験する『航空宇宙塾』を開催しました。今回はH3ロケットにフォーカスし、お子様から保護者の皆様まで楽しみながら航空宇宙産業について学んでいただきました。今後も、東海地方における「航空宇宙人材輩出の場」の1つとなることで、日本の航空宇宙産業の一層の伸展に貢献していきます。

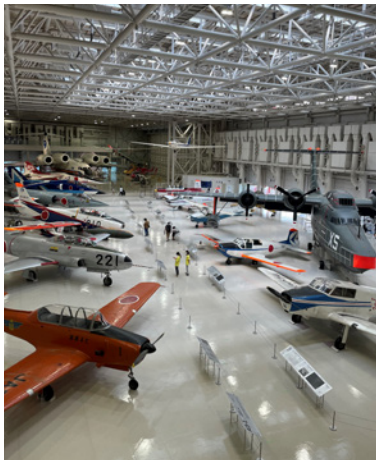

## ■ あしながチャリティー&ウォーク

東京海上日動は、明治安田生命保険相互会社が主催の「あしながチャリティー&ウォーク」に参加しました。東京海上グループからは282名の社員が参加し、366,771円の募金が集まり、以下の遺児支援に活用されました。

**❶あしなが育英会への寄付を通じて以下の遺児支援に活用**

- 全国5カ所で親を亡くした子どもをサポートする場である「レインボーハウス」の運営
- 高校、大学、専門学校等へ進学を希望する遺児への奨学金貸与等

**❷遺児支援基金等への寄付を通じて、東日本大震災被災地各県の遺児への資金援助に充当**

## ■「JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援

東京海上日動では創業110周年記念事業のひとつとして、1989年に（公財）日本水泳連盟の支援を開始しました。「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として支援を行っており、年2回（春・夏）開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援をはじめ、ジュニア選手の遠征や強化合宿のサポート等を行っています。

がんばれ☆ジュニアスイマー

スポーツ支援サイト「SPORTS ACTIVATION」

### ■「Room to Read」途上国教育支援プログラムへの参加

東京海上日動は、2010年度より、国際NGO「Room to Read」が行う途上国の教育支援プログラムに参加しています。

2025年度までの16年間にわたり毎年寄付を行っており、インド・バングラデシュ・ベトナムにおいて、約3,100名の少女たちが将来自立するための教育支援や、子どもたちの学習環境を整えるための図書室を17室開設し、約21,800名の少女たちに対する識字教育プログラムの導入を支援しました。同NGOの活動により、経済的な理由に加え、親の理解が得られないため、家事や仕事と両立できず学校に通えない少女たちに対して、学費の援助のみならず、家庭訪問等で家族に教育の大切さを理解してもらうことで、少女たちは学校を卒業し、優秀な成績を収めて将来の夢に向かう希望を持てるようになったという成果が生まれています。

国際 NGO「Room to Read」

### ■ Reliance Matrix Foundation

Reliance Matrixは、同社の社会貢献活動を担う Reliance Matrix Foundationを通じて、フィラデルフィア地域を中心に、教育や地域連携による次世代育成に取り組んでいます。学校や非営利団体への資金提供をはじめとする支援や協働を通じて、学生に新たな経験やスキル習得の機会を提供し、将来のキャリアの可能性を広げています。

その一環として、KB Foundationとの協働により、本社オフィスに中学生を招いたキャリア体験プログラムを実施しました。当日は、社員が講師となり、リスク管理や資産形成、起業などをテーマとした体験型ワークショップを行いました。本プログラムを通じて、生徒は保険業界やキャリアの選択肢について理解を深めました。参加者や保護者、教育関係者からは好意的な評価が寄せられ、学びと実社会をつなぐ取組みとしての価値が確認されています。

## すべての人々の社会的、経済的な包含

### ◉高齢者・認知症に関する企業市民活動

東京海上グループでは、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、高齢者・認知症に対応する企業市民活動に取り組んでいます。

### ■「認知症を知り地域をつくる」に貢献する ～認知症サポーター養成講座～

東京海上グループでは、厚生労働省と全国キャラバン・メイト連絡協議会が推進する「認知症サポーター 100万人キャラバン」に賛同し、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、「認知症サポーター養成講座」に取り組んでいます。これは、認知症の人とその家族が安心して暮らせる街づくりをめざす取組みで、講座を受講した社員が、認知症について正しく理解し、友人や家族にその知識を伝え、生活や仕事のなかで認知症の人やご家族に温かく接し、支えていくことをめざしています。

東京都内を中心に、専門の研修を受けた社員（キャラバン・メイト）が講師を担当し、DVD視聴や講習・ロールプレイングによる約1時間半の講座を実施しています。2026年3月までに約6,100名のグループ社員がこの講座を受講し、認知症サポーターになりました。高齢化や認知症についての知識を深め、お客様や家族への対応を考える良い機会になっています。

認知症サポーターキャラバン

### ■米国における「Walk to End Alzheimer's」への取組み

Tokio Marine America（TMA）は、「Walk to End Alzheimer's」への参加を通じて、認知症という社会課題への対応に取り組んでいます。本活動は、認知症ケアや研究を支援する世界最大規模の募金イベントであり、認知向上と行動喚起の機会となっています。

2020年に開始し、現在では全米20拠点以上、グループ7社が参画する取組みへと発展しました。社員が主体となってイベント参加や募金活動を行い、これまでに236,000ドル以上の寄付を通じて地域の支

援やケアの充実に貢献しています。

本活動は、地域社会への貢献とともに、従業員エンゲージメントの向上やグループ横断の連携強化にもつながっており、研究促進やケアの充実を通じて、地域社会のレジリエンス向上にも寄与しています。

### ◉盲ろう者の支援・障がい者スポーツの支援

東京海上日動は「全国盲ろう者協会」との協働で盲ろう者を支援し、「公益財団法人 日本パラスポーツ協会」「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」で障がい者のスポーツ支援を実施しています。

**■「全国盲ろう者協会」との協働**

社会福祉法人 全国盲ろう者協会は、全国の盲ろう者を支援するため、通訳・介助者の派遣、通訳者の養成、盲ろう者向け機関紙の発行等の活動を行っています。

東京海上日動は 2008年から同会の団体賛助会員となり、盲ろう者の方々の交流や介助・通訳者の技術向上等を目的として年1回開催される全国大会で、開催地区の社員等が大会運営ボランティアとして参加しています。2025年度は、栃木県内の35名の社員が「第30回全国盲ろう者大会」の運営をサポートしました。

全国盲ろう者協会

**■誰もが活躍できる「共生社会の実現」への貢献 ～障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」**

東京海上日動は、それぞれの障がいや特性を理解して受け入れてパラ(障がい者)スポーツに参加し支援することは、さまざまな障がいの特性や多様性への理解を促し、ひいてはDE&Iダイバーシティ&インクルージョン(人間の多様性を受け入れ、社会に活かす)の理解につながるという思いのもと、2016年5月から「公益財団法人日本パラスポーツ協会」(JPSA)、2016年10月から「一般社団法人 日本障がい者サッカー連盟」(JIFF)への協賛を開始しました。

また、全国各地の社員が、地域で開催されている障がい者スポーツの大会「ジャパンパラ競技大会(Japan Para Championship)」において観戦やボランティア等の活動を行っています。

**■「スペシャルオリンピックス」とともに「多様な人々が活きる社会」を実現**

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本(SON)の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」という考えに共感し、2005年度よりパートナー企業となり、大会ボランティアをはじめ、活動を支援しています。

スペシャルオリンピックス日本

## ◉財団・寄付活動

東京海上グループはサステナブルな社会をめざし、NPO団体の支援や助成金プログラムの運営を実施しています。

### ■「公益財団法人さわやか福祉財団」との提携

（公財）さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」をめざし、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。東京海上日動はその理念に共感し、同財団と提携しています。

さわやか福祉財団「全国ボランティアネットワーク情報」

### ■「働く」を求める人へ幅広く「働く」を提供する

東京海上日動キャリアサービスは“「働く」を求める人へ幅広く「働く」を提供する”ことをパーパスとして、インクルーシブな社会の実現をめざしてチャレンジを行っています。同社では、人材派遣・人材紹介等の人材サービス事業を通じた取組みにとどまらず、さまざまな理由で働くことに困難を抱える方々の就労実現をめざし、就労支援に取り組むNPO団体等への助成と協働の取組みを行ってきました。

同社は2021年に公益財団法人パブリックリソース財団を通じて「東京海上日動キャリアサービス働く力応援基金」を立ち上げ、2021年4月から2024年3月末まで3カ年度にわたり、障がい者、シングルマザー、引きこもり等、一般的な就労に困難を抱える方々の就労支援を行うNPO等の団体へ助成し、就労支援活動の後押しを図るとともに、助成先NPO等団体と情報・意見交換を行って、就労支援の協働の可能性についても連携・協議をしてきました。

**「東京海上日動キャリアサービス働く力応援基金」の3カ年助成実績**

| 助成先団体の就労支援の対象 | 延べ助成団体数（団体） | 就労支援提供数（名） | 就労実現数（名） |
|---|---|---|---|
| ①障害者 | 9 | 2,986 | 66 |
| ②生活困窮者／シングルマザー等 | 2 | 453 | 25 |
| ③引きこもり・困難を抱える若者 | 11 | 409 | 94 |
| ④児童養護施設出身者 | 3 | 2,398 | 59 |
| ⑤ LGBTQ | 1 | 440 | 30 |
| 合　計 | 26 | 6,686 | 274 |

3カ年にわたる活動を通じて、全国の延べ26の就労支援NPO団体等への助成と連携を行い、助成先団体の活動を通じて、働くことに困難を抱える6,686名の方々に対して、さまざまな形で就労支援を提供し、そしてそのうち274名の方の就労を実現いたしました。

「東京海上日動キャリアサービス 働く力応援基金」を通じた3カ年にわたる全国延べ26の就労支援NPO団体等への助成と連携を行い、助成先団体にて働くことに困難を抱える6,686名の方々の就労支援、そのうち274名の方の就労を実現しました。その後も、同基金で協働したNPO団体と連携し、児童養護施設や自立援助ホーム等の社会的養護のもとで育った若者の就職支援や早期離職等の課題解決に向けた自立支援の取組みに対する助成と協働のためも協議を継続しました。

今後とも、引き続き「働く」を通じて多様な個人の自己実現を支援し、インクルーシブな社会の実現に貢献していくことができるよう取り組んでいきます。

東京海上日動キャリアサービス「多様な働き方を創造する上で大切にしている想い」

# 16 社会的価値の定量化

## 16.1「社会的価値の定量化」の意義とめざす姿

### ■「社会的価値の定量化」の意義

当社は事業活動を通じて社会やお客様に提供している社会的価値を定量的に可視化することに挑戦しています。定量化した数字を意識した事業運営を行うことができれば、保険自体の認知向上に加え、当社の社会課題解決の質や量の更なる拡大、従業員のモチベーションアップなどにつなげることが可能ではないか。そして、その結果として当社の経済的価値、ひいては企業価値向上にもつながるのではないか。そのように考え、「社会的価値の定量化」に取り組んでいます。

### ■「社会的価値の定量化」を起点に当社がめざしたい姿

社会的価値を定量的に示すには、適切なデータの選別が難しかったり、あるいは新サービスを次々に投入しているなかでそもそもデータが無い、といった課題が多いことも事実です。容易ではありませんが、この定量化の挑戦を通じて、社会やお客様に提供している社会的価値と、お役に立った結果として向上する当社の経済的価値の双方を意識した事業運営を行うことで、さまざまなステークホルダーとともに、こうした価値の拡大・成長をめざします。

**▸定量化の挑戦を起点に当社がめざしたい姿**

| | |
|---|---|
| お客様・社会・代理店 | • 当社が提供する社会的価値（お客様や社会にとっての効用）をお伝えすることで、更なる共感を得て、ともに社会課題解決を推進するパートナーとなっていただく |
| 社員 | • 日々の仕事が生み出す社会的価値と、その結果として経済的価値にもつながっていることを理解し、やりがい・活力の向上につなげる<br>• 社会的価値を検証するPDCAサイクルを回すことで各サービスのレベルアップを実現する |
| 株主 | • 当社が事業を通じて創出する社会的価値と、それが経済的価値にもつながっていることを示すことで、対話を充実させ、当社の企業価値の向上を共にめざす世界を創る |

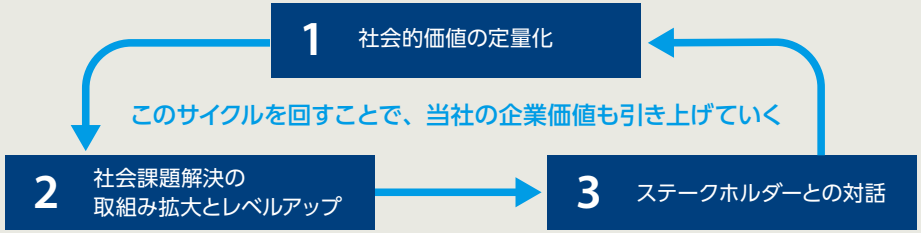


## 16.2「社会的価値の定量化」のこれまでの歩みとアップデートのポイント

2024年度より保険本業に直結する災害レジリエンス領域の取組みに焦点を当て、「社会的価値の定量化」の取組みを開始しました。2025年度にはサステナビリティレポートで、同領域における定量化の結果を開示しました。2026年度はステークホルダーのフィードバックに基づき、災害レジリエンス領域における定量化のアップデートや対象の拡大に加え、当社グループのコア事業のひとつであり、多くの従業員が携わるモビリティ領域の取組みの定量化に挑戦しました。

**社会的価値の定量化の挑戦を開始**
災害レジリエンス領域の事前、被害発生時、事後の取組みの定量化の挑戦を開始

▶

**サステナビリティレポート2025で開示**

▶

**ステークホルダーとの対話**
他のコア事業領域の定量化を進めることで、本取組みの意義をより説得力のあるものにできるとのフィードバック

▶

本レポートで開示

**モビリティ領域の定量化**
コア事業のひとつであるモビリティ領域の取組みの定量化に挑戦

**災害レジリエンス領域のアップデートと拡充**
アップデートに加え、新たな取組みの定量化を実施

2024/2 ● 2025/8 ● 2025/12 ● 2026/8 ▶

# 16.3「社会的価値の定量化」を活用した事業運営の推進

## ■「社会的価値を測る」から「社会的価値を事業運営へ活かす」へ

社会的価値を測ることからスタートした本取組みは、現在、同価値を事業運営に活かす取組みも進めています。例えば、可視化した社会的価値を、①社員一人ひとりが日々の仕事の意義を実感し、やりがいや誇りを高めることに活かす、②事業運営のPDCAに取り入れ、社会課題解決の質・量を高める、③ステークホルダーとの対話や情報発信に活用し、当社の取組みへの共感や支援を広げる―こうした取組みを通じて、当社の経済的価値、ひいては企業価値の向上につなげることに挑戦しています。

### ▸「社会的価値の定量化」を活用した事業運営の推進事例

#### ①「社会的価値の定量化」を活用した社員のエンゲージメントの向上

**日々の事業活動が生み出す社会へのインパクトが定量的に可視化されることで、社員のやりがいや誇りが向上**

**人間工学アプローチによるロスプリベンションの事例 *1**

- 人間工学アプローチによるロスプリベンションサービスが創出する損害防止効果を定量化

| 2025 年 サービス提供件数 | 事故削減の実感率 *4 | 平均事故削減率 *4 |
|---|---|---|
| 約550件 | 約91% | 約30% |

- 損害防止効果の測定結果を同サービスに従事する社員に共有

社員の声

東京海上日動
コマーシャル損害部
**津田 雄二郎**

自らの仕事が社会の役に立っていることを実感できるようになり、自身や関係社員のエンゲージメント・モチベーションの向上につながっています。

#### ②社会的価値を定期的に測り、事業活動の質・量の向上へつなげる取組みの推進

**「社会的価値の定量化」の結果を事業運営のPDCAに活かし、取組みをレベルアップすることで、社会課題解決の質・量が向上**

**気温湿度センサー「PHLYSENSE」の事例 *2**

- 気温湿度センサー「PHLYSENSE」が創出する水道管事故の損害防止効果を定量化

| 2025 年度末時点の提供台数 | 2025 年度損害防止効果 |
|---|---|
| 約43,000台 | 約46M USD |

- 導入先ごとの損害防止効果を分析し、損害防止効果の高い気温湿度センサーの設置場所を特定。その結果をお客様へのセンサー導入提案に活用

社員の声

Philadelphia Insurance Companies
Risk Management Services　**Tom Smart**

蓄積した損害データの分析・検証を継続することで、お客様に対して、損害の防止・軽減により効果的なセンサーの設置場所をご提案できるようになっています。

#### ③「社会的価値の定量化」を活用したステークホルダーとの対話・情報発信

**定量化した社会的価値をステークホルダーとの対話や情報発信に活用し、当社の取組みへの共感や支援を広げる**

**火災報知器「Lumkani」の事例 *3**

- 火災報知器「Lumkani」が創出する火災被害の損害防止効果を定量化

| 2025 年度末時点の提供台数 | 2025 年度損害防止効果 |
|---|---|
| 約13万台 | 約2.4億円 |

- 定量化した損害防止効果をビジネスパートナーとの対話に活用することで、取組みの社会的意義への理解・共感を促進

社員の声

Hollard Insurance Group
Hollard Life Solutions - Partnerships
**Obakeng Moloisane**

社会へのインパクトを定量的に示すことで、取組みへの理解や共感が深まり、ビジネスパートナーとの新たな契約の実現や、火災報知器の展開プロジェクトへの資金提供の拡大につながっています。

*1：日本の東京海上日動では、人間工学・安全工学の知見を活用し、お客様の事故防止・削減を支援。4M（人・環境・機械・管理）の観点から事故の真因を分析し、再発防止や作業品質向上につながる具体的な改善策を提案。
*2：米国のPhiladelphia Insurance Companies（PHLY）では、気温湿度センサーの配布・活用を通じて、水漏れや凍結などの事故防止サービス（PHLYSENSE）を提供。利用者は水漏れや温度変化を迅速に把握でき、事故の防止・低減に貢献。
*3：南アフリカのHollard Insuranceでは、防災会社（Lumkani社）との協業により、低所得者が住む集落を中心に、火災保険と火災報知器を提供。火災発生の兆候を迅速に把握することが可能となり、早期消火や密集した住宅での延焼拡大防止などに貢献。
*4：2024年度にロスプリベンションサービスを提供した大企業を中心としたお客様を対象に実施したアンケート結果。人的被害、建物・財物被害と貨物被害の防止効果の平均値。

## 16.4 災害レジリエンス領域で東京海上グループが提供する社会的価値

東京海上グループは、災害レジリエンス領域において、事故や災害が発生した際の保険金のお支払いによる経済的な補償にとどまらず、発生前の被害の未然防止・軽減、発生後の早期復旧、さらには次の事故や災害へ備えるためのソリューションの提供にも取り組んでいます。こうした取組みを通じて、被害の発生前・発生時・発生後のすべてのフェーズでお客様や社会の“いざ”を支え、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざしています。

次ページ以降、Case として掲載している事例について、Activity（事業活動）によって生み出されるOutput（直接的な効果）と、その先に創出されるOutcome／Impact（お客様や社会の変化）をご紹介します。東京海上グループでは、このOutcome/Impactを事業が創出する「社会的価値」ととらえ、定量化を進めるとともに、社会的価値を事業運営に活かす取組みも段階的に進めています。

| | Activity<br>主な事業活動 | Output<br>直接的効果 |
|---|---|---|
| | 被害の発生前・発生時・発生後のすべてのフェーズを通じた保険・サービスやソリューションの提供 | 保険やサービスの提供・利用件数など、事業活動から直接生み出される成果 |
| 事前<br>（被害の発生前） | • 災害リスク評価サービス<br>• ロスプリベンションサービス＊ Case1<br>• インフラ・ライフラインの整備 Case2<br>• 気象情報や災害情報の発信<br>• BCP・事業継続の支援<br>• 防災備蓄品の購入サポート<br>• 子どもたちへの防災教育　など | • サービスの提供数<br>• インフラの利用人数・受益者数<br>• 情報の受信者数<br>• BCP 計画策定の支援件数<br>• 防災備蓄品の購入件数<br>• 防災教育授業の実施件数　など |
| 発生時<br>（被害の発生時） | • 保険金支払い Case3<br>• 被災地への物資支援<br>• 公的支援制度の紹介　など | • 保険金支払い件数・支払い額<br>• 被災地への物資提供件数<br>• 公的支援制度の紹介数　など |
| 事後<br>（被害の発生後） | • 機械設備や建物の復旧サービス Case4<br>• インフラ・ライフラインの復旧・強靭化 Case5・6<br>• ロスプリベンションサービス＊　など<br>＊事故防止・事故削減・再発防止策の提案 | • 早期復旧支援の提供件数<br>• インフラの利用人数・受益者数<br>• サービスの提供数　など |

### Outcome/Impact
お客様や社会の変化

東京海上グループが創出する社会的価値

**被害の発生前・発生時・発生後のすべてのフェーズでお客様や社会の“いざ”をお支えする。**

被害の未然防止・被害の軽減

事故や災害発生時の安心の提供

早期復旧・より良い再建

**そもそも被害がない、被害があっても少ない。**
**被害が発生しても迅速、かつより強く復旧できる。**
**すべての人が安全・安心に暮らせる社会へ**

## 16.4.1 ロスプリベンションサービスの提供

**Case1** 産学連携・科学的検証による事故防止技術の開発と提供

東京海上日動では、大学や研究機関と連携し、データと科学的検証に基づく事故防止技術を開発・実装することで、自然災害の防災・減災に貢献しているほか、お客様へ安心を提供しています。

**科学的検証に基づく技術開発・提供** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**
- 大学、研究機関やスタートアップ企業と連携し、損害実態の把握を起点にリスク要因を科学的に分析し、実験・シミュレーションによる効果検証を経て、実効性のあるリスク低減策を開発・実装し、お客様の事故防止、事故削減のためのロスプリベンションの提案を実施。
- お客様の自然災害による被害の未然防止に貢献。

### プロジェクト例：データと科学的検証に基づく防風ネットの建設を通じた風害対策

**①被害発生～原因特定**
- 台風により、自動車メーカーの完成車在庫に被害が発生
- 現地調査を行うことで、強風による小石の飛散による被害と特定

1-7mm の小石が飛散

**②仮説設定**
- 気象データ・被害実績から、小石飛散リスクを低減するために必要な減風効果を推定し、対策としての防風ネットの仮スペックを設定

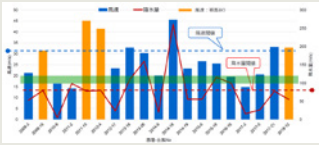

**③風洞実験*1による検証**
- 設定した仮スペックの防風ネットについて風洞実験を行い、減風効果を確認した上で最終的なスペックを設定

**④CFDシミュレーション*2**
- CFD シミュレーションを経て、設定スペックにより、同程度の台風発生時に必要な減風効果が得られるかを検証

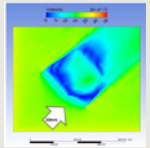

青い領域が大きく広がっている ＝ 風速が十分に減速している事を確認。

**⑤防風ネットの建設**
- 検証により減風効果・設置仕様の妥当性を確認した上で、お客様にて完成車ヤードに防風ネットを設置

対策前：低い境界ネットのみ

▼

対策後：8m の防風ネット完成

新潟工科大学 風・流体工学研究センターの協力のもと実施

**Outcome/Impact** **自動車メーカーにおけるロスプリの損害防止効果** ―防風ネット設置後の2025年9月台風発生時の被害低減効果―*3

| 防風ネット無しのエリアの物的損害額 | ▶ | 防風ネット有りのエリアの物的損害額 |
|---|---|---|
| 約2.7億円 | | 0円 |

*1: 人工的に風を発生させる実験設備（風洞）を用いて、建物や構造物などに作用する風や、その周辺の風の流れを実験的に調べる手法。
*2: CFD（Computational Fluid Dynamics：数値流体力学）シミュレーションは、コンピューターを用いて、風や水などの流れを数値的に再現・予測する手法。実際の建物や構造物などをモデル化することで、その周辺の風の流れや対策による効果を評価することができる。
*3: 過去の被害実績に基づく当社の推計値。

## 16.4.2 インフラ・ライフラインの整備

**Case2** 自立型電力供給システムの設置による停電リスクへの備え（阿寒マイクログリッド）

日本工営エナジーソリューションズは、災害による停電時にも地域に必要な電力を供給できる自立型電力システムの構築を支援しています。
これにより、地域の事業継続を支え、人々の暮らしを守ることに貢献しています。

**マイクログリッド事業への参画** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**
- 阿寒マイクログリッドは太陽光と牛の排せつ物を用いたバイオガス発電で平時の供給・売電と停電時の電源を両立する自立型電力網。
- 2018 年地震の停電による酪農家への大きな被害を受け、停電時に安定して電力を確保する必要性が高まり、( 株 ) 阿寒マイクログリッド、JA 阿寒、( 株 ) 天翔阿寒、北海道釧路市および北海道電力ネットワーク ( 株 ) は、コンソーシアム協定書に則り、釧路市阿寒町における地域マイクログリッドの運用を 2023 年 5 月 12 日より開始。
- 導入設備は、( 株 ) エコロミが EPC コントラクター *1 として建設・設置し、日本工営エナジーソリューションズ ( 株 ) は EMS*2 設備導入を担当。

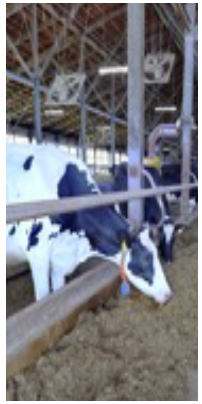

**阿寒マイクログリッドの役割**

停電時には電力系統から切り離し、独自の電源で地域の重要施設の稼働や住民の暮らしを支える。平時には温室効果ガスの削減にも貢献。

| | | |
|---|---|---|
| 停電時 | **供給対象エリア内の酪農家の事業継続**<br>搾乳・給餌・冷却などの設備を継続稼働させることで、酪農家の事業継続を支援 | **地域住民の暮らしを支える**<br>停電時の地域住民の暮らしを支え、安全・安心を提供 |
| 平時 | **温室効果ガスの削減**<br>バイオガス発電・太陽光発電による化石燃料由来電力の代替と、家畜排せつ物のバイオガス利用によるメタン放出抑制により、温室効果ガスを削減 | |

**Outcome/Impact**

| 停電時の酪農家の事業継続に伴う損害防止効果 | | 地域住民への安全・安心の提供 | 温室効果ガスの削減効果 |
|---|---|---|---|
| 災害時に電力供給を受ける酪農施設 | 酪農家の事業継続に伴う損害防止効果 | 災害時に電力供給を受ける住民 | 温室効果ガス削減効果 |
| 14施設 | 約2,000万円／年*3 | 約100人*4 | 約1,300万円／年*5 |

*1: EPCはEngineering, Procurement and Constructionの略。設計、調達、建設を一括で請け負い、プロジェクトをリードする責任を持つ事業者。
*2: ID&Eグループの日本工営エナジーソリューションズ(株)は発電した電気や蓄えた電力を状況に応じて効率的かつ安定的に供給するシステムであるEMS (Energy management system) 設備の導入を担当。
*3: 停電により、A) 搾乳や生乳が保存できないことによる事業停止の損害防止効果、およびB)搾乳できないことによる牛の乳房炎発生による損害防止の効果の合計。Aは乳牛頭数 x　生乳生産量 (kg/日/頭) x 生乳単価 (円) x 停電日数で算出し、停電日数は2018年北海道胆振東部地震の実績を適用。Bは酪農施設のうち、自家発電設備を有しておらず停電時に操業不能になる酪農施設を対象に、酪農家の乳牛頭数 x 停電時に乳房炎を発生し死亡する確率 x 乳牛1頭当たりの損害額 (飼育費用 x 飼育期間) で算出。株式会社ノースキャトルへのヒアリングと2018年北海道胆振東部地震の実績を基に計算。
*4: 釧路市指定避難所収容人数ベース
*5: 温室効果ガス削減効果は、(再生可能エネルギーによる$CO_2$排出削減量+牛の排せつ物のバイオガス利用によるメタン放出抑制量を$CO_2$ 換算した排出削減量)× 排出量取引制度の価格上限額(炭素価格)で算出。

## 16.4.3 保険金支払い

**Case3** 広域災害時の保険金支払い

東京海上日動では、広域災害発生時においても、全社を挙げて適正かつ迅速な保険金のお支払いに取り組み、お客様の“いざ”という時の安心の提供と早期復旧に貢献しています。

**広域災害時の対応** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**
- 広域災害発生時には、短期間に保険金請求が集中するとともに、被害状況の確認に時間を要することから、保険金支払いが長期化する傾向。
- 東京海上日動では、広域災害発生時にバックアップオフィスや各地の災害対策室・サテライトオフィスなどを迅速に設置し、全社を挙げてお客様への初動対応体制を構築。さらに、デジタルや AI などの技術も活用することで、迅速かつ適正な保険金支払いを実現。

| 事故発生時の対応プロセス | 災害発生 | 損害調査 | 保険金支払い |
|---|---|---|---|
| 迅速かつ適正な保険金支払いに向けた取組み | **お客様に寄り添った損害サービスの提供**<br>全社をあげて災害対策室・サテライトオフィスなどを迅速に設置、初期対応を強化 | **災害直後の被害把握の迅速化**<br>人工衛星・ドローンなどの活用により、損害調査に係る人員・時間を短縮 | **支払プロセスの迅速化・適正化**<br>デジタル・AIなどの活用によるプロセス自動化 |

**広域災害発生時においても適正、かつ迅速な保険金支払いを実現**

**Output**

| 2025年度保険金支払い件数 | 2025年度保険金支払い実績 |
|---|---|
| 約1.6万件*1 | 約250億円*1 |

▶

**Outcome/Impact**

| 安心の提供 | 早期復旧のための初動資金 |
|---|---|
| 当社支払いへの総合満足度 約92%*2 | |

▶ **お客様への親身な対応への評価（安心の提供）や、支払額に対する評価（早期復旧のための初動資金）など、当社の取組みを通じてお客様へ提供する価値を総合的に測る指標として、総合満足度を参照している。**

*1: 九州地方豪雨、台風15号、青森県東方沖地震など合計6件の大規模災害における、再保険を考慮しない元受ベースでの東京海上日動における保険金のお支払い件数とお支払い金額。
*2: 災害時の保険金支払いに関する自動車、および火災保険の加入者を対象とした直近のお客様アンケート結果を集計（2025年4月～2026年3月）。

## 16.4.4 機械設備や建物の早期復旧サービスの提供

**Case4** 復旧専門技術を活用した早期復旧の実現

東京海上日動はお客様の罹災後の速やかな復旧に貢献すべく、日本国内ではベルフォアジャパン社と連携し、災害復旧サービスを提供しています。

早期復旧の支援 | Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**

- 東京海上日動は、ベルフォアジャパンと連携し、火災や水災等で罹災したお客様に、緊急安定化処置や汚染除去技術による修復サービスを提供。
- 火災による煤や消火剤・消化防水の汚染、津波・洪水などの水災による汚水や汚泥などの汚染を特殊な技術で除去することで、罹災した建物や設備機械の早期復旧に貢献。
- 汚染除去サービスを活用していただくことにより、機器類に付着した汚染物質を完全に除去することで、新品交換しなければならない範囲を最小限にとどめ、事業再開までの時間を大幅に短縮することが可能。

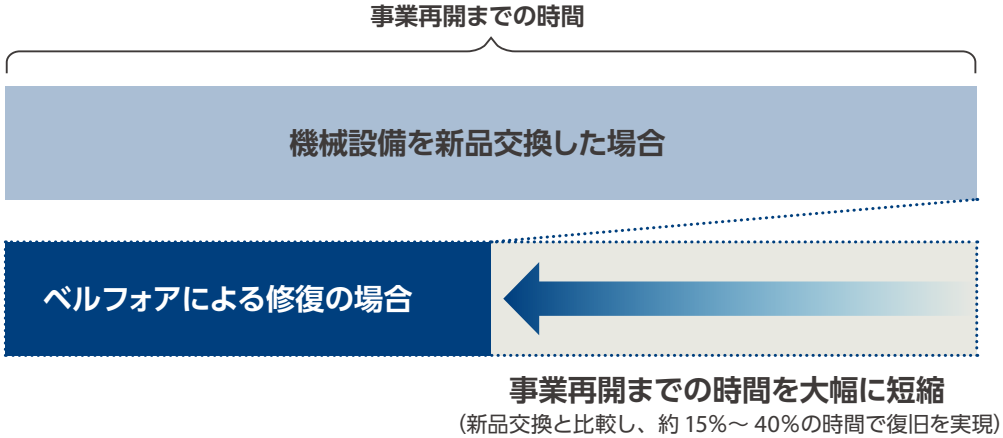


超音波洗浄による汚染除去

| Output | | Outcome/Impact |
|---|---|---|
| サービス利用企業数（2022-2025） | ▶ | 早期復旧効果があったお客様 |
| 約410社 | | 約63%*1 |

*1: 2022年~2025年度のサービス利用者のうち早期復旧効果があったお客様の割合。今後発生する事故や災害の内容によっては、早期復旧効果は変動する可能性がある。

## 16.4.5 インフラ・ライフラインの復旧・強靭化

**Case5** 道路災害復旧事業（一般国道 107 号大石地区）

日本工営は、自然災害により被災したインフラの復旧・復興事業に対し、企画、調査、計画、設計、維持管理などに関するコンサルティング業務を通じて、災害からのより良い復興を支援しています。

**災害復旧事業への参画** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**

- 2021 年 5 月に岩手県西和賀町大石地区の一般国道 107 号で、大規模な地すべりが発生。発生翌年の 2022 年 11 月には仮橋を設置して交通を早期に確保しつつ、2025 年 11 月に山側を大きく迂回するルートとなる「大石トンネル」を建設し、一般国道 107 号を本復旧・開通。
- 「大石トンネル」の開通により、大規模地すべり地形を回避するだけでなく、走行時間の短縮、吹雪や路面凍結に起因する事故リスクを低減することが可能となり、その結果、一般国道 107 号大石地区は災害に強い、より安全で利便性の高い交通インフラに改善された。日本工営 ( 株 ) は岩手県の発注を受け、他社との協力の上で本事業の設計を実施。

**2021年5月 岩手県西和賀町大石地区の一般国道107号における大規模な地すべり発生～復旧までの経緯**

1. 2021年5月1日 **地すべり災害発生、通行止開始**
2. 2022年11月30日 **仮橋開通、通行止解除**
3. 2025年11月30日 **大石トンネル含む国道107号の開通**

**一般国道107号の復旧によるより良い復興**

- **走行時間の短縮**
  道路線形、設計速度の改善による走行時間の短縮
- **地すべりによる被災リスクの低減**
  地すべり地形を回避することによる被災リスクの低減
- **降雪・凍結による事故リスクの低減**
  トンネル走行により、吹雪や路面凍結による事故リスクを低減

出典：岩手県南広域振興局土木部北上土木センター「一般国道107号大石地区道路災害復旧事業開通記念パンフレット」2025年

**Output**

| 年間利用者数 |
|---|
| 834,755人*1 |

▶

**Outcome/Impact** 一般国道107号の復旧・開通による移動の利便性向上と被災リスクの低減効果

| 短縮された移動時間を生産活動等に活用することで生まれる経済的効果 | 燃料・タイヤ摩耗・メンテナンス費用削減による走行経費削減効果 | 地すべりなどの災害への不安が減った人の割合 | 冬季の走行性向上を実感している人の割合 |
|---|---|---|---|
| 約7,000万円／年*2 | 約560万円／年*3 | 93%*4 | 98%*4 |

*1: 車種別交通量（台/日）に平均輸送人数（人/台）を乗じて算出。交通量データは、岩手県県南広域振興局土木部北上土木センター、（公財）岩手県土木技術振興協会「報告書【交通量計測編】」令和4年12月17日断面別データを使用。平均輸送人数（人/台）は、国土交通省「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査自動車起終点（OD調査）結果の概要について」2023年（https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001714560.pdf）のデータを使用。
*2: 道路の復旧により通行者が節約できた時間を仕事などの生産活動に充てて生み出せる経済的価値を金額換算。「交通量 × 走行時間 × 道路利用者の時間価値」を事業実施前後で比較し、短縮された移動時間を生産活動等に活用することで生まれる経済的効果として算出。道路利用者の時間価値は国土交通省「費用便益分析マニュアル」令和7年の時間価値原単位などを参照。
*3: 道路の復旧により通行者が節約できた走行経費を金額で算出。「交通量 × 走行時間 × 走行経費」を事業実施前後で比較し、その差額を走行経費削減効果として算出。走行経費は国土交通省「費用便益マニュアル」令和7年などを参照。
*4: 2026年3月に実施した一般国道107号利用者を対象としたアンケート結果（回答数130）に基づく。

## Case6 断水時の分散型水インフラ提供による被災者の健康維持と生活環境の向上 (WOTA)

東京海上日動は、水をその場で再生・循環利用する技術を活用し、災害時や水インフラが不足する地域でも安全に水を使える環境の実現をめざす企業である WOTA 株式会社へのインパクト投資を通じ、社会のレジリエンス向上に貢献しています。

**分散型インフラの提供** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**

- WOTA 株式会社は、「Water Freedom for Everyone, Everywhere（すべての人に、あらゆる場所で、水の自由を）」を掲げ、使用した水をその場で再生・循環利用する技術を開発するスタートアップ企業。従来の大規模な上下水道インフラを補完する「小規模分散型水循環システム」を通じて、持続可能な水インフラの実現をめざす会社。
- 主力製品である可搬型水再生システム「WOTA BOX」は、断水時でもシャワーや生活用水の利用を可能にし、水循環型手洗いスタンド「WOSH」は、水道が利用できない環境でも衛生的な手洗い環境を提供することで、災害時の水・衛生環境の確保に貢献。
- 東京海上日動は、WOTA 社へのインパクト投資を通じて、こうした水循環技術の社会実装・普及を後押しすることで、災害時の生活環境の維持や被災地の早期復旧、さらには社会のレジリエンス向上に貢献。

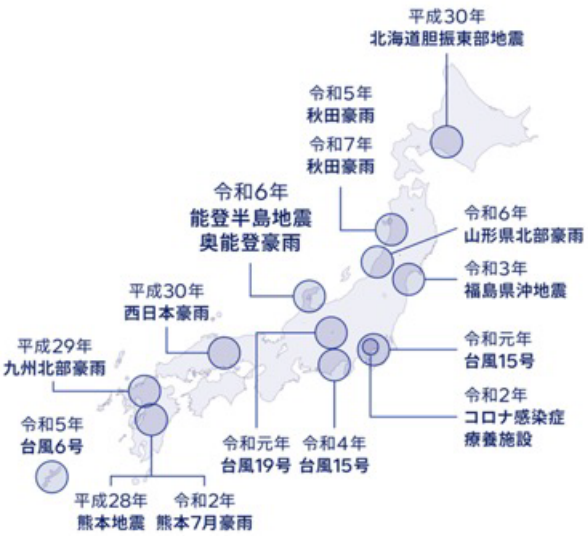


**プロジェクト事例**
**2024年能登半島地震発生時における被災者の健康維持と生活環境の向上**

- 2024 年 1 月 1 日に能登半島で地震が発生。地震発生直後の 1 月 4 日より、WOTA BOX と WOSH の展開を開始（日本財団、全国自治体、北良、Soft Bank, HatchPLANNING, 水 ing などの民間パートナーによって実現）
- WOTA BOX および WOSH の展開を通じて、長期断水下の避難所における入浴・手洗い環境を確保し、被災者の健康維持と生活環境の向上に貢献

**Output**

| 災害支援でWOTA製品を展開した自治体 | 災害支援でWOTA製品を展開した避難所 |
|---|---|
| 23自治体 | 205箇所 |

長期的断水が発生した避難所 **80箇所** ▶

**Outcome/Impact**

| 長期断水している避難所への設置数 | 長期断水している避難所への展開率 |
|---|---|
| 71箇所 | 89% |

▶ 被災者に水を提供し、健康維持と生活環境の向上に貢献

## 16.5 モビリティ領域にて東京海上グループが提供する社会的価値

東京海上グループはモビリティ領域において、保険金のお支払いにとどまらず、事故の予防、発生時の被害最小化、被害者の生活再建まで、全国に張り巡らされたインフラを通じて、お客様や社会の“いざ”をお守りし、安心と安全を支えています。長年にわたり、商品改良やデータ活用による安全運転の促進、損害対応による迅速な救済や円満な事故解決など、多様な価値を創出しています。

次ページ以降、Case として掲載している事例について、Activity（事業活動）によって生み出されるOutput（直接的な効果）と、その先に創出されるOutcome／Impact（お客様や社会の変化）をご紹介します。東京海上グループでは、このOutcome/Impactを事業が創出する「社会的価値」ととらえ、定量化を進めるとともに、社会的価値を事業運営に活かす取組みも段階的に進めています。

| | Activity<br>主な事業活動 | Output<br>直接的効果 |
|---|---|---|
| | 事故の発生前・発生時・発生後のすべてのフェーズを通じた保険・サービスやソリューションの提供 | 保険やサービスの提供・利用件数など、事業活動から直接生み出される成果 |
| 事前<br>（事故の発生前） | • 安全運転支援サービスの提供 Case1<br>• 車両管理サービスの提供 Case2<br>• 交通事故発生リスク可視化・対策支援<br>• 交通安全学習サービスの提供 Case3<br>• 子どもたちへの交通安全教育<br>• ドライバーの健康管理支援<br>• 次世代モビリティの安全運行支援　など | • サービスの提供件数<br>• インフラの利用人数・受益者数<br>• 交通安全研修や教育の実施件数　など |
| 発生時<br>（事故の発生時） | • 保険金支払い Case4<br>• 救命活動の支援<br>• 公的支援制度の紹介　など | • 保険金支払い件数・支払い額<br>• 救命活動の支援件数<br>• 公的支援制度の紹介件数　など |
| 事後<br>（事故の発生後） | • 車両修理工場の紹介 Case5<br>• 生活再建・生活の質向上支援　など | • 車両修理工場の紹介件数<br>• サービスの提供件数　など |

### Outcome/Impact
お客様や社会の変化

東京海上グループが創出する社会的価値

**事故の発生前・発生時・発生後のすべてのフェーズでお客様や社会の“いざ”をお支えする。**

事故の未然防止・被害の軽減

事故発生時の安心の提供

早期復旧、早期救命

**そもそも事故がない、事故があっても被害が少ない。万が一の際には迅速な救助・救命が行われ、迅速に復旧できる。すべての人が安全・安心に暮らせる社会の実現へ**

## 16.5.1 安全運転支援サービスの提供

**Case1** テレマティクスサービスの提供を通じた事故の未然防止

東京海上日動は、車両データと AI を活用し、リアルタイム注意喚起と行動改善を促すテレマティクスサービス（DAP）の提供を通じ、お客様の事故防止に貢献しています。

**ドライブレコーダーを通じた安全運転支援** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**
- ドライブエージェント パーソナル (DAP) は東京海上日動が保険契約者様へ貸与する通信機能付きドライブレコーダーを活用したテレマティクスサービス。
- お客様の命をお守りするサービスとして、運転時にお客様の危険運転をお知らせし、事故の未然防止に貢献するとともに、お客様の運転データに基づいた安全運転診断レポートを通じた行動改善を促すことで、利用者の事故削減に貢献。

**わき見・居眠り警告**

- 運転中のわき見・居眠りを検知した際に、音声と画面表示により警告を実施。

**片寄り警告&前方車両接近警告**

- 車線逸脱などの片寄り走行や前方車両接近を検知した際に、音声と画面表示に注意喚起を実施。

**要注意運転アラート**

- 走行開始から約 15 分間の運転傾向を分析し、普段と異なる運転の特徴を検知した場合に注意喚起を実施。

**急操作警告**

- 運転中に急アクセル、急ブレーキ、急ハンドルを検知した場合、運転に注意喚起を実施。

**Output**
**2025年度末時点の累計提供台数**
**約105万台**

▶

**Outcome/Impact**
**事故頻度の削減効果**
**約13.5%**[*1]

*1: DAPの提供開始から6年間にDAPを付帯したお客様を対象に、2023年3月までに蓄積した当社実績データを用いて、各お客様のDAP付帯時点から最長6年目まで、付帯後の経過年数（1年目、2年目、3年目…）ごとの事故頻度を分析した結果。

## 16.5.2 車両管理サービスの提供

**Case2** 安全運転・車両管理サービスの提供を通じた事故防止（MIMAMO DRIVE）

東京海上スマートモビリティは、東京海上グループが培ってきた事故原因分析のノウハウを活かし、安全運転・車両管理サービスを提供しています。これにより、お客様の事故削減に貢献しています。

**車両管理システムを通じた安全運転支援**　Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**
- MIMAMO DRIVE は、社用車の位置情報や走行履歴、運転挙動を自動で収集・可視化するとともに、アルコールチェックの管理を一元化する車両管理・リアルタイム動態管理サービス。
- 危険運転の可視化やデータに基づく安全運転指導を通じてドライバーの安全運転の高度化を支援し、自動車事故リスクを低減。
- 日報作成や車両管理の業務効率化を通じ、お客様の生産性向上にも貢献。

**データ収集**

**車載端末**
位置情報、加速度情報などの運転データ

**運転者サイト**
アルコール検査結果・活動記録など

**管理者サイト**
車両・利用者データなど

▶

**クラウドで一元管理・分析**

MIMAMO DRIVE

走行データや業務データを分析し、
管理者画面でわかりやすく可視化

▶

**情報を活用・フィードバック**

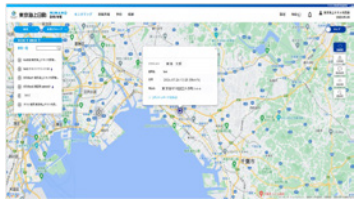

※実際の画像とは異なる場合があります

管理者の安全運転指導や
ドライバーの運転改善へつなげる

▶

**お客様の自動車事故削減へ貢献**

**Output**

**主な導入業界**

建設・工事 / サービス・メンテナンス / 卸・小売 / 不動産・施設管理 / など

▶

**Outcome/Impact**

| 事故の発生件数が減少した企業の割合*1 | 事故による被害額が減少した企業の割合*1 |
|---|---|
| 約74% | 約83% |

*1: MIMAMO DRIVEの利用期間や台数など、当社で設定した条件に基づいた実績データ。事故による被害額は発生保険金支払いデータに基づき算出。

## 16.5.3 交通安全学習サービスの提供

**Case3** オンライン交通安全学習サービスの提供を通じた事故の未然防止（WebstadR）

東京海上ディーアールは、交通安全に関する Web 学習サービス（WebstadR）を通じて、安全運転意識の向上と事故防止を支援しています。

**交通安全教育** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**

- WebstadRは、東京海上ディーアールが提供するオンライン交通安全学習サービス。
- 運輸事業者向け、営業車・社有車を利用する企業向けなど、対象に応じて、運転者が遵守すべき法令や安全運転に関する講座を、受講者の都合の良い時間に受講できる形で提供。
  講座内容は、警視庁や国土交通省、バス協会・タクシー協会などを含む年間約1,000社へのコンサルティング実績を通じて培った知見に基づいている。
- 交通事故リスクの低減と法令遵守を支援し、企業の安全管理体制強化、受講者の事故防止を支援。

**運転者の基本**

**安全運転の基本となるルール・マナーを学ぶ**

- 安全運転の心構え
- 交通ルール・標識の再確認
- 運転マナーとモラル、など

**危険予測・回避**

**危険を予測し、事故を未然に防ぐ力を養う**

- 危険予測トレーニング
- ヒヤリハット事例
- 見落としやすい危険場面の学習、など

**事故事例・教訓**

**実際の事故事例から原因や再発防止のポイントを学ぶ**

- 交通事故の実例紹介
- 事故原因の分析
- 再発防止のポイント、など

**安全運転・スキル向上**

**安全で環境に優しい運転や、運転スキルを学ぶ**

- エコドライブの実践
- 悪天候時の運転
- 夜間・早朝の安全運転、など

**法令・制度**

**運転にあたり守るべき法律や制度を理解し、コンプライアンス意識を高める**

- 道路交通法のポイント
- 行政処分・違反点数の理解
- 最新の法改正・制度の解説、など

**健康管理・セルフチェック**

**心身の健康管理が安全につながることを学ぶ**

- 体調管理と安全運転の関係
- 疲労・眠気のメカニズムと対策
- ストレスマネジメント、など

**Output**

| 2025年度末時点の累計ID登録数 | 提供コンテンツ数 |
|---|---|
| 約12万件 | 約100コンテンツ |

▶

**Outcome/Impact**

| 受講者の事故削減率 |
|---|
| 約15%*1 |

*1: 2020-2022年度にご契約いただいたお客様のうち30の企業を対象にサービス利用前後の事故実績を確認した結果（Eラーニング受講率75%以上）。

## 16.5.4 保険金支払い

**Case4** 自動車事故発生時の保険金支払い

東京海上日動では、自動車事故が発生した際、テクノロジーと人の力を融合させることで、適正かつ迅速な保険金支払いを実現し、お客様の“いざ”という時の安心の提供と早期回復・復旧へ貢献しています。

**自動車事故時の対応** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**
- 自動車事故が発生した場合、事故状況や過失割合、損害額などを正確に確認し、公平かつ適正な保険金額を算定する必要があるため、保険金支払いには一定の期間を要する。
- 東京海上日動では、DAP による事故の自動発報やドライブレコーダー映像を活用した迅速な損害調査、示談代行サービスによる円滑な示談交渉、保険金支払いプロセスの自動化などを通じて、適正かつ迅速な保険金支払いを実現。

| 事故発生時の対応プロセス | 事故発生 | 損害調査 | 示談交渉 | 保険金支払い |
|---|---|---|---|---|
| 迅速かつ適正な保険金支払いに向けた取組み | **事故の自動発報**<br>DAPが衝撃を検知し、自動で事故をオペレーターへ通知 | **事故データの自動記録と送信**<br>DAPが衝撃を検知し、事故映像や事故場所を自動で送信 | **示談代行サービスにて、示談にかかる時間を短縮**<br>東京海上日動社員や弁護士がお客様に代わり示談交渉を実施 | **支払プロセスの迅速化・適正化**<br>デジタル・AIなどの活用によるプロセス自動化 |

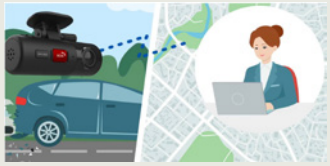

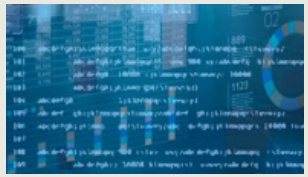

**自動車事故発生時の適正、かつ迅速な保険金支払いを実現**

**Output**

| 2025年度保険金支払い件数 | 2025年度保険金支払い実績 |
|---|---|
| 約230万件 | 約7,430億円 |

▶

**Outcome/Impact**

| 安心の提供 | 早期復旧のための初動資金 |
|---|---|
| 当社支払いへの総合満足度 約93%[*1] | |

▶ **お客様への親身な対応への評価（安心の提供）や、支払額に対する評価（早期復旧のための初動資金）など、当社の取組みを通じてお客様へ提供する価値を総合的に測る指標として、総合満足度を参照している。**

*1: 自動車保険に加入のお客様を対象としたアンケートの結果（2025年4月～2026年3月）

## 16.5.5 車両修理工場の紹介

**Case5** 修理工場マッチングサービスの提供を通じた安心な車両修理工場の紹介（リペアネット）

東京海上日動は、国内の提携修理工場を検索・予約できるデジタルプラットフォームの提供を通じ、お客様に工場選びにおける安心を提供するとともに、修理対応に関する満足度の向上・迅速な復旧にも貢献しています。

**車両修理工場の紹介** Activity ▶ Output ▶ Outcome/Impact

**Activity**
- 修理工場マッチングサービス「リペアネット」は、東京海上日動が掲げる運営方針 *1 に賛同いただける修理工場が参画するネットワーク。
- 事故発生後、修理工場がお決まりでないお客様にリペアネットをご案内することで、修理工場探しや各種手配の負担を軽減。お客様に安心を提供するとともに、修理対応に関する満足度向上や迅速な復旧にも貢献。

**事故発生** ▶

**リペアネットのご案内**

見える　見つかる　あなたの工場

リペアネット

- リペアネットには、東京海上日動が掲げる運営方針に賛同いただける修理工場が参画
- 修理工場が決まっていないお客様にリペアネットをご案内

▶

**お客様による工場の選択・予約**

- 設備・サービス内容、入庫可能日、口コミなどの情報から、お客様自身がニーズに合った修理工場を選択し、予約

▶

**透明性の高い修理作業・修理費算定**

- 修理工場からお客様への修理箇所や作業内容に対する事前説明
- 迅速かつ品質の高い修理の実施

▶

**お客様に安心を提供するとともに、修理対応に関する満足度向上や迅速な復旧にも貢献**

**Output**

| 2025年度末時点登録工場数 | 2025年度 リペアネット案内数 |
|---|---|
| 約720工場 | 約63,000件 |

▶

**Outcome/Impact**

| 安心の提供 | 修理対応への満足・早期復旧 |
|---|---|
| 修理対応全般への評価 4.3/5.0*2 | |

▶

**お客様への安心の提供、高品質・迅速な修理対応への評価など、当社取組みを通じてお客様に提供する価値を総合的に測る事ができる指標として修理対応全般への評価を参照している。**

*1: お客様に提供するサービス品質基準の確保や、保険金不正請求の未然防止に向けた体制を整備し、安心感・納得感を得られる修理工場のネットワークを構築します。お客様に対する修理作業・修理費算定の透明性を高めるため、修理工場からお客様への修理箇所や作業内容に対する事前説明と、客観的な基準に沿った修理費算定が可能であることを確認します。ネットワーク参画工場に対しては、お客様の声やご要望を起点とした品質管理を促すほか、当社との定期的な対話やモニタリングなどを通じて、運用ルールの徹底・ガバナンス態勢の構築を支援します。

*2: リペアネットを利用し車両修理をおこなったお客様への2025年度アンケート、232件の結果。

# 17 サステナビリティデータ集

東京海上グループの主なサステナビリティデータを掲載しています。

### ◉算定期間・算定範囲

•算定期間: 2025年度(2025年4月1日〜2026年3月31日)

•算定範囲: 東京海上ホールディングスと主要子会社

主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

### ◉コーポレートガバナンス

詳細は「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。

コーポレートガバナンス「コーポレート・ガバナンス報告書」

株主・投資家との対話 ≫

### ◉内部統制

内部統制

### ◉お客様視点にたった品質向上

14.1 お客様の視点にたった品質向上 ≫

### ◉東京海上グループのサステナビリティ取組み実績

1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況 ≫

### ◉環境

**■エネルギー起源の$CO_2$排出量、$CO_2$削減量(東京海上ホールディングスと主要子会社)**

**[$CO_2$排出量削減目標]**

• 長期目標(2030年度): ▲60%(2015年度実績対比)

• 2025年度目標: 前年度比▲1%

**[$CO_2$排出量]**

2015年度よりScope3の「カテゴリー1 購入した製品・サービス」「カテゴリー3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動」「カテゴリー5 事業から出る廃棄物」の算定を開始し、$CO_2$排出量の算定範囲を拡大しました。2025年度の$CO_2$排出量(Scope1+2+3)は、「年初目標56,796トン(前年度比▲1%)」に対して69,323トン(国内: 47,510トン、海外: 21,813トン、カーボンクレジット等による削減量8,731トンを反映)、前年度比+20.8%となりました。

なお、2025年度の$CO_2$排出量データは、連結財務諸表との整合性を踏まえ、計測対象グループ会社を、IFRSにおける連結範囲に拡大して集計を行っています。また、過年度との比較可能性を確保するため、従来と同じ連結範囲(JGAAPベース、ただしID&Eを除きます)の環境データも併せて開示しています。

**[データカバー率]**

東京海上ホールディングスと主要子会社の100%(従業員ベース)を算出しています(Scope 3の「カテゴリー5 事業から出る廃棄物」と「カテゴリー6 出張」は除く)。

**▸IFRSにおける連結範囲での集計結果**

| | | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| $CO_2$排出量※ | 合計(マーケットベース)<br>(但しScope3カテゴリー15を除く) | t-$CO_2$ | 69,888<br>国内 35,708<br>海外 34,180 | 57,370<br>国内 28,847<br>海外 28,523 | 78,054<br>国内 48,887<br>海外 29,167 |
| Scope1<br>直接排出 | 直接排出(ガス、重油、ガソリン等) | t-$CO_2$ | 13,685<br>国内 6,440<br>海外 7,245 | 12,517<br>国内 5,737<br>海外 6,780 | 16,618<br>国内 9,392<br>海外 7,226 |
| Scope2<br>間接排出 | 間接排出(電気、冷温水等) | t-$CO_2$ | 28,701<br>国内 11,312<br>海外 17,389 | 21,344<br>国内 9,157<br>海外12,186 | 31,248<br>国内 17,565<br>海外13,684 |
| Scope3 | 合計(但しカテゴリー15を除く) | t-$CO_2$ | 27,502<br>国内 17,955<br>海外 9,547 | 23,509<br>国内 13,952<br>海外 9,557 | 30,188<br>国内 21,931<br>海外 8,258 |
| | 【カテゴリー1】<br>購入した製品・サービス(紙使用) | t-$CO_2$ | 9,408<br>国内 8,555<br>海外 854 | 7,885<br>国内 7,266<br>海外 618 | 8,975<br>国内 8,248<br>海外 727 |
| | 【カテゴリー3】<br>Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動(電力、蒸気・冷熱等使用) | t-$CO_2$ | 8,917<br>国内 5,336<br>海外 3,582 | 4,372<br>国内 1,831<br>海外 2,540 | 9,405<br>国内 5,509<br>海外 3,896 |
| | 【カテゴリー5】<br>事業から出る廃棄物(廃棄物排出量) | t-$CO_2$ | 860 | 1,329 | 836 |
| | 【カテゴリー6】<br>出張(ビジネストラベル(航空機)) | t-$CO_2$ | 8,317<br>国内 3,243<br>海外 5,074 | 9,924<br>国内 3,572<br>海外 6,352 | 10,972<br>国内 7,389<br>海外 3,582 |
| | 【カテゴリー15】投融資ポートフォリオ<br>上場株式<br>社債 | 千t-$CO_2$ | Climate & Nature Report 2026 をご参照ください | | |
| 加重平均炭素強度(WACI) | 投融資ポートフォリオ<br>上場株式<br>社債 | t-$CO_2$<br>/百万米ドル | | | |
| $CO_2$削減量 | グリーン電力・非化石証書・カーボンクレジットの購入を通じた$CO_2$削減量 | t-$CO_2$ | 22,981 | 24,954 | 33,826 |
| 従業員1人当たり$CO_2$排出量(但し Scope3 カテゴリー15を除く) | | t-$CO_2$ | 1.59 | 1.29 | 1.16 |
| 従業員数(連結決算ベース) | | 人 | 43,870 | 44,634 | 67,526 |
| マングローブ植林による$CO_2$固定量 | | t-$CO_2$ | 96,000 | 82,000 | 77,000 |

※:上記の$CO_2$排出量には、グリーン電力・非化石証書による削減量(Scope 2)を反映

## ▸JGAAP（ID&E を除く）における連結範囲での集計結果

| | | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| $CO_2$排出量※ | 合計（マーケットベース）（但しScope3カテゴリー15を除く） | t-$CO_2$ | 69,888<br>国内 35,708<br>海外 34,180 | 57,370<br>国内 28,847<br>海外 28,523 | 55,635<br>国内 28,635<br>海外 27,000 |
| Scope1 直接排出 | 直接排出（ガス、重油、ガソリン等） | t-$CO_2$ | 13,685<br>国内 6,440<br>海外 7,245 | 12,517<br>国内 5,737<br>海外 6,780 | 12,435<br>国内 5,212<br>海外 7,223 |
| Scope2 間接排出 | 間接排出（電気、冷温水等） | t-$CO_2$ | 28,701<br>国内 11,312<br>海外 17,389 | 21,344<br>国内 9,157<br>海外12,186 | 21,422<br>国内 9,630<br>海外 11,792 |
| Scope3 | 合計（但しカテゴリー15を除く） | t-$CO_2$ | 27,502<br>国内 17,955<br>海外 9,547 | 23,509<br>国内 13,952<br>海外 9,557 | 21,778<br>国内13,793<br>海外 7,985 |
| | 【カテゴリー1】購入した製品・サービス（紙使用） | t-$CO_2$ | 9,408<br>国内 8,555<br>海外 854 | 7,885<br>国内 7,266<br>海外 618 | 8,569<br>国内 7,842<br>海外 727 |
| | 【カテゴリー3】Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動（電力、蒸気・冷熱等使用） | t-$CO_2$ | 8,917<br>国内 5,336<br>海外 3,582 | 4,372<br>国内 1,831<br>海外 2,540 | 6,367<br>国内 2,735<br>海外 3,632 |
| | 【カテゴリー5】事業から出る廃棄物（廃棄物排出量） | t-$CO_2$ | 860 | 1,329 | 759 |
| | 【カテゴリー6】出張（ビジネストラベル（航空機）） | t-$CO_2$ | 8,317<br>国内 3,243<br>海外 5,074 | 9,924<br>国内 3,572<br>海外 6,352 | 6,083<br>国内 2,501<br>海外 3,582 |
| | 【カテゴリー15】投融資ポートフォリオ 上場株式 社債 | 千t-$CO_2$ | Climate & Nature Report 2026 をご参照ください | | |
| 加重平均炭素強度（WACI） | 投融資ポートフォリオ 上場株式 社債 | t-$CO_2$ /百万米ドル | | | |
| $CO_2$ 削減量 | グリーン電力・非化石証書・カーボンクレジットの購入を通じた$CO_2$削減量 | t-$CO_2$ | 22,981 | 24,954 | 33,722 |
| 従業員1人当たり $CO_2$ 排出量（但し Scope3 カテゴリー15を除く） | | t-$CO_2$ | 1.59 | 1.29 | 1.18 |
| 従業員数（連結決算ベース） | | 人 | 43,870 | 44,634 | 47,171 |
| マングローブ植林による$CO_2$固定量 | | t-$CO_2$ | 96,000 | 82,000 | 77,000 |

※：上記の $CO_2$ 排出量には、グリーン電力・非化石証書による削減量（Scope 2）を反映

データ算定方法（☑項目）
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF/546KB）
「1.算定方法　エネルギー起源の$CO_2$排出量、$CO_2$削除量」
データ算定範囲（☑項目）
※ 1：主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF/546KB）
「2.算定範囲　東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2026年3月31日現在）」、本社の所在（国内・海外）列が国内の会社
※ 2：主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF/546KB）
「2.算定範囲　東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2026年3月31日現在）」、本社の所在（国内・海外）列が海外の会社

## ■環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社）

| | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 JGAAP | 2025年度 IFRS |
|---|---|---|---|---|---|
| 電力使用量 | 千 kWh (GJ) | 118,746<br>(427,485) | 100,940<br>(363,384) | 103,776<br>(373,594) | 135,202<br>(486,726) |
| 再生可能エネルギー（電力）使用量 | 千 kWh (GJ) | 52,871<br>(190,336) | 52,153<br>(187,750) | 57,091<br>(205,529) | 63,405<br>(228,258) |
| ガス使用量 | 千 $m^3$ (GJ) | 1,080<br>(42,930) | 1,081<br>(42,959) | 1,482<br>(59,267) | 1,649<br>(65,978) |
| 蒸気・冷熱等使用量 | GJ | 24,968 | 26,675 | 27,073 | 30,601 |
| ガソリン使用量 | kℓ (GJ) | 4,414<br>(121,500) | 3,950<br>(109,307) | 3,576<br>(118,321) | 5,218<br>(173,159) |
| 重油使用量 | ℓ (GJ) | 25,724<br>(1,022) | 22,227<br>(882) | 9,829<br>(382) | 9,829<br>(382) |
| ビジネストラベル（航空機） | 千 km | 62,803 | 73934 | 64,539 | 126,385 |
| 紙使用量 | t | 5,141 | 4,308 | 4,683 | 4,904 |
| 水使用量（上水等） | 千 $m^3$ | 522 | 517 | 536 | 571 |
| 排水量（下水） | 千 $m^3$ | 219 | 206 | 174 | 196 |
| 廃棄物排出量（リサイクル量） | t | 1,669 | 1,590 | 1,647 | 2,171 |
| 廃棄物排出量（最終廃棄物排出量） | t | 1,387 | 2,007 | 989 | 1,168 |

データ算定方法（☑項目）
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF/546KB）
「1. 算定方法　環境負荷データ」
データ算定範囲（☑項目）
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF/546KB）
「2.算定範囲　東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2026年3月31日現在）」の各社

## ■エネルギー起源の$CO_2$排出量（東京海上日動）

### [$CO_2$ 排出量削減目標]

- 長期目標（2050年度）：▲60%（2006年度実績対比）
- 2025年度目標: 前年度比▲1%

### [$CO_2$排出量]

東京海上日動の2025年度の$CO_2$排出量（Scope1+2+3）は、省エネ取組みによる電気使用量削減を主因として、「年初目標: 19,231トン（前年度比▲1%）」に対して17,864トン（前年度比▲8.0%）となり、目標を達成しました。

### [データカバー率]

東京海上日動の100.0%（従業員ベース）を算出しています。

| | | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| $CO_2$排出量 | 合計（但しScope3 カテゴリー15を除く） | t-$CO_2$ | 25,449 | 19,425 | 17,864 |
| Scope1 | 直接排出（ガス、重油、ガソリン等） | t-$CO_2$ | 4,608 | 4,004 | 3,523 |
| Scope2 | 間接排出（電気、冷温水等） | t-$CO_2$ | 7,124 | 5,150 | 5,297 |
| Scope3 | 合計（但しカテゴリー15を除く） | t-$CO_2$ | 13,717 | 10,270 | 9,044 |
| | 【カテゴリー1】購入した製品・サービス（紙使用） | t-$CO_2$ | 7,116 | 6,157 | 5,729 |
| | 【カテゴリー3】Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動（電力、蒸気・冷熱等使用） | t-$CO_2$ | 3,977 | 1,153 | 1,011 |
| | 【カテゴリー5】事業から出る廃棄物（廃棄物排出量） | t-$CO_2$ | 723 | 1,091 | 636 |
| | 【カテゴリー6】出張（ビジネストラベル（航空機）） | t-$CO_2$ | 1,900 | 1,869 | 1,669 |
| | 【カテゴリー15】投融資ポートフォリオ<br>国内上場株式<br>国内社債 | 百万<br>t-$CO_{2e}$ | Climate & Nature Report 2026 をご参照ください | | |
| 加重平均炭素強度（WACI） | 投融資ポートフォリオ<br>国内上場株式<br>国内社債 | t-$CO_{2e}$/<br>百万米ドル | | | |
| 従業員1人当たり$CO_2$排出量（但しScope3カテゴリー15を除く） | | t-$CO_2$ | 1.55 | 1.18 | 1.10 |
| 従業員数 | | 人 | 16,393 | 16,402 | 16,233 |

データ算定方法（☑項目）
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF/546KB）
「1. 算定方法　エネルギー起源の$CO_2$排出量」
データ算定範囲（☑項目）
東京海上日動火災保険株式会社

## ■環境負荷データ（東京海上日動）

| | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|
| 電力使用量 | 千kWh<br>(GJ) | 48,336<br>(174,008) | 46,411<br>(167,080) | 44,579<br>(160,484) |
| ガス使用量 | 千$m^3$<br>(GJ) | 574<br>(22,806) | 602<br>(23,936) | 611<br>(24,304) |
| 蒸気・冷熱等使用量 | GJ | 20,748 | 21,978 | 21,345 |
| ガソリン使用量 | kℓ<br>(GJ) | 1,449<br>(50,119) | 1,164<br>(40,273) | 968<br>(33,480) |
| 重油使用量 | ℓ<br>(GJ) | 23,925<br>(950) | 20,016<br>(796) | 8,994<br>(356) |
| ビジネストラベル（航空機） | 千km | 13,293 | 13,195 | 18,111 |
| 紙使用量 | t | 3,889 | 3,364 | 3,130 |
| 水道使用量 | 千$m^3$ | 209 | 204 | 207 |
| 排水量（下水） | t | 144 | 139 | 143 |
| 廃棄物排出量 | t | 2,198 | 2,653 | 2,069 |
| リサイクル率 | % | 57.7 | 45.2 | 68.9 |

データ算定方法（☑項目）
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF/546KB）
「1. 算定方法　エネルギー起源の$CO_2$排出量」
データ算定範囲（☑項目）
東京海上日動火災保険株式会社

## ■エネルギー起源の$CO_2$排出量（ID&Eホールディングス）

**[$CO_2$排出量削減目標]**

- 2030年度目標:Scope 1・2 ▲42%（2023年度対比）、Scope 3 ▲25%（2023年度対比）

**[データカバー率]**

ID&Eホールディングスの72.1%（従業員ベース）を算出しています。

| | | 単位 | 2023年度※1 | 2024年度※1 | 2025年度※2 |
|---|---|---|---|---|---|
| $CO_2$排出量 | 合計（マーケットベース） | t-$CO_2$ | 106,044 | 104,782 | 101,940 |
| Scope1 直接排出 | 直接排出（ガス、重油、ガソリン等） | t-$CO_2$ | 995 | 914 | 843 |
| Scope2 間接排出 | 間接排出（電気、冷温水等） | t-$CO_2$ | 2,236 | 2,251 | 1,718 |
| Scope3 | 合計 | t-$CO_2$ | 102,813 | 101,617 | 99,380 |
| | 【カテゴリー1】購入した製品・サービス（紙使用） | t-$CO_2$ | — | — | 74,751 |
| | 【カテゴリー2】資本財 | t-$CO_2$ | — | — | 5,301 |
| | 【カテゴリー3】Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動（電力、蒸気・冷熱等使用） | t-$CO_2$ | — | — | 768 |
| | 【カテゴリー4】輸送・配送（上流） | t-$CO_2$ | — | — | 1,252 |
| | 【カテゴリー5】事業から出る廃棄物（廃棄物排出量） | t-$CO_2$ | — | — | 34 |
| | 【カテゴリー6】出張（ビジネストラベル（航空機）） | t-$CO_2$ | — | — | 5,231 |
| | 【カテゴリー7】雇用者の通勤 | t-$CO_2$ | — | — | 1,677 |
| | 【カテゴリー11】販売した製品の使用 | t-$CO_2$ | — | — | 8,461 |
| | 【カテゴリー13】リース資産（下流） | t-$CO_2$ | — | — | 1,905 |

※1: 2023・2024年度については、ID&Eホールディングスの旧決算期である2024年6月期・2025年6月期の排出量データ
※2: 2025年度については2025年4月～2026年3月が算定期間

## ■環境会計 環境保全コスト（東京海上日動）

| 環境保全コスト | 2023年度 | | 2024年度 | | 2025年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 投資額（百万円） | 費用額（百万円） | 投資額（百万円） | 費用額（百万円） | 投資額（百万円） | 費用額（百万円） |
| 事業エリア内コスト | 593 | 203 | 324 | 156 | 654 | 321 |
| 上・下流コスト | 0 | 28 | 0 | 27 | 0 | 27 |
| 管理活動コスト | 0 | 50 | 0 | 24 | 0 | 24 |
| 研究開発コスト | 0 | 140 | 0 | 155 | 0 | 171 |
| 社会活動コスト | 0 | 99 | 0 | 138 | 0 | 142 |
| 環境損傷対応コスト | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合　計 | 593 | 521 | 324 | 500 | 654 | 685 |

## ■環境保全効果に関する環境パフォーマンス指標（東京海上ホールディングス）

| 環境パフォーマンス指標 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | JGAAP | IFRS |
| 総エネルギー投入量（GJ） | 633,365 | 557,975 | 598,358 | 755,671 |
| 水資源投入量（㎥） | 740,799 | 723,367 | 838,189 | 893,826 |
| 温室効果ガス排出量（t - $CO_2$） | 42,386 | 33,951 | 33,432 | 47,290 |
| 廃棄物等排出量（t） | 1,387 | 2,007 | 989 | 1,132 |

（注）総エネルギー投入量、水資源投入量、温室効果ガス排出量、廃棄物等総排出量はグローバルベース

## ■環境保全対策に伴う経済効果（東京海上日動）

| 環境パフォーマンス指標 | 2023年度(百万円) | 2024年度(百万円) | 2025年度(百万円) |
|---|---|---|---|
| 費用削減額 | 534 | 507 | 561 |
| 収益額 | 0 | 0 | 0 |
| 合　計 | 534 | 507 | 561 |

## ◉人権・労働

### ■データカバー率

東京海上ホールディングスと主要子会社(従業員ベース)を100%として算出しています。

**<東京海上ホールディングスと国内主要子会社>**

東京海上ホールディングスと主要子会社の56.4%(従業員ベース)を算出しています。

**<東京海上日動>**

東京海上ホールディングスと主要子会社の37.4%(従業員ベース)を算出しています。

### ■基礎データ

**[従業員数(東京海上ホールディングスと主要子会社)]**

| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|
| 従業員数<br>(2025年度はIFRS連結決算ベース) | 43,870名 | 51,436名 | 67,526名 |
| 東京海上ホールディングスと<br>国内主要子会社 | 男性 11,879名<br>女性 12,777名<br>全体 24,656名 | 男性 11,809名<br>女性 13,085名<br>全体 24,894名 | 男性 19,602名<br>女性 19,315名<br>全体 38,917名 |
| 東京海上ホールディングスの<br>海外主要子会社 | アジア 4,674名<br>北中米 13,895名<br>欧州 735名<br>全体 19,304名 | アジア 5,443名<br>北中米 14,489名<br>欧州 1,981名<br>全体 21,913名 | アジア 7,708名<br>北中米 14,252名<br>欧州 2,517名<br>全体 24,477名 |

データ算定方法 (☑項目)

主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)
「1.算定方法　人権・労働(基礎データ)、多様な人材の活用」

データ算定範囲 (☑項目)

主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)
「2.算定範囲　東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2026年3月31日現在)」、
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社

**[従業員基本データ(東京海上日動)]**

| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|
| 平均年齢 | 男性 47.3歳<br>女性 38歳<br>全体 42.4歳 | 男性 47.3歳<br>女性 38.8歳<br>全体 42.6歳 | 男性 47.0歳<br>女性 39.2歳<br>全体 42.6歳 |
| 平均勤続年数 | 男性 2.9年<br>女性 12.6年<br>全体 12.8年 | 男性 13.1年<br>女性 12.6年<br>全体 12.8年 | 男性 13.5年<br>女性 12.9年<br>全体 13.2年 |
| 平均年間給与 | 約860万円 | 約900万円 | 約910万円 |
| 離職率※ | 3.2% | 2.8% | 2.2% |

※:離職率は、定年退職者等を除く自己都合退職者をもとに算出

**[新規採用数(東京海上日動)]**

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 男性 (新卒)160名 (中途)90名<br>女性(新卒)342名 (中途)84名 (その他)1名<br>全体 (新卒)502名 (中途)175名 | 男性 (新卒)230名 (中途)130名<br>女性 (新卒)431名 (中途)89名<br>全体 (新卒)661名 (中途)219名 | 男性 (新卒)191名 (中途)151名<br>女性 (新卒)265名 (中途)100名<br>全体 (新卒)456名 (中途)251名 |

**[2025年度 男性の賃金に対する女性の賃金の割合※(東京海上ホールディングス)]**

| 非正規雇用労働者 | 正規雇用労働者 | 全労働者 |
|---|---|---|
| 32.3% | 89.0% | 75.9% |

※上表の差異は専門性、キャリアおよび成果に応じた賃金設定によるものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。なお、人事制度上、従事する業務の違いおよび勤務地限定の有無等による社員区分はありません。

**[2025年度 男性の賃金に対する女性の賃金の割合※(東京海上日動)]**

| 非正規雇用労働者 | 正規雇用労働者 | 全労働者 |
|---|---|---|
| 67.9% | 54.4% | 57.2% |

※:正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「グローバル」および勤務地を限定する「エリア」があり、勤務地限定の有無により相対的に「グローバル」の賃金水準が高くなっています。「グローバル」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。

### [CEOの報酬と従業員の平均給与の比率*（東京海上ホールディングス）]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 15.3 | 19.0 | 18.3 |

*: CEO報酬総額／従業員平均給与

## ◉公正な人事制度・運用

### [「社員意識調査」実施結果（東京海上日動）]

| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|
| 回答者数 | 16,039名<br>(回答率92.9%) | 16,161名<br>(回答率93.2%) | 16,194名<br>(回答率93.3%) |
| 満足度 | 男性 94.9%<br>女性 91.7%<br>全体 93.1% | 男性 94.4%<br>女性 92.1%<br>全体 93.1% | 男性 93.9%<br>女性 91.6%<br>全体 92.6% |

### [労働組合加入率（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 100% | 100% | 100% |

## ◉人材育成

### [従業員研修（東京海上日動全社員対象）]

| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|
| 総研修時間 | 271,123時間 | 298,856時間 | 302,738時間 |
| 1名あたり平均研修時間 | 18.50時間 | 20.24時間 | 20.44時間 |
| 総研修費用 | 951,026,584円 | 1,261,783,156円 | 1,401,312,166円 |
| 1名あたり平均研修費用 | 64,934円 | 85,446円 | 94,625円 |

### [JOBリクエスト<社内公募>制度（国内主要子会社）]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 応募者 824名<br>実現者 260名 | 応募者 551名<br>実現者 115名 | 応募者 1,508名<br>実現者 330名 |

※ 実現時期は応募の翌年度となる

## ◉多様な人材の活用

### [役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|
| 役員<br>(含む執行役員) | 男性 323名<br>女性 60名<br>全体 383名 | 男性 326名<br>女性 62名<br>全体 388名 | 男性 464名<br>女性 70名<br>全体 534名 |
| 部長職 | 男性 992名<br>女性 184名<br>全体 1,176名 | 男性 1,654名<br>女性 761名<br>全体 2,415名 | 男性 2,176名<br>女性 893名<br>全体 3,069名 |
| 課長職 | 男性 4,292名<br>女性 2,456名<br>全体 6,748名 | 男性 3,791名<br>女性 2,085名<br>全体 5,876名 | 男性 4,747名<br>女性 2,339名<br>全体 7,086名 |
| 管理職〈部長職 + 課長職〉計 | 男性 5,284名<br>女性 2,640名<br>全体 7,924名 | 男性 5,445名<br>女性 2,846名<br>全体 8,291名 | 男性 6,923名<br>女性 3,232名<br>全体 10,155名 |
| (課長代理職)<br>※東京海上日動のみ | 男性 1,463名<br>女性 1,036名<br>全体 2,499名 | 男性 2,070名<br>女性 1,579名<br>全体 3,649名 | 男性 2,650名<br>女性 2,115名<br>全体 4,765名 |

データ算定方法(☑項目)
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)
「1.算定方法　人権・労働(基礎データ)、多様な人材の活用」
データ算定範囲(☑項目)
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)
「2.算定範囲　東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2025年3月31日現在)」の各社

### [女性役員数(東京海上日動 2024年3月31日現在)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 7名(11.7%) | 6名(10.3%) | 8名(12.9%) |

### [高年齢者継続雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 1,240名 | 1,282名 | 2,102名 |

### [障がい者雇用率]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 2.45% | 2.50% | 2.61% |

※ 算定範囲:グループ適用会社(東京海上ホールディングス・東京海上日動・東京海上ビジネスサポート・東京海上日動キャリアサービス・東京海上日動ベターライフサービスの5社)

## ◉働き方の改革

### [退職再雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 18名 | 32名 | 52名 |

### [出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 643名 | 698名 | 841名 |

### [育児休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 男性 233名<br>女性 1,273名<br>全体 1,506名 | 男性 277名<br>女性 1,315名<br>全体 1,592名 | 男性 408名<br>女性1,451名<br>全体 1,859名 |

### [短時間勤務制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 1,526名 | 1,516名 | 1,490名 |

### [復職支援制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 1,181名 | 1,320名 | 1,590名 |

### [育児休業復職率(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 男性 100%<br>女性 97.7% | 男性 100%<br>女性 98.9% | 男性 100%<br>女性 95.8% |

### [育児休業復職者1年後定着率(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 男性 95.0%<br>女性 95.7% | 男性 89.1%<br>女性 91.3% | 男性 90.6%<br>女性 85.8% |

### [配偶者出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 32名 | 46名 | 175名 |

### [介護休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 289名 | 379名 | 676名 |

### [介護休業制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 13名 | 21名 | 41名 |

### [年間平均総実労働時間(東京海上日動)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 1,993時間 | 1,984時間 | 1,993時間 |

### [月間平均残業時間(東京海上日動)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 23.5時間 | 23.6時間 | 24.3時間 |

※ 法内残業時間を含む

### [平均有給休暇取得日数(東京海上日動)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 17.4日 | 17.4日 | 17.6日 |

## ◉健康経営・労働安全衛生

### [健康診断・がん検診受診率(東京海上日動)]

| 指　標 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| 健康診断受診率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 健診後精密検査受診率 | 85.8% | 87.6% | 88.5% | 87.9% | 90.0% |
| 子宮がん検診受診率 | 61.7% | 62.2% | 63.1% | 62.3% | 65.0% |
| 乳がん検診受診率 | 77.0% | 76.7% | 76.5% | 74.9% | 80.0% |
| 前立腺がん検診受診率 | 76.3% | 76.6% | 76.5% | 77.5% | 79.0% |

### [特定保健指導実施率(東京海上日動)]

| 指　標 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| 特定保健指導実施率 | 68.1% | 47.7% | 68.1% | 63.1% | 66.3% |

### [健康意識(東京海上日動)]

| 指　標 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| 健康リテラシーの状況(～2022年度)※1 | 4.08 | — | — | — | — |
| 健康リテラシーの状況(2023年度～)※2 | — | 3.72 | 3.78 | 3.78 | 3.75 |
| 主観的健康観※1 | 3.48 | 3.47 | 3.49 | 3.48 | 3.50 |

※1: 社員アンケートによる回答(最大5.0)
※2: 当社独自のアンケートからCCHL(伝達的・批判的ヘルスリテラシー)尺度による測定(最大5.0)へ変更

### [健康増進施策の参加状況(東京海上日動)]

| 指　標 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| 健康増進月間・健康チャレンジ参加人数 | 7,106名 | 7,542名 | 6,479名 | 5,178名 | 8,000名 |

### [従業員の健康状況(東京海上日動)]

| 指　標 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定期健診有所見率 | 54.3% | 53.8% | 55.0% | 54.2% | 50.0%未満 |
| 適正体重維持者割合(BMI) | 67.8% | 67.7% | 67.5% | 67.4% | 70.0%以上 |
| 喫煙率 | 12.4% | 12.1% | 12.3% | 12.1% | 12.2% |
| 運動習慣率 | 20.9% | 21.8% | 23.6% | 24.6% | 24.6% |
| ストレスチェック実施率 | 98.6% | 98.8% | 98.7% | 98.8% | 98.0% |
| 高ストレス者割合 | 10.7% | 10.8% | 10.0% | 9.8% | 10.0%未満 |

### [独自施策実施状況(東京海上日動)]

| 指　標 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度目標 |
|---|---|---|---|---|---|
| 若年層肥満対策参加者数 | 192名 | – | – | – | – |
| 若年層健康づくり施策参加者数※ | – | 343名 | 143名 | 153名 | 面談実施率80.0% |

※: 2023年度より施策変更

### [労災事故(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

**業務災害**

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 76名 | 46名 | 103名 |

**通勤災害**

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 69名 | 61名 | 117名 |

### [欠勤率*(東京海上日動)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 1.60% | 1.62% | 1.81% |

*: 欠勤による総喪失日数／総労働日数

データ算定方法(☑項目)
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)
「1.算定方法　労災事故」
データ算定範囲(☑項目)
主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)
「2.算定範囲　東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2026年3月31日現在)」、
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社

## ◉人権

### [人権啓発研修 受講割合(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 100% | 100% | 100% |

### [人権啓発研修 研修時間(東京海上日動)]

| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|
| 総研修時間 | 20,864時間 | 20,358時間 | 20,323時間 |
| 1名あたり平均研修時間 | 1時間 | 1時間 | 1時間 |
| 受講割合 | 100% | 100% | 100% |

## ◉地域・社会貢献

### [ボランティア参加率(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 107.7% | 89.2% | 96.4% |

### [ボランティア休暇制度取得者数(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 92名 | 74名 | 99名 |

### [寄付金(東京海上ホールディングスと国内主要子会社　会社による寄付、現物給付を含む)]

| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| 約1,392百万円<br>うち災害支援 約38.8百万円 | 約1,594百万円<br>うち災害支援 約62.3百万円 | 約1,121百万円<br>うち災害支援 約62.3百万円 |

※ 社会貢献プログラム諸経費、現物給付、施設開放、社員派遣等を含む

# GRIスタンダード対照表

「サステナビリティレポート2026」は、GRI（Global Reporting Initiative）の「GRIスタンダード」に準拠して作成されています（詳細は、**◉GRI内容索引**を参照ください）。

## ◉マテリアルGRI項目（トピック）の特定

東京海上グループでは「8つの重点領域（マテリアリティ）」に関連するGRI項目（トピック）を、下記の表により分析し、GRIのマテリアル項目（トピック）として特定しています。

| マテリアルGRI項目（トピック） | | マテリアリティと詳細編記載 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ❶気候変動対策の推進（詳細編7） | ❷災害レジリエンスの向上（詳細編9） | ❸健やかで心豊かな生活の支援（詳細編10） | ❹人と多様性の尊重（詳細編11） | ❺イノベーティブなソリューションの提供（詳細編12） | ❻自然の豊かさを守る（詳細編8） | ❼未来世代の育成支援（詳細編13） | ❽誠実かつ透明性の高いガバナンス（詳細編14） |
| GRI 2：一般開示事項2021 | 2 活動と労働者 | | | | | | | | 14.2 コーポレートガバナンス<br>14.3 コンプライアンス<br>14.4 リスクベース経営(ERM)<br>14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| | 3. ガバナンス | | | | 11.1 人権の尊重 | | | | |
| | 4. 戦略、方針、実務慣行 | | | | 11 人と多様性の尊重 | | | | |
| 経済 | 201：経済パフォーマンス | 7.1 気候変動への対応<br>Climate & Nature Report 2026 | | | | | | | |
| | 203：間接的な経済的インパクト | | 9.2 気候変動・自然災害リスク研究 | 10.1.4 貧困問題への対応 | | | 8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 | 13 未来世代の育成支援 | |
| | 205：腐敗防止 | | | | | | | | |
| | 206：反競争的行為 | | | | | | | | |
| | 207：税金 | | | | | | | | |
| 環境 | 301：原材料 | 7.2 自社の排出量削減に関する取組み<br>Climate & Nature Report 2026 | | | | | | | |
| | 302：エネルギー | | | | | | | | |
| | 303：水と廃水 | | | | | | | | |
| | 305：大気への排出 | | | | | | | | |
| | 306：廃棄物 | | | | | | | | |
| | 307：環境コンプライアンス | | | | | | | | |
| | 101：生物多様性 | | | | | | Climate & Nature Report 2026 ＞ 戦略＞ 5.自然関連課題の分析 | | |
| | 308：サプライヤーの環境面のアセスメント | | | | | | | | 14.9.1 バリューチェーンマネジメント |
| 社会 | 403：労働安全衛生 | | | 10.2 健康経営の推進 | | | | | |
| | 401：雇用 | | | | 11.1 人権の尊重<br>11.2 人的資本経営・DE&Iの推進 | | | | |
| | 404：研修と教育 | | | | | | | | |
| | 405：ダイバーシティと機会均等 | | | | | | | | |
| | 412：人権アセスメント | | | | | | | | |
| | 413：地域コミュニティ | | | | | 12.2 モビリティ社会への対応 | 8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 | 13.2　世界中に広がる未来世代への取組み | |
| | 419：社会経済面のコンプライアンス | | | | 11.1.4 救済・苦情処理メカニズム<br>14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度）<br>14.3.4 腐敗防止の取組み | | | | 14.3 コンプライアンス<br>14.6 情報セキュリティ<br>14.7 サイバーセキュリティ<br>14.9.2 外部委託管理に関する方針 |
| | 414：サプライヤーの社会面のアセスメント | | | | | | | | |
| | 418：顧客プライバシー | | | | | | | | |
| GRI項目別スタンダードの開示事項に含まれていないマテリアルな項目 | クリーンエネルギー開発 | Climate & Nature Report 2026 ＞ 戦略＞ 2. 脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画 | | | | | | | |
| | 災害対策・交通安全 | | 9.1 自然災害への対応 | | | 12.2 モビリティ社会への対応 | | | |
| | 「治療」「家計」「長生き」「健康」にわたる総合的な保険サービス | | | 10.1 安心・安全な社会づくりへの貢献 | | | | | |
| | 商品・サービス提供におけるESG促進 | | | | | | | | 14.9.3と4 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究と取組み |
| | サステナブル投資 | | | | | | | | 14.9.5と6 サステナブル投資の調査・研究と運用方針・体制 |

## ◉ GRI内容索引

| | |
|---|---|
| 利用に関する声明 | 東京海上ホールディングス株式会社は、2025年4月1日から2026年3月31日までの期間について、GRIスタンダードに準拠して報告する。 |
| 利用したGRI1 | GRI 1: 基礎 2021 |
| 該当するGRIセクター別スタンダード | 該当なし |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| 一般開示事項 | | |
| GRI 2：一般開示事項 2021 | **1. 組織と報告実務** | |
| | 2-1 組織の詳細 | 企業・グループ情報 > 会社概要 |
| | | IR 情報 > 株式情報 > 株式基本情報 |
| | | 企業・グループ情報 > 数字で見る東京海上グループ > グループ会社一覧 |
| | 2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体 | 企業・グループ情報 |
| | | 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 報告の対象範囲 |
| | 2-3 報告期間、報告頻度、連絡先 | 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 問い合わせ窓口 |
| | | 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 発行時期 |
| | 2-4 情報の修正・訂正記述 | 該当なし |
| | 2-5 外部保証 | 詳細編 第三者保証 |
| | **2. 活動と労働者** | |
| | 2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係 | 企業・グループ情報 > 数字で見る東京海上グループ > グループ会社一覧 |
| | | IR 情報 > 業績 |
| | | 詳細編3 ステークホルダーエンゲージメント |
| | | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| | | 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 報告の対象範囲 > 報告期間中の主な変更 |
| | 2-7 従業員 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人権・労働 > ■基礎データ >【従業員数(東京海上ホールディングスと主要子会社)】 |
| | 2-8 従業員以外の労働者 | 【当開示事項と2-7従業員の臨時従業員に関する開示方法は検討段階にあります。】 |
| | **3. ガバナンス** | |
| | 2-9 ガバナンス構造と構成 | 本編 サステナビリティ推進体制 |
| | | 詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 |
| | | 詳細編14.2.3 内部統制 |
| | | コーポレートガバナンス > コーポレート・ガバナンス報告書 |
| | 2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出 | 詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 |
| | | コーポレートガバナンス > コーポレート・ガバナンス報告書 |
| | | 株主総会 |
| | 2-11 最高ガバナンス機関の議長 | コーポレートガバナンス > コーポレート・ガバナンス報告書 |
| | 2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割 | 本編 CSUOメッセージ |
| | | 本編 サステナビリティ推進体制 |
| | 2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲 | 本編 CSUOメッセージ |
| | | 本編 サステナビリティ推進体制 |
| | 2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 | 本編 サステナビリティ推進体制【サステナビリティ報告の記載方法の重要な変更について、サステナビリティ委員会の承認を得ています。】 |
| | 2-15 利益相反 | コーポレートガバナンス基本方針 第 2 章 株主の権利・平等性の確保 |
| | | コーポレートガバナンス > コーポレート・ガバナンス報告書 |
| | 2-16 重大な懸念事項の伝達 | 本編 サステナビリティ推進体制 |
| | | 詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知 |
| | 2-17 最高ガバナンス機関の集合的知見 | コーポレート・ガバナンス報告書 >【取締役のスキルについての考え方】P3-P4 |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| GRI 2：一般開示事項 2021 | 2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価 | 詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 > ESG 推進に向けた役員報酬 |
| | 2-19 報酬方針 | 詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 > ESG 推進に向けた役員報酬 |
| | 2-20 報酬の決定プロセス | 詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 > ESG 推進に向けた役員報酬 |
| | 2-21 年間報酬総額の比率 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人権・労働［CEOの報酬と従業員の平均給与の比率*（東京海上ホールディングス）］ |
| | **4. 戦略、方針、実務慣行** | |
| | 2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明 | 本編 CSUOメッセージ |
| | 2-23 方針声明 | サステナビリティ憲章、各基本方針 |
| | | 東京海上グループ コンプライアンス行動規範 |
| | | 東京海上グループ 人権基本方針 |
| | | 東京海上グループ 責任ある調達に関するガイドライン |
| | | 詳細編14.3.2 コンプライアンスの取組み（コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動） |
| | | 詳細編 11.1.1 人権関連方針の策定・周知 |
| | | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| | 2-24 方針声明の実践 | 本編サステナビリティ推進体制 |
| | | 詳細編14.3.2 コンプライアンス態勢の取組み（コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動） |
| | | 詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知 |
| | | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| | 2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス | 詳細編11.1.4 救済・苦情処理メカニズム |
| | 2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度 | 詳細編14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度） |
| | 2-27 法規制遵守 | 詳細編14.4.3 定性的リスク管理 |
| | 2-28 会員資格を持つ団体 | 詳細編4 イニシアティブへの参画 |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| GRI 2：一般開示事項 2021 | **5. ステークホルダー・エンゲージメント** | |
| | 2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ | 詳細編3 ステークホルダーエンゲージメント |
| | 2-30 労働協約 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉公正な人事制度・運用 > 【労働組合加入率（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）】 |
| **マテリアルな項目** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-1 マテリアルな項目の決定プロセス | 本編 8つの重点領域（マテリアリティ）の特定、定期的な見直し |
| | | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編 GRIスタンダード対照表 > ◉マテリアルGRI項目（トピック）の特定 |
| | 3-2 マテリアルな項目のリスト | 詳細編 GRIスタンダード対照表 > ◉マテリアルGRI項目（トピック）の特定 |
| **経済パフォーマンス** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編14.2 コーポレートガバナンス |
| | | 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み |
| GRI 201：経済パフォーマンス 2016 | 201-1 創出、分配した直接的経済価値 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉地域・社会貢献 |
| | 201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 | Climate & Nature Report 2026 > ❸リスクと機会の認識、❹気候変動の分析 |
| **間接的な経済的インパクト** | | |
| GRI 3：マテリアルな項 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編9.2 気候変動・自然災害リスク研究 |
| | | 詳細編8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 |
| | | 詳細編15 企業市民活動 > ◉医療・介護 |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016 | 203-1 インフラ投資および支援サービス | 詳細編13 未来世代の育成支援 |
| | | 詳細編15 企業市民活動 > ◉青少年育成やスポーツ振興 > ■財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興 |
| | | 詳細編15 企業市民活動 > ◉医療・介護 |
| | 203-2 著しい間接的な経済的インパクト | 詳細編10.1.4 貧困問題への対応 |
| **腐敗防止** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編14.2.3 内部統制 |
| | | 詳細編14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度） |
| | | 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み |
| GRI 205：腐敗防止 2016 | 205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 | 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み<br>詳細編14.4.3 定性的リスク管理 |
| **反競争的行為** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編14.2.3 内部統制 |
| | | 詳細編14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度） |
| | | 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み |
| GRI 206：反競争的行為 2016 | 206-1反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置 | 詳細編 14.4.3 定性的リスク管理 |
| **税金** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編14.2.3 内部統制 |
| | | 詳細編14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度） |
| | | 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| GRI 207: 税金 2019 マネジメント手法の開示事項 | 207-1 税務へのアプローチ | 詳細編14.3.7 適正な税務申告等への対応 >【東京海上グループグローバルタックスポリシー】 |
| | 207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント | 詳細編14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度） |
| | | 詳細編14.3.7 適正な税務申告等への対応 >【東京海上グループグローバルタックスポリシー】 |
| | | 有価証券報告書 > 独立監査人の監査報告書および内部統制監査報告書 |
| | 207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処 | 詳細編14.3.7 適正な税務申告等への対応 >【東京海上グループグローバルタックスポリシー】 |
| GRI 207: 税金 2019 項目別の開示事項 | 207-4 国別の報告 | 詳細編14.3.7 適正な税務申告等への対応 > ■国・地域別の納税額（2024年度） |
| **原材料** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■紙使用量削減の取組み |
| GRI 301：原材料 2016 | 301-1 使用原材料の重量または体積 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉環境 > ■環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動） |
| **エネルギー** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■ビル（建物・設備）の環境配慮 |
| GRI 302：エネルギー 2016 | 302-1 組織内のエネルギー消費量 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉環境 > ■環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動） |
| | 302-2 組織外のエネルギー消費量 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉環境 > ■エネルギー起源の$CO_2$排出量（東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動、ID&Eホールディングス） |
| **水と廃水** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■水の有効活用 |
| GRI 303：水と廃水 2018 マネジメント手法の開示事項 | 303-1 共有資源としての水との相互作用 | 詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制 |
| | 303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント | 詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制 |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| GRI 303：水と廃水 2018 項目別の開示事項 | 303-3　取水 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉環境 > ■環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動） |
| **生物多様性** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編8.3 自然資本・生物多様性の保全への取組み |
| | | Climate & Nature Report 2026> 戦略 > 5.自然関連課題の分析 |
| | | Climate & Nature Report 2026 > 戦略 P9-13 |
| | | Climate & Nature Report 2026 > 指標と目標 |
| GRI 101：生物多様性 2024 | 101-1 生物多様性の損失を止め、反転させるための方針 | Climate & Nature Report 2026 > 指標と目標 |
| | | 東京海上グループ 環境基本方針 |
| | 101-2　生物多様性へのインパクトの管理 | Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析 |
| | 101-3　アクセスと利益配分 | 遺伝資源を利用した資源の遺伝的・生化学的組成に関する研究開発は行っていないため対象外 |
| | 101-4　生物多様性へのインパクトの特定 | Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析 |
| | 101-5　生物多様性へのインパクトを伴う場所 | Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析 |
| | 101-6　生物多様性の損失の直接的な要因 | Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析 |
| | 101-7　生物多様性の状態の変化 | Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析 |
| | 101-8　生態系サービス | Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析 |
| **大気への排出** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編7.2.1 $CO_2$排出量削減とカーボンニュートラル |
| GRI 305：大気への排出 2016 | 305-1 直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1） | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉環境 > ■エネルギー起源の$CO_2$排出量（東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動、ID&Eホールディングス） |
| | 305-2 間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（Scope2） | |
| | 305-3 その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（Scope3） | |
| | 305-4温室効果ガス（GHG）排出原単位 | |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| **廃棄物** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■廃棄物のリサイクル推進 |
| GRI 306: 廃棄物 2020 マネジメント手法の開示事項 | 306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト<br>306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理 | 詳細編13.1 東京海上グループの未来世代への取組み |
| | | 詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■廃棄物のリサイクル推進 |
| | | 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 |
| GRI 306: 廃棄物 2020 項目別の開示事項 | 306-3 発生した廃棄物 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉環境 > ■環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動） |
| **環境コンプライアンス** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制 |
| GRI 307：環境コンプライアンス 2016 | 307-1 環境法規制の違反 | 該当なし |
| **サプライヤーの環境面のアセスメント** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| GRI 307：環境コンプライアンス 2016 | 307-1 環境法規制の違反 | 詳細編 14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ【主要なビジネスパートナーに対して「責任ある調達に関するガイドライン」を周知し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現に貢献することを促していますが、指標は非開示です】 |
| **雇用** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進 |
| | | Human Capital Report 2026 > 東京海上グループの人的資本経営 |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| GRI 401：雇用 2016 | 401-1 従業員の新規雇用と離職 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人権・労働 > [新規採用数(東京海上日動)]、[従業員基本データ(東京海上日動)] |
| | 401-3 育児休暇 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉働き方の改革 > 出産、育児、短時間勤務、復職関連の指標全般 |
| **労働安全衛生** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績<br>詳細編10.2 健康経営の推進 |
| GRI 403：労働安全衛生 2018 マネジメント手法の開示事項 | 403-1 労働安全衛生マネジメントシステム | 詳細編10.2.1 健康経営推進の考え方 |
| | 403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 | 詳細編10.2.2 健康経営推進の戦略 |
| | 403-3 労働衛生サービス | 詳細編10.2.2 健康経営推進の戦略 |
| | 403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション | 詳細編10.2.1 健康経営推進の考え方 > ◉推進体制 |
| | 403-5 労働安全衛生に関する労働者研修 | 詳細編10.2.3 健康経営の取組みと外部評価 |
| | 403-6 労働者の健康増進 | 詳細編10.2.3 健康経営の取組みと外部評価 |
| | 403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 | 詳細編10.2.4 健康経営を社会に広める取組み > ◉お客様の健康経営支援 |
| GRI 403: 労働安全衛生 2018 項目別の開示事項 | 403-9 労働関連の傷害 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉健康経営・労働安全衛生 >【労災事故(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】 |
| **研修と教育** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績<br>Human Capital Report 2026 > 東京海上グループの人的資本経営 |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| GRI 404：研修と教育 2016 | 404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人材育成 > [従業員研修(東京海上日動)] |
| | 404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム | Human Capital Report 2026 > 主な人事施策 > ⑦デジタル・ケイパビリティの向上、⑧ガバナンス強化に向けた専門人材の拡充<br>詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人材育成 >【JOBリクエスト<社内公募>制度(国内主要子会社)】 |
| **ダイバーシティと機会均等** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績<br>詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進<br>Human Capital Report 2026 > 東京海上グループの人的資本経営 |
| GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016 | 405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉多様な人材の活用 >【役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社)】<br>詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人権・労働 > ■基礎データ |
| | 405-2 基本給と報酬総額の男女比 | 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人権・労働 > [2025年度 男性の賃金に対する女性の賃金の割合(東京海上日動)] |
| **人権アセスメント** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績<br>詳細編11.1 人権の尊重 |
| GRI 412：人権アセスメント 2016 | 412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所 | 詳細編11.1.3 人権デューデリジェンス |
| | 412-2 人権方針や手順に関する従業員研修 | 詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知<br>詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人権 >【 人権啓発研修受講割合(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】<br>詳細編17 サステナビリティデータ集 > ◉人権 >【人権啓発研修研修時間(東京海上日動)】 |

| GRIスタンダード | 開示事項 | 掲載場所【省略の理由】 |
|---|---|---|
| **地域コミュニティ** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 |
| | | 詳細編12.2 モビリティ社会への対応 |
| | | 詳細編15 企業市民活動 > ◉医療・介護 |
| GRI 413：地域コミュニティ 2016 | 413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 | 詳細編8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 > ◉「Green Gift」プロジェクト（森を守る活動）マングローブ植林 > ■マングローブ植林による経済価値と地域社会にもたらした影響 |
| | | 詳細編13.2 世界中に広がる未来世代への取組み |
| | | 詳細編12.2 モビリティ社会への対応 |
| | | 詳細編15 企業市民活動 > ◉医療・介護 |
| **サプライヤーの社会面のアセスメント** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016 | 414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ【主要なビジネスパートナーに対して「責任ある調達に関するガイドライン」を周知し、公平公正な取引や人権尊重と労働に関する国際規範を尊重し、関連法令を遵守すること等を要請していますが、指標は非開示です】 |
| **顧客プライバシー** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編14.6 情報セキュリティ<br>詳細編14.7 サイバーセキュリティ |
| GRI 418：顧客プライバシー 2016 | 418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 | 詳細編14.6.2 情報セキュリティの取組み > ・情報漏えい等のインシデント発生時の対応 |
| **社会経済面のコンプライアンス** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 詳細編 11.1.4 救済・苦情処理メカニズム |
| | | 詳細編14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度） |
| | | 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み |
| GRI 419：社会経済面のコンプライアンス 2016 | 419-1 社会経済分野の法規制違反 | 詳細編 14.4.3 定性的リスク管理 |
| **商品・サービス提供におけるESG促進*** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ > 14.9.3 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究、14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み |
| **クリーンエネルギー開発*** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 2. 脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画 |
| **サステナブル投資*** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編14.9.5 サステナブル投資の調査・研究<br>詳細編14.9.6 サステナブル投資の運用方針・体制 |
| **災害対策・交通安全*** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編9.1 自然災害への対応 |
| | | 詳細編12.2 モビリティ社会への対応 |
| **「治療」「家計」「長生き」「健康」にわたる総合的な保険サービス*** | | |
| GRI 3：マテリアルな項目 2021 | 3-3 マテリアルな項目のマネジメント | 本編 8つの重点領域の取組みと実績 |
| | | 詳細編10.1 安心・安全な社会づくりへの貢献 |

*：GRI項目別スタンダードの開示事項に含まれていないマテリアルな項目

# ISO26000に関する認識

東京海上グループでは、サステナビリティ課題ごとに、それぞれの機能を担っている部門が取組みの推進を担当しています。ISO26000の中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画)を参考にしながら、自社のサステナビリティ課題の重要性評価を行い、改善に取り組んでいます。課題ごとのマネジメント体制に関しては、本レポートの各項に記載しています。

| ISO26000中核主題・課題 | | マネジメント要素 | | 対応する記載 |
|---|---|---|---|---|
| 人権 | デューデリジェンス・人権に関する危機的状況・加担の回避・差別および社会的弱者 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編11.1 人権の尊重 |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | サステナビリティ憲章・健康憲章(人権尊重) |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知 |
| | | | 責任と経営資源 | 詳細編11.1.2 推進体制 |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編11.1.4 救済・苦情処理メカニズム |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編11.1.3 人権デューデリジェンス |
| 労働慣行 | 雇用および雇用関係・労働条件および社会的保護・社会対話・労働における安全衛生・職場における人材育成および訓練 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編10.2 健康経営の推進<br>詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進<br>Human Capital Report 2026 |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | サステナビリティ憲章・健康憲章(人権尊重) |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況<br>Human Capital Report 2026 |
| | | | 責任と経営資源 | 詳細編10.2.1 健康経営推進の考え方<br>詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進 |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度) |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編10.2 健康経営の推進<br>詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進<br>Human Capital Report 2026 |

| ISO26000中核主題・課題 | | マネジメント要素 | | 対応する記載 |
|---|---|---|---|---|
| 環境 | 汚染の予防・持続可能な資源の利用・環境保護 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | サステナビリティ憲章<br>詳細編6 サステナビリティ関連方針 > 環境基本方針 |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況 |
| | | | 責任と経営資源 | 詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制 |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制「みどりのアシスト」 |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■紙使用量削減の取組み、■水の有効活用、■廃棄物のリサイクル推進 |
| | 気候変動緩和および適応 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編7.1 気候変動への対応<br>Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 3.リスクと機会の認識、4.気候変動の分析 |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | 詳細編 7.1.1 気候変動に対する当社の基本的な考え方 |
| | | | 目標およびターゲット | Climate & Nature Report 2026 > 指標と目標<br>Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 2.脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画 |
| | | | 責任と経営資源 | Climate & Nature Report 2026 > ガバナンス |
| | | | 苦情処理メカニズム | Climate & Nature Report 2026 (保険商品サービス・投融資・自社オペレーションでステークホルダーの見解を尊重しています) |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み<br>Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 2.脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画<br>Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 6.東京海上グループの価値提供 |
| | 生物多様性および自然生息地の回復 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編8.1 自然資本・生物多様性の保全への取組み > ◉東京海上グループにおける生物多様性の保全に対する考え方<br>Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析 |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | 東京海上グループ 環境基本方針 |
| | | | 目標およびターゲット | Climate & Nature Report 2026 > 指標と目標 |
| | | | 責任と経営資源 | Climate & Nature Report 2026 > ガバナンス |
| | | | 苦情処理メカニズム | Climate & Nature Report 2026 (保険商品サービス・投融資・自社オペレーションでステークホルダーの見解を尊重しています) |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編8.1 自然資本・生物多様性の保全への取組み<br>Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 6.東京海上グループの価値提供 |

| ISO26000中核主題・課題 | | マネジメント要素 | | 対応する記載 |
|---|---|---|---|---|
| 公正な事業慣行 | 汚職防止・責任ある政治的関与・公正な競争・財産権の尊重 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | サステナビリティ憲章 |
| | | | | 東京海上グループ コンプライアンス行動規範 |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況 |
| | | | 責任と経営資源 | 詳細編14.3.1 コンプライアンス態勢 |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度) |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み |
| | バリューチェーンにおける社会的責任の推進 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | サステナビリティ憲章・東京海上グループ人権基本方針 |
| | | | | 詳細編14.9.1 バリューチェーンマネジメント > 責任ある調達に関するガイドライン |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| | | | 責任と経営資源 | 本編 サステナビリティ推進体制 |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度) |
| | | | | 詳細編14.1.2 お客様の声への対応 |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編14.1.2 お客様の声への対応 |
| | | | | 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ |
| 消費者課題 | 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情および紛争の解決・教育および意識向上 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編14.1 お客様の視点にたった品質向上 |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | 詳細編14.1.1 品質向上の基本的な考え方 |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編14.1.2 お客様の声への対応 |
| | | | 責任と経営資源 | 詳細編14.1 お客様の視点にたった品質向上 |
| | | | | 詳細編14.1.2 お客様の声への対応 |
| | | | | 詳細編14.1.5 運営方針の浸透に向けた取組み |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編14.1.2 お客様の声への対応 |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編14.1 お客様の視点にたった品質向上 |

| ISO26000中核主題・課題 | | マネジメント要素 | | 対応する記載 |
|---|---|---|---|---|
| 消費者課題 | 消費者データ保護およびプライバシー | インパクトに関する考え方 | | 詳細編14.6 情報セキュリティ<br>詳細編14.7 サイバーセキュリティ |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | 詳細編14.6.1 情報セキュリティ管理に関する方針・規程など > プライバシーポリシー |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編14.6 情報セキュリティ |
| | | | 責任と経営資源 | 詳細編14.6 情報セキュリティ<br>詳細編14.7 サイバーセキュリティ |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編14.1.2 お客様の声への対応 |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編14.6 情報セキュリティ<br>詳細編14.7 サイバーセキュリティ |
| | 持続可能な消費 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み > ■持続可能な消費のマネジメント体制 |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | サステナビリティ憲章 |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み |
| | | | 責任と経営資源 | 詳細編14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み > ■持続可能な消費のマネジメント体制 |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編14.1.2 お客様の声への対応 |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編10.1.4 貧困問題への対応 |
| コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 | コミュニティへの参画 | インパクトに関する考え方 | | 詳細編15 企業市民活動 |
| | | マネジメント手法 | 方針・コミットメント | 詳細編15.1 東京海上グループの社会貢献戦略 |
| | | | 目標およびターゲット | 詳細編15.2 社員参加型の社会貢献活動 |
| | | | 責任と経営資源 | 本編 サステナビリティ推進体制 |
| | | | 苦情処理メカニズム | 詳細編3 ステークホルダーエンゲージメント |
| | | | 具体的な措置 | 詳細編4 イニシアティブへの参画 |
| | | | | 詳細編15 企業市民活動 > ◉青少年育成やスポーツ振興 > ■財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興 |
| | | | | 詳細編15 企業市民活動 > すべての人々の社会的、経済的な包含 |

# 編集方針

## 参考にしたガイドライン

- GRI(Global Reporting Initiative)サステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- ISO26000(社会的責任に関する手引き)
- 国連グローバル・コンパクト「コミュニケーション・オン・プログレス(COPs)に関するガイドライン」

## 報告の対象範囲

- **対象組織**

原則として、東京海上ホールディングスおよび国内・海外の主要なグループ会社※を対象としています。「詳細編 データ」の各指標に関しては、各指標の「データ算定範囲」で算定の対象組織を開示しています。

※東京海上日動、日新火災、東京海上日動あんしん生命、東京海上アセットマネジメント等で、有価証券報告書に代表的な会社を一覧表示しています。

- **報告期間**

2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)の活動内容を中心にご報告していますが、より正確な情報をお伝えするため、一部についてはそれ以外の期間の活動についても報告しています。

- **報告期間中の主な変更**

なし

## 発行時期

- 前回: 2025年8月
- 今回: 2026年8月

サステナビリティレポートについてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

**東京海上ホールディングス株式会社　経営企画部サステナビリティ室**

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー
Tel. 03-6704-4549
e-mail ／ sustainability@tokiomarinehd.com

# Climate & Nature

# 東京海上グループのClimate & Nature Nexus

自然には、守るべき価値がある。
しかし、守るだけでは、気候変動や生物多様性の損失、地域社会の課題は解決できない。

東京海上グループは、
保険会社として培ってきた「守る力」に、
投融資やエンジニアリングといったソリューションを組み合わせ、
社会に「実装する力」へと進化させます。

気候と自然、そして社会が共生する未来へ。

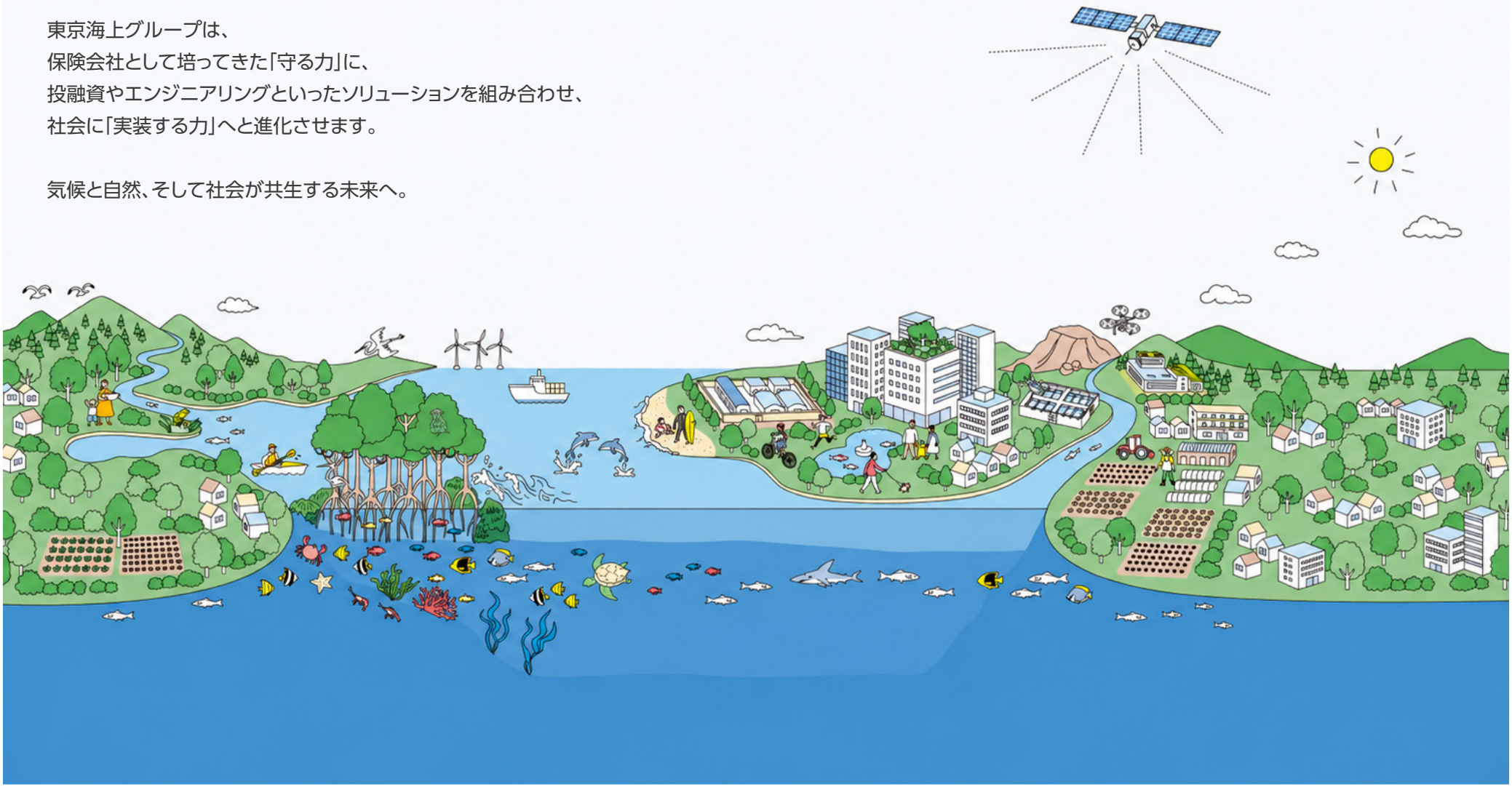

※ 本イメージは、2026年に熊本県で開催されたグローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026で展示した当社パネルのイメージ図です。

# 東京海上グループによる脱炭素・自然共生社会への貢献

ClimateとNatureは、人びとの暮らしや経済活動を支える基盤です。東京海上グループは、気候変動と自然関連課題を統合的に捉え、社会全体のレジリエンス向上に貢献し、未来につながる豊かな自然と安心できる社会の実現をめざします。

## 気候変動と自然関連課題のネクサスとレジリエンス

気候変動と自然関連課題は密接かつ不可分の関係にあり、企業や地域社会のレジリエンスに大きな影響を及ぼします。気候変動による自然災害の激甚化は、社会インフラや自然資本を毀損する一方、森林・湿地・沿岸生態系等の劣化は、炭素吸収や防災・減災などの機能低下を通じて、気候変動の影響をさらに増幅させます。そのため、気候変動と自然関連課題のネクサスを理解し、適切な取組みを実行することがますます重要となっています。

東京海上グループは、よき企業市民として、長年にわたってこれらの課題に向き合ってきました。当社グループのマングローブ植林プロジェクトや「Green Gift」プロジェクト、米国フィラデルフィア社による植林プロジェクトのPHLY 80K Trees 等がその具体例です。そのなかでもマングローブ植林は、高い炭素吸収・固定能力を有し、自然の防波堤として沿岸域のコミュニティやインフラを守るとともに、生物多様性を支える重要な基盤として水質浄化や土壌安定にも寄与しています。

こうした取組みに加え、東京海上グループは本業である保険引受や投融資、ソリューション提供によって貢献できる余地は非常に大きいと考えています。従来の保険金のお支払いにとどまらず、防災・減災、早期復旧・再発防止といった、保険事故の事前・事後のソリューション領域における価値提供の拡充に取り組むことが、社会全体のレジリエンスの向上、ひいては保険金の適切なお支払い、およびお客様からいただく保険料の引下げにもつながると考えています。また、機関投資家としての立場からも、グリーンボンド、トランジションボンドなどのサステナビリティ・テーマ型投融資や、再生エネルギーファンド、森林ファンド等への投融資を通じた移行支援が重要であると考えています。

本レポートでは、企業・地域社会のレジリエンス向上への貢献および脱炭素社会・自然共生社会への移行を支援していくため、当社グループとして保険引受、投融資、ソリューション提供という3つの機能を通じてどのような取組みを進めているのか。また、移行支援の実効性を高めるためのエンゲージメントや企業市民活動といった様々な取組みを紹介しています。

本レポートを通じてステークホルダーとの対話・協働を深め、気候変動と自然関連課題の課題解決に取組み、サステナブルな社会への移行を強力に支えてまいります。

## 気候変動・自然関連課題の主な取組み

■ 共通の取組み
■ 主に気候変動固有の取組み
■ 主に自然関連課題固有の取組み

- 1999 マングローブ植林を開始
- 2007 マングローブ植林100年宣言
- 2009 「Green Gift」プロジェクト、「東京海上日動 未来への森」、みどりの授業を開始
- 2012 ぼうさい授業を開始
- 2013 カーボンニュートラル達成（以降、12年連続達成）
- 2015 TCFDに当社社員が参画
  植林プロジェクト 80K Treesを開始
- 2016 マングローブ植林による生態系サービスの経済的価値を公表
- 2017 TCFD提言の公表に貢献、TCFD提言に基づく気候関連情報開示を開始
- 2019 マングローブ価値共創100年宣言
  TCFDコンソーシアム設立に貢献
- 2020 「気候変動に対する基本的な考え方」を公表（以降、毎年更新）
- 2021 サステナビリティ委員会設立
- 2022 GXリーグ参画
  TNFDフォーラムに加盟
  環境省・30by30アライアンスに参加
  アマモ場の保全・再生活動開始
- 2023 TNFD Early Adoptersに署名
- 2024 TNFD提言に基づく自然関連情報開示を開始
  環境基本方針を改訂
- 2025 ID&Eホールディングスの東京海上グループ入り
  「東京海上日動 未来への森（高知県安芸市・東山森林公園）」が環境省・自然共生サイトに認定
  「Climate & Nature レポート」を発行
- 2026 グローバル・ネイチャーポジティブ・サミットにプラチナムパートナー企業として参画

## 経営理念、サステナビリティ憲章等

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを「経営理念」として掲げています。そのうえで「サステナビリティ憲章」を定め、社員一人ひとりが商品・サービス提供、人間尊重、地球環境保護、地域・社会への貢献、コンプライアンスおよびコミュニケーションの6つの柱からなる行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより企業の社会的責任を果たしていくことをめざしています。私たちにとって、自然関連課題の解決は経営理念の実践そのものです。

2021年には、グループとして事業活動を通じた地球環境の保護・環境価値の創出を推進するための「環境基本方針」、あらゆる人びとの人権の尊重を謳った「人権基本方針」、保険引受・投融資に関する「環境・社会リスクへの対応方針」を制定しました。2023年3月には、「責任ある調達に関するガイドライン」を定め、バリューチェーンにおけるビジネスパートナーの皆様とともに、気候変動対策や災害レジリエンス、環境負荷の低減と資源の有効活用、自然資本と生物多様性の保全に取り組んでいます。

## マテリアリティと自然資本・生物多様性の保全

東京海上グループは、次の世代に明るい未来を引き継ぐことは私たちの責務であるという強い想いから「未来世代」をステークホルダーのひとつとしています。そして、2021年にお客様や投資家、取引先、企業市民組織、社員等のステークホルダーや専門家、外部有識者からの助言、SDGs、ISO26000、新産業ビジョン等、国内外の社会課題に関する主要フレームワークを参考に、ステークホルダーごとに当社が提供する価値や保険事業に影響を与える社会課題を踏まえて取り組むべき「8つの重点領域（マテリアリティ）」を決定しました。

8つのマテリアリティのうち、「気候変動対策の推進」「自然の豊かさを守る」「災害レジリエンスの向上」は、気候変動の緩和や適応、自然資本・生物多様性の保全に直接つながるマテリアリティです。

東京海上グループは、事業活動全般を通じて、これらのマテリアリティにおける課題解決に向けて取り組んでいます。

# ガバナンス

## Governance

# ガバナンス

## サステナビリティ推進体制

気候変動・自然関連課題への各種取組みは、サステナビリティ委員会、経営会議における議論を経て取締役会にて審議されます。
取締役会の監督の下、各関連執行機関が主体となって推進するガバナンス体制によって運営されておりますが、主な機関や組織の役割は以下のとおりです。

### 監督・執行体制

**【取締役会】**

取締役会は、気候変動・自然関連課題への対応を経営の重要事項として捉え、サステナビリティ推進にかかる当社の事業全体を監督する役割を担っています。気候変動・自然関連課題への対応を含むグループ全体のサステナビリティ方針を論議するほか、中期計画・単年度計画等を評価・決定します。サステナビリティにかかる取組み状況のモニタリングにあたっては、サステナビリティ委員会より原則として四半期に一度報告等を受け、必要に応じた対応を指示しています。また、取締役会では、気候変動・自然関連課題への対応を含め、直面する経営環境や経営課題等をテーマにした「戦略論議」を実施することで、社外取締役や社外監査役の知見を十分に活かしています。

統合レポート2026「コーポレートガバナンス」

2025年度は、気候変動・自然関連課題への対応を含むサステナビリティの活動について、以下のとおり4回の取締役会で審議しました。

| 実施月 | 審議事項 |
|---|---|
| 2025年4月 | 2024年度取組みの振り返りおよび2025年度年次計画策定 |
| 2025年8月 | 2025年度取組みの進捗報告 |
| 2025年11月 | 2025年度年次計画の上期取組み報告 |
| 2026年2月 | 2025年度取組みの振り返りと2026年度年次計画の方向性 |

**【グループサステナビリティ総括(CSUO)】**

気候変動・自然関連課題への対応を含むグループ全体のサステナビリティ経営を加速するため、CSUOはサステナビリティの推進・浸透を統括し、取締役会および経営会議に方針を諮るとともに、進捗状況を報告する役割を担っています。

**【サステナビリティ委員会】**

CSUOを委員長とし、CEOおよびCFO、CROを含むチーフオフィサー、海外の経営陣等で構成される委員会として、2021年4月に創設しました。サステナビリティの取組内容や方針等をグローバルベースで審議するとともに、各施策の進捗状況をモニタリングしています。2025年度には4回開催し、サステナビリティ経営の推進・実行、サステナビリティ関連の中長期目標(KPI)・年次計画の策定・振り返り等についての論議を行いました。また、リスクベース経営(ERM)に基づき、ERM委員会での論議等を通じて、気候変動・自然関連リスクを含むグループ全体のリスク管理を行っています。

**【サステナビリティ専任部署】**

気候変動・自然関連課題への対応を含むグループ全体のサステナビリティ推進の専任部署として、経営企画部サステナビリティ室を設置しています。サステナビリティ室がサステナビリティ委員会の運営を担うとともに、リスク管理部門をはじめとする関連部門が参画する部会やタスクフォースにおいてサステナビリティ取組みの推進について議論しています。その内容を、事業部を通じてグループ会社へ周知、教育・支援活動等を行うことで、グローバルで一貫性のあるグループのサステナビリティ取組みを推進しています。

**▸サステナビリティ推進体制図**

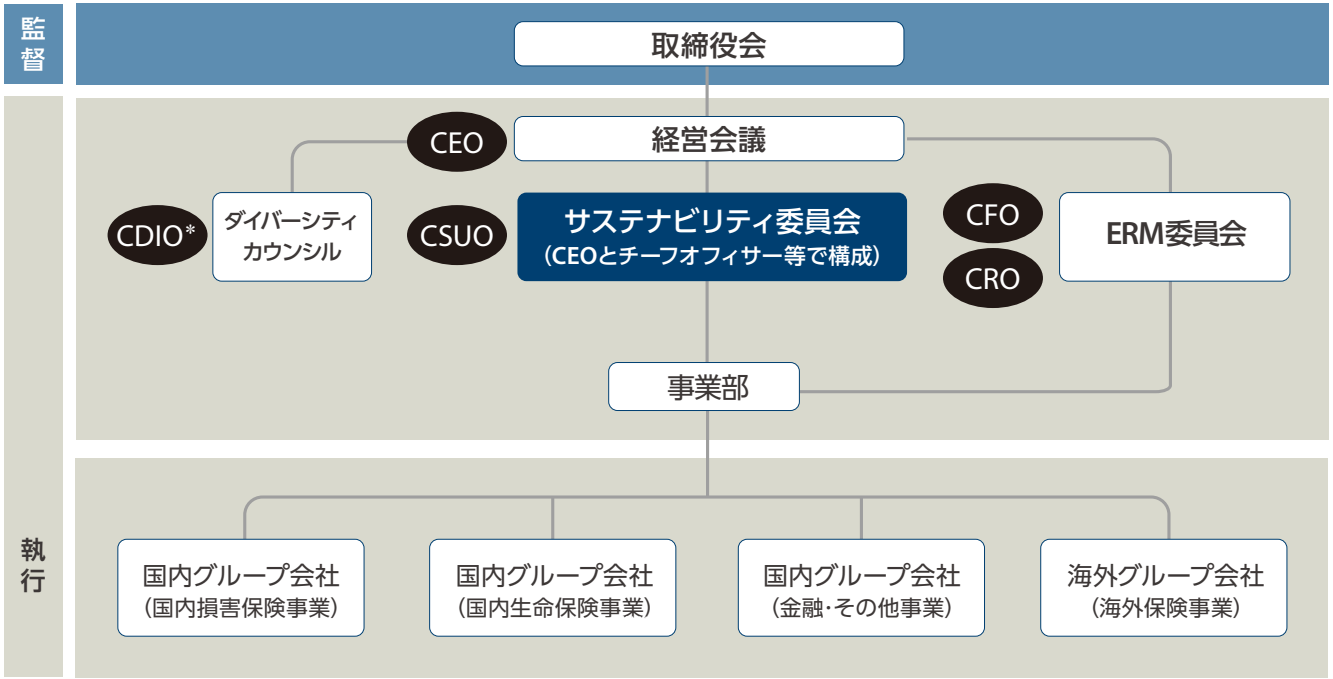


*：グループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン統括

## 役員報酬制度

2022年度から取締役および執行役員の業績連動報酬に、気候変動対策を含むサステナビリティ戦略の主要課題についての非財務指標を取り入れています。めざす姿に対する進捗状況を指標とし、サステナビリティ委員会にて1次評価を行った後に、報酬委員会にて審議を行い最終決定します。

## ステークホルダーエンゲージメント方針

当社グループは、地球環境保護・環境価値創出が未来世代に対する重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で安心・安全でサステナブルな社会の実現に向けて取り組むことを定めた環境基本方針を制定しています。そして、さまざまなステークホルダーとの対話・連携・協働を基礎に、気候変動対策や自然資本・生物多様性の保全、持続的環境改善と汚染の予防・軽減等に取り組んでいます。また、あらゆる人びとの人権の尊重は経営理念を実践するための基盤であるとの考えから、バリューチェーン全体を含めた事業活動における人権尊重を推進することを定めた人権基本方針を制定しています。

さらに、環境基本方針および人権基本方針の具体的な行動方針として「環境・社会リスクへの対応方針」を定め、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクを特定することとしています。また環境・社会への配慮状況等を踏まえて外部との取引を行うことを定めています。

このような方針はホームページやサステナビリティレポートに掲載するとともに、考え方の主要ポイントをまとめた要約版をグループ社員に回付するなどグループ全体への浸透も図っています。

# 戦　略
## Strategy

# 戦略

## 1 戦略の全体像

東京海上グループは「気候変動対策の推進」「自然の豊かさを守る」「災害レジリエンスの向上」というマテリアリティを特定し、気候変動と自然関連課題を企業価値向上のための戦略的テーマとして捉えています。そして、2050年のネットゼロ達成に向けた取組みと、生物多様性の保全・再生をめざすネイチャーポジティブの取組みは共通している部分も多いことから、シナジーおよびトレードオフを考慮しながら、その実現に向けた中間目標を含む移行計画を定めて統合的に推進しています。

当社グループでは、気候変動・自然関連課題におけるさまざまなリスクと機会を洗い出しており、これらが当社のビジネスに与える影響について分析しています。気候変動に関しては、シナリオ分析を含め、支払保険金・資産運用・事業継続への影響について分析を実施しました。その結果、災害の激甚化は進んでいるものの、当社グループはこれらの影響に対して柔軟に対応し、レジリエンスを確保することが可能と考えています。また、災害レジリエンスの向上への取組みを進めることで、支払保険金の低減、およびお客様からいただく保険料の引下げにつながるものと考えています。自然関連課題に関しては、LEAPアプローチ*1を用い、当社やポートフォリオ全体における自然への依存・インパクトを可視化し、優先的に対応していくべき重要セクターを特定しました。引き続き、重要セクターを中心とするお客様との対話を通じたエンゲージメント等によって、自然共生社会の実現に貢献してまいります。

これらの分析も踏まえて、当社は保険引受、投融資、ソリューション提供という三つの機能を通じて、お客様・社会への価値提供を行っています。保険引受を通じた社会の持続的発展への貢献、投融資による災害レジリエンスの向上や気候変動への対応、そしてソリューションの提供による課題の解決を通じて、社会課題の解決に取り組んでいます。

*1: TNFDにより策定された、自然関連課題を評価・管理するための統合アプローチのこと。LEAPは、発見(Locate)、診断(Evaluate)、評価(Assess)準備(Prepare)の頭文字の組合せ
*2: ENCORE(Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure): 企業の事業活動における自然資本・生物多様性への依存とインパクトを評価するためのツール

**◆2025年度からの主な変更点**

- **「脱炭素関連保険料」に関する新たな目標設定**(P.34)

当社は脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険を「脱炭素関連保険」と定義し、2026年に同保険料を450億円とすることを目標として掲げていました。昨年立ち上げたTokio Marine GXによる再生可能・クリーンエネルギーの引受強化を主因に2025年度末で555億円に到達したことを踏まえ、2030年に1,000億円をめざす新たな中間目標を今年度設定しました。

- **TNFD分析の高度化**(P.45)

保険引受・投融資ポートフォリオのENCORE*2分析対象を、東京海上日動から国内外主要グループ会社へ拡大するとともに、ID&Eホールディングスのグループ入りを踏まえた重要セクターを見直ししています。また、一般消費財に続く、重要セクターのひとつである資本財において、当社のエクスポージャーが大きい商社セクターの深掘分析を実施し、自然関連リスクと機会の特定およびネイチャー関連ソリューションの整理を行っています。

- **東京海上グループの提供価値の明確化**(P.54)

昨年度は「当社の立場ごとの取組」を中心に整理していましたが、今年度は「当社が有する機能と強み」に焦点を当てています。保険引受、投融資、ソリューション提供などの機能を通じて、Climate & Nature領域で提供する価値を一体的にお示ししています。

- **データを活用したエンゲージメントの高度化**(P.67)

当社は、エンゲージメントの実施にとどまらず、対象先のトランジションの進展状況を客観的かつ継続的に把握するため、データを活用したモニタリングを新たに開始しており、その概要と活用方法について紹介しています。

- **特集1: カーボンクレジット市場への貢献**(P.75)

当社が将来を見据えて多角的な歩みをスタートさせたカーボンクレジット関連の取組みについて、特集ページとして紹介しています。

- **特集2: 群馬県におけるネイチャーポジティブ経済実現への貢献**(P.77)

東京海上グループでは、東京海上日動、東京海上アセットマネジメント、日本工営が連携し、群馬県と研究機関、地域事業者などのマルチステークホルダー連携を通じて、森林保全を起点としたネイチャーポジティブの実現に取り組んでいます。2026年度は、森林価値の可視化からクレジット創出・地域実装までを一体的に推進する取組みを特集ページとして紹介しています。

# 2 脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画

## 移行計画

当社グループは、2050年ネットゼロ社会と自然共生社会の実現への貢献をめざしています。その実現に向け、各主要な取組みにおいて中間目標を含む移行計画を定めています。2026年度は計画の見直しを行い、2030年に脱炭素関連保険料1,000億円という目標を新たに掲げました。

今後も移行計画に沿って、保険だけではなく投融資やソリューションの提供、エンゲージメント、社会実装の推進などさまざまな実効性のある取組みを行い、2050年のネットゼロ社会および自然共生社会の実現に貢献してまいります。

| | | | | 2026年 | 2030年 | 2050年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Climate & Nature 領域における価値提供 | 移行を支える機能 | 保険引受 | ●脱炭素関連保険料収入: 2025年度末**555億円**<br>●Tokio Marine GX(TMGX)を中心に、再生可能・クリーンエネルギーの普及に貢献する保険・リスクソリューションを幅広く提供 | 脱炭素関連保険料[*1]<br>**450億円** | NEW<br>脱炭素関連保険料<br>**1,000億円** | **ネットゼロ達成**<br>(含む保険引受・投融資) |
| | | 投融資 | ●グリーンボンド、トランジションボンド、ブルーボンド等へのサステナビリティ・テーマ型投融資や、再生可能エネルギーファンド、森林ファンド等へのインパクト投資を実施 | 気候変動、自然資本等の分野での投融資継続等 | | |
| | | ソリューション提供 | ●ID&Eホールディングスや東京海上ディーアールを中心に、お客様の脱炭素支援・ネイチャーポジティブ実現に資する気候・自然リスクのコンサルティングや建設エンジニアリング、ランドスケープデザインなどを提供 | 提供ソリューションのラインナップ拡充 | | |
| | 実効性を高める基盤 | エンゲージメント | ●東京海上日動の大口顧客**200社**[*2]に対し、脱炭素に関する深度ある対話を実施<br>●脱炭素に資する提案ができているお客様数: 2025年度末時点で**130社**<br>●保険引受・投融資・ソリューションにおいて、自然資本に関する重要セクターとして「**資本財**[*3]」「**一般消費財**[*4]」「**社会基盤整備事業**[*5]」を特定し、対話を実施 | | 大口顧客200社と深度ある対話を行い、うち**160社**に脱炭素に資する提案実施 | **自然共生社会実現への貢献** |
| | | 環境・社会リスクへの対応方針 | ●保険引受や投融資、ソリューション提供におけるネガティブスクリーニング<br>石炭火力発電、炭鉱開発(一般炭)、北極圏における石油・ガス開発、オイルサンド | | 対話を実施し、2030年までに脱炭素計画を有しない企業との取引停止 | |
| | | 社会実装の推進 | ●1999年から実施しているマングローブ植林を、「マングローブ価値創造100年宣言」に基づき継続実施<br>●環境省の「30by30アライアンス」に参加し、自然共生サイトの認定に向けた取組みを実施:<br>「東京海上日動 未来への森(高知県安芸市・東山森林公園)」「野底ウミショウブ群落(沖縄県石垣市)」 | | 30by30目標に資する自然共生サイトの保全・創出・登録 | |
| 自社オペレーション | | | ●紙使用量の削減や社有車電動化、再生可能エネルギーの導入等を通じて環境負荷を低減 | | 自社GHG排出量を**60%**削減[*6]<br>(2015年対比) | |

*1: 洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の延長保証等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険の総収入保険料　*2: プライム上場企業のうち東京海上日動の収入保険料上位150社、GHG排出量上位100社から選定　*3: 商社・流通業、産業機械、建設機械・大型トラック、航空貨物・物流サービス、航空宇宙・防衛等　*4: 自動車製造、自動車部品・装置、家庭用電気機器等　*5: ID&Eホールディングスが直接運営する電力事業、間接的に関与する公益工事、道路・鉄道、水力発電、農業等　*6: 2030年までに主要拠点(東京海上日動、あんしん生命、日新火災) 100%再生可能エネルギー使用、社有車電動化100%などの目標設定を含むグループ全体の目標

# 脱炭素社会実現に向けて東京海上グループが果たす役割　～2030年の新たな脱炭素関連保険料目標～

東京海上グループは、気候変動を重要な社会課題と捉え、保険引受・投融資・ソリューション提供を通じて、お客様の脱炭素への挑戦を支援しています。専門的なリスクへの知見を活かし、再生可能エネルギー、次世代エネルギー、産業・モビリティ、環境価値市場など幅広い領域においてトランジションをお支えしています。その取組みの成果を、脱炭素関連保険料として可視化しています。

## 東京海上グループが果たす役割

**脱炭素社会社会への移行には、新たな技術・インフラを安心して導入・運営できる環境が不可欠**

- ✓ 新技術・新インフラの普及に伴い、従来にないリスクへの対応が求められる
- ✓ 建設・運営段階では、自然災害や設備特性等に起因する多様なリスクが発生
- ✓ 東京海上グループは、専門的なリスク評価・事故予防・保険引受を組み合わせ、脱炭素への挑戦を後押し

**あらゆるお客様の挑戦を支えることで、脱炭素社会の実現に貢献する**

## どのように支援しているのか

**専門的なリスクへの知見に基づく提供価値**

リスク評価・リスクエンジニアリング ｜ 事故防止・損害逓減 ｜ 保険引受によるリスク移転・分散 ｜ データ・テクノロジーを活用したサービス提供

### クリーンエネルギーの導入・拡大

専門的なリスク評価・事故予防・保険引受を通じ、クリーンエネルギー事業の導入・安定運営を支援

**具体例**

- 洋上風力
- 陸上風力
- 太陽光
- 地熱
- 水力　など

### 次世代エネルギー・脱炭素技術の社会実装

新技術に伴うリスクに対応し、実証・商用化を支援

**具体例**

- 水素
- CCS[*1]
- SAF[*2]　など

### 産業・モビリティの脱炭素化

設備更新や新たな事業モデルに伴うリスクに対応し、脱炭素への移行を支援

**具体例**

- EVインフラ
- テレマティクス
- 省エネ設備
- 蓄電池　など

### 環境価値・GX市場の形成

新たな取引や資金供給に伴うリスクに対応し、GX市場の形成・拡大を支援

**具体例**

- カーボンクレジット
- 再エネ証書・ETS[*3]
- トランジションファイナンス　など

## その成果を示す指標（KPI）

**脱炭素関連事業・技術への支援の広がりを、保険料ベースで可視化**

**脱炭素関連保険料**

**2030年 1,000億円 をめざす**

脱炭素関連保険料の増収は、再生可能エネルギーや脱炭素技術等に対する支援対象・支援規模の拡大を示すもの

## 具体的な事例（TMGX・TMNF）

**洋上風力発電プロジェクトの建設・運営を包括的に支援**

- ✓ 建設・運営段階のリスクを分析し、事故予防・損害逓減に向けた改善策を提案
- ✓ リスクエンジニアリングを踏まえ、保険引受を通じて事業の安定的な推進を支援
- ✓ 事故発生時には迅速な保険金支払いや再発防止支援を実施

➡ **再生可能・クリーンエネルギーの導入拡大と安定運営に貢献**

TOKIO MARINE GX

TOKIO MARINE NICHIDO 東京海上日動

*1: CCS（Carbon Capture and Storage=二酸化炭素回収・貯留）：工場や発電所などから排出される$CO_2$を分離・回収し、地下深部の地層などに貯留することで、大気中への排出を抑制する技術
*2: SAF（Sustainable Aviation Fuel=持続可能な航空燃料）：廃食油、バイオマス、再生可能エネルギー由来の原料などを用いて製造され、従来の航空燃料と比べてライフサイクル全体でのGHG排出量の削減に寄与する航空燃料
*3: ETS（Emissions Trading System =排出量取引制度）：企業などにGHG排出量の上限を設定し、排出枠の過不足を市場で取引できるようにすることで、経済的なインセンティブを通じて排出削減を促す制度
photo ①credit: wirestock / source: Magnific ②credit: Magnific ③credit: jcomp / source:Magnific

# 3 リスクと機会の認識

## リスクと機会の認識

戦略立案に際しては、その前提となるリスク認識が重要です。当社グループでは、気候変動・自然関連のリスクが高まることを想定し、事業への影響を特定・評価しています。

気候変動リスクおよび自然関連リスクには気候変動および自然の損失に伴う自然災害の激甚化等によって生じる物理的リスクに加え、脱炭素社会や自然共生社会への移行が投融資先の企業価値や当社グループの保有資産価値に影響を及ぼすこと等によって生じる移行リスクがあります。

また、気候変動の緩和および気候変動への適応ならびに自然との共生に向けた対応から生まれるビジネス機会を認識し、保険商品・サービスの開発・提供を通じて、脱炭素社会および自然共生社会への移行に取り組んでいきます。

物理的リスク、移行リスクおよび機会について、事象例および当社グループの事業活動における具体例は右図のとおりです。

気候変動・自然関連の特に重要なリスク・機会は、右下図のとおりです。リスクに関しては、リスクベース経営（ERM）に基づく定性リスク管理の中でグループとしての重要なリスク・エマージングリスクを特定しており、特定されたリスクのうち、気候・自然関連に関するものを抽出しています。機会に関しては、エネルギー源の変化やレジリエンス向上に向けた需要等を踏まえて重要と考えられる機会を特定しています。

| | | 事象例 | 当社グループの事業活動におけるリスク・機会の例 | 時間軸 |
|---|---|---|---|---|
| 物理的リスク | 急性 | • 自然災害の激甚化の可能性<br>• 土壌の保水力低下や沿岸浸食による損害の発生・拡大 | • 保険収益の減少（保険金支払への影響等）<br>• 拠点ビル等が被災することによる事業継続への影響 | 短期～ |
| | 慢性 | • 気温の上昇<br>• 干ばつや熱波等、その他気象の変化<br>• 海面の上昇<br>• 節足動物媒介感染症への影響 | | 中期・長期 |
| 移行リスク | 政策および法規制 | • 炭素価格の上昇<br>• 環境関連の規制・基準の強化<br>• 気候関連の訴訟の増加 | • 炭素価格上昇による投融資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値の下落<br>• 賠償責任保険に係る支払保険金の増加 | 中期・長期 |
| | 技術 | • 脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた技術革新 | • 脱炭素社会・自然共生社会への移行が十分ではない投融資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値の下落<br>• 技術革新やお客様ニーズの変化を捕捉できないことによる収益の低下 | 中期・長期 |
| | 市場 | • 商品・サービスの需要と供給の変化 | | 短期～ |
| | 評判 | • 脱炭素社会・自然共生社会への移行の取組みに対するお客様や社会の認識の変化 | • 東京海上グループの取組みが不適切とみなされることに伴うレピュテーションの毀損 | 短期～ |
| 機会 | 資源の効率性、エネルギー源、製品・サービス、市場、レジリエンス | • エネルギー源の変化やレジリエンス向上に向けた製品・サービス需要や社会の認識の変化 | • 再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大<br>• 脱炭素社会・自然共生社会への移行に伴う企業の資金需要の増加による投融資機会の増大<br>• 災害レジリエンス向上に向けた防災・減災ニーズの増加 | 短期～ |

※ 表中の時間軸における「短期」は3年未満、「中期」は3年以上10年未満、「長期」は10年以上の期間を指す

| | 当社グループの事業活動におけるリスク・機会 | 時間軸 |
|---|---|---|
| 物理的リスク | • 巨大風水災・セカンダリーペリル<br>• 地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失 | 短期～<br>中期・長期 |
| 移行リスク | • 脱炭素・自然共生社会への不適切な対応 | 中期・長期 |
| 機　会 | • 再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大 | 中期・長期 |

## 気候変動・自然関連のリスクおよび機会が東京海上グループのビジネスモデルおよびバリューチェーンに与える影響

気候変動・自然関連のリスクおよび機会は、当社グループのビジネスモデルおよびバリューチェーンにさまざまな影響を与えており、将来にその影響がさらに拡大する可能性があります。現在および将来における影響、ならびに当社グループのビジネスモデルおよびバリューチェーンにおいて、気候変動・自然関連のリスクおよび機会が集中している部分は、以下のとおりです。

| 東京海上グループにおける重要なリスク・機会 | 現在のビジネスモデルおよびバリューチェーンへの影響 | 将来のビジネスモデルおよびバリューチェーンへの影響 | リスクまたは機会が集中している部分 |
|---|---|---|---|
| 巨大風水災・セカンダリーペリル | • 巨大台風や集中豪雨の発生、雹災・森林火災・洪水等のセカンダリーペリルの発生に伴い、保険金支払が多額となることによる保険引受損益の悪化<br>• 上記事象により、バリューチェーンを含む東京海上グループの物的損害が甚大となり、オペレーションの一部遅延・停止が発生 | • 気候変動により左記事象が深刻化し、さらなる保険引受収益の悪化や、オペレーションへの影響（追加対応によるコスト増を含む）が拡大した場合、バリューチェーンを含めた東京海上グループのビジネスモデルに大きな影響を及ぼす可能性がある | • 日本、北米<br>• 火災保険等のプロパティ（財産）種目 |
| 地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失 | • 現在においてリスクが発現、または、蓋然性が高まっているリスクではあるが、定性リスク管理上はエマージングリスクとして認識している | • 環境劣化に起因する自然災害の増加により、保険収益が悪化する可能性がある<br>• より深刻で頻繁な災害が発生して社会経済に甚大な被害をもたらした場合、サプライチェーンを含めた東京海上グループのビジネスモデルに悪影響をもたらす可能性がある | • 日本<br>• 火災保険等のプロパティ（財産）種目 |
| 脱炭素・自然共生社会への不適切な対応 | • 同上 | • 不適切な資産運用、保険引受、その他当社行為が持続可能な社会への移行に悪影響を及ぼすとみなされ、東京海上グループのレピュテーションが毀損する可能性がある<br>• 持続可能な社会に向けて適切な行動または移行しなかった産業・企業の価値が減損するに伴い、当社資産価値も低下する可能性がある | • GHG高排出セクターの保険引受または当該セクターへの投融資 |
| 再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大 | • 再生可能エネルギー需要が拡大する中、発電設備の建設におけるプロジェクトファイナンスにおいて保険手配が不可欠であること等を背景に、保険ニーズが高まっている。東京海上グループでは、洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する脱炭素関連保険の提供を進めている | • 世界中でカーボンニュートラルの実現および脱炭素社会への移行に向けて多くの設備投資が見込まれ、それらへの保険ニーズが高まっている。既存保険商品の拡大や新たな保険商品の開発により東京海上グループのビジネスに好影響をもたらす可能性がある | • GHG高排出セクターの保険引受 |

# 4 気候変動の分析

当社は、物理的リスクおよび移行リスクに関するシナリオ分析を行い、気候変動が保険金支払、投融資先の企業価値および当社グループの保有資産価値に及ぼす影響を評価しています。

リスクの観点では、シナリオ分析の結果、いずれのシナリオにおいても一定の影響が生じ得ると識別しています。一方で、損害保険事業は比較的短期の保険契約が多いことや、当社グループの運用資産は流動性の高い金融資産が中心であること、また、政策投資として保有している株式の保有ゼロに向けた取組みを進めていることから、これらの影響に柔軟に対応することが可能であると考えています。

## 支払保険金への影響

当社グループも参加している国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の気候変動影響評価プロジェクトで開発した分析評価ツールを使用し、IPCCのRCP8.5 シナリオにおける2050年時点の予測として、熱帯低気圧の強度(風速)、発生数の変化に伴う当社支払保険金の変化率について、以下のとおり評価しています。

### ▸2050年の支払保険金の変化

| | 強度（風速） | 発生数 |
|---|---|---|
| 日本（台風） | +5%～+53% | -30%～+28% |
| 米国（ハリケーン） | 0%～+37% | -36%～+30% |

※上記数値は経済損失への影響を示すが、支払保険金への影響も同程度と仮定している

また、当社グループの東京海上研究所では、2007年より研究を開始し、将来気候下における台風に伴う風災リスクの変化(IPCCのRCP4.5および RCP8.5 シナリオ環境下)や降水量の増大に伴う洪水リスクの変化(+2℃、+4℃環境下)による保険損害額への影響を評価・算出しています。このようなシナリオ分析結果を参考にして、気候変動により深刻化する自然災害が当社支払保険金に及ぼす影響を評価しています。

気象現象の将来予測には、将来の気候変動シナリオ(+2℃、+4℃等)が特定された場合であっても、後述するように不確実な要素が存在します。また、気候変動の影響評価にあたっては、気象現象だけでなく、災害に対する社会の災害レジリエンスや、自然災害リスクに晒される地域に不動産や動産が今後どの程度集積するか、あるいはそれらの資産価値がどの程度上昇するか、即ち資産集積がどの程度変化するかを評価することも重要です。以下に、こうした将来予測や評価のベースについての当社の考えを説明します。

**(1)気象現象の変化**

気候変動の影響により気象現象がどのように変化するか、またその影響予測のまたその影響予測の確信度(予測の確からしさ)がどの程度かについては、気象現象の種類により異なります。気候変動の影響予測の確信度を気象現象の種類ごとに示すと図1のようになり、台風やハリケーンといった熱帯低気圧に比べて豪雨への影響予測の方が確信度は高いものの、豪雨への影響も熱波や寒波のような気温変動と比べると不確実性が大きいことがわかります。一方、近年の科学研究の進展により、山火事への影響予測に関する確信度が高まりました。

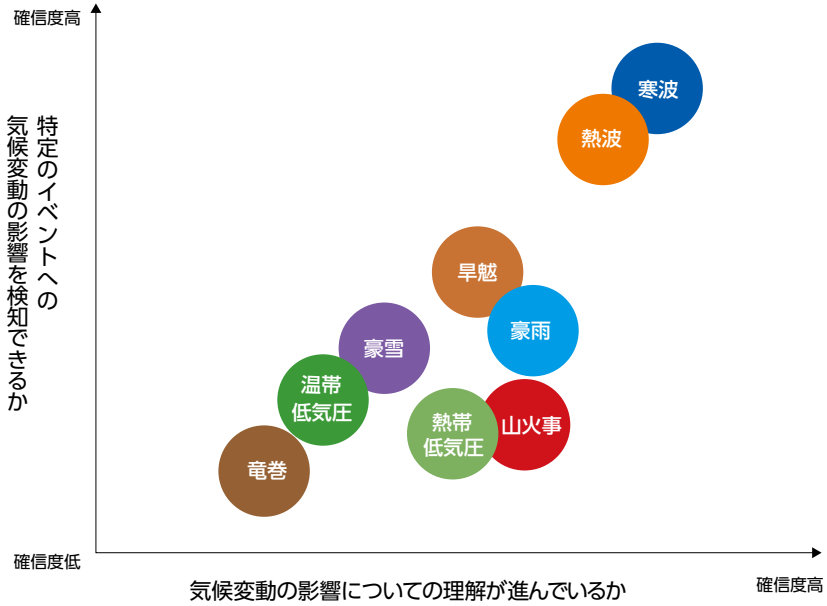


▸**図1 気候変動の影響予測の確信度** 出典: 米国海洋大気局資料(2023)をもとに当社作成

当社グループへの影響の大きい気象現象である豪雨と熱帯低気圧(日本の台風および米国のハリケーン)について、当社は気候変動の影響を以下のように認識しています。

**(1)-① 気候変動の豪雨への影響**

気候変動により、多くの地域で豪雨の頻度と強度が上昇しており、日本でも豪雨の頻度は1900年以降増加しています(図2)。IPCC第6次評価報告書では、気温が1℃上昇するごとに、豪雨の強度(降水量)が約7%増加すること、および特に脆弱な地域において気候変動により洪水リスクが大幅に増加することが報告されています。

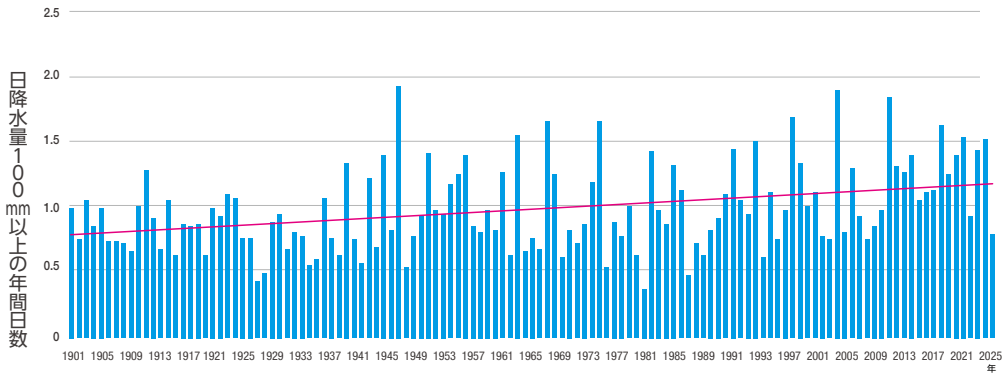


▸**図2 日降水量100mm以上の日数** 出典: 気象庁資料(気象庁ウェブサイト)をもとに当社作成

### (1)-② 気候変動の熱帯低気圧への影響

熱帯低気圧の発生・発達・移動には、大気・海洋の大規模な循環（エルニーニョ、大西洋数十年規模振動、モンスーン等）が関わっています。気候変動は、そのそれぞれの要素に影響を及ぼすため、結果として気候変動が熱帯低気圧に及ぼす影響の不確実性はより大きくなります。

まず過去の傾向をみると、日本の台風については、IPCC第6次評価報告書において強い台風の発生数が増加しているという報告がなされていますが確信度の高い評価までには至っておらず、より長期かつ質の高い観測を継続し、長期変化傾向を監視していくことが必要とされています（気象庁）。

米国のハリケーンについては、過去40年で強いハリケーン（カテゴリー3以上）の割合が増加しているものの、更に長期（1900年以降）の上陸数に関する調査では、すべてのハリケーン、および強いハリケーンのいずれの上陸数とも、明確な傾向がないことがわかっています（IPCC第6次評価報告書）。

▸図3　ハリケーンの米国への上陸数　出典：米国海洋大気局のデータをもとに当社作成

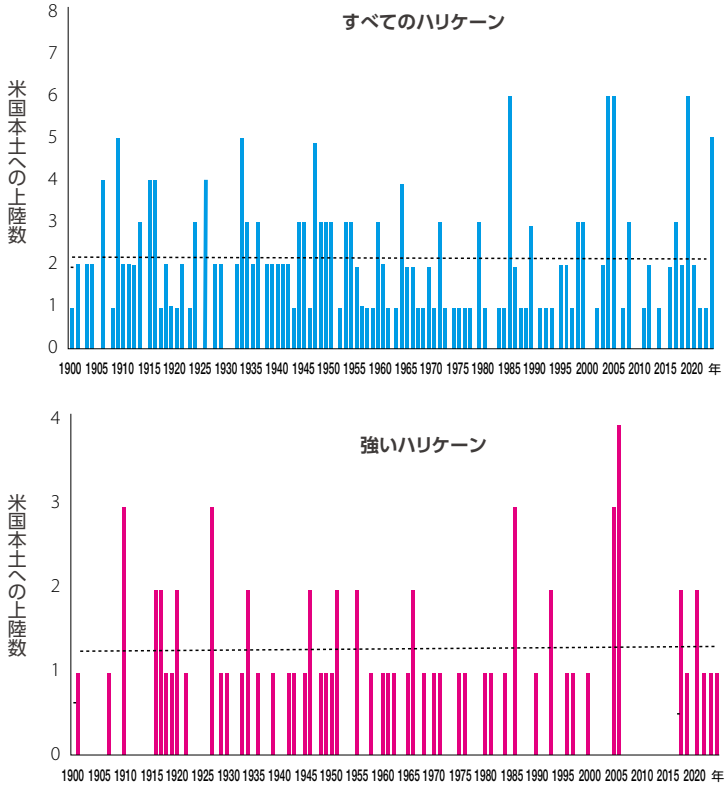


将来をみると、熱帯低気圧の発生数は全体的には横ばいか減少すると見込まれる一方、強い熱帯低気圧の割合は増加すると予測されています。このため、強い熱帯低気圧の発生数については、増減双方の予測が混在しているのが実情です（IPCC第6次評価報告書）。

▸図 4　+2℃時の熱帯低気圧の変化　出典：Knutson et al. 2020*をもとに当社作成

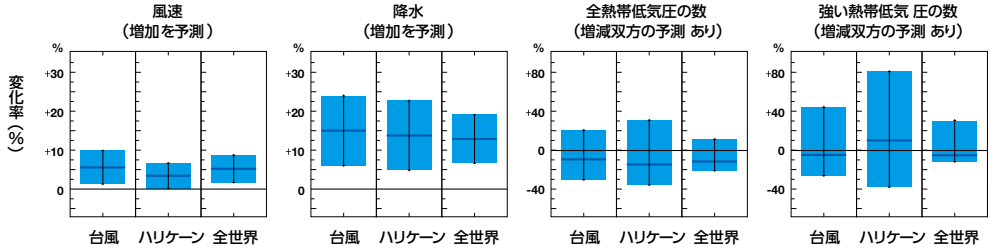


*: Thomas Knutson, Suzana J. Camargo, Johnny C. L. Chan, Kerry Emanuel, Chang-Hoi Ho, James Kossin, Mrutyunjay Mohapatra, Masaki Satoh, Masato Sugi, Kevin Walsh, and Liguang Wu, 2020: Tropical cyclones and climate change assessment part II: Projected response to anthropogenic warming. Bull. Amer. Meteor. Soc.,101, E303–E322, https://doi.org/10.1175/BAMS-D-18-0194.1 © American Meteorological Society. Used with permission.

### (2)社会の災害レジリエンス・資産集積の状況の変化

図2に示したとおり、日本では1900年以降豪雨の頻度が増加しています。一方、浸水面積については図5のとおり減少傾向にあることがわかります。これは、明治以降の堤防をはじめとする防災インフラの整備進展に伴い、豪雨時の洪水発生が抑えられていることによるものです。

▸**図5　水害による浸水面積(ha)**　出典：国土交通省 水害統計をもとに当社作成

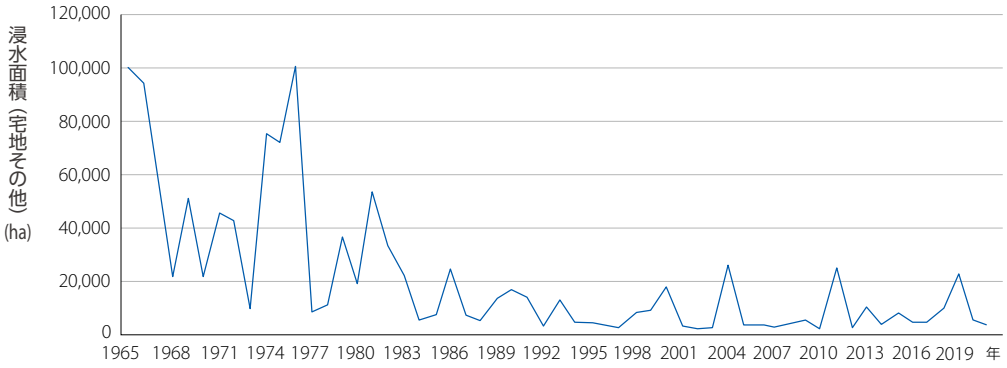


また、自然災害リスクに晒される地域における不動産や動産等の物件の集積程度や物件の価値(資産集積)が変化すれば、被害額が大きく変わってきます。このように、自然災害による保険損害を予測する上では、豪雨や台風といった気象現象そのものの変化だけでなく、社会の災害レジリエンスや資産集積の状況の変化を把握することも重要と認識しています。

### (2)-① 社会の災害レジリエンスの変化

日本において、建築基準法の改定が社会全体のレジリエンス強化に直結していることは論を待ちません。実際のところ、1981年に行われた耐震基準の改定、2000年に行われた耐風圧性基準の改定などは建物の自然災害に対する耐性の強化に大きく貢献しています。

直近では、2022年1月に、2019年台風15号で多発した屋根被害を踏まえた、屋根ふき材に対する強風対策の告示基準改定が施行されています。また国土交通省は、今後、防災インフラを整備するに当たっては、想定される自然災害の激甚化を考慮して行うべきとの方針を既に打ち出しています。

海外においても社会全体のレジリエンス強化の取組みは進んでおり、例えば米国では大型ハリケーン等の巨大災害を受け、防災インフラの整備や建築基準法の改定が行われています。

なお、こうした国内外におけるレジリエンス強化の動きを踏まえて、当社グループとしても、防災・減災、早期復旧・再発防止といった、保険のいわゆる「事前・事後」の領域において提供価値の拡充を進めることにより、社会全体のレジリエンス強化に貢献しています。

### (2)-② 資産集積状況の変化の認識

日本では今後も都市部への人口流入が継続すると予測されています。2020年から2050年にかけて、全国平均では一般世帯総数が5.6%減少すると予測されている一方で、東京をはじめとする一部の都府県ではむしろ増加する見通しとなっているなど、資産集積の変化傾向は地域により異なります。

また、自然災害による被害という観点からは、同一都道府県内であってもどこに資産があるのかが重要な要素となります。昨今の自然災害による被害の頻発を受け、国土交通省からは「水災害リスクの低減にも配慮して居住地域や都市機能の立地を誘導することが重要」との考えが示されており、当社グループとしても国や地方自治体の政策動向に着目しています。

▸図6　一般世帯総数の増加率（2020～2050年）

出典: 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（令和6（2024）年推計）」

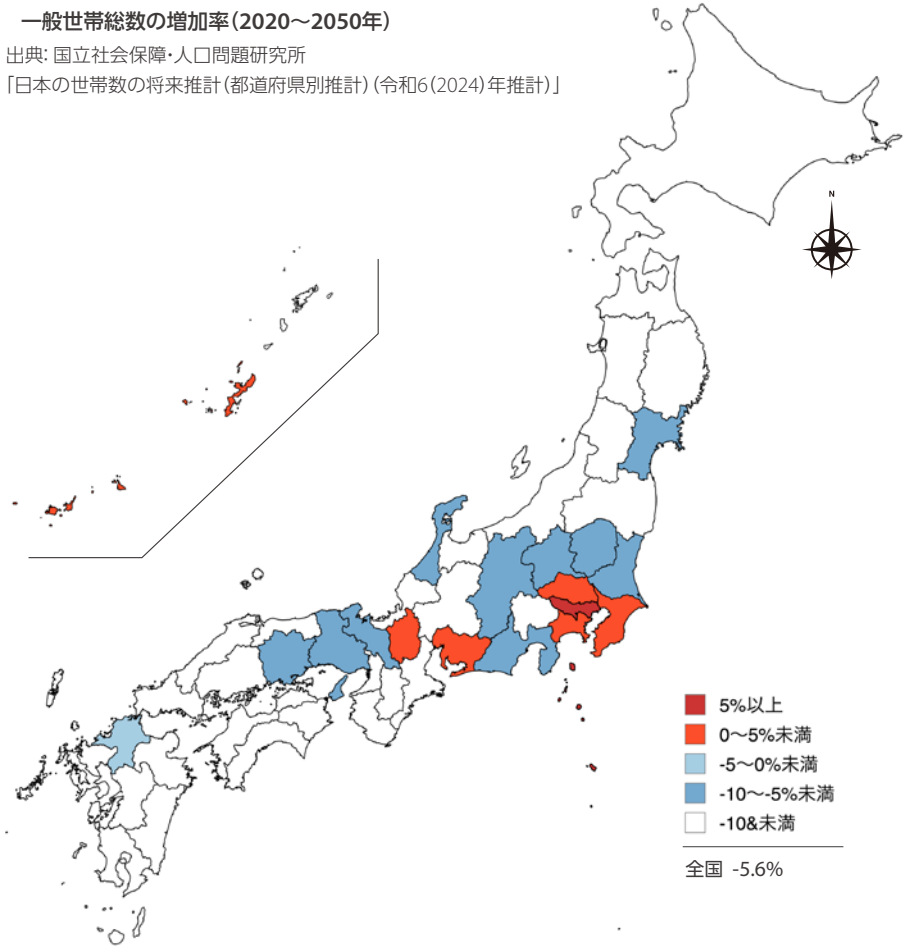


国内はもとより海外においても資産集積状況の変化が自然災害による被害を考える上で重要である点は共通です。米国においては過去のハリケーンによる保険損害が増加傾向にあることが知られていますが、資産集積の影響を補正すると大きな変化傾向はみられなくなります。保険損害の増加は、資産の集積によるところが大きいことがわかります。

▸図7　米国本土のハリケーンによる保険損害推移

出典：Collins and Lowe (2001)*による保険損害データと当社が取得した保険損害データをもとに当社作成

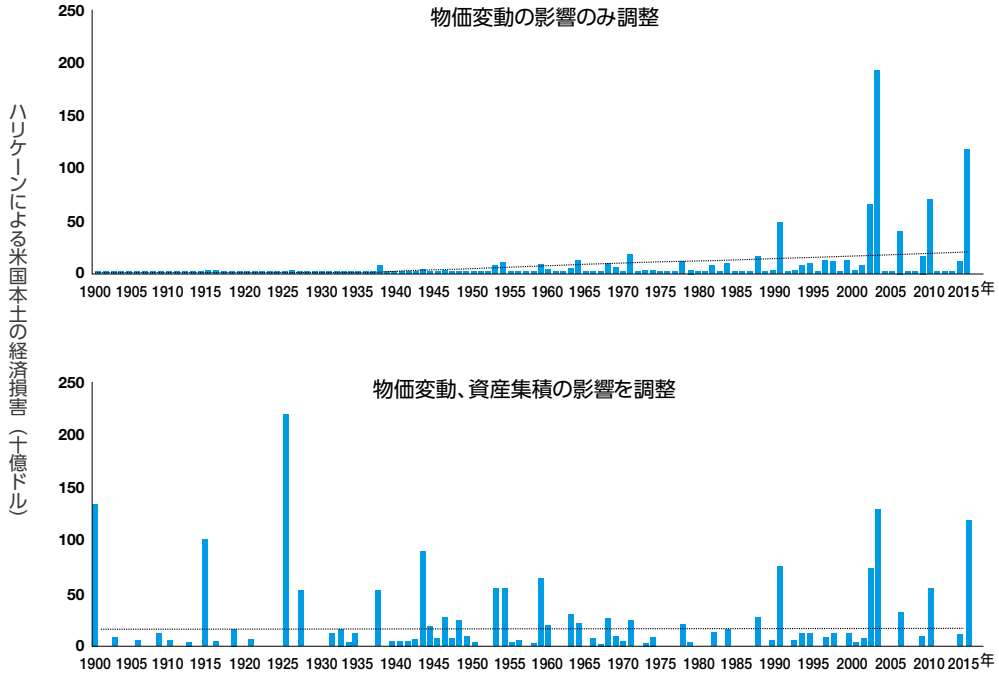


*: Collins, D. J., and Lowe, S. P. (2001). A macro validation dataset for U.S. hurricane models. Casualty Actuarial Society, Winter Forum, pp. 217–252

### (3)最近の大規模気象災害における発生保険金

以下は当社グループにおける、最近の大規模の気象災害とその発生保険金です。日本と米国において毎年一定規模以上の被害が発生し、保険金をお支払いしていますが、リスク分散や再保険を活用し、適切なリスクコントロールを行っています。

| | 国内*1 | 元受発生保険金*2 | 海外 | 正味発生保険金*2 |
|---|---|---|---|---|
| 2020年 | 7月豪雨 | 324億円 | | |
| | 台風10号 | 306億円 | | |
| 2021年 | 8月大雨 | 115億円 | ハリケーンIda | 184億円 |
| | 台風9号 | 45億円 | テキサス州寒波 | 178億円 |
| 2022年 | 台風14号 | 332億円 | ハリケーンIan | 306億円 |
| | 台風15号 | 152億円 | 北米寒波Elliot | 155億円 |
| 2023年 | 7月群馬・栃木雹災 | 254億円 | ハワイ山火事 | 361億円 |
| | 台風2号 | 103億円 | | |
| | 台風13号 | 66億円 | | |
| 2024年 | 4月兵庫雹災 | 505億円 | ハリケーンHelene | 199億円 |
| | 台風10号 | 162億円 | ハリケーンMilton | 110億円 |
| | 3月関東東海雹災 | 125億円 | | |
| 2025年 | 8月九州大雨 | 220億円 | LA山火事 | 339億円 |
| | | | 北米暴風雨 | 135億円 |

*1: 東京海上日動、日新火災、イーデザイン損保の合計
*2: 税引前

## Column コラム

### 気候変動の山火事への影響

IPCC第6次評価報告書は、気候変動により気温が上昇し、降水パターンが変化したため、乾燥した状態と火災が発生しやすい気象条件を多くの地域で引き起こし、その結果、世界中で山火事の頻度と規模が増加していると指摘しております。

同報告書は、気温が4℃上昇した場合、世界全体で山火事の頻度が約30%増加し、世界全体で焼失面積が50～70%増加すると予測しており、米国では、過去20年間で焼失面積が大幅に増加していることが観測されています(下図)。

また、山火事により自然の炭素吸収源である森林が焼失し、森林に蓄積されていた$CO_2$、メタン、およびその他の温室効果ガスが放出されるため、気候変動を悪化させることになります。

当社では、この山火事も含め、当社収益に影響を与えるさまざまな自然災害が当社収益に影響を与えるリスクを定量評価する手法の高度化を進めております。

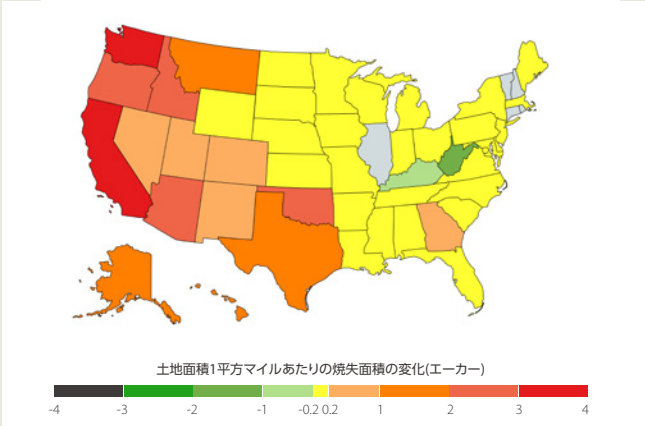


▸1984年～2002年と2003年～2021年の米国の各州毎における年間焼失面積の変化
出典：米国環境保護庁

## 資産運用への影響

気候変動は、前ページまでの物理的リスクに加えて、移行リスクも伴います。移行リスクとは、世界的に脱炭素化社会への移行が加速することで、法規制等の強化、技術革新、資産価値の変動、投資環境やお客様ニーズの変化等が急速に進展し、その影響で投資先の企業価値が損なわれるリスクのことであり、物理的リスク同様、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

こうしたなか、当社グループでは、政策投資として保有している株式の総量削減やエンゲージメント等に努めており、これらの取組みが上記のネガティブな影響を軽減することにつながっています。

また当社グループでは、保有する運用資産（株式、社債、CMBS、国債）の物理的リスクおよび移行リスクによる影響を BlackRock Solutions社が提供するモデル「Aladdin Climate（」以下「本モデル」）によって試算しています。本モデルでは、NGFS*1が提供するシナリオに準拠して、シナリオ変数（炭素価格、エネルギー需要、燃料価格、排出量、気温等）が変動することよって企業価値に与える影響を定量化するものです。

具体的には、2025年3月末時点で当社グループが保有する運用資産（株式、社債、CMBS、国債）を対象に、物理的リスクについては2025年3月末時点の資産価値と以下の2つのシナリオが発生した状態の資産価値を比較し、また移行リスクについては現在の政策が2050年まで続いた状態*2の資産価値と以下の2つのシナリオが発生した状態の資産価値を比較し、それぞれ定量化しています。2050年までの資産価値への影響を試算した結果は次のとおりです。

❶ Orderly−Net Zero 2050(2050年までの気温上昇を1.5℃までに抑え、同年までに$CO_2$排出量をネットゼロにする)

❷ Disorderly−Delayed Transition（政策対応が遅れることで、2050年までに気温が1.8℃上昇する）

*1: 気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク
*2: NGFSのHot house world-Current Policyシナリオ。気候変動への対応策が限定的で、今世紀末に気温が3.3℃上昇する

| | 物理的リスク | | 移行リスク | |
|---|---|---|---|---|
| | Orderly | Disorderly | Orderly | Disorderly |
| 合　計 | -1.3% | -1.4% | -3.9% | -1.6% |
| 株　式 | -4.6% | -4.9% | -24.2% | -8.7% |
| 社　債 | -0.5% | -0.6% | -1.9% | -1.0% |
| CMBS | - | - | 0.0% | -0.4% |
| 国　債 | -0.6% | -0.6% | -0.1% | -0.2% |

※本レポートに含まれる、BlackRockが提供するAladdin Climate分析は、当該情報の重要性や財務的影響に関する特性評価として解釈されるべきものではありません。Aladdin Climate分析には、非財務指標が含まれており、当該データの性質や当該データを決定するために使用される手法に内在する制約に起因する測定の不確実性を伴います。
Aladdin Climate分析は、固定されたものではなく、時間の経過とともに変化および進化する可能性があります。Aladdin Climate分析は、比較的新しい分析に依拠しており、利用可能な相互評価や比較可能なデータは限られています。BlackRockは、本レポートに含まれるAladdin Climate分析の内容、正確性、適時性、非侵害性、完全性を保証するものではなく、また責任を負うものではありません。また、BlackRockは、本レポートに含まれるAladdin Climate分析の使用または本レポートの情報に依拠して行われた行為に起因するいかなる責任を負うものではありません。

なお、分析に使用した本モデルでは、低炭素社会への移行に伴い、気候変動の緩和や適応を技術的に実践することで得られる優位性（いわゆる「機会」）によるポジティブな効果を含めて算出しています。また気候変動の定量化モデルは、最新の研究結果をもとに改修が図られる可能性があることから、一定の不確実性があると考えています。このため、今後もより適切な定量化モデルの活用に向けて研究・調査を進めていきます。

# 事業継続への影響　～気候変動適応策の推進～

当社グループでは、気候変動リスクが当社グループのオペレーションに与える影響について、複数のシナリオを用いて[*1]包括的かつ固有の状況に応じて分析・評価し[*2]、気候変動対策や災害レジリエンスの向上の取組みを推進しています。

*1: IPCC SSP5-8.5, SSP3-7.0, SSP2-3.5, SSP1-2.6, SSP1-9, RCP8.5. RCP6.0, RCP4.5, RCP2.6等
*2: 英国Risilience社と連携し、気候変動リスクの分析・評価を行っています。

### 【包括的アプローチ(holistic approach)】

気候変動に伴う気象災害（集中豪雨・洪水等）の増加が当社のオペレーションに与える影響を、複数のシナリオを用いて、包括的（holistic）に定量・定性両面から分析・評価し、中長期的（2～5年程度）かつ短期的（1年以内）な視点で対策を進めています。具体的には、保険商品は無形のサービスであることから、その提供に際して必ずしも物理的な営業拠点が必要ではないこと、保険商品の開発・提供において原材料調達等のサプライチェーンリスクが僅少であること等から、製造業等と比較して、総じて気象災害の増加が当社のオペレーションに与える影響は大きいものではないと評価しています。

### 【固有の状況に応じたアプローチ（context-specific approach）】

気候変動に伴う気象災害（集中豪雨・洪水等）の増加が当社のオペレーションに与える影響を、複数のシナリオを用いて、固有の状況に応じて定性・定量両面から分析・評価し、気候変動により甚大化が懸念されている気象災害等から自社資産を保護するための取組みを推進しています。具体的には、中長期的（2～5年程度）かつ短期的（1年）な視点で対策を検討し、主要拠点への非常用発電機の設置や止水板増設等の水害対策を進めています。

### ◆国内の自社営業拠点の水関連リスクの分析結果

国内営業拠点の水関連リスクを理解するため、2023年度に国内連結グループ会社と東京海上日動の一部の保険代理店*の物理的な水関連リスク(洪水浸水、高潮浸水、土砂災害等) を、国土数値情報（国土交通省）に基づいて分析・評価しました。その結果、分析対象とした1,154拠点（国内グループ会社489拠点、東京海上日動の代理店665拠点）のうち、203拠点が洪水浸水リスクの高い地域に、12拠点が土砂被害リスクの高い地域に所在していることが分かりました。

当社の営業拠点は洪水浸水リスクの調査・分析を行っており、現時点ではこれらのリスクに伴う著しい悪影響は確認されていません。また拠点ごとに別途危機管理対策も講じております。しかしこれらのリスクは、温暖化に伴う海面水位の上昇や大雨の頻度の増加、土地利用の変化等により、将来的にリスクが顕在化する可能性があります。そのため、拠点ごとの危機管理対策に加え、社員等に対する教育啓発の取組みを進めていきます。

*: TOP QUALITY 代理店および東京海上日動パートナーズ

### ▸国内営業拠点（バリューチェーンを含む）の分析結果
——洪水浸水リスク・土砂災害リスク上のプライオリティ・ロケーションの営業拠点数

| 調査対象営業拠点数 | | 洪水浸水リスクの高い地域に所在する営業拠点数 | 土砂災害リスクの高い地域に所在する営業拠点数 |
|---|---|---|---|
| 国内グループ会社 | 489 | 86 | 3 |
| 東京海上日動の保険代理店 | 665 | 117 | 9 |
| 合　計 | 1,154 | 203 | 12 |

【データソース】
・洪水浸水リスク：「国土数値情報（洪水浸水想定区域データ（河川単位））」（国土交通省）を加工して利用
（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A31a-v4_0.html）
・土砂災害リスク：「国土数値情報（土砂災害警戒区域データ）」（国土交通省）を加工して利用
（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A33-v2_0.html）

# 5 自然関連課題の分析

当社グループは、保険事業を中心にグローバルに事業活動を展開しています。自然関連課題への対応においては、気候変動対策におけるGHG排出量と同様に、自社のオペレーションのみならず、お客様や投融資先の事業・バリューチェーンの双方における自然資本への依存とインパクトを認識し、負の影響を回避・低減することが重要であると認識しています。

特に保険会社グループとして、自然関連課題が、お客様や投融資先の事業継続やサプライチェーンにどのような影響を及ぼすかを適切に理解し、リスク管理の高度化に加え、保険商品・ソリューション提供を通じて、お客様のレジリエンス向上や自然関連の課題解決につなげていくことが重要であると考えています。

このため、当社グループでは、2023年度にENCORE[*1]分析を通じて保険引受・投融資ポートフォリオにおける重要セクターとして一般消費財[*2]と資本財[*3]を特定し、2024年度には、重要セクターのうち自動車製造セクターを対象にLEAPアプローチに基づく深掘分析を実施しました。さらに2025年度は、分析対象をグループ全体へ拡大するとともに、重要セクターのうち商社セクターを対象に、深掘分析を進めています。

また、2024年度にはID&Eホールディングスがグループ入りしたことで、当社グループのネイチャー関連ソリューションは、従来の保険引受・投融資に加え、グリーンインフラや流域管理等を含む社会実装領域へと拡大しました。これにより、これまで識別してきた自然関連課題に対して、保険やソリューション等のさまざまな価値提供が可能となっており、本レポートでは、その具体的な取組みについても紹介しています。

*1: ENCORE(Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure): 企業の事業活動における自然資本・生物多様性への依存とインパクトを評価するためのツール
*2: 自動車製造、自動車部品・装置、家庭用電気機器等
*3: 商社・流通業、産業機械、建設機械・大型トラック、航空貨物・物流サービス、航空宇宙・防衛等

## 2030年 ネイチャーポジティブ実現への貢献に向けた当社の取組み

当社グループでは、自然関連の依存とインパクトの把握から、重要セクターの特定、深掘分析、グループ全体への展開およびソリューション創出に至るまで、段階的に取組みを高度化しています。

| 年度 | 取組み | 分析対象 | 主な内容 |
|---|---|---|---|
| 2023年度 | 重要セクターの特定<br>(ENCORE分析) | 東京海上日動の保険引受・投融資ポートフォリオ | • ENCORE分析による自然資本への依存・インパクトおよび保険引受・投融資の取引量を踏まえた重要セクター(一般消費財・資本財)を特定 |
| 2024年度 | 重要セクターの深掘分析<br>(LEAP +バリューチェーン分析) | 重要セクター(一般消費財)に含まれる自動車製造セクターおよびそのバリューチェーン | • LEAPアプローチに基づき、自動車製造セクター(自動車メーカー、バッテリー、タイヤメーカー)を対象に優先地域との関わり、自然関連リスク・機会を深掘分析(P.48参照)<br>詳細分析結果は以下を参照<br>Climate & Nature Report 2025 |
| 2025年度 | 重要セクターの特定<br>(新ENCORE分析: 対象拠点を拡大) | 国内外主要グループ会社の保険引受・投融資ポートフォリオおよびID&Eホールディングス | • ENCORE分析対象を東京海上日動から国内外主要グループ会社へ拡大するとともに、ID&Eホールディングスのグループ入りを踏まえた重要セクターの見直し(P.46参照) |
| | 重要セクターの深掘分析<br>(バリューチェーン分析) | 重要セクター(資本財)に含まれる商社セクターおよびそのバリューチェーン | • 商社セクターの深掘分析を通じて、当社グループの自然関連リスクと機会を特定(P.49-52参照)<br>• ネイチャー関連ソリューションとの関連性整理(P.53参照) |

# 重要セクターの特定：保険引受・投融資ポートフォリオ

当社はさまざまなセクターの企業に対して保険引受・投融資活動を実施しているため、ポートフォリオにおける自然関連のリスク・機会に効果的に対応するためには、優先的に取り組むべきセクターを特定する必要があります。

2023年度は、当社グループ内で企業取引の多くを担う東京海上日動の保険引受先と投融資先を対象にENCORE分析を実施し、自然資本への「依存・インパクト」と「保険引受・投融資の取引量」の2軸で分析した結果、一般消費財[*1]および資本財[*2]を重要セクターとして特定しました。

2025年度は、分析対象を東京海上グループの国内外の主要グループ会社へ拡大し、2024年7月に更新された最新のENCOREツールを用いて再評価を実施しました[*3]。その結果、一般消費財および資本財は、自然資本への依存とインパクトの双方が高く、かつ当社グループの保険引受・投融資における取引量も大きいことから、2023年度に引き続き重要セクターとして特定しました。

### ▸重要セクターの特定

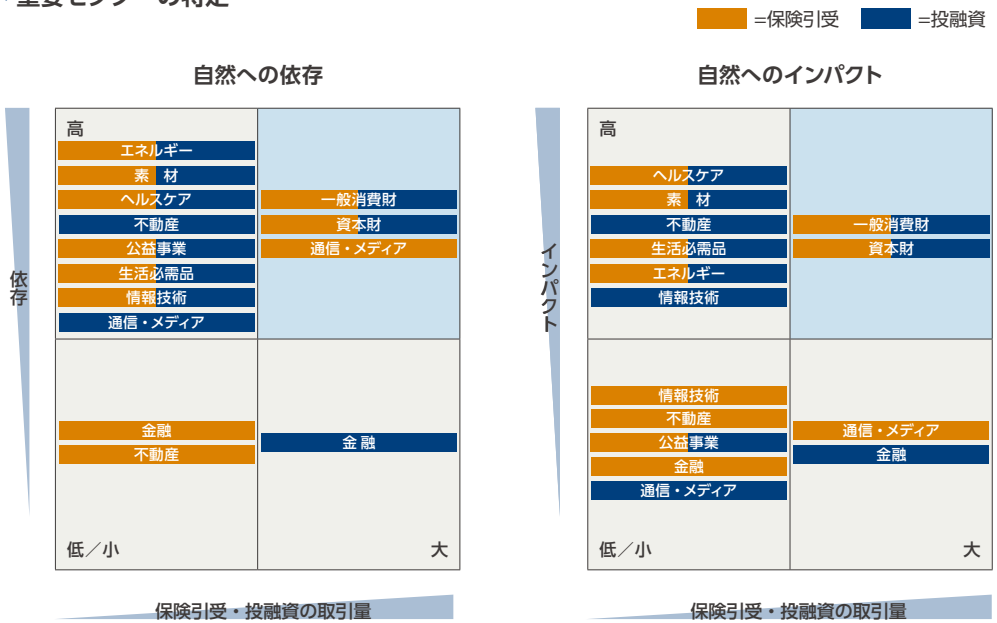


*1: 自動車製造、自動車部品・装置、販売、家庭用電気機器等
*2: 商社・流通業、産業機械、建設機械・大型トラック、航空貨物・物流サービス、航空宇宙・防衛等
*3: 保険引受は上場企業、投融資は、上場株式および社債を対象

## 保険引受・投融資ポートフォリオにおける重要な自然資本の特定

特定した重要セクターについて、気候を含む自然関連への依存とインパクトを分析したところ、一般消費財および資本財の両セクターにおいて、「暴風雨軽減」「洪水軽減」「水流調整」「土壌・土砂保持」「水供給」といった生態系サービスへの依存が高く、「騒音・光害」および「有害な水質・土壌汚染」へのインパクトが高いことが確認されました（詳細なENCORE分析結果はAppendix 1参照）。

この分析結果を踏まえ、一般消費財および資本財においては、水資源および土壌に関連する自然資本への依存とインパクトが特に高く、当社の保険引受・投融資ポートフォリオにおいて重要な自然資本として位置づけています。

以上の分析から、一般消費財および資本財では、水資源および土壌に関連する自然資本への依存とインパクトが特に大きく、当社の保険引受・投融資ポートフォリオにおいて重要な自然資本であると認識しています。今後は、両セクターのお客様とのエンゲージメントを通じて、これらの自然資本に関する具体的な課題や対応ニーズを把握し、保険引受・投融資・ソリューション提供を通じた当社グループの貢献可能性を検討していきます。

### ▸重要セクターにおける自然資本への依存・インパクト[*4]

| | 依存 | | | | | | | | | | | | | | | インパクト | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 暴風雨軽減 | 洪水軽減 | 水流調整 | 土壌・土砂保持 | 水供給 | 水浄化 | 地域気候調整 | 地球規模気候調整 | 固形廃棄物の浄化 | 降雨パターンの調整 | 大気と生態系による緩和 | 大気質の調整 | 騒音抑制 | 感覚的影響の調整 | 生物学的コントロール | 騒音・光害 | 有害な水質・土壌汚染 | 水使用量 | 土地利用域 | 大気汚染物質 | 固形廃棄物 | GHG排出 | 外来種の侵入 |
| 一般消費財 | VH | VH | VH | VH | VH | VH | H | H | H | H | H | M | M | M | L | VH | VH | H | H | H | H | M | L |
| 資本財 | VH | VH | VH | VH | VH | H | H | H | H | H | H | M | M | M | M | VH | VH | H | H | H | M | H | M |

Very High　High　Medium　Low　Very Low

*4: ENCORE分析結果のうち、重要セクターにおける自然資本への依存・インパクトが相対的に高い項目のみを表示しています。文化的サービスに関する評価は省略しています。詳細な分析結果はAppendix 1をご参照ください。

## 重要セクターの特定：ソリューション（建設コンサルティング・エンジニアリング）

当社グループでは、ID&Eホールディングスがグループ入りしたことにより、社会インフラ・地域基盤を支える領域までソリューション領域を拡大しています。

ソリューション事業において自然への依存やインパクトが大きいID&Eホールディングスでは、2025年度に同社のコンサルティング事業、都市空間事業、エネルギー事業を対象にENCORE分析を行っています。その分析結果として、同社が直接運営する電力事業等に加え、コンサルティングサービスを通じて関与する公益工事、道路・鉄道、水力発電、農業等について自然資本・生物多様性への依存・インパクトが高い事業として評価しています。

これを踏まえ、当社グループでは、保険引受・投融資の観点で特定している一般消費財および資本財に加え、ソリューション提供および社会実装ニーズの観点から、「社会基盤整備事業」*を新たに重要セクターとして追加しています。

ID&Eホールディングスの詳細なENCORE分析結果は、ID&EホールディングスのTNFDレポート2025年度を参照ください。

*: ID&Eホールディングスが直接運営する電力事業、間接的に関与する公益工事、道路・鉄道、水力発電、農業等

### ▸ID&Eホールディングスの事業セグメント

# 重要セクターの深掘り（自動車セクター）

2024年度は、重要セクターとして特定した自動車製造セクターを対象に、LEAPアプローチに基づく詳細分析を実施しました。分析では、自動車メーカーに加え、バッテリー・タイヤメーカーを含むバリューチェーン全体を対象に、自然関連リスク・機会の分析を行いました。

その結果、多くの製造拠点が、水ストレスや熱帯サイクロン、極端な暑さ等の自然関連リスクが高い地域に立地していることが確認されました。また、ゴムや金属製品等の部品製造、自動車の車両製造が、自然との関係において重要な工程であることも確認されました。一方、EV化の進展に伴う資源循環、水資源の有効活用、リサイクル等を通じた事業機会も確認されており、自然関連課題への対応が、リスク管理に加え、新たなビジネス機会にもつながる可能性があることを確認しています。

当社グループでは、これらの分析結果を今後のお客様とのエンゲージメントに活用していくとともに、保険商品等のソリューション提供を通じて洪水や台風、ハリケーン等の自然災害に対するお客様企業の事業継続を支援してまいります。

### ▸自動車製造業の代表的な企業におけるバリューチェーン上におけるリスクと機会

| 企業 | | 自動車メーカー A社 | 自動車メーカー B社 | バッテリーメーカー C社 | バッテリーメーカー D社 | タイヤメーカー E社 | タイヤメーカー F社 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| バリューチェーン | | 直接操業 | 直接操業 | バッテリー部品の製造 | バッテリー部品の製造 | ゴム製品の製造 | ゴム製品の製造 |
| 拠点 | | 日本、中国、タイ | 日本、中国 | 中国 | 中国、スペイン | 中国、メキシコ、タイ | 中国、タイ |
| リスクと機会 | 物理的リスク | 水ストレス、生物多様性 | 水ストレス、生物多様性 | 水ストレス、熱帯サイクロン、極端な暑さ | 水ストレス、熱帯サイクロン、極端な暑さ | 水ストレス、熱帯サイクロン、極端な暑さ | 水ストレス、地すべり、熱帯サイクロン、極端な暑さ |
| | 移行リスク | 汚染、レピュテーションリスク | 汚染、レピュテーションリスク | 汚染 | 汚染 | 汚染、淡水生物種、レピュテーションリスク | 汚染、レピュテーションリスク |
| | 機会 | EV化による需要増、水資源のリサイクル | EV化による需要増 | EV化による需要増、試験効率改善 | EV化による需要増 | 水資源の有効活用、リサイクル | ネイチャービジネス参入、リサイクル |

### ▸当社ポートフォリオの自動車製造セクターのリスクのロケーションマップ

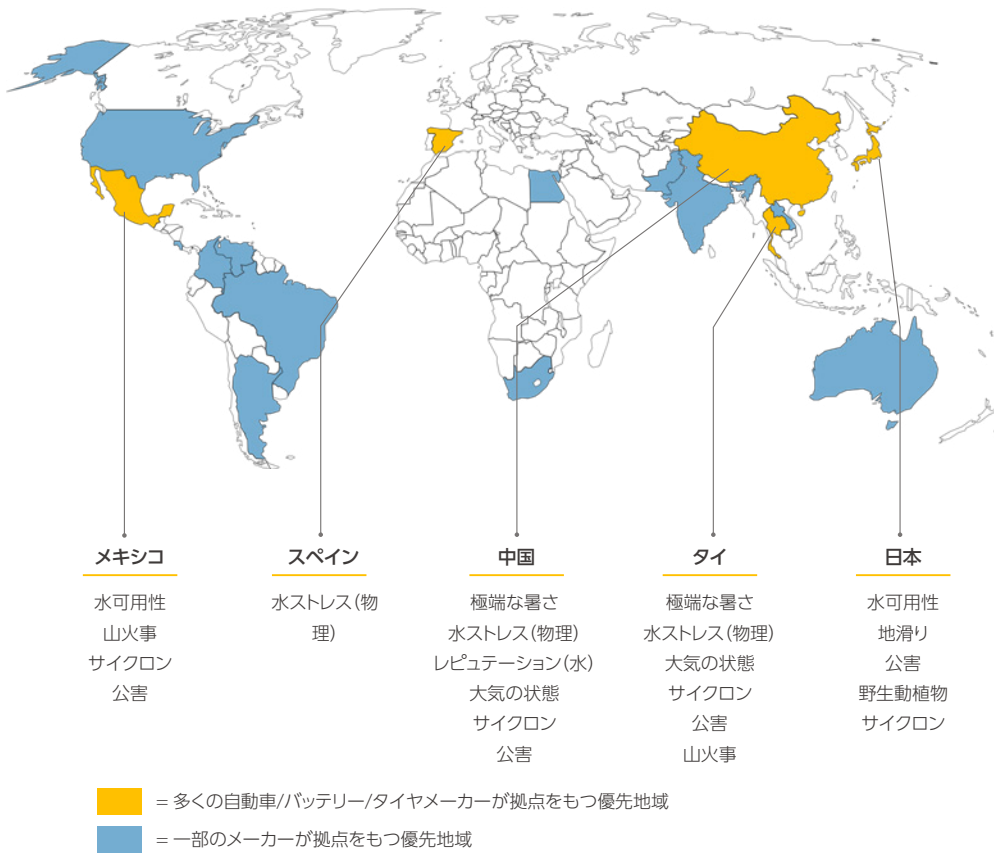

## 重要セクターの深掘り（商社セクター）

2025年度は、一般消費財に続く重要セクターである資本財セクターについて深掘分析を実施しました。資本財セクターの中でも、当社グループの保険引受エクスポージャーが最も大きい総合商社を対象に、自然関連リスク・機会の詳細分析を行いました。

総合商社は、農業・鉱業・エネルギーなど幅広い事業を展開しており、自然資本への依存・インパクトや事業リスクも事業ごとに大きく異なります。そのため、本分析では総合商社全体ではなく、事業単位で自然関連リスクを評価し、当社グループが保険商品・ソリューションを通じて貢献できる領域を整理しました。

まずSTEP1では、総合商社が展開する事業の中から重要事業を特定し、STEP2では各事業のバリューチェーンにおける自然資本への依存・インパクトを分析しました。さらにSTEP3では重要な自然関連ビジネスリスクを特定し、STEP4では当社グループが課題解決に貢献できる領域やネイチャー関連ソリューションを整理しています。

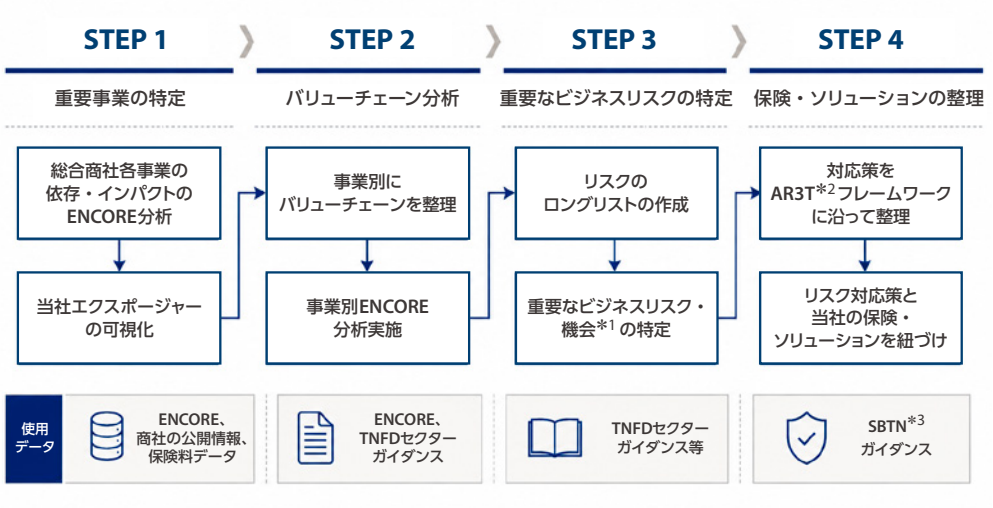


*1: 財務的影響度、発生可能性、当社グループの保険・ソリューションとの親和性の観点から評価
*2: AR3T: ネイチャー関連の目標達成に向けて企業行動を優先順位付けしたもの。自然関連リスクの回避（Avoid）、削減（Reduce）、復元・再生（Regenerate・Restore）、変革（Transform）の頭文字の略称
*3: SBTN（Science Based Targets Network）ガイダンス: 企業が自然資本や生物多様性に関する科学的根拠に基づく目標設定や対応策を検討するための国際的なガイダンス

### ■STEP 1: 重要事業の特定

STEP1では、日本の総合商社を対象に、ENCOREを活用して事業ごとの自然資本への依存・インパクトを分析しました。その上で、各総合商社の事業の売上規模や当社グループの保険引受エクスポージャーも踏まえ、商社セクターにおける自然資本への依存とインパクトが高い事業を5つに絞り込みました。なお、複数の事業において類似したENCORE分析の結果が確認されたため、商社セクターにおける重要事業は以下3つに分類の上、特定しています。

- **農業・水産業:** 作物・動物生産、漁業・養殖
- **化石燃料事業:** 原油・天然ガス採取、石炭・亜炭鉱
- **金属鉱業**

**▸商社セクターで特定した重要事業**

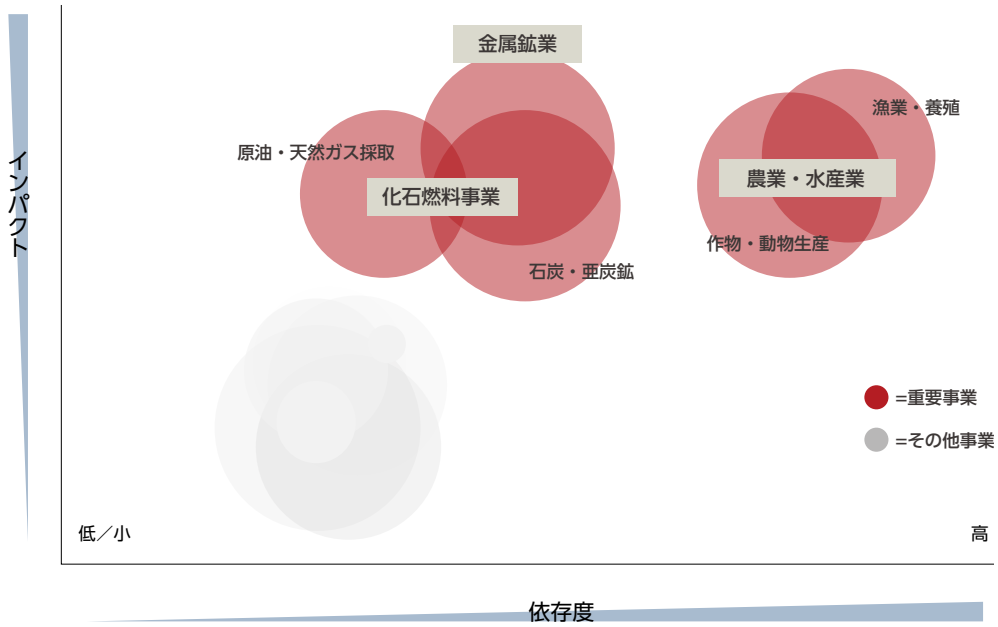


※ バブルの大きさは保険料構成比で加重平均した各事業の売上高

## ■STEP 2: バリューチェーン分析

STEP2では、STEP1で特定した重要事業をバリューチェーン(川上・川中・川下)ごとに自然資本への依存とインパクトを評価しました。

「農業・水産業」では、川上から川下に至る各バリューチェーンにおいて、以下の自然資本に対して依存とインパクトが高い(VH)ということが分かりました。

**依存:** 水質浄化、固形廃棄物の浄化、土壌・土砂保持、降雨パターンの調整、洪水軽減、地球規模気候調整、地域気候気候、バイオマス供給、遺伝子試料、土壌の質の調整、個体数・生息地の維持

**インパクト:** 水・土壌への富栄養化物質の排出、騒音・光害、水・土壌への有毒汚染物質の排出、水使用量、淡水利用域、外来種の侵入、生物資源採取

なお、STEP2からは依存とインパクトの双方が高い「農業・水産業」に着目した分析を説明します。化石燃料事業および金属鉱業については同様の分析を実施しており、詳細な分析結果はAppendix2-3をご参照ください。

### ▸農業・水産業における依存度・インパクト*

| | 依存 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | インパクト | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 水質浄化 | 固形廃棄物の浄化 | 土壌・土砂保持 | 降雨パターンの調整 | 洪水軽減 | 水供給 | 暴風雨軽減 | 水流調整 | 地球規模気候調整 | 地域気候調整 | バイオマス供給 | 遺伝子試料 | 生物学的コントロール | 土壌の質の調整 | 大気と生態系による緩和 | 大気質の調整 | 個体数・生息地の維持 | 動物由来エネルギー | 感覚的影響の調整 | 騒音抑制 | 受粉 | 水質・土壌汚染 | 騒音・光害 | 有害な水質・土壌汚染 | 水使用量 | 淡水利用域 | GHG排出 | 大気汚染物質の排出 | 固形廃棄物 | 外来種の侵入 | 生物資源採取 | 土地利用域 | 海底利用域 | 非生物資源採取 |
| 川上 | VH | VH | VH | VH | H | H | H | H | VH | VH | VH | VH | H | VH | M | M | VH | M | L | M | H | VH | VH | VH | VH | H | H | H | H | VH | H | H | H | — |
| 川中 | VH | VH | VH | VH | H | H | H | H | M | H | VH | VH | H | M | M | M | VL | M | VL | VL | — | VH | VH | H | M | VH | H | H | H | VH | VH | M | H | — |
| 川下 | VH | M | M | M | VH | H | H | H | M | L | — | — | VL | — | L | VL | — | — | VL | — | — | VH | M | M | M | L | M | M | M | — | — | L | — | — |

Very High　High　Medium　Low　Very Low

*: 自然関連リスクに焦点を当て、人権関連の文化的サービスを分析対象から外しています。

## ■STEP 3: 重要リスクの特定

STEP2のバリューチェーン分析結果を踏まえ、具体的に想定されるビジネスリスクを、TNFDセクターガイダンス等を参考にリスクのロングリストを作成しました。

その上で、「財務的影響度(事業への財務影響の大きさ)」、「発生可能性(発生可能性と時間軸)」、「親和性(保険・ソリューションによる対応可能性)」の3つの観点から三段階評価(高・中・低)を行い、当社グループとして優先的に対応すべき重要リスクを特定しました。

「農業・水産業」では、自然災害による設備被害や操業停止、物流コストの増加、水質・土壌汚染による生態系や地域コミュニティへの影響等を重要リスクとして特定しました。これらは、事業継続や収益性に大きな影響を及ぼすだけでなく、当社グループが保険商品・ソリューション提供を通じて課題解決に貢献できる領域でもあることから、優先的に対応すべき重要リスクとして整理しています。

次項のSTEP4では、重要リスクに対する当社グループの保険・ソリューションによる対応可能性を整理しました。

### ▸農業・水産業において特定された重要リスク

| リスク種別 | カテゴリー | リスク項目 | 評価結果 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 財務的影響度 | 発生可能性 | 親和性 |
| 1 物理的リスク | 急性 | 自然災害により設備等が被害を受け、製造ラインの稼働停止や修復に必要な設備投資が増加するリスク | 高 | 高 | 高 |
| 2 物理的リスク | 急性 | 自然災害により物流の混乱を招き、物流コストが増加もしくは物流が不安定化するリスク | 高 | 高 | 中 |
| 3 移行リスク | 評判・賠償責任 | 汚染物質により生態系や地域コミュニティへの影響が問題視され評判低下・訴訟・罰金につながるリスク | 高 | 高 | 中 |
| 4 物理的リスク | 急性 | 自然災害により農作物生産に影響が生じ、調達コストが増加または調達が不安定化するリスク | 高 | 高 | 低 |
| 5 物理的リスク | 慢性 | 農作物生産や漁業における慢性的な気温上昇等による収量の減少や発育不良による、収益減少や生産コスト・調達コストの増加、適応のための投資(新品種導入・生産・調達地域移転など)が増加するリスク | 高 | 高 | 低 |
| 6 物理的リスク | 急性・慢性 | 農作物生産における水資源の不足(降水量低下・汚染・干ばつ・使用制限等)や汚染(海洋汚染を含む)により生産コストや調達コストの増加、適応するための技術(水質浄化技術・淡水化技術)投資が増加するリスク | 高 | 高 | 低 |

=評価結果を踏まえた重要リスク

## ■STEP 4: 保険・ソリューションの整理

STEP4では、STEP3で特定した重要リスクに対する対応策を、TNFDが推奨するSBTNのAR3Tフレームワーク(Avoid、Reduce、Restore & Regenerate、Transform)に基づき整理しました。AR3Tを活用することで、自然への影響の回避・低減に加え、生態系の回復・再生や持続可能な社会への変革までを含め、当社グループが提供できる保険・ソリューションを体系的に整理することができます。

本分析を踏まえ、当社グループではAR3Tの各段階において、どのような保険・ソリューションをお客様にお届けできるのかを整理しました(次項において該当するソリューション)。

- **回避(Avoid):** 農業・水産業では、自然災害や生態系の劣化による設備・生産拠点への影響が重要なリスクとして特定されました。そのため、リスクの高い地域を回避した設備配置や事業計画を行うことが重要であり、自然資本・生物多様性リスク評価や防災・減災に関する知見を活用し、その実現を支援します(①ネイチャーリスクアセスメントを参照)。
- **低減(Reduce):** 自然関連リスクを完全に回避することは難しいことから、被害を最小限に抑えるための適応・防災対策が重要です。当社では、ランドスケープデザイン&エンジニアリングを通じて、グリーンインフラやEco-DRRなどのソリューションを提供し、自然を活用したレジリエンス向上を支援しています(②ランドスケープデザイン&エンジニアリング) 。
- **復元・再生(Restore & Regenerate):** 自然資本の劣化そのものが事業継続リスクにつながることから、当社ではリスクファイナンスや自然資本そのものを再生するためのコンサルティングを提供しています(③ネイチャーリスクファイナンス、④リジェネレーション)。
- **変革(Transform):** 自然資本の劣化が進む中、長期的には事業モデルや社会システムそのものの変革が求められます。当社グループでは、4つのソリューションを組み合わせることで、個別のリスク対応にとどまらず、顧客の事業変革や社会全体のネイチャーポジティブへの移行を支援しています(①〜④のソリューションを複合的に使用)。

### 商社セクターの分析を踏まえた考察

商社セクターの分析を通じて、農業・水産業、化石燃料事業、金属鉱業のそれぞれの事業における自然関連リスク・機会や対応策に関する理解を深めることができました。また、総合商社は広範囲なサプライチェーンを持つことから、本分析で得られた知見は、商社セクターのみならず、農業・水産業、化石燃料事業、金属鉱業に直接従事するお客様にもエンゲージメントや実際の保険・ソリューションの提供を通じて、お客様のネイチャーポジティブ実現を支援してまいります。

### ▸AR3Tフレームワーク

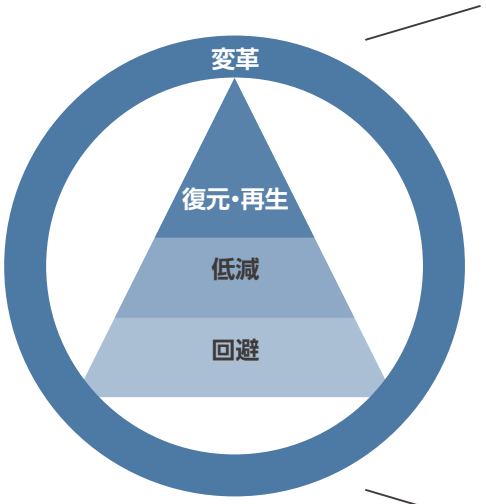


出典: SBTNガイダンスを参考に当社作成

### ▸農業・水産業で特定された重要リスクへの対応策

| リスクカテゴリー | | 回避 | 低減 | 復元・再生 | 変革 |
|---|---|---|---|---|---|
| 物理的リスク(急性) | 自然災害により設備等が被害を受け、製造ラインの稼働停止や修復に必要な設備投資が増加するリスク | 製造ラインの新設・増設時にハザード高区域を避け、重要設備は高所・耐水区画へ配置 | 災害に強い設備・インフラの整備や、早期警報に基づく操業停止・避難体制の構築により、被害や操業停止期間を低減 | 被災後の復旧の際、流域や沿岸において、湿地や防災林などの生態系再生を併用 | 衛星等の気象データやデジタル技術を活用した災害予測・早期警戒により、製造ラインのレジリエンス向上を支援 |
| 物理的リスク(急性) | 自然災害により物流の混乱を招き、物流コストが増加もしくは物流が不安定化するリスク | 収穫期・水揚げピークにおいて、気候災害に脆弱な集荷拠点の運用を回避 | 港湾や道路寸断リスクが高いルートへの集中を回避し、複数港・複数モードの事前確保によるリスクを分散 | 流域・沿岸の自然機能回復(湿地・藻場・防災林)に参画し、長期的な災害頻度を抑える | 衛星等の気象データとAIの組み合わせで物流寸断を予測し、代替モード(鉄道・内航・複数港)へ自動切替する運用へ転換 |
| 移行リスク(評判・賠償責任) | 生態系や地域コミュニティへの影響が問題視され評判低下・訴訟・罰金につながるリスク | 重大事故につながる高リスク作業を停止する。また、賠償・浄化責任が大きいエリアや漁期・繁殖期といった時季に作業を停止 | ステークホルダー対応を整備し、問題が顕在化した際のレピュテーション損失を最小化・事故対応計画(訓練・備蓄・委託契約)を整備し、損害額を抑制 | 事故後の迅速な封じ込め・回収・浄化と、被害者/地域への補償・対話を一体で実施し、信頼を回復・流域の緩衝帯(植生帯)/干潟・藻場の再生に参画し、水質浄化・稚魚育成機能を回復 | 資源効率の高い生産方式や循環型農業への移行を支援し、気候変動や資源制約への対応力を強化 |

**ネイチャーポジティブ実現に向けた当社グループの提供価値**

当社グループは保険商品・サービス、投融資、ソリューションを通じて2030年ネイチャーポジティブ実現に貢献してまいります。ID&Eホールディングスの社会実装力を活用し、顧客との協働を通じた案件創出およびネイチャーポジティブ実現への貢献を加速していきます。

# 東京海上グループ ネイチャー関連ソリューション

## 4

### リジェネレーション（自然再生） (P.63-64)

- 荒廃・消失した生態系の再生・回復支援
- 地域レジリエンス向上に向けた自然再生支援
- 自然再生を活用した地域復興支援

## 1

### ネイチャーリスクアセスメント (P.62-63)

- 自然資本・生物多様性リスク評価
- TNFD/自然関連開示支援
- 衛星データを活用した自然関連リスク分析
- 人権・サプライチェーンデューデリジェンス
- カーボンクレジット創出・活用支援

## 3

### ネイチャーリスクファイナンス (P.58-61)

- 自然資本への依存・影響が大きい事業への保険提供
- 環境損害に対する保険提供
- 農産物等の価格変動リスクへの対応
- ネイチャーポジティブに貢献する事業への資金提供

## 2

### ランドスケープデザイン&エンジニアリング (P.63-64)

- グリーンインフラの設計・施工支援
- Eco-DRR支援（生態系を活用した防災・減災）支援
- 流域・沿岸域マネジメント支援
- 地域社会・生態系と調和した開発計画策定支援
- 農畜産業向けのリスクマネジメント支援

# 6 東京海上グループの価値提供

## Climate & Nature領域における価値提供の全体像

東京海上グループは、保険引受・投融資・ソリューション提供を通じて、お客様や社会の脱炭素・自然共生社会へのトランジションを支援しています。エンゲージメントを通じた課題把握・支援方針の具体化と、ルールメイキングや共創等による社会実装の推進を通じて、Climate & Nature領域における提供価値の最大化をめざしています。

### 脱炭素・自然共生社会へのトランジション支援　～トランジションを支える３つの機能～

#### 保険引受 (P.55)

- 再生可能エネルギー等の建設・運営に伴うリスクを引き受け、脱炭素社会への移行を支える
- 自然資本を活用した事業に伴うリスクを引き受け、持続可能な地域づくりを支援

#### 投融資 (P.59)

- サステナビリティ・テーマ型投融資、インパクト投資等を通じて、脱炭素社会への移行や自然資本の保全を支援
- スタートアップ投資を通じて、Climate Techの社会実装を支援

#### ソリューション提供 (P.62)

- 保険で培ったリスクに関する知見を活かし、企業・地域の脱炭素戦略の策定から実行まで伴走支援
- 自然関連リスクの評価を起点に、エンジニアリングを活用した自然共生ソリューションの設計・実装を支援

### トランジション支援の実効性を高める基盤

#### エンゲージメント (P.66)

課題把握
▼
優先事項の検討
▼
課題解決の提案

- 気候変動・自然共生に関連したリスク・機会、取組状況、課題を把握
- 把握した課題を踏まえ、お客様とともに移行に向けた論点・優先事項を検討
- 課題認識に応じて、保険・ソリューション等を含む必要な支援をご提案

#### 環境・社会リスクへの対応方針 (P.70)

気候変動 ｜ 生物多様性 ｜ 人権

環境・社会リスクへの対応方針

- 国際ガイドラインやステークホルダーからの要請を踏まえ、環境・社会リスクへの対応方針を策定し、保険引受・投融資における一貫した判断基準を整備

#### 社会実装の推進 (P.71)

ルールメイキングへの貢献
＋
企業・自治体との共創
＋
企業市民活動

- 国際イニシアチブへの参画を通じて、国際的なルールメイキングに関与
- マングローブ植林・アマモ場の再生などの企業市民としての活動を国内外で展開
- 企業コンソーシアムや自治体との連携を通じ、地域・産業の課題解決に貢献

# ◆保険引受

## ■脱炭素関連保険

### 【グローバルなグリーン・トランスフォーメーションを支えるTokio Marine GX】

Climate

脱炭素社会への移行に向けて、再生可能エネルギー、水素、蓄電池、炭素回収・貯留(CCS/CCUS)、炭素クレジットなど、さまざまな分野で投資が加速しています。こうしたグリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現には、多額の資金と長期的な事業運営が必要となる一方、新技術の導入、複雑化する資金調達スキーム、自然災害、サプライチェーン、政策・規制の変化など、多様かつ変化の激しいリスクへの対応が求められます。そのため、保険によるリスク移転は、プロジェクトファイナンスや事業継続を支える重要な要素となっており、保険会社には高度な引受能力と専門的なクレーム対応力が求められています。

当社グループは、こうしたGXを支援する専門組織として、2025年に「Tokio Marine GX(TMGX)」を本格稼働させました。TMGXは、GCubeが長年培ってきた再生可能エネルギー分野の引受・クレーム対応の知見を基盤に、東京海上日動の海上・オフショア分野の専門性や、東京海上グループのグローバルな知見を結集し、GXに取り組むお客様へ専門的な保険・リスクソリューションを提供しています。

TOKIO MARINE GX

近年、再生可能エネルギー市場では、発電設備単体の導入にとどまらず、蓄電池を組み合わせたプロジェクトや、再エネ由来電力を水素や合成燃料等へ転換するPower-to-Xプロジェクトなど、より複雑な事業モデルが拡大しています。TMGXは、再生可能エネルギーに加え、水素、蓄電池、炭素回収、炭素クレジットなど幅広いGX領域に対応し、開発・建設・運営の各段階で生じるリスクを総合的に評価することで、お客様のプロジェクト実現を支援しています。

また、TMGXの強みは保険引受だけにとどまりません。事故発生時には、専門的な知見を有するクレームチームが事故原因の分析や損害額の評価、事業の早期復旧を支援するとともに、これまでの引受やクレーム対応を通じて蓄積した知見を活用し、リスク低減や損害防止に関する助言も提供しています。お客様・ブローカー・事業者との継続的な対話を通じて得られた知見と、専門的なリスク評価、保険引受、クレーム対応、リスクマネジメントを組み合わせることで、TMGXはGXプロジェクトの実行可能性とレジリエンス向上を支えています。

TMGXのトップマネジメント。高度な「アンダーライティング力」と「損害サービス力」を併せ持つ

### 【洋上風力発電を支える保険・サービス】

Climate

東京海上日動は、まだ日本では洋上風力発電の存在が広く知られていなかった2013年から世界各地で保険の引き受けを行っており、現在では洋上風力関連の保険分野において国際的にも主要プレーヤーの一社とみなされています。

投資規模が大きく、プロジェクトファイナンスが組成されることも多い洋上風力発電プロジェクトにおいては、風車の製造会社や請負業者等、さまざまな関係者が存在します。そのため、さまざまな関係者が建設・操業において抱えているさまざまなリスクを、網羅的かつ切れ目なくトータルにサポートする洋上風力発電専用のパッケージ保険が重要な役割を果たしており、東京海上日動は幹事保険会社として国際的に遜色のない保険カバーを提供しています。プロジェクトに関する契約は国や地域によって異なるため、保険契約もそれに適合する形にして、適切にリスクがカバーされるようにしています。また日本固有のリスクについては、長い歴史と伝統を誇る船舶保険・貨物保険で培った海上リスクの知見や海洋開発のプロジェクトの保険引受経験を活かした取組みを積極的に進めています。

#### ▸洋上風力発電専用のパッケージ保険

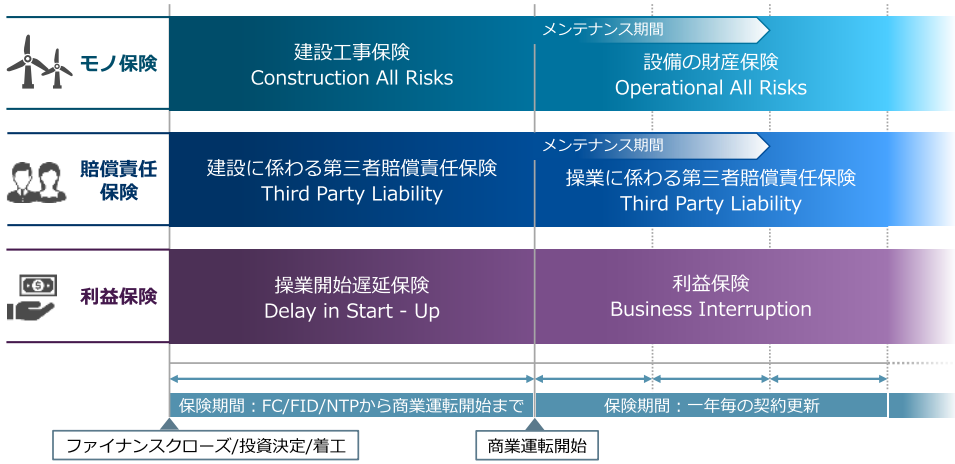

洋上では、台風などの自然災害リスクに備える必要があるため陸上に比べて難易度が高く、さまざまな努力を重ねてきました。自然災害が多いという日本の固有事情をふまえて、日本海事協会や京都大学との産学連携で、日本固有のリスクモデルを構築しています。

また、欧州での洋上風力発電プロジェクトでの経験を日本で応用し、欧州で一般的である「マリン・ワランティーサーベイ」を、日本の建設請負会社・作業会社の実情や気象状況に合わせてアレンジし、「日本版マリンワランティーサーベイガイドライン」の策定も行っています。

東京海上日動における洋上風力に関する保険料は、2020年度から2024年度にかけて約27億円増加しています。プロジェクト案件は拡大が見込まれており、今後も、国内外で大きな市場の成長が予想されています。

**▸洋上風力の導入量（GW）**

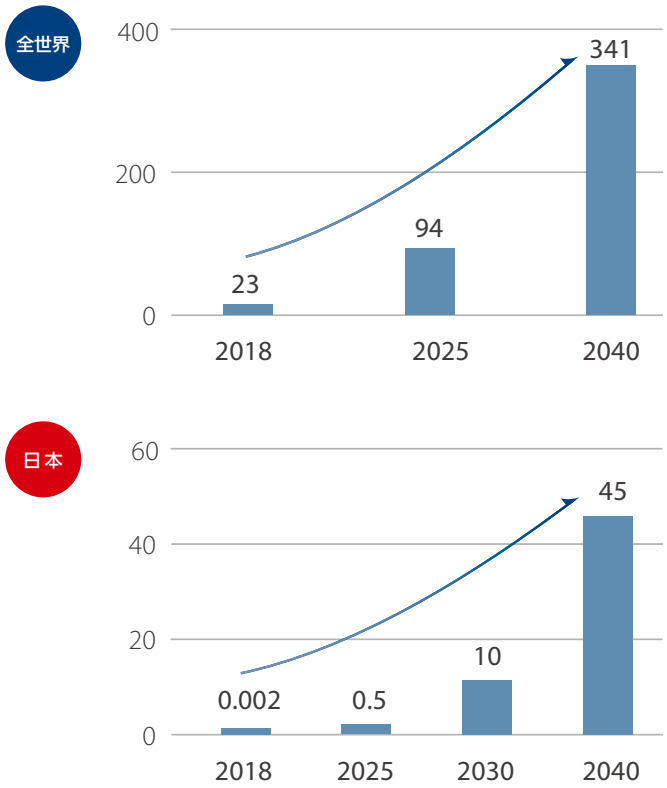


出典）洋上風力産業ビジョン（第1次）（案）、日本風力発電協会資料、一部当社調べ

**【太陽光発電事業者向けパッケージ保険】** Climate

東京海上日動は、太陽光PPA（Power Purchase Agreement）事業者向けに、発電設備の損壊リスクや管理に起因する賠償責任リスク、需要家（太陽光発電設備を利用する法人）の倒産リスク等を包括的に補償する「太陽光PPA事業者向けパッケージ保険」を提供しています。

近年、再生可能エネルギー利用ニーズの高まりを背景に、第三者が再生可能エネルギー発電設備を需要家の建物の屋根や敷地内に設置・所有し、当該発電設備で発電された電力を需要家に供給する「PPAモデル」が注目されています。需要家にとって、再エネ導入の初期コストが不要となるメリットもあり、今後も当該モデルでの再エネ導入の拡大が見込まれます。太陽光PPAモデルでは、PPA事業者が発電設備設置コストを負担し、需要家との長期間に亘る電力購入契約を通じて、設置コスト等を回収するビジネスモデルであり、契約期間中の不測かつ突発的な事故等により、PPA事業者が当初想定していたコスト回収が困難となるリスクがあります。本保険の提供を通じて、太陽光PPAモデルの導入促進に貢献しています。

**【カーボンクレジット関連保険】** Climate

2024年のCOP29で国際的な炭素クレジット取引に関する詳細運用ルールが決定されるなど、国際的なカーボンニュートラル実現の手段として、カーボンクレジットへの期待が高まりつつあります。

東京海上日動は、カーボンクレジットの購入や創出を行う企業に対し、リスクマネジメントの観点から対話を行うとともに、必要な保険・ソリューションの開発に取り組んでいます。

上記取組みにより得られた知見を活かし、2024年7月には、企業の自主的なカーボンクレジット取引について、企業が購入したクレジットへのグリーンウォッシング批判に対する対策費用や専門機関への相談費用を補償するクレジット購入企業向け「カーボンクレジット・レピュテーション費用保険」、2025年2月には、カーボンクレジットの価値が毀損した場合に、カーボンクレジットの所有者が代替品の調達費用等を補償するクレジット所有者向け「カーボンクレジット対応費用保険」を公表しました。

▸「カーボンクレジット・レピュテーション費用保険」のイメージ図

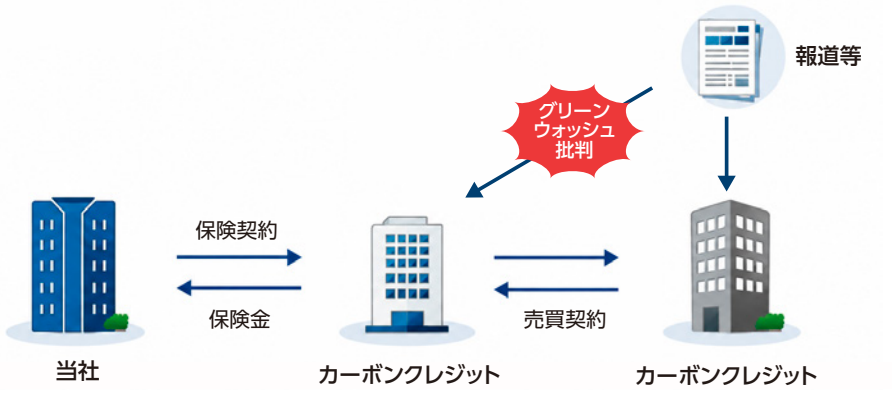


▸「カーボンクレジット対応費用保険」のイメージ図

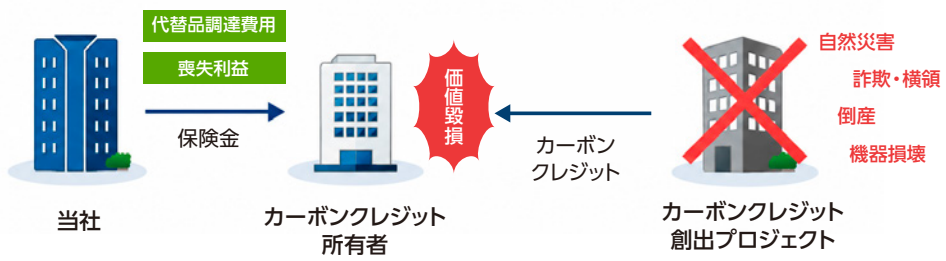


これらの商品の提案を通じてクレジットの創出・活用に取組むリーディング企業との対話を深耕するとともに、政府ワーキンググループや民間団体における議論や情報提供により、本領域のリスクマネジメント強化に貢献しています。

東京海上日動は、カーボンクレジット市場の成長を支える保険商品・サービスの開発を通じて、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

**【使用済自動車部品の再生・再利用】** Climate Nature

サーキュラーエコノミー推進の分野で国際的に有名な、エレン・マッカーサー財団による報告書「Completing the picture: How the circular economy tackles climate change」では、「再生可能エネルギーとエネルギー利用効率化によって削減できる温室効果ガスは全体の55%であり、残りの45%は製品の製造や利用の循環化ができなければ解決できない」と報告されています。

東京海上日動、東京海上ダイレクト、日新火災の三社は、自動車保険での保険金支払いに伴い、多数の使用済自動車を代位取得しています。解体業者のネットワークを活用して、ランプやエアバッグ等、使用済自動車から原材料となる素材を回収し、化学メーカーと提携して、再生・再利用する取組みを行っています。

**[自動車リサイクル部品*の利用件数] 14,460件（2025年度: 東京海上日動）**

この取組みは、サーキュラーエコノミーによる廃棄削減の効果に加え、脱炭素にも貢献するものです。例えば、テールランプ等のアクリル樹脂については、使用済部品を再生することによって従来の新品の製造に比べ$CO_2$排出量を50%程度削減できるといわれています。

損害保険会社が取り扱う使用済自動車の数は多く、これからも自動車部品の再生・再利用を拡大を通じて、脱炭素化およびネイチャーポジティブに貢献していきます。

使用済自動車

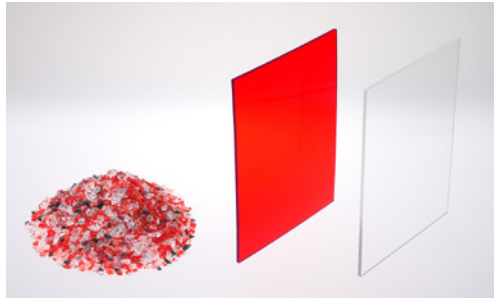

使用済テールランプから再生されたアクリル樹脂

*: リサイクル部品は、新品と比べてCO2排出量の抑制効果（バンパー1本でおよそ23.1kg、ドア1枚でおよそ97.3kg（日本損害保険協会による調査））があるといわれています。

## ■ネイチャーリスクファイナンス

Nature

当社グループは、農畜産業や水産業をはじめとする自然資本への依存度が高いセクターに対し、保険商品、価格変動リスクソリューション、リスクマネジメントサービスを提供しています。自然環境や市場環境の変化によるリスクへの対応を支援することで、事業継続性の向上や食料サプライチェーンのレジリエンス強化に貢献しています。

**【農畜産業】**

**1. 農畜産業者向け保険**

農畜産業は、天候や自然環境の変化に加え、設備や機械の故障、火災、価格変動等、さまざまなリスクにさらされています。こうしたリスクは、収穫量や生産量の減少だけでなく、農業経営そのものに大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、火災や自然災害、設備・機械の故障等の一般的な事業リスクに対する保険に加え、農作物保険や家畜保険を通じて、農畜産業者の事業継続を支援しています。例えば、米国グループ会社であるTMHCCでは、収穫量や収入の減少リスクを補償する農作物保険や、牛や豚等の価格下落リスクを補償する家畜保険を提供しています。

**2. 農畜産物の価格変動リスクソリューション**

農畜産業者は、生産リスクに加え、農畜産物や飼料等の価格変動リスクにも直面しています。例えば、異常気象による収穫量の変化、世界的な需給バランスの変動、輸出入規制や貿易摩擦、地政学リスク等により、農畜産物や飼料価格は大きく変動することがあります。

東京海上グループのCommodity & Ingredient Hedging(CIH)では、農畜産物の価格変動リスクに対するソリューションおよびコンサルティングを提供しています。デリバティブ(先物/オプション)を活用したリスクソリューションを提供することで、価格変動による収益への影響を抑制し、安定的な事業継続を行うことが可能となります。また、CIHでは、自社開発のリスク管理ソフトウェアを活用し、価格変動シミュレーションや収益分析、リスクの可視化支援に加え、教育・トレーニングやコンサルティングサービスを通じて、農畜産業者ごとの経営状況やリスク特性に応じたリスク管理方針の策定を支援しています。

これらの保険やリスクソリューションは、自然災害や市場環境の変化等によって生じる経済的損失を軽減し、農畜産業者の安定経営や食料供給の維持に貢献しています。

**【水産業(養殖業)】**

世界的な人口増加に伴うタンパク質需要の拡大や天然水産資源の制約を背景に、養殖業は持続可能な食料供給を支える重要な産業として期待されています。一方で、養殖業は海水温の変動、赤潮、疾病の発生、自然災害、水質異常等の自然環境の影響を受けやすく、事業継続に大きな影響を及ぼすリスクを抱えています。

東京海上グループでは、こうしたリスクに対応するため、海面養殖および陸上養殖を対象とした保険を提供しています。海面養殖では、国内外の養殖事業者に対して、海水温変動や赤潮等に起因する損失リスクへの補償を提供しています。特に、日本国内においては、漁業共済制度の対象とならない事業において民間保険として補完的な役割を果たしています。また、陸上養殖では、サケ、ヒラメ、ハタ、エビ等を対象に、自然災害や設備故障、水質異常等による魚の死亡リスクを補償しています。

特に閉鎖循環式陸上養殖は、天然水産資源への依存低減や環境負荷の抑制に資する生産方式として注目されていますが、設備への依存度が高く、事故発生時の影響も大きいという特徴があります。当社は2021年に閉鎖循環式陸上養殖向け保険を開発し、養殖事業者のリスクマネジメント高度化と事業継続性の確保を支援しています。

これらの保険を通じて、養殖事業者の安定経営を支援するとともに、水産資源の安定供給や持続可能な生産体制の構築に貢献しています。また、今後も実績データの蓄積やリスク評価手法の高度化を通じて、養殖業の持続的な発展を支える保険提供体制の構築を進めていきます。

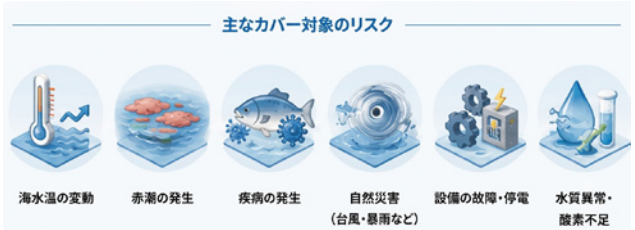


**【その他ネイチャー関連リスクファイナンス】**

当社グループでは、これらに加え、土壌汚染・浄化費用リスクへの対応や自然関連リスクに関する各種保険・ソリューションを提供しており、リスクファイナンスを通じて、お客様のレジリエンス向上とネイチャーポジティブ実現への移行を支援しています。

# ◆投融資

## ■機関投資家としての投融資の取組み

当社グループは、気候変動と自然資本の喪失は密接に関連する課題との認識のもと、これらを含む環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素を考慮したESG投融資に取り組み、脱炭素社会への移行や自然資本の保全を支援しています。

具体的には、投融資判断において財務情報に加えて非財務情報も考慮するESGインテグレーション、ESG課題に関する投融資先企業との建設的な「目的を持った対話」や議決権行使、気候変動関連や環境・社会リスクを踏まえた特定セクターへの対応を行うほか、投融資ポートフォリオにおける2030年ネイチャーポジティブおよび2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みも推進しています。

また、国内保険会社を中心に、サステナビリティ・テーマ型投融資やインパクト投資を通じて、環境・社会課題解決に向けたサステナビリティ・アウトカムの創出にも取り組んでいます。その一環として、東京海上日動では、当社グループの重点領域である「災害レジリエンスの向上」に資する投資を推進しています。災害リスクの低減・被害軽減につながる「事前領域」と、災害発生後の迅速な復旧・復興を支える「事後領域」に資する投資を通じて、災害に強い社会づくりへの貢献をめざしています。

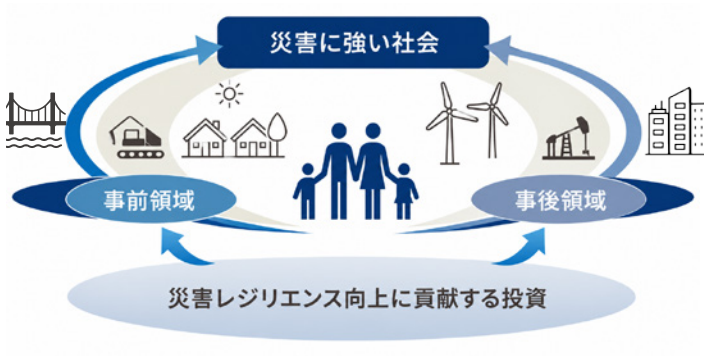


当社グループにおける2026年3月末のサステナビリティ・テーマ型投融資残高、およびインパクト投資コミットメント金額は、以下のとおりです。

| 投資事例 | 2026年3月末 投融資額* |
|---|---|
| サステナビリティ・テーマ型投融資 | 1,599億円 |
| インパクト投資 | 382億円 |

*:「サステナビリティ・テーマ型投融資」は、東京海上日動、あんしん生命、日新火災の投融資残高合計。また、水害対策事業を資金使途とした地方債投資を含む
「インパクト投資」は、東京海上日動の累計コミットメント金額

### サステナビリティ・テーマ型投融資の取組み

サステナビリティ・テーマ型投融資では、グリーンボンド、サステナビリティボンド、トランジションボンド等への投資のほか、東京海上日動ではグリーンローンの実行や、脱炭素社会への移行を支援するため、日本政府発行のGX経済移行債(クライメート・トランジション利付国債)への投資を行っています。また、海洋環境の保全や持続可能な漁業などを支援するため、インドネシア政府発行のブルーボンドへ新たに投資したほか、本邦初のインパクト公募債への投資なども行っています。こうした取組みに加え、東京海上日動では2025年度に水害対策事業を資金使途とする地方債へ投資しました。

**【水害対策事業を資金使途とした地方債への投資】** Climate

東京海上日動では、近年、激甚化・頻発化している水害による家計・企業の損害の防止や被害の軽減を目的として、水害対策事業に資金使途を特定した地方債への投資を開始しました。

本投資においては、投資利回りに加えて、インフラ整備等で期待される災害の防止や被害の軽減の効果も考慮して地方債への投資を行っています。2025年度には、第一弾として横浜市が発行する「浸水レジリエンス債」、続いて三重県が発行する「みえグリーンボンド 水害レジリエンス枠」をそれぞれ購入しました。両債券はいずれも、水害対策事業に資金使途を特定した地方債です。
このような取組みを通じて、気候変動に伴う自然災害リスクへの対応力を高め、地域の災害レジリエンス向上に貢献していきます。

▸水害による損害発生の防止・被害軽減 ⇒ 災害レジリエンスの向上

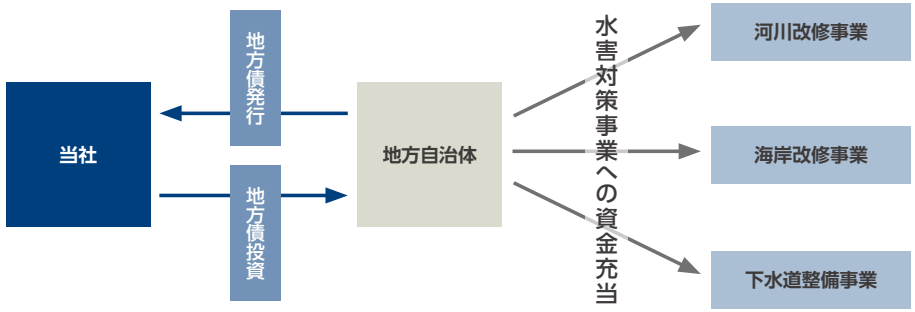


注)資金充当先の水害対策事業は地方自治体が選定し、東京海上日動の地方債購入に先行して執行された事業が対象となります

## インパクト投資の取組み

インパクト投資では、2022年度に東京海上日動において、社会的価値創出と経済的価値創出を両立するインパクト投資を行うチームを立ち上げ、これまで気候変動対応に資する再生可能エネルギーファンドやインパクト不動産ファンド、自然資本保全等に資する森林ファンドや農業投資戦略ファンド等への投資にコミットしました。こうした取組みに加え、2025年度においては、「災害レジリエンスの向上」のため、レジリエントな社会の実現に取り組む企業に対するインパクト投資を開始しました。このインパクト投資によって社会課題解決と財務的リターンの両立を図るとともに、投資先企業と東京海上日動の保険・ソリューション事業の連携等を通じて、重層的に災害レジリエンスの向上に取り組んでいます。

### 【レジリエントな社会の実現に取り組む企業に対する投資】

2025年度に、生活排水を再生し、最大限有効活用する「小規模分散型水循環システム」およびそれを実現する「水処理自律制御技術」を開発するWOTA株式会社に出資しました。東京海上日動は本出資を通じて、災害時の断水状況下における応急的な水利用を促進し、被災地・避難所で断水被害の軽減と衛生環境の整備を図ります。さらに、老朽化が進む上下水道インフラに対して分散型水循環システムを活用し、水インフラの持続可能性の向上をめざします。

### 【気候変動対応を目的としたインパクト不動産ファンドへの投資】 Climate

欧州の商業不動産を取得・改修することによって気候変動問題に取り組むフィデリティ欧州気候変動インパクト不動産ファンドへの出資契約を、東京海上日動を通じて締結しています。

本ファンドは、不動産投資を通じて取得した既存の建物に対して、持続可能性を高める改修を実施することで、温室効果ガス排出量を削減するとともに、資産価値や利用者の快適性の向上を実現することをめざしています。東京海上日動は本投資を通じて、不動産セクターにおける気候変動対策を資金面からサポートするとともに、ネットゼロ社会の実現を支援しています。

### 【森林ファンドへの投資】 Climate Nature

米国・豪州等のグローバルな地域を投資対象とするManulife Forest Climate Fundへの出資契約を、東京海上日動を通じて締結しています。本ファンドは、GHG排出量削減に向けて期待が高まっているカーボンクレジットの獲得を主な目的として、森林運営を行っています。また、本ファンドが管理する森林は、持続可能な森林管理を促進するための国際的な認証制度であるSustainable Forestry Initiative(SFI)やForest Stewardship Council(FSC)といった認証を取得する方針です。

また、BTG Pactual Timberland Investment Group, LLCが運営する南米地域を投資対象とするThe Reforestation Fund Iとの出資契約を、東京海上日動を通じて締結しています。本ファンドは、南米の放牧地における木材生産を目的とした商業植林と原生樹種森林の再生・保全によってカーボンクレジットの発行をめざしています。また、本ファンドでは国際的な環境NGOである Conservation Internationalと連携し、持続可能な森林管理のもと生物多様性の保全などのインパクトも生み出す方針です。

東京海上日動は森林ファンドへの投資を通じて、自然資本の保全ならびにカーボンニュートラルの実現を支援しています。

### 【農業投資戦略ファンドへの投資】 Climate Nature

豪州の農地および関連事業を投資対象とするMacquarie Agriculture Fund Crop Australia 2への出資契約を、東京海上日動を通じて締結しています。

本ファンドは、豪州の農地を所有し運営する事業体に主に投資し、事業体に対して再生可能エネルギーの利用、最新技術による農薬・肥料の削減、非耕作地の植林といった環境に配慮した運営の推進をめざしています。東京海上日動は本投資を通じて、サステナブルな農業運営を資金面からサポートし、温室効果ガス排出量の削減や生物多様性の保全につなげるとともに、カーボンニュートラル実現のため農業セクターにおける気候変動および自然関連課題への対策を支援しています。

## ■アセットマネージャーとしての取組み

Climate

東京海上アセットマネジメント(以下TMAM)は、2012年より太陽光発電所を投資対象とする再生可能エネルギーファンドを運営しており、脱炭素社会への移行に向けた取組みを後押ししています。

**再生可能エネルギーファンドの運用実績（2025年度末累計）**

| | |
|---|---|
| コミットメント金額 | 約480億円 |
| 設置基数 | 43 基 |
| 発電容量 (DC) | 約280MW |

## ■スタートアップ投資を通じたClimate Techの社会実装支援

Climate Nature

当社グループは、国内外のスタートアップとの連携・共創を通じて、お客様や社会の課題・リスクに対するイノベーティブな保険商品・ソリューションの開発を進めています。CVCファンド「Tokio Marine Future Fund」等を通じたスタートアップ投資は、単なる財務投資にとどまらず、将来の事業戦略パートナーとしなり得る企業との早期の関係構築や、新たなビジネスモデルの探索・事業開発を加速するための戦略的な取組みです。

脱炭素社会への移行においては、再生可能エネルギー、資源循環、カーボンクレジット、気候リスク分析、防災・減災など、幅広い領域で新たな技術・サービスの社会実装が求められています。当社グループは、Climate Tech領域のスタートアップへの投資・共創を通じて、こうした技術やビジネスモデルの成長を支え、企業・社会の脱炭素化に向けた取組みを資金面・事業面の双方から後押ししています。

例えば、農業由来カーボンクレジットの生成・流通、バイオ炭を活用したカーボンリムーバル、AIを活用した山火事検知、気候リスク分析、資源循環、海洋データの活用等に取り組むスタートアップへの投資を通じて、脱炭素・自然共生社会の実現に資する新たなソリューションの社会実装を支援しています。

**【Climate・Nature領域での主な出資先】**

**緩和: GHG削減・除去**

FAEGER 株式会社 フェイガー

農業由来カーボンクレジットの生成・販売を通じ、農業分野におけるGHG排出削減の取組みを収益化。生産者による脱炭素型農業への移行と、企業のカーボンニュートラルへの取組みを支援

Midori Climate Partner

バイオ炭等を活用した高品質なカーボンリムーバルプロジェクトの開発を通じ、アジアにおける除去系カーボンクレジットの創出と、地域コミュニティ・生態系の再生に貢献

**適応・レジリエンス**

PANO

AIを活用した山火事の早期検知・状況把握により、自然災害リスクへの対応力を向上。地域社会・インフラのレジリエンス向上に資するソリューションの普及を支援

# ◆ソリューション提供

## 【東京海上ディーアールによるソリューション提供】

Climate　Nature

企業の財務は、気候変動に伴う水害等の気象災害の増加による資産の物的損害やサプライチェーンの寸断等から生じる利益損害や、低炭素経済への移行に伴う政策、法規制、技術および市場の変化から生じる影響を受ける可能性があります。一方で、企業にとっては資源の効率的利用によるコスト削減や新たな製品・サービスの開発等の機会を創出する可能性もあり、これらの情報の開示が投資家等から求められています。東京海上ディーアールは、気候関連の情報開示基準に基づいた、気候関連のリスク・機会の特定、評価、シナリオ分析、および情報開示等をご支援しています。

また自然資本や生物多様性の減少は、生物多様性条約締約国会議（COP15）において、ポスト2020生物多様性枠組が採択されたことに象徴されるように、人間活動のサステナビリティに関するグローバルな脅威・課題として認識されています。こうした中、企業は、自社の事業活動がそこから受ける恩恵と与える影響を正しく把握し、減少を食い止め、回復に向けた対策を取ることが求められています。東京海上ディーアールでは、企業の事業活動における自然資本や生物多様性との接点の発見、依存と影響の診断、重要なリスクと機会の評価、そして対応策の検討と情報開示までの取組みを、TNFDが開発したLEAPアプローチに則って支援しています。

上記以外にも、損害保険分野で培った知見を活かして、土壌環境調査や土壌汚染対策に関するコンサルティングや再生可能エネルギー発電施設のリスク評価等、幅広いサービスをご提供しています。

Accredited Provider CDP 2026

### ▸東京海上ディーアールによる気候変動・自然資本に関連するサービスの提供事例

| サービス | 概　要 |
|---|---|
| 気候関連情報開示支援コンサルティング | 長年にわたる自然災害リスク評価のノウハウと企業のTCFD対応等に関するさまざまな支援実績を活かし、企業の気候関連のリスク・機会の特定、評価、シナリオ分析、およびサステナビリティ情報開示を支援しています。 |
| 物理的リスクのシナリオ分析 | 企業の事業拠点について、現在および気候変動下における将来の気象災害リスク評価を実施し、リスク対策や気候変動への適応策の立案をご支援します。また、ご要望に応じて原材料調達や水調達に関するシナリオ分析を実施しています。 |
| SBT目標設定支援コンサルティング | 企業のESG対応のさまざまな支援実績を活かし、SBTに準拠したGHG排出量削減目標策定（SBT申請のための対応事項の整理、取組計画作成、社内合意形成の支援等）や、目標を設定する際の基礎資料となるGHG排出量算定（算定方法の妥当性の検証、課題の分析・整理、集計手順書の整備）を支援しています。 |
| ネイチャーポジティブ経営支援（TNFD対応支援） | TNFDが開発した自然関連課題（依存・インパクト・リスク・機会）の評価のための統合的な手法であるLEAPアプローチに則って、事業活動と自然資本・生物多様性の関係性の整理、自然資本・生物多様性への依存・インパクト、およびリスク・機会の評価を行い、自然関連のリスクとインパクトの管理と情報開示に向けた支援を実施しています。 |
| 水リスクコンサルティング | 自然災害リスクの評価、分析、対策立案サービスの実績や、サステナビリティ・ESG経営に関するコンサルティングの実績を活かし、水リスク対策および水リスクに関する取組の情報開示を支援しています。 |
| CDP回答支援コンサルティング | 東京海上ディーアールは、2018年より2023年までCDPの気候変動領域の認定スコアリングパートナーとしてスコアリング業務に参画してきました。2025年よりCDP認定ソリューションプロバイダーとして活動を開始し、気候変動コンサルティングのエキスパートとして、CDPに初めて回答する企業やスコア向上をご希望の企業に対し支援を実施しています。 |
| ESG外部評価対応コンサルティング | 企業のESGに関する情報の開示状況についておうかがいしたうえで、開示が望まれる項目をリスト化し、データの影響度を考慮したうえで、優先的に取り組むことが望まれる取組事項を整理いたします。またご要望に応じて、競合他社の開示状況等を調査・分析し、企業の取り組むべき課題を整理します。 |
| 建物の環境認証取得・ZEB化支援 | 建物の環境認証であるCASBEE（建築環境総合性能評価システム）やBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の認証取得、および建物のZEB化に向けた取組みを支援しています。 |
| 建物の省エネ診断／ESG対策の現状把握・効果検証 | 物件のESG対策の現状把握や省エネ対策などの施策の提案・効果検証をまとめたESGレポートを作成し、不動産投資のリスク管理とパフォーマンス向上を支援しています。 |
| 土壌環境調査、土壌汚染対策・コンサルティング | 土壌汚染リスク調査として、スクリーニング（簡易地歴調査）、有害物質使用歴調査 、土壌汚染の範囲・汚染物質の確認等の調査を行っています。また、上記「土壌汚染リスク調査」により汚染が確認された場合、浄化工事を実施する際の浄化計画の立案、行政との折衝、近隣とのリスクコミュニケーション等、浄化工事に至るまでのトータルなコンサルティングサービスを提供しています。 |
| 再生可能エネルギー発電施設のリスク評価（クリーンエネルギー開発事業者に対するリスクアドバイザリーサービス） | 損害保険分野で培われた損害評価の知見を活かして、主に再生可能エネルギー事業、大規模インフラ開発事業等、プロジェクトファイナンス方式で資金調達をする際に求められる自然災害リスクの定量評価を行っています。 |

**【ID&Eホールディングスによる統合ソリューション提供】**

Nature

自然資本および生物多様性は、災害リスクの顕在化、政策・国際潮流の変化、TNFD等の情報開示要請の拡大を背景に、経営や投資の意思決定を左右する中核アジェンダとなっています。とりわけ、インフラや地域の持続性を確保するうえでは、自然と調和したレジリエンスの強化が不可欠です。一方で、自然との関係性(依存・影響)の把握や、それを踏まえた事業・空間設計、さらにはサステナビリティへの取組を価値創出につなげることは容易ではありません。評価・設計・実装のプロセスが分断されていることにより、自然関連リスクの可視化が事業価値の向上に結びつきにくい構造があるためです。

ID&Eホールディングスは、インフラおよび地域のレジリエンス向上を起点に、「ネイチャーリスクアセスメント」「ランドスケープデザイン&エンジニアリング」「リジェネレーション(自然再生)」を一体で提供し、評価から設計、実装までを一貫して担う統合的なソリューションを提供することができます。これにより、自然関連リスクへの対応を規制対応にとどめることなく、事業価値や競争力の向上、さらにはインフラおよび地域の持続性・レジリエンスの強化へとつなげることが可能となります。

**レジリエンス向上を起点とした、ID&Eホールディングスの統合アプローチ**

### ネイチャーリスクアセスメント
リスクを見極める

- 水リスク評価、自然資本・生物多様性リスク評価(TNFD対応含む)
- 環境・人権・生態系に関わるデュー・ディリジェンス
- カーボンクレジット創出支援
- ハザード予測
- 衛星データ等活用による地盤・環境変化のモニタリング・リスク監視

×

### ランドスケープデザイン&エンジニアリング
自然を組み込んで設計する

- 都市空間を含む、グリーンインフラの統合設計・施工支援
- Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)の設計支援
- 地域社会主体の水源林、湿地、沿岸/マングローブ林の保全・再生
- 環境・生態系や地域社会と調和のとれた開発計画策定支援

×

### リジェネレーション(自然再生)
回復し、価値を持続させる

- 災害・環境変化により荒廃・焼失した生態系の回復支援
- 環境被害や、開発・事業に伴う自然影響からの回復支援
- レジリエンス、Climate&Nature, Well-beingの統合再生・回復支援

**提供する価値**

- ✓気候・自然リスクを踏まえた意思決定の高度化
- ✓災害・環境変化に強いレジリエントな社会の実現
- ✓人びとと自然の共生を通じた持続的な成長

**統合アプローチを支える強み**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 流域・都市・農地・沿岸等<br>分野をまたぐ統合設計力 | 評価～設計～実装を<br>一体で担える体制 | レジリエンスを核とした<br>自然・環境の統合技術力 | データと現場知見を活かした<br>継続的改善 |

### 【保険アドバイザリーパッケージの提供】

Climate

当社グループは、再生可能エネルギープロジェクトを対象に、開発初期から建設・操業に至る各段階を見据えた保険アドバイザリーパッケージを提供しています。本サービスでは、プロジェクトに内在するリスクを把握・分析するリスクデューデリジェンスと、それを踏まえた保険手配・リスク移転に関する助言を一体的に実施し、事業者・金融機関・投資家の適切な意思決定、資金調達の円滑化、プロジェクトの安定的な運営を支援します。

具体的には、事業スキーム、契約関係、施工・操業体制の確認や関係者へのヒアリングを通じて主要リスクを洗い出し、自然災害の主要なリスクについて、定性・定量の両面から評価を行います。また、評価結果に基づき、関係者間のリスク分担や契約上の保険要件の妥当性を検証し、オーナー側で手配すべき保険種目、補償条件、支払限度額、免責条件等について助言することで、リスク対応策の検討や保険者との認識共有、金融機関・投資家への説明可能性向上を後押しします。

今後は、ID&Eホールディングスが有する再生可能エネルギー分野における技術・設計・建設・運営、ならびに事業開発支援に関するケイパビリティを活用し、リスク・保険領域にとどまらない価値提供へとサービスを拡張していきます。これにより、技術面・事業面のリスク整理、対応策の具体化、ステークホルダーへの説明支援、金融機関が融資判断をしやすくなるための情報整備などを通じて、お客様の資金調達をより包括的に支援するパートナーをめざします。

#### ▸保険アドバイザリーパッケージ

| | |
|---|---|
| I プロジェクトリスクアセスメント | ■ プロジェクトリスクの洗い出し<br>■ 自然災害ハザード調査<br>■ リスク分担表と対策整理 |
| II リスク定量評価 | ■ 建設中／操業中における、自然災害等のリスクに起因する物的損害および逸失利益の定量評価<br>【評価対象とするリスク】<br>・地震津波、風災、雷災、雪災、水災（河川氾濫・高潮・土砂）等<br>・上記以外：輸送中事故、土木・組立事故、変電所・発電機の火災・爆発、電気的・機械的事故等 |
| III 保険調達戦略アドバイザリー／デューデリジェンス | ■ リスク定性／定量評価の結果を考慮した、ステークホルダー間のリスクアロケーションのレビュー<br>■ ステークホルダー間の契約書におけるリスク・保険条項のレビュー<br>■ オーナー側手配保険の保険種目／保険条件の妥当性および保険調達戦略に関する助言<br>■ 保険デューデリジェンスレポートの作成、レンダーデューデリジェンス対応支援 |

### 【自然を活用した洪水対策と生態系再生による公園再生】

Climate Nature

BDP（ID&Eグループ）は、ロンドン・ルイシャム地区におけるBeckenham Place Park Eastの公園再生プロジェクトにおいて、ランドスケープデザイン設計を担い、約17haの公園を洪水リスクへの対応力を高めた多機能な空間へと再生しました。

本プロジェクトでは、自然を活用した洪水対策を中核に据え、湿地、花草地、森林など環境を整備しています。特に、25,000㎥規模の貯留機能を有する調整池と生息池の整備により、400戸以上の住宅に対する洪水リスク低減に貢献しています。こうしたランドスケープ設計により、都市の気候適応力の向上とともに、湿地や草地、樹林の整備・創出を通じた生態系の向上が図られています。

あわせて、公園は従来、十分に活用されず機能や動線が分断されていた状態から、地域コミュニティと自然をつなぐ場へと転換されました。加えて、包摂的な遊び場やアクセス改善により、多様な利用者が参加できる空間として整備されています。実際に、公園全体の年間来訪者数は約20万人から150万人以上へと増加し、自然との機会の拡大に寄与しています。

### 【発電所改修に伴う希少動植物調査と自然環境配慮の取組み支援】

Nature

日本工営エナジーソリューションズは、東京電力リニューアブルパワー株式会社からの委託により、島々谷発電所の改造工事に際し、2024年12月以降、希少野生動植物の生息・生育の有無について状況の把握を目的とした調査を継続的に実施しています。

特に、発電所周辺の豊かな自然環境に配慮し、関連法令を遵守しております。更に調査結果を踏まえた施工時の配慮により、環境負荷の抑制を図っています。これにより、野生動植物の生息・生育環境への影響を最小限に抑えつつ、自然環境に配慮したインフラ整備を推進しています。

今後は、本取組みを通じて得られた知見の蓄積を図りつつ、同様の自然環境下における取組みへの活用を進めることで、生物多様性保全と事業活動の両立に向けた取組みの深化が期待されます。

## 【東京海上レジリエンスによるソリューション提供】

Climate

当社グループは、2023年11月に防災・減災領域の新規事業に特化したグループ会社として、東京海上レジリエンス株式会社を設立しました、防災・減災のバリューチェーン（現状把握、対策実行、避難（被害軽減）、生活再建）を一気通貫で価値提供するソリューション事業を立ち上げ、防災・減災サービスの提供を開始しています。

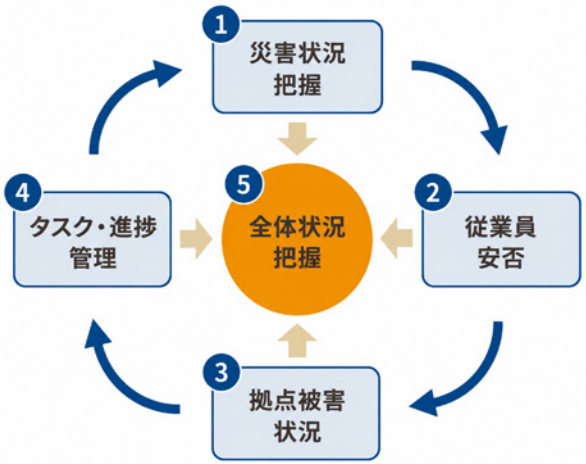


### ❶企業への提供

防災初動（BCP）対応を自動化する「オールインワン危機管理サービスimatome」といったSaaSサービスや、企業における災害時の備えを支援し、管理・配布の負担軽減にもつながる「防災備蓄品」などを提供しています。

「imatome」は、災害時の情報収集や安否確認、対応状況の共有などを一元管理し、迅速な初動対応と事業継続を支援します。また、「防災備蓄品」は、企業における備蓄計画の策定から調達・管理までをサポートし、災害への備えの高度化と担当者の負担軽減に貢献しています。サービスの開発にあたっては、防災コンソーシアム「CORE」で共創したソリューションも活用しています。これからも企業の防災・減災対策を支援するサービスの拡充を通じて、レジリエントな社会の実現に貢献していきます。

オールインワン危機管理サービス「imatome」
ダッシュボード画面

防災備蓄品ソリューション「ユニット1Dayレスキュー」

### ❷ご契約者（個人）への提供

東京海上日動の保険契約者様向けに、降雹リスクが高まった際の注意換気のためのアラートを最大39時間前から配信し、地図上で降雹エリアを確認できるwebサイトを提供しています。災害情報の事前提供により、退避や対策への行動を促すことで、被害を減らすための取組みを進めています。雹以外の災害に対しても、積雪による被害や水道管凍結のリスクに対してアラート配信を行っています。今後も配信する防災情報の拡大や、グループ会社への展開などにより、多くのお客様の被害極小化に努めてまいります。

予測情報を通知 → 地図上で予測情報を確認

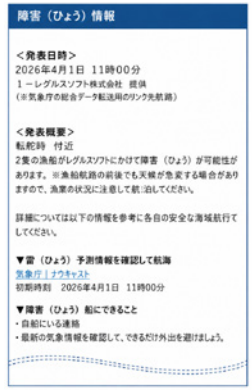


### ❸ 自治体への提供

**個別避難計画の実効性向上支援サービス**

令和3年の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたことを受け、当社グループでは、自治体における個別避難計画の実効性向上に向けた支援に取り組んでいます。令和7年度には、ある基礎自治体に対し、個別避難計画の作成から災害発生後の対応までを見据え、庁内外の連携フロー整備や運用上の課題整理に関する支援を実施しました。また、災害リスク分析に基づく運用設計や、個別避難計画の実効性を検証するための訓練の企画・運営など、東京海上グループ各社の知見を活かした一気通貫の支援を提供しています。今後も、個別避難計画の作成・運用の効率化と実効性向上に資する仕組みづくりを通じて、誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現に貢献していきます。

▸サービス全体イメージ

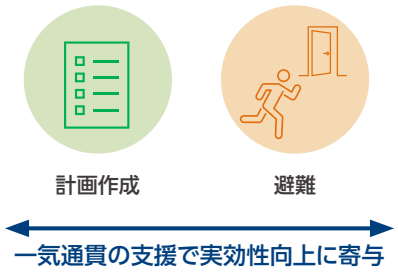


▸令和7年度ご支援イメージ

## ◆エンゲージメント

### 【東京海上日動による企業エンゲージメント】

Climate

東京海上日動では、お客様とともに脱炭素・自然共生社会を実現していくため、お客様との対話を進めています。具体的には大口顧客200社*を中心とした対話を実施し、お客様の課題の把握、課題を踏まえた提案、脱炭素や自然共生に関連した保険引受・ソリューションの提供を行っています。

### 脱炭素に向けたエンゲージメント

2023年9月に、東京海上日動において、2030年までに保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約90%を占める大口顧客200社と対話を行い、160社以上との対話水準を下記のレベル②以上とする中間目標を掲げました。

2025年度末時点では、130社（エンゲージメント対象企業の65%）とレベル②以上の対話を実施し、脱炭素化に向けた課題解決のための提案ないしは保険引受・ソリューション提供を行っています。

*: プライム上場企業のうち、東京海上日動の収入保険料上位150社、温室効果ガス排出量上位100社から選定

| レベル | 内　容 | 対話イメージ | 対話社数 |
|---|---|---|---|
| ① | 課題把握 | 企業の経営計画やIR資料等をもとに脱炭素化移行の計画や取組みを把握するとともに、当社が保有する支援メニューを提示 | 53社 |
| ② | 課題認識をふまえた提案 | 各企業と課題認識を共有のうえ、課題解決のための具体的な提案を実施<br>再生可能エネルギー導入支援およびリスク評価・リスク低減のための保険の引受<br>気候変動に関する情報開示支援や脱炭素計画策定支援のコンサルティング等 | 69社 |
| ③ | 保険引受・ソリューションの提供 | 課題解決に向けて当社が提案したメニューや保険の提供を通じて企業を支援 | 61社 |

### ▸お客様とのエンゲージメント事例（東京海上日動）

| エンゲージメントのレベル | 電力事業社A（東証プライム上場） |
|---|---|
| レベル①<br>課題把握 | ■ 新たに開始する再エネ発電事業において、資金調達を進める上で、自然災害リスクをはじめとするプロジェクトリスクの把握・評価が課題 |
| レベル②<br>課題認識を踏まえた提案 | ■ 当社グループの知見を活かし、再エネプロジェクトに内在するリスクを可視化<br>■ 金融機関や関係者への説明も見据え、必要なリスク評価、対応策、保険活用の方向性を提案 |
| レベル③<br>保険引受・ソリューションの提供 | ■ 再エネ事業のリスク評価・保険調達に関するアドバイザリー<br>■ 発電施設の工事・操業フェーズにおける主要リスクに対応する保険商品・補償を提供 |
| お客様の脱炭素化推進への新たな取組み | ■ 新たな再エネ発電事業の開始などを受け、事業活動に係るGHG排出量の削減目標達成を前倒し<br>■ 2050年ネットゼロ達成に向けたロードマップを改定 |

## 【データを活用したエンゲージメントのモニタリング】

Climate

### ・企業の行動変容を捉える指標の考え方

企業の脱炭素に向けた取組みは、GHG排出量や削減目標、再生可能エネルギーへの設備投資などさまざまな指標で把握できますが、それぞれ企業の行動変容を捉えるタイミングや、将来の変化を見通すうえでの有用性が異なります。当社は、2050年ネットゼロ目標やGHG排出量の削減状況などに加え、企業の具体的な行動変容をより早期に捉えるため、事業ポートフォリオの転換や気候変動関連CAPEX（設備投資）などの先行指標にも着目し、継続的なモニタリングを通じてエンゲージメントの高度化につなげています。

### 企業の行動変容を把握するための指標体系（（BloombergNEF（BNEF）の考え方をもとに当社作成）

企業の行動・実績を捉えやすい

コミットメント・将来目標を示す（方向性・志向）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| A | 経営判断に直結し、財務影響が極めて大きい指標 | CAPEX（設備投資） | 事業ポートフォリオ（収益構成） | トランジションに整合した製品・サービスの割合 | |
| B | 短期的なリスク・機会を把握するための重要な指標 | 直近のCAPEX計画 | 炭素価格（カーボンプライシング） | シナリオ分析・ストレステスト | |
| C | 排出量など企業の取組状況を把握する具体的な指標 | GHG排出量 | R&D投資・特許 | 削減目標（SBTi等） | 脱炭素ロビー活動スコア |
| D | 日常的な事業運営を示す補完的な指標 | 再エネ比率 | クリーン原材料調達比率 | グリーンビル比率 | サステナブル債の活用 |
| E | コミットメントに基づく指標で、直接的な財務影響は限定的 | 短期GHG目標 | グリーン資産目標 | 化石燃料フェーズアウト方針 | 内部炭素価格 |
| F | 推計や仮定を多く含み、間接的に進展を示す指標 | シャドーカーボンプライシング | 自主的オフセット | 気候連動報酬 | 脱炭素計画の開示 |
| G | 長期目標や事業活動との結びつきが弱い指標 | 長期GHG目標（ネットゼロ等） | 開示の網羅性スコア | ITR* | 業界団体への加盟 |

*: ITR（Implied Temperature Rise）：保険引受・投融資ポートフォリオのGHG排出量を将来の気温上昇に換算した指標

### なぜ事業ポートフォリオとCAPEXに着目するのか

**企業の具体的な行動変容を把握**

事業ポートフォリオや設備投資は、企業が脱炭素に向けて動き始めたことを示す先行指標

**継続的な変化を可視化**

同一指標を継続的にモニタリングすることで、企業の行動変容を定点観測

**データに基づく深度ある対話**

モニタリング結果を踏まえ、企業ごとのトランジションの進展や課題をもとに、状況に応じたエンゲージメントを実施

### エンゲージメントを起点とした企業の行動変容とその先の変化

当社は、エンゲージメントの実施に加え、先行指標を継続的にモニタリングし、その結果を対話に活かすことで、お客様の事業転換を後押しし、GHG排出量の削減、ひいては脱炭素社会の実現に貢献します。

**エンゲージメント**

対話を通じて、企業の脱炭素に向けた意識醸成・課題認識の共有を図る

→

**企業の行動変容（先行指標）**

化石燃料関連事業からクリーンエネルギー関連事業へのシフトが進む

脱炭素に向けた設備投資や研究開発投資が増加する

→

**事業転換の加速**

戦略・ビジネスモデルの転換が進み、脱炭素化が加速する

→

**GHG排出量の削減**

企業のGHG排出量が着実に削減される

→

**脱炭素社会の実現**

脱炭素社会の実現に貢献する

**・エンゲージメント対象の大口顧客200社のトランジションの進展を継続的に把握するため、BloombergNEFのデータを活用したモニタリングを開始** 2025年 モニタリング開始

当社はエンゲージメントを実施するだけでなく、エンゲージメント対象200社のトランジションの進展をデータに基づき継続的に把握するため、BNEFのデータを活用したモニタリングを開始しました。

今後は対象200社の気候変動に関する事業ポートフォリオや設備投資の変化を継続的に把握することで、エンゲージメントの高度化につなげていきます。

## データを活用したエンゲージメントの進展プロセス

**❶顧客の事業ポートフォリオを把握**
顧客企業の事業ポートフォリオの特徴を把握

**❷行動変容をモニタリング**
設備投資を企業の具体的な投資行動を示す指標として継続的に把握

**❸エンゲージメントへ反映**
データに基づく対話により、具体的なトランジション支援に活用する

## 継続的なモニタリング・エンゲージメントの高度化

### ① 事業ポートフォリオの現状

- エンゲージメント対象200社をセクター別に分類し、事業ポートフォリオ（収益ベース）を化石燃料関連・クリーンエネルギー関連・その他事業に分類
- 顧客企業の事業ポートフォリオの特徴を把握し、今後の変化を継続的にモニタリングするためのベースラインとして設定

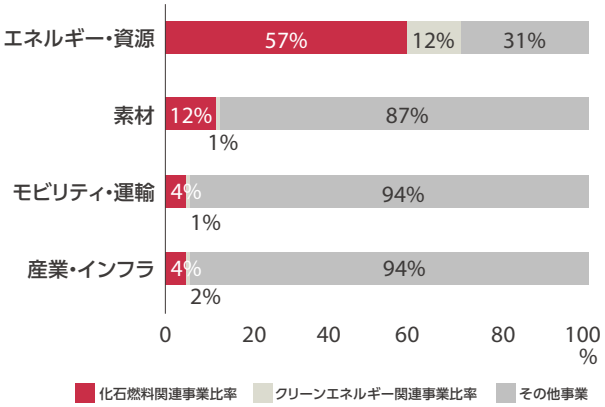


※ BNEFのTransition Exposure Portfolio Toolを使用した弊社独自の分析。エンゲージメント対象200社を7セクターに分類し、うち化石燃料関連事業を持つ4セクターを上記に掲載。化石燃料関連事業・クリーンエネルギー関連事業の定義については、BNEFの定義を使用（詳細はBNEFのHP参照）

### ② 設備投資のモニタリング

- 企業の投資行動は、将来の事業ポートフォリオの変化を左右する重要な指標であることから、気候変動関連CAPEXを継続的にモニタリング
- エネルギー・資源セクターを中心に、気候変動関連CAPEXの推移を継続的に把握

**エネルギー・資源セクター企業の気候変動関連CAPEX推移**

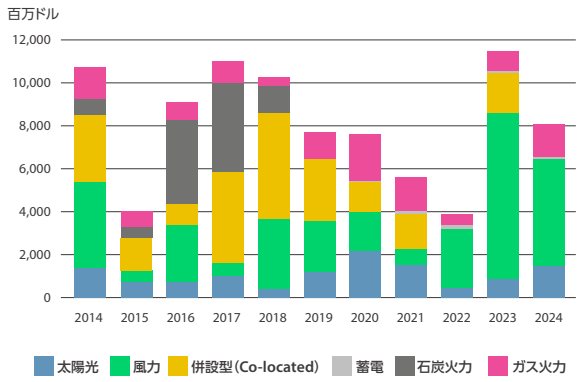


※ BNEFのCompany Transition CAPEX Toolを使用し、エンゲージメント対象200社のうち、「エネルギー・資源セクター」の気候変動関連CAPEXの年度ごとの合計推移を可視化したもの

### ③ エンゲージメントの深度

- セクター別のエンゲージメントレベルを把握し、対話の深度・継続性・具体性を継続的にモニタリング
- 事業ポートフォリオや設備投資のモニタリング結果も踏まえ、顧客企業ごとの状況に応じた対話につなげる

**セクター別 対話の深度*（2026年3月時点）**

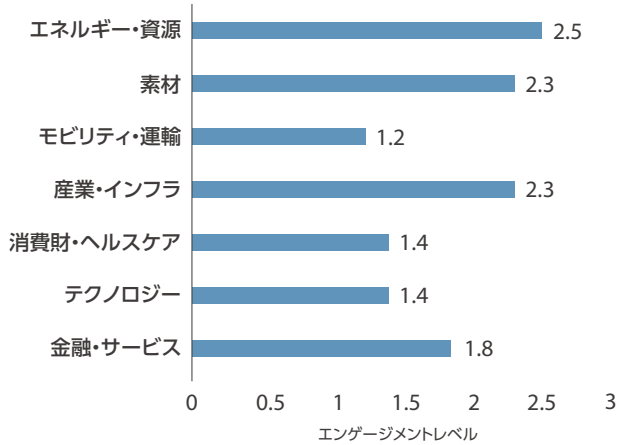


*: エンゲージメントレベル（①～③）を平均化したもの

**【東京海上アセットマネジメントによる企業エンゲージメント: カーボンニュートラル】** Climate

東京海上アセットマネジメント(以下TMAM)では、気候変動課題の重要性が高いセクター(素材・製造業・建設・運輸・公益)について、運用資産に含まれる企業群を中心にエンゲージメント対話を実施しております。その際、各社がKPIとして設定しているGHG排出量削減の取組みついて、以下①～③の観点から進捗を評価しています。

①各社が設定するGHG排出量削減目標レベル(NDCとの対比)

②カーボンニュートラル達成に向けた技術的難易度

③排出量削減戦略の積極性・目標達成確度

素材・製造業セクターでは、鉄鋼のようなhard to abate業種は水素還元製鉄プロセス導入のような技術開発・財務両面における難題に直面し、革新技術への政策的助成を獲得していますが、NDCを上回るペースの削減目標設定は難しく、より長期目線でのロードマップ策定・積極開示を促しました。ガラス・土石では、リサイクルシステムや新生産技術開発に向けた積極的な取組みを評価できる企業が認められました。化学においては、製造プロセス起因のGHG排出量が限定的かつ、削減計画進捗が良好な企業に対し、削減計画のさらなる積極化を要請しました。

建設セクターでは、現場が分散的で経時的に変遷するためKPIが設定しにくい企業に対し、削減計画のさらなる具体化に加え、削減貢献や「適応」における施工・技術革新実績のアピール、排出量測定に関する業界プロトコール整備のリードといった提案を行いました。

運輸セクターでは、海運国際機関(IMO)の方針への積極対応、技術革新にも積極的な企業に対し、計画削減量の積み増しを要請、(北極海航路活用のような)海運企業としての「適応」への取組み可能性を議論しました。空運で排出量削減進捗が停滞気味に見える企業については、期近の取組みに加え、DACのような長期技術革新へのコミットメントを強調した(出資ポートフォリオのような形での)開示を提案しました。

公益セクターでは、原発再稼働と(半導体・データセンタ向け)電力需要増というGHG排出量削減上相反する要因が、各社の取組み進捗に大きく影響しています。原発比率が高い電力事業者に、SCOPE1+2+3ベースでの排出量削減進捗が高い企業がある一方、域内電力需要の増加見通しで排出総量ベースの目標を取り下げた企業も認められました。原発再稼働が遅れ気味で排出量削減計画が大幅未達で推移している企業、エネルギーセキュリティ上の観点から期近(FY30頃まで)の排出量の(一時的)増加を許容する企業がありました。いずれにおいても、「実現可能な」削減目標の再検討、2050年CN達成に向けた超長期施策・技術開発ロードマップの拡充を要請しております。

**【東京海上アセットマネジメントによる企業エンゲージメント: ネイチャーポジティブ】** Nature

TMAMは、生物多様性課題の重要性が高いセクター(素材・製造業・小売・運輸・公益)を中心とする企業にエンゲージメント対話を実施、TNFDの開示推奨に沿うネイチャーポジティブに対する企業側の認識や取組みを以下①～⑤の段階で評価しております。

①ネイチャーポジティブ課題と取組みの必要性を認識している

②事業における「自然への影響と依存」を認識、特定されている

③TNFDレポートのような形式での開示範囲やスケジュールが決定している

④「機会とリスク」を踏まえたネイチャーポジティブ戦略を実施、開示できている

⑤優先地域・領域を特定した有効性の高い戦略、高度な指標を開示できている

素材セクターには③～④段階にある対話先企業が多く、ネイチャーポジティブ戦略の必要性、その具体例(自然共生サイト登録、資源循環との連動等)まで示せており、事業戦略としての「機会とリスク」に紐づいた取組みや開示に進むことが期待されます。

製造業セクターにおける対話先企業の評価段階はばらつきが大きくなっていますが、生物多様性を計測するための製品開発を「機会」と認識する企業、TMAMが要請した製品特性に応じたランドスケープアプローチに関心を示す企業も見られました。

小売セクターの対話先企業の評価は①段階にとどまりましたが、TNFDを踏まえたバリューチェーンアプローチによる農産物産地(調達先)支援や、創業地域の自然・健康状態改善に資する戦略への関心は高く、エンゲージメントを継続する方針です。

運輸セクターは自然への依存と影響度が大きく、比較的高評価(段階③～⑤)の企業が認められました。これら企業には、優先地域(海域)を特定した「自然の状態」、バリューチェーン全体のプラスチックフットプリントの計測・目標設定といった先進的なTNFD開示への取組みを要請しています。

公益セクターの対話先企業は、評価段階②～③と③～⑤のグループに概ね分かれました。全体的に水力発電を中心に優先地域特定が進んでおり、気候変動・生物多様性戦略のトレードオフ情報の開示、太陽光パネルリサイクルやクレジット創出といった事業「機会」の検討といった高度な課題に取り組む企業も見られ、評価段階に応じた要請・提案を実施しました。

# ◆環境・社会リスクへの対応方針

## ■保険引受および投融資に関する方針

当社グループは、責任ある保険引受・投融資活動として、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクに留意するとともに、取引先の環境・社会への配慮状況等を踏まえた取引（保険引受・投融資）判断を行っています。

この判断プロセスにおいては気候変動リスクのみならず、先住民の権利や労働者の労働安全衛生に対するリスクや、自然資本や生物多様性に対する自然関連リスクも含め総合的に評価しています。

### ▸特定セクターに対する方針

| | |
|---|---|
| 1.非人道兵器・生物兵器・化学兵器・クラスター爆弾・対人地雷 | 非人道兵器セクターは、人道上の懸念が大きいことを踏まえ、非人道兵器の製造に対する取引（保険引受・投融資）を実行しません。 |
| 2.石炭火力発電所 | 石炭火力発電は、他の発電方式と比較して、温室効果ガスの排出量が多く、さらに硫黄酸化物や窒素酸化物などの有害物質を発生させます。<br>気候変動や大気汚染などの環境負荷のリスクが高いことを踏まえ、新設・既設に関わらず、石炭火力発電所に対する新たな取引（保険引受・ファイナンス）を実行しません。*1<br>上記に加えて、電力・エネルギーセクターとの取引に専門性を有する一部の当社グループ会社においては、発電量の30%以上を石炭火力発電から得ている企業との取引（保険引受・ファイナンス）を行いません。 |
| 3.炭鉱開発 | 石炭火力発電所と同様に、発電事業のための炭鉱開発は、将来の火力発電所等での燃焼を通じた温室効果ガス排出量増加をもたらす可能性があります。また、労働者の労働安全衛生へのリスクや有害廃棄物による地域の生物多様性への影響も認識しています。<br>気候変動、生態系、人権等への負の影響を踏まえ、新設・既設に関わらず、炭鉱開発に対する新たな取引（保険引受・ファイナンス）を実行しません。*2<br>上記に加えて、電力・エネルギーセクターとの取引に専門性を有する一部の当社グループ会社においては、一般炭の年間採掘量が2,000万トンを超える企業との取引（保険引受・ファイナンス）を行いません。*2 |
| 4.オイルサンド | 在来型の石油・ガスの採掘方法と比較して多量の温室効果ガスを排出する可能性があることを認識しています。また、先住民の権利を侵害するリスク、野生生物や生態系への悪影響も認識しています。<br>気候変動、生態系、人権等への負の影響を踏まえ、オイルサンドの採掘事業に対する新たな取引（保険引受・ファイナンス）を実行しません。 |
| 5.北極圏における石油ガス | 北極圏（北極野生生物国家保護区を含む、北緯66度33分以北の地域）における石油・ガスの採掘事業は、希少生物や海洋生物等の生息地や生態系を変化させる大きなリスクを伴います。また、先住民の生活や文化に悪影響を及ぼすことも認識しています。<br>生態系や生物多様性の観点、先住民の権利に与える負の影響を踏まえ、北極圏における石油・ガスの採掘事業に対する新たな取引（保険引受・ファイナンス）は実行しません。*3 |

当社グループは、環境・社会に対してリスクが高いと定める特定セクターについては、厳格な引受管理プロセスを設けています。特定セクターに該当するものの、考慮条件に該当する可能性がある案件における保険引受については、エスカレーションプロセスを通じて、専門チームによるリスクの評価を行い、また必要に応じてサステナビリティ委員会の承認を踏まえ、取引判断を行います。

なお、2025年度は、特定セクターに関するお問い合わせが11件あり、そのうちの11件が専門チームによる評価対象案件となり、評価を行いました。

### ▸エスカレーションプロセス（保険引受）

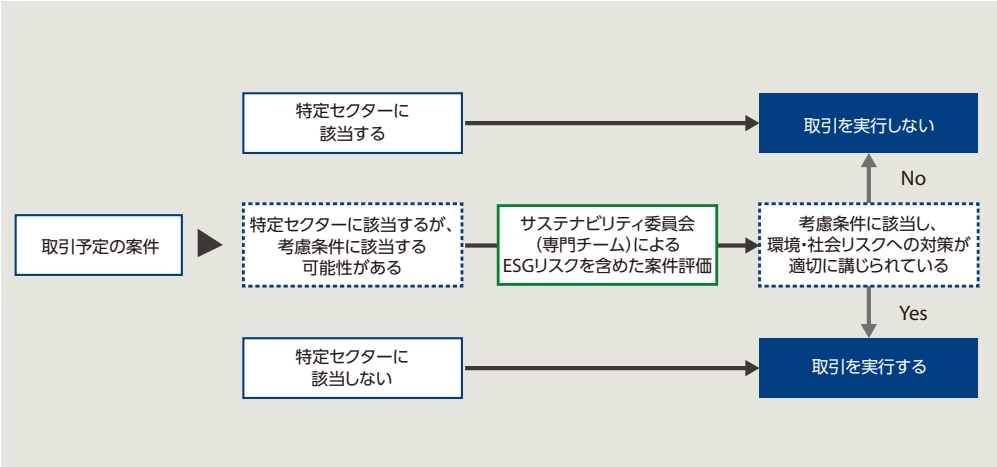


*1: パリ協定の合意事項達成に向け、CCS/CCUS（二酸化炭素回収・貯留／二酸化炭素回収・有効利用・貯留）や混焼などの革新的な技術・手法を取り入れて進められる案件や、パリ協定に沿った脱炭素計画を有している事業／企業については、慎重に検討の上、対応を行うことがあります。
*2: パリ協定に沿った脱炭素計画を有する企業である場合は除きます。また、個々の社員の健康や福祉を支援する保険（労災保険等）は対象外とします。
*3: パリ協定に沿った脱炭素計画を有する事業／企業である場合は除きます。

## ◆ルールメイキングへの関与

Climate Nature

**【ジュネーブ協会: Climate Change & Environment Working Groupへの参画】**

東京海上ホールディングスは、1973年に設立された、保険業界に影響を及ぼすリスクの研究を目的とした国際的なシンクタンクであるジュネーブ協会において、ボードメンバーを務めるとともに、「Climate Change & Environment Workstream」の共同スポンサーとして、気候変動や脱炭素、環境問題に関する調査研究を主導しています。ジュネーブ協会は、保険業界に影響を及ぼす主要なトレンドやリスク領域を特定・分析し、業界および政策当局に対する提言を行うとともに、多様なステークホルダーとの対話を通じて知見の共有と連携を促進する国際的プラットフォームとしての役割を担っています。

同協会では、こうした役割のもと、気候変動に加え、マクロ経済・地経学的シフト、健康・医療動向、人口動態、デジタル・AI(サイバー含む)、金融包摂といったグローバル課題について、保険業界として果たし得る役割の観点から調査研究を推進しています。また、これらの活動を通じて、リスクに対する理解の向上や、より強靭で持続可能な経済・社会の構築に対する保険の貢献を広く発信しています。

当社グループは、パーパスの実現に向けて自らの取組みを着実に推進するとともに、ジュネーブ協会の活動を通じて、グローバルな課題解決への貢献を一層強化していきます。

**【UNEP FI: Just Transition(公正な移行)に関する論議への参画】**

近年、脱炭素社会への移行に伴う雇用・人権・地域社会等への影響に配慮し、誰一人取り残さない形で移行を進める「公正な移行(Just Transition)」への関心が高まっています。当社グループは、UNEP FIが2025年に発足した銀行・保険会社向けのJust Transition Pilot Programmeに発足時より参画し、金融・保険セクターとして公正な移行にどのように貢献すべきかについて、国際的な議論に参加しました。

当社グループは、脱炭素社会への移行において重要性が高まるカーボンクレジット市場に着目し、プロジェクトに関わる先住民・地域コミュニティ等の人権リスクへの対応をテーマに、東京ガス、人権法務の専門家、日本工営と協働して構築した評価フレームワークを事例として共有しました。こうした取組みを通じて、国際的な枠組み・実務形成に貢献するとともに、今後も事業活動を通じた公正な移行への貢献のあり方を検討していきます。

**【ICVCM: Governing Boardのメンバー(market participant)へ就任】**

当社グループは、脱炭素社会への移行を支える市場インフラの整備に向け、保険・リスクマネジメントの知見を活かしながら、国際的なルール形成にも積極的に参画しています。2026年、東京海上ホールディングスのフェローである長村が、ボランタリーカーボン市場の健全性向上を推進する国際機関ICVCM(Integrity Council for the Voluntary Carbon Market)のガバニングボードメンバーに就任しました。

ICVCMは、ボランタリーカーボン市場における高品質なカーボンクレジットの国際的な基準づくりを担う独立した非営利のガバナンス機関です。同機関が定めるCore Carbon Principles(CCPs)は、追加性、恒久性、透明性、適切なガバナンス、持続可能な開発への配慮などの観点から、クレジットの環境・社会的完全性を評価する世界共通の判断軸として位置づけられています。ボランタリーカーボン市場は、民間資金を気候変動対策へ呼び込む重要な仕組みである一方、クレジット品質への懸念が市場拡大の制約となってきました。ICVCMの取り組みは、こうした課題に対し、信頼できるクレジットを見分ける基準を示すことで市場の透明性と信頼性を高め、真に排出削減や自然保全、地域社会への便益につながる案件へ資金を循環させるうえで大きな意義を有しています。

当社は、実務に根差した視点から国際的な議論を支援し、信頼性あるボランタリーカーボン市場の形成を後押ししていきます。今後も、ルールメイキングへの参画と市場の健全な発展への貢献を通じて、脱炭素社会への公正かつ実効的な移行に寄与していきます。

**【東京海上アセットマネジメントによる政策エンゲージメント】**

TMAMは、わが国生物多様性政策の中核手段として位置づけられるOECM(Other Effective Conservation Measure)である自然共生サイトに関わる「支援証明書モデル的試行ワーキンググループ」(2023年度)、「支援証明書試行ワーキンググループ」(2024年度)に、アセットマネージャーとして唯一参画し、生物多様性政策策定に協力しました。

2025年度は、日本弁護士連合会主催のESG政策セミナーへの登壇、脱炭素成長型経済構造移行推進機構の(非公開)ワークショップへの参加等を通じ、社会・政策的フレームワークに関するTMAMの考え方・立場に関するアドボカシー活動を行っております。TMAMでは、今後も自然資本に関する政策立案プロセスへのエンゲージメント活動を継続する方針です。

## ■東京海上グループが参加している気候変動・自然資本・生物多様性関連イニシアティブ

Climate Nature

| カテゴリ | イニシアティブの名称 | 東京海上グループの取組み |
|---|---|---|
| 人権・労働・環境・腐敗防止 | 国連グローバル・コンパクト（UNGC）／グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン | 東京海上グループは、UNGC10原則に賛同し、人権・労働・環境・腐敗防止に関する取組みを推進 |
| 持続可能な金融・保険 | 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）／持続可能な保険原則（PSI） | 東京海上ホールディングスが署名主体となり、持続可能な金融・保険に関する取組みを推進 |
| | 環境省・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則） | 東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災、東京海上ダイレクト、東京海上ミレア少額短期保険および東京海上アセットマネジメントが署名し、持続可能な社会の形成に向けた取組みを推進 |
| サステナブル投資 | 国連が支援する責任投資原則（PRI） | 東京海上日動および東京海上アセットマネジメントが責任投資に関する取組みを推進 |
| | 日本サステナブル投資フォーラム（JSIF） | 東京海上日動および東京海上アセットマネジメントがサステナブル投資に関する調査研究に貢献 |
| 気候変動・自然災害 | Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF） | 東京海上日動が、GHG排出量計測・分析に関する論議に貢献 |
| | 国連防災機関（UNDRR）-災害に強い社会に向けた民間セクターアライアンス（ARISE） | 東京海上日動が、防災・減災に関する取組みを推進 |
| | ジュネーブ協会 | 東京海上ホールディングスは、エグゼクティブコミッティーメンバーおよび気候変動と新たな環境課題（Climate Change and Emerging Environmental Topics）ワーキンググループ共同議長として、気候変動・自然災害リスクの調査研究を主導 |
| | ClimateWise | Tokio Marine KilnとTokio Marine HCCがClimateWiseの7原則に沿った気候変動対策を推進 |
| | アジア太平洋金融フォーラム（APFF） | 東京海上日動は、災害リスクファイナンシングと保険およびサステナブルファイナンス推進に資する気候変動関連開示の普及に関する論議を主導 |
| | Insurance Development Forum（IDF） | 東京海上グループは、2018年よりIDF運営委員会・実施委員会メンバーとして関連論議に参加 |

| カテゴリ | イニシアティブの名称 | 東京海上グループの取組み |
|---|---|---|
| 気候変動・自然関連ディスクロージャー | CDP | 東京海上ホールディングスは、署名機関投資家として企業の気候変動関連調査を支援 |
| | GXフューチャー・コンソーシアム/GXフューチャー・リーグ | 東京海上ホールディングスは、官民連携でのルール形成に貢献 |
| | 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム<br>TNFDコンサルテーショングループ・ジャパン（通称：「TNFD日本協議会）」 | 東京海上ホールディングスは、2022年1月にTNFDフォーラムに参加し、2024年1月にTNFD Early Adopterとして登録 |
| 環境価値創造 | 環境省　エコ・ファースト制度 | 東京海上日動は2008年からエコ・ファースト企業として継続認定 |
| | 環境省「COOL CHOICE」 | 東京海上日動は、脱炭素に資する「賢い選択」を推進 |
| | 環境省・気候変動キャンペーン「Fun to Share」 | 東京海上日動は、低炭素社会に向けて積極的な取組みを推進 |
| | 環境省・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」 | 東京海上日動は、デコ活応援団（官民連携協議会）メンバーとして、製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押し |
| | グリーン購入ネットワーク | 東京海上日動は、グリーン購入を推進 |
| | 環境省・生物多様性のための30by30アライアンス | 東京海上日動は、30by30目標達成に向けて、2022年4月に30by30アライアンスに参加 |
| | 日本経団連自然保護協議会 | 東京海上日動は、常任委員企業として参加 |
| | 日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ | 東京海上日動は、「日本経団連　生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、2010年1月に「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加 |

※ 各イニシアティブの詳細については、「東京海上ホールディングス サステナビリティレポート2026」をご参照ください

## ◆企業市民の取組み

当社グループは「お客様や地域社会の“いざ”をお守りすること」というパーパスの実現に向けてステークホルダーの皆様と連携・協働し、全社員参加型の企業市民活動を推進しています。発意あるグループ社員が誠実さと思いやりを持って自然関連課題を解決するための行動を積み重ね、その考えと行動を組織とグループ全体に広げます。そして、自然関連課題への取組みが当たり前の企業文化を醸成することで、自然関連課題の解決と企業の持続的な成長（企業価値の向上）の好循環を生み出し、2050年ネイチャーポジティブの実現に貢献します。

**【グループ社員参加型の企業市民活動】**

当社グループは、社員の主体的な活動への参加やNPO・NGO等との連携・協働を重視した企業市民活動を世界各地で展開しています。グループ各社は、社員が参加可能な企業市民活動を紹介するとともに、ボランティア休暇制度の整備、社員の主体的なボランティア活動への参加を支援し、継続的に企業市民活動を行うことをめざしています。国内外グループ会社社員の企業市民活動延べ参加率（社員数に対する企業市民活動延べ参加人数）は、2025年度は96%でした。東京海上グループでは、社員1人あたり一回以上の企業市民活動に参加することを毎年の目標にしています。

**【企業市民活動としてのマングローブ植林とアマモ場の保全・再生】**

マングローブ林は自然資本・生物多様性を保全する効果があることから、東京海上日動では1999年から「地球の未来にかける保険」をコンセプトに、アジア太平洋地域9か国でマングローブ植林プロジェクトを展開し、これまでに13,270ヘクタール（2026年3月末累計）を植林しています。

東京海上日動のマングローブ植林プロジェクトは気候変動対策や災害レジリエンス向上の面もありますが、自然資本・生物多様性保全にかかわる企業市民活動として捉えることもできます。現在では、マングローブ植林の取組みは、東京海上日動以外のグループ会社にも拡がっています。東京海上日動は植林NGOとともに、マングローブが生み出す自然の恵みを通じて価値創出をめざす「マングローブ価値共創100年宣言」を公表しており、これからもマングローブ植林を継続していきます。

2022年にはアマモ場の保全・再生活動を開始しており、マングローブと共に地球環境を守る取組みとして推進していきます。

**【環境・防災啓発「みどりの授業」「ぼうさい授業」】**

東京海上グループは「未来世代」をステークホルダーに位置づけるとともに、「子どもたちへの教育・啓発」を重点領域としています。その取組みの一環として、グループ社員等が講師となり、小学校や特別支援学校等の子どもたちを対象に「みどりの授業」や「ぼうさい授業」を実施しています。

「みどりの授業」では、マングローブ植林活動をテーマに地球温暖化防止や生物多様性、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）について子どもたちに考える機会を提供していて、延べ受講者数は6.2万人（2025年度末累計）を越えました。

「ぼうさい授業」では、地震・津波、水害、土砂災害が発生する仕組みや身の守り方、事前の備えや避難場所での生活について子どもたちに考える機会を提供していて、延べ受講者数は12.8万人（2025年度末累計）を突破しました。

東京海上グループはこれからも、未来世代に対して教育啓発の機会を提供し続けていきます。

## ◆企業・自治体との共創

**【地域脱炭素実現に向けた支援】** Climate

地域における脱炭素の達成に向けては、地域社会の関係者が連携して、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組んでいく必要があります。当社グループでは、地域の中で取組み連携を行う座組づくり支援や地域企業の脱炭素経営を促進するソリューションを提供しながら、地域の皆様と共に推進しています。

長野市では「長野地域脱炭素実現推進協議会」が設立され、地元の複数の企業とともに当社が脱炭素推進事務局を担当しています。2024年度には、環境省のモデル事業に採択され、「採用」をテーマにした“GX推進による採用強化セミナー・ワークショップ”や、GX推進モデル企業の輩出をめざした経営課題解決のための対話を通じた支援を行っています。

福島県では「ふくしま企業脱炭素化支援構築事業」として地域金融機関や商工会議所と連携し、県内企業の脱炭素化施策を検討・実施しています。2024年度に実施した「中小企業の脱炭素経営勉強会」では、金融機関や商工団体の職員も同席し、企業と脱炭素経営を話し合い具体的なアドバイスを行いました。

引き続き、各地域の皆様と連携をしてゼロカーボンシティ実現に貢献してまいります。

**【防災コンソーシアム】** Climate Nature

2021年11月に、防災・減災領域に強みを持つ多種多様な業界から集結した法人で構成される「防災コンソーシアム(CORE)」が発足しました(2026年6月現在 146法人が参画)。

COREは、各法人の技術やデータを活用して防災・減災事業の共創や国・自治体や他国との連携を行い、防災4要素における課題解決と新たなソリューション開発をめざしています。

直近では、外国政府や海外損害保険会社との情報交換を進めるとともに、災害発生直後の初動対応ソリューションや、施設老朽化に伴うリスクと解決策を検討・実装する部会を新たに設立するなど、レジリエンス向上に向けた取組みを拡大しています。

**【環境保全活動およびカーボンクレジット創出への研究】** Climate Nature

東京海上アセットマネジメントは、金融の力で海洋や農業などの分野で脱炭素と生物多様性保全の推進に貢献することをめざし、全国各地での環境保全活動に参画しています。

2023年より沖縄県石垣市野底エリアにてウミショウブの藻場再生をめざす「石垣島野底ウミショウブ防衛プロジェクト」に参画しました。同エリアではアオウミガメ等の食害により藻場が減少し、漁獲量の減少などにもつながる問題が発生しています。2023年10月に保護柵を設置した結果、絶滅危惧種であるウミショウブの再生に成功しました。

2025年6月には「J-ブルーカーボンクレジット」の創出をめざし、ドローンを活用した空撮写真および水中写真から藻場再生の「面積」と「被度」を正確に計測し、精度の高いモニタリングをめざしています。海草が再生した保護柵内では多くの海洋生物を観察することができ、$CO_2$吸収だけでなく生物多様性の保全にとっても「海のゆりかご」と呼ばれる藻場は大切な存在であることを再確認しました。

また、保全活動に協力いただいている地元小学校ではシュノーケルで現地を視察し、ウミショウブの生育や健康な海草藻場ではどのような生物が暮らしているのかを観察するとともに、教室に陸上水槽を設置することで、世代を超えて子どもたちにウミショウブの育成を身近に感じてもらう活動を行っています。

こうした取り組みを通して、温室効果ガス削減と生物多様性保全を推進するとともに、「カーボンクレジット」の創出にも挑戦しています。今後も金融の力を使い、技術ある企業との連携や未来世代への教育を通じて、日本経済の持続可能な発展に貢献してまいります。

保護柵内にてウミショウブの再生に成功

## 特集1 カーボンクレジット市場への貢献

当社は、高品質なカーボンクレジットの創出・供給拡大、適切な活用支援、そして市場ルール形成や社会実装の推進を通じて、カーボンクレジット市場の健全な発展に貢献しています。

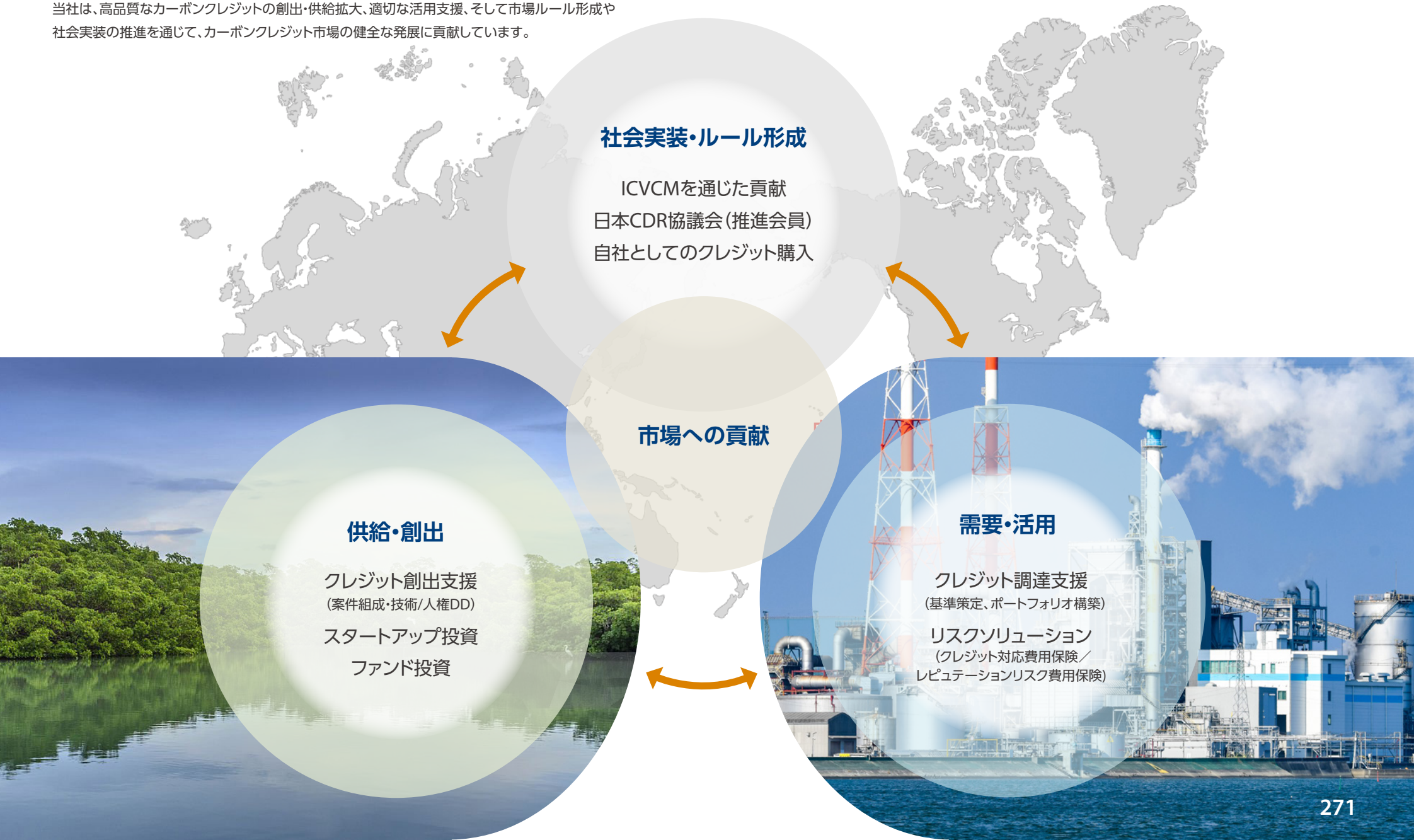

**カーボンクレジットに対する考え方 ～カーボンクレジット市場の健全な発展への貢献～**

当社は、温室効果ガス排出量の削減を最優先としながらも、カーボンクレジットが脱炭素社会への移行を支える重要な仕組みのひとつであると考えています。世界全体でカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが進む中、企業や社会は自らの排出削減努力に加え、自然資本の保全・再生や革新的な脱炭素技術への投資拡大が求められています。カーボンクレジットはこうした排出削減・吸収・除去プロジェクトへの資金循環を促し、社会全体の脱炭素化を支える役割を担っています。

一方で、市場は発展途上にあり、クレジットの品質評価や市場制度などに課題が残されているほか、多様なリスクへの適切な対応も求められています。当社はこうした不確実性やリスクを適切に認識・評価しながら、市場の信頼性・透明性の向上に取り組んでいます。高品質なカーボンクレジットの創出・活用の支援に加え、ルール形成や社会実装にも積極的に参画することで、カーボンクレジット市場の健全な発展と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

**【供給・創出】**

当社はカーボンクレジット市場の健全な発展に向けて、高品質なクレジットの創出・供給拡大を支援しています。

日本工営では、長年にわたり国内外の環境・インフラ事業に携わってきた知見とネットワークを活かし、プロジェクトの組成から方法論の検討、モニタリング・認証取得に至るまで、カーボンクレジットの創出を総合的に支援しています。また、日本企業が参画した国内初のJCM案件の方法論策定を手掛けるなど、制度創設初期からカーボンクレジット市場の形成に貢献してきました。技術面・事業面に加え、制度や地域特性、ステークホルダーとの関係性などを踏まえた総合的な評価・分析を強みとしています。加えて当社は、クレジット創出に資するスタートアップやファンドへの投資を通じて、革新的な脱炭素技術や自然資本関連プロジェクトへの資金供給も行っています。

投融資 ≫

**【需要・活用】**

当社は、高品質なカーボンクレジットの供給拡大に加え、企業による適切な活用を支援することで、需要側からも市場の健全な発展を後押ししています。

カーボンクレジットの活用にあたっては、品質や価格の妥当性、調達目的との整合性、将来的な価値の維持など、多様な観点からの評価が求められます。日本工営では、クレジットの購入基準や調達方針の策定、購入ポートフォリオの構築支援を行っています。また、プロジェクトや事業環境に関するデューデリジェンスを通じて、企業がより適切な意思決定を行うための支援を提供しています。

また当社は、カーボンクレジット取引に伴うリスクに対応する保険商品の開発・提供を進めています。クレジット購入企業向けのレピュテーション費用保険や、カーボンクレジット対応費用保険などを通じて、市場参加者が直面するさまざまなリスクへの備えを提供しています。

カーボンクレジット関連保険 ≫

**【社会実装・ルール形成】**

当社は、国内外におけるルール形成や社会実装の推進に取り組むことでカーボンクレジット市場の信頼性・透明性の向上と健全な発展に貢献しています。

ボランタリーカーボン市場の発展に向けては、市場の信頼性・透明性の向上が不可欠です。市場の信頼性向上に向けた国際的なルール形成を行うICVCM[*1]のボードメンバーに、東京海上ホールディングスのフェローが日本から唯一の参加者として就任し、高品質なカーボンクレジットのあり方や市場の健全な発展に向けた議論に貢献しています。また、日本CDR協議会の推進会員として、CDR[*2]の社会実装や普及拡大に向けた取り組みにも参画しています。

ICVCM: Governing Boardのメンバー（market participant）へ就任 ≫

こうした活動に加え、当社は責任ある需要家として、新たにカーボンクレジットの購入に着手しています。GHG排出量の削減を最優先とする考え方のもと、排出量を相殺する手段としてではなく、脱炭素社会の実現に貢献することを目的としています。

2026年は森林・陸域生態系、海洋生態系、農地・土壌生態系のカーボンクレジットの購入・償却を行いました。複数のプロジェクトを対象に独自の評価基準に沿った評価を実施し、追加性や永続性といったクレジットの質に加え、人権や地域社会への影響、生物多様性への配慮なども含めた総合的な評価を実施しています。また、案件の特性に応じたデューデリジェンスを実施し、信頼性や社会的価値を多面的に確認したうえで購入判断を行っています。例えば、東京海上日動・東京ガス・蔵元国際法律事務所・日本工営にて共同開発した「人権尊重のためのフレームワーク」に基づくリスク評価が実施されたプロジェクトや、現地パートナーとの面談を含む現地確認を通じて事業内容や地域社会への影響を確認したプロジェクトのクレジットを購入しています。

*1: ICVCM: Integrity Council for the Voluntary Carbon Market
*2: CDR: Carbon Dioxide Removal

# 特集２　群馬県におけるネイチャーポジティブ経済実現への貢献　～自然資本を起点とした地域価値創出モデルの構築～

**群馬県で進むネイチャーポジティブの取組みについて、当社グループは自治体や研究機関、地域事業者と連携し、森林保全と地域経済活性化の両立をめざしています。ニホンジカによる森林被害への対応として、鳥獣被害対策やその先のジビエの利活用を検討するほか、森林クレジット創出・活用や生物多様性価値評価の導入を推進。自然資本を「守る」だけでなく「価値化する」ことで、環境価値・経済価値・社会価値を統合的に創出するモデル構築を進めています。今後は群馬県での成果を基盤に、他地域への展開も視野に入れ、持続可能な地域づくりへの貢献をめざしています。**

## 1 ［背景］自然資本の劣化がもたらすリスクの顕在化

群馬県は県土の約3分の2を森林が占める、豊かな自然資本を有する地域です。一方で、近年はニホンジカの個体数増加に伴う食害により、森林の下層植生の消失、森林更新の停滞、生物多様性の低下といった課題が顕在化しています。これらは単なる環境問題にとどまらず、水源涵養機能の低下や土砂災害リスクの増大を通じて、地域のレジリエンスや経済活動にも影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自然資本の劣化を中長期的な経営リスクであると同時に、新たな価値創出の機会と捉え、「自然の豊かさを守る」をマテリアリティのひとつに位置づけています。

**県内各地におけるニホンジカの林業被害額の推移（H25,30,R5）**

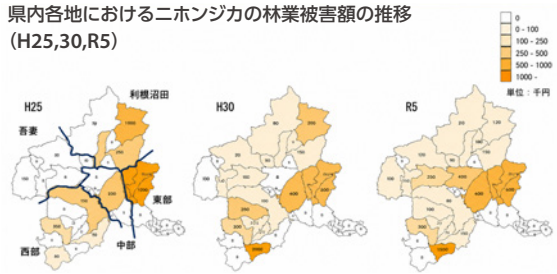


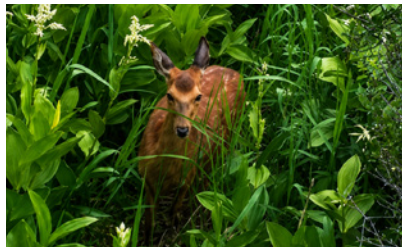
沼田市のセンサーカメラで撮影されたシカ

## 2 ［戦略］自然資本の「保全」と「活用」を統合したアプローチ

当社グループは、群馬県、同県沼田市、同県みどり市などと連携し、森林保全を起点としたネイチャーポジティブの取組みを推進しています。本取組みの特徴は、従来の保全中心のアプローチにとどまらず、自然資本の回復と地域経済活性化を一体的に実現する点にあります。具体的には、鳥獣被害対策からジビエの利活用を見据えた流通・観光資源化することや、森林クレジット創出・活用、ならびに生物多様性価値評価導入を通じ、自然資本の価値を可視化・収益化する仕組みづくりをすることです。地域における新たな需要創出や産業の活性化に繋げていきます。

東京海上日動は、実証事業全体の企画・推進を担うとともに、幅広い民間企業ネットワークを活用しながら、企業の自然関連課題への対応ニーズを踏まえ、地域資源と企業活動を結び付ける役割を担っています。東京海上アセットマネジメントは、ESG投資の観点から本取組みの評価支援を行い、投資家向けに自然資本が有する価値やインパクトを整理するとともに、持続的な資金流入につながる仕組みの検討を進めています。加えて、日本工営は、生態系評価やセンシング技術の導入、データ解析などの技術的支援を担い、科学的根拠に基づく自然資本評価の高度化を推進しています。

これらの取組みは、森林・生態系・地域産業・観光などを面的に捉え、地域全体で最適化を図る「ランドスケープアプローチ」の考え方に基づいています。環境価値・経済価値・社会価値を統合的に創出することで、自然資本を起点とした持続可能な地域モデルの構築をめざしています。

## 3 ［推進体制・進展］共創による社会実装の加速

本取組みは、行政、企業、研究機関、地域事業者が連携する共創モデルとして進めています。そして、自治体が制度基盤や地域連携を支えることで、自然資本の評価から事業化までを一体的に実行する体制を整えています 。2025年の環境省予算事業「令和7年度ネイチャーポジティブ地域づくり支援モデル事業」への採択を皮切りに、2026年3月には東京海上日動と群馬県、また同県沼田市と各々連携協定を締結し、推進体制を確立しました。現在、複数事業において社会実装フェーズへ移行しています。

## 4 ［今後］市民の行動変容から他地域展開を見据えたモデルの発展・市場形成

2026年3月には群馬県庁にて親子向け体験型イベントを開催し、森林の役割解説や木材工作、ジビエ試食を通じて、自然資本と暮らしのつながりを体感する機会を提供しました。参加者からは、自然資本への理解が深まったとの声が寄せられ、地域における行動変容の兆しも見られています。

今後は、群馬県での取組みを通じて、自然資本を起点とした地域価値創出モデルを高度化し、他地域への展開可能性も検討していきます。当社グループは、地域との共創を通じて自然関連リスクと機会を統合的にマネジメントし、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでいきます。

沼田市所在・玉原高原ブナ平（日本海型ブナ林）

3月イベント開催時の木工工作体験の様子

# リスクとインパクトの管理

## Risk and Impact Management

# リスクとインパクトの管理

## リスクベース経営（ERM）に基づく気候変動・自然関連リスクの管理

当社グループではリスクベース経営（ERM*）を行うにあたって、気候変動・自然関連リスクについても定性・定量両面のアプローチから網羅的に特定・評価しています。

リスクテイクにより利益を追求する保険事業において、リスクの評価は事業の根幹です。当社グループでは、長年にわたり、自然災害リスクなどの重要なリスクについて、定性・定量の両面からリスク評価の高度化に取り組んできました。具体的な取組みは以下のとおりです。

事業等のリスク | 業績 | 東京海上ホールディングス

*: Enterprise Risk Management

▸ERMサイクルのイメージ図

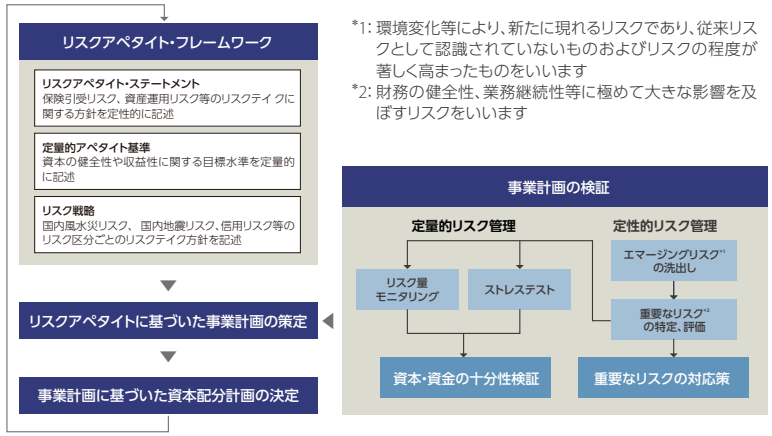


*1: 環境変化等により、新たに現れるリスクであり、従来リスクとして認識されていないものおよびリスクの程度が著しく高まったものをいいます

*2: 財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクをいいます

### 定性的リスク管理

当社は、環境変化などによって新たに現れてくる「エマージングリスク」を含めあらゆるリスクを網羅的に把握したうえで、当社の財務健全性や業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しています。「巨大風水災・セカンダリーペリル（含む気候関連物理的リスク）」はこの「重要なリスク」に該当していて、今後の気候変動の影響により激甚化する可能性があると考えているため、リスク発現前の制御策やリスク発現後の対応策を策定しています。また、「脱炭素・自然共生社会への不適切な対応（気候・自然関連移行リスク）」および「地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失（気候・自然関連物理的リスク）」をエマージングリスクとして洗い出しています。

### 定量的リスク管理

「重要なリスク」については、定量的なリスク管理において、リスク量の計測やストレステストの実施を通じて、格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で資本が十分な水準にあることを多角的に検証しています。

自然災害のリスク量はリスクモデル（国内は自然災害に係る工学的理論や最新知見等をもとに自社で開発したリスクモデル、海外は外部機関が作成したリスクモデル）を使用して計測しており、近年の自然災害の発生状況が適正にモデルに反映されるよう、過去の熱帯低気圧（日本の台風や米国のハリケーン）や豪雨等の変化傾向を独自に分析し、必要に応じて直近までの変化傾向を織り込むことによって、現在の気象現象を適切に評価しています。

### リスク分散や再保険などを活用した適切なリスクコントロール

日本を母国市場とする当社グループにとって、国内の自然災害は避けて通れません。そのため、海外でのM&Aなどを通じてリスクを地理的にも事業的にも商品的にも分散することで、リスクの総量をコントロールしてきました。そして、リスクをヘッジする再保険も保険会社の資本を守り、利益を安定させるための有効な手段です。当社グループは従来より、数百年に一度規模の巨大な自然災害が発生した場合であっても、事業継続に影響を及ぼすような資本の毀損が生じないように必要かつ十分な再保険を手配しております。それよりも発生頻度の高い規模の自然災害に対応した再保険については、再保険マーケット環境等を踏まえ、経済合理性の観点で判断する等、必要な打ち手を講じています。

### 知見の獲得（産学連携等）

当社グループは、リスクそのものへの知見を獲得するために、社内外の有識者との連携等を深めています。グループ会社の東京海上研究所では、東京大学、名古屋大学、京都大学等と連携し、気候変動による保険損害額への影響の分析等を実施しています。

さらに当社は、グループ会社の東京海上ディーアールおよび米国アトランタの専門チームに自然災害関連の専門人材を有し、自然災害リスクモデルの各種評価等、自然災害リスクに関連したグループ全体のリスク管理の高度化を図っています。

# 指標と目標

## Metrics and Targets

# 指標と目標

| | 時期 | 対象 | 指標 | 目標 |
|---|---|---|---|---|
| 気候変動 | 2050年度 | 東京海上グループ(含む保険引受先・投融資先[*1,*2]) | 温室効果ガス排出量 | 温室効果ガス($CO_2$)排出量を実質ゼロとする |
| | 2030年度 | 東京海上グループ | 自社の事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減率 | 温室効果ガス($CO_2$)排出量を2015年度対比60%削減する[*3] |
| | | 東京海上グループ | 脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険の収入 | 2030年度末時点における脱炭素関連保険料[*4] 1,000億円 |
| | | 東京海上グループの主要拠点 | 電力消費量に占める再生可能エネルギー導入率 | 使用する電力を100%再生可能エネルギーとする |
| | | 東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災 | 社有車の電動車比率 | 保有する社有車をすべて電動車(EV・PHV・HV等)にする |
| | | 東京海上日動 | エンゲージメント実施顧客数と対話レベル<br>(2025年3月末時点でレベル②以上の対話を130社と実施) | 保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約90%を占める大口顧客200社と対話を行い、160社以上との対話水準をレベル②以上とする。なお、これらの大口顧客200社に対しては、対話の中で脱炭素計画の策定を求め、2030年までに脱炭素計画を有していない企業とは取引を行わない |
| | 2026年度 | 東京海上グループ | 脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険の収入 | 2026年度末時点における脱炭素関連保険料[*4] 450億円 |
| | | 東京海上日動 | 火災保険の収益改善額 | 2024年度から2026年度にかけて火災保険の収益を150億円程度[*5]改善する |

| | 時期 | 対象 | 指標 | 目標 |
|---|---|---|---|---|
| 自然関連 | 2050年度 | 東京海上グループ | – | 自然共生社会実現への貢献 |
| | 2030年度 | 東京海上グループ | 30by30目標に資する自然共生サイトの保全・創出・登録 | ネイチャーポジティブ実現への貢献 |

*1: 中間目標については検討中
*2: 温室効果ガス排出量算定基準GHG プロトコルに基づくScope3、カテゴリ15
*3: 自社事業活動に伴うもの(温室効果ガス排出量算定基準GHG プロトコルに基づくScope1(直接排出)+Scope2(間接排出)+ Scope3(その他の間接排出、カテゴリ1,3,5,6))
Scope3は、数値が把握可能で当社グループにとって重要性が高いカテゴリが対象

*4: 洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の保証保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険
<脱炭素関連保険の例>
・再生可能エネルギー事業者向け保険(建設・組立、財産、賠償責任、利益、船舶、貨物保険等)
・電気自動車・蓄電池の保証保険
・再生可能エネルギー事業の買収・譲渡を対象とする表明保証保険
*5: 自然災害保険金が平年並みであった場合

# 自社の事業活動に伴う排出量とカーボンニュートラルの達成

当社グループでは、グループ各社が事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組むとともに、事業活動により生じる温室効果ガス（$CO_2$）排出量を、マングローブ植林や自然エネルギーの利用等による温室効果ガスの固定・削減量が上回る状態をめざしています。

**2025年度（JGAAP連結範囲[*1] ただし、ID&Eを除く）**

**• 自社の事業活動に伴う排出量[*2] 46,904トン（2015年度対比62%削減）**

（Scope1: 4,128トン、Scope2: 21,422トン、Scope3[*3]: 21,354トン）

※ 上記$CO_2$排出量は、カーボンクレジット等による削減量8,731トンを反映したもの

**• 温室効果ガス（$CO_2$）の固定・削減量 108,073トン**

当社グループでは、グループ全体（国内・海外）の環境負荷削減とカーボンニュートラル実現に向け、（1）省エネ・エネルギー効率化、（2）マングローブ植林による$CO_2$吸収・固定、（3）自然エネルギーの利用（グリーン電力の調達等）、（4）カーボンクレジット（排出権）の償却、を推進してきました。

また、マングローブ植林プロジェクトを通じて1999年4月から2023年3月末までの間に生み出された生態系サービスの価値は累計約2,023億円に達しており、2042年度末には累計6,387億円になるとの試算結果を得ています[*4]。これまでのマングローブ植林面積の合計は、2026年3月末で延べ13,270ヘクタール(東京ドーム約2,800個分)となっています。

*1: 2026年3月期に会計基準をIFRSに変更したことにより、計測対象グループ会社が拡大。2025年度の実績については、JGAAP・IFRSのそれぞれの連結範囲で計測した$CO_2$排出量を記載
*2: 自社事業活動に伴うもの（温室効果ガス排出量算定基準GHG プロトコルに基づくScope1（直接排出）+Scope2（間接排出）+ Scope3（その他の間接排出、カテゴリ1,3,5,6））
*3: 紙使用量等（カテゴリー1,3,5,6）
*4: 株式会社三菱総合研究所に調査委託し、国際的に認められた方法論に従い評価
*5: 上記の$CO_2$排出量には、グリーン電力・非化石証書等による削減量（Scope 2）を反映

**▸東京海上グループ（東京海上ホールディングスと主要子会社）の$CO_2$排出量[*5]**

| | 単 位 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | JGAAP | IFRS |
| Scope 1<br>（直接排出: ガス、重油、ガソリン等） | トン | 13,362 | 13,685 | 12,517 | 12,435 | 16,618 |
| Scope 2<br>（間接排出: 電気、蒸気・冷温水） | トン | 41,190 | 28,701 | 21,344 | 21,422 | 31,248 |
| Scope 3（その他間接排出）<br>（Category 1,3,5,6）[*3] | トン | 25,649 | 27,502 | 23,509 | 21,778 | 30,188 |
| **合 計** | トン | **80,201** | **69,888** | **57,370** | **55,635** | **78,054** |

## 資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量

東京海上グループでは、「2050年までに投融資先を含めた温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」という目標の達成に向けて、TCFDが開示を推奨している投融資ポートフォリオに関する温室効果ガス排出量と加重平均炭素強度（WACI: Weighted Average Carbon Intensity）の分析を行っています。

下表は、保険事業を営む主要なグループ会社を対象とした、2025年3月末時点の上場株式および社債のポートフォリオにおける分析結果です。本分析も活用しながら、エンゲージメント等を通じて、投融資先企業の脱炭素社会への移行を支援してまいります。

**分析結果については Climate & Nature Report 2026 にて開示しております。**

# Appendix 1 保険引受・投融資ポートフォリオにおける自然資本への依存・インパクト

| | 依存 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | インパクト | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 暴風雨軽減 | 洪水軽減 | 水流調整 | 土壌・土砂保持 | 水供給 | 水浄化 | 地域気候調整 | 地球規模気候調整 | 固形廃棄物の浄化 | 降雨パターンの調整 | 大気と生態系による緩和 | 大気質の調整 | 騒音抑制 | 感覚的影響の調整 | 生物学的コントロール | 視覚的アメニティサービス | 精神的、芸術的、象徴的サービス | 教育、科学、研究サービス | バイオマス供給 | 遺伝子試料 | 動物由来エネルギー | レクリエーション関連サービス | 土壌の質の調整 | 受粉 | 個体数・生息地の維持 | 騒音・光害 | 有害な水質・土壌汚染 | 水使用量 | 土地利用域 | 大気汚染物質の排出 | 固形廃棄物 | GHG排出 | 外来種の侵入 |
| 資本財 | VH | VH | VH | VH | VH | H | H | H | H | H | H | M | M | M | M | H | L | M | L | L | L | M | L | L | | VH | VH | H | H | H | M | H | M |
| 一般消費財 | VH | VH | VH | VH | VH | VH | H | H | H | H | H | M | M | M | L | M | M | M | L | L | L | M | L | L | L | VH | VH | H | H | H | H | M | L |
| ヘルスケア | VH | VH | VH | VH | VH | VH | M | H | VH | M | H | M | M | M | M | VH | VH | VH | L | H | L | | | L | | H | H | VH | M | VH | VH | H | L |
| 生活必需品 | VH | VH | VH | VH | VH | VH | H | VH | VH | M | H | H | L | L | H | L | M | L | M | H | M | L | M | L | M | VH | H | VH | H | H | H | H | L |
| 素材 | VH | VH | VH | VH | VH | VH | H | H | VH | VH | H | H | M | M | L | | L | | L | L | L | | L | L | L | VH | VH | VH | H | VH | VH | VH | L |
| エネルギー | VH | VH | VH | VH | VH | VH | VH | H | H | M | VH | H | M | M | M | | | | L | L | | | | | | VH | VH | H | H | VH | VH | VH | L |
| 不動産 | VH | H | H | VH | H | H | H | H | M | H | M | M | H | H | L | VH | L | L | | | M | L | | | | VH | VH | M | M | M | M | H | L |
| 情報技術 | VH | VH | VH | H | VH | VH | M | H | H | M | H | M | M | M | M | | | | | | | | | | | VH | VH | H | H | H | M | M | |
| 公益事業 | VH | VH | H | VH | H | H | H | H | VH | H | L | M | M | L | L | | | | L | | | | | | | H | VH | M | VH | M | H | M | |
| 通信・メディア | H | H | H | H | H | L | M | H | L | M | | L | L | L | M | M | L | M | L | | L | L | L | | L | M | M | M | M | L | M | M | |
| 金融 | M | M | M | M | M | | M | H | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | M | L | M | L | L | M | |

Very High　High　Medium　Low　Very Low

# Appendix 2　商社セクター：化石燃料事業

本パートでは、重要事業として特定した化石燃料事業について、バリューチェーンのENCORE分析を通じて重要リスクを特定し、さらに当社グループが貢献できることをまとめています。

## バリューチェーン分析

化石燃料事業については、川上から川下に至る各バリューチェーンにおいて、以下の自然資本に対して依存・インパクトが高い（VH）ということが分かりました。

- **依存：**水浄化、降雨パターンの調整
- **インパクト：**騒音・光害、有害な水質・土壌汚染、GHG排出、淡水・海底の利用域、外来種の侵入、大気汚染物質の排出

### ▸ENCORE分析の結果

| | 依存 | | | | | | | | | | | | | インパクト | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 水浄化 | 降雨パターンの調整 | 洪水軽減 | 水量調整 | 水供給 | 地球規模気候調整 | 土壌・土砂保全 | 暴風雨軽減 | 固形廃棄物の浄化 | 大気と生態系による緩和 | 地域気候調整 | 大気質の調整 | 動物由来エネルギー | 騒音・光害 | 有害な水質・土壌汚染物質の排出 | GHG排出 | 大気汚染物質の排出 | 淡水利用域 | 固形廃棄物 | 外来種の侵入 | 海底利用域 | 土地利用面積 | 水使用量 | 水質・土壌汚染 | 非生物資源採取 |
| 上流 | VH | VH | H | H | H | H | M | M | L | M | L | VL | — | VH | VH | VH | H | VH | M | L | VH | M | M | — | M |
| 中流 | M | M | H | M | M | M | H | H | M | L | L | M | M | VH | VH | H | H | M | H | VH | M | M | M | M | — |
| 下流 | M | M | M | H | H | M | M | M | M | L | L | VL | — | VH | VH | VH | VH | M | H | M | VL | M | M | VL | — |

Very High　High　Medium　Low　Very Low

※ 自然関連リスクに焦点を当て、人権関連の文化的サービスを分析対象から外しています。また、自然資本への依存・インパクトが相対的に高い項目のみを表示しています。

## 重要リスクと当社グループが貢献できること

バリューチェーン分析から特定した依存・インパクトを「財務的影響度」「発生可能性」「親和性」の観点から分析をした結果、「陸域生態系の劣化に伴う洪水・暴風雨の被害リスク上昇」と「原油流出事故等に伴う訴訟・罰金・浄化義務の発生を重要リスク」を重要リスクとして特定しました。

当社グループでは、これらの重要リスクに対し、リスク評価、防災・減災、自然再生、モニタリング、事故後の復旧・補償等を通じて貢献し得る領域を整理しました。今後、お客様とのエンゲージメントを通じて実際の課題・ニーズを確認し、具体的な貢献可能性を検証していきます。

### ▸化石燃料事業で特定された重要リスクへの対応策

| リスクカテゴリー | | 回避 | 低減 | 復元・再生 | 変革 |
|---|---|---|---|---|---|
| 物理的リスク（急性） | 陸域生態系の劣化による洪水・暴風雨の被害リスク上昇 | 浸水・土砂災害・高潮リスクを考慮した設備・パイプラインの立地・ルート選定 | 設備の耐水化・法面補強、操業継続計画（BCP）の整備による被害・停止期間の最小化 | 流域・沿岸部における湿地・防潮林等の自然防護機能の再生・回復 | 衛星・AIを活用した森林改変・土壌侵食・洪水リスクのモニタリングおよび重要施設・パイプラインリスクの統合管理 |
| 移行リスク（評判・賠償責任） | 原油流出事故等の環境破壊による訴訟・罰金・浄化義務の発生リスク | 大事故につながる高リスク作業の回避および老朽設備の更新・撤去 | 遮断弁・二重隔壁等の安全設備、腐食管理および保全活動による事故発生リスクの低減 | 事故後の迅速な封じ込め・浄化、自然環境の回復および地域・ステークホルダーとの信頼回復 | ドローン・海中ロボット等を活用した漏えいの早期検知および事故の未然防止 |

# Appendix 3　商社セクター:金属鉱業

本パートでは、重要事業として特定した金属鉱業について、バリューチェーンのENCORE分析を通じて重要リスクを特定し、さらに当社グループが貢献できることをまとめています。

## バリューチェーン分析

金属鉱業については、川上から川下に至る各バリューチェーンにおいて、以下の自然資本に対して依存・インパクトが高い(VH)ということが分かりました。

- **依存:** 水浄化、降雨パターンの調整
- **インパクト:** 騒音・光害、有害な水質・土壌汚染、固形廃棄物、淡水・海底の利用域、外来種の侵入

## 重要リスクと当社グループが貢献できること

バリューチェーン分析から特定した依存・インパクトを「財務的影響度」「発生可能性」「親和性」の観点から分析をした結果、「陸域生態系の劣化に伴う洪水・暴風雨の被害リスク上昇」を重要リスクとして特定しました。

当社グループでは、これらの重要リスクに対し、リスク評価、防災・減災、自然再生、モニタリング、事故後の復旧・補償等を通じて貢献し得る領域を整理しました。今後、お客様とのエンゲージメントを通じて実際の課題・ニーズを確認し、具体的な貢献可能性を検証していきます。

### ▸ENCORE分析の結果

| | 依存 | | | | | | | | | | | | | | | | | インパクト | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 水質浄化 | 降雨パターンの調整 | 洪水軽減 | 暴風雨軽減 | 水量調整 | 水供給 | 土壌・土砂保全 | 地球規模気候調整 | 固形廃棄物の浄化 | 大気と生態系による緩和 | 地域気候調整 | 動物由来エネルギー | 感覚的影響の調整 | 大気質の調整 | 騒音抑制 | バイオマス供給 | 生物学的コントロール | 騒音・光害 | 有害な水質・土壌汚染 | 大気汚染物質の排出 | 固形廃棄物 | GHG排出 | 水使用量 | 海底利用面積 | 土地利用面積 | 外来種の侵入 | 水質・土壌汚染 | 淡水利用面積 | 非生物資源採取 |
| 上流 | VH | VH | H | M | H | H | H | H | L | M | L | L | L | VL | VL | L | — | VH | VH | H | VH | H | M | VH | M | L | — | VH | H |
| 中流 | M | M | M | M | M | M | L | VL | M | L | L | — | VL | L | VL | — | — | VH | VH | H | M | M | M | — | L | — | M | — | — |
| 下流 | M | M | H | H | M | M | M | M | M | L | L | M | VL | VL | VL | — | VL | VH | H | H | M | H | M | M | M | VH | M | VL | — |

Very High　High　Medium　Low　Very Low

※ 自然関連リスクに焦点を当て、人権関連の文化的サービスを分析対象から外しています。また、自然資本への依存・インパクトが相対的に高い項目のみを表示しています。

### ▸金属鉱業で特定された重要リスクへの対応策

| リスクカテゴリー | | 回避 | 低減 | 復元・再生 | 変革 |
|---|---|---|---|---|---|
| 物理的リスク(急性) | 陸域生態系の劣化による洪水・暴風雨の被害リスク上昇 | 浸水・土砂災害・高潮リスクを考慮した設備・パイプラインの立地・ルート選定 | 設備の耐水化・法面補強、操業継続計画(BCP)の整備による被害・停止期間の最小化 | 流域・沿岸部における湿地・防潮林等の自然防護機能の再生・回復 | 衛星・AIを活用した森林改変・土壌侵食・洪水リスクのモニタリングおよび重要施設・パイプラインリスクの統合管理 |

# 第三者保証

東京海上ホールディングスは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションをより高めていくことをめざして、EY新日本有限責任監査法人から「東京海上グループ サステナビリティレポート2026」の外部保証を受けました（該当箇所に、第三者保証マーク☑を付しています）。

こうした取組みを通じて、東京海上グループ サステナビリティ報告の質的向上に努めていきます。なお、東京海上ホールディングスは、2016～2025年度についても同様の第三者保証を受けております。

**環境**

☑エネルギー起源の$CO_2$排出量、$CO_2$削減量（東京海上ホールディングスと主要子会社）

## 発行情報

| | |
|---|---|
| **報告対象期間** | 2024年度および2025年度 |
| **報告対象組織** | 東京海上ホールディングスおよびその主要子会社(東京海上日動を含む連結グループ会社等) |
| **分析対象** | 保険引受・投融資ポートフォリオの分析: 国内外主要グループ会社 |
| **参考にしたガイドライン** | TCFD提言・TNFD提言 |

# 人的資本戦略

# CHROメッセージ

## 「人」の想いと力を信じること

### 社員一人ひとりの想いと挑戦が、人的資本経営の出発点

当社グループのパーパスは、「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」です。私たちの祖業である保険事業は“People's Business”と呼ばれており、「人」が創り出す「信頼」のうえに成り立っています。創業以来、当社グループは、「人」の想いと力を信じ、社員の成長と挑戦を支えることで、お客様や社会との信頼関係を築いてきました。

私はCHROとして、この「人」の力を最大限に引き出し、パーパスの実現につなげていくことが、自らの使命であると考えています。社員一人ひとりが、自分自身の想いや志を大切にしながら、仕事を通じてお客様や社会にどう貢献したいのかを考え、意志と情熱をもって挑戦できる。そのような環境をつくることが、人的資本経営の出発点だと考えています。

### Aspiration 2035の実現に向けた進化

現在、当社グループは、Aspiration 2035の実現に向けて、保険事業における競争優位を更に磨きながら、保険の枠を超えてお客様や社会の課題解決に貢献するソリューションパートナーへの進化をめざしています。その進化を支えるのもまた、「人」です。多様な社員が、それぞれの専門性や経験、価値観を活かし、世界中の仲間と知見をつなぎながら、新たな価値を創り出していく。その積み重ねが、お客様や社会との信頼を更に深めていくと考えています。

一方で、人的資本経営はまだ道半ばです。グループの事業領域が広がり、求められる専門性やスキルが高度化・多様化するなかで、どのような人材がどこに必要なのかをより明確にし、事業成長を支える人材ポートフォリオを磨き込んでいく必要があります。また、グローバルに拡大するグループ全体で、パーパスやカルチャーを共有しながら、多様な人材が率直に意見を交わし、互いに学び合い、挑戦し続けられる組織へより一層進化していくことも重要な課題です。

こうした課題に向き合い、Aspiration 2035を実現させていくためには、個々の人事施策を経営戦略の実現を支える一連の仕組みとして機能させていくことが不可欠です。各事業の成長に必要な人材・組織能力を高める基盤整備や、グループをまたいだ人材・知見の循環、そしてグループ一体経営を支える次世代リーダーの育成などの取組みを連動させ、経営戦略の実現を支える人材マネジメントへと進化させていきます。

また、実効性ある人的資本経営を推進するためには、人的資本への投資が、社員の成長や挑戦を通じて、お客様や社会への価値提供の拡大につながり、企業価値向上に結び付く関係性を明確にしていく必要があります。2026年度には、東京海上日動において、社員が中長期的な企業価値向上をより身近に感じ、その成長をともに担っていく意識を高めることを目的として、従業員持株会の特別奨励金を実施しました。こうした取組みも含め、社員一人ひとりの成長や挑戦と企業の持続的な成長が相互につながる好循環をつくり、その関係をより分かりやすく示していくことも、CHROの重要な役割であると認識しています。

### 社員への約束

私たちがめざすのは、社員一人ひとりが誇りとやりがいをもって力を発揮し、その働きがお客様や社会の安心を支え、すべてのステークホルダーの幸せにつながっていく姿です。私は、創業以来受け継いできた「人を信じ、大切にする」という姿勢をこれからも守り続けます。一方で、成長の主体は、あくまで社員自身です。変化の激しい時代に、自ら学び、自らの可能性を広げ、挑戦し続けることは、社員に求められる姿勢だと考えています。会社は、その意志と行動に応えるため、学びや挑戦の機会を惜しまず提供し、自ら一歩を踏み出す社員を全力で応援します。自ら学び、挑戦する人に、より大きな成長の機会が開かれていく。そうした組織でありたいと考えています。社員が自らの成長に責任を持ち、会社はその挑戦に本気で応える。この双方の覚悟によって「人」の力を最大限に引き出していくことが、私の果たすべき責任だと考えています。これからも当社グループは、社員一人ひとりを起点とした人的資本経営を通じて、お客様や社会の“いざ”をお守りする未来を創造していきます。

# 東京海上グループの人的資本経営

## 「人」が起点となり、未来を創造していく

当社グループのパーパス（存在意義）は、「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」です。
私たちの祖業である保険事業は“People's Business”と呼ばれており、「人」が創り出す「信頼」の上で成り立っています。
1879年の創業以来、「人」の想いと力を信じ、社員の成長と挑戦を支えていくことで、お客様や社会との信頼関係を築いてきました。
これからも、パーパスに燃える社員一人ひとりを起点とした人的資本経営を通じて、お客様や社会の“いざ”をお守りする未来を創造していきます。

「人」の想いと力を信じること。
「人」の魅力が「人」を惹きつけ、
「人」の力がパーパスを実現していきます。

## Tokio Marine Group - Our People

- 当社グループにとって最も大切な資産は人材であり、‘Good Company’ビジョンを実現するための原動力です。
- 当社グループは、お客様や社会に安心と安全を提供するためにあらゆる事業領域において不可欠な人材を確保します。
- 当社グループは、情熱と意欲をもって挑戦する社員に対して、成長に資する役割や機会を与えます。
- 当社グループは、真のグローバルカンパニーをめざし、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを尊重します。
  多様な人材がもてる力を遺憾なく発揮できる環境をつくることを通じて、‘Good Company’の果てしない道を歩み続けます。

# 人的資本経営を通じて東京海上グループがめざすもの

## 「人」の想いと力を巡らせるグループ一体の人的資本経営

当社グループは、社員一人ひとりが自身の想いや志をもち、己の力を信じて、自律的に挑戦し続けることが、お客様や社会への新たな価値創造の原動力であり、人的資本経営の出発点であると考えています。

その想い・力・挑戦を一人ひとりの中にとどめるのではなく、国・地域・事業の枠を超えてつなぎ、互いの知見や経験を学び合い、活かし合うことで、個人の成長を組織の力へ、組織の力をグループ全体の価値創造へと高めていきます。グローバルに広がる多様な人材が、それぞれの専門性や価値観を発揮しながら、グループ一体でお客様や社会の課題に向き合うことにより、世界中のあらゆる“いざ”をお守りしていくのです。

そして、価値創造を通じて生み出された成果を、再び「人」へ投資・還元することで、社員一人ひとりのさらなる成長と挑戦を後押ししていきます。人の成長が組織能力を高め、組織能力の向上が新たな価値創造を生み出し、その成果が次の人への投資につながる。この好循環をグループ一体で生み出し続けることが、当社グループがめざす人的資本経営です。

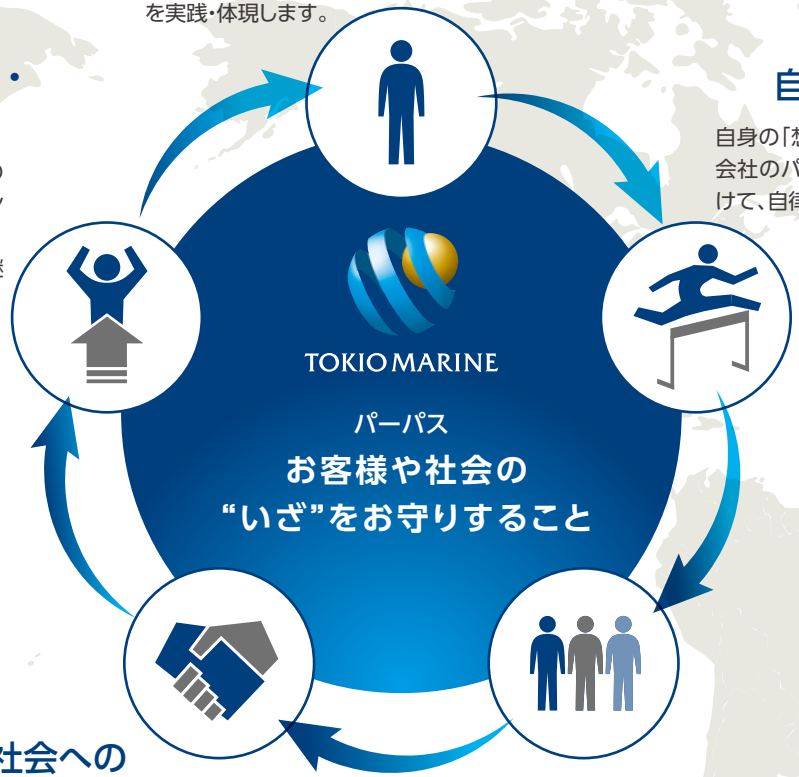


### 社員一人ひとりが起点となる

グローバルに広がる社員一人ひとりの「想い」と「力」を信じ、それらを積み重ねることで、パーパスを実践・体現します。

### 自律的な挑戦

自身の「想い（My Aspiration）」と会社のパーパスの双方の実現に向けて、自律的に挑戦します。

### 多様性・専門性の追求

好奇心と挑戦、失敗を許容する風土で多様性と専門性を育み、新たな価値創出を加速します。

### お客様と社会への価値提供・信頼構築

安心と安全をお届けするとともに、未来につながる挑戦を支えることで、健やかで心豊かな生活の実現に貢献し、お客様・社会との信頼を構築します。

### グループの持続的成長・人的資本投資

グループ一体経営の推進や従来の保険の枠を超えたソリューションパートナーとして持続的に成長し、その源泉である「人」への投資を継続します。

# 東京海上グループが大切にする人材育成の哲学

## 人を真摯に「大事にする」、人を真摯に「育てる」

当社グループの人材育成の根底にあるのは、「人」を真摯に大事にするという揺るぎない姿勢です。互いの貢献への敬意と感謝をもち、働きやすい環境づくりと仕事への誇りを育むことで、社員がもつ力を最大限に発揮できる職場づくりを進めています。

このような価値観を土台として、私たちは「人」を真摯に育てることに向き合っています。好奇心に基づく専門性の深化を支援し、挑戦を促し、失敗を許容する風土を育むこと。そして、多様な個性が交わって生まれる化学反応が新たな価値を生み出し、「人」の成長を後押しします。

創業以来変わらぬ精神が社員一人ひとりに根づき、グループ全体に共有される。これは、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスの実現に欠かせません。

「人」を大事にすることを礎として、育成に注力する。この人材育成の考え方は、当社グループを支える文化であり、これからも受け継いでいく信念です。

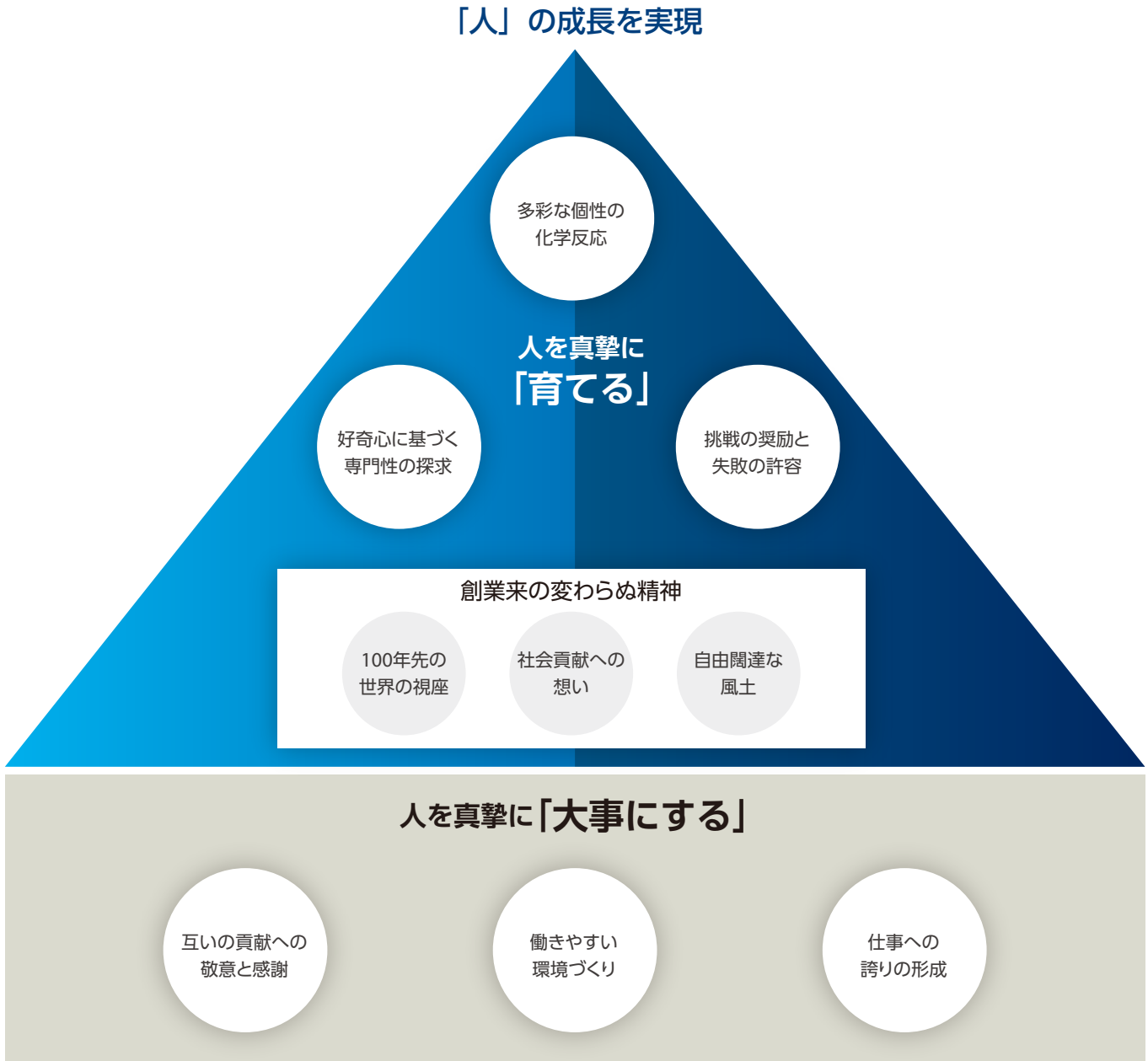

# 経営戦略の概観と人事戦略の位置づけ

当社グループは、Aspiration 2035の実現に向け、保険事業で培ってきた競争優位を更に磨きながら、保険の枠を超えてお客様や社会の課題解決に貢献する存在へ進化していきます。人事戦略は、こうした経営戦略の根幹をなす重要な基盤であり、「グループ一体経営を支える“人材”の安定的・継続的な輩出」および「グループ一体経営を支える“企業文化”のさらなる浸透」を両軸として、各施策を展開しています。

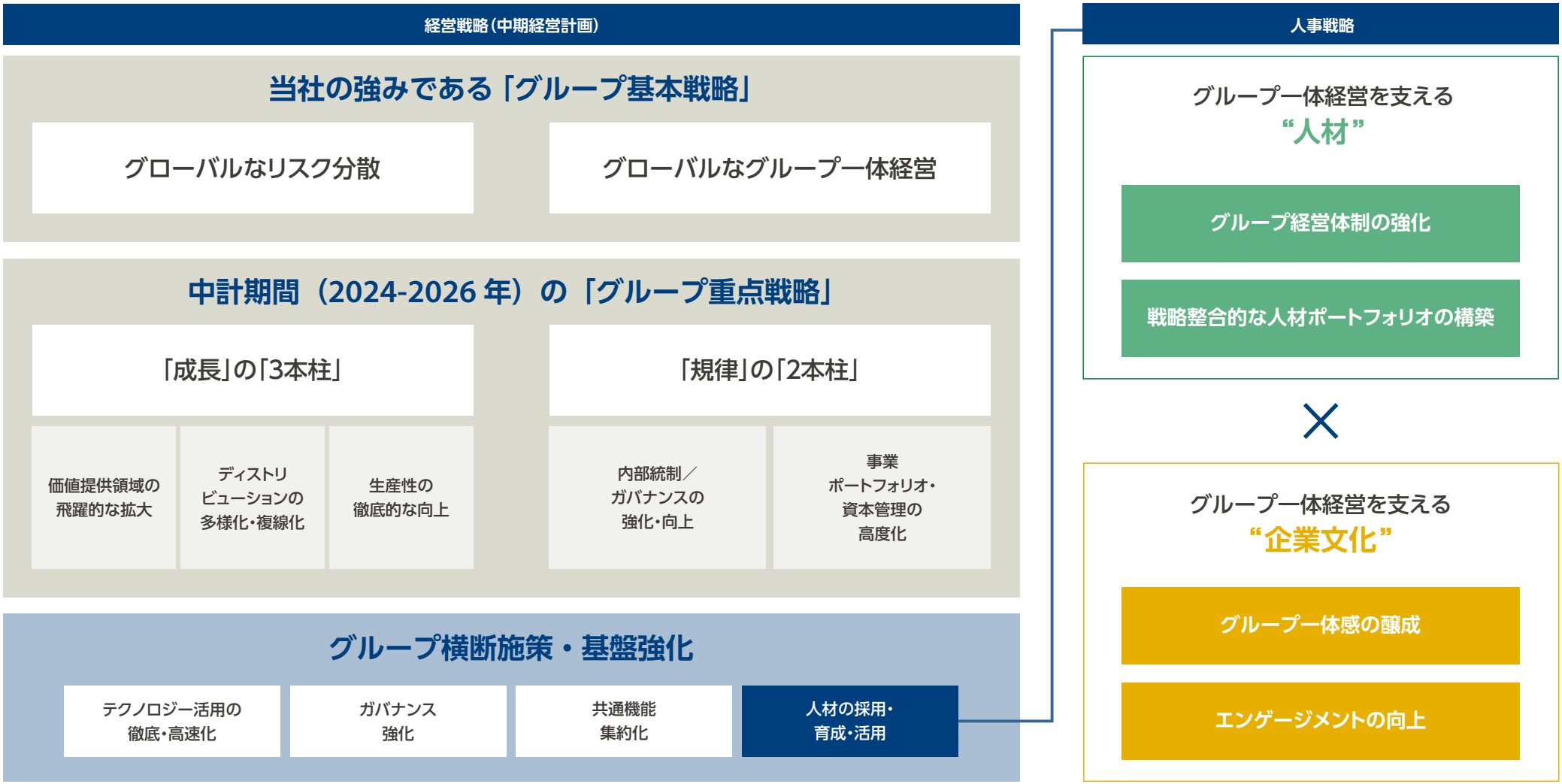

# 経営戦略と連動した人事戦略

人的資本経営の実効性を高めるためには、人事施策を個別の取組みにとどめず、経営戦略の実現に必要な人材・組織能力・企業文化の強化として位置づけることが重要です。当社グループでは、「グループ一体経営を支える“人材”」と「グループ一体経営を支える“企業文化”」の両面から人事戦略を推進し、各施策の進捗を可視化するとともに、「一人当たり創出価値」や「人的資本ROI」を通じて、人的資本への投資と企業価値向上のつながりを継続的に確認していきます。

*1: Culture & Values Survey　*2: Tokio Marine Group Leadership Institute　*3: Management Associate Program

# 人事戦略の進捗・状況を示す指標

人事施策については、定量的な目標・指標を設定し、めざす姿と現状とのギャップを明確にした上で、PDCAサイクルを通じて継続的な改善を図っています。

グループ一体経営を支える“企業文化” グループ一体経営を支える“人材”

| 主な人事施策 | 進捗・状況を示す指標 | 範囲 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 パーパスの浸透 | パーパス浸透指標(CVS)*1 | 東京海上グループ | — | 3.98 | 94% | 維持・向上 |
| 2 DE&Iの推進 | DE&I推進指標(CVS)*1 | 東京海上グループ | — | 3.76 | 81% | 維持・向上 |
| | 女性管理職以上比率*2 | 東京海上日動 | 11.2% | 27.8% | ↗ 30.3% | 2025年度までに30% |
| 3 多様な人材で構成された経営体制構築 | 女性取締役・監査役比率*3 | 東京海上ホールディングス | 20.0% | 25.0% | ↗ 27.8% | 2027年度までに30% |
| | C職における外国人比率*4 | 東京海上ホールディングス | 25.9% | 31.0% | ↗ 31.3% | — |
| 4 グループ経営人材の安定的・継続的輩出 | Tokio Marine Group Leadership Institute育成人数(累計)*5 | 東京海上グループ | 42人 | 67人 | ↗ 83人 | 拡大 |
| | Management Associate Program修了人数(累計) | 東京海上ホールディングス | 7人 | 11人 | ↗ 28人 | 拡大 |
| | グローバルタレントマネジメントプール人材数 | 東京海上グループ | 約300人 | 約300人 | → 約300人 | — |
| 5 人材ポートフォリオ・人材マネジメントの高度化 | ソリューション事業部門の社員数 | 東京海上ホールディングス | 51人 | 139人 | ↗ 167人 | — |
| 6 イノベーションを生む環境創出 | キャリア採用者の在籍者数*6 | 東京海上ホールディングス | 116人 | 157人 | ↗ 202人 | 拡大 |
| 7 デジタル・ケイパビリティの向上 | AI・データ人材数 | 東京海上ホールディングス | 4人 | 15人 | ↗ 19人 | — |
| | DXコアプログラム　受講者数(累計) | 東京海上日動 | 1,508人 | 1,886人 | ↗ 2,180人 | 拡大 |
| 8 ガバナンス強化に向けた専門人材の拡充 | ガバナンス関連部署の社員数 | 東京海上ホールディングス | 120人 | 136人 | ↗ 152人 | — |
| 9 働きがいの向上 | 働きがい指標(CVS)*1 | 東京海上グループ | — | 3.73 | 79% | 維持・向上 |
| | JOBリクエスト制度　実現数／応募数 | 東京海上日動 | 56人/209人 | 89人/327人 | ↗ 236人/1,307人 | 2030年度末までに700人/1,700人 |
| 10 働きやすさの向上 | 働きやすさ指標(CVS)*1 | 東京海上グループ | — | 3.91 | 81% | 維持・向上 |
| | 男性育児休業取得率 | 東京海上ホールディングスおよび日本国内連結子会社 | 90.7% | 86.1% | ↗ 86.7% | 100% |
| | プレゼンティーズム*7 | 東京海上日動 | 62.2% | 63.5% | 63.9% | 2026年度 65.3% |

*1: エンゲージメントの状況やパーパスの浸透度等を測る「カルチャー&バリューサーベイ」(CVS)の関連項目にかかる肯定回答(5点満点中4または5)の割合。2025年度よりサーベイの変更に伴い、従前のスコア平均(5点満点)から評価方法を変更。
*2: 各年度初日時点、管理職以上(役員含む)に女性が占める割合。2024年度以降については、2024年4月の人事制度改定により新設した役職であるユニットリーダーを含む。 *3: 2026年6月29日付で監査役設置会社から監査等委員設置会社に移行したことに伴い、2026年度以降は「女性取締役比率」を指標とする。なお、2026年6月末時点の女性取締役比率は35.3%。 *4: 各年度末時点におけるCxO、Deputy CxOに占める外国人の比率 *5: 2025年度より対象範囲を見直したことに伴い、過年度の数値を同一の基準で再集計。 *6: 東京海上日動で採用し、当社に出向中の社員を含む。 *7: 心身の健康状態を踏まえた出勤時の生産性指標。数値が高いほどパフォーマンスが高い(最大100)。

# 人的資本経営の成果を測る指標（一人当たり創出価値・人的資本ROI）

当社グループでは、社員一人ひとりの成長と、企業としての持続的な価値創出を両立させることこそが、人的資本経営の中核であると考えています。この成果を定量的にモニタリングしながら人事戦略の有効性を検証するための指標として、2024年度より「一人当たり創出価値」を設定し、2025年度には新たに「人的資本ROI（Return on Investment）」を加えました。これらの指標は、人的資本投資と企業価値向上の因果関係を直接的に証明するものではありませんが、人的資本経営の成果や投資効率を継続的に確認し、施策改善や再投資判断につなげるための重要な参照指標として活用していきます。

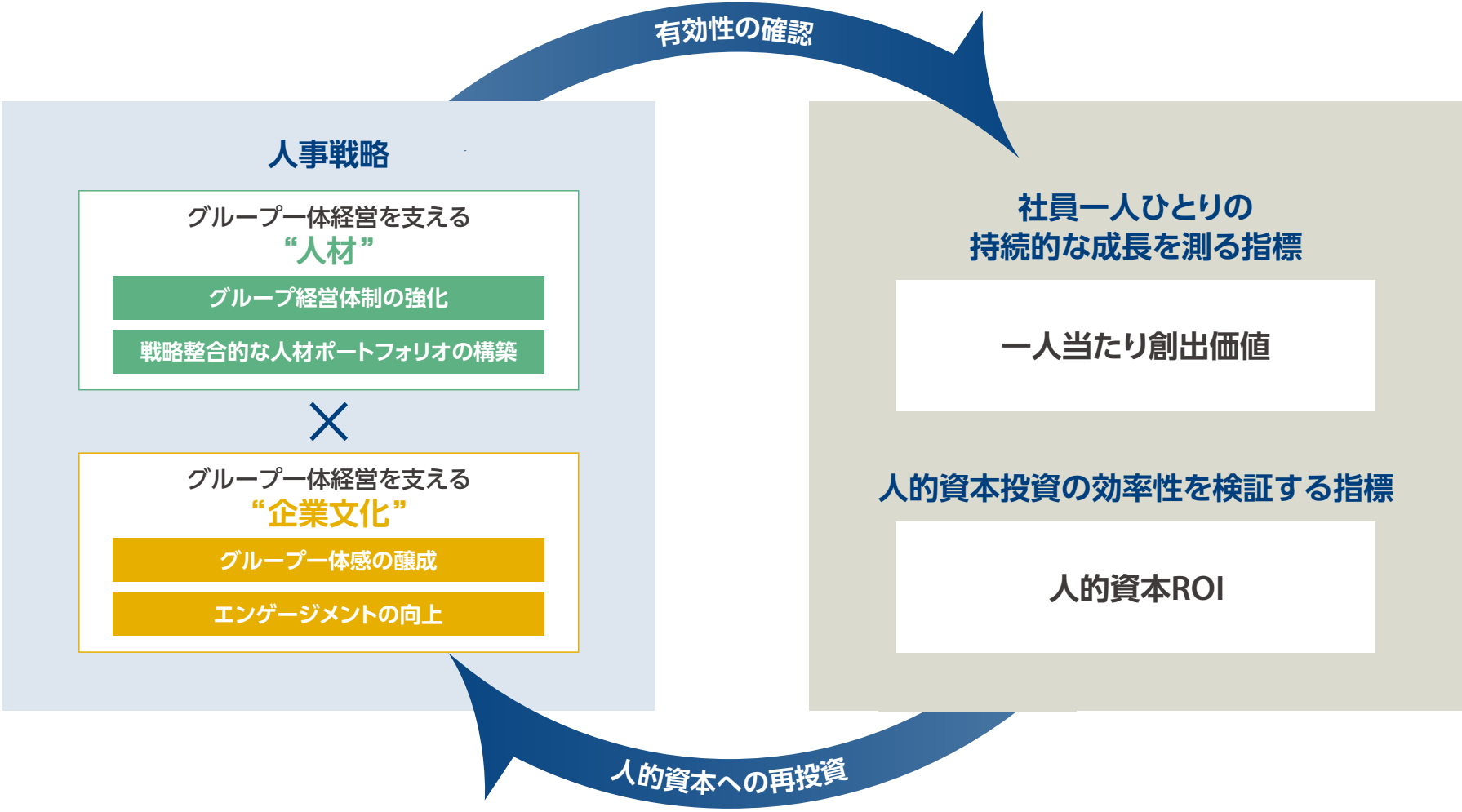

# 人的資本経営の成果を測る指標（一人当たり創出価値・人的資本ROI）

「一人当たり創出価値*1」は社員一人ひとりが生み出す価値の持続的な向上を測る指標、「人的資本ROI*2」は人的資本への投資効率を検証する指標として位置づけています。これらの人的資本経営と価値創造をつなぐ道筋については、今後も定量・定性の両面から継続的に分析・検証を行っていきます。

**一人当たり創出価値*1** ＝ 利益*5 ／ 従業員数

利益*5：「人」の力によって創出された価値の総和

従業員数：価値創出の担い手の総数

**人的資本ROI*2** ＝ （利益*5 ＋ 人件費*6） ／ 人件費*6 － 1

## 社員一人ひとりの持続的な成長を測る指標

グループ合計*1

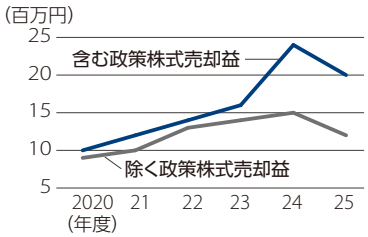


国内主要会社*3

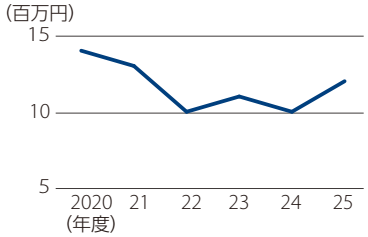


北米3社*4

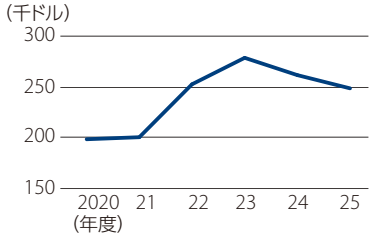


一人当たり創出価値は、社員一人ひとりが生み出す価値の持続的な向上を測る指標です。事業・地域によって前年度対比での増減はありますが、単年度の動きで評価せず、中長期的な推移を注視していきます。

## 人的資本投資の効率性を検証する指標

| 24年度 | 25年度 |
|---|---|
| 1.63倍 | 1.64倍 |

人的資本ROIは2025年度に1.64倍となり、前年度と概ね横ばいで推移しました。1倍を上回る水準は、人的資本への投資を上回る利益が生み出されていることを示します。今後、各人事施策の進捗や関連指標とあわせて経年で分析し、人的資本投資と価値創造の関係を検証していきます。

*1：一人当たり創出価値＝修正純利益*5÷連結従業員数
*2：人的資本ROI＝（対象5社の事業別利益*5＋対象5社の人件費*6）÷対象5社の人件費*6－1　対象は、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、Philadelphia Insurance Companies、Delphi Financial GroupおよびTokio Marine HCC。
*3：国内2社（東京海上日動火災保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社）の事業別利益および従業員数をもとに算出（東京海上日動火災保険株式会社のみ為替の影響を控除）。
*4：北米3社（Philadelphia Insurance Companies、Delphi Financial GroupおよびTokio Marine HCC）の事業別利益*5および従業員数をもとに算出。
*5：利益はいずれもNormalizedベース（各年度の利益実績から自然災害関連保険金、コロナ関連の保険金等の一過性要素を補正した利益水準）を使用。
*6：人件費は、給与、賞与、厚生費の合計に法定税率を適用し、税後ベースに換算して算出　*：過去推移を適切に表す観点から、本項における修正純利益、事業別利益および従業員数は、日本基準の数値を使用。

# ①パーパスの浸透

グループ一体経営を支える“企業文化”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | 社員一人ひとりがパーパスを自らの仕事と結び付け、国・地域・事業を越えて共有することで、当社グループがお客様や社会に提供する価値を高めていきます。 |
| 社員への約束 | 一人ひとりが日々の仕事とお客様や社会の“いざ”をお守りすることとのつながりを実感し、自らの想いや志を起点に挑戦できる環境をつくります。 |

当社グループが世界中で「お客様や社会の“いざ”をお守りする」存在であり続けるためには、国・地域・事業を越えて、社員一人ひとりが自らの役割や行動の意味に立ち返ることのできる共通の拠り所が不可欠です。パーパスは、社員一人ひとりの挑戦を支える原動力であると同時に、グループ一体経営を支える求心力でもあります。当社では、グループCEOが自らグループカルチャー総括（CCO）として先頭に立ち、経営から現場まで継続的な対話と発信を重ねることで、パーパスを単なる言葉ではなく、日々の意思決定と行動に結び付けていきます。

## 認知・理解

### グループCCOメッセージの発信

動画、イントラネット、国内外の社内報などで定期的にメッセージを発信

### グループ各社の取組み事例発信

主に国内外の社内報やイントラネットで実施

Nextage Online

## 共感

### グループCEOとミドルマネジメント層の対話継続

2023年度に当社の組織長レベルを対象に実施し、2024年度より対象者を拡大

### パーパス特設サイトの開設

パーパス実現に向けたグループ各社の取組みや社員の想いなどを紹介する特設サイトを開設

### マジきら会の継続実施

パーパスをテーマに、経営層と社員が語り合う場「マジメな話を気楽にする会（マジきら）」を国内外各地で実施

### 国内外グループ会社CEOなどからの発信

グループCEOメッセージを、グループ各社のCEOが「パーパスの伝道師」として自社の状況に合わせてローカライズして発信

## 実践・体現

### Tokio Marine Group Awards

当社グループの精神を体現した個人および組織の取組みを、グループCCOが表彰

## 評価・検証

### カルチャー&バリューサーベイ

国内外グループ各社を対象としたカルチャー&バリューサーベイ（以下CVS）を毎年実施し、パーパスやDE&Iの浸透度を評価・測定
今後は新たにグループに加わった各社へのパーパス浸透を重点課題として位置づけ、グループ横断での価値観共有を強化

### ▸パーパス浸透の進捗・状況の推移

| 進捗・状況を示す指標 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|
| CCO主催によるマジきら会実施回数 | 21回 | 21回 |
| 私は、当社のビジョンやパーパスに共感している*1 | 4.2 | 94% |
| 私は、日々の仕事を通じてグループのパーパスを実現している*1 | 3.9 | 86% |

*1: エンゲージメントの状況やパーパスの浸透度などを測る「カルチャー&バリューサーベイ」（CVS）の関連項目にかかる肯定回答（5点満点中4または5）の割合。2025年度よりサーベイの変更に伴い、従前のスコア平均（5点満点）から評価方法を変更。

# ② DE&Iの推進 ｜取組みの全体像

グループ一体経営を支える“企業文化”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | 多様な知見・経験・価値観を組織の力に変え、複雑化するお客様や社会の課題に対する価値創造力を高めていきます。 |
| 社員への約束 | 背景や経験、属性の違いにかかわらず、一人ひとりの声が尊重され、自らの強みや視点を活かして、自分らしく挑戦できる環境を広げます。 |

DE&Iは、多様な人材の知見・経験・価値観を価値創造へとつなげる、当社グループの成長戦略です。保険事業の枠を超えたソリューション提供やグローバルな事業展開を進めるなかで、異なる視点を組織の意思決定やイノベーションに活かすことが、競争力の源泉となります。一人ひとりが自分らしく挑戦できる環境を整え、多様性を組織の力に変えることで、グループ内外のシナジーを生み出し、お客様・社会への価値提供を拡大していきます。

## CDIOメッセージ　成長戦略の実現に資するDE&I

執行役員
グループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン総括（CDIO）
**Caryn Angelson**

現在、多くのグローバル企業が、DE&Iを取り巻く環境の変化への対応を進めています。私たちも、こうした環境変化を踏まえ、各種施策や経営上の優先課題が、現在の状況に即し、事業に資するものであるか、また法令やコンプライアンスに適合しているかを、継続的に検証していく必要があります。

一方で、当社グループは、多様な人材が活躍できる環境を整えることが、グループの成長戦略を支え、社内外における新たな価値創造やイノベーションを生み出す原動力になると考えています。

私たちはこれまでも、あらゆるグローバルタレント（社員）がもてる力を最大限に発揮できる組織をめざし、DE&Iの取組みを推進してきました。一人ひとりの多様な視点や発想、アイデアが活かされる環境を整えることで、グループ全体の競争力と企業価値の向上につなげていきたいと考えています。

そのためには、社員の評価や機会提供のプロセスにおけるバイアスを低減するとともに、ガバナンスやリスク管理の観点からも、思考の多様性を確保していくことが重要です。あらゆる社員の声が尊重され、多様な考え方やアイデアが事業活動や意思決定に活かされるよう、今後もDE&Iの取組みを着実に推進していきます。

### DE&I取組み方針

「成長戦略の一丁目一番地」としてのDE&I推進の加速に向け、「Utilizing All of Our Talent」（あらゆる人材の活躍支援）を重点課題に設定。3つの推進強化軸に従った施策の実行によって、①インクルーシブな企業カルチャーの醸成、②グローバルタレントの一貫性ある育成・支援、③エンゲージメント・透明性・アライシップの強化、④グローバル・グループベースの知見活用（ベストプラクティス）の4つの価値を実現していきます。

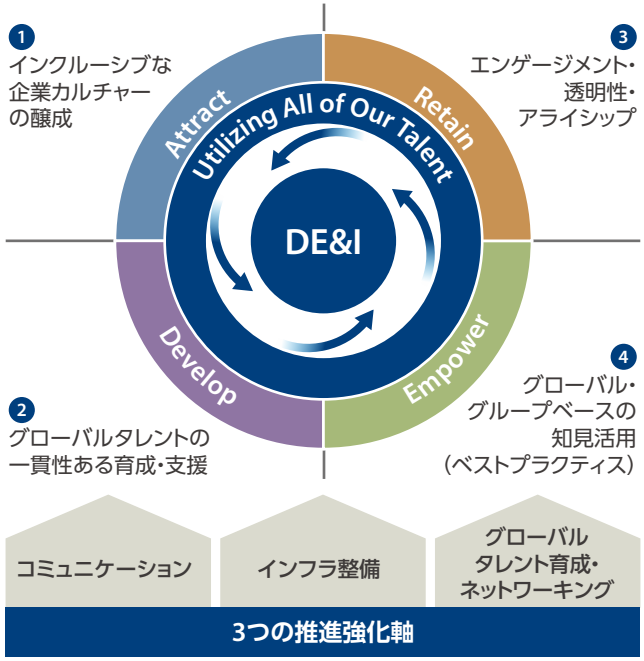

# ② DE&Iの推進 | あらゆる人材の活躍支援

グループ一体経営を支える“企業文化”

## ダイバーシティカウンシル

ダイバーシティカウンシルは、グループCEOが議長を務め、グループ全体でDE&Iに関する課題認識や取組方針を共有し、実効的な推進につなげるグローバル会議体です。2025年度は、グループ全体での戦略・方向性を議論するダイバーシティカウンシルを開催するとともに、今後は各地域の実情や優先課題に即した実効性のある取組みを更に推進する方針を確認しました。
DE&Iは人事施策にとどまらず、事業成長や企業価値向上に資する取組みであることを今後より明確に示しながら、各国各社で取組みを進めてまいります。

## 障がいのある社員の活躍支援

東京海上ビジネスサポート(TMBS)は、当社グループとして障がい者雇用の一層の促進を図るために設立され、損害保険業界初の特例子会社として認定されました。業務は保険事務・名刺作成など印刷業務・社内物流業務にとどまらず、カフェ運営や、保険金銀行口座情報入力業務など「保険本業」に直結する領域にも広げています。当社グループの社内用コワーキングスペースの一角には「TMBS MARINE cafe」があり、障がいのあるスタッフたち（「チャレンジサポーター」）が提供するコーヒー一杯を通じて、多くの当社グループの社員が、障がい者雇用や多様性について考え、DE&Iを体験できる発信基地となっています。

TMBS MARINE cafeの様子

ID&Eホールディングスのビジネスサポート部業務支援チームは、郵送物の集配管理を一手に担う聴覚障がい者9名を中心とした全14名のチームになります。聴力や言語習熟度（日本語・日本手話・日本語対応手話）、業務経験や生活環境等、メンバーの個性に寄り添い、一人ひとりが働きがいのある職場環境をめざしています。チームには、障害者職業生活相談員資格を有する責任者、手話通訳士を配置。チーム内の定例会・手話勉強会・懇親会等の実施を通して、コミュニケーションの活性化および信頼関係の構築を図っています。

ID&Eホールディングス
ビジネスサポート部
業務支援チーム

## 北米地域における各ERG*の取組み

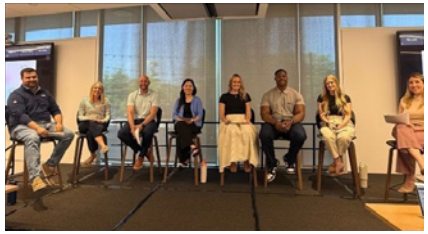

北米地域では、従業員主体のERGが会社横断で連携し、インクルージョンの推進やキャリア形成支援に取り組んでいます。直近ではアフリカ系アメリカ人に関するERGがキャリア開発ワークショップを主催し、北米を拠点とするグループ各社から約250名が対面・オンラインで参加しました。また、女性ERGと育児・介護ERGが連携し、育児とキャリアの両立をテーマとしたパネルディスカッションを実施するなど、さまざまなコラボレーションも加速し、従業員同士の学びや対話の機会を創出しています。こうした活動を通じて、社員の成長とネットワーク形成を支援し、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進しています。

## 日本におけるERGの取組み

2024年10月より、日本国内グループ社員の有志によりPride（LGBTQ+）ERG が発足し、定期的にLGBTQ+理解促進に関する情報交換やディスカッションを実施しています。2025年度・2026年度にはアジア最大級のPrideイベントであるTokyo Prideへのブース出展、「カミングアウトの場面を想定した適切なコミュニケーション」をテーマとした社内視聴用動画の制作、また、国内グループ社員を対象とした「心理的安全性」に関するトークセッションの企画・実施など、インクルージョンの推進に向けた活動を展開しています。今後も、グループ従業員が主体的に参画するERGの活動を通じて、多様な人材が自分らしく活躍できる職場づくりを推進してまいります。

*: Employee Resource Groupの略。企業やグループのなかで共通点をもつ従業員および、特定のテーマに賛同した「Ally(アライ)」により組成される組織。

# ② DE&Iの推進 ｜東京海上日動におけるジェンダーギャップ解消に向けた取組み

## 男女間賃金格差の主な要因

男性と女性の賃金格差の要因分析を行った結果、「勤務地区分」および「平均勤続年数」の差異による影響が大きいことを確認しています。

### 勤務地区分*

転居を伴う転勤（以下、「転居転勤」）の有無で賃金差を設けており、転居転勤がある「総合職」に男性が多く、転居転勤が原則ない「総合職（エリア限定）」に女性が多いことから、男性の賃金水準が高い傾向があります。

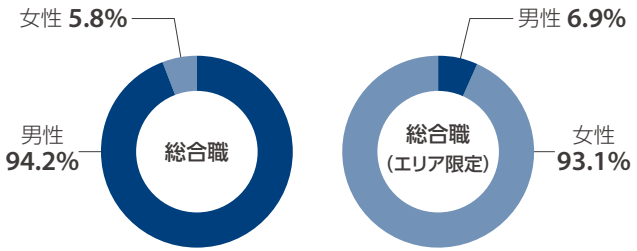


### 平均勤続年数*

男性の平均勤続年数が長く、これに伴い男性の賃金水準が高い傾向があります。

*: 2026年3月末。

## 男女間賃金格差解消に向けた主な取組み

**2026 年 4 月に以下の人事制度改定を実施し、すべての社員がもてる力を最大限発揮できる環境を実現します。**

- **My Aspirationを起点とした転居転勤政策への転換**
  「総合職」「総合職（エリア限定）」の勤務地区分を廃止して一律「総合職」とし、すべての総合職が「本拠地」を定め、毎年、転居転勤への同意有無を申告する制度を導入
- **成果・実力・職責に応じた評価・処遇**
  「4つのフリー」の考え方を軸に、属性によらず、成果・実力・職責に応じて適正に評価・処遇する制度・運用へと変革

| 4つのフリー（東京海上日動がDE&I推進のために掲げる4つの方針） | |
|---|---|
| ジェンダーフリー | LGBTQへの取組みや性別の壁の打破 |
| エイジフリー | 入社年次や社員間の年齢の壁の打破 |
| ボーダーフリー | コース区分・国籍・障がい・キャリア採用などの壁の打破 |
| ワークスタイルフリー | 個々人のライフスタイルに合わせた働き方の壁の打破 |

## 女性管理職比率向上に向けた主な取組み

### 企業横断クロスメンタリング

企業の枠を超え、多様な人材が学び合い、育て合うことで、ジェンダーギャップ解消を加速するとともに、企業文化の変革や組織の活性化につなげていくことを目的に、企業横断型のキャリア形成支援の取組みとして、「クロスメンタリング」を実施しています。

これまで参加したメンター（経営幹部）およびメンティ（女性管理職）からは、社外・異業種の経営層や管理職との対話を通じて、マネジメントの視座の向上やリーダーとしての在り方を見つめなおす機会になったとの声に加え、自律的なキャリア形成につながったとの声が寄せられています。

参加企業とともに本取組みを継続・発展させ、女性管理職同士の継続的な交流や次世代リーダーの育成、更には経営層との対話機会の創出を通じて、ジェンダーギャップ解消を促進してまいります。

**女性管理職以上比率の推移**

| 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|---|---|---|
| 11.2% | 27.8% | 30.3% |

# ③多様な人材で構成された経営体制構築

グループ一体経営を支える“人材”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | グローバルかつ不確実性の高い経営環境において、多様な経験と視点を経営に取り込み、意思決定の質を高めていきます。 |
| 社員への約束 | 多様な経験や現場の視点が尊重され、組織の意思決定に活かされることで、一人ひとりが納得感をもって挑戦できる組織を目指します。 |

当社が、グローバルで新たな価値創造を実現していくためには、経営の意思決定に多様な視点を取り込むことが重要です。性別、国籍、専門性、事業経験などの多様性を経営体制に反映することで、リスク認識の幅を広げ、成長機会をより的確にとらえることができます。多様な人材で構成された経営体制により、意思決定の質とスピードの両面での向上を図り、ガバナンスの実効性と競争力を高めていきます。

## 多様性を確保したガバナンス体制

鍋嶋 美佳
取締役

大薗 恵美
取締役(社外)

清水 順子
取締役(社外)

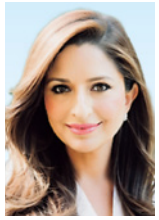
サイマ・ハサン
取締役(社外)

松山 遙
取締役(社外)

大槻 奈那
取締役(社外)

| | |
|---|---|
| 女性取締役比率* | 2025年度 27.8% ▶ 2026年度 35.3% |

*: 株主総会終了後時点

## 専門性を活かした海外トップマネジメント

### CxO・Chairman・執行役員

Christopher Williams
Chairman of Int'l Business

Donald Sherman
副社長執行役員
共同CIO

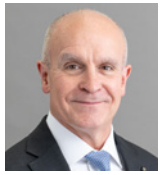
Brad Irick
常務執行役員
Co-Head of Int'l Business

Susan Rivera
常務執行役員
共同CRSO

John Glomb
常務執行役員

José Adalberto Ferrara
執行役員

Caryn Angelson
執行役員
CDIO

Stephan Kiratsous
執行役員
Deputy CFO

### Deputy CxO

Deputy CLCO
Randy Rinicella

Deputy CITO
Robert Pick

Deputy CAO
Dawn Miller

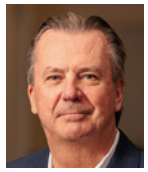
Deputy CRSO
Barry Cook

| | |
|---|---|
| C職における外国人比率* | 2025年度 31.3% ▶ 2026年度 29.0% |

# ④グループ経営人材の安定的・継続的輩出 ｜タレントマネジメント

グループ一体経営を支える“人材”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | 各事業の自律的な成長をグループ全体の価値創造につなげるため、次代のグループ経営を担う人材を継続的に育成していきます。 |
| 社員への約束 | 事業・会社・国境を越えて学び、将来のグループ経営を担うことに挑戦できる成長機会を、国内外の多様な人材に広げます。 |

各事業が自律的に成長していくほど、事業を越えてグループ一体での価値創造を牽引できる経営人材の重要性は高まります。当社グループでは、国内外の多様な人材を発掘し、経営陣の関与のもとで育成・見極め・登用につなげる仕組みを強化しています。2023年度には、当社独自の人材育成機関であるTokio Marine Group Leadership Institute、TLIを設立しました。TLIを通じて、東京海上らしさ・パーパス・グループ経営目線など、日常業務だけでは獲得しきれないスキルやマインドを戦略的に涵養し、次代のグループ一体経営を担う人材を安定的・継続的に輩出していきます。

## グループの叡智を結集した社会・公共の発展に貢献できる経営リーダーの輩出

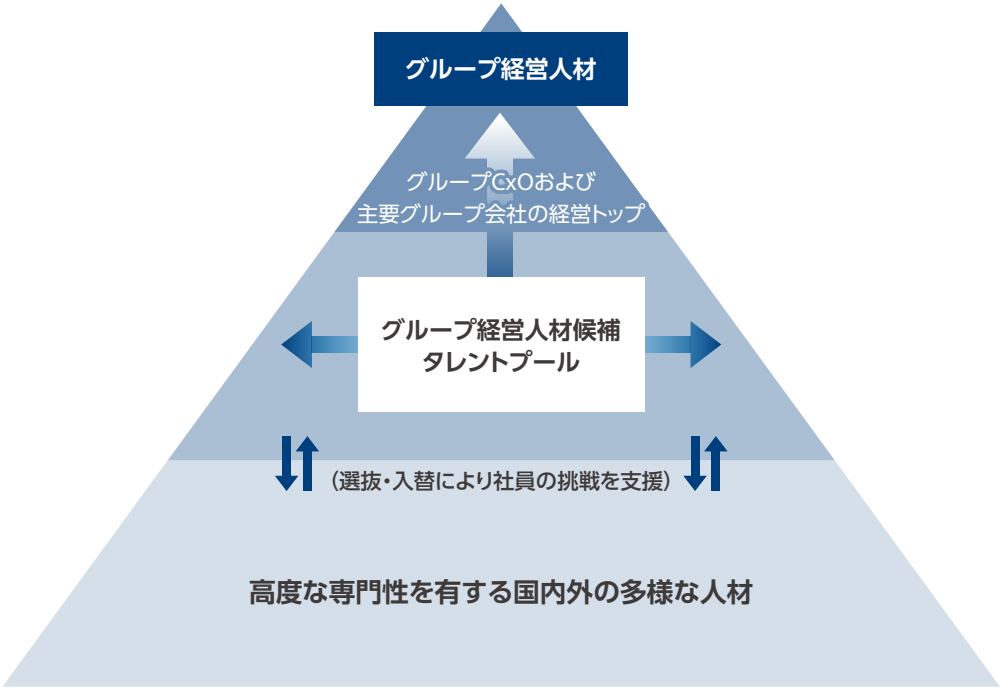


| 国内グループ会社 | 東京海上ホールディングス | 海外グループ会社 |
|---|---|---|

グローバルタレントマネジメントプール人材数　約300人

## 経営陣によるタレントマネジメントのモニタリング

これまで人材要件の定義や育成計画の策定、タレントマネジメント会議における議論を通じた経営陣のコミットメント強化などを図ってきました。これからも、当社ならではの経営人材像の明確化とそれに応じた人材の発掘・選抜、および研修プログラムとの連動強化などを通じて、タレントプールの質と育成施策の効力を高めていきます。

| | | |
|---|---|---|
| 選抜 | タレント特定 | 人材獲得手段の多様化や従来の育成ルート以外にも、ファストトラックでの育成ルートを創出するなどの工夫を実施。この成長環境を経て発掘された国内外の多様な人材を、タレントマップを通じて可視化し、多角的に評価・選抜。 |
| 育成 | 人材要件定義 | キーポジションのスキル要件、モデルキャリアパスの定義 |
| 育成 | 育成計画 | 候補者のキャリアディベロップメント・プランの策定 |
| 育成 | タレントマネジメント会議 | 主な経営陣が参加する場で、候補者の人材要件や育成計画について議論 |
| 育成 | 育成計画の実行 | Tokio Marine Group Leadership Institute(TLI)<br>役員レベル TSUNAGU<br>部長レベル RASEN |

連動を強化

# ④グループ経営人材の安定的・継続的輩出｜Tokio Marine Group Leadership Institute

グループ一体経営を支える“人材”

グループの持続的な成長を牽引する次世代リーダーの育成に注力するため、人材育成機関「Tokio Marine Group Leadership Institute（TLI）」を設置しています。さまざまなバックグラウンドをもつ参加者たちが、自社や自国市場の枠を超えて当社グループのパーパスのもとに団結し、経営課題に対する高い視座や解決アプローチを身につける独自の育成プログラムを提供しています。

## Tokio Marine Group Leadership Institute

東京海上らしさ・パーパス・グループ経営目線など、日常業務だけでは獲得しきれないスキルやマインドを戦略的に涵養するため、世界トップレベルのビジネススクールと提携したグローバルベースのプログラムを提供しています。プログラムは主に役員層向けの「TSUNAGU」と部長層向けの「RASEN」の2つのレイヤーに分かれており、期待役割に応じて個別に設計しています。世界中から多様な文化的背景や価値観をもつ将来のグループ経営層候補が参加し、経営層との対話、実際のビジネスケースの討議、自身のリーダーシップの在り方に関する内省など、実践的かつ体験型の内容で構成されています。なお、2025年度に開催した「TSUNAGU」では、IMD（International Institute for Management Development）がパートナーとなり、次世代のグループ経営リーダーに求められる視座・覚悟・関係構築を高めるプログラムを実施しました。

役員レベル　TSUNAGU

部長レベル　RASEN

※当社ホームページ上において、「TLIプロモーションムービー」を公開しています。
https://www.tokiomarinehd.com/careers/hr/

▸TLIの提供価値

TLI育成人数（累計）　24年度 **67**名 ▶ 25年度 **83**名

*: 過去TSUNAGU・RASEN参加者合計

# ④グループ経営人材の安定的・継続的輩出 ｜ 25年度の取組み

グループ一体経営を支える“人材”

設立から3年目を迎えた2025年は、TLIの活動を更に拡大、主に3つのグローバルプログラムを実施しました。
今後も引き続き、参加者のさらなる成長支援のため、さまざまな取組みを進めていきます。

## TSUNAGU

役員レベル向けの中核プログラム、TSUNAGUでは、グループ全体の視点での企業経営レベルのリーダーシップ開発に取り組んでいます。2025年度は、海外モジュールおよび東京でのモジュールを含む、複数の拠点にまたがる形式でプログラムを実施しました。海外モジュールでは、スイス軍との連携による没入型の危機管理シミュレーションを実施。参加者は、迅速な意思決定、チームワーク、適応力が求められ、不確実性が高く、プレッシャーのかかる状況下でのリーダーシップやチームワークを学びました。東京モジュールでは、東日本大震災の被災地訪問を通したパーパス理解に加え、現経営陣が登壇し、現在のグループを取り巻く経営課題に関する戦略論議を行うなど、グループ経営を学ぶ機会を得ることができました。また2つのモジュールの間では、経営陣による参加者へのメンタリングを実施するなど、経営陣による育成も強化しています。

## RASEN

2024年度に実施したRASENの「2年目」として、持続的な成長を目的としたプログラムを開催しました。2025年10月にキックオフしたプログラムはオンラインセッションが中心で、コーチング、ピアラーニングを通して得られた気づきを、日々のリーダーシップの実践へとつなげることを重視しています。

## TLI SUMMIT 2025

過去にTLIプログラム（TSUNAGU・RASEN）に参加したアルムナイ向けのイベントとして第2回となるTLI Summitを開催しました。参加者のネットワークを強化し、研修受講者の学びを更に加速させる目的で開催された同イベントでは、パーパスを起点としたリーダーシップに関するセッション、将来のリーダーシップ課題についての議論、社内外のリーダーとの交流に加え、グループ経営陣からのメッセージやアルムナイによる発表も行われました。

# ⑤人材ポートフォリオ・人材マネジメントの高度化

グループ一体経営を支える“人材”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | 事業領域の拡大と求められる専門性の高度化に対応し、事業の成長に必要な人材・組織能力を確保・育成・活用する人材基盤を強化していきます。 |
| 社員への約束 | 一人ひとりの想いや志向を尊重し、培ってきた経験や専門性を活かしながら、学び直しや越境を通じてキャリアの可能性を広げられる機会をつくります。 |

当社グループは、保険の枠を超えたソリューションパートナーへの進化に向け、ソリューション事業をはじめとした、各事業に必要な人材・専門性の配置・採用を強化してきました。今後は、各事業への人材配置・積極的なキャリア採用に加えて、事業特性に応じた人材ポートフォリオ・人材マネジメントの高度化を通じて、お客様・社会への新たな価値提供につなげていきます。

## これまで ｜ 成長領域への配置（実績）

**配置する**　ソリューション事業等へ社内人材を配置し、保険事業で培った知見・経験を新たな価値提供へ

**獲得する**　事業開発・AI・データ・デジタル等、高い専門性をもつ人材のキャリア採用を強化

**活かし合う**　社内人材とキャリア採用者が、互いの経験・専門性を活かし合える環境を整備

## これから ｜ 事業戦略に応じた人材ポートフォリオ・人材マネジメントへ

**検討観点**

| | | |
|---|---|---|
| 対象 | 成長領域を中心とした配置 | → 各事業・機能に必要な人材・能力の明確化 |
| 視点 | 配置人数を中心とした把握 | → 求められる専門性・経験を含めた把握 |
| つながり | 各領域内での対応 | → 国・地域・事業を越えた人材・知見の循環 |

### ▸進捗を示す指標

**ソリューション事業部門の社員数**

2024年度 139人 ▸ 2025年度 167人

**キャリア採用者の在籍者数**

2024年度 157人 ▸ 2025年度 202人

### ▸今後の課題

事業領域が広がるなかで、各事業に必要な人材・組織能力を、事業戦略と一体でとらえていくことは、今後の重要な検討課題です。当社グループは、この課題に継続的に向き合いながら、事業戦略の実現を支える人材ポートフォリオ・人材マネジメントの高度化を進めていきます。

# ⑥イノベーションを生む環境創出 | 主な取組み

グループ一体経営を支える“人材”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | 社員一人ひとりの想いと、お客様や社会に向き合うなかで得られる知見を起点に、保険の枠を超えた新たな価値が生まれ続ける環境を整えていきます。 |
| 社員への約束 | 一人ひとりの日々の気づきや発想が尊重され、多様な仲間との対話や試行錯誤を通じて、新たな価値の創出に挑戦できる環境をつくります。 |

当社グループが、お客様や社会の課題解決に貢献するソリューションパートナーへ進化していくためには、現場で生まれる気づきや社員一人ひとりの挑戦を、新たな価値創造へつなげる組織環境が欠かせません。イノベーションは特定の部門だけで生まれるものではなく、多様な人材がつながり、学び合い、試行錯誤を重ねるなかで生まれます。社員一人ひとりの想いとパーパスを結び付け、主体的な挑戦を後押しすることで、社会課題解決につながる新たな事業・サービスを創出していきます。

## Tokio Marine Innovation Program

Tokio Marine Innovation Program (TIP) は、当社グループの社員から「イノベーション創出」や「事業活動を通じた社会課題解決」に向けたアイデアを募り、応募者自らが実現する制度です。日ごろの気づきから得たアイデアと概要のみでエントリーが可能であり、優秀賞を受賞した社員は、事業開発部門への異動や予算付与などを通じて、アイデア実現に向けた機会を得ることができます。

2025年度における本制度への応募者数は325名となり、2017年度のプログラム創設以来、前年に続き過去最多を更新しました。従来は営業部門出身者からの応募が中心でしたが、保険金支払部門やコーポレート部門、更にはグループ会社各社からの応募も増加しており、応募者層の多様化が進んでいます。

本制度を通じて、会社全体のイノベーションマインドを高め、一人ひとりの発意にあふれた挑戦を後押ししていきます。

TIP応募者数　24年度：306名 ▶ 25年度：325名

## 2025年度TIP最優秀賞

ICTビジネス本部 ビジネス開発室のチームは、特殊詐欺という社会課題に対し、AIと保険を組み合わせた新たなソリューションの創出に挑戦しました。AIエージェントによる予防と補償を一体化することで、被害の未然防止から発生後の支援までを視野に入れた提案を構築し、2025年度のTIP最優秀賞を受賞しました。

同チームは、新組織のメンバーを中心に構成され、通常業務と並行しながら活動を進めました。顧客ニーズや事業性、実現可能性について社内外から多くのフィードバックを受けながら課題設定やソリューションを磨き上げ、特に最終審査に向けては、「本当にニーズがあるのか」「解決したい課題に対して最適な手段となっているか」といった本質的な問いと向き合いながら、構想の質を高めていきました。活動を支えたのはチームの想いだけではなく、上司や同僚、社内関係者からも継続的な支援や応援を受け、挑戦を後押しする風土が大きな力となりました。

この取組みは、社員が社会課題の解決に挑戦し、その過程で成長するとともに、周囲の支援を受けながらイノベーションを創出する当社の環境を象徴するものです。今後も当社は、挑戦を歓迎し、学びと共創を促進することで、新たな価値創造につながるイノベーションの創出を推進していきます。

最終審査でのプレゼンの様子

# ⑦デジタル・ケイパビリティの向上 ｜ AIと協働し変革を推進するDX人材の育成

グループ一体経営を支える“人材”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | AIと人の力を組み合わせ、業務や組織を変革し、新たな価値を創出できる人材・組織能力を高めていきます。 |
| 社員への約束 | 一人ひとりがAIを使いこなし、業務の進め方や自らの役割を主体的に見直しながら、人ならではの価値を発揮し、新たな仕事に挑戦できるよう支援します。 |

生成AIの急速な進展により、競争力の源泉は「AIを導入すること」から「AIと人の力を組み合わせ、業務や組織を変革し、新たな価値を創出すること」へと移りつつあります。当社グループでは、経営層から全社員まで、それぞれの役割に応じて、AI時代に人が担う役割を考え、業務や組織の変革を主体的に推進できるDX人材を育成しています。

| 育成対象と役割 | めざす姿 | 2025年度までの成果 | 今後の方針 |
|---|---|---|---|
| **DXリーダー**<br>経営層／DX関連の部店長／第一線部店長 | AI・デジタルによる変化をとらえ、経営判断や組織運営に活かすとともに、DX戦略と組織変革を主導する | ● 第一線部店長向けのDXリーダー研修を新設 | ● AI・DXリテラシー研修の対象を各組織のリーダー層まで拡大<br>● AI時代における業務変革、人材育成、意思決定に必要なマネジメントスキルの習得を支援 |
| **DXコア**<br>デジタル関連部門／サービス部の企画開発担当 | AI・デジタルを活用した事業・業務変革を構想し、関係者と連携しながら推進する | ● ビジネスアーキテクト養成研修を新設<br>● DXコア人材向け育成プログラムの受講者が着実に増加 | ● AI時代のデータ実装力を強化する研修を新設<br>● 個別育成計画と業務アサインを連動させ、変革を構想・実行できる人材の育成を加速 |
| **DXドライバー**<br>各組織でDXを牽引する人材 | 自組織の業務課題に対してAI・デジタルを活用した解決策を考え、必要なスキルの習得と実践を通じて、組織内のDX推進を牽引する | ● DXドライバーを中心に、各部店で生成AIの活用促進施策を展開<br>● 好事例の共有や組織内での働きかけを通じて、生成AIの活用が全社的に進展 | ● 任命要件と研修体系を見直し、各部店におけるDX推進力を強化<br>● 現場起点のユースケースを創出し、他組織でも再現可能な形で全社に展開 |
| **全社員** | 必要なDX・AIスキルを主体的に習得し、AI・デジタルを業務に活かすとともに、AI時代に求められる「人の力」を磨く | ● 学びのガイドラインにおいて、ITパスポートの取得を推奨<br>● 各組織でAIリテラシー向上に向けた研修や勉強会を実施<br>● 生成AIを日常的に活用する社員が増加 | ● 全社員向けのAI・DXリテラシー研修を展開<br>● AI・デジタルを日常業務に取り入れ、業務の効率化と付加価値向上の実践を促進 |

**DXコアプログラム受講者数（累計）**

2024年度 1,886名 ▶ 2025年度 2,180名

**AIの業務活用は全社に広がっています。今後は「使える人」を増やす段階から、AIを前提に業務・組織を変革し、価値創出につなげる段階へと進めていきます。**

# ⑦デジタル・ケイパビリティの向上 ｜ AIを前提に役割と働き方をとらえ直す

グループ一体経営を支える“人材”

保険事業は“People’s Business”であり、価値創造の原点は人にあります。当社では、AIを単なる業務効率化の手段とせず、社員一人ひとりがAIと協働しながら自らの役割や業務のあり方をとらえ直し、より創造的で付加価値の高い仕事へシフトすることをめざしています。育成で得たケイパビリティを、各組織の業務変革として実装し、全社へ広げていきます。

| ① AI時代の役割を理解する | ② 自組織の業務に引き寄せて考える | ③ 主体的な実践につなげる |
|---|---|---|
| AIの進展が事業環境・業務・求められる能力にどう影響するかを理解する | AIに任せる領域と人が価値を発揮する領域を整理し、自組織の課題・役割に引き寄せる | AIを前提とした業務のあり方や活用テーマを具体化し、各組織での実践につなげる |

## 東京海上日動における全社展開｜CX・dX推進部の取組み

### 1. 全社へどう広げるか

- CX・dX推進部が、各組織の課題に応じた研修・ワークショップ等を展開
- 各組織のAIを活用した、業務変革・役割再設計の伴走支援や、実践事例から得られた学びや手法をモデル化し、各組織へ横展開

## 実践事例｜横浜自動車営業部「AI時代の仕事の進め方ワークショップ」

### 2. 何を行ったか

- 「AIに代替される業務」と「人が担うべき業務」について一人ひとりが考える
- 担当マーケットの将来像と、今後求められる役割・働き方をグループで議論
- 議論を通じて、自らの役割や今後の仕事の進め方を具体化する

### 3. 何が変わったか

- AIの活用そのものではなく、自ら発揮すべき価値に着目する視点へ転換
- AIと人の役割分担を踏まえ、業務や役割の再設計に向けた共通認識を形成
- 自組織の課題解決や価値創造に向けて、今後磨くべき力を明確化

## 現場の声

**古田 愛鈴**
CX・dX推進部 企画グループ

**AIを前提とした働き方を“自分ごと化”**

AI活用を進める上では、ツールの使い方を学ぶだけでなく、AIの進展によって担当マーケットや自らの役割がどう変わるのか、AIを前提に仕事の進め方をどう変えていくのかを考えることが重要です。
今回のワークショップでは、生成AIとの壁打ちやグループ議論を通じて、参加者が将来の変化を自分ごととしてとらえ、今後求められる役割や働き方を自ら考えられるよう設計しました。

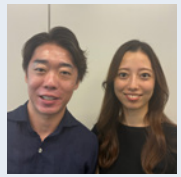

**山下大貴　山田美波**
横浜自動車営業部

**AI時代における“人ならではの価値”を考える機会に**

AIの進展を踏まえ、担当マーケットにおける保険事業のあり方や社員に求められる役割、仕事の進め方が今後どのように変化するかを考えるワークショップを実施しました。参加者一人ひとりが、「人ならではの価値とは何か」について考えを深めることができました。また、今後どのような価値を発揮し、どのような力を身につけていくべきかを自分の言葉で語れるようになり、変化を主体的にとらえ行動するきっかけになりました。

# ⑧ガバナンス強化に向けた専門人材の拡充

グループ一体経営を支える“人材”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | グローバルな事業拡大とリスクの高度化に対応するため、リスク管理、法務・コンプライアンス、内部監査、サイバーセキュリティ等の専門性を強化し、成長と規律の両立を支えます。 |
| 社員への約束 | 高度な専門性を継続的に磨き、プロフェッショナル人材の実践知を共有しながら、グループの信頼と健全な成長を支える専門人材として活躍できる環境を整えます。 |

当社グループがグローバルに事業を拡大し、複雑化するリスク環境のなかで成長を続けるためには、高度な専門性をもつ人材によるガバナンス機能の強化が不可欠です。リスク管理、法務・コンプライアンス、内部監査、サイバーセキュリティなどの専門領域を強化することで、事業の健全な成長を支える基盤を整えています。攻めの成長と守りの規律を両立することで、お客様や社会からの信頼をより確かなものにしていきます。

## ①なぜ必要か

海外事業の拡大、グローバル経営の高度化

規制・コンプライアンスの複雑化・高度化

AI・デジタルの進展に伴う新たなリスクの拡大
サイバーリスクの高度化

## ②強化する専門領域（例）

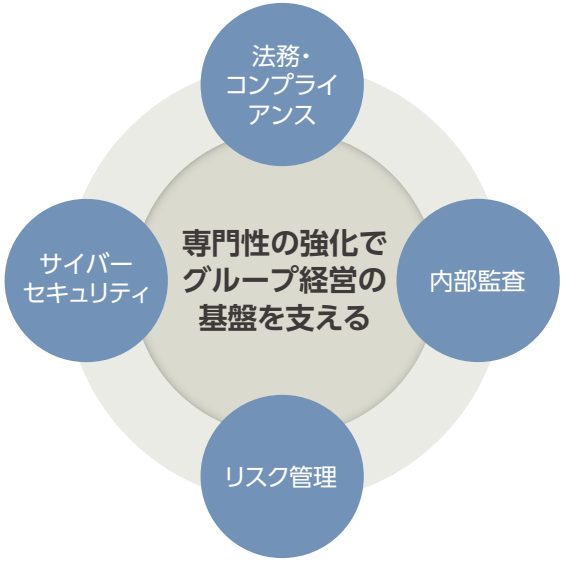


**ガバナンス関連部署の人数***

| 2024年度 | | 2025年度 |
|---|---|---|
| 136名 | ▶ | 152名 |

*：法務コンプライアンス部、内部監査部の社員数

## ③主な取組み

### 法務コンプライアンス／内部監査部

グループガバナンスを支える高度な専門人材の拡充を進めています。専門人材採用に加え、グループ会社との兼務や人材交流を通じて、専門知見をグループ横断で活用・蓄積できる体制を構築しています。
国内外のグループ会社におけるモニタリング活動や、内部監査分野におけるグループ会社監査・監査人派遣等を通じて、専門人材が実践経験を積みながら専門性を高める人材育成にも取り組んでいます。専門人材の層を厚くすることで、グループ全体のガバナンス基盤の強化につなげています。

### IT企画部（Global Fusion Center）

サイバーセキュリティのグローバル組織であるGlobal Fusion Center（GFC）は、グループ全体のサイバーセキュリティ強化を目的として設立された、国内約20名、海外約70名規模の組織です。多様なバックグラウンドに裏付けられた高い専門性をもつメンバーがグローバルに連携し、そのシナジーを最大限に発揮することで、ボーダーレスかつ均質的に「技術・人・プロセス」の各面からから24時間365日の脅威に対応しています。ランサムウェアの深刻化やAIの悪用等を背景にサイバーリスクが一層高まる中、脅威の予兆をとらえる監視・分析力の強化と迅速なインシデント対応を通じ、グループの安定的な事業継続に貢献しています。

# ⑨働きがいの向上 ｜社員の声を、組織を変える力へ

グループ一体経営を支える“企業文化”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | 社員の声を通じて、エンゲージメントと組織・カルチャーの状態をとらえ、働きがいと組織力の向上を、社員の成長と事業成長の好循環につなげていきます。 |
| 社員への約束 | 社員の声を組織や職場の改善につなげ、一人ひとりが自身の想いや強みを活かして挑戦し、成長と働きがいを実感できる環境をつくります。 |

働きがいの向上は、社員一人ひとりの挑戦意欲を高め、グローバルに広がる当社グループの持続的な成長を支える人的資本経営の重要なテーマです。当社グループでは、社員の声を起点に組織の強みや課題をとらえ、改善に向けた行動へとつなげていくことで、社員の成長と事業成長が相互に高まる組織づくりを進めています。2026年度より、東京海上ホールディングスおよび東京海上日動では、従来のエンゲージメントサーベイからカルチャー＆バリューサーベイ（CVS）を中心とした運用に移行しました。

今後はCVSをグループ共通の指標として活用する基盤を整えながら、グループ一体での働きがいと組織力の更なる向上をめざしていきます。

### ▸働きがいの向上サイクル

**① 聴く**
サーベイを通じて、
社員の声をグローバル共通で把握

**② とらえる**
組織ごとの、強み・課題を可視化

**③ 対話する**
経営・各組織で結果を共有し、
改善テーマを議論

**④ 変える**
改善施策の実行から、
効果検証をPDCAで廻す

### これまで｜国内主要グループ会社の状態を継続把握*1

▸エンゲージメントサーベイ*2

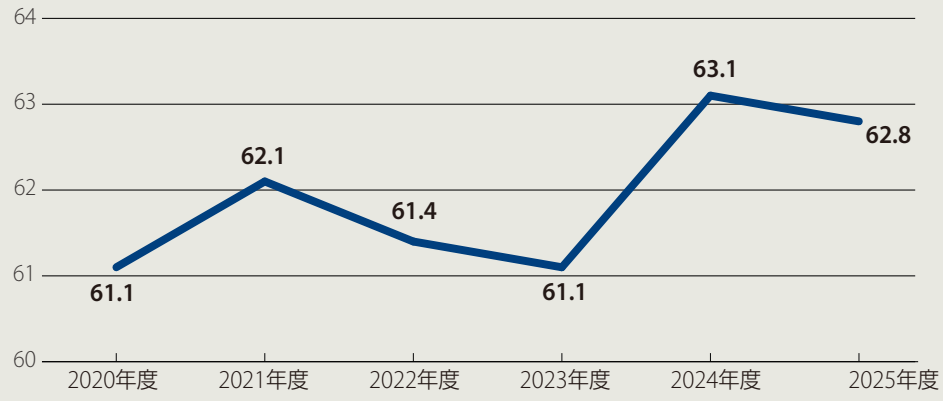


2025年度回答者: **16,194**名　回答率: **93.3**%

### これから｜CVSをグローバル共通の対話基盤へ

**CVSにおける重点指標**

| | |
|---|---|
| エンゲージメント | 会社・仕事への愛着と、自発的な貢献意欲 |
| リスクカルチャー | リスクを機会につなげる感性と行動 |
| Group Belonging | グループへの帰属意識とパーパスの浸透 |

**グループ全体で組織ごとの強み・課題を可視化し、より実効性の高い組織・人材施策へ**

*1: 東京海上ホールディングスおよび東京海上日動を対象とした数値。　*2: 株式会社リンクアンドモチベーションが提供するサーベイを導入。スコアは100点満点の点数ではなく同社のデータベースとの比較から算出した偏差値。50を平均として、数値が高いほど、会社と社員のエンゲージメントが相対的に高いことを示す。2025年度の「62.8」は11段階のレーティングで上から2番目に高い「AA」に相当。

# ⑨働きがいの向上 ｜主な取組み

グループ一体経営を支える“企業文化”

社員一人ひとりが自身の想いや強みを起点にキャリアを自ら選び、新たな経験に挑戦できる環境づくりを進めています。対話とフィードバック、JOBリクエスト、国内外の人材交流を通じて、一人ひとりの成長を組織とグループの成長につなげます。

① 想いを言葉にする
My Aspiration 1on1・フィードバック

②自ら機会を選ぶ
JOBリクエスト制度

③ 経験を広げる
国内外グループの人材交流

④ 学びを次へつなぐ
振り返り・次の挑戦

## 対話とフィードバック 東京海上日動

東京海上日動では、社員一人ひとりが自ら描くキャリアの実現に向けて挑戦し、成長し続けられるよう、対話を通じた支援を大切にしています。

上司と部下の間では年3回の「My Aspirationチャレンジ面接（評価面接）」や、継続的な1on1を通じて、目標設定・振り返りやキャリアに関する対話を行っています。上司は社員の想いである「My Aspiration」や、挑戦、成長に向けた思いに耳を傾け、状況に応じた支援を行うことで、安心して挑戦できる環境づくりを進めています。

更に、日々の1on1などの対話は、上司以外の周囲のメンバーとも実施する「チームアプローチ」を推奨し、組織として成果を生み出すことにつなげています。評価は、目標達成の結果のみならず、過程における工夫や挑戦、コンプライアンスやお客様起点を踏まえた行動ができているかといった観点を重視しています。

また、一部社員を対象に多面観察を実施し、上位者だけでなく下位者を含む多面的な視点から自身の行動に対する気づきを得ることで、成長や行動変容につなげています。

## JOBリクエスト制度 東京海上日動

JOBリクエスト制度は、My Aspirationやキャリアビジョンの実現に向けて、社員が希望する職務に応募し、主体的なキャリア形成を後押しする制度です。社員一人ひとりのモチベーションや自己研鑽意識の向上、それに伴う組織の活性化をめざしています。

2025年度は応募者数1,307名となり、本制度を通じた異動は定期異動の11%を占めました。募集ポストの拡充に加え、前年に開設した募集ポストの周知・PRを目的としたプラットフォームの活用が進み、社員がキャリアの選択肢や募集情報にアクセスしやすい環境となっています。

2030年度に本制度による異動割合30%の達成を目標に、社員と組織の成長につながる人材流動化を推進し、本制度の更なる定着を図っていきます。

## グループ内人材交流

国内外グループ会社との人材交流を通じた人材育成に取り組んでいます。国内では、国内グループ会社の社員が本人の応募により東京海上日動へ1年間研修出向する制度Group-wide Open Training（GOT）を実施しています。本人の成長のみならず、出向先に新たな視点や気づきをもたらしたり、出向元に知識や経験を還元することで、両社の組織力の向上・活性化につなげるとともに、グループ内の相互理解や一体感の醸成を図っています。

また、海外グループ会社との間では、当社のニーズに基づき人材を受け入れるプログラムや、海外グループ会社のニーズに応じて受け入れ、専門知識の習得を支援するプログラムを実施しています。国内外を問わずグループ横断で人材が学び合い、知見や経験を共有することで、人材ネットワークの拡大と専門性の向上を促進し、グループの持続的な成長を支える人材の育成につなげています。

| JOBリクエスト制度を通じた、自律的なキャリア選択の広がり | 応募者 | 定期異動に占める割合 | 2030年度目標 |
|---|---|---|---|
| | 1,307名 | 2025年度：3% ▶ 2026年度：11% | 30% |

# ⑩働きやすさの向上 ｜健康経営推進の考え方

グループ一体経営を支える“企業文化”

| | |
|---|---|
| 取組みの意義 | 社員とその家族の心身の健康を人的資本への重要な投資と位置づけ、一人ひとりがもてる力を持続的に発揮できる環境を整えていきます。 |
| 社員への約束 | 心身の健康と一人ひとりの生活を大切にし、ライフステージや働く場所が変化しても、安心して働き、自分らしく力を発揮し続けられる環境をつくります。 |

社員と家族の心身の健康は、当社グループが持続的に価値を創出するために重要です。私たちは健康経営を人的資本への重要な投資と位置づけています。社員が安心して働き、能力を最大限発揮できる環境を整えることで、エンゲージメントや生産性を高め、お客様・地域社会への価値提供につなげます。健康でいきいきと働ける組織づくりを通じて、社員の「幸せ」と企業価値向上の両立をめざします。

## めざす姿

当社グループでは、あらゆる事業活動を対象に、その担い手である社員を大切な財産と位置づけており、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことによって、満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざしています。

## 東京海上グループ健康憲章

当社グループが健康経営を通じてめざす姿や考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定し、日本語と英語で作成しています。

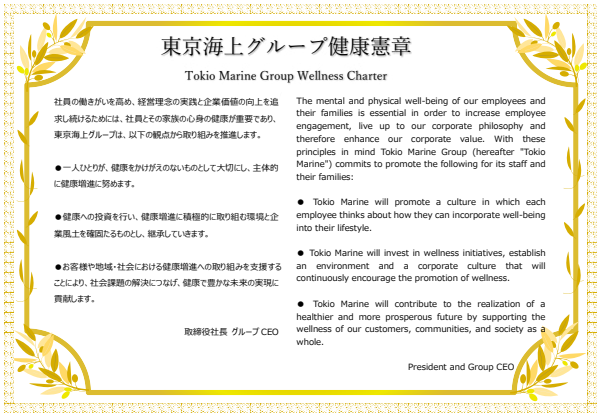

東京海上グループ健康憲章

Tokio Marine Group Wellness Charter

社員の働きがいを高め、経営理念の実践と企業価値の向上を追求し続けるためには、社員とその家族の心身の健康が重要であり、東京海上グループは、以下の観点から取り組みを推進します。

●一人ひとりが、健康をかけがえのないものとして大切にし、主体的に健康増進に努めます。

●健康への投資を行い、健康増進に積極的に取り組む環境と企業風土を確固たるものとし、継承していきます。

●お客様や地域・社会における健康増進への取り組みを支援することにより、社会課題の解決につなげ、健康で豊かな未来の実現に貢献します。

取締役社長 グループ CEO

The mental and physical well-being of our employees and their families is essential in order to increase employee engagement, live up to our corporate philosophy and therefore enhance our corporate value. With these principles in mind Tokio Marine Group (hereafter "Tokio Marine") commits to promote the following for its staff and their families:

● Tokio Marine will promote a culture in which each employee thinks about how they can incorporate well-being into their lifestyle.

● Tokio Marine will invest in wellness initiatives, establish an environment and a corporate culture that will continuously encourage the promotion of wellness.

● Tokio Marine will contribute to the realization of a healthier and more prosperous future by supporting the wellness of our customers, communities, and society as a whole.

President and Group CEO

健康経営推進の戦略や、KGI等の推移については、
サステナビリティレポートをご覧ください。

### 中国における健康経営の推進――東京海上日動（中国）（TMNCH）

当社グループの健康経営は、自社内の取組みにとどまらず、その考え方を社会へ広げる活動にもつながっています。東京海上日動（中国）（TMNCH）では、中国における健康経営の普及・発展を通じて、企業で働く人々の健康と活力ある職場づくりを後押ししています。

東京海上日動（中国）（TMNCH）は、上海金融業聯合会（SFA）の外資専門委員会主任委員として、中国における健康経営の普及・制度化を推進しています。2023年以降、上海金融業界への健康経営の導入を提言するとともに、日本の健康経営の知見や自社の実践経験を共有し、金融業界全体での取組み拡大を支援してきました。2024年には、SFA関係者による経済産業省や日本企業への視察・交流を実施し、健康経営の考え方や制度運営について理解を深めました。その後、国際交流フォーラムの開催や上海市政府への提言を通じて、金融業界向けの健康経営評価基準の策定や表彰制度の検討を推進しています。また、中国国内の日系企業に対して健康経営の実践事例を共有し、日系企業の中国拠点における健康経営の普及・推進をサポートしています。これらの取組みは、従業員の健康増進のみならず、企業価値向上や持続可能な社会の実現にも寄与するものであり、TMNCHは中国における健康経営の普及と発展をリードする役割を果たしています。

# ⑩働きやすさの向上 ｜グループ各社の取組み

グループ一体経営を支える“企業文化”

## Tokio Marine Wellness Month
東京海上グループ

当社グループでは、更なる成長とパーパスの実現に向け、毎年6月を「Tokio Marine Wellness Month」と定め、グループ一体となって社員の心身の健康の保持・増進に取り組んでいます。2025年度は、国内グループ共通のセミナーや各社独自の企画に加え、国内外のグループ会社との一体感を更に高めることを目的として、海外地域も含む共通施策として英語ナレーション付きのラジオ体操（Radio Taiso）動画を新たに配信しました。その結果、世界28社・7,000人超の社員がラジオ体操を通じてつながり、ウェルビーイングの向上とグループの一体感醸成につながりました。

## ミモザ健康委員会
東京海上日動

「ミモザ健康委員会」と称し、女性の健康支援策を実施しています。健康リテラシーの向上を図るため、e-learningの実施や専門医による講演会、月経や更年期障害に関する情報発信、乳がん・子宮がん検診の費用補助による受診促進、搾乳スペースと休養スペースから成る「Mothers' Room」の設置など、さまざまな取組みによって女性の活躍推進という経営課題の解決に寄与しています。

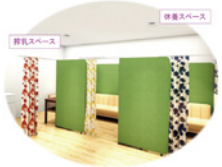


## 仕事とライフ
東京海上日動

共働き世帯の増加や価値観の多様化を背景に、東京海上日動では社員一人ひとりがライフステージに応じて安心して働き続けられる環境づくりを進めています。勤務時間自由選択制度や短時間勤務制度など、多様な働き方を支援する制度を整備するとともに、福利厚生サービスを通じた通常より安価な一時保育の利用支援など、育児や介護を担う社員をサポートする取組みも充実させています。社員がライフイベントを迎えてもキャリアをあきらめることなく、それぞれの能力や個性を発揮しながらいきいきと働き続けられる環境の実現をめざしています。

## 健康推進月間（健康チャレンジ）
東京海上日動

健康増進月間企画の健康チャレンジには、個人で取り組む「Myチャレンジ」と組織で取り組む「Ourチャレンジ」があります。「Ourチャレンジ」では部店単位で健康増進への取組みを実施し、全社員による投票で、「Goodチーム賞」に5部門が選ばれました。肩回りのストレッチやリフレッシュを目的としたスタンディングピラティスを昼休みに実施したり、フロアカーリング大会を開催したり、「旬の野菜を食べよう」とテーマを決めて食事をもち寄るランチケーションを開催したりするなど、個性豊かな健康チャレンジによって、社員の健康意識向上や組織の一体感の醸成を推進しました。

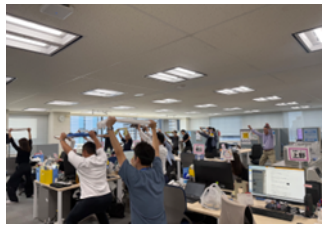

# 今後の展望 | Aspiration 2035 の実現に向けた人的資本経営の進化

当社グループは、これまで築いてきた取組みと現状の課題を踏まえ、社員一人ひとりの想いと挑戦を起点に、人的資本経営を更に進化させていきます。

## これまでの取組み

- 「人材」と「企業文化」の両面から、主要施策・指標を体系化・推進
- 人的資本投資と企業価値向上のつながりを示す枠組みの整備（一人当たり創出価値・人的資本ROI）
- 「取組みの意義」の言語化と、指標開示による進捗の可視化

## 課題認識 および 進化の方向性

- 各事業の戦略に応じた最適な 人材ポートフォリオ・人材マネジメントの実現
- グループ一体での価値創造を支える パーパス・人材・カルチャーの強化
- 人的資本経営と価値創造をつなぐ道筋の 検証・開示の高度化
- 社員・投資家・社外有識者等との対話を通じた改善サイクルの強化

**社員への約束**

**社員一人ひとりの想いや強みを尊重し、挑戦と成長の機会を広げ、その一歩を支え続けます。**

# 参考資料・実績

| 項目 | 指標 | 対象 | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本情報 | (正社員)従業員数(連結ベース) | 東京海上ホールディングス(連結ベース) | 人 | 43,870 | 51,436 | 67,526 |
| | (正社員)従業員数(男女別) | 東京海上ホールディングスおよび国内主要子会社*1 | 人 | 男性:11,879<br>女性:12,777<br>全体:24,656 | 男性:11,809<br>女性:13,085<br>全体:24,894 | 男性:19,602<br>女性:19,315<br>全体:38,917 |
| | (正社員)従業員数(地域別) | 東京海上ホールディングス傘下の海外主要子会社*1 | 人 | APAC :4,674<br>Americas :13,895<br>EMEA : 735<br>全体 :19,304 | APAC : 5,443<br>Americas : 14,489<br>EMEA : 1,981<br>全体 : 21,913 | APAC : 7,708<br>Americas : 14,252<br>EMEA : 2,517<br>全体 : 24,477 |
| | 平均年齢 | 東京海上日動 | 歳 | 男性:47.3<br>女性:38.5<br>全体:42.6 | 男性:47.3<br>女性:38.8<br>全体:42.6 | 男性:47.0<br>女性:39.2<br>全体:42.6 |
| | 平均勤続年数 | 東京海上日動 | 年 | 男性:13.1<br>女性:12.9<br>全体:13.0 | 男性:13.1<br>女性:12.6<br>全体:12.8 | 男性:13.5<br>女性:12.9<br>全体:13.2 |
| | 離職率*2 | | % | 3.2 | 2.8 | 2.2 |
| 経営体制 | 女性取締役・監査役比率 | 東京海上ホールディングス | % | 20.0 | 25.0 | 27.8 |
| | 取締役平均年齢 | | 歳 | 63.2 | 63.1 | 63.5 |
| サクセッション | Tokio Marine Group Leadership Institute 育成人数(累計) | 東京海上グループ | 人 | 42 | 67 | 83 |
| 採用 | 特定領域の新卒採用数*3 | 東京海上日動 | 人 | 16 | 18 | 19 |
| | DXに専門性を有する人材のキャリア採用数 | 東京海上ホールディングスおよび東京海上日動 | 人 | 16 | 14 | 17 |
| | 新卒採用数 | 東京海上日動 | 人 | 男性:160<br>女性:342<br>全体:502 | 男性:230<br>女性:431<br>全体:661 | 男性:191<br>女性:265<br>全体:456 |

*1: 2025年度はIFRS連結決算ベース　*2: 定年退職者などを除く自己都合退職者をもとに算出

*3: 特定部門で高度な専門性を身に付け、キャリアアップを図る総合職(アクチュアリー・金融工学、資産運用、IT戦略、イノベーション、Global Business)の採用人数

| 項目 | 指標 | 対象 | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 採用 | キャリア採用数 | 東京海上日動 | 人 | 男性: 90<br>女性: 84<br>その他: 1<br>全体:175 | 男性: 130<br>女性: 89<br>全体: 219 | 男性: 151<br>女性: 114<br>全体: 265 |
| 育成 | プロジェクトリクエスト制度参加人数(プロジェクト数) | 東京海上日動 | 人(件) | 398(87) | 364(69) | 403(101) |
| | 総研修時間 | | 時間 | 271,123 | 298,856 | 302,738 |
| | 1名あたり平均研修時間 | | 時間 | 18.50 | 20.20 | 20.40 |
| パーパスの浸透 | カルチャー&バリューサーベイ結果*1 | 東京海上グループ | 5段階 | 4.4 | 4.2 | 94% |
| | マジきら会実施回数*2 | 東京海上グループ | 回 | 26 | 74 | 63 |
| DE&I推進 | 女性取締役・監査役比率 | 東京海上ホールディングス | % | 20.0 | 25.0 | 27.8 |
| | 女性役員比率(含む執行役員) | 東京海上ホールディングスおよび主要子会社 | % | 16.0 | 15.7 | 13.0 |
| | 女性管理職比率 | 東京海上ホールディングス | % | 8.5 | 6.7 | 7.0 |
| | | 東京海上日動 | % | 11.2 | 27.9 | 30.5 |
| | | 日新火災 | % | 15.8 | 16.8 | 19.6 |
| | | 東京海上ダイレクト損害保険(旧イーデザイン損保) | % | 20.7 | 21.4 | 25.8 |
| | | 東京海上ミレア少額短期 | % | 25.0 | 36.6 | 42.1 |
| | | 東京海上日動あんしん生命 | % | 11.0 | 23.7 | 25.1 |
| | | 東京海上アセットマネジメント | % | 9.3 | 10.5 | 12.3 |
| | | 東京海上日動キャリアサービス | % | 54.3 | 59.0 | 62.7 |
| | | 東京海上日動ファシリティーズ | % | 5.0 | 5.7 | 4.7 |
| | | 東京海上日動メディカルサービス | % | — | — | 66.7 |
| | | 東京海上ディーアール | % | — | — | 14.6 |

*1: エンゲージメントの状況やパーパスの浸透度などを測る「カルチャー&バリューサーベイ」(CVS)の関連項目にかかる肯定回答(5点満点中4または5)の割合。2025年度よりサーベイの変更に伴い、従前のスコア平均(5点満点)から評価方法を変更。
*2: グループCEO、東京海上日動社長が参加した回数。「マジきら会」は各職場で開催されており、その回数は含まない。

| 項目 | 指標 | 対象 | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| DE&I推進 | 女性管理職比率 | 東京海上アシスタンス | % | — | — | 29.5 |
| | | 東京海上ビジネスサポート | % | — | — | 46.2 |
| | | ID&Eホールディングス | % | — | — | 11.1 |
| | | 日本工営 | % | — | 6.5 | 6.4 |
| | | 日本シビックコンサルタント | % | — | — | 4.3 |
| | | コーエイリサーチ&コンサルティング | % | — | 56.0 | 54.2 |
| | | 日本工営都市空間 | % | — | 3.6 | 3.1 |
| | | 日本工営エナジーソリューションズ | % | — | 0.0 | 2.6 |
| | | 日本工営ビジネスパートナーズ | % | — | 17.6 | 15.4 |
| | | エル・コーエイ | % | — | 33.3 | 50.0 |
| | | 東京海上日動ベターライフサービス | % | 46.0 | 44.8 | 45.2 |
| | | 東京海上日動システムズ | % | — | — | 12.4 |
| | | 東京海上日動あんしんコンサルティング | % | — | — | 25.6 |
| | | 東京海上日動事務アウトソーシング | % | — | — | 100.0 |
| | | 東京海上日動安心110番 | % | — | — | 43.9 |
| | | 東京海上日動調査サービス | % | — | — | 0.4 |
| | | 東京海上日動コミュニケーションズ | % | — | — | 36.1 |
| | | 東京海上日動パートナーズTOKIO | % | — | — | 13.0 |
| | | 東京海上日動パートナーズ東海北陸 | % | — | — | 18.2 |
| | | 東京海上あんしんエージェンシー | % | — | — | 7.0 |
| | | 東京海上日動ファシリティーサービス | % | — | — | 4.5 |
| | 女性採用率（新卒採用） | 東京海上日動 | % | 68.1 | 65.2 | 58.1 |
| | 女性採用率（キャリア採用） | | % | 48.0 | 40.6 | 43.0 |

| 項目 | 指標 | 対象 | 単位 | 2025年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 全労働者 | 正規 | 非正規 |
| DE&I推進 | 男性の賃金に対する女性の賃金の割合 | 東京海上ホールディングス | % | 75.9 | 89.0 | 32.3 |
| | | 東京海上日動 | % | 57.2 | 54.4 | 67.9 |
| | | 日新火災 | % | 65.9 | 66.9 | 61.9 |
| | | 東京海上ダイレクト損害保険（旧イーデザイン損保） | % | 75.6 | 75.5 | 62.7 |
| | | 東京海上ミレア少額短期 | % | 73.3 | 70.5 | 46.6 |
| | | 東京海上日動あんしん生命 | % | 52.8 | 51.6 | 50.9 |
| | | 東京海上アセットマネジメント | % | 59.4 | 59.3 | 51.9 |
| | | 東京海上日動キャリアサービス | % | 93.6 | 60.9 | 95.5 |
| | | 東京海上日動ファシリティーズ | % | 67.9 | 66.2 | 89.0 |
| | | 東京海上日動メディカルサービス | % | 65.2 | 63.4 | 59.8 |
| | | 東京海上ディーアール | % | 71.3 | 70.8 | 67.7 |
| | | 東京海上アシスタンス | % | 74.6 | 80.7 | 53.0 |
| | | 東京海上ビジネスサポート | % | 106.6 | 107.2 | 103.4 |
| | | ID&Eホールディングス | % | 49.3 | 67.2 | 33.3 |
| | | 日本工営 | % | 75.6 | 78.0 | 63.1 |
| | | 日本シビックコンサルタント | % | — | — | — |
| | | コーエイリサーチ&コンサルティング | % | — | — | — |
| | | 日本工営都市空間 | % | 62.5 | 72.0 | 55.7 |
| | | 日本工営エナジーソリューションズ | % | 64.5 | 73.3 | 52.4 |
| | | 日本工営ビジネスパートナーズ | % | 79.2 | 77.8 | 75.4 |
| | | エル・コーエイ | % | 87.9 | 72.9 | 90.4 |
| | | 東京海上日動ベターライフサービス | % | 63.7 | 90.1 | 101.3 |
| | | 東京海上日動システムズ | % | 82.0 | 82.4 | 94.1 |
| | | 東京海上日動あんしんコンサルティング | % | 77.2 | 75.0 | 83.8 |
| | | 東京海上日動事務アウトソーシング | % | 188.9 | — | 123.5 |

| 項目 | 指標 | 対象 | 単位 | 全労働者 | 正規 | 非正規 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| DE&I推進 | 男性の賃金に対する女性の賃金の割合 | 東京海上日動安心110番 | % | 87.5 | 88.6 | 77.9 |
| | | 東京海上日動調査サービス | % | 62.8 | 61.9 | 47.6 |
| | | 東京海上日動コミュニケーションズ | % | 75.1 | 77.4 | 106.9 |
| | | 東京海上日動パートナーズTOKIO | % | 55.6 | 55.3 | 42.3 |
| | | 東京海上日動パートナーズ東海北陸 | % | 54.0 | 50.8 | 54.6 |
| | | 東京海上あんしんエージェンシー | % | 71.4 | 73.1 | 70.0 |
| | | 東京海上日動ファシリティーサービス | % | 47.6 | 78.3 | 68.4 |

| 項目 | 指標 | 対象 | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| DE&I推進 | 男性育児休業取得率<br>※「—」は開示をしていないことを表します。 | 東京海上ホールディングス | % | 0.0 | 100.0 | 0.0 |
| | | 東京海上日動 | % | 92.0 | 93.3 | 101.5 |
| | | 日新火災 | % | 94.7 | 90.9 | 103.6 |
| | | 東京海上ダイレクト損害保険（旧イーデザイン損保） | % | 100.0 | 66.7 | 100.0 |
| | | 東京海上ミレア少額短期 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | 東京海上日動あんしん生命 | % | 97.8 | 105.0 | 80.4 |
| | | 東京海上アセットマネジメント | % | 83.3 | 100.0 | 71.4 |
| | | 東京海上日動キャリアサービス | % | 0.0 | 42.9 | 50.0 |
| | | 東京海上日動ファシリティーズ | % | 45.5 | 50.0 | 100.0 |
| | | 東京海上日動メディカルサービス | % | — | — | 100.0 |
| | | 東京海上ディーアール | % | — | — | 100.0 |
| | | 東京海上アシスタンス | % | — | — | 83.3 |
| | | 東京海上ビジネスサポート | % | — | — | 100.0 |
| | | ID&Eホールディングス | % | — | — | — |
| | | 日本工営 | % | — | 65.7 | 85.5 |
| | | 日本シビックコンサルタント | % | — | — | — |
| | | コーエイリサーチ&コンサルティング | % | — | 200.0 | 100.0 |

| 項目 | 指標 | 対象 | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| DE&I推進 | 男性育児休業取得率<br>※「−」は開示をしていないことを表します。 | 日本工営都市空間 | % | — | 72.2 | 84.6 |
| | | 日本工営エナジーソリューションズ | % | — | 23.0 | 62.5 |
| | | 日本工営ビジネスパートナーズ | % | — | 77.7 | 40.0 |
| | | エル・コーエイ | % | — | — | — |
| | | 東京海上日動ベターライフサービス | % | 100.0 | 50.0 | 75.0 |
| | | 東京海上日動システムズ | % | — | — | 52.3 |
| | | 東京海上日動あんしんコンサルティング | % | — | — | — |
| | | 東京海上日動事務アウトソーシング | % | — | — | — |
| | | 東京海上日動安心110番 | % | — | — | 100.0 |
| | | 東京海上日動調査サービス | % | — | — | 60.7 |
| | | 東京海上日動コミュニケーションズ | % | — | — | 75.0 |
| | | 東京海上日動パートナーズTOKIO | % | — | — | 100.0 |
| | | 東京海上日動パートナーズ東海北陸 | % | — | — | 33.3 |
| | | 東京海上あんしんエージェンシー | % | — | — | 75.0 |
| | | 東京海上日動ファシリティーサービス | % | — | — | 100.0 |
| | 育児休業取得者の復職率 | 東京海上ホールディングスおよび主要子会社 | % | 男性:100.0 女性:97.7 | 男性:101.1 女性:94.5 | 男性:100 女性:95.8 |
| | 育児休業取得者の復職率(復職者1年後定着率) | | % | 男性:95.0 女性:95.7 | 男性:88.2 女性:91.0 | 男性:90.6 女性:85.8 |
| | 復職支援制度利用者数 | 東京海上ホールディングスおよび国内主要子会社 | 人 | 1,181 | 1,320 | 1,590 |
| | 短時間勤務制度利用者数 | | 人 | 1,526 | 1,516 | 1,490 |
| | 高年齢者継続雇用制度利用者数 | 東京海上ホールディングスおよび国内主要子会社 | 人 | 1,240 | 1,282 | 2,102 |
| | 退職再雇用制度利用者数 | | 人 | 18 | 32 | 53 |
| | 障がい者雇用率 | * | % | 2.45 | 2.50 | 2.61 |

*: 算定範囲:グループ適用会社(東京海上ホールディングス・東京海上日動・東京海上ビジネスサポート・東京海上日動キャリアサービス・東京海上日動ベターライフサービスの5社)

| 項目 | 指標 | 対象 | 単位 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 働きがい | エンゲージメントスコア | 東京海上ホールディングス<br>および東京海上日動 | (偏差値) | 61.1 | 63.1 | 62.8 |
| 働きやすさ | 健康増進施策の参加状況 | 東京海上日動 | 人 | 7,891 | 6,479 | 5,178 |
| | プレゼンティーズム*1 | | — | 62.2 | 63.5 | 63.9 |
| | ワーク・エンゲイジメント*2 | | — | 2.65 | 2.67 | 2.66 |
| | 組織のいきいき度*3 | | — | 2.95 | 3.00 | 2.98 |
| | 平均有給休暇取得日数 | | 日 | 17.4 | 17.4 | 17.6 |
| | 月間平均残業時間*4 | | 時間 | 23.47 | 23.55 | 24.33 |
| | ストレスチェック実施率 | | % | 98.8 | 98.7 | 98.8 |

*1: WHOが定める心身の状態などによるパフォーマンスへの影響を測る指標(WHO-HPQの絶対的プレゼンティーズム)。数値が高いほどパフォーマンスが高いことを示す(最大100)。
*2: 新職業性ストレス簡易調査のワーク・エンゲイジメント尺度で測定(最大4.0)
*3: 新職業性ストレス簡易調査の職場の一体感尺度で測定(最大4.0)
*4: 法定内残業時間および法定外残業時間を含めた数値。

# コーポレート・ガバナンス

# 取締役一覧 List of Directors

## 取締役

① 取締役会長
小宮 暁

② 取締役社長（代表取締役）
小池 昌洋

③ 取締役副社長（代表取締役）
山本 吉一郎

④ 専務取締役（代表取締役）
森脇 陽一

⑤ 常務取締役
鍋嶋 美佳

⑥ 取締役
城田 宏明

⑦ 社外取締役
遠藤 信博

⑧ 社外取締役
片野坂 真哉

⑨ 社外取締役
大薗 恵美

⑩ 社外取締役
Robert Alan Feldman

⑪ 社外取締役
清水 順子

⑫ 社外取締役
Saima Hasan

## 取締役・監査等委員

⑬ 取締役・常勤監査等委員
原島 朗

⑭ 取締役・常勤監査等委員
岡田 健司

⑮ 社外取締役・監査等委員
進藤 孝生

⑯ 社外取締役・監査等委員
松山 遙

⑰ 社外取締役・監査等委員
大槻 奈那

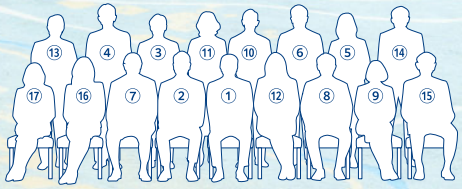


略歴等の詳細は、当社ホームページをご参照ください。
https://www.tokiomarinehd.com/company/officers/

Message from the Chairman

# 新たなガバナンス体制のもと、成長戦略の更なる推進と監督機能の高度化を通じて、持続的な企業価値向上を実現します。

取締役会長
取締役会議長
小宮暁

# 取締役会議長メッセージ

## 取締役会の役割と課題

昨今、社会課題は多様化・複雑化し、当社の事業領域も地域的・機能的に大きく広がっています。私は昨年より取締役会議長を務めておりますが、当社を取り巻く環境が大きく変化する中で、取締役会に求められる役割も、かつてないほどに高度化していると認識しています。こうした環境認識のもとで、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、取締役会が、執行の主体性とスピードを最大限に引き出しながら、進むべき方向性を示し、その実行を適切に監督していくことが重要です。

その観点から、私が取締役会においてまず重視しているのは、中長期の経営戦略に関する徹底的な論議です。利益成長と資本効率を両立させながら、事業ポートフォリオを最適化し、新しい付加価値を生み出すビジネスを構築していく。そのために、取締役会は社外取締役の多様な知見や経験に裏打ちされた問題意識を積極的に取り込み、執行が描く経営戦略をより骨太に、より解像度高く磨き上げていく必要があります。

同時に、ガバナンス機能の強化も極めて重要です。ガバナンス・イシューへの対応にとどまらず、平時においても不断に監督の実効性を高め、経営戦略の方向性や業務執行の状況を適切に確認・評価していくことが求められます。取締役会は、執行を支える存在であると同時に、ガバナンスに沿った経営がなされているかを独立した視点から厳しく見極める役割を担います。

一方で、こうした役割を更に高い水準で果たしていくためには課題もあります。骨太な経営戦略や企業文化といった中長期的な重要テーマについて、より多くの時間を確保し、より深い論議を行う必要があります。また、取締役会と執行がそれぞれの役割に一層集中し、双方の機能を最大化するために、取締役会として何を論議し、何を監督・評価するのかをより明確にすることが重要です。取締役会が将来にわたり企業価値向上を支えていくためには、こうした課題から目を離すことなく、不断に自らを進化させ続けることが求められます。

## あるべき姿を実現するための体制変更

こうした、取締役会として重視する役割を果たすために、当社は2026年6月より監査等委員会設置会社へ移行しました。これまでの体制に問題があったから移行したわけではありません。当社はこれまでも、監査役会設置会社をベースに指名委員会、報酬委員会、グループ監査委員会を設置する、独自のハイブリッド型の機関設計のもと、取締役会の過半を社外取締役とし、取締役の構成の多様化を進めるなど、ガバナンスの実効性を高めてきました。そして何より、現在の取締役会には自由闊達で建設的な論議を行う文化が根付いています。私は、こうした強みを失うことなく、成長戦略の論議とガバナンス機能をより高い次元へ進化させる方法を考え続けてきました。

そのひとつの答えが、監査等委員会設置会社への移行です。勿論、本移行は制度を変えること自体を目的としたものではありません。当社のパーパスの実現や企業価値の持続的向上につながる「より良い論議を行う」という点に、徹底的に拘った結果であり、私は「成長とガバナンスの高位均衡」を実現するために必要な進化と考えています。

成長戦略の観点では、取締役会から執行に大幅な権限委譲を行うことで、執行の主体性を原動力とした迅速な意思決定と事業運営を加速していきます。一方で取締役会は、中長期の戦略の策定と深化とその実効性の向上を主導していきます。

ガバナンスの観点では、監査等委員が、取締役会の構成員として監督機能を発揮する体制を構築します。また、監査等委員会が内部監査部門および内部統制システムを活用した組織的監査を行うとともに、従来のグループ監査委員会の主な機能を集約することで、内部統制とガバナンスの実効性を高めてまいります。

## 取締役会の更なる進化に向けて

取締役会に求められる役割は、執行の戦略策定を支援し、適切に監督することにとどまりません。当社の戦略を透明性高く発信し、資本市場からの理解を深めていくことも重要な役割です。

執行による投資家との対話に加え、株主の視点から執行の挑戦を支え、監督する社外取締役が、取締役会における議論や判断の背景を資本市場に発信していくことにも大きな意義があります。当社を深く理解した社外取締役による率直な発信は、市場と当社をつなぐ架け橋となり、経営の透明性や信頼性の向上に資するものとなります。

当社取締役会にはこれまで培ってきた大きな強みがあります。それは社内外の取締役が立場の違いを超えて本音で論議できる文化です。異なる見解や懸念も率直に示され、それを建設的な論議へと昇華させ、より良い意思決定につなげていく。私は、この相互の信頼関係と率直な対話こそが、当社取締役会の最大の強みであり、これまで当社を支えてきた重要な成長の基盤であると考えています。私は議長として、新しい機関設計のもとで、取締役会の強みをさらに磨き、重要な論点に正面から向き合う取締役会の運営に責任をもって取り組んでまいります。取締役の多様な知見と経験を最大限に引き出し、執行を力強く支えつつ、適切に監督する。こうした取組みを重ねることで、取締役会の進化と当社の持続的な成長、ひいては企業価値の向上を実現してまいります。

# 社外役員対談

# 「Aspiration 2035」を実現へと導く取締役会の貢献

東京海上グループの10年先のありたい姿を示す「Aspiration 2035」。
その策定に取締役会はどのように貢献し、その実現に向けて今後どのような役割を果たしていくのか。
片野坂取締役と大薗取締役にお話を伺いました。

## 「Aspiration 2035」を、社員一人ひとりの行動につながる道標へ

**事務局**　2026年5月、当社は2035年に向けたグループのありたい姿「Aspiration 2035」を公表しました。その策定過程で、取締役会ではどのような議論がありましたか。

**大薗**　社外取締役というと、経営が暴走しないよう監視し、リスクやガバナンスの観点からブレーキをかける役割を期待されがちです。私も、その重要性を否定するつもりはありません。ただ、企業が持続的に成長していくためには、守りの役割に加えて、「何をめざし、どこへ向かうのか」という成長の方向性を執行側に問い、挑戦を後押しすることも重要だと考えてきました。

今回、Aspiration 2035の策定にあたり、CEOの小池さんが数値目標や事業戦略を先に置くのではなく、まず「2035年にどのような会社でありたいか」を議論の起点に据えたことには、大きな意義があったと思います。

**片野坂**　私も、そのプロセスには大きな意味があったと思います。経営メンバーだけでなく、中堅・若手社員も加わって「どんな会社でありたいのか」をまず議論し、取締役会でも社外役員を含む多角的な視点からその構想を磨いてきました。定性的なありたい姿について認識を共有し、その後に数値や戦略へ落とし込んでいく。この順番は、現中期経営計画から続く当社の

良い型だと思います。

Aspirationは公表して終わるものではありません。社員一人ひとりのAspirationを、各事業の戦略や具体的な行動に結び付けられるか。取締役会は、その実行可能性まで含めて問いを重ねてきました。

**大薗**　そうですね。中堅・若手社員による議論で私が特に印象的だったのは、その中心が「どの事業を何％伸ばすか」ではなく、「どんな会社でありたいか」「その実現に向けて自分はどう貢献したいか」に置かれていたことです。事故や災害の後に経済的な損失を補償するだけでなく、事故を未然に防ぎ、新たな安心や価値を生み出す会社でありたい。その実現に向けて、自分も新しい商品やサービスを生み出したい、お客様への提供価値を高めたい、グローバルで活躍したい。そうした発意が、議論に参加した社員一人ひとりのやりがいや挑戦意欲につながっていったことは、Aspiration 2035の大きな価値だと感じました。今後、こうした発意が組織の中に更に広がっていくことを期待しています。

**片野坂**　利益やROEといった数字はもちろん重要です。ただ、大切なのは、社員一人ひとりの発意と行動を起点に、まずお客様や社会への価値を提供し、その結果として利益や企業価値につなげていくという価値創造の順序、つまりプロセスです。数字だけが独り歩きすると、「なぜその成長をめざすのか」という肝心の部分が伝わりにくくなります。取締役会でも、高い目標を掲げるときこそ、その背後にある思いを言葉にし、定性的なメッセージに情熱を込めることが大切だ、という意見が出ました。

とりわけ印象に残っているのは、Aspirationは経営が完成させて配るものではなく、掲げた後に社員一人ひとりが自分のものとして育てていく、参加型のものであるべきだ、という社外役員からの指摘です。取締役会が重視したのは、このAspirationと、そこに至る戦略、定量的な到達点が一本の筋でつながり、価値創造のプロセスが実際に機能する構想になっているか、という点です。社外役員の役割は、Aspiration 2035の実現に向けた執行の意欲や挑戦を抑えることではありません。その構想が情熱をもって語られ、社員の共感と主体的な行動を引き出すものになっているかを問い続けることで、実行可能性を高めていくことだと考えています。

### Aspiration 2035：私たちのありたい姿

**日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、**
**お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。**

価値創造の起点は、インテグリティをもつ社員一人ひとり。当事者意識と責任感を胸に、お客様・働く仲間・社会・株主・未来世代の幸せに世界中で貢献し、信頼されている。

保険引受・資産運用・ソリューションの競争力にテクノロジーを融合。適切なリスクテイクとパートナー協業を通じて、世界の複雑な社会課題へのソリューションをお届けしている。

**ありたい姿の道標**

| 価値創造の「量」 | グローバルポジション | 資本を有効に活用した資産価値 | エンゲージメント |
|---|---|---|---|
| 利益 | 純利益額ランキング | ROE | 価値創造の起点となる社員が |
| **2倍以上** | グローバル生損保 **5位以内** | グローバル生損保 **トップ水準** | **やりがい・誇り**をもって働いている |

## ビジネスモデルを進化させ、価値創造の総量を拡大する

**事務局**　Aspiration 2035では、保険にソリューションを組み合わせ、価値提供の領域を事故や災害が起きた時の補償にとどめず、その前後へと広げること、即ち「保険＋ソリューション」によってビジネスモデルを進化させ、価値創造の総量を拡大していくことも大きなテーマです。この方向性を、取締役会ではどのようにとらえていましたか。

**片野坂**　当社はこれまで、「いざ」という時にお客様をお守りすることを使命・パーパスとしてきました。これからは、ソリューション事業を通じて、事故や災害が起きる前からお客様に寄り添い、発生後も含めて「いつも」お守りすることをめざします。取締役会としても、この方向性を強く支持しています。リスクが巨大化・複雑化する中で、それは創業以来受け継いできたパーパスを今の時代の課題に即して実現していくための進化であり、より広く社会のお役に立つために必要な変革だと考えているからです。

そういえば、この「いつも」という考え方に触れて、私はANAの社長時代を思い出しました。当時、入社式で「安全は、休みの日も忘れない」とよく話していたんです。航空会社にとって安全とは、事故が起きてから対応するものではありません。日常の中で常にリスクに目を向け、未然に防ぐことが重要です。休日に街を歩いている時でも、ふと危険に気づく。そうした感覚が自然と身に付いている状態ですね。保険会社がめざす「いつも」も、本質的には同じことなのだと思います。社員一人ひとりが日頃からお客様のリスクや社会課題に目を向け、「もっとできることはないか」を考え続ける。私は、そうした一人ひとりの意識と行動の積み重ねこそが、ソリューション事業の土台になるのだと思っています。

**大薗**　私も、このソリューション事業には強い思い入れがあります。以前、東京海上日動の監査役を務めていた際、大規模な火災事故について報告を受けたことがありました。当時は「迅速に保険金をお支払いした」ことが評価されていました。もちろん、それも大切なことです。ただそれ以上に、お客様の本当のニーズは「そもそも事故が起きないこと」にあるのではないか、と申し上げたことがありました。そうした問題意識は、私一人のものではなく、当時から多くの役職員に共有されていました。その後当社は、この問題意識のもと、2021年に防災コンソーシアムCOREを立ち上げ、2025年にはID&Eを買収するなど取組みを発展させ、今ではソリューション事業として結実しています。国内保険事業、海外保険事業に続く第三の事業として、戦略の中にも明確に位置づけられました。多くの社員が抱き続けてきた問題意識が、こうして具体的な事業の形になっていることを、社外役員のひとりとして、とても頼もしく感じています。

**片野坂**　まさにその通りだと思います。ソリューション事業は、突然生まれた新規事業ではありません。事故や災害を未然に防ぎたいという想いを持った社員が、防災・減災をはじめとするさまざまな分野の専門家との議論を長年積み重ねてきた結果であり、その延長線上にAspiration 2035があります。

**大薗**　そして、次に重要になるのは、この方向性を現場の一つひとつの行動に落とし込んでいくことです。商品、営業、損害サービスがそれぞれの持ち場だけで最適を考えるのではなく、お客様が抱えるリスクを起点に、保険とソリューションを一体で組み立てていく。組織のあり方も、それに合わせて変えていかなければなりません。

**片野坂**　また、価値提供の領域を広げるには、自前だけでは限界があります。例えば「Build Back Better」。言葉は美しいですが、現実は甘くありません。能登半島でも熱海でも、被災後の復旧・復興には長い年月を要しています。元の状態に戻すだけでも容易ではなく、まして以前より強い姿へと再建していくためには、保険会社だけでは到底足りません。多様な知見を結集し、社会全体で取り組む必要があります。外部との連携やM&Aは、そのための重要な手段です。もっとも、重要なのは連携やM&Aそのものではなく、それによってどのような価値を生み出せるかです。だからこそ取締役会としては、その取組みが本当に当社の強みを高め、価値創造の総量を広げるものかを見極める必要があります。

**大薗**　今のお話とも通じますが、「価値創造の総量をどう拡大するか」という観点は、ソリューション事業に限らず、当社の事業ポートフォリオを考える上でも重要だと思っています。当社は海外M&Aを通じて、グローバルに分散の効いた事業ポートフォリオを構築してきました。その目的は、単に事業領域を広げたり、リスクを分散したりすることだけではありません。当社が意識してきたのは、それぞれの事業がもつ強みを結び付け、グループ全体としてより大きな価値を生み出すことです。例えば、ブラジルで進んだデジタル化の成功を、アジアの自動車保険に展開する。当社は、こうして各事業の強みを結び付け、シナジーを生むことで、グローバルな事業ポートフォリオがもつ分散の価値にとどまらない、グループ全体としての競争力を高めてきました。こうしたシナジーを今後も積み重ねていくことで、価値創造の可能性は更に広がっていくのだと思います。

## AIが変える競争条件と競争優位

**事務局**　10年後の当社グループの姿を考える上で、AIの存在を抜きにすることはできません。AIと保険会社経営の関係について、取締役会ではどのような議論が行われていますか。

**大薗**　AIについては、単なる業務効率化の道具にとどまらず、顧客接点、販売構造、商品・サービス、保険引受、事故対応、さらには収益モデルまで変え得るものであるという点で、執行側と社外役員で問題意識は共有していました。もっとも、AIそのものが競争力を生むわけではありません。競争力の源泉は、保険引受や事故対応、顧客接点を通じてこれまで培ってきた、当社ならではの知見とデータにあります。AIは、その知見とデータを新たな価値に変えていくための手段です。一方で、放っておけば、AIの活用はどうしても業務効率化に流れがちです。効率化は成果が見えやすく、目の前の課題でもあるため、そちらが先行しやすい。しかし、それだけでは当社ならではの価値は生まれません。だからこそ私たち社外役員は、顧客価値への活用を後回しにしてはならない、データを価値に変える取組みに一日でも早く着手すべきだと、執行に強く求めました。早くから試行錯誤を重ねてこそ、データの整え方も、使い方も、それをお客様に届ける組織も鍛えられていく。そしてその積み重ねが、当社ならではの価値につながっていくのだと考えています。

**片野坂**　今後は、お客様が利用するAIエージェントが保険会社や商品を選ぶ世界もあり得ます。そのとき、価格だけで機械的に選ばれる会社になるのか、当社ならではの価値で選ばれる会社になるのかが問われます。優れた外部技術を取り込むことは当然必要ですが、東京海上ならではの競争優位をAIによってどのように強化するのか、そのためにはどのようなデータが必要なのかを明確にしなければなりません。当社には、保険引受、事故対応、顧客接点、現場に根差したソリューション提供力があります。その強みをAIと結び付け、価格だけではなく、当社ならではの価値ゆえに選んでいただける存在になることが重要です。

**大薗**　その価値は、予兆検知の領域にも表れますよね。AIが事故や不正の予兆をとらえ、発生前に対応できれば、「いつも」をさらに一歩前に進められます。保険引受やコンプライアンスを含め、AIを予測と早期対応にどう活かすか。問われるのは、どれだけツールを導入したかではなく、当社のビジネスモデルにどう組み込み、お客様への価値と競争力に変えられるかです。

**片野坂**　正直に言うと、私が当社を見ていて感じるのは、非常に丁寧に議論する文化が根付いているということです。それは大きな強みですが、AIに関しては、その丁寧さが弱点にもなり得ます。すべてを見極めてから動くのでは遅い。私はAIの領域では、拙速に近いと感じるぐらいでも、まず試し、学び、修正するべきだと申し上げました。実装までのスピードを執行に求めることも、社外役員の役割だと思います。

**大薗**　おっしゃる通りだと思います。AIは、各事業が学びながら進化させていくことが重要です。そして、その学びを各社の中だけにとどめていてはもったいない。優れた取組みや知見をグループ全体で共有し、横展開していくことが重要です。こうしたスピードと横展開をグループ全体で実現する中核が、2025年に設立したグローバルAI-HUBです。各事業が課題や知見を持ち寄り、技術・人材・データ活用をグループ横断で支え合う。各社がばらばらに取り組むのではなく、成果と学びを共有しながら、グループ全体で変革を加速していく。スピードとスケールを伴う事業変革につなげてほしいと考えています。

## 成長とガバナンスの高位均衡

**事務局**　当社は2026年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。この機関設計の変更によって、当社は経営として何を実現しようとしているのでしょうか。

**片野坂**　一言で言えば、「成長とガバナンスの高位均衡」です。当社の取締役会では、これまでも自由闊達な議論が行われ、多様な知見に基づく監督も機能してきました。何かが機能していなかったから変えるのではなく、環境変化やこれまでのガバナンス体制を踏まえ、更に高い水準をめざすために変える。だから「高位均衡」なのです。

**大薗**　私なりに「なぜ今なのか」を整理すると、今回の見直しには大きく3つの理由があります。第一に、中長期の環境変化を見据え、取締役会が戦略に関する議論を更に深めること。第二に、執行への権限委譲を進め、足元の意思決定を迅速化すること。第三に、不祥事を踏まえ、ガバナンスを更に強化することです。この3つの必要性が同時に高まったことが、今、機関設計を見直す理由となりました。形式ありきではなく、現行体制の継続、監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社の三案について、それぞれの長所と短所を1年以上にわたり本音で

相当踏み込んで議論しました。議論の過程で、私たち社外役員が一貫して申し上げてきたのは、執行への権限委譲を進める以上、その分、取締役会は中長期の方向性や戦略により一層フォーカスし、その方向性について執行側と徹底して認識をすり合わせていくべきだということです。

また、ガバナンス強化という観点から私が特に重視したのは、常勤監査役が果たしてきた機能をどう受け継ぐかです。常勤監査役は、会社の歴史や仕事のあり方を深く理解しながらも、独立性を持ち、必要なことはCEOにもかなり率直に述べてきました。私もその姿を横で見ており、この機能を新たな体制で本当に担保できるのかは、正直、心配でもありました。

今回の監査等委員会では、社外取締役が過半数を占め、委員長も社外取締役が務めます。さらに、実務に通じた社内出身の監査等委員が加わることで、社内の実情や「なぜこうなっているのか」という文脈を、社外取締役にも分かる形に「翻訳」できます。社内の実情に通じた視点と、社外の客観的な視点を組み合わせられるわけです。従来の常勤監査役が担ってきた機能を受け継ぎながら、この機関設計の特長を活かすことで、ガバナンスの実効性を一段と高められると考え、移行に賛成しました。

加えて、取締役会には将来の経営トップ候補を計画的に育成し、その中から最適なトップを選ぶ責務もあります。その観点からも、今回の機関設計の変更には大きな意味があると思います。当社ではこれまでも、任意の指名委員会で社内・社外双方の視点から検討を重ね、最後は取締役会の総意でCEOを選んできました。従来の監査役は、指名・報酬に関する取締役会の意思決定に直接加わる立場ではありませんでしたが、監査等委員は議決権を持つ取締役として、その審議と意思決定に加わります。監督・監査の視点を、CEOの選任や報酬という経営の根幹に、より直接反映できるようになるわけです。

**片野坂**　CEOの選任を考える上では、スキルマトリックスの議論も重要です。指名委員会ではCEOにどこまでの知見を求めるべきかを議論していますが、将来どのような経営課題に向き合うのかから逆算し、CEO個人に求めるものと、取締役会全体として備えるべき力とを、あわせて考え続ける必要があります。どのような機関設計を採るにせよ、最終的に重要なのは、取締役会全体の多様性と知見を活かすことです。取締役会は、執行だけではとらえにくい前提を問い、社会や資本市場の視点を持ち込み、必要に応じて異なる選択肢を示す。時には厳しい指摘も行い、意思決定の質を高めます。Aspiration 2035のような長期ビジョンを実現するには、具体的な戦略と行動に落とし込み、それを継続的に検証することが欠かせません。環境が変われば、戦略の前提も変わります。取締役会は、戦略の前提や方向性が今も妥当か、複数の選択肢をもてているか、必要な収益性と健全性を確保できているかを、問い続ける必要があります。

さらに、執行内で意見が分かれた点や判断に迷う論点も、結論が固まる前から共有いただくことが、取締役会の実効性を高めます。

**大薗**　私たちは、経営をより良くするために議論する仲間ですからね。だからこそ、良い情報も課題も悩みも迷いも、早い段階から共有いただくことが重要です。そうした情報共有があってこそ、取締役会も本質的な論点に踏み込み、より良い意思決定に貢献できる。その上で、取締役会の側も、限られた時間を資料の説明や確認に費やすのではなく、経営として真に議論すべきテーマに充てていく。これまでも取締役会運営は着実に進化してきましたが、今後も改善を積み重ねていくことが、モニタリングボードとしての実効性を一層高めるのだと思います。そして、その先にあるのは、Aspiration 2035がめざす姿の実現です。そのためには、社員一人ひとりが自ら考え、率直に意見を述べ、行動できる組織であることが欠かせません。取締役会としても、執行を支えながら、そのような組織になっているかを見続けていきたいと思います。

**片野坂**　その通りですね。ガバナンスはブレーキではなく、良い成長を実現するための仕組みです。監査等委員会設置会社への移行も、そのためのひとつの手段です。執行に委ねるべきことは委ねる一方、取締役会は、中長期の方向性、事業ポートフォリオ、資本配分、リスク耐性といった本質的なテーマについて、執行が示す前提や進捗を継続的に検証する。Aspiration 2035を、社員、執行、取締役会がそれぞれの役割で育て続け、東京海上グループの価値創造を更に大きくしていく。それが、これからの取締役会の重要な責務だと考えています。

**事務局**　本日はお忙しい中、ありがとうございました。

# ガバナンス体制

## 当社は、「成長戦略とガバナンスの高位均衡」を更に進化・充実させるべく、2026年6月より、監査等委員会設置会社へ移行しました

当社はこれまで、監査役会設置会社をベースに、任意の指名委員会および報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計を採用してきました。また、持続的な企業価値向上を支える最適なコーポレートガバナンスの実現に向けて継続的な改革を進めており、2024年には社外の視点を取り入れたグループ監査委員会を設置し、2025年には取締役会における社外取締役比率を過半数へと引き上げるなど、ガバナンス体制の強化に努めてきました。こうした取組みを更に発展させるべく、2026年6月の定時株主総会における承認を経て、「成長戦略とガバナンスの高位均衡」を更に進化・充実させることを目的として、当社は監査等委員会設置会社へ移行しました。本移行を通じて、当社は主に以下の2点を実現します。

### 1. 成長戦略の更なる推進

- 取締役会は、社外取締役の多様性および知見を活かしつつ、グループCEOを中心とした執行の中長期的な価値創造戦略の磨き上げを促します。
- 取締役会からグループCEOを中心とした執行に大幅な権限委譲を行い、描かれた中長期戦略に基づき、執行の主体性を原動力とした、迅速な事業運営を加速します。

### 2. ガバナンス機能の強化

以下を通じ、執行の価値創造戦略の方向性および業務執行の確認・評価を行うことで、取締役会の執行に対する監督機能を一層強化します。

- 監査等委員が取締役会のメンバーとなることで取締役会が一体的にガバナンス機能を果たします。
- 監査等委員会が内部監査部門を活用した組織的監査を行います。
- 監査等委員会に、執行から独立した社外視点を活用してきたグループ監査委員会の主な機能を集約することで、内部統制およびガバナンス機能の更なる強化を図ります。

当社を取り巻く経営環境が複雑化・高度化するなか、迅速かつ機動的な意思決定に加え、ガバナンス、内部統制およびコンプライアンスの更なる高度化が求められています。当社は監査等委員会設置会社へ移行することで、執行への適切な権限委譲を通じて経営の機動性を高めるとともに、監査・監督機能の充実を図ります。また、執行を担う取締役も取締役会の議論に参画することで、事業の実態を踏まえた活発な意見交換と透明性の高い情報共有を維持しつつ、中長期的な企業価値向上に向けた議論を一層深化させ、「成長戦略とガバナンスの高位均衡」を更に高い次元へと発展させます。

**▸取締役会の構成**

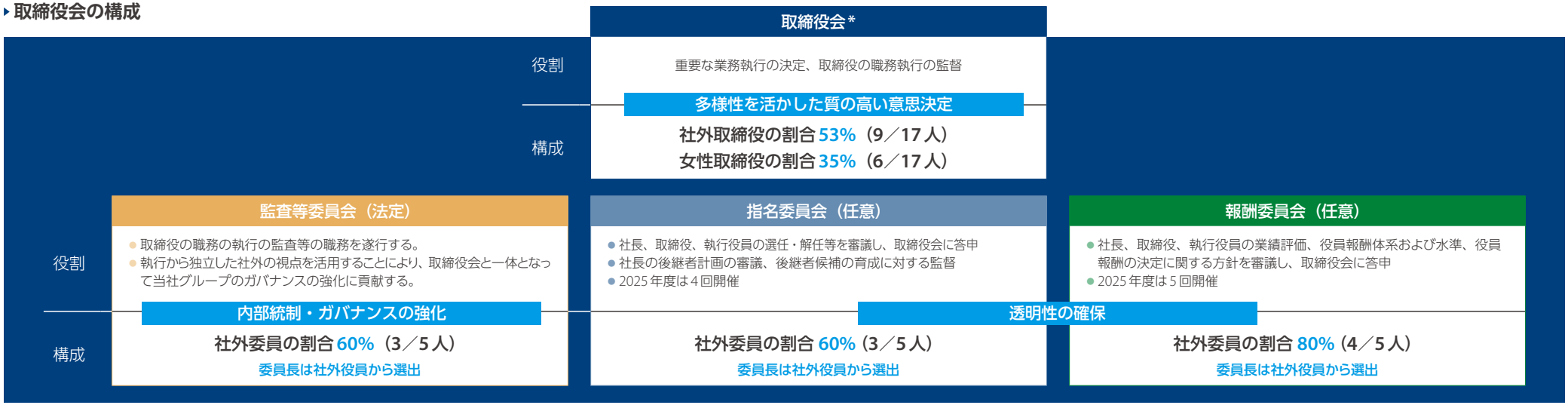


*: 取締役候補者の選任および取締役報酬の決定等については、引き続き任意の指名委員会および報酬委員会の答申を受けた上で、最終的には社外取締役が過半を占める取締役会において決定することにより、透明性および客観性を確保します。

# 取締役会の実効性評価

## 取締役会の実効性向上に向けた取組み

当社は、取締役会の更なる機能発揮に向け、毎年1回取締役会の実効性評価を実施しています。具体的には、取締役会に参加している全員の意見を反映した評価とすべく、取締役会メンバー全員を対象に、取締役会の運営や機能発揮の状況に関するアンケートを行い、その結果を取締役会に報告しています。

### 2025 年度実効性評価

| | |
|---|---|
| 実施時期 | 2025年10月～2026年3月 |
| 対象 | 全取締役、監査役 |
| 主な内容 | ①取締役会の機能発揮の状況<br>②取締役会の運営状況<br>③取締役会の規模、構成および多様性<br>④指名委員会、報酬委員会およびグループ監査委員会の運営状況 |

**1. 2025年度の全体的な評価**
取締役会では自由闊達な議論がなされており、取締役会が果たすべき機能の発揮状況は概ね十分であると評価されている。

**2. 取締役および監査役からの主な意見および今後の対応方針**
**（意見①）**
取締役会が論議すべき重要課題に関する時間を一層確保すべきである。
**（対応①）**
2026年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、執行への適切な権限委譲を通じて意思決定の迅速化を図るとともに、執行と監督の役割分担を一層明確化。これにより、取締役会は、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する重要課題に重点を置き、戦略的な議論を深めていく。なお、取締役に提供する情報の網羅性および即時性を確保する観点から、取締役が経営会議議事録を常時閲覧できる環境を整備するとともに、経営会議へのオブザーブ機会の提供や、各議案の概要・要点の共有を継続していく。

**（意見②）**
社外役員が東京海上グループをより深く理解することのできる機会を一層充実させてほしい。
**（対応②）**
引き続き、社外役員に対し、取締役会以外の場での情報提供を行う。社内重要会議のオブザーブ、グループ会社の拠点訪問、グループ会社社員との意見交換会等の機会を更に拡充する。

**（意見③）**
グループ監査委員会について、有事の対応として設置されたが、執行サイドと密に連携しており、推進力高く運営できている。
**（対応③）**
グループ監査委員会の主な機能を引き継いだ監査等委員会において、引き続き以下の対応を行っていく。
①グループ会社の不祥事案等に係る再発防止策の状況や横展開要否を確認し、必要に応じて検討を指示する（再発防止策の横展開）
②同業他社や他業界で発生した事象に基づき、当社グループでの発生可能性や対応策等の評価結果を確認する（他山の石）
③当社グループの業務プロセス等における世間・社会の常識とのズレの検証結果を確認する（常識の再点検）

**3. 2026年度の運営方針**
2026年度も、実効性向上に向けたPDCAサイクルを継続的に回していく。

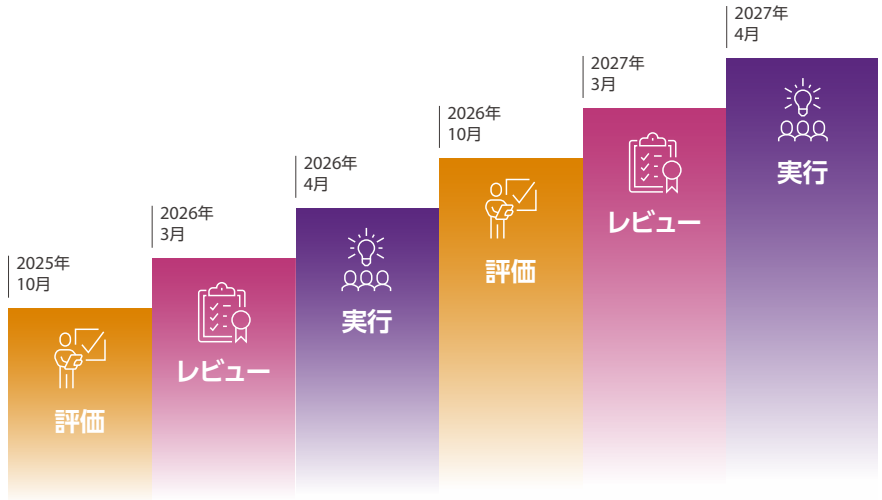


企業価値の向上に向けて、取締役会が期待される役割を発揮することは極めて重要。当社は、2022年度に第三者機関を活用した取締役会の実効性評価を実施しており、今後も必要に応じて第三者による評価の実施を検討しつつ、毎年の実効性評価を継続する。
また、2026年度については、監査等委員会設置会社への移行を踏まえ、取締役会が当社グループの中長期的な企業価値向上に関する重要事項に重点を置き、戦略的な論議および監督機能の充実を図れているかについても、実効性評価のプロセスを通じて評価・レビューする。

# スキルマトリックス

## 取締役会のスキルマトリックス

当社は、2026年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。また、執行への適切な権限委譲を通じて意思決定の迅速化を図りつつ、中長期的な企業価値の向上に資する重要課題や経営戦略について重点的に論議し、執行の中長期的な価値創造戦略の磨き上げを促す役割を担います。

この役割を適切に果たすためには、当社グループの事業内容、グローバルな事業展開および統治構造などを踏まえ、取締役会全体として必要な知識、経験および能力をバランスよく備えることが必要です。スキルマトリックスは、個々の取締役にすべてのスキルを求めるものではなく、取締役会全体として必要なスキルが確保されているかを確認するためのものと位置づけています。また、必要とされるスキルは、事業環境の変化や経営課題に応じて見直していく必要があると考えています。

当社グループの重要な業務執行の決定および監督を適切に行うためには、まず、中核事業である「保険事業」に関する深い知識と経験が重要です。また、「金融経済」、「財務会計・ファイナンス」、「法務・コンプライアンス」、「人材戦略」および「ガバナンス・リスクマネジメント」に関するスキルは、経営判断の基盤となります。さらに、地球環境や技術革新への対応が社会全体の課題となっていることから、「環境」および「テクノロジー」に関するスキルの重要性も高まっています。加えて、グローバルな事業環境に関する理解や企業経営の経験は、経営戦略の策定および業務執行の監督に有益であることから、特に社外取締役には、「国際性」および「企業経営」に関する知見や経験を期待しています。

監査等委員である取締役は、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定および監督に参画するとともに、取締役の職務執行を監査します。このため、監査等委員会についても、取締役会と同様の幅広いスキルを備え、委員相互の知見が補完される構成とすることが望ましいと考えています。そのなかでも、「財務会計・ファイナンス」のスキルを重視しています。また、監査等委員会が良質な企業統治体制の確立に寄与し、経営戦略や業務執行の妥当性を企業経営者の視点から評価するため、「ガバナンス・リスクマネジメント」のスキルおよび企業経営の経験を通じて培われた見識も重要であると考えています。

こうした方針のもと、当社は、企業経営経験者4名に加え、学識経験者、エコノミスト、アナリスト、弁護士を社外取締役として選任しています。その中で、新任の社外取締役であるサイマ・ハサン氏には、社会起業家およびテクノロジー分野を中心とするベンチャーキャピタリストとして培った新規事業創出やテクノロジー等に関する知見を活かし、取締役会への提言および適切な監督機能を発揮することを期待しています。ダイバーシティの面においても、6名の女性取締役を選任しており、取締役会メンバー全体に占める女性比率は約35％となっています。また、日本国籍以外の取締役も2名選任しています。このように、当社の取締役会は、全体として必要なスキルを十分に備えた体制となっています。

| 氏名 | 性別 | 地位および主な担当 | | スキル | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 企業経営 | 金融経済 | 財務会計・ファイナンス | 法務・コンプライアンス | 環境 | 人材戦略 | ガバナンス・リスクマネジメント | テクノロジー | 国際性 | 保険事業 |
| 小宮　暁 | 男性 | 取締役会長 | | ○ | ○ | | | | ○ | | | ○ | ○ |
| 小池　昌洋 | 男性 | 取締役社長 | グループCEO、グループカルチャー総括 | ○ | ○ | | | | | | | ○ | ○ |
| 山本　吉一郎 | 男性 | 取締役副社長 | 海外事業総括、Co-Head of International Business | | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ |
| 森脇　陽一 | 男性 | 専務取締役 | グループ事業戦略総括 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | ○ |
| 鍋嶋　美佳 | 女性 | 常務取締役 | グループサステナビリティ総括 | | | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 城田　宏明 | 男性 | 取締役執行役員 | 国内事業総括 | ○ | ○ | | | | | | | | ○ |
| 遠藤　信博 | 男性 | 社外取締役 | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | |
| 片野坂　真哉 | 男性 | 社外取締役 | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | |
| 大薗　恵美 | 女性 | 社外取締役 | | ○ | | | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ロバート・フェルドマン | 男性 | 社外取締役 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| 清水　順子 | 女性 | 社外取締役 | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| サイマ・ハサン | 女性 | 社外取締役 | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | |
| 原島　朗 | 男性 | 取締役（常勤監査等委員） | | ○ | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ |
| 岡田　健司 | 男性 | 取締役（常勤監査等委員） | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ |
| 進藤　孝生 | 男性 | 社外取締役（監査等委員） | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 松山　遙 | 女性 | 社外取締役（監査等委員） | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | |
| 大槻　奈那 | 女性 | 社外取締役（監査等委員） | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |

# 社外取締役の知見を活用

## 取締役会における社外取締役の主な提言と対応状況

2025年度の取締役会では、東京海上日動あんしん生命における報告徴求命令受領等を踏まえ、再発防止策の実効性やグループガバナンスの強化について、第三者視点も含めた客観的な議論を行いました。また、国内外におけるAI活用の加速に向け、AI-HUBを中心とした知見集約、人材育成、ツール整備、各社間の連携強化について議論しました。

今後も、社外役員の知見を活かし、グループ各社の強みを相互に活用しながら、持続的な企業価値向上に向けた取組みを推進してまいります。

### 主な提言と対応状況

**（提言1）**
2025年9月に東京海上日動あんしん生命は、報告徴求命令に対する報告書を金融庁に提出したが、同報告書に記載された再発防止策の多くは、東京海上日動における一連の不祥事を踏まえ、当社グループとして既に取り組んでいる内容である。また、東京海上日動あんしん生命が、生命保険業の特性を踏まえた独自の再発防止策についても既に実行していることも認識している。もっとも、当社グループの持続的な成長を実現するためには、Federated Model（分権・共創型のグループ経営）のもとで各グループ会社の裁量を尊重することが重要である一方、ガバナンス領域については、グループ全体の健全性・実効性を確保する観点から、当社の関与を一段と強化していくことも必要である。
**（対応1）**
当社において、国内事業のガバナンスに横断的な責任をもつ役員を新たに任命した。また、グループ監査委員会の主な機能を、社外取締役が委員長を務める監査等委員会に移管し、各グループ会社における不祥事案等の再発防止策の進捗状況や横展開の要否を確認するとともに、必要な検討を指示する。さらに、当社グループの業務プロセス等について、世間・社会の常識との「ズレ」がないかを継続的に検証し、その結果を踏まえた対応状況について監督していく。
また、海外中小拠点における内部統制強化の取組状況についても、継続的なモニタリングを通じて実効性を確認していく。

**（提言2）**
各グループ会社のAI活用を支援する取組みは、ぜひ積極的に推進してほしい。保険業界は、AIによるオートメーションとの親和性が高く、その活用余地も大きい業界であると認識している。そのため、各グループ会社がオーナーシップを発揮しながら、それぞれの事業特性や事業環境を踏まえ、AI・データ活用による効果の最大化に取り組んでほしい。
**（対応2）**
グループ横断の統括機能と各グループ会社の自律性を両立するAI推進体制として、グループCAIO等をヘッドとする「グループAI／データ・タスクフォース（TF）」を設置している。同TFは、AI実装戦略や活用方針の策定に加え、投資案件の選定・管理を一元的に担うことで、グループ全体のAI活用を力強く推進している。また、当社ではAI・データ活用を事業戦略遂行の重要な基盤（Enabler）と位置づけており、グループ総合力の更なる発揮に向けてAI-Hubを設立している。同Hubは、トレーニング、ガバナンス、R&Dを中心とした領域で各グループ会社を横断的に支援するとともに、知見やベストプラクティスの共有を通じてグループ全体のAI活用高度化を牽引している。

## 社外取締役の専門性や多様な知見を活かした戦略論議

当社は、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に向けた経営戦略を検討・策定するに際し、社外役員の見識を十分に活かしていきたいと考えています。そのために、取締役会においては、2025年度についても「戦略論議」として、社外役員の意見を踏まえて選定した経営課題や経営環境をテーマとする論議を行っています。2026年度においては、こうした取組みを継続・深化させるとともに、「成長戦略とガバナンスの高位均衡」の更なる進化・充実を図る観点から戦略論議の一層の充実を図ってまいります。具体的には、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資する重要課題について、経営の方向性や課題認識を共有した上で、社外役員を含む多様な視点から議論を行い、取締役会における意思決定の質の向上につなげてまいります。さらに、成長戦略の妥当性を検証することに加え、その実行を支えるガバナンスのあり方についてもあわせて議論することで、取締役会による審議・監督機能の実効性を一層高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を支えてまいります。

### ▸「戦略論議」のテーマ

| 年度 | テーマ |
|---|---|
| 2025年度 | **①東京海上グループのカルチャー**<br>2024年度に、海外39社、国内14社のグループ会社、約43,000人を対象に実施したカルチャー&バリューサーベイの結果をもとに、エンゲージメント、パーパスの浸透状況、リスクカルチャー等について議論を行いました。<br>**②2035年に向けた東京海上グループのありたい姿「Aspiration 2035」**<br>グループ全体の「2035年にめざす姿（定性/定量）」と、事業別の「2035年にめざす姿（定性）」の初期的な案および今後の進め方等について議論を行いました。<br>**③東京海上グループのAI・データ戦略**<br>当社グループのAI・データ戦略について、重点ドメイン、推進体制、投資の方向性、および国内外のグループ会社間の連携強化策等について議論を行いました。 |
| 2024年度 | **①東京海上グループの海外保険事業戦略**<br>今後注力すべき地域および成長を支える経営管理体制の強化、人材の拡充、ガバナンス強化の取組み等について議論を行いました。<br>**②トップ・アナリストからみた当社の課題等**<br>社外からグローバル金融分野のトップ・アナリストを招き、当社の課題等について議論を行いました。<br>**③2025年度の戦略論議テーマ**<br>取締役および監査役を対象とした取締役会に関するアンケートの回答を踏まえ、2025年度の戦略論議テーマについて議論を行いました。 |

# 監査等委員会

## 取締役会による監督機能の強化

### 監査等委員会の役割

監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として、当社の健全かつ公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行の監査等の職務を遂行します。また、執行から独立した社外の視点を活用することにより、取締役会と一体となって当社グループのコーポレートガバナンスの強化に貢献します。加えて、2024年4月に設置したグループ監査委員会の主な機能を監査等委員会に継承することで、内部統制およびガバナンス機能の更なる強化を図ります。

### 監査等委員である取締役の選任要件

取締役の選任要件を満たし、かつ、監査等委員としての職務能力、過去の実績･経験等を勘案し、質の高い監査等を実施することによって、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者とします。

また、監査等委員である社外取締役は、原則として、当社が定める独立性判断基準を満たす者とします。

### 監査等委員会のメンバー構成

原則として過半数を社外取締役として構成し、委員長は社外取締役から選定します。

任期は2年、再任を妨げないものとし、社外取締役の在任期間は原則として最長10年までとします。

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 松山　遙 | 社外取締役 |
| 委　員 | 進藤　孝生 | 社外取締役 |
| | 大槻　奈那 | 社外取締役 |
| | 原島　朗 | 社内取締役（常勤） |
| | 岡田　健司 | 社内取締役（常勤） |

※2026年8月31日時点

### 2026 年度重点監査項目

2026年度は、監査役会体制のもとで継続して重点監査項目としてきた4項目に加え、グループ監査委員会での監査項目から継承したもの（下記5）と2026年度の事業戦略を踏まえ追加した項目（下記6～8）の合計4項目を新たに設定し、監査を実施しています。

（継続して実施してきた4項目）

1.コンプライアンスを含む内部統制システムの構築・運用の強化に向けたグループとしての取組状況

2.ERM態勢の構築・運用の適切性

3.グループ中期経営計画の遂行状況

4.グループ・チーフ・カルチャーオフィサーの取組状況

（新たに設定した4項目）

5.国内保険事業における重大な不祥事案の再発防止策の進捗・定着状況

6.各事業（国内保険、海外保険、ソリューション）における経営管理業務の遂行状況

7.バークシャー・ハサウェイ社との戦略的提携の遂行状況

8.AI戦略の遂行状況

### 2026 年度活動計画

取締役*1の職務執行の監査

年間を通して主に以下を実施します。

(1) 取締役会、経営会議等の重要な会議への出席

(2) 重要な決裁書類等の閲覧

(3) 取締役や関連部門から、重点監査項目に留意した業務状況について必要に応じて聴取

(4) 組織監査*2の実効性確保に向けた指示・報告受領等

(5) 内部統制システムの構築・運用状況を監視

(6) グループ会社の業務執行および監査状況の確認

会計報告の信頼性および企業情報の開示に関する監査

年間を通して主に以下を実施します。

(1) 会計監査人からの会計監査の方法と結果の聴取等

(2) 有価証券報告書等の法定開示資料の監査

(3) 会計監査人の独立性の監視および会計監査人監査の相当性について評価・確認等

*1: 監査等委員である取締役を除く
*2: 内部統制システムが適切に構築・運営されているかを監視し、内部監査部門や内部統制システムを利用して必要な情報を入手し、内部監査部門に対して指示を行う監査手法

### （ご参考）グループ監査委員会の主な取組実績

**社外視点の活用**

同委員会では、当社および国内外のグループ会社における業務プロセスやカルチャー等について、主に以下の切り口を中心として、社外視点から検証しました。

**社外視点を活かし、審議したテーマの切り口**

- 常識の再点検：世間・社会の常識とのズレを検証
- 学びの横展開：グループ会社で発生した事案の再発防止策の横展開
- 他山の石：他社 / 他業界で発生した事案について、当グループにおける類似シナリオの検証、対応状況の検証

**主な取組実績**

2025 年 3 月に、年度を通じた審議内容を踏まえ、各事業会社に対する具体的な検討指示として、(1) 不正抑制や検知等に関する仕組みの強化、(2) 海外中小拠点の内部統制強化を取りまとめ、取締役会に提言しました。

2025 年度は計 5 回開催し、当該検討指示の取組状況についてレビューするとともに、2026 年 3 月には、オペレーショナルリスクに関するグループ会社の内部統制および経営管理態勢について、当社関係部への検討指示を取りまとめ、取締役会に提言しました。

# 指名委員会

## サクセッションマネジメント

### 指名委員会の役割 *1

指名委員会の役割は以下の通りです。

1 当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置する。

2 指名委員会は、次の事項等を審議し、取締役会に対して答申する。
①社長・取締役・執行役員の選任・解任
②社長・取締役・執行役員の選任要件・解任方針

3 指名委員会は、社長の後継者計画について審議するとともに、後継者候補の育成が計画的に行われるよう、その運用について適切に監督する。

4 指名委員会は、取締役に求められるスキル等の特定を行い、第2項第1号の選任・解任の審議の参考とする。

*1: コーポレートガバナンス基本方針 第16条

### 指名委員会の構成メンバー

指名委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 片野坂　真哉 | 社外取締役 |
| 委　員 | 大薗　恵美 | 社外取締役 |
| | 進藤　孝生 | 社外取締役 |
| | 小宮　暁 | 取締役会長 |
| | 小池　昌洋 | 取締役社長 |

※2026年8月31日時点

### CEO のサクセッション

取締役会の諮問機関である指名委員会は、サクセッションプランや具体的な後任候補者についてCEOから十分な報告を受け、社外取締役を中心とするメンバーで意見交換を行い、経営課題も踏まえた検討を加え、必要に応じて取締役会にフィードバックを行います。

#### CEOの選任基準

- 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、事業運営を主導する資質を有している
- 会社の業態をよく理解している
- 会社経営に必要な広範な知識を有している
- 十分な判断力を有している
- 役員としてのコンピテンシーの発揮度、過去の実績・経験、人物等

### 社外役員の選任についての考え方

取締役会の多様性は、監督機能の高度化の観点から、また、当社のグローバル展開の更なる加速を踏まえて、より重要性が増しています。かかる考えをもとに、新任社外取締役選任においても、国際性、企業経営の経験、ガバナンスに関する深い知見等、スキル、経験、バックグラウンドの多様化に取り組むとともに、取締役会全体として最適なバランスを意識したメンバー構成としています。

また、当社は独自に独立性判断基準を定めており、原則としてこの基準を満たしている者を社外取締役に選任することとしています*2。この基準に照らして、社外取締役9名全員が当社からの独立性を有していると判断し、全員につき株式会社東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行っています。

開催回数は年度によって異なりますが、2024年度は6回、2025年度は4回開催し、2026年度は4回を予定しています。

#### 2025年度の指名委員会の概要

| 指名委員会 | テーマ |
|---|---|
| 第1回*3<br>（2025年5月20日） | ● 東京海上ホールディングス社長の2024年度の目標達成状況等をレビューし、年間の業務執行の実績を確認 |
| 第2回*3<br>（2025年7月22日） | ● 東京海上ホールディングス社長の2025年度の目標および重点取組方針等を確認し、当年度の業務執行のゴールを設定 |
| 第3回<br>（2025年9月19日） | ● 主要子会社の後継候補について<br>● 社外取締役候補の検討 |
| 第4回<br>（2026年1月23日） | ● 2026年度の役員体制<br>● 東京海上ホールディングス社長の後継候補の要件について |

*2: 2026年6月29日の定時株主総会で選任された社外取締役のうち、政策株式の保有先企業出身者については、「東京海上日動が保有する同社株式について全株売却することに合意している」旨を招集通知に記載
*3: 報酬委員会と合同開催

### 指名委員会の活動状況

2025年度は、CEOサクセッションに関して、将来の経営環境や当社グループがめざす姿を見据え、次期経営トップに求められる資質・能力について議論を深めました。あわせて、主要子会社の社長の選解任について審議を行い、グループ全体の経営人材の適切な配置・育成の観点から検討を行いました。また、経営戦略の遂行や事業環境の変化を踏まえ、取締役会およびガバナンス体制の更なる実効性向上に向けて、中長期的な経営体制のあり方について継続的に議論しました。今後も、持続的な企業価値向上を支える強固な経営基盤の構築に向け、経営人材の育成・選任を含むガバナンスの高度化に取り組んでいきます。

# 報酬委員会

## 企業価値向上に向けた役員報酬

### 方針

役員報酬の決定に関する主な方針は以下の通りです。

1 役員報酬の決定にあたっては、「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

2 取締役（監査等委員である者を除く。）および執行役員の報酬の水準は、当社業績や他社水準等を勘案し、役位別に基準額を設定の上、職責の重さを加味し、取締役会が決定する。

3 取締役（監査等委員である者を除く。）および執行役員の報酬等のうち、定額報酬および業績連動報酬については月例で支給する。株式報酬については退任時に交付する。

4 取締役（監査等委員である者を除く。）および執行役員の個人別の報酬等の内容およびその他役員報酬に関する重要な事項は、取締役会が決定する。なお、報酬委員会諮問事項については、同委員会の答申を踏まえ、決定する。

5 監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員である取締役の協議によって決定する。

### 報酬委員会の構成メンバー

報酬委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 遠藤　信博 | 社外取締役 |
| 委　員 | ロバート・フェルドマン | 社外取締役 |
| | 清水　順子 | 社外取締役 |
| | 松山　遙 | 社外取締役 |
| | 小池　昌洋 | 取締役社長 |

※2026年8月31日時点

### 報酬委員会の役割と審議内容

報酬委員会は、次の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- 当社の取締役・執行役員および主な事業子会社の社長の業績評価
- 当社および主な事業子会社の役員報酬体系および水準
- 役員報酬の決定に関する方針

開催回数は、2024年度は4回、2025年度は5回開催し、2026年度は4回を予定しています。なお、2025年度については、全ての委員が、就任中に開催した報酬委員会の全てに出席しました。

#### 2025年度の報酬委員会の概要

| 報酬委員会 | テーマ |
|---|---|
| 第1回*1（2025年5月20日） | ● 東京海上ホールディングス社長の2024年度の目標達成状況等を踏まえ、社長の個人業績を評価<br>● 2025年7月以降に適用する役員報酬体系・役員報酬水準を決定<br>● 2024年度会社業績評価および役員個人業績評価の審議・答申 |
| 第2回*1（2025年7月22日） | ● 2025年度の会社業績KPIおよび目標の設定 |
| 第3回（2025年10月17日） | ● 役員報酬制度における職責加算の見直しについて |
| 第4回（2025年12月17日） | ● 機関設計変更を踏まえた役員報酬制度の設計見直しについて |
| 第5回（2026年3月23日） | ● IFRS移行に伴う会社業績KPIの考え方 |

*1: 指名委員会と合同開催

### 報酬委員会の活動状況

2025年度は、役員報酬制度の運営状況および有効性を定期的に検証するとともに、企業価値向上と株主との価値共有を促進する報酬制度のあり方について議論を行いました。また、中長期的な経営戦略や事業ポートフォリオの変化を見据え、報酬制度が果たすべき役割や今後の制度設計の方向性について検討を進めました。今後も、経営戦略との連動性や適切なインセンティブ設計の観点から、報酬制度の高度化に取り組んでいきます。

### 役員 *2 報酬体系についての基本的な考え方

役員報酬は「定額報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」から構成されています。そのうち、業績連動報酬は、企業価値向上に対するインセンティブを強化するため、会社目標および個人目標の達成度に連動しています。会社目標には財務数値に加え、社員エンゲージメントやサステナビリティ戦略の取組進捗等の非財務指標も組み入れています（詳細は「取締役および執行役員の報酬体系」を参照）。また、多様なステークホルダーに対する価値向上やガバナンス強化等も含まれます。

*2: 取締役および執行役員

## 取締役および執行役員の報酬体系

役員*1の報酬体系は、定額報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成され、監査等委員である取締役の報酬体系は、定額報酬のみで構成され、役位別の構成割合は、次の通りです。

### 役位別の報酬構成割合

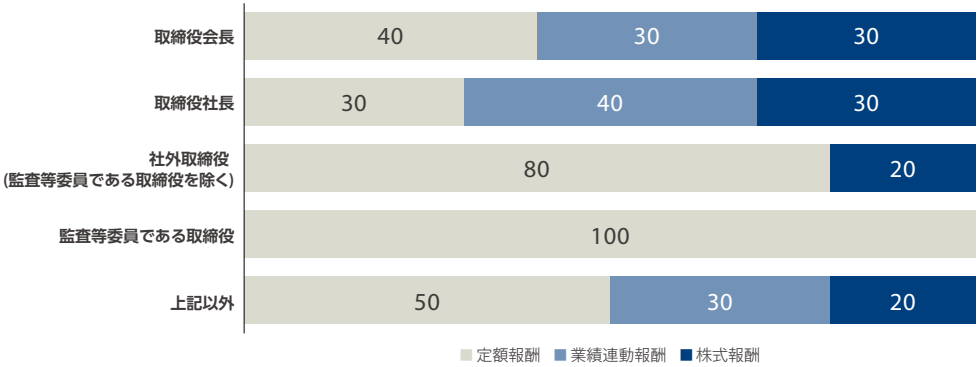


*1：取締役および執行役員

### (1) 業績連動報酬

業績連動報酬は、企業価値向上に対するインセンティブ強化を目的として導入しており、「個人目標」と「会社目標」の達成度に連動します。前年度の実績に対する評価を決定し、その評価を反映した対価を金銭で支給します（評価に応じて0%から200%の範囲で変動します）。

個人目標：各取締役の担当（ESGや中長期戦略目標*2などを含む）を踏まえ設定します。

会社目標：財務指標および非財務指標をもとに設定します。

*2：経営の一層のグローバル化・機能強化、人材と組織の強化等

### 2025年度の目標および実績

| 2025年度 | 項目 | 構成比 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|---|---|
| 財務指標 | 修正純利益*3 | 50% | 7,000億円 | 7,116億円 |
| | 修正ROE*3 | 30% | 13.2% | 13.0% |
| 非財務指標 | 社員エンゲージメント指標 | 10% | 社員エンゲージメント指標の改善度に応じたスコア | 200% |
| | サステナビリティ戦略に係る指標 | 10% | 主要課題として掲げる分野における取組みの総合評価 | 100% |

### 2026年度の目標

| 2026年度 | 項目 | | 構成比 | 目標 |
|---|---|---|---|---|
| 財務指標 | IFRS修正純利益 | キャピタル損益を除く | 25% | 9,500億円 |
| | | キャピタル損益を含む*4 | 25% | 8,997億円 |
| | IFRS修正ROE | | 30% | 13.0% |
| 非財務指標 | 社員エンゲージメント指標 | | 10% | 社員エンゲージメント指標の改善度に応じたスコア |
| | サステナビリティ戦略に係る指標 | | 10% | 主要課題として掲げる分野における取組みの総合評価 |

*3：政策株式の売却益を除く
*4：IFRS修正純利益(キャピタル損益除く)に、売却損益・予想信用損失・貸倒損失等を足したもの

### (2) 株式報酬

株式報酬は、株価変動によるリターンを株主と取締役が同じ船に乗って共有することを目的として、信託方式（株式交付信託）の制度を導入しており、取締役の報酬の2割以上を構成しています。

また、2024年から、上記と同様の目的および「グループ一体経営」に対する意識向上のため、基準に該当した国内外の子会社の役員（CEOまたは同等の地位にある者）を対象とした、譲渡制限付株式ユニット（RSU）による事後交付型株式報酬制度を導入しています。なお、この制度の対象者に株式交付信託の対象者は含まれておりません。

# 内部統制システム

## 基本的な考え方

当社は、「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、内部監査、リスク管理等を含む15の基本方針を策定し、グループ全体の内部統制システムを整備しています。また、態勢整備および運用状況のモニタリングを行い、その結果を監査等委員会および取締役会において確認しています。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの強化および改善に継続的に取り組んでいます。これらの仕組みのもと、監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、内部監査部門および内部統制システムを活用した組織的監査を行います。

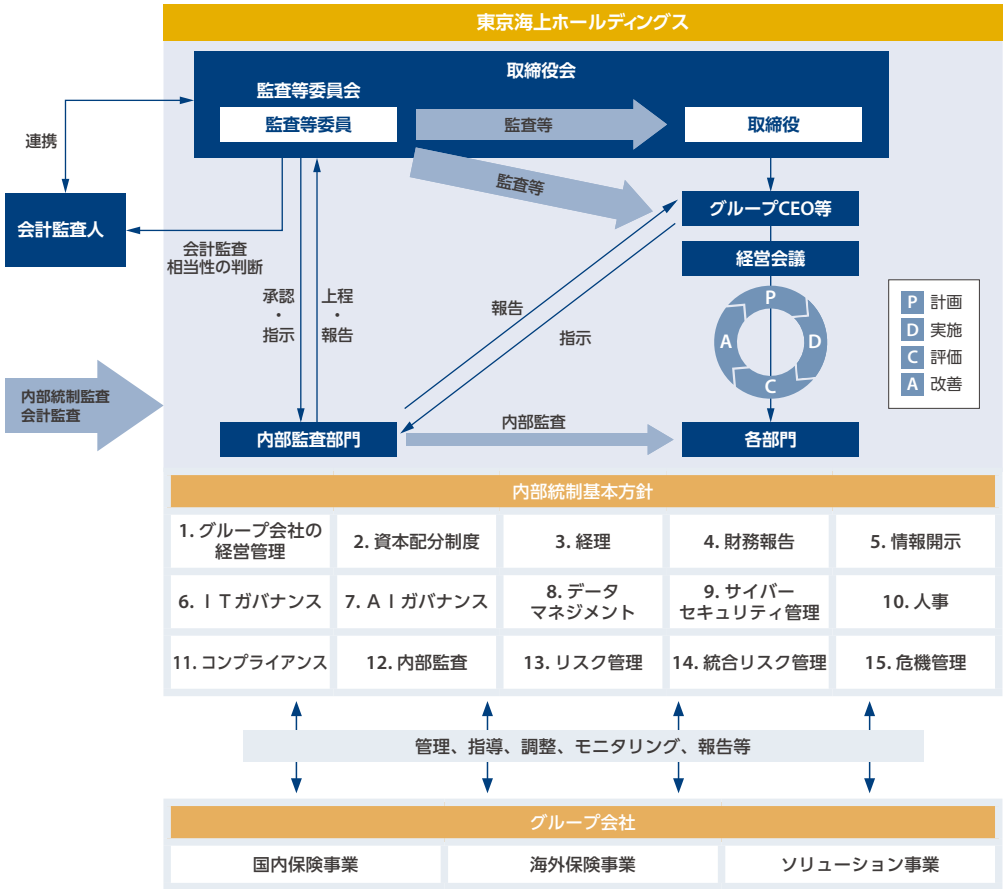


## 主な内部統制基本方針

### AI ガバナンス

当社グループでは、2025年4月に「AIガバナンス基本方針」を制定し、これに基づく「実施基準」を定めています。各グループ会社は、当社の基本方針および実施基準を踏まえ、自社の事業内容や所在する国・地域の法令・規制・ガイドライン等に応じて、「AIガバナンス実施要領」等を策定・運用しています。当社グループのAIガバナンス態勢については、グループAI／データ・タスクフォース（TF）が、AI実装戦略や活用方針の策定に加え、投資案件の選定・管理を担うことで、現場主導の実装とグループ全体最適の両立を図っています。また、AIガバナンス態勢の整備・運用状況については、取締役会が定期的に報告を受け、AI戦略の遂行およびリスク管理の両面から、その実効性を監督しています。今後も、AI活用に伴うリスクを適切に管理しながら、信頼性・公平性・透明性に配慮したAI活用を推進し、AIガバナンス態勢の継続的な高度化に取り組んでいきます。

なお、「AIガバナンス基本方針」では、「透明性と説明責任の確保」「人間による最終判断の尊重」「公平性への配慮」「人権および個人の権利・利益の尊重」「AIシステムの安全性・継続性の確保」の5つを基本原則として定めており、当社グループにおけるAI活用の価値観と基本的な考え方を共有しています。

※AIガバナンスの詳細については、サステナビリティレポート 2026をご覧ください。

### サイバーセキュリティ管理

当社グループでは、経営のリーダーシップのもと、グループCISOを中心とし、ITに専門性をもつ社外取締役の知見も活用しながら、サイバーセキュリティに関する管理態勢*1の整備・高度化を推進しています。また、当社はサイバーセキュリティをERMの枠組みにおける重要リスクとして位置づけており、取締役会では年複数回、対応状況や課題等に関する報告を受け、必要な論議・監督を行っています。

さらに、グローバルな標準フレームワークを採用し、公的認証*2を取得したプロセスのもと、監視、テスト、リスク評価等の平時のサイバーセキュリティ対策を推進しています。当社グループCSIRT*3のもと、グループ全体を北米、欧州、日本／アジアの3リージョンで編成し、高いレベルで組織の集約化と技術・プロセスの標準化を進めています。

加えて、グループ横断でセキュリティ専門家により構成されるコミッティにおいて国内外の知見を集約し、先進的なセキュリティ施策を推進しています。AIの高度化に伴う新たなサイバー脅威も見据えながら、セキュリティ管理態勢および対策の高度化を継続し、お客様や社会の“いざ”を支えていきます。

*1：当社のサイバーセキュリティ管理に係る内部統制基本方針の詳細については、当社ホームページ（https://www.tokiomarinehd.com/company/governance/internal/cyber.html）をご覧ください。
*2：東京海上ホールディングスが推進するサイバーセキュリティプログラムはSOC2Type1を取得。またグループの中核システム会社である東京海上日動システムズはISO27001の認証を取得。
*3：Computer Security Incident Response Teamの略称

## コンプライアンス

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」および「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、これに沿ってグループ全体のコンプライアンス態勢を整備しています。また、グループ内の徹底状況を定期的にモニタリングするほか、グループ会社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、取締役会や経営会議、監査等委員会等で審議するとともに、必要に応じてグループ会社を指導・支援するなど、グループ全体としての態勢を構築しています。

### ▸情報セキュリティ

当社は、個人情報や機密情報など（以下「情報資産」）の重要性に鑑み、東京海上グループの業務の適切性および信頼性を確保するために、「東京海上グループ 情報セキュリティに関する方針」を定めています。これまで、東京海上グループ各社は、同方針に基づき、情報漏えい・消失・不正利用などの各種情報漏えいリスクから情報資産を守り、その情報資産の機密性を確保し、必要な時に利用できるように管理に努めてきました。このような中、当社子会社である東京海上日動は、2025年3月に金融庁より情報漏えい事案に係る業務改善命令を受けました。これを受け、東京海上日動は、「個人情報保護法および不正競争防止法等を遵守するための適切な法令等遵守態勢の確立」や「当社および代理店における顧客情報管理態勢の構築」等の再発防止策を策定し、2025年5月に業務改善計画書を金融庁に提出しています。当該業務改善計画書については外部専門家のレビューを受けており、その進捗状況についても四半期ごとに金融庁へ報告しています。また、外部専門家による定期的なレビューの結果、順調に進捗しているとの評価を受けています。

## 内部監査

当社は、経営目標の効果的な達成に向けて、リスクの種類および程度に応じた頻度・深度等を踏まえ、効率的かつ実効性のある内部監査を実施することが重要であると認識しています。このため、内部監査を実施するとともに、内部監査機能の維持・高度化に努めています。

内部監査は、取締役会および経営管理者に対し、ガバナンス、リスクマネジメントおよびコントロールの各プロセス並びに意思決定・監督機能について、独立した立場からリスクベースで客観的なアシュアランスおよび助言を提供するとともに、フォワードルッキングな観点を含む洞察を提示することにより、組織が価値を創造・保全・維持する能力の向上に貢献しています。

## リスク管理

当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」を制定し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。

当社グループでは、財務の健全性および業務の適切性を確保するため、グループを取り巻くさまざまなリスクを総体的にとらえ、リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施しています。

このうち、保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉として管理していくべきリスクであると認識し、リスクとリターンとのバランスを勘案したコントロールを行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク（オペレーショナルリスク等）の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発生の防止、軽減等に取り組んでいます。当社はグループの持株会社として、国内外のグループ会社に対し、リスク管理に関わる基本方針の提示や指示・指導・モニタリング等を実施しています。各グループ会社においても、グループ全体の方針に沿ってリスク管理方針を定め、リスク管理を主体的に行っています。

こうした一連の取組みを通じて、グループ全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

## 危機管理

当社では、有事に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢や緊急事態時アクション等を整備しています。また、当社はグループ会社に対し支援・指示・指導を行い、グループ会社は当社に対し報告・連絡・相談を行うことで、グループ会社においても平時から危機管理態勢や緊急事態時アクション等の整備を行うとともに、緊急事態時においては復旧や事業継続を迅速・的確に対応できるよう努めています。さらに、自然災害やサイバー攻撃等、緊急事態となり得る事象を想定した模擬訓練を実施し、緊急事態時の実践力・応用力も高めています。

# ステークホルダーとの対話

当社は、発行体と投資家の双方の立場を有する保険グループとして、コーポレートガバナンス・コードとスチュワードシップ・コードを「車の両輪」ととらえています。発行体として株主・投資家との建設的な対話を推進するとともに、投資家として投資先企業とのエンゲージメントを実践することで、インベストメントチェーン全体の価値向上に貢献しています。その成果を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。

## スチュワードシップ・コードに基づく対話

### スチュワードシップ活動の概要

東京海上日動は、保有する国内上場株式の大宗が政策株式であり、上場の政策株式（資本業務提携による出資等は除く）は、2029年度末までにゼロにする方針のもと、売却を進めています。売却を進める過程においても、東京海上日動はスチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業が抱える経営課題に対する深い理解を前提に、議決権行使基準に基づく丁寧な対話および投資先企業に対する議決権行使を通じて、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。

### 議決権行使の概要

東京海上日動は、特に企業価値を大きく毀損させる可能性がある議案については、これらを精査・対話の上で賛否を決定しています。議決権行使にあたって、同社が着目する精査項目は次の通りです。

**▸東京海上日動が着目する精査項目（2025年4月以降適用）**

- 取締役の選解任(一定期間連続で赤字である企業、一定期間連続でROEやPBR、営業利益率が低位である企業、独立社外取締役の員数が不十分である企業、不祥事が発生した企業、気候変動や女性取締役等のダイバーシティ、買収防衛策の導入・更新を含む、ESGの観点で課題のある企業、取締役会への出席率が低位である社外役員の再任等)
- 監査役の選解任(不祥事が発生した企業、取締役会または監査役会への出席率が低位である社外役員の再任)
- 会計監査人の選任（不祥事や監査ミス等へ関与した会計監査人）
- 役員への退職慰労金贈呈(一定期間連続で赤字である企業、一定期間連続でROEやPBR、営業利益率が低位である企業、一定期間連続で配当性向等が低位である企業、不祥事が発生した企業等)
- 役員報酬の増額改定(一定期間連続で赤字である企業、一定期間連続でROEやPBR、営業利益率が低位である企業、一定期間連続で配当性向等が低位である企業、不祥事が発生した企業等)
- 株式および新株予約権の発行
- 合併、買収、営業の譲渡・譲受け等の組織再編
- 自己株式の取得（公正価格を超える価格による特定株主からの取得等）
- 買収防衛策の導入・更新（一定期間連続でROEやPBR、営業利益率が低位である企業等）
- 剰余金処分（一定期間連続で配当性向等が低位である企業）
- 定款変更（取締役の解任決議要件の加重について合理性が認められない場合）
- 株主提案（株主共同の利益に反する恐れがある場合等）　等

また、東京海上日動は、以下のプロセスを通じて、投資先企業への議決権行使を実施しています。

**▸議決権行使プロセス**

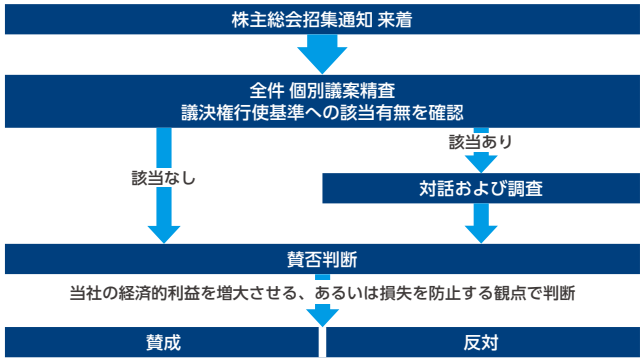


### 議決権行使結果

東京海上日動が実施した議決権行使の集計結果（2024年7月から2025年6月）は、以下の通りです。

（単位：件）

| 議案項目 | 合計 | 賛成 | 反対 |
|---|---|---|---|
| 1. 会社提案 | 2,122 | 2,105 | 17 |
| ①剰余金処分 | 557 | 555 | 2 |
| ②取締役選任 | 760 | 745 | 15 |
| ③監査役選任 | 287 | 287 | 0 |
| ④定款一部変更 | 137 | 137 | 0 |
| ⑤退職慰労金支給 | 33 | 33 | 0 |
| ⑥役員報酬額改定 | 128 | 128 | 0 |
| ⑦新株予約権発行 | 6 | 6 | 0 |
| ⑧会計監査人選任 | 18 | 18 | 0 |
| ⑨組織再編関連 | 7 | 7 | 0 |
| ⑩その他会社提案 | 174 | 174 | 0 |
| （うち買収防衛策） | 15 | 15 | 0 |
| 2. 株主提案 | 214 | 0 | 214 |
| 1. および2. の合計 | 2,336 | 2,105 | 231 |

## 株主・投資家および社員との対話

### 基本的な考え方

当社は、開示の透明性や説明責任を担保しつつ、資本市場に対し適時、公平に、継続して情報提供することで信頼を高め、当社の企業価値向上の取組みへの理解や正しい評価の浸透に努めています。さらに、経営と株主・投資家との建設的な対話等を通じて、当社に対する見方や資本市場の状況を適切に把握し、その意見や声を、経営陣を含む社内へ幅広くフィードバックすることで当社の経営そのものを改善し、企業価値の更なる向上につなげています。

「ステークホルダーとの対話」については、当社ホームページにも掲載しております。

### 株主・機関投資家・個人投資家との対話

当社は、投資家との建設的な対話を通じて、経営戦略や事業の強み、成長性等を訴求し、資本市場において当社の企業価値が適切に評価されるよう取り組んでいます。

機関投資家・個人投資家との対話を担うIR（Investor Relations）活動では、IR説明会や決算電話会議、Annual Investor Day（ニューヨークで開催し、Webでも全世界にライブ配信）に加え、国内外の機関投資家816社（延べ）と個別面談を実施するなど、全世界の投資家との対話を積極的に行っています。また、当社の経営トップおよびシニアマネジメントが登壇する個人投資家向け説明会を東京および名古屋で開催するなど、個人投資家層の拡大にも取り組んでいます。これらのIR活動を通じて得られた資本市場からの外部視点や示唆を社内にフィードバックし、経営・事業戦略に反映することで、当社グループの本源的価値向上につなげています。

株主との対話を担うSR（Shareholder Relations）活動では、国内外の機関投資家ならびに事業法人・金融機関等237社（延べ）と個別対話を実施しており、発行済株式数比で72％の株主をカバーしています。これらのSR活動を通じて得られた株主からの意見や提言、外部視点等を社内にフィードバックし、取締役会の実効性向上や経営の意思決定、コーポレートガバナンスおよびサステナビリティ経営の高度化に活かしています。

#### ▸（ご参考）経営陣等と株主・投資家との対話の実施状況

| IR活動（2025年4月～2026年3月） | | 回数 | 参加者数（延べ） |
|---|---|---|---|
| 機関投資家・アナリスト対応 | IR説明会 | 2回 | 203名 |
| | 決算電話会議 | 2回 | 303名 |
| | Annual Investor Day | 1回 | 131社 |
| | 国内外のIR面談 | – | 704社 |
| | 証券会社主催カンファレンス | 11回 | 112社 |
| 個人投資家 | 個人投資家向け説明会 | 2回 | 425名 |

| SR活動（2025年7月～2026年6月） | | 延べの件数 |
|---|---|---|
| 株主等との対話 | 株主 | 237社 |
| | 議決権行使助言会社 | 2社* |

*: 当社に関する推奨レポートの作成権限を有していない海外本社との対話を含む

COLUMN

### ニューヨークデスクからの便り

Simon Spitalny

当社は、グローバル投資家との接点を強化するため、2024年4月にニューヨークにIR/SR拠点を設置しました。Head of IR/SRである荒川と私の2名体制で運営しています。米国を拠点に、北米、欧州、中東など各地を実際に回りながら、幅広い地域の投資家と日々対話を行っています。

2025年度には300社（延べ）を超える投資家と面談を行い、2,000名を超える海外機関投資家への情報発信とあわせて、着実に関係構築を進めています。また、対話を通じて得られた投資家の視点や市場の動向は本社にもタイムリーに共有され、当社の戦略や情報開示の高度化にも活かされています。

このような機動的かつ双方向の対話を通じ、当社は、グローバル投資家との信頼関係の構築と企業価値の向上に取り組んでいます。

### 社員との対話

当社は、株主・投資家の皆様との対話を通じて得られた意見を、経営陣を含む社内に幅広く報告し、経営の改善に活かす取り組みにも力を入れています。多くの当社社員は、日常業務においては資本市場と接することはありませんが、IR活動報告会の場を通じて、資本市場の声や会社に対する評価、自身の業務と資本市場とのつながりなどを理解しています。それが自身のモチベーションや成長に良い影響を与え、その結果として会社も成長するという好循環も生まれています。

2025年度は、海外子会社6社を含む国内外のグループ社員約2,500名（延べ）に対し、当社グループの戦略等に関する共有・対話を行いました。

# データ集

# 財務データ

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **業績指標（連結）*1** | | | | | | | | | | | |
| 経常収益（百万円） | 4,579,076 | 5,232,602 | 5,399,115 | 5,476,720 | 5,465,432 | 5,461,195 | 5,863,770 | 6,610,046 | 7,424,667 | 8,440,114 | **8,872,277** |
| 正味収入保険料（百万円） | 3,265,578 | 3,480,478 | 3,564,747 | 3,587,400 | 3,598,396 | 3,606,548 | 3,887,821 | 4,469,989 | 4,824,986 | 5,305,182 | **5,566,337** |
| 経常利益（百万円） | 385,825 | 387,659 | 344,939 | 416,330 | 363,945 | 266,735 | 567,413 | 494,165 | 842,576 | 1,460,007 | **1,348,630** |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）*2 | 254,540 | 273,856 | 284,183 | 274,579 | 259,763 | 161,801 | 420,484 | 374,605 | 695,808 | 1,055,276 | **980,428** |
| 包括利益（百万円） | △14,543 | 169,603 | 500,528 | 42,871 | 2,737 | 465,071 | 590,780 | △124,438 | 1,874,295 | 449,490 | **962,135** |
| **財務指標（連結）*1** | | | | | | | | | | | |
| 純資産額（百万円） | 3,512,656 | 3,569,760 | 3,835,536 | 3,603,741 | 3,426,675 | 3,722,780 | 4,072,625 | 3,600,919 | 5,183,341 | 5,103,545 | **5,457,571** |
| 総資産額（百万円） | 21,855,328 | 22,607,603 | 22,929,935 | 22,531,402 | 25,253,966 | 25,765,368 | 27,245,852 | 27,397,818 | 30,594,869 | 31,237,340 | **31,961,940** |
| 自己資本比率（%） | 15.94 | 15.67 | 16.59 | 15.86 | 13.35 | 14.22 | 14.76 | 13.08 | 16.92 | 16.25 | **16.96** |
| 自己資本利益率（ROE）（%） | 7.2 | 7.8 | 7.7 | 7.4 | 7.5 | 4.6 | 10.9 | 9.9 | 15.9 | 20.6 | **18.7** |
| 連結ソルベンシー・マージン比率（%）*3 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | **別時期での開示** |
| **株式関連情報*1, *4** | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額（BPS）（円） | 1,539 | 1,574 | 1,748 | 1,686 | 1,610 | 1,761 | 1,977 | 1,800 | 2,623 | 2,640 | **2,885** |
| 1株当たり当期純利益（EPS）（円） | 112 | 121 | 127 | 127 | 123 | 77 | 204 | 186 | 351 | 542 | **515** |
| 1株当たり配当金（DPS）（円） | 37 | 47 | 53 | 60 | 63 | 67 | 85 | 100 | 123 | 172 | **218** |
| 株主配当金（総額）（億円）*5 | 830 | 1,053 | 1,176 | 1,280 | 1,330 | 1,391 | 1,739 | 2,002 | 2,430 | 3,332 | **4,124** |
| 期末発行済株式数（千株） | 2,272,572 | 2,259,072 | 2,244,072 | 2,130,000 | 2,106,000 | 2,092,500 | 2,040,000 | 2,002,500 | 1,978,000 | 1,934,000 | **1,934,000** |
| 期末株価（円） | 1,267 | 1,565 | 1,578 | 1,787 | 1,650 | 1,755 | 2,376 | 2,547 | 4,703 | 5,736 | **7,308** |
| 株価収益率（PER）（倍） | 11.27 | 12.92 | 12.37 | 14.00 | 13.39 | 22.68 | 11.62 | 13.66 | 13.38 | 10.58 | **14.18** |
| 株価純資産倍率（PBR）（倍） | 0.82 | 0.99 | 0.90 | 1.06 | 1.02 | 0.99 | 1.20 | 1.41 | 1.79 | 2.17 | **2.53** |
| **経営管理指標*6** | | | | | | | | | | | |
| 修正純利益（億円） | 3,519 | 4,067 | 3,414 | 2,809 | 2,867 | 3,361 | 5,783 | 4,440 | 7,116 | 12,150 | **12,048** |
| 事業別利益 | | | | | | | | | | | |
| Japan P&C（億円） | 1,260 | 1,676 | 1,443 | 189 | 259 | 1,279 | 2,167 | 1,079 | 991 | 1,231 | **1,712** |
| Japan Life（億円） | △1,881 | 3,735 | 984 | △1,586 | △703 | 2,052 | 511 | 364 | 411 | 419 | **571** |
| International（億円） | 1,318 | 1,695 | 1,441 | 1,762 | 1,795 | 1,011 | 2,523 | 2,186 | 4,369 | 4,284 | **4,739** |
| ソリューション・その他（億円） | 73 | 66 | 72 | 68 | 53 | 73 | 69 | 70 | 65 | 61 | **166** |
| 修正純資産（億円） | 35,993 | 38,124 | 40,864 | 37,631 | 32,409 | 36,924 | 42,240 | 37,991 | 53,814 | 53,331 | **56,172** |
| 修正ROE（%） | 9.1 | 11.0 | 8.6 | 7.2 | 8.2 | 9.7 | 14.4 | 11.1 | 15.5 | 22.7 | **22.0** |
| 修正BPS（円） | 1,589 | 1,694 | 1,877 | 1,775 | 1,547 | 1,775 | 2,077 | 1,908 | 2,727 | 2,773 | **2,990** |
| 修正EPS（円） | 155 | 179 | 153 | 130 | 136 | 160 | 281 | 221 | 359 | 624 | **633** |
| 修正PBR（倍） | 0.80 | 0.92 | 0.84 | 1.01 | 1.07 | 0.99 | 1.14 | 1.33 | 1.72 | 2.07 | **2.44** |

*1: 国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を2023年度期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、2022年度の業績指標（連結）、財務指標（連結）、株式関連情報の一部については遡及適用後の数値となっています。
*2: 連結ソルベンシー・マージン比率については、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2026年10月末までに開示します。
*3: 2022年10月に株式分割（3分割）を実施しました。2021年度以前の「BPS」「EPS」「DPS」「期末発行済株式数」「期末株価」は分割後ベースで再算出しています。
*4: 2018年度および2019年度・2020年度の配当金には、それぞれ一時的な配当約500億円、約250億円、約250億円を含めていません。

# 事業の概況

## 経営成績等の状況の概要

### 1. 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、当連結会計年度より従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っています。当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、経営成績等)の状況の概要は、次のとおりです。

当連結会計年度の世界経済は、米国の通商政策による悪影響が限定的に留まり、全体として緩やかに持ち直しました。米国はAI関連の設備投資や個人消費を中心に底堅さを維持した一方で、わが国経済は、物価上昇等を背景とした内需の弱さがみられ回復のペースは緩やかなものに留まりました。東京海上グループを取り巻く環境は、先行きの不透明感が増す昨今の地政学リスク、気候変動による災害の激甚化、サイバーリスクの増大等もあり、一層複雑化しています。

このような情勢のもと当社グループの2025年度の財政状態および経営成績は、以下のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が7兆6,935億円、保険サービス費用が6兆1,143億円、再保険損益が△4,295億円となった結果、2024年度に比べて1,869億円増加し、1兆1,496億円となりました。また金融損益は投資損益が6,665億円、保険金融損益が△6,413億円となった結果、2024年度に比べて55億円減少し、252億円となりました。

これらの結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した2025年度の税引前利益は、2024年度に比べて1,543億円増加し、7,507億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて808億円増加し、5,312億円となりました。

### 全事業の状況

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** | 増減 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 保険収益 | 7,396,221 | **7,693,560** | 297,338 | 4.0% |
| 保険サービス費用 | 6,066,020 | **6,114,387** | 48,366 | 0.8% |
| 再保険損益 | △367,482 | **△429,502** | △62,020 | − |
| 保険サービス損益 | 962,718 | **1,149,670** | 186,951 | 19.4% |
| 金融損益 | 30,794 | **25,240** | △5,553 | △18.0% |
| その他の収益 | 210,637 | **379,540** | 168,903 | 80.2% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 450,423 | **531,255** | 80,831 | 17.9% |

## 事業の概況

報告セグメント別の状況は、以下の通りです。

### 国内損害保険事業

国内損害保険事業においては、保険収益は、2024年度に比べて1,055億円増加し、3兆406億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて1,039億円増加し、2,375億円となりました。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** | 増減 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 保険収益 | 2,935,093 | **3,040,655** | 105,562 | 3.6% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 133,580 | **237,541** | 103,960 | 77.8% |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### 国内生命保険事業

国内生命保険事業においては、契約上のサービス・マージン(以下、CSM)残高は、2024年度に比べて318億円増加し、1兆1,497億円となりました。保険収益は、2024年度に比べて14億円減少し、2,654億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて1,238億円減少し、2,048億円の損失となりました。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** | 増減 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 保険収益 | 266,877 | **265,448** | △1,428 | △0.5% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(△は損失) | △80,979 | **△204,860** | △123,880 | − |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### 海外保険事業

海外保険事業においては、保険収益は、2024年度に比べて1,992億円増加し、4兆4,483億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて1,121億円増加し、5,027億円となりました。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** | 増減 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 保険収益 | 4,249,062 | **4,448,332** | 199,270 | 4.7% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 390,583 | **502,750** | 112,167 | 28.7% |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### ソリューション・その他事業

ソリューション・その他事業においては、その他の収益は、2024年度に比べて1,494億円増加し、3,276億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて26億円増加し、145億円となりました。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** | 増減 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| その他の収益 | 178,191 | **327,646** | 149,455 | 83.9% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 11,844 | **14,515** | 2,671 | 22.6% |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です

### 2. キャッシュ・フローの状況

2025年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人所得税の支払額の増加等により、2024年度に比べて6,233億円収入が減少し、1兆3,905億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得による支出の増加などにより、2024年度に比べて2,220億円支出が増加し、4,027億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の純増減額の増加などにより、2024年度に比べて5,818億円支出が減少し、6,420億円の支出となりました。

これらの結果、2025年度末の現金及び現金同等物の残高は、2024年度末より3,925億円増加し、2兆3,324億円となりました。

# 連結財務諸表

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 移行日 (2024年4月1日) | 2024年度 (2025年3月31日) | **2025年度 (2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|---|
| **資産** | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 11 | 1,327,730 | 1,939,807 | **2,332,406** |
| デリバティブ資産 | 8 | 122,274 | 162,253 | **328,026** |
| 投資有価証券 | 8,33 | 22,819,753 | 20,769,221 | **21,062,726** |
| 貸付金 | 8 | 2,803,743 | 2,772,889 | **2,852,633** |
| その他の金融資産 | 8,22 | 880,547 | 944,981 | **1,104,332** |
| 再保険契約資産 | 7,22 | 1,126,536 | 1,682,607 | **2,443,534** |
| 保険契約資産 | 7,22 | 17,780 | 14,776 | **39,956** |
| 持分法で会計処理されている投資 | 12 | 130,853 | 132,714 | **145,693** |
| 投資不動産 | 13 | 53,500 | 70,209 | **68,979** |
| 有形固定資産 | 14 | 242,864 | 300,379 | **318,913** |
| 使用権資産 | 16 | 125,986 | 125,652 | **119,898** |
| 無形資産 | 15 | 1,194,800 | 1,202,218 | **1,579,868** |
| 退職給付に係る資産 | 20 | 2,072 | 3,672 | **30** |
| 未収法人所得税等 | | 38,599 | 16,534 | **17,269** |
| 繰延税金資産 | 18 | 44,171 | 39,254 | **43,464** |
| その他の資産 | 22 | 157,384 | 193,305 | **234,477** |
| 売却目的保有資産 | 17 | 52,764 | 126,878 | **310,437** |
| **資産合計** | | **31,141,365** | **30,497,359** | **33,002,651** |

| | 注記番号 | 移行日 (2024年4月1日) | 2024年度 (2025年3月31日) | **2025年度 (2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|---|
| **負債** | | | | |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 8 | 711,974 | 63,514 | **61,648** |
| デリバティブ負債 | 8 | 171,589 | 140,309 | **270,398** |
| 投資契約負債 | 8,19 | 744,168 | 869,021 | **1,178,840** |
| 社債及び借入金 | 8,19 | 474,272 | 549,444 | **598,007** |
| リース負債 | 8 | 131,641 | 133,016 | **128,939** |
| その他の金融負債 | 8,22 | 573,452 | 704,653 | **945,701** |
| 保険契約負債 | 7,22 | 19,073,503 | 19,357,397 | **20,219,118** |
| 再保険契約負債 | 7,22 | 21,525 | 14,019 | **15,308** |
| 退職給付に係る負債 | 20 | 238,858 | 225,172 | **217,135** |
| 未払法人所得税等 | | 44,185 | 211,088 | **113,570** |
| 引当金 | 21 | 34,091 | 33,614 | **44,079** |
| 繰延税金負債 | 18 | 1,125,644 | 760,971 | **800,523** |
| その他の負債 | 22 | 266,441 | 322,465 | **357,007** |
| **負債合計** | | **23,611,348** | **23,384,690** | **24,950,280** |
| **資本** | | | | |
| 資本金 | 23 | 150,000 | 150,000 | **150,000** |
| 利益剰余金 | 23 | 5,834,442 | 6,370,865 | **7,013,113** |
| 自己株式 | 23 | △14,167 | △53,643 | **△304,160** |
| その他の資本の構成要素 | | 1,541,611 | 617,833 | **1,096,601** |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 7,511,886 | 7,085,055 | **7,955,554** |
| 非支配持分 | | 18,131 | 27,613 | **96,816** |
| **資本合計** | | **7,530,017** | **7,112,669** | **8,052,371** |
| **負債及び資本合計** | | **31,141,365** | **30,497,359** | **33,002,651** |

# 連結財務諸表

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | **2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|---|
| 保険収益 | 7 | 7,396,221 | **7,693,560** |
| 保険サービス費用 | 7,25 | △6,066,020 | **△6,114,387** |
| 再保険損益 | 7 | △367,482 | **△429,502** |
| 保険サービス損益 | | 962,718 | **1,149,670** |
| 金利収益 | 9 | 806,051 | **785,404** |
| その他の投資損益 | 9 | △186,163 | **△59,848** |
| 投資経費 | 9,25 | △56,733 | **△58,998** |
| 投資損益 | | 563,154 | **666,557** |
| 保険金融費用(純額) | 9 | △598,713 | **△681,184** |
| 再保険金融収益(純額) | 9 | 66,352 | **39,867** |
| 保険金融損益 | | △532,360 | **△641,316** |
| 金融損益 | | 30,794 | **25,240** |
| 一般管理費 | 25 | △546,651 | **△723,908** |
| その他の金融費用 | | △31,284 | **△28,593** |
| その他の収益 | | 210,637 | **379,540** |
| その他の費用 | 25 | △37,422 | **△59,559** |
| 持分法による投資損益 | 12 | 7,538 | **8,310** |
| 税引前利益 | | 596,330 | **750,700** |
| 法人所得税費用 | 18 | △164,834 | **△178,506** |
| 当期利益 | | 431,495 | **572,193** |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 450,423 | **531,255** |
| 非支配持分 | | △18,927 | **40,937** |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 27 | 231.41 | **279.35** |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 27 | 231.23 | **279.15** |

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | **2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|---|
| 当期利益 | | 431,495 | **572,193** |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| 資本性金融商品に対する投資 | | △325,441 | **446,071** |
| 確定給付制度の再測定 | | 7,464 | **△4,692** |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | △93 | **88** |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | △318,070 | **441,467** |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 負債性金融商品に対する投資 | | △320,281 | **△119,507** |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | 5,877 | **5,448** |
| 在外営業活動体の換算差額 | | △32,107 | **346,799** |
| 保険契約に係る割引率変動差額 | | 352,300 | **333,126** |
| 再保険契約に係る割引率変動差額 | | △6,483 | **△44,520** |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | 790 | **845** |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | 95 | **522,192** |
| その他の包括利益 | 26 | △317,974 | **963,660** |
| 当期包括利益 | | 113,521 | **1,535,853** |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 126,980 | **1,492,628** |
| 非支配持分 | | △13,459 | **43,224** |

# 連結財務諸表

## 連結持分変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | その他の資本の構成要素 | | | | | | | | | |
| | | 資本金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 資本性金融商品に対する投資 | 確定給付制度の再測定 | 負債性金融商品に対する投資 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体の換算差額 | 保険契約／再保険契約に係る割引率変動差額 | 合計 | 合計 | | |
| 期首残高 | | 150,000 | 5,834,442 | △14,167 | 2,302,862 | – | △987,782 | – | – | 226,531 | 1,541,611 | 7,511,886 | 18,131 | 7,530,017 |
| 当期包括利益 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期利益 | | | 450,423 | | | | | | | | – | 450,423 | △18,927 | 431,495 |
| その他の包括利益 | | | | | △326,036 | 7,450 | △323,287 | 5,877 | △33,959 | 346,512 | △323,442 | △323,442 | 5,468 | △317,974 |
| 当期包括利益合計 | | – | 450,423 | – | △326,036 | 7,450 | △323,287 | 5,877 | △33,959 | 346,512 | △323,442 | 126,980 | △13,459 | 113,521 |
| 所有者との取引額等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 24 | | △281,204 | | | | | | | | – | △281,204 | △1,324 | △282,529 |
| 自己株式の取得 | 23 | | | △269,038 | | | | | | | – | △269,038 | | △269,038 |
| 自己株式の処分 | 23 | | 28 | 810 | | | | | | | – | 839 | | 839 |
| 自己株式の消却 | 23 | | △228,752 | 228,752 | | | | | | | – | – | | – |
| 株式報酬取引 | 28 | | 347 | | | | | | | | – | 347 | | 347 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | | △4,296 | | | | | | | | – | △4,296 | △5,792 | △10,089 |
| 企業結合による変動 | 6 | | | | | | | | | | – | – | 15,846 | 15,846 |
| 利益剰余金への振替 | | | 600,335 | | △592,885 | △7,450 | | | | | △600,335 | – | | – |
| その他 | | | △458 | | | | | | | | – | △458 | 14,213 | 13,755 |
| 所有者との取引額等合計 | | – | 85,999 | △39,475 | △592,885 | △7,450 | – | – | – | – | △600,335 | △553,811 | 22,942 | △530,869 |
| 期末残高 | | 150,000 | 6,370,865 | △53,643 | 1,383,941 | – | △1,311,070 | 5,877 | △33,959 | 573,044 | 617,833 | 7,085,055 | 27,613 | 7,112,669 |

## 連結財務諸表

### 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | その他の資本の構成要素 | | | | | | | | | |
| | | 資本金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 資本性金融商品に対する投資 | 確定給付制度の再測定 | 負債性金融商品に対する投資 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体の換算差額 | 保険契約／再保険契約に係る割引率変動差額 | 合計 | 合計 | | |
| 期首残高 | | 150,000 | 6,370,865 | △53,643 | 1,383,941 | – | △1,311,070 | 5,877 | △33,959 | 573,044 | 617,833 | 7,085,055 | 27,613 | 7,112,669 |
| 当期包括利益 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期利益 | | | 531,255 | | | | | | | | – | 531,255 | 40,937 | 572,193 |
| その他の包括利益 | | | | | 445,710 | △4,582 | △120,694 | 5,448 | 346,930 | 288,561 | 961,373 | 961,373 | 2,287 | 963,660 |
| 当期包括利益合計 | | – | 531,255 | – | 445,710 | △4,582 | △120,694 | 5,448 | 346,930 | 288,561 | 961,373 | 1,492,628 | 43,224 | 1,535,853 |
| 所有者との取引額等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 24 | | △375,778 | | | | | | | | – | △375,778 | △1,301 | △377,080 |
| 自己株式の取得 | 23 | | | △251,599 | | | | | | | – | △251,599 | | △251,599 |
| 自己株式の処分 | 23 | | 176 | 1,082 | | | | | | | – | 1,258 | | 1,258 |
| 株式報酬取引 | 28 | | 438 | | | | | | | | – | 438 | | 438 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | | △1,044 | | | | | | | | – | △1,044 | △14,304 | △15,349 |
| 企業結合による変動 | 6 | | | | | | | | | | – | – | 20,548 | 20,548 |
| 利益剰余金への振替 | | | 482,604 | | △487,187 | 4,582 | | | | | △482,604 | – | | – |
| その他 | | | 4,596 | | | | | | | | – | 4,596 | 21,035 | 25,631 |
| 所有者との取引額等合計 | | – | 110,993 | △250,517 | △487,187 | 4,582 | – | – | – | – | △482,604 | △622,129 | 25,977 | △596,151 |
| 期末残高 | | 150,000 | 7,013,113 | △304,160 | 1,342,464 | – | △1,431,764 | 11,326 | 312,970 | 861,605 | 1,096,601 | 7,955,554 | 96,816 | 8,052,371 |

# 連結財務諸表

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) | **2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 596,330 | **750,700** |
| 減価償却費及び償却費 | | 157,511 | **176,186** |
| 減損損失 | | 825 | **266** |
| 金利収益 | | △806,051 | **△785,404** |
| 配当収益 | | △86,107 | **△68,158** |
| 金利費用 | | 31,284 | **28,670** |
| 固定資産関係損益 | | △229 | **1,248** |
| 持分法による投資損益 | | △7,538 | **△8,310** |
| 投資有価証券の増減 | | 1,089,185 | **1,037,496** |
| 貸付金の増減 | | 23,635 | **81,342** |
| デリバティブ資産及び負債の増減 | | △47,133 | **△140,542** |
| 保険契約負債及び資産の増減 | | 815,245 | **565,002** |
| 再保険契約資産及び負債の増減 | | △580,169 | **△747,094** |
| 投資契約負債の増減 | | 136,925 | **235,226** |
| 退職給付に係る負債及び資産の増減 | | △8,721 | **△15,938** |
| 引当金の増減 | | 1,420 | **5,327** |
| その他 | | 44,157 | **△35,061** |
| 小計 | | 1,360,569 | **1,080,955** |
| 利息の受取額 | | 771,441 | **738,078** |
| 配当金の受取額 | | 94,601 | **66,483** |
| 利息の支払額 | | △28,204 | **△25,186** |
| 法人所得税等の支払額 | | △184,486 | **△469,766** |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 2,013,920 | **1,390,562** |

| | 注記番号 | 2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) | **2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △27,293 | **△42,577** |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 14,627 | **13,774** |
| 無形資産の取得による支出 | | △106,133 | **△116,155** |
| 子会社の取得による支出 | 29 | △62,671 | **△257,794** |
| その他 | | 788 | **13** |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △180,681 | **△402,738** |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| レポ取引及びその他の類似の担保付借入の純増減額 | 29 | △650,252 | **△8,359** |
| 借入による収入 | 29 | 81,042 | **1,875,330** |
| 借入金の返済による支出 | 29 | △72,951 | **△1,847,864** |
| 社債の発行による収入 | 29 | 2,999 | **999** |
| 社債の償還による支出 | 29 | △3,000 | **△1,000** |
| リース負債の返済による支出 | 29 | △32,236 | **△34,575** |
| 自己株式の取得による支出 | | △269,038 | **△251,599** |
| 配当金の支払額 | | △280,967 | **△375,420** |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | △1,324 | **△1,305** |
| 非支配持分からの払込みによる収入 | | 13,555 | **15,541** |
| 非支配持分への払戻による支出 | | △804 | **△642** |
| 非支配持分からの子会社持分取得による支出 | | △10,956 | **△14,458** |
| その他 | | 14 | **1,260** |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △1,223,919 | **△642,094** |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 2,757 | **46,869** |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 612,076 | **392,598** |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 1,327,730 | **1,939,807** |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 11 | 1,939,807 | **2,332,406** |

# 注記事項

## 連結財務諸表注記

### 1. 報告企業

東京海上ホールディングス株式会社(以下、当社)は、日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ(https://www.tokiomarinehd.com)で開示しています。本連結財務諸表は当社および子会社ならびに関連会社、共同支配企業に対する持分から構成されています。当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業およびソリューション・その他事業を営んでいます。詳細は、「5. セグメント情報」をご参照ください。

### 2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

当社は、2026年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを適用しており、IFRSへの移行日は2024年4月1日です。当社は、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)を適用しています。IFRSへの移行が、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「37. IFRSの初度適用」をご参照ください。

当社の会計方針は、早期適用していないIFRSの規定およびIFRS第1号の規定により認められた免除規定を除き、2026年3月31日時点において有効なIFRSに準拠しています。

本連結財務諸表は、2026年6月26日にグループCEO　代表取締役社長　小池　昌洋およびグループCFO　常務執行役員　遠藤　良成によって承認されています。

(2) 表示通貨および単位

本連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満の端数を切捨てています。

(3) 新たに適用を開始した基準書および解釈指針

当社が2025年度より新たに適用を開始した重要な基準書および解釈指針はありません。

(4) 未適用の新たな基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂は以下のとおりであり、2026年3月31日現在において当社はこれらを適用していません。IFRS第9号・第7号の適用により当社連結財務諸表に与える重要な影響はありません。IFRS第18号の適用により当社連結財務諸表に与える影響は検討中です。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 | 当社適用年度 | 新設または改訂の概要 |
|---|---|---|---|---|
| IFRS第9号<br>IFRS第7号 | 金融商品の分類および測定に関する修正 | 2026年1月1日 | 2027年3月期 | ・金融資産の分類に関する明確化と関連する開示要求の追加<br>・資本性金融商品に係る開示規定の改訂 |
| IFRS第18号 | 財務諸表における表示および開示 | 2027年1月1日 | 2028年3月期 | ・連結損益計算書の表示および経営者が定義した業績指標に関する開示等の改訂 |

### 3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは当社グループが支配する企業です。当社グループが、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。

なお、子会社には、当社および連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティも含まれています。ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体です。当社グループは、ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる変動リターンに対するリスクまたは権利を有している場合で、当該投資先に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、支配を有していると判断し連結しています。なお、一部のストラクチャード・エンティティにおいて、金融商品を他者に移転する義務を含んでいる非支配持分がある場合には、当該非支配持分を償却原価で測定する金融負債に分類し、その他の金融負債に含めて表示しています。

## 注記事項

b. 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループが投資先の財務および経営の方針決定等に対し、重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業です。原則として、当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。議決権割合の他にも、財務および経営の方針決定等に重要な影響力を及ぼし得る事実等も総合的に勘案し関連会社としています。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社グループを含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務および経営の方針決定等に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業です。

関連会社および共同支配企業への投資については、持分法を用いて評価しています。

(2) 企業結合およびのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理しています。

被取得企業における識別可能資産および負債は、限定的な例外を除き、取得日の公正価値で測定しています。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額および当社グループが従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産および負債の正味価額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純利益として認識します。移転された対価は、移転した資産、引受けた負債および発行した資本持分の公正価値の合計で算定されています。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しています。

また、全ての結合企業または結合事業が企業結合の前後で同じ当事者によって最終的に支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引(共通支配下における企業結合取引)については、帳簿価額に基づき会計処理しています。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しています。取得日から1年以内の測定期間において、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。

のれんは、取得日以降に、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分し、当該資金生成単位グループについては、毎年一定の時期および減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

(3) 外貨換算

a. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて、機能通貨に換算しています。期末日における外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで再換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日の為替レートで、機能通貨に再換算しています。

外貨建貨幣性資産および負債の換算および決済により生じる為替差額は純損益として認識しています。ただし、非貨幣性項目に係る利益または損失がその他の包括利益に認識される場合は、その他の包括利益として認識しています。

b. 在外営業活動体

当社グループの在外営業活動体の資産および負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産および負債ならびにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しています。在外営業活動体の収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体について、支配の喪失または重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分時に純損益に振替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資です。

## 注記事項

(5) 金融商品

a. 非デリバティブ金融資産

当社グループは、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

(a) 分類と測定

金融資産の分類および測定モデルの概要は、以下のとおりです。

ⅰ. 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の両方の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しています。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有している場合

・契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には損失評価引当金を控除しています。

ⅱ. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVOCI)資本性金融商品

当社グループは、取引関係の強化による企業価値向上等を目的とした資本性金融商品について、当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択(取消不能)を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資に対してのみ認められています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(以下、FVOCI)資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含めています。また、当該金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、純損益として認識しています。

ⅲ. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当社グループは、以下の両方の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品として事後測定しています。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している場合

・契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額から為替差損益と減損損失(および戻入)を除いたものを、その他の包括利益として認識しています。また、当該金融資産から生じる実効金利法による金利収益は純損益に認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累計額は純損益に振替えています。

ⅳ. 純損益を通じて公正価値で測定する指定を行った(FVPL指定)負債性金融商品

当社グループは、次の要件に該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品として指定しています。

・当該指定により資産または負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合(会計上のミスマッチ)が除去または大幅に低減される場合

当社グループでは、直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益または費用を主に当期の純損益として認識しており、会計上のミスマッチを除去、または大幅に軽減するために、これら保険契約の基礎となる項目に属する負債性金融商品をFVPL指定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する指定を行った(以下、FVPL指定)負債性金融商品は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。当初認識後は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。

ⅴ. 純損益を通じて公正価値で測定する(FVPL)金融資産

当社グループは、上記以外の金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する(以下、FVPL)金融資産に分類しています。当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。当初認識後は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。

## 注記事項

(b) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有にかかるリスクおよび経済価値のほとんど全てを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

b. 非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識および測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。それ以外の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。全ての金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初測定しています。

また当初認識時において、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(b) 事後測定

当初認識後については、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却については、純損益に認識しています。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

c. デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しています。

デリバティブの公正価値変動額は、ヘッジ会計を適用する場合を除き、純損益として認識しています。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しています。また、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を全て満たしているかについても、ヘッジ開始時および継続的に評価し文書化しています。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っています。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については以下のように会計処理しています。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得および損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えた時点でヘッジ対象とともに純損益に認識しています。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を純損益に認識しています。

(b) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

当社グループは、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約等を利用しています。在外営業活動体に対する純投資については、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効な部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。在外営業活動体の処分時には、ヘッジ有効部分として認識していたその他の包括利益の金額を純損益に振替えています。

d. 金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

## 注記事項

e. 金融商品の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品およびローン・コミットメントに係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。償却原価で測定される金融資産に係る損失評価引当金は帳簿価額から減額しています。一方、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識しています。また、ローン・コミットメントに係る損失評価引当金は負債に認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。当該評価を行う際には、金融商品の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

当社グループは、金融商品の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
・貨幣の時間価値
・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融商品の予想存続期間にわたる信用損失を確率加重した見積りです。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。

金融商品の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しています。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入れしています。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

a. 認識および測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しています。また、処分時における有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

b. 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされることが予想される場合にのみ資産計上しており、修繕または維持費は、発生時に純損益で認識しています。

c. 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額(取得原価から残存価額を控除した金額)を規則的にその耐用年数にわたって減価償却しています。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターンを反映した方法として主として定額法を適用しています。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼働が可能になった時より開始し、資産が消滅(滅却もしくは売却)または売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。なお、減価償却方法、耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しています。

・建物　2年～60年
・その他　2年～50年

(7) 投資不動産

当社グループは、取得に直接関連するコストおよび資産計上すべき借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しています。当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。投資不動産は、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っており、主な投資不動産の見積耐用年数は、2年～51年です。なお、減価償却方法、耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しています。

## 注記事項

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しています。無形資産のうち、耐用年数が確定できるものについては、見積耐用年数にわたって主として定額法で償却を行っており、主な見積耐用年数は以下のとおりです。なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、必要に応じて見直しています。

・ソフトウェア　2年～16年
・販売網価値・契約更改権価値　5年～25年
・その他の無形資産　3年～42年

(9) リース

当社グループがリース資産の借手である場合、リースの開始日に、使用権資産およびリース負債を認識しています。

使用権資産は、以下で構成される取得原価で測定しています。

・リース負債の当初測定の金額
・開始日以前に支払ったリース料
・当初直接コスト
・原状回復費用

リース負債は、リースの開始日時点における未払リース料を、リースの計算利子率(当該利子率が容易に算定できる場合)または当社グループの追加借入利子率を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。

リース負債は、以下のリース料の正味現在価値を含みます。

・固定リース料(実質上の固定リース料を含む)から、受領したリース・インセンティブを控除した金額
・変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額・残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
・購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
・リースの解約に対するペナルティの支払額(リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合)

開始日後において、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の見積耐用年数は、有形固定資産の耐用年数と同じ基準で決定しています。

また、リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料および該当する場合には、リースの条件変更または見直しを反映するように再測定しています。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースに係る使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、このようなリースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

各リース料の支払は、負債の返済分と金利費用に配分しています。金利費用は、各期間において負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり純損益において費用処理しています。

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類します。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しています。当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースを別個に会計処理します。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定します。オペレーティング・リース取引によるリース料については、リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積ります。のれんおよび耐用年数を確定できない、また、未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っています。

## 注記事項

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値と使用価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値および当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて割引いています。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しています。

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しています。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としています。ただし、のれんに関連する減損は戻入れていません。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(または処分グループ)については、売却の可能性が非常に高いと見込まれ、かつ、その帳簿価額を継続的な使用によるよりも主として売却取引によって回収する場合に売却目的保有に分類しています。当該非流動資産(または処分グループ)は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、売却目的保有へ分類した後は減価償却または償却を行っていません。

また、当初またはその後に行う売却コスト控除後の公正価値までの評価減については、減損損失を純損益で認識しており、その後、当該非流動資産(または処分グループ)の売却コスト控除後の公正価値が増加した場合には、過去に認識した減損損失累計額を超過しない範囲で利得を認識しています。

(12) 保険契約

a. 分類

当社グループは、個々の保険契約につき、重大な保険リスクを引受けている契約(受再契約を含む)を発行した保険契約として、発行した保険契約に係る重大な保険リスクを移転している契約を保有する再保険契約として、分類しています。

重大な保険リスクの有無は、商業実態のあるシナリオにおける重大な追加支払いの有無や現在価値ベースでの損失の可能性により判定しています。

また、当社グループは、保険契約により金融リスクにも晒されています。

当社グループでは、当初認識時に以下の要件を満たす契約を、直接連動有配当保険契約(変動手数料アプローチ：VFA)として分類しています。

・契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
・当社グループが、保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を支払うと見込んでいる。
・保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると当社グループが見込んでいる。

その他の全ての発行した保険契約および全ての保有する再保険契約は、直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しており、これらの契約の一部には、保険料配分アプローチ(以下、PAA)を適用して測定しています。

b. 集約のレベル

保険契約は保険契約グループごとに集約して測定しており、保険契約グループは類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成される保険契約ポートフォリオに基づいて決定しています。

保険契約ポートフォリオは、契約の発行時点およびその収益性に基づき、少なくとも以下の保険契約グループに分割しています。

<u>発行した保険契約に係る保険契約ポートフォリオ</u>

・当初認識時に不利である契約のグループ
・当初認識時において、その後に不利となる可能性が大きくない契約のグループ
・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

## 注記事項

保有する再保険契約に係る保険契約ポートフォリオ
・当初認識時に正味の利得が存在する契約のグループ
・当初認識時において、その後に正味の利得が発生する可能性が大きくない契約のグループ
・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

c. 当初認識

当社グループは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い日から認識しています。

・保険契約グループのカバー期間の開始時
・保険契約グループ内の保険契約者からの最初の支払の期限が到来した日
・不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日

ただし、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払いを受けた日をその支払期日とみなしています。

当社グループは、比例的なカバーを提供する保有する再保険契約グループについては、その保有する再保険契約グループのカバー期間の開始時と基礎となる保険契約の当初認識時のいずれか遅い時点で認識しています。その他の全ての保有する再保険契約グループについては、その保有する再保険契約グループのカバー期間の開始時に認識しています。ただし、カバー期間の開始前から基礎となる不利な契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その保険契約グループの当初認識日に認識しています。

d. 保険契約の境界線

測定においては、保険契約の境界線内の将来キャッシュ・フローの全てを含めています。

キャッシュ・フローが、保険契約者に保険料の支払を強制できる報告期間中または保険契約者に保険契約サービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じる場合には、当該キャッシュ・フローは保険契約の境界線内にあります。

保険契約サービスを提供する実質的な義務は、次のいずれかの時点で終了します。

・特定の保険契約者のリスクを再評価する実質上の能力を有していて、その結果、当該リスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる。
・次の要件の両方が満たされている。
  ・当該契約を含んだ保険契約ポートフォリオのリスクを再評価する実質上の能力を有していて、その結果、当該ポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる。
  ・リスクの再評価が行われる日までの保険料のプライシングが、再評価日後の期間に係るリスクを考慮に入れていない。

e. 測定－PAAを適用せずに測定している保険契約

(a) 当初測定(発行した保険契約)

当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、(a) 履行キャッシュ・フロー(見積将来キャッシュ・フロー(貨幣の時間価値および関連する金融リスクを反映するように調整)および非金融リスクに係るリスク調整で構成される)および(b) 契約上のサービス・マージン(以下、CSM)の合計額で測定しています。

保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しています。

(b) 事後測定(発行した保険契約)

期末日現在における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計です。残存カバーに係る負債は、(a) 将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローおよび(b) 期末日の残存CSMで構成されています。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金等(発生しているがまだ報告されていない保険金を含む)および費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率および非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定しています。

## 注記事項

直接連動有配当保険契約以外の保険契約

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額に、以下の項目を調整した金額です。

・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
・当連結会計年度にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息(当初認識時に決定した割引率で測定)
・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動(ただし、以下の場合を除く)
・履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合(超過額は損失として純損益で認識)
・履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合(過去に純損益で認識した損失の戻入が発生)
・CSMに係る為替換算差額の影響
・当連結会計年度にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

直接連動有配当保険契約

直接連動有配当保険契約は、当社グループの保険契約者に対する義務が以下の差額となる契約です。

・基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払う義務
・保険契約で提供される将来のサービスと交換に企業が上記の支払いから差し引く変動手数料

直接連動有配当保険契約のCSMは変動手数料に該当し、下記で構成されます。

・基礎となる項目の公正価値に対する企業の持分の金額
・減算：基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フロー

直接連動有配当保険契約グループを測定する際に、当社グループは基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払うという義務の変動全体を、履行キャッシュ・フローで調整していますが、このような変動は、将来のサービスに関連しないため、保険金融収益または費用で認識しています。一方、基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の変動および基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フローの変動については、将来のサービスに関連するため、CSMを調整しています。

(c) 保有する再保険契約

当社グループは、原則として発行した保険契約と同一の会計方針を適用して保有する再保険契約グループを測定していますが、一部の測定方法については発行した保険契約と異なっています。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては基礎となる保険契約の見積りに用いた仮定と整合的な仮定を利用していますが、発行した保険契約とは異なり、再保険者の不履行リスクに関する調整を考慮しています。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しています。また、保有する再保険契約は、不利になることはありません。

再保険契約が、基礎となる不利な契約グループの認識以前またはそれと同時に締結されている場合には、その基礎となる保険契約グループの損失要素に対して出再割合に応じた損失回収要素を算定し、保有する再保険契約グループのCSMを調整しています。また損失回収要素を認識した後は、基礎となる不利な契約グループの損失要素のうち保有している再保険契約グループから回収すると企業が見込んでいる部分を超えない範囲で、基礎となる不利な契約グループについての損失要素の変動を反映するように、損失回収要素を修正しています。

なお、当社グループでは、過去の期中連結財務諸表において行った会計上の見積りについては、その後の期中および年次の連結財務諸表において更新する洗替方式を選択しています。

f. 測定－PAAを適用して測定する契約

当社グループでは、以下の保険契約グループには原則としてPAAを適用しています。

・保険契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内である保険契約グループ
・PAAを適用した残存カバーに係る負債の測定結果が、上記eの会計方針を適用した結果と重要な相違がないと合理的に予想される保険契約グループ

発行した保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受取った保険料により測定しており、保険獲得キャッシュ・フロー(新契約費)は残存カバーに係る負債から控除しています。

## 注記事項

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、事後測定において受取った保険料だけ増加し、提供したカバーについて保険収益として認識した金額(保険獲得キャッシュ・フローの償却により認識した保険収益を除く)、投資要素および当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローにより減少しています。また、重大な金融要素がある場合には、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するような調整を行っています。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを事実および状況が示している場合には、当社グループは、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積り(非金融リスクに係るリスク調整を含む)が残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しています。

当社グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しています。その履行キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払われる見込みがない場合には、現在の割引率で割引計算をしています。

保有する再保険契約

当社グループは、原則として発行した保険契約と同一の会計方針を適用して保有する再保険契約グループを測定していますが、PAAを適用せずに測定している再保険契約同様、不利にならない、基礎となる保険契約グループが不利な場合に損失回収要素が発生することがある、等必要に応じて発行した保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っています。

なお、損失回収要素が、PAAを適用して測定した保有する再保険契約グループで発生する場合には、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しています。

g. 保険契約の認識の中止

当社グループは、保険契約が消滅する場合、すなわち、保険契約で定められた義務が消滅するか、免除されるかまたは取消される場合のほか、会計処理を著しく変化させるような契約の条件変更があった場合に、契約の認識の中止を行っています。

h. 表示

連結財政状態計算書において、発行した保険契約ポートフォリオ、保有する再保険契約ポートフォリオの各々につき、純額で資産となるものと純額で負債となるものを区分して表示しています。

また、連結損益計算書において認識した金額を、(a) 保険サービス損益(保険収益と保険サービス費用で構成)および(b) 保険金融収益または費用に区分して表示しています。

保有する再保険契約からの収益および費用は、発行した保険契約からの収益および費用と区分して表示しており、保険金融収益または費用を除いて、「再保険損益」として純額で保険サービス損益に表示しています。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を除外し、以下のように測定しています。

PAAを適用せずに測定している発行した保険契約

当社グループは、保険契約グループに基づくカバーおよびその他のサービスの提供に応じて、保険収益を以下のとおり認識しています。

- 当期に提供したサービスの量を表すカバー単位をもとに測定したCSMの解放
- 現在のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動
- 当期に生じた保険金請求及びその他の保険サービス費用(当期首に見込んでいた金額で測定)
- 保険獲得キャッシュ・フロー(新契約費)の配分

保険収益は、当社グループが対価を受取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しています。当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しており、配分した金額は保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。保険収益として認識するCSMの金額は、保険契約グループのカバー単位に基づいており、期末日に残存するCSM(配分前)を当期に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に均等に配分することによって決定しています。カバー単位の数は、グループ内の契約によって提供されたサービスの量であり、提供される給付の量およびカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。

## 注記事項

PAAを適用して測定する発行した保険契約

各期間の保険収益は、当期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額を、原則として時の経過を基礎として各期間に配分しています。この配分においては、必要に応じて貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するための調整を行っています。

損失要素

当社グループは、不利な発行した保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しています。損失要素は、保険サービスの提供に関連する残存カバーに係る負債の変動のうち、保険収益から除外される金額を決定するものです。当該除外される金額は、損失要素と損失要素以外の残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分し決定しています。

将来のサービスに係るキャッシュ・フローの見積りの変動および基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の変動は、損失要素のみに配分しています。

PAAを適用せずに測定している保険契約の場合、損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、保険契約グループの新たなCSMが生じます。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、以下により構成されています(投資要素を除く)。

・発生保険金およびその他費用
・保険獲得キャッシュ・フローの償却
・損失要素に係る損益
・発生保険金に係る負債の変動

(c) 再保険損益

保有する再保険契約に係る再保険損益は、再保険者から回収した金額から支払再保険料の配分額を差し引いて、単一の金額として表示しています。

当社グループは、保有する再保険契約グループに基づくカバーまたはその他のサービスを受取る際に、支払再保険料の配分を認識しています。PAAを適用せずに測定している保有する再保険契約の場合、各報告期間に受取ったサービスに関連する保有する再保険契約から生じる費用は、当社グループが対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計(投資要素を除く)を表しています。

PAAを適用して測定する保有する再保険契約の場合、各期間の保有する再保険契約から生じる費用は、当期間のカバーの受取りに対して予想される保険料の支払額(投資要素を除く)です。

また、基礎となる不利な契約グループをカバーする保有する再保険契約グループについては、損失回収要素の設定および変動も加味されています。

(d) 保険金融収益または費用(再保険金融収益または費用を含む)

保険金融収益または費用は、貨幣の時間価値および金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されています。

当社グループでは、運用資産から生じる純損益とのミスマッチを低減するために、原則として保険金融収益または費用を純損益およびその他の包括利益に分解しており、純損益に認識する金額は、保険金融収益または費用の予想合計額を保険契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することにより算定しています。対象となる保険契約グループの一部を除き、金融リスクに関連する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えないことから、この規則的な配分額の算定には、原則として当該保険契約グループの当初認識日(PAA適用契約の発生保険金に係る負債については事故発生日)現在で決定した割引率を使用しています。

また、一部の年金商品については、契約者に対し当期に付与される金額および将来の期間に付与されると見込まれる金額に基づく配分を使用しています。

また、直接連動有配当保険契約については、基礎となる項目から生じる損益額に相当する金額を当期の純損益として認識しています。

(13) 従業員給付

a. 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用および過去勤務費用は予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しています。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、当該割引期間に対応した決算期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しています。退職給付に係る負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する)を控除して算定しています。

退職給付に係る負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期において直ちに利益剰余金に振替えています。再測定は、数理計算上の差異、ならびに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識しています。

## 注記事項

b. 確定拠出制度

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けています。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度となっています。このため、従業員が勤務を提供した期間に応じて、確定拠出年金への拠出額を費用として処理しています。

c. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しています。賞与および有給休暇費用については、従業員から過年度および当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しています。

(14) 株式報酬

a. 役員報酬BIP信託

当社グループは、取締役および執行役員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しており、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しています。当社株式の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。また、当社株式の付与日における公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しています。

b. 譲渡制限付株式ユニット(RSU)

当社は当社グループの国内外の子会社の役員(当社取締役および監査役は含まない)に対して、譲渡制限付株式ユニット(RSU)による株式報酬制度を導入しています。本制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理し、譲渡制限付株式ユニットを付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。

現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しています。

貨幣の時間的価値の影響を反映した引当金の増加額は、その他の金融費用として認識しています。

(16) 資本

a. 普通株式

普通株式は資本に分類しています。当社が発行した普通株式は、発行価額を資本の増加として認識し、直接発行費用は資本から控除しています。

b. 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しています。なお、資本剰余金が負の残高となる場合には、資本剰余金をゼロとし、当該負の値を利益剰余金から減額しています。

(17) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」(以下、IFRS第9号)に基づく利息および配当収益等やIFRS第17号「保険契約」(以下、IFRS第17号)に基づく保険収益を除き、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」における以下の5ステップアプローチに則り、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を算定し、主としてサービスの提供期間にわたり進捗度に応じて収益を認識しています。当該収益は、主に「ソリューション・その他事業」から生じ、「その他の収益」に表示しています。

## 注記事項

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コストおよび契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約コストから認識した資産については、顧客の見積契約期間に応じて均等償却を行っています。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものです。

繰延税金資産および負債は、資産と負債の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。繰延税金資産および負債は、期末日において制定、または実質的に制定されている税法に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しています。

子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識していません。また、将来減算一時差異について、一時差異が予測し得る期間内に解消し、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産および負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、またはこれら税金資産および税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して算定しています。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。

セグメント情報は、事業セグメントの資源配分および業績評価について責任を負う最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。当社グループでは、戦略的意思決定を行う当社の取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられています。

## 注記事項

### 4. 重要な会計上の見積りおよび判断

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積りおよびその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見直しを行った会計期間および将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は以下のとおりです。

・金融商品の分類(3. 重要性がある会計方針　(5) 金融商品　a.　非デリバティブ金融資産)
・保険契約負債の測定(3. 重要性がある会計方針　(12) 保険契約、7. 保険契約)

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

・のれんの減損(3. 重要性がある会計方針　(2) 企業結合およびのれん、15. 無形資産)
・保険契約負債の測定(3. 重要性がある会計方針　(12) 保険契約、7. 保険契約)
・償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損
(3. 重要性がある会計方針　(5) 金融商品　e.　金融商品の減損、8. 金融商品　(4) 予想信用損失)
・金融商品の公正価値の測定
(3. 重要性がある会計方針　(5) 金融商品、8. 金融商品　(3) 公正価値測定)

### 5. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

a. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために経営成績を定期的に検討している構成単位です。

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「ソリューション・その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、自動車保険、火災保険、新種保険等の日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「国内生命保険事業」は、終身保険、定期保険、医療保険等の日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、超過額労働者災害補償保険やメディカルストップロス保険等のスペシャルティ分野をはじめとする海外の損害保険・生命保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「ソリューション・その他事業」は、コンサルティング業、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っています。

b. 報告セグメントごとの収益費用(純額)、利益その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。当社グループでは、親会社の所有者に帰属する当期利益を基礎として経営資源の配分の決定および業績評価を行っています。セグメント間の内部取引金額は、市場実勢価格に基づいています。

## 注記事項

c. 報告セグメントごとの損益等に関する情報

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額(注)1 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内損害保険事業 | 国内生命保険事業 | 海外保険事業 | ソリューション・その他事業 | 計 | | |
| 保険収益 | 2,935,093 | 266,877 | 4,249,062 | – | 7,451,032 | △54,810 | 7,396,221 |
| 保険サービス費用 | △2,568,092 | △161,406 | △3,415,676 | – | △6,145,175 | 79,154 | △6,066,020 |
| 再保険損益 | △208,229 | △2,294 | △132,614 | – | △343,138 | △24,343 | △367,482 |
| 保険サービス損益 | 158,771 | 103,175 | 700,771 | – | 962,718 | – | 962,718 |
| 金利収益 | 77,182 | 116,131 | 612,662 | 120 | 806,096 | △44 | 806,051 |
| その他の投資損益 | △24,104 | △230,233 | 72,771 | 1,212 | △180,354 | △5,809 | △186,163 |
| 投資経費 | △16,337 | △3,917 | △42,123 | – | △62,378 | 5,644 | △56,733 |
| 投資損益 | 36,740 | △118,019 | 643,310 | 1,332 | 563,363 | △209 | 563,154 |
| 保険金融費用(純額) | △24,312 | △95,037 | △481,147 | – | △600,498 | 1,785 | △598,713 |
| 再保険金融収益(純額) | 36 | 3,892 | 64,209 | – | 68,137 | △1,785 | 66,352 |
| 保険金融損益 | △24,276 | △91,145 | △416,937 | – | △532,360 | – | △532,360 |
| 金融損益 | 12,463 | △209,165 | 226,372 | 1,332 | 31,003 | △209 | 30,794 |
| 一般管理費 | △13,318 | △1,159 | △449,516 | △161,314 | △625,309 | 78,658 | △546,651 |
| その他の金融費用(注)2 | △4,034 | △378 | △36,866 | △218 | △41,498 | 10,214 | △31,284 |
| その他の収益 | 21,781 | 890 | 91,843 | 178,191 | 292,706 | △82,069 | 210,637 |
| その他の費用 | △5,945 | △525 | △30,778 | △173 | △37,422 | – | △37,422 |
| 持分法による投資損益 | 424 | – | 7,114 | – | 7,538 | – | 7,538 |
| 税引前利益(△は損失) | 170,143 | △107,163 | 508,940 | 17,816 | 589,736 | 6,593 | 596,330 |
| 法人所得税費用 | △36,648 | 26,184 | △137,882 | △5,289 | △153,636 | △11,198 | △164,834 |
| 当期利益(△は損失) | 133,495 | △80,979 | 371,058 | 12,527 | 436,100 | △4,605 | 431,495 |
| 非支配持分に帰属する当期利益(△は損失) | △85 | – | △19,524 | 682 | △18,927 | – | △18,927 |
| セグメント利益(△は損失)(注)3 | 133,580 | △80,979 | 390,583 | 11,844 | 455,028 | △4,605 | 450,423 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 66,696 | 9,090 | 80,728 | 1,585 | 158,101 | △589 | 157,511 |

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引の消去額および各報告セグメントに帰属しない損益が含まれています。
2. その他の金融費用には金利費用が含まれています。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社の所有者に帰属する当期利益です。

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額(注)1 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内損害保険事業 | 国内生命保険事業 | 海外保険事業 | ソリューション・その他事業 | 計 | | |
| 保険収益 | 3,040,655 | 265,448 | 4,448,332 | – | 7,754,436 | △60,875 | 7,693,560 |
| 保険サービス費用 | △2,597,492 | △171,067 | △3,401,688 | – | △6,170,248 | 55,861 | △6,114,387 |
| 再保険損益 | △185,701 | 14,179 | △262,994 | – | △434,517 | 5,014 | △429,502 |
| 保険サービス損益 | 257,461 | 108,559 | 783,649 | – | 1,149,670 | – | 1,149,670 |
| 金利収益 | 76,351 | 87,415 | 621,728 | 408 | 785,903 | △498 | 785,404 |
| その他の投資損益 | 64,670 | △321,227 | 203,425 | 2,047 | △51,083 | △8,765 | △59,848 |
| 投資経費 | △16,422 | △3,827 | △45,955 | – | △66,205 | 7,206 | △58,998 |
| 投資損益 | 124,599 | △237,638 | 779,198 | 2,455 | 668,614 | △2,056 | 666,557 |
| 保険金融費用(純額) | △47,406 | △167,640 | △483,714 | – | △698,762 | 17,578 | △681,184 |
| 再保険金融収益(純額) | 1,256 | 15,628 | 40,560 | – | 57,445 | △17,578 | 39,867 |
| 保険金融損益 | △46,150 | △152,012 | △443,154 | – | △641,316 | – | △641,316 |
| 金融損益 | 78,449 | △389,651 | 336,044 | 2,455 | 27,297 | △2,056 | 25,240 |
| 一般管理費 | △18,167 | △504 | △479,780 | △306,571 | △805,023 | 81,115 | △723,908 |
| その他の金融費用(注)2 | △5,006 | △327 | △31,049 | △1,433 | △37,816 | 9,222 | △28,593 |
| その他の収益 | 19,401 | 1,229 | 117,599 | 327,646 | 465,876 | △86,336 | 379,540 |
| その他の費用 | △7,500 | △1,443 | △49,220 | △338 | △58,503 | △1,056 | △59,559 |
| 持分法による投資損益 | 535 | – | 9,066 | △1,291 | 8,310 | – | 8,310 |
| 税引前利益(△は損失) | 325,173 | △282,137 | 686,309 | 20,466 | 749,812 | 887 | 750,700 |
| 法人所得税費用 | △87,577 | 77,277 | △141,905 | △6,302 | △158,507 | △19,999 | △178,506 |
| 当期利益(△は損失) | 237,596 | △204,860 | 544,403 | 14,164 | 591,304 | △19,111 | 572,193 |
| 非支配持分に帰属する当期利益(△は損失) | 54 | – | 41,652 | △350 | 41,356 | △419 | 40,937 |
| セグメント利益(△は損失)(注)3 | 237,541 | △204,860 | 502,750 | 14,515 | 549,947 | △18,692 | 531,255 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 76,947 | 10,222 | 82,121 | 7,368 | 176,660 | △473 | 176,186 |

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引の消去額および各報告セグメントに帰属しない損益が含まれています。
2. その他の金融費用には金利費用が含まれています。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社の所有者に帰属する当期利益です。

## 注記事項

(2) 外部顧客からの収益(純額)の製品およびサービス別の内訳

保険収益

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 損害保険 | 6,288,622 | **6,526,427** |
| 生命保険 | 1,107,599 | **1,167,132** |
| 合計 | 7,396,221 | **7,693,560** |

(3) 外部顧客からの収益(純額)の地域別の内訳

保険収益

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 日本 | 3,120,272 | **3,215,868** |
| 米国 | 2,721,809 | **2,876,105** |
| その他 | 1,554,140 | **1,601,586** |
| 合計 | 7,396,221 | **7,693,560** |

(注) 保険を引受けた事業所の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(4) 非流動資産の保有地域別の内訳

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 日本 | 478,912 | 570,362 | **598,491** |
| 米国 | 1,023,827 | 974,752 | **1,322,593** |
| その他 | 114,412 | 153,343 | **166,575** |
| 合計 | 1,617,152 | 1,698,459 | **2,087,660** |

(5) 主要な顧客に関する情報

該当事項はありません。

### 6. 企業結合

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

当社は、国内外において建設コンサルティング事業等を展開するID&Eホールディングス株式会社(以下、ID&E社)の発行済株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

a. 被取得企業の名称

ID&Eホールディングス株式会社

b. 事業の内容

傘下のグループ会社の経営管理およびそれに付帯または関連する業務

c. 企業結合を行った主な理由

ID&E社が有する工学技術に基づく様々な経営資源と保険を組み合わせ、社会の強靭化に向けた一気通貫のソリューションを国内外のお客様へ幅広く提供することや、当社グループの顧客基盤・チャネルネットワーク、資本政策や財務基盤、人財等を活用してシナジーを創出することにより、「災害レジリエンスの向上」や「気候変動対策の推進」といった社会課題の解決を目的とするものです。

d. 取得日

2025年2月13日

e. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## 注記事項

f. 取得した議決権付資本持分の割合

| | |
|---|---|
| 取得日直前に連結子会社を通じて所有していた議決権比率 | 0.30% |
| 取得日に追加取得した議決権比率 | 85.46% |
| 取得後の議決権比率 | 85.76% |

(2) 連結損益計算書に含まれる取得日以降の被取得企業の収益および純損益

取得日以降における被取得企業の収益および純損益は影響が軽微であるため、記載を省略しています。

(3) 取得対価の公正価値

| | |
|---|---|
| 取得日直前に連結子会社を通じて保有していた資本持分の公正価値 | 294百万円 |
| 追加取得に伴い支出した現金 | 83,822百万円 |
| 取得対価 | 84,116百万円 |

(4) 段階取得による差益

取得日直前に保有していた被取得企業の支配持分を取得日における公正価値で再測定した結果、段階取得による差益252百万円を、連結包括利益計算書の「資本性金融商品に対する投資」に計上しています。

(5) 主要な取得関連費用

アドバイザリー費用等741百万円を連結損益計算書の「一般管理費」に計上しています。

(6) 取得日時点における資産・負債の公正価値およびのれん

(単位：百万円)

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 233,019 |
| うちその他の金融資産 | 97,640 |
| うち有形固定資産 | 59,772 |
| 負債合計 | 140,585 |
| うち社債及び借入金 | 68,710 |
| 純資産 | 92,433 |
| 非支配持分 | 15,846 |
| 取得対価の公正価値 | 84,116 |
| のれん | 7,528 |

(注) 非支配持分は、取得日における識別可能な被取得企業の純資産に、企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。
また、認識したのれんは、当社グループとのシナジーを含む今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入可能と見込まれるものはありません。

## 注記事項

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(1) Riser Topco Ⅲ, LLC他3社の持分の取得

当社は、当社の子会社であるPhiladelphia Insuranceグループ(以下、PHLY社)傘下の保険会社であるPhiladelphia Indemnity Insurance Companyを通じて、カーライルグループのRiser Topco Ⅲ, LLC他3社の全ての持分を取得することによって、Ignyte Insuranceの米国におけるコレクターカー向けの保険代理店事業を取得しました。

a. 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称

Riser Topco Ⅲ, LLC他3社

(b) 事業の内容

コレクターカーの愛好者を主に顧客とした個人向け自動車保険を取り扱う代理店事業

(c) 企業結合を行った主な理由

今後も継続して高い成長性が見込まれている米国コレクターカー向けの保険市場において優れたマーケティング手法および収益性の高い優良な顧客基盤を有しているIgnyte Insuranceと、既にコレクターカー向けの自動車保険の引受を行っているPHLY社とのシナジーを発揮することにより、同保険市場の成長を取り込むことを目的とするものです。

(d) 取得日

2025年10月31日

(e) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(f) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

b. 連結損益計算書に含まれる取得日以降の被取得企業の収益および純損益

取得日以降における被取得企業の収益および純損益は影響が軽微であるため、記載を省略しています。

c. 取得対価の公正価値

| | |
|---|---|
| 現金(未払金を含む) | 102,829百万円 |
| 取得対価 | 102,829百万円 |

d. 主要な取得関連費用

アドバイザリー費用等563百万円を連結損益計算書の「一般管理費」に計上しています。

e. 取得日時点における資産・負債の公正価値およびのれん

(単位：百万円)

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 52,611 |
| うち無形資産 | 43,929 |
| うちその他の金融資産 | 3,622 |
| 負債合計 | 4,240 |
| うちその他の金融負債 | 3,552 |
| 純資産 | 48,371 |
| 取得対価の公正価値 | 102,829 |
| のれん | 54,458 |

(注) 認識したのれんは、当社グループとのシナジーを含む今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入可能と見込まれるものはありません。

## 注記事項

(2) Agrihedge, Inc.の株式の取得

当社は、米国農畜産物の価格変動リスクソリューション提供会社Agrihedge, Inc.(以下、CIH社)の発行済株式の全てを取得しました。

a. 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称

Agrihedge, Inc.

(b) 事業の内容

保険代理店業およびデリバティブブローカー業、コンサルティング業を通じた米国農畜産物の価格変動リスクに対するソリューションの提供

(c) 企業結合を行った主な理由

CIH社の買収により、フィービジネスのソリューション事業を取り込み収益の源泉の多様化を図ることで、ソリューション事業の推進やボラティリティを抑えながら成長の実現を図るとともに、米国の農業分野において保険以外のリスクソリューション提供機能を獲得することにより、HCC Insurance Holdings, Inc.の農業保険部門のサービス力向上および競争優位性の更なる強化を目的とするものです。

(d) 取得日

2026年1月30日

(e) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(f) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

b. 連結損益計算書に含まれる取得日以降の被取得企業の収益および純損益

取得日以降における被取得企業の収益および純損益は影響が軽微であるため、記載を省略しています。

c. 取得対価の公正価値

| | |
|---|---|
| 現金(未払金を含む) | 150,004百万円 |
| 取得対価 | 150,004百万円 |

d. 主要な取得関連費用

アドバイザリー費用等2,060百万円を連結損益計算書の「一般管理費」に計上しています。

e. 取得日時点における資産・負債の公正価値およびのれん

(単位：百万円)

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 109,725 |
| うち無形資産 | 98,342 |
| うちその他の金融資産 | 5,574 |
| 負債合計 | 31,552 |
| うちその他の負債 | 3,370 |
| うち繰延税金負債 | 26,046 |
| 純資産 | 78,172 |
| 取得対価の公正価値 | 150,004 |
| のれん | 71,832 |

(注) 認識したのれんは、当社グループとのシナジーを含む今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入可能と見込まれるものはありません。
また、上記の資産・負債の公正価値およびのれんは、2025年度末において取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っています。

## 注記事項

### 7. 保険契約

(1) 保険契約に関する重要な判断

当社グループが、IFRS第17号を適用する際に行った重要な判断は以下のとおりです。

a. 将来キャッシュ・フローの見積り

保険契約の境界線内にある将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性に関しては、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、全ての合理的で裏付け可能な情報を、偏りのない方法で織り込み、また一部の契約については、確率加重平均、即ち期待値とすることで保証とオプションのコストも反映し、見積りを行っています。

残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローは、保険種目別・経過年度別に損害率・死亡率・罹患率・解約率・維持費率等に一定の前提を置いて見積りを行っています。

これらの前提は、過去データを基に、必要に応じて過去データの異常値の除去、商品改定等による影響および予想される将来トレンドやインフレーションの反映、といった調整を行い、算定しています。

また巨大自然災害等、過去のデータを使用するのが適切でない前提については、自然災害モデルや大口損害モデルといったモデルを活用した見積りも行っています。

発生保険金に係る負債の将来キャッシュ・フローは、既報告の個々の保険金請求の調査に加え、チェーンラダー法やボーンフュッター・ファーガソン法といった統計的手法を活用し、保険種目別に既発生既報告(OS)、既発生未報告(IBNR)、最終損害額等の見積りを行っています。

併せて、大口損害や巨大自然災害に係るIBNRについては、個別の見積りも行っています。

また、未払損害調査費用は、過去の実績等により見積っています。

b. 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、保険契約を履行するにつれて非金融リスクから生じるキャッシュ・フローの金額および時期に関する不確実性の負担に対して当社グループが要求する対価です。

IFRS第17号は非金融リスクに係るリスク調整の算出手法を特定しておらず、当社グループでは原則として資本コスト法を用いています。具体的にはグループ全体の分散効果を反映した99.5%信頼水準のリスク量に相当する必要資本に、6%の資本コスト率を乗じることにより算出しています。

また、非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融損益に分解しており、IFRS第17号第81項にある、非金融リスクに係るリスク調整の変動全体を保険サービス損益とする処理は行っていません。

なお、移行日、2024年度および2025年度において、資本コスト法により計算されたリスク調整額は、それぞれ82.5～87.5%、80～85%および77.5～82.5%の信頼水準に対応します。

c. 割引率

IFRS第17号では、見積られた将来キャッシュ・フローを、報告日時点の割引率(イールド・カーブ)により割引いて保険負債を算出します。

割引率は、国債金利に基づく無リスク金利(イールド・カーブ)に、保険負債の流動性を反映した非流動性プレミアムを加えて作成しています。

非流動性プレミアムは、原則としてボトムアップアプローチで測定しており、一部の商品(年金商品等)については、保有資産を参照ポートフォリオとするトップダウンアプローチも使用しています。

また、市場で観察できない超長期の割引率に関しては、主に市場で観察されるイールド・カーブに基づき生成しています。

主要通貨の将来のキャッシュ・フローを割引くために使用されたイールド・カーブは以下のとおりです。

移行日(2024年4月1日)

| | 1年 | 5年 | 10年 | 20年 | 30年 |
|---|---|---|---|---|---|
| JPY | 0.05% | 0.36% | 0.76% | 1.54% | 1.85% |
| USD(年金) | 6.46% | 5.60% | 5.60% | 5.95% | 5.73% |
| USD(年金以外) | 5.50%～5.59% | 4.68%～4.77% | 4.67%～4.76% | 5.05%～5.14% | 4.79%～4.88% |
| GBP | 5.19% | 4.36% | 4.53% | 5.11% | 5.13% |

## 注記事項

2024年度(2025年3月31日)

| | 1年 | 5年 | 10年 | 20年 | 30年 |
|---|---|---|---|---|---|
| JPY | 0.65% | 1.11% | 1.52% | 2.27% | 2.59% |
| USD(年金) | 5.22% | 5.15% | 5.46% | 5.99% | 5.88% |
| USD(年金以外) | 4.38%～4.68% | 4.31%～4.61% | 4.60%～4.90% | 5.12%～5.42% | 4.95%～5.25% |
| GBP | 4.56% | 4.76% | 5.22% | 5.91% | 5.98% |

2025年度(2026年3月31日)

| | 1年 | 5年 | 10年 | 20年 | 30年 |
|---|---|---|---|---|---|
| JPY | 1.17% | 1.84% | 2.43% | 3.41% | 3.88% |
| USD(年金) | 4.95% | 5.21% | 5.64% | 6.45% | 6.36% |
| USD(年金以外) | 3.90%～4.17% | 4.19%～4.46% | 4.62%～4.89% | 5.40%～5.67% | 5.24%～5.51% |
| GBP | 4.86% | 4.93% | 5.56% | 6.18% | 6.25% |

d. 投資要素

投資要素とは、保険契約が、保険事故が発生するかどうかに関わらず、全ての状況において保険契約者に返済することを企業に要求している金額のことであり、保険要素との相互関連性等により、保険負債から分離されIFRS第9号等が適用される投資要素と、保険負債から分離されずIFRS第17号が適用される投資要素の2種類に分類されます。

当社グループでは全ての投資要素は分離されない投資要素となっており、主として以下のものがあります。

・養老保険、変額商品、終身保険、積立型損保商品といった貯蓄要素を持つ商品における貯蓄部分(満期返戻金や解約返戻金等)

・当該契約の支払損害額により定まる優良戻しや無事故戻し

投資要素は、保険収益および保険サービス費用から除外しています。

e. 保険カバーと投資リターン・サービスまたは投資関連サービスとの配分

保険カバーと投資リターン・サービスまたは投資関連サービスを提供する契約が提供するサービスの量については、保険カバーおよび投資リターン・サービスまたは投資関連サービス各々のサービスの量を評価し、両者を合算して決定しています。

このうち保険カバーについては、損害保険契約では保険金額や既経過保険料等、生命保険契約では危険保険金額(保険金額から契約者の持分である貯蓄部分を除いたもの：実質的なカバー額)や年換算保険料等により評価しています。

また、投資リターン・サービスまたは投資関連サービスについては貯蓄部分の金額により評価しています。

(2) 保険収益、保険サービス費用および再保険損益

以下は、保険収益、保険サービス費用および再保険損益の内訳です。連結調整には、国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

a. 保険収益

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結調整 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| PAAを適用せずに測定している保険契約に係る収益 | 729,092 | 261,023 | 167,300 | – | 1,157,416 |
| 残存カバーに係る負債の変動額 | 620,190 | 216,002 | 146,675 | – | 982,867 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | 85,641 | 86,749 | 34,237 | – | 206,628 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の解放 | 10,022 | 12,543 | 7,590 | – | 30,156 |
| 予想発生保険金及び維持費 | 506,326 | 116,065 | 104,615 | – | 727,006 |
| その他 | 18,199 | 643 | 232 | – | 19,075 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの回収 | 108,901 | 45,021 | 20,625 | – | 174,548 |
| PAAを適用して測定している保険契約に係る収益 | 2,206,001 | 5,853 | 4,081,761 | △54,810 | 6,238,805 |
| 保険収益合計 | 2,935,093 | 266,877 | 4,249,062 | △54,810 | 7,396,221 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結調整 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| PAAを適用せずに測定している保険契約に係る収益 | 772,162 | 259,786 | 172,222 | – | 1,204,171 |
| 残存カバーに係る負債の変動額 | 633,961 | 207,239 | 146,639 | – | 987,841 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | 82,413 | 80,871 | 31,552 | – | 194,838 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の解放 | 11,328 | 12,015 | 4,637 | – | 27,981 |
| 予想発生保険金及び維持費 | 520,393 | 115,839 | 109,643 | – | 745,876 |
| その他 | 19,827 | △1,488 | 805 | – | 19,144 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの回収 | 138,200 | 52,547 | 25,583 | – | 216,330 |
| PAAを適用して測定している保険契約に係る収益 | 2,268,493 | 5,661 | 4,276,110 | △60,875 | 6,489,388 |
| 保険収益合計 | 3,040,655 | 265,448 | 4,448,332 | △60,875 | 7,693,560 |

## 注記事項

b. 保険サービス費用

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結調整 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発生保険金及び維持費 | △1,908,501 | △114,461 | △2,633,340 | 43,250 | △4,613,053 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | △615,599 | △45,021 | △738,745 | – | △1,399,366 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | △41,746 | △1,000 | △17,769 | 35,832 | △24,683 |
| 不利な契約グループに係る損失及び損失の戻入 | △2,244 | △922 | △25,568 | 71 | △28,664 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | – | – | △252 | – | △252 |
| 保険サービス費用合計 | △2,568,092 | △161,406 | △3,415,676 | 79,154 | △6,066,020 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結調整 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発生保険金及び維持費 | △1,922,003 | △112,288 | △2,587,995 | 51,988 | △4,570,298 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | △646,136 | △52,547 | △783,057 | – | △1,481,741 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | △29,861 | 2,684 | △23,398 | 3,960 | △46,614 |
| 不利な契約グループに係る損失及び損失の戻入 | 509 | △8,915 | △6,902 | △87 | △15,396 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | – | – | △335 | – | △335 |
| 保険サービス費用合計 | △2,597,492 | △171,067 | △3,401,688 | 55,861 | △6,114,387 |

c. 再保険損益

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結調整 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | △299,524 | △10,730 | △668,930 | 54,810 | △924,375 |
| 再保険者からの回収額 | 91,295 | 8,436 | 536,316 | △79,154 | 556,892 |
| 再保険損益合計 | △208,229 | △2,294 | △132,614 | △24,343 | △367,482 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結調整 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | △275,822 | △3,626 | △693,834 | 60,875 | △912,407 |
| 再保険者からの回収額 | 90,121 | 17,805 | 430,840 | △55,861 | 482,904 |
| 再保険損益合計 | △185,701 | 14,179 | △262,994 | 5,014 | △429,502 |

(3) 保険契約の調整表

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約の帳簿価額の変動と、キャッシュ・フローや収益および費用との関連を示す調整表です。

a. 残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債の変動

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約の帳簿価額の変動を、残存カバーに係る負債(損失要素を除く)、損失要素および発生保険金に係る負債の変動ごとに示しています。なお、(a) 連結合計の残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債の変動は、(b) 国内損保事業、(c) 国内生保事業および(d) 海外保険事業の保険契約の調整表の数値(各セグメントの数値)の合計から、セグメント間の内部取引を控除した数値となっています。セグメント間の内部取引には国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

## 注記事項

(a) 連結合計

i．発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失要素以外 | 損失要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 保険契約資産 | △18,348 | 786 | △1,461 | 1,215 | 28 | △17,780 |
| 保険契約負債 | 13,119,044 | 44,638 | 541,345 | 5,255,734 | 112,738 | 19,073,503 |
| 期首残高純額(△は資産) | 13,100,695 | 45,425 | 539,883 | 5,256,950 | 112,766 | 19,055,722 |
| 保険収益 | △7,396,221 | – | – | – | – | △7,396,221 |
| 保険サービス費用 | 1,399,619 | 25,884 | 657,426 | 3,977,174 | 5,915 | 6,066,020 |
| 発生保険金及び維持費 | – | △2,779 | 657,930 | 3,933,482 | 24,419 | 4,613,053 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | 1,399,366 | – | – | – | – | 1,399,366 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | – | – | △503 | 43,691 | △18,504 | 24,683 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入 | – | 28,664 | – | – | – | 28,664 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | 252 | – | – | – | – | 252 |
| 保険サービス損益 | △5,996,602 | 25,884 | 657,426 | 3,977,174 | 5,915 | △1,330,200 |
| 保険金融収益または費用 | △115,406 | 1,891 | △4,547 | 202,967 | 5,719 | 90,625 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | △6,112,008 | 27,776 | 652,879 | 4,180,142 | 11,634 | △1,239,575 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | △1,025,943 | – | 997,105 | 28,837 | – | – |
| キャッシュ・フロー | 7,125,022 | – | △1,655,863 | △3,946,646 | – | 1,522,512 |
| 保険料の受取額 | 8,668,009 | – | – | – | – | 8,668,009 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △1,542,986 | – | – | – | – | △1,542,986 |
| 保険金および維持費の支払 | – | – | △1,655,863 | △3,946,646 | – | △5,602,510 |
| その他 | 31,058 | △3,304 | △3,641 | △46 | △0 | 24,064 |
| 為替換算差額 | 7,882 | △95 | 4,968 | △36,455 | 3,597 | △20,102 |
| 期末残高純額(△は資産) | 13,126,706 | 69,801 | 535,331 | 5,482,781 | 127,999 | 19,342,621 |
| 保険契約資産 | △99,006 | 621 | 296 | 83,255 | 55 | △14,776 |
| 保険契約負債 | 13,225,712 | 69,179 | 535,035 | 5,399,525 | 127,943 | 19,357,397 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失要素以外 | 損失要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 保険契約資産 | △99,006 | 621 | 296 | 83,255 | 55 | △14,776 |
| 保険契約負債 | 13,225,712 | 69,179 | 535,035 | 5,399,525 | 127,943 | 19,357,397 |
| 期首残高純額(△は資産) | 13,126,706 | 69,801 | 535,331 | 5,482,781 | 127,999 | 19,342,621 |
| 保険収益 | △7,693,560 | – | – | – | – | △7,693,560 |
| 保険サービス費用 | 1,482,077 | 7,081 | 636,889 | 3,986,098 | 2,241 | 6,114,387 |
| 発生保険金及び維持費 | – | △8,315 | 642,665 | 3,910,459 | 25,488 | 4,570,298 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | 1,481,741 | – | – | – | – | 1,481,741 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | – | – | △5,775 | 75,638 | △23,247 | 46,614 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入 | – | 15,396 | – | – | – | 15,396 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | 335 | – | – | – | – | 335 |
| 保険サービス損益 | △6,211,483 | 7,081 | 636,889 | 3,986,098 | 2,241 | △1,579,173 |
| 保険金融収益または費用 | 4,321 | 2,660 | △2,571 | 196,578 | 6,099 | 207,088 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | △6,207,161 | 9,742 | 634,318 | 4,182,676 | 8,340 | △1,372,084 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | △1,112,497 | – | 1,084,923 | 27,573 | – | – |
| キャッシュ・フロー | 7,172,653 | – | △1,739,172 | △3,974,557 | – | 1,458,923 |
| 保険料の受取額 | 8,723,161 | – | – | – | – | 8,723,161 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △1,550,507 | – | – | – | – | △1,550,507 |
| 保険金および維持費の支払 | – | – | △1,739,172 | △3,974,557 | – | △5,713,729 |
| その他 | 26,135 | △829 | △18,632 | 858 | △1,420 | 6,110 |
| 為替換算差額 | 411,084 | 4,324 | 7,925 | 309,375 | 10,879 | 743,590 |
| 期末残高純額(△は資産) | 13,416,921 | 83,038 | 504,694 | 6,028,708 | 145,798 | 20,179,161 |
| 保険契約資産 | △109,358 | 1,498 | 86 | 67,730 | 85 | △39,956 |
| 保険契約負債 | 13,526,279 | 81,539 | 504,607 | 5,960,977 | 145,713 | 20,219,118 |

## 注記事項

ⅱ．保有する再保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失回収要素以外 | 損失回収要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 再保険契約資産 | △15,361 | △1,242 | △12,097 | △1,067,441 | △30,394 | △1,126,536 |
| 再保険契約負債 | 44,123 | – | △55 | △21,981 | △560 | 21,525 |
| 期首残高純額(△は資産) | 28,762 | △1,242 | △12,153 | △1,089,423 | △30,955 | △1,105,011 |
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | 924,375 | – | – | – | – | 924,375 |
| 再保険者からの回収額 | △0 | △5,964 | △26,531 | △516,871 | △7,523 | △556,892 |
| 発生保険金及び維持費の回収 | – | – | △26,605 | △516,553 | △10,619 | △553,778 |
| 過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動 | – | – | 73 | △482 | 3,095 | 2,685 |
| PAA適用契約に係る損失回収要素の変動 | – | △1,617 | – | – | – | △1,617 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識 | – | △1,499 | – | – | – | △1,499 |
| PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入 | – | 11 | – | – | – | 11 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動 | – | △2,859 | – | – | – | △2,859 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | △0 | – | 1 | 164 | – | 164 |
| 再保険損益 | 924,374 | △5,964 | △26,531 | △516,871 | △7,523 | 367,482 |
| 再保険金融収益または費用 | 6,015 | △130 | △92 | △60,399 | △1,870 | △56,477 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | 930,389 | △6,094 | △26,623 | △577,271 | △9,394 | 311,004 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | 16,998 | – | △11,184 | △5,813 | – | – |
| キャッシュ・フロー | △1,522,020 | – | 37,496 | 605,809 | – | △878,713 |
| 再保険料の支払額 | △1,522,020 | – | – | – | – | △1,522,020 |
| 再保険回収額 | – | – | 37,496 | 605,809 | – | 643,306 |
| その他 | △962 | 21 | – | △2,244 | 0 | △3,185 |
| 為替換算差額 | 2,303 | 60 | △356 | 7,806 | △2,496 | 7,317 |
| 期末残高純額(△は資産) | △544,528 | △7,255 | △12,821 | △1,061,136 | △42,845 | △1,668,587 |
| 再保険契約資産 | △575,344 | △7,253 | △12,790 | △1,044,467 | △42,751 | △1,682,607 |
| 再保険契約負債 | 30,816 | △1 | △31 | △16,669 | △94 | 14,019 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失回収要素以外 | 損失回収要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 再保険契約資産 | △575,344 | △7,253 | △12,790 | △1,044,467 | △42,751 | △1,682,607 |
| 再保険契約負債 | 30,816 | △1 | △31 | △16,669 | △94 | 14,019 |
| 期首残高純額(△は資産) | △544,528 | △7,255 | △12,821 | △1,061,136 | △42,845 | △1,668,587 |
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | 912,407 | – | – | – | – | 912,407 |
| 再保険者からの回収額 | △2,241 | △2,751 | △23,922 | △459,631 | 5,642 | △482,904 |
| 発生保険金及び維持費の回収 | – | – | △23,990 | △447,852 | △9,956 | △481,799 |
| 過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動 | – | – | 68 | △11,891 | 15,599 | 3,777 |
| PAA適用契約に係る損失回収要素の変動 | – | 1,250 | – | – | – | 1,250 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識 | – | △6,313 | – | – | – | △6,313 |
| PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入 | – | 2,332 | – | – | – | 2,332 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動 | – | △21 | – | – | – | △21 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | △2,241 | – | △0 | 111 | – | △2,130 |
| 再保険損益 | 910,165 | △2,751 | △23,922 | △459,631 | 5,642 | 429,502 |
| 再保険金融収益または費用 | 40,928 | △179 | 140 | △15,686 | △2,303 | 22,900 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | 951,094 | △2,930 | △23,781 | △475,318 | 3,339 | 452,403 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | 53,185 | – | △50,244 | △2,940 | – | – |
| キャッシュ・フロー | △1,757,635 | – | 74,450 | 560,174 | – | △1,123,010 |
| 再保険料の支払額 | △1,757,635 | – | – | – | – | △1,757,635 |
| 再保険回収額 | – | – | 74,450 | 560,174 | – | 634,624 |
| その他 | 5,485 | △13 | 0 | △10,430 | 1,420 | △3,538 |
| 為替換算差額 | △4,367 | △640 | △1,199 | △74,947 | △4,338 | △85,492 |
| 期末残高純額(△は資産) | △1,296,766 | △10,839 | △13,596 | △1,064,599 | △42,424 | △2,428,226 |
| 再保険契約資産 | △1,328,623 | △10,804 | △13,385 | △1,048,561 | △42,159 | △2,443,534 |
| 再保険契約負債 | 31,857 | △35 | △210 | △16,037 | △264 | 15,308 |

## 注記事項

(b) 国内損保事業

i．発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失要素以外 | 損失要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 保険契約資産 | 691 | – | △1,632 | – | – | △941 |
| 保険契約負債 | 2,795,093 | 1,308 | 197,243 | 1,098,379 | 3,030 | 4,095,055 |
| 期首残高純額(△は資産) | 2,795,784 | 1,308 | 195,611 | 1,098,379 | 3,030 | 4,094,113 |
| 保険収益 | △2,935,093 | – | – | – | – | △2,935,093 |
| 保険サービス費用 | 615,599 | 1,968 | 439,658 | 1,510,964 | △98 | 2,568,092 |
| 発生保険金及び維持費 | – | △276 | 440,389 | 1,468,461 | △74 | 1,908,501 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | 615,599 | – | – | – | – | 615,599 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | – | – | △731 | 42,502 | △23 | 41,746 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入 | – | 2,244 | – | – | – | 2,244 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | – | – | – | – | – | – |
| 保険サービス損益 | △2,319,493 | 1,968 | 439,658 | 1,510,964 | △98 | △367,000 |
| 保険金融収益または費用 | △35,528 | △10 | △1,131 | △2,134 | 30 | △38,774 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | △2,355,022 | 1,958 | 438,526 | 1,508,829 | △67 | △405,774 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | △216,132 | – | 187,389 | 28,743 | – | – |
| キャッシュ・フロー | 2,352,373 | – | △628,123 | △1,509,312 | – | 214,937 |
| 保険料の受取額 | 3,047,627 | – | – | – | – | 3,047,627 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △695,253 | – | – | – | – | △695,253 |
| 保険金および維持費の支払 | – | – | △628,123 | △1,509,312 | – | △2,137,436 |
| その他 | 828 | – | – | – | – | 828 |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 2,577,831 | 3,266 | 193,403 | 1,126,640 | 2,962 | 3,904,104 |
| 保険契約資産 | – | – | – | – | – | – |
| 保険契約負債 | 2,577,831 | 3,266 | 193,403 | 1,126,640 | 2,962 | 3,904,104 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失要素以外 | 損失要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 保険契約資産 | – | – | – | – | – | – |
| 保険契約負債 | 2,577,831 | 3,266 | 193,403 | 1,126,640 | 2,962 | 3,904,104 |
| 期首残高純額(△は資産) | 2,577,831 | 3,266 | 193,403 | 1,126,640 | 2,962 | 3,904,104 |
| 保険収益 | △3,040,655 | – | – | – | – | △3,040,655 |
| 保険サービス費用 | 646,136 | △944 | 417,437 | 1,535,275 | △411 | 2,597,492 |
| 発生保険金及び維持費 | – | △435 | 420,050 | 1,502,777 | △389 | 1,922,003 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | 646,136 | – | – | – | – | 646,136 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | – | – | △2,613 | 32,497 | △22 | 29,861 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入 | – | △509 | – | – | – | △509 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | – | – | – | – | – | – |
| 保険サービス損益 | △2,394,518 | △944 | 417,437 | 1,535,275 | △411 | △443,162 |
| 保険金融収益または費用 | △31,007 | 1 | △626 | 13,444 | 215 | △17,973 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | △2,425,525 | △943 | 416,810 | 1,548,719 | △196 | △461,135 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | △208,848 | – | 181,286 | 27,561 | – | – |
| キャッシュ・フロー | 2,405,745 | – | △607,483 | △1,513,855 | – | 284,406 |
| 保険料の受取額 | 3,105,745 | – | – | – | – | 3,105,745 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △699,999 | – | – | – | – | △699,999 |
| 保険金および維持費の支払 | – | – | △607,483 | △1,513,855 | – | △2,121,339 |
| その他 | 972 | 104 | – | – | – | 1,076 |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 2,350,175 | 2,427 | 184,017 | 1,189,065 | 2,766 | 3,728,452 |
| 保険契約資産 | – | – | – | – | – | – |
| 保険契約負債 | 2,350,175 | 2,427 | 184,017 | 1,189,065 | 2,766 | 3,728,452 |

## 注記事項

ⅱ．保有する再保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失回収要素以外 | 損失回収要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 再保険契約資産 | 43,698 | – | – | △168,883 | △326 | △125,511 |
| 再保険契約負債 | – | – | – | – | – | – |
| 期首残高純額(△は資産) | 43,698 | – | – | △168,883 | △326 | △125,511 |
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | 299,524 | – | – | – | – | 299,524 |
| 再保険者からの回収額 | – | – | – | △91,307 | 12 | △91,295 |
| 発生保険金及び維持費の回収 | – | – | – | △87,601 | 12 | △87,589 |
| 過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動 | – | – | – | △3,705 | 0 | △3,705 |
| PAA適用契約に係る損失回収要素の変動 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動 | – | – | – | – | – | – |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | – | – | – | – | – | – |
| 再保険損益 | 299,524 | – | – | △91,307 | 12 | 208,229 |
| 再保険金融収益または費用 | 153 | – | – | 73 | 0 | 227 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | 299,678 | – | – | △91,234 | 13 | 208,457 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | 769 | – | – | △769 | – | – |
| キャッシュ・フロー | △299,888 | – | – | 134,036 | – | △165,851 |
| 再保険料の支払額 | △299,888 | – | – | – | – | △299,888 |
| 再保険回収額 | – | – | – | 134,036 | – | 134,036 |
| その他 | – | – | – | – | – | – |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 44,258 | – | – | △126,851 | △313 | △82,905 |
| 再保険契約資産 | 44,258 | – | – | △126,851 | △313 | △82,905 |
| 再保険契約負債 | – | – | – | – | – | – |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失回収要素以外 | 損失回収要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 再保険契約資産 | 44,258 | – | – | △126,851 | △313 | △82,905 |
| 再保険契約負債 | – | – | – | – | – | – |
| 期首残高純額(△は資産) | 44,258 | – | – | △126,851 | △313 | △82,905 |
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | 275,822 | – | – | – | – | 275,822 |
| 再保険者からの回収額 | – | – | – | △90,170 | 49 | △90,121 |
| 発生保険金及び維持費の回収 | – | – | – | △86,014 | 49 | △85,965 |
| 過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動 | – | – | – | △4,155 | 0 | △4,155 |
| PAA適用契約に係る損失回収要素の変動 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動 | – | – | – | – | – | – |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | – | – | – | – | – | – |
| 再保険損益 | 275,822 | – | – | △90,170 | 49 | 185,701 |
| 再保険金融収益または費用 | △274 | – | – | △648 | △0 | △923 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | 275,548 | – | – | △90,819 | 48 | 184,778 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | 833 | – | – | △833 | – | – |
| キャッシュ・フロー | △291,565 | – | – | 99,426 | – | △192,139 |
| 再保険料の支払額 | △291,565 | – | – | – | – | △291,565 |
| 再保険回収額 | – | – | – | 99,426 | – | 99,426 |
| その他 | – | – | – | – | – | – |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 29,074 | – | – | △119,077 | △264 | △90,267 |
| 再保険契約資産 | 29,074 | – | – | △119,077 | △264 | △90,267 |
| 再保険契約負債 | – | – | – | – | – | – |

## 注記事項

(c) 国内生保事業

i. 発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失要素以外 | 損失要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 保険契約資産 | △10,799 | – | 82 | – | – | △10,717 |
| 保険契約負債 | 6,248,960 | 9,373 | 271,288 | 2,816 | – | 6,532,439 |
| 期首残高純額(△は資産) | 6,238,161 | 9,373 | 271,370 | 2,816 | – | 6,521,721 |
| 保険収益 | △266,877 | – | – | – | – | △266,877 |
| 保険サービス費用 | 45,021 | 575 | 109,358 | 6,451 | – | 161,406 |
| 発生保険金及び維持費 | – | △347 | 108,354 | 6,454 | – | 114,461 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | 45,021 | – | – | – | – | 45,021 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | – | – | 1,003 | △2 | – | 1,000 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入 | – | 922 | – | – | – | 922 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | – | – | – | – | – | – |
| 保険サービス損益 | △221,855 | 575 | 109,358 | 6,451 | – | △105,470 |
| 保険金融収益または費用 | △432,057 | 73 | △3,376 | 0 | – | △435,361 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | △653,913 | 648 | 105,981 | 6,451 | – | △540,831 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | △450,583 | – | 450,583 | – | – | – |
| キャッシュ・フロー | 644,164 | – | △570,355 | △6,511 | – | 67,296 |
| 保険料の受取額 | 740,342 | – | – | – | – | 740,342 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △96,178 | – | – | – | – | △96,178 |
| 保険金および維持費の支払 | – | – | △570,355 | △6,511 | – | △576,867 |
| その他 | 252 | – | – | – | – | 252 |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 5,778,081 | 10,021 | 257,579 | 2,756 | – | 6,048,439 |
| 保険契約資産 | △9,480 | – | 207 | – | – | △9,272 |
| 保険契約負債 | 5,787,562 | 10,021 | 257,371 | 2,756 | – | 6,057,712 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失要素以外 | 損失要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 保険契約資産 | △9,480 | – | 207 | – | – | △9,272 |
| 保険契約負債 | 5,787,562 | 10,021 | 257,371 | 2,756 | – | 6,057,712 |
| 期首残高純額(△は資産) | 5,778,081 | 10,021 | 257,579 | 2,756 | – | 6,048,439 |
| 保険収益 | △265,448 | – | – | – | – | △265,448 |
| 保険サービス費用 | 52,547 | 7,000 | 105,956 | 5,562 | – | 171,067 |
| 発生保険金及び維持費 | – | △1,915 | 108,638 | 5,564 | – | 112,288 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | 52,547 | – | – | – | – | 52,547 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | – | – | △2,682 | △2 | – | △2,684 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入 | – | 8,915 | – | – | – | 8,915 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | – | – | – | – | – | – |
| 保険サービス損益 | △212,900 | 7,000 | 105,956 | 5,562 | – | △94,380 |
| 保険金融収益または費用 | △266,822 | 131 | △1,919 | 0 | – | △268,610 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | △479,723 | 7,132 | 104,036 | 5,562 | – | △362,990 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | △530,126 | – | 530,126 | – | – | – |
| キャッシュ・フロー | 718,353 | – | △657,154 | △5,629 | – | 55,569 |
| 保険料の受取額 | 809,387 | – | – | – | – | 809,387 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △91,033 | – | – | – | – | △91,033 |
| 保険金および維持費の支払 | – | – | △657,154 | △5,629 | – | △662,783 |
| その他 | 937 | – | – | – | – | 937 |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 5,487,523 | 17,154 | 234,588 | 2,689 | – | 5,741,955 |
| 保険契約資産 | △21,957 | 844 | – | – | – | △21,113 |
| 保険契約負債 | 5,509,480 | 16,310 | 234,588 | 2,689 | – | 5,763,069 |

## 注記事項

ⅱ．保有する再保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失回収要素以外 | 損失回収要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 再保険契約資産 | △36 | – | △0 | – | – | △36 |
| 再保険契約負債 | 7,975 | – | △0 | – | – | 7,975 |
| 期首残高純額(△は資産) | 7,939 | – | △0 | – | – | 7,939 |
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | 10,730 | – | – | – | – | 10,730 |
| 再保険者からの回収額 | – | – | △8,436 | – | – | △8,436 |
| 発生保険金及び維持費の回収 | – | – | △8,438 | – | – | △8,438 |
| 過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動 | – | – | 2 | – | – | 2 |
| PAA適用契約に係る損失回収要素の変動 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動 | – | – | – | – | – | – |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | – | – | – | – | – | – |
| 再保険損益 | 10,730 | – | △8,436 | – | – | 2,294 |
| 再保険金融収益または費用 | 7,395 | – | – | – | – | 7,395 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | 18,125 | – | △8,436 | – | – | 9,689 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | 10,804 | – | △10,804 | – | – | – |
| キャッシュ・フロー | △593,447 | – | 19,243 | – | – | △574,204 |
| 再保険料の支払額 | △593,447 | – | – | – | – | △593,447 |
| 再保険回収額 | – | – | 19,243 | – | – | 19,243 |
| その他 | – | – | – | – | – | – |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | △556,577 | – | 2 | – | – | △556,574 |
| 再保険契約資産 | △557,880 | – | 0 | – | – | △557,880 |
| 再保険契約負債 | 1,302 | – | 2 | – | – | 1,305 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失回収要素以外 | 損失回収要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 再保険契約資産 | △557,880 | – | 0 | – | – | △557,880 |
| 再保険契約負債 | 1,302 | – | 2 | – | – | 1,305 |
| 期首残高純額(△は資産) | △556,577 | – | 2 | – | – | △556,574 |
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | 3,626 | – | – | – | – | 3,626 |
| 再保険者からの回収額 | △2,242 | △4,105 | △11,457 | – | – | △17,805 |
| 発生保険金及び維持費の回収 | – | – | △11,455 | – | – | △11,455 |
| 過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動 | – | – | △1 | – | – | △1 |
| PAA適用契約に係る損失回収要素の変動 | – | – | – | – | – | – |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識 | – | △4,346 | – | – | – | △4,346 |
| PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入 | – | 111 | – | – | – | 111 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動 | – | 129 | – | – | – | 129 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | △2,242 | – | – | – | – | △2,242 |
| 再保険損益 | 1,384 | △4,105 | △11,457 | – | – | △14,179 |
| 再保険金融収益または費用 | 43,789 | 56 | △0 | – | – | 43,845 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | 45,173 | △4,048 | △11,457 | – | – | 29,666 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | 49,932 | – | △49,932 | – | – | – |
| キャッシュ・フロー | △822,012 | – | 61,388 | – | – | △760,623 |
| 再保険料の支払額 | △822,012 | – | – | – | – | △822,012 |
| 再保険回収額 | – | – | 61,388 | – | – | 61,388 |
| その他 | – | – | – | – | – | – |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | △1,283,484 | △4,048 | 0 | – | – | △1,287,532 |
| 再保険契約資産 | △1,287,744 | △4,048 | 0 | – | – | △1,291,792 |
| 再保険契約負債 | 4,259 | – | 0 | – | – | 4,259 |

## 注記事項

(d) 海外保険事業

i．発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失要素以外 | 損失要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 保険契約資産 | △8,240 | 786 | 88 | 1,215 | 28 | △6,121 |
| 保険契約負債 | 4,098,803 | 34,044 | 72,813 | 4,311,586 | 110,910 | 8,628,158 |
| 期首残高純額(△は資産) | 4,090,563 | 34,831 | 72,901 | 4,312,802 | 110,938 | 8,622,037 |
| 保険収益 | △4,249,062 | – | – | – | – | △4,249,062 |
| 保険サービス費用 | 738,998 | 23,412 | 108,410 | 2,538,984 | 5,870 | 3,415,676 |
| 発生保険金及び維持費 | – | △2,155 | 109,185 | 2,501,831 | 24,479 | 2,633,340 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | 738,745 | – | – | – | – | 738,745 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | – | – | △775 | 37,152 | △18,608 | 17,769 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入 | – | 25,568 | – | – | – | 25,568 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | 252 | – | – | – | – | 252 |
| 保険サービス損益 | △3,510,064 | 23,412 | 108,410 | 2,538,984 | 5,870 | △833,385 |
| 保険金融収益または費用 | 352,180 | 1,828 | △38 | 205,085 | 5,702 | 564,757 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | △3,157,883 | 25,241 | 108,371 | 2,744,069 | 11,573 | △268,628 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | △359,227 | – | 359,133 | 94 | – | – |
| キャッシュ・フロー | 4,173,889 | – | △457,384 | △2,492,326 | – | 1,224,179 |
| 保険料の受取額 | 4,925,444 | – | – | – | – | 4,925,444 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △751,554 | – | – | – | – | △751,554 |
| 保険金および維持費の支払 | – | – | △457,384 | △2,492,326 | – | △2,949,710 |
| その他 | 29,977 | △3,304 | △3,641 | △46 | △0 | 22,983 |
| 為替換算差額 | 7,900 | △95 | 4,968 | △37,490 | 3,599 | △21,117 |
| 期末残高純額(△は資産) | 4,785,219 | 56,672 | 84,349 | 4,527,102 | 126,111 | 9,579,455 |
| 保険契約資産 | △89,525 | 621 | 89 | 83,255 | 55 | △5,503 |
| 保険契約負債 | 4,874,745 | 56,050 | 84,260 | 4,443,846 | 126,055 | 9,584,958 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失要素以外 | 損失要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 保険契約資産 | △89,525 | 621 | 89 | 83,255 | 55 | △5,503 |
| 保険契約負債 | 4,874,745 | 56,050 | 84,260 | 4,443,846 | 126,055 | 9,584,958 |
| 期首残高純額(△は資産) | 4,785,219 | 56,672 | 84,349 | 4,527,102 | 126,111 | 9,579,455 |
| 保険収益 | △4,448,332 | – | – | – | – | △4,448,332 |
| 保険サービス費用 | 783,392 | 937 | 113,495 | 2,501,400 | 2,461 | 3,401,688 |
| 発生保険金及び維持費 | – | △5,964 | 113,976 | 2,454,301 | 25,682 | 2,587,995 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却 | 783,057 | – | – | – | – | 783,057 |
| 過年度の発生保険金に係る負債の変動 | – | – | △480 | 47,099 | △23,220 | 23,398 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入 | – | 6,902 | – | – | – | 6,902 |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | 335 | – | – | – | – | 335 |
| 保険サービス損益 | △3,664,939 | 937 | 113,495 | 2,501,400 | 2,461 | △1,046,643 |
| 保険金融収益または費用 | 302,151 | 2,527 | △25 | 194,080 | 6,007 | 504,741 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | △3,362,788 | 3,465 | 113,470 | 2,695,481 | 8,469 | △541,901 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | △373,522 | – | 373,510 | 12 | – | – |
| キャッシュ・フロー | 4,102,261 | – | △474,534 | △2,501,215 | – | 1,126,512 |
| 保険料の受取額 | 4,861,735 | – | – | – | – | 4,861,735 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △759,473 | – | – | – | – | △759,473 |
| 保険金および維持費の支払 | – | – | △474,534 | △2,501,215 | – | △2,975,749 |
| その他 | 24,225 | △934 | △18,632 | 858 | △1,420 | 4,096 |
| 為替換算差額 | 411,206 | 4,324 | 7,925 | 309,430 | 10,894 | 743,781 |
| 期末残高純額(△は資産) | 5,586,602 | 63,528 | 86,088 | 5,031,669 | 144,054 | 10,911,942 |
| 保険契約資産 | △87,400 | 654 | 86 | 67,730 | 85 | △18,842 |
| 保険契約負債 | 5,674,002 | 62,873 | 86,001 | 4,963,938 | 143,968 | 10,930,785 |

## 注記事項

ⅱ．保有する再保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失回収要素以外 | 損失回収要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 再保険契約資産 | △82,836 | △1,329 | △12,097 | △1,055,605 | △31,270 | △1,183,139 |
| 再保険契約負債 | 36,147 | – | △55 | △21,981 | △560 | 13,549 |
| 期首残高純額(△は資産) | △46,688 | △1,329 | △12,152 | △1,077,587 | △31,830 | △1,169,589 |
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | 668,930 | – | – | – | – | 668,930 |
| 再保険者からの回収額 | △0 | △6,036 | △18,095 | △504,790 | △7,393 | △536,316 |
| 発生保険金及び維持費の回収 | – | – | △18,166 | △472,217 | △10,616 | △501,000 |
| 過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動 | – | – | 70 | △32,737 | 3,222 | △29,444 |
| PAA適用契約に係る損失回収要素の変動 | – | △1,688 | – | – | – | △1,688 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識 | – | △1,499 | – | – | – | △1,499 |
| PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入 | – | 11 | – | – | – | 11 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動 | – | △2,859 | – | – | – | △2,859 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | △0 | – | 1 | 164 | – | 164 |
| 再保険損益 | 668,929 | △6,036 | △18,095 | △504,790 | △7,393 | 132,614 |
| 再保険金融収益または費用 | △1,533 | △130 | △92 | △62,414 | △1,884 | △66,056 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | 667,396 | △6,166 | △18,187 | △567,205 | △9,278 | 66,558 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | 5,424 | – | △380 | △5,043 | – | – |
| キャッシュ・フロー | △674,090 | – | 18,253 | 535,235 | – | △120,600 |
| 再保険料の支払額 | △674,090 | – | – | – | – | △674,090 |
| 再保険回収額 | – | – | 18,253 | 535,235 | – | 553,489 |
| その他 | △962 | 21 | – | △2,244 | 0 | △3,185 |
| 為替換算差額 | 2,284 | 60 | △356 | 8,841 | △2,498 | 8,332 |
| 期末残高純額(△は資産) | △46,635 | △7,414 | △12,824 | △1,108,003 | △43,607 | △1,218,485 |
| 再保険契約資産 | △76,149 | △7,412 | △12,790 | △1,091,334 | △43,513 | △1,231,200 |
| 再保険契約負債 | 29,513 | △1 | △33 | △16,669 | △94 | 12,714 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 残存カバーに係る負債 | | 発生保険金に係る負債 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | PAA適用契約 | | |
| | 損失回収要素以外 | 損失回収要素 | PAA適用契約以外 | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | |
| 再保険契約資産 | △76,149 | △7,412 | △12,790 | △1,091,334 | △43,513 | △1,231,200 |
| 再保険契約負債 | 29,513 | △1 | △33 | △16,669 | △94 | 12,714 |
| 期首残高純額(△は資産) | △46,635 | △7,414 | △12,824 | △1,108,003 | △43,607 | △1,218,485 |
| 支払った再保険料のうち損益認識した金額 | 693,834 | – | – | – | – | 693,834 |
| 再保険者からの回収額 | 0 | 1,441 | △12,464 | △425,601 | 5,784 | △430,840 |
| 発生保険金及び維持費の回収 | – | – | △12,534 | △414,020 | △9,810 | △436,366 |
| 過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動 | – | – | 70 | △11,692 | 15,595 | 3,973 |
| PAA適用契約に係る損失回収要素の変動 | – | 1,338 | – | – | – | 1,338 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識 | – | △1,967 | – | – | – | △1,967 |
| PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入 | – | 2,221 | – | – | – | 2,221 |
| PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動 | – | △151 | – | – | – | △151 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | 0 | – | △0 | 111 | – | 111 |
| 再保険損益 | 693,834 | 1,441 | △12,464 | △425,601 | 5,784 | 262,994 |
| 再保険金融収益または費用 | △2,585 | △235 | 141 | △33,283 | △2,426 | △38,390 |
| 純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計 | 691,248 | 1,206 | △12,323 | △458,885 | 3,358 | 224,603 |
| 保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻 | 2,419 | – | △312 | △2,107 | – | – |
| キャッシュ・フロー | △697,764 | – | 13,061 | 514,190 | – | △170,511 |
| 再保険料の支払額 | △697,764 | – | – | – | – | △697,764 |
| 再保険回収額 | – | – | 13,061 | 514,190 | – | 527,252 |
| その他 | 5,485 | △13 | 0 | △10,430 | 1,420 | △3,538 |
| 為替換算差額 | △4,488 | △640 | △1,199 | △75,002 | △4,353 | △85,683 |
| 期末残高純額(△は資産) | △49,735 | △6,862 | △13,597 | △1,140,238 | △43,181 | △1,253,615 |
| 再保険契約資産 | △77,332 | △6,827 | △13,386 | △1,124,201 | △42,916 | △1,264,664 |
| 再保険契約負債 | 27,597 | △35 | △211 | △16,037 | △264 | 11,048 |

## 注記事項

b. PAAを適用せずに測定している保険契約の測定要素別の変動

以下は、PAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有している再保険契約の変動について、測定要素(将来キャッシュ・フローの期待現在価値、非金融リスクに係るリスク調整、CSM)別に示しています。

(a) 連結合計

i. 発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 小計 | 修正遡及アプローチ適用契約 | 公正価値アプローチ適用契約 | その他の契約 | |
| 保険契約資産 | △29,014 | 1,612 | 15,396 | 15,293 | 4 | 98 | △12,005 |
| 保険契約負債 | 10,898,438 | 301,285 | 1,575,476 | 627,858 | 891,070 | 56,547 | 12,775,199 |
| 期首残高純額(△は資産) | 10,869,423 | 302,897 | 1,590,872 | 643,151 | 891,075 | 56,645 | 12,763,194 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △140,084 | 15,854 | 147,196 | △25,462 | △3,362 | 176,021 | 22,966 |
| CSMを調整する見積りの変更 | 32,010 | △9,362 | △22,648 | △25,462 | △3,362 | 6,176 | △0 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更 | 2,921 | △628 | – | – | – | – | 2,292 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △175,016 | 25,845 | 169,845 | – | – | 169,845 | 20,673 |
| 現在のサービスに関する変動額 | △92,793 | △29,916 | △206,628 | △52,340 | △119,819 | △34,469 | △329,339 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △206,628 | △52,340 | △119,819 | △34,469 | △206,628 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | △29,916 | – | – | – | – | △29,916 |
| 実績調整 | △92,793 | – | – | – | – | – | △92,793 |
| 過去のサービスに関する変動額 | △418 | △84 | – | – | – | – | △503 |
| 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動 | △418 | △84 | – | – | – | – | △503 |
| 保険金融費用(収益) | △98,363 | △37,678 | 21,754 | 8,114 | 10,563 | 3,075 | △114,288 |
| 認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動 | △736 | – | – | – | – | – | △736 |
| キャッシュ・フロー | 345,979 | – | – | – | – | – | 345,979 |
| 保険料の受取額 | 2,309,808 | – | – | – | – | – | 2,309,808 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △307,965 | – | – | – | – | – | △307,965 |
| 保険金および維持費の支払 | △1,655,863 | – | – | – | – | – | △1,655,863 |
| その他 | △12,996 | 0 | 0 | – | 0 | – | △12,995 |
| 為替換算差額 | 7,832 | 2,830 | 6,627 | 2,352 | 2,902 | 1,372 | 17,290 |
| 期末残高純額(△は資産) | 10,877,842 | 253,902 | 1,559,823 | 575,816 | 781,360 | 202,646 | 12,691,568 |
| 保険契約資産 | △28,130 | 1,585 | 16,926 | 14,215 | 3 | 2,706 | △9,617 |
| 保険契約負債 | 10,905,972 | 252,316 | 1,542,896 | 561,600 | 781,356 | 199,939 | 12,701,185 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 小計 | 修正遡及アプローチ適用契約 | 公正価値アプローチ適用契約 | その他の契約 | |
| 保険契約資産 | △28,130 | 1,585 | 16,926 | 14,215 | 3 | 2,706 | △9,617 |
| 保険契約負債 | 10,905,972 | 252,316 | 1,542,896 | 561,600 | 781,356 | 199,939 | 12,701,185 |
| 期首残高純額(△は資産) | 10,877,842 | 253,902 | 1,559,823 | 575,816 | 781,360 | 202,646 | 12,691,568 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △20,469 | 33,092 | 7,825 | △60,094 | △80,938 | 148,857 | 20,447 |
| CSMを調整する見積りの変更 | 136,336 | 7,876 | △144,213 | △60,094 | △80,938 | △3,181 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更 | 9,973 | 567 | – | – | – | – | 10,541 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △166,779 | 24,647 | 152,038 | – | – | 152,038 | 9,906 |
| 現在のサービスに関する変動額 | △127,642 | △31,009 | △194,838 | △45,642 | △76,690 | △72,505 | △353,490 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △194,838 | △45,642 | △76,690 | △72,505 | △194,838 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | △31,009 | – | – | – | – | △31,009 |
| 実績調整 | △127,642 | – | – | – | – | – | △127,642 |
| 過去のサービスに関する変動額 | △5,491 | △284 | – | – | – | – | △5,775 |
| 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動 | △5,491 | △284 | – | – | – | – | △5,775 |
| 保険金融費用(収益) | 13,088 | △40,805 | 24,607 | 8,159 | 10,880 | 5,567 | △3,109 |
| 認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動 | △491 | – | – | – | – | – | △491 |
| キャッシュ・フロー | 154,552 | – | – | – | – | – | 154,552 |
| 保険料の受取額 | 2,194,366 | – | – | – | – | – | 2,194,366 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △300,642 | – | – | – | – | – | △300,642 |
| 保険金および維持費の支払 | △1,739,172 | – | – | – | – | – | △1,739,172 |
| その他 | △21,965 | 2 | △1,016 | △102 | △869 | △44 | △22,979 |
| 為替換算差額 | 341,502 | 5,700 | 23,466 | 2,532 | 13,515 | 7,418 | 370,668 |
| 期末残高純額(△は資産) | 11,210,924 | 220,598 | 1,419,867 | 480,667 | 647,258 | 291,941 | 12,851,390 |
| 保険契約資産 | △375,056 | 42,181 | 311,246 | 203,851 | 72,153 | 35,241 | △21,627 |
| 保険契約負債 | 11,585,980 | 178,416 | 1,108,620 | 276,816 | 575,105 | 256,699 | 12,873,018 |

## 注記事項

ⅱ．保有する再保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM 小計 | CSM 修正遡及アプローチ適用契約 | CSM 公正価値アプローチ適用契約 | CSM その他の契約 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 再保険契約資産 | △31,633 | △4,601 | △11,566 | 21 | △4,400 | △7,188 | △47,802 |
| 再保険契約負債 | 57,626 | △13,252 | △36,305 | △18,304 | △18,000 | – | 8,067 |
| 期首残高純額(△は資産) | 25,992 | △17,854 | △47,872 | △18,283 | △22,400 | △7,188 | △39,734 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △104,863 | 1,735 | 98,245 | 65 | △2,448 | 100,628 | △4,882 |
| CSMを調整する見積りの変更 | △9,319 | 4,477 | 4,842 | 65 | △144 | 4,921 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更 | △595 | – | △2,787 | – | △2,304 | △482 | △3,382 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △94,947 | △2,741 | 96,189 | – | – | 96,189 | △1,499 |
| 現在のサービスに関する変動額 | △4,232 | 2,635 | 7,632 | 954 | 2,254 | 4,423 | 6,034 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | 7,745 | 954 | 2,279 | 4,512 | 7,745 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | 2,635 | – | – | – | – | 2,635 |
| 実績調整 | △4,232 | – | △113 | – | △24 | △88 | △4,346 |
| 過去のサービスに関する変動額 | 73 | – | – | – | – | – | 73 |
| 発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動 | 73 | – | – | – | – | – | 73 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | 0 | – | – | – | – | – | 0 |
| 再保険金融費用(収益) | 5,487 | 735 | △1,249 | △218 | △642 | △388 | 4,973 |
| キャッシュ・フロー | △570,945 | – | – | – | – | – | △570,945 |
| 再保険料の支払額 | △608,442 | – | – | – | – | – | △608,442 |
| 再保険回収額 | 37,496 | – | – | – | – | – | 37,496 |
| その他 | – | – | – | – | 6 | △6 | – |
| 為替換算差額 | 326 | △332 | △9 | 0 | △158 | 149 | △14 |
| 期末残高純額(△は資産) | △648,161 | △13,080 | 56,746 | △17,482 | △23,389 | 97,618 | △604,495 |
| 再保険契約資産 | △691,917 | △8,648 | 94,559 | 28 | △3,552 | 98,084 | △606,005 |
| 再保険契約負債 | 43,755 | △4,432 | △37,813 | △17,510 | △19,836 | △465 | 1,510 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM 小計 | CSM 修正遡及アプローチ適用契約 | CSM 公正価値アプローチ適用契約 | CSM その他の契約 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 再保険契約資産 | △691,917 | △8,648 | 94,559 | 28 | △3,552 | 98,084 | △606,005 |
| 再保険契約負債 | 43,755 | △4,432 | △37,813 | △17,510 | △19,836 | △465 | 1,510 |
| 期首残高純額(△は資産) | △648,161 | △13,080 | 56,746 | △17,482 | △23,389 | 97,618 | △604,495 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △143,219 | △13,705 | 150,589 | 3,293 | 5,846 | 141,450 | △6,335 |
| CSMを調整する見積りの変更 | △9,068 | △10,414 | 19,482 | 3,275 | 5,901 | 10,305 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更 | – | – | △21 | 17 | △55 | 16 | △21 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △134,151 | △3,290 | 131,128 | – | – | 131,128 | △6,313 |
| 現在のサービスに関する変動額 | 6,522 | 2,540 | △9,632 | 706 | 1,465 | △11,805 | △569 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △9,395 | 706 | 1,597 | △11,699 | △9,395 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | 2,540 | – | – | – | – | 2,540 |
| 実績調整 | 6,522 | – | △237 | – | △131 | △105 | 6,285 |
| 過去のサービスに関する変動額 | 39 | 29 | – | – | – | – | 68 |
| 発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動 | 39 | 29 | – | – | – | – | 68 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | △2,242 | – | – | – | – | – | △2,242 |
| 再保険金融費用(収益) | 37,895 | 3,047 | 1,754 | △208 | △677 | 2,640 | 42,697 |
| キャッシュ・フロー | △763,527 | – | – | – | – | – | △763,527 |
| 再保険料の支払額 | △837,977 | – | – | – | – | – | △837,977 |
| 再保険回収額 | 74,450 | – | – | – | – | – | 74,450 |
| その他 | 228 | △5 | △182 | △36 | △127 | △18 | 41 |
| 為替換算差額 | △2,348 | △594 | △653 | △0 | △431 | △220 | △3,596 |
| 期末残高純額(△は資産) | △1,514,812 | △21,767 | 198,621 | △13,728 | △17,314 | 229,665 | △1,337,958 |
| 再保険契約資産 | △1,516,365 | △22,017 | 195,802 | △13,721 | △20,160 | 229,684 | △1,342,580 |
| 再保険契約負債 | 1,552 | 249 | 2,819 | △6 | 2,845 | △19 | 4,621 |

## 注記事項

(b) 国内損保事業

i．発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 小計 | 修正遡及アプローチ適用契約 | 公正価値アプローチ適用契約 | その他の契約 | |
| 保険契約資産 | △941 | – | – | – | – | – | △941 |
| 保険契約負債 | 2,314,318 | 23,874 | 270,387 | – | 270,387 | – | 2,608,580 |
| 期首残高純額(△は資産) | 2,313,377 | 23,874 | 270,387 | – | 270,387 | – | 2,607,639 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △56,436 | 13,995 | 43,889 | – | △15,959 | 59,849 | 1,448 |
| CSMを調整する見積りの変更 | 8,228 | 3,860 | △12,088 | – | △15,959 | 3,871 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更 | 52 | △5 | – | – | – | – | 46 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △64,716 | 10,140 | 55,978 | – | – | 55,978 | 1,402 |
| 現在のサービスに関する変動額 | △84,612 | △9,823 | △85,641 | – | △68,329 | △17,311 | △180,076 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △85,641 | – | △68,329 | △17,311 | △85,641 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | △9,823 | – | – | – | – | △9,823 |
| 実績調整 | △84,612 | – | – | – | – | – | △84,612 |
| 過去のサービスに関する変動額 | △659 | △72 | – | – | – | – | △731 |
| 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動 | △659 | △72 | – | – | – | – | △731 |
| 保険金融費用(収益) | △37,335 | △465 | 201 | – | 144 | 57 | △37,599 |
| 認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動 | – | – | – | – | – | – | – |
| キャッシュ・フロー | △27,528 | – | – | – | – | – | △27,528 |
| 保険料の受取額 | 765,108 | – | – | – | – | – | 765,108 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △164,513 | – | – | – | – | – | △164,513 |
| 保険金および維持費の支払 | △628,123 | – | – | – | – | – | △628,123 |
| その他 | 828 | – | – | – | – | – | 828 |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 2,107,633 | 27,509 | 228,837 | – | 186,242 | 42,594 | 2,363,979 |
| 保険契約資産 | – | – | – | – | – | – | – |
| 保険契約負債 | 2,107,633 | 27,509 | 228,837 | – | 186,242 | 42,594 | 2,363,979 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 小計 | 修正遡及アプローチ適用契約 | 公正価値アプローチ適用契約 | その他の契約 | |
| 保険契約資産 | – | – | – | – | – | – | – |
| 保険契約負債 | 2,107,633 | 27,509 | 228,837 | – | 186,242 | 42,594 | 2,363,979 |
| 期首残高純額(△は資産) | 2,107,633 | 27,509 | 228,837 | – | 186,242 | 42,594 | 2,363,979 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △57,496 | 8,324 | 49,425 | – | △25,023 | 74,448 | 253 |
| CSMを調整する見積りの変更 | 21,725 | △2,948 | △18,777 | – | △25,023 | 6,246 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更 | △302 | △33 | – | – | – | – | △335 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △78,920 | 11,306 | 68,202 | – | – | 68,202 | 589 |
| 現在のサービスに関する変動額 | △120,751 | △11,182 | △82,413 | – | △33,311 | △49,101 | △214,346 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △82,413 | – | △33,311 | △49,101 | △82,413 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | △11,182 | – | – | – | – | △11,182 |
| 実績調整 | △120,751 | – | – | – | – | – | △120,751 |
| 過去のサービスに関する変動額 | △2,400 | △212 | – | – | – | – | △2,613 |
| 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動 | △2,400 | △212 | – | – | – | – | △2,613 |
| 保険金融費用(収益) | △37,815 | △140 | 1,091 | – | 631 | 459 | △36,864 |
| 認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動 | – | – | – | – | – | – | – |
| キャッシュ・フロー | 45,672 | – | – | – | – | – | 45,672 |
| 保険料の受取額 | 823,104 | – | – | – | – | – | 823,104 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △169,948 | – | – | – | – | – | △169,948 |
| 保険金および維持費の支払 | △607,483 | – | – | – | – | – | △607,483 |
| その他 | 2,188 | △0 | △1,111 | – | △926 | △185 | 1,076 |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 1,937,030 | 24,298 | 195,828 | – | 127,611 | 68,216 | 2,157,158 |
| 保険契約資産 | – | – | – | – | – | – | – |
| 保険契約負債 | 1,937,030 | 24,298 | 195,828 | – | 127,611 | 68,216 | 2,157,158 |

## 注記事項

(c) 国内生保事業

i．発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 小計 | 修正遡及アプローチ適用契約 | 公正価値アプローチ適用契約 | その他の契約 | |
| 保険契約資産 | △27,579 | 1,576 | 15,285 | 15,285 | – | – | △10,717 |
| 保険契約負債 | 5,239,005 | 219,001 | 1,071,490 | 588,274 | 483,216 | – | 6,529,498 |
| 期首残高純額(△は資産) | 5,211,426 | 220,578 | 1,086,775 | 603,559 | 483,216 | – | 6,518,780 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △37,810 | 2,319 | 37,812 | △26,308 | △14,430 | 78,551 | 2,320 |
| CSMを調整する見積りの変更 | 56,326 | △6,128 | △50,197 | △26,308 | △14,430 | △9,459 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更 | 2,488 | △167 | – | – | – | – | 2,320 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △96,625 | 8,615 | 88,010 | – | – | 88,010 | – |
| 現在のサービスに関する変動額 | △10,099 | △12,543 | △86,749 | △46,775 | △36,720 | △3,253 | △109,393 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △86,749 | △46,775 | △36,720 | △3,253 | △86,749 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | △12,543 | – | – | – | – | △12,543 |
| 実績調整 | △10,099 | – | – | – | – | – | △10,099 |
| 過去のサービスに関する変動額 | 937 | 66 | – | – | – | – | 1,003 |
| 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動 | 937 | 66 | – | – | – | – | 1,003 |
| 保険金融費用(収益) | △411,196 | △40,458 | 16,293 | 6,663 | 8,987 | 642 | △435,361 |
| 認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動 | – | – | – | – | – | – | – |
| キャッシュ・フロー | 67,989 | – | – | – | – | – | 67,989 |
| 保険料の受取額 | 734,523 | – | – | – | – | – | 734,523 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △96,178 | – | – | – | – | – | △96,178 |
| 保険金および維持費の支払 | △570,355 | – | – | – | – | – | △570,355 |
| その他 | 252 | – | – | – | – | – | 252 |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 4,821,498 | 169,962 | 1,054,131 | 537,139 | 441,052 | 75,939 | 6,045,592 |
| 保険契約資産 | △27,718 | 1,557 | 16,888 | 14,211 | – | 2,676 | △9,272 |
| 保険契約負債 | 4,849,217 | 168,405 | 1,037,243 | 522,927 | 441,052 | 73,263 | 6,054,865 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 小計 | 修正遡及アプローチ適用契約 | 公正価値アプローチ適用契約 | その他の契約 | |
| 保険契約資産 | △27,718 | 1,557 | 16,888 | 14,211 | – | 2,676 | △9,272 |
| 保険契約負債 | 4,849,217 | 168,405 | 1,037,243 | 522,927 | 441,052 | 73,263 | 6,054,865 |
| 期首残高純額(△は資産) | 4,821,498 | 169,962 | 1,054,131 | 537,139 | 441,052 | 75,939 | 6,045,592 |
| 将来のサービスに関する変動額 | 47,778 | 10,037 | △48,900 | △57,842 | △39,064 | 48,006 | 8,915 |
| CSMを調整する見積りの変更 | 106,813 | 4,099 | △110,912 | △57,842 | △39,064 | △14,005 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更 | 4,323 | △201 | – | – | – | – | 4,122 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △63,358 | 6,139 | 62,012 | – | – | 62,012 | 4,793 |
| 現在のサービスに関する変動額 | △7,628 | △12,015 | △80,871 | △40,203 | △31,822 | △8,845 | △100,515 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △80,871 | △40,203 | △31,822 | △8,845 | △80,871 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | △12,015 | – | – | – | – | △12,015 |
| 実績調整 | △7,628 | – | – | – | – | – | △7,628 |
| 過去のサービスに関する変動額 | △2,672 | △9 | – | – | – | – | △2,682 |
| 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動 | △2,672 | △9 | – | – | – | – | △2,682 |
| 保険金融費用(収益) | △240,761 | △44,997 | 17,149 | 6,843 | 8,342 | 1,963 | △268,610 |
| 認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動 | – | – | – | – | – | – | – |
| キャッシュ・フロー | 55,495 | – | – | – | – | – | 55,495 |
| 保険料の受取額 | 803,683 | – | – | – | – | – | 803,683 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △91,033 | – | – | – | – | – | △91,033 |
| 保険金および維持費の支払 | △657,154 | – | – | – | – | – | △657,154 |
| その他 | 937 | – | – | – | – | – | 937 |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | 4,674,647 | 122,976 | 941,508 | 445,936 | 378,507 | 117,064 | 5,739,133 |
| 保険契約資産 | △374,509 | 42,153 | 311,243 | 203,851 | 72,149 | 35,241 | △21,113 |
| 保険契約負債 | 5,049,157 | 80,823 | 630,265 | 242,084 | 306,358 | 81,822 | 5,760,246 |

## 注記事項

ⅱ．保有する再保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM 小計 | CSM 修正遡及アプローチ適用契約 | CSM 公正価値アプローチ適用契約 | CSM その他の契約 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 再保険契約資産 | – | △30 | △6 | 18 | △25 | – | △36 |
| 再保険契約負債 | 57,509 | △13,241 | △36,292 | △18,304 | △17,987 | – | 7,975 |
| 期首残高純額(△は資産) | 57,509 | △13,271 | △36,298 | △18,286 | △18,012 | – | 7,939 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △103,028 | 4,367 | 98,138 | 19 | △3,177 | 101,297 | △523 |
| CSMを調整する見積りの変更 | △5,950 | 5,418 | 532 | 19 | △3,177 | 3,690 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更 | △523 | – | – | – | – | – | △523 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △96,555 | △1,051 | 97,606 | – | – | 97,606 | – |
| 現在のサービスに関する変動額 | △391 | 626 | 2,579 | 961 | 1,518 | 98 | 2,815 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | 2,579 | 961 | 1,518 | 98 | 2,579 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | 626 | – | – | – | – | 626 |
| 実績調整 | △391 | – | – | – | – | – | △391 |
| 過去のサービスに関する変動額 | 2 | – | – | – | – | – | 2 |
| 発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動 | 2 | – | – | – | – | – | 2 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | – | – | – | – | – | – | – |
| 再保険金融費用(収益) | 6,905 | 1,088 | △599 | △219 | △373 | △5 | 7,395 |
| キャッシュ・フロー | △574,204 | – | – | – | – | – | △574,204 |
| 再保険料の支払額 | △593,447 | – | – | – | – | – | △593,447 |
| 再保険回収額 | 19,243 | – | – | – | – | – | 19,243 |
| その他 | – | – | – | – | – | – | – |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | △613,206 | △7,189 | 63,820 | △17,524 | △20,045 | 101,390 | △556,574 |
| 再保険契約資産 | △656,853 | △2,768 | 101,741 | △13 | △85 | 101,840 | △557,880 |
| 再保険契約負債 | 43,647 | △4,421 | △37,920 | △17,510 | △19,959 | △449 | 1,305 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM 小計 | CSM 修正遡及アプローチ適用契約 | CSM 公正価値アプローチ適用契約 | CSM その他の契約 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 再保険契約資産 | △656,853 | △2,768 | 101,741 | △13 | △85 | 101,840 | △557,880 |
| 再保険契約負債 | 43,647 | △4,421 | △37,920 | △17,510 | △19,959 | △449 | 1,305 |
| 期首残高純額(△は資産) | △613,206 | △7,189 | 63,820 | △17,524 | △20,045 | 101,390 | △556,574 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △147,009 | △11,076 | 153,869 | 3,228 | 8,041 | 142,599 | △4,216 |
| CSMを調整する見積りの変更 | △11,985 | △9,892 | 21,878 | 3,228 | 8,041 | 10,608 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更 | – | – | 129 | – | – | 129 | 129 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △135,023 | △1,183 | 131,861 | – | – | 131,861 | △4,346 |
| 現在のサービスに関する変動額 | 3,564 | 306 | △11,590 | 714 | 865 | △13,170 | △7,718 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △11,590 | 714 | 865 | △13,170 | △11,590 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | 306 | – | – | – | – | 306 |
| 実績調整 | 3,564 | – | – | – | – | – | 3,564 |
| 過去のサービスに関する変動額 | △31 | 29 | – | – | – | – | △1 |
| 発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動 | △31 | 29 | – | – | – | – | △1 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | △2,242 | – | – | – | – | – | △2,242 |
| 再保険金融費用(収益) | 37,902 | 3,784 | 2,158 | △209 | △434 | 2,802 | 43,845 |
| キャッシュ・フロー | △760,623 | – | – | – | – | – | △760,623 |
| 再保険料の支払額 | △822,012 | – | – | – | – | – | △822,012 |
| 再保険回収額 | 61,388 | – | – | – | – | – | 61,388 |
| その他 | – | – | – | – | – | – | – |
| 為替換算差額 | – | – | – | – | – | – | – |
| 期末残高純額(△は資産) | △1,481,645 | △14,145 | 208,258 | △13,791 | △11,572 | 233,622 | △1,287,532 |
| 再保険契約資産 | △1,482,995 | △14,444 | 205,647 | △13,716 | △14,297 | 233,661 | △1,291,792 |
| 再保険契約負債 | 1,350 | 298 | 2,611 | △75 | 2,725 | △38 | 4,259 |

## 注記事項

(d) 海外保険事業

i．発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM 小計 | CSM 修正遡及アプローチ適用契約 | CSM 公正価値アプローチ適用契約 | CSM その他の契約 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険契約資産 | △493 | 35 | 111 | 8 | 4 | 98 | △346 |
| 保険契約負債 | 3,345,113 | 58,408 | 233,598 | 39,584 | 137,467 | 56,547 | 3,637,121 |
| 期首残高純額(△は資産) | 3,344,620 | 58,444 | 233,709 | 39,592 | 137,471 | 56,645 | 3,636,774 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △45,838 | △459 | 65,495 | 845 | 27,028 | 37,621 | 19,197 |
| CSMを調整する見積りの変更 | △32,544 | △7,094 | 39,638 | 845 | 27,028 | 11,764 | △0 |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更 | 380 | △455 | – | – | – | – | △74 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △13,674 | 7,089 | 25,856 | – | – | 25,856 | 19,271 |
| 現在のサービスに関する変動額 | 1,918 | △7,550 | △34,237 | △5,565 | △14,768 | △13,903 | △39,869 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △34,237 | △5,565 | △14,768 | △13,903 | △34,237 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | △7,550 | – | – | – | – | △7,550 |
| 実績調整 | 1,918 | – | – | – | – | – | 1,918 |
| 過去のサービスに関する変動額 | △696 | △78 | – | – | – | – | △775 |
| 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動 | △696 | △78 | – | – | – | – | △775 |
| 保険金融費用(収益) | 350,168 | 3,244 | 5,259 | 1,451 | 1,432 | 2,375 | 358,672 |
| 認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動 | △736 | – | – | – | – | – | △736 |
| キャッシュ・フロー | 305,519 | – | – | – | – | – | 305,519 |
| 保険料の受取額 | 810,177 | – | – | – | – | – | 810,177 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △47,273 | – | – | – | – | – | △47,273 |
| 保険金および維持費の支払 | △457,384 | – | – | – | – | – | △457,384 |
| その他 | △14,077 | 0 | 0 | – | 0 | – | △14,077 |
| 為替換算差額 | 7,832 | 2,830 | 6,627 | 2,352 | 2,902 | 1,372 | 17,290 |
| 期末残高純額(△は資産) | 3,948,710 | 56,430 | 276,854 | 38,676 | 154,066 | 84,111 | 4,281,995 |
| 保険契約資産 | △411 | 28 | 38 | 4 | 3 | 30 | △345 |
| 保険契約負債 | 3,949,122 | 56,402 | 276,816 | 38,672 | 154,062 | 84,080 | 4,282,340 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM 小計 | CSM 修正遡及アプローチ適用契約 | CSM 公正価値アプローチ適用契約 | CSM その他の契約 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険契約資産 | △411 | 28 | 38 | 4 | 3 | 30 | △345 |
| 保険契約負債 | 3,949,122 | 56,402 | 276,816 | 38,672 | 154,062 | 84,080 | 4,282,340 |
| 期首残高純額(△は資産) | 3,948,710 | 56,430 | 276,854 | 38,676 | 154,066 | 84,111 | 4,281,995 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △10,751 | 14,730 | 7,299 | △2,251 | △16,850 | 26,402 | 11,278 |
| CSMを調整する見積りの変更 | 7,797 | 6,726 | △14,523 | △2,251 | △16,850 | 4,578 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更 | 5,951 | 803 | – | – | – | – | 6,754 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | △24,500 | 7,201 | 21,823 | – | – | 21,823 | 4,523 |
| 現在のサービスに関する変動額 | 736 | △7,812 | △31,552 | △5,439 | △11,555 | △14,558 | △38,628 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | △31,552 | △5,439 | △11,555 | △14,558 | △31,552 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | △7,812 | – | – | – | – | △7,812 |
| 実績調整 | 736 | – | – | – | – | – | 736 |
| 過去のサービスに関する変動額 | △418 | △62 | – | – | – | – | △480 |
| 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動 | △418 | △62 | – | – | – | – | △480 |
| 保険金融費用(収益) | 291,665 | 4,332 | 6,367 | 1,315 | 1,906 | 3,144 | 302,365 |
| 認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動 | △491 | – | – | – | – | – | △491 |
| キャッシュ・フロー | 53,384 | – | – | – | – | – | 53,384 |
| 保険料の受取額 | 567,579 | – | – | – | – | – | 567,579 |
| 保険獲得キャッシュ・フローの支払 | △39,659 | – | – | – | – | – | △39,659 |
| 保険金および維持費の支払 | △474,534 | – | – | – | – | – | △474,534 |
| その他 | △25,091 | 2 | 95 | △102 | 57 | 140 | △24,993 |
| 為替換算差額 | 341,502 | 5,700 | 23,466 | 2,532 | 13,515 | 7,418 | 370,668 |
| 期末残高純額(△は資産) | 4,599,246 | 73,322 | 282,530 | 34,731 | 141,139 | 106,659 | 4,955,099 |
| 保険契約資産 | △546 | 28 | 3 | – | 3 | △0 | △514 |
| 保険契約負債 | 4,599,792 | 73,293 | 282,526 | 34,731 | 141,135 | 106,659 | 4,955,613 |

## 注記事項

ⅱ．保有する再保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM 小計 | CSM 修正遡及アプローチ適用契約 | CSM 公正価値アプローチ適用契約 | CSM その他の契約 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 再保険契約資産 | △31,633 | △4,571 | △11,560 | 2 | △4,375 | △7,188 | △47,765 |
| 再保険契約負債 | 116 | △10 | △13 | – | △13 | – | 92 |
| 期首残高純額(△は資産) | △31,517 | △4,582 | △11,573 | 2 | △4,388 | △7,188 | △47,673 |
| 将来のサービスに関する変動額 | △1,834 | △2,631 | 106 | 46 | 729 | △668 | △4,358 |
| CSMを調整する見積りの変更 | △3,369 | △941 | 4,310 | 46 | 3,033 | 1,230 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更 | △72 | – | △2,787 | – | △2,304 | △482 | △2,859 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | 1,607 | △1,690 | △1,416 | – | – | △1,416 | △1,499 |
| 現在のサービスに関する変動額 | △3,841 | 2,008 | 5,052 | △7 | 736 | 4,324 | 3,219 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | 5,166 | △7 | 760 | 4,413 | 5,166 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | 2,008 | – | – | – | – | 2,008 |
| 実績調整 | △3,841 | – | △113 | – | △24 | △88 | △3,955 |
| 過去のサービスに関する変動額 | 70 | – | – | – | – | – | 70 |
| 発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動 | 70 | – | – | – | – | – | 70 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | 0 | – | – | – | – | – | 0 |
| 再保険金融費用(収益) | △1,418 | △353 | △650 | 0 | △268 | △382 | △2,421 |
| キャッシュ・フロー | 3,258 | – | – | – | – | – | 3,258 |
| 再保険料の支払額 | △14,994 | – | – | – | – | – | △14,994 |
| 再保険回収額 | 18,253 | – | – | – | – | – | 18,253 |
| その他 | – | – | – | – | 6 | △6 | – |
| 為替換算差額 | 326 | △332 | △9 | 0 | △158 | 149 | △14 |
| 期末残高純額(△は資産) | △34,955 | △5,890 | △7,074 | 42 | △3,344 | △3,772 | △47,920 |
| 再保険契約資産 | △35,063 | △5,879 | △7,181 | 42 | △3,467 | △3,756 | △48,125 |
| 再保険契約負債 | 108 | △10 | 107 | 0 | 122 | △15 | 204 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 将来キャッシュ・フローの期待現在価値 | 非金融リスクに係るリスク調整 | CSM 小計 | CSM 修正遡及アプローチ適用契約 | CSM 公正価値アプローチ適用契約 | CSM その他の契約 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 再保険契約資産 | △35,063 | △5,879 | △7,181 | 42 | △3,467 | △3,756 | △48,125 |
| 再保険契約負債 | 108 | △10 | 107 | 0 | 122 | △15 | 204 |
| 期首残高純額(△は資産) | △34,955 | △5,890 | △7,074 | 42 | △3,344 | △3,772 | △47,920 |
| 将来のサービスに関する変動額 | 3,789 | △2,628 | △3,279 | 64 | △2,195 | △1,149 | △2,118 |
| CSMを調整する見積りの変更 | 2,917 | △521 | △2,396 | 47 | △2,139 | △303 | – |
| 不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更 | – | – | △151 | 17 | △55 | △113 | △151 |
| 当期に当初認識した契約の影響 | 872 | △2,107 | △732 | – | – | △732 | △1,967 |
| 現在のサービスに関する変動額 | 2,958 | 2,233 | 1,957 | △7 | 599 | 1,365 | 7,149 |
| 提供したサービスについて純損益に認識したCSM | – | – | 2,194 | △7 | 731 | 1,471 | 2,194 |
| 非金融リスクに係るリスク調整の変動 | – | 2,233 | – | – | – | – | 2,233 |
| 実績調整 | 2,958 | – | △237 | – | △131 | △105 | 2,720 |
| 過去のサービスに関する変動額 | 70 | – | – | – | – | – | 70 |
| 発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動 | 70 | – | – | – | – | – | 70 |
| 再保険者の不履行リスクの変動の影響 | △0 | – | – | – | – | – | △0 |
| 再保険金融費用(収益) | △6 | △736 | △404 | 1 | △243 | △162 | △1,148 |
| キャッシュ・フロー | △2,903 | – | – | – | – | – | △2,903 |
| 再保険料の支払額 | △15,965 | – | – | – | – | – | △15,965 |
| 再保険回収額 | 13,061 | – | – | – | – | – | 13,061 |
| その他 | 228 | △5 | △182 | △36 | △127 | △18 | 41 |
| 為替換算差額 | △2,348 | △594 | △653 | △0 | △431 | △220 | △3,596 |
| 期末残高純額(△は資産) | △33,167 | △7,622 | △9,637 | 63 | △5,742 | △3,957 | △50,426 |
| 再保険契約資産 | △33,370 | △7,573 | △9,845 | △5 | △5,862 | △3,977 | △50,788 |
| 再保険契約負債 | 202 | △48 | 207 | 68 | 119 | 19 | 361 |

## 注記事項

(4) 当期に当初認識した契約の影響

以下は、当期に当初認識したPAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有する再保険契約の当初認識から生じる測定要素に対する影響を要約したものです。

a. 発行した保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | | 国内生保事業 | | 海外保険事業 | | 連結合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 不利な契約以外 | 不利な契約 | 不利な契約以外 | 不利な契約 | 不利な契約以外 | 不利な契約 | 不利な契約以外 | 不利な契約 |
| 予想発生保険金及び維持費 | 386,438 | 16,658 | 380,878 | – | 103,913 | 563,236 | 871,230 | 579,894 |
| 保険獲得キャッシュ・フロー | 120,451 | 4,573 | 88,193 | – | 19,311 | 25,385 | 227,956 | 29,958 |
| 予想受取保険料 | △572,810 | △20,027 | △565,698 | – | △152,596 | △572,925 | △1,291,104 | △592,953 |
| 非金融リスクに係るリスク調整 | 9,941 | 198 | 8,615 | – | 3,515 | 3,574 | 22,072 | 3,773 |
| CSM | 55,978 | – | 88,010 | – | 25,856 | – | 169,845 | – |
| 当初認識時における損失 | – | 1,402 | – | – | – | 19,271 | – | 20,673 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | | 国内生保事業 | | 海外保険事業 | | 連結合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 不利な契約以外 | 不利な契約 | 不利な契約以外 | 不利な契約 | 不利な契約以外 | 不利な契約 | 不利な契約以外 | 不利な契約 |
| 予想発生保険金及び維持費 | 406,837 | 11,118 | 283,982 | 96,319 | 389,123 | 41,832 | 1,079,944 | 149,270 |
| 保険獲得キャッシュ・フロー | 128,262 | 808 | 75,393 | 4,013 | 31,140 | 9,251 | 234,795 | 14,073 |
| 予想受取保険料 | △614,578 | △11,369 | △427,330 | △95,737 | △445,456 | △50,392 | △1,487,364 | △157,499 |
| 非金融リスクに係るリスク調整 | 11,274 | 31 | 5,941 | 198 | 3,369 | 3,832 | 20,585 | 4,061 |
| CSM | 68,202 | – | 62,012 | – | 21,823 | – | 152,038 | – |
| 当初認識時における損失 | – | 589 | – | 4,793 | – | 4,523 | – | 9,906 |

b. 保有する再保険契約

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|
| 予想発生保険金及び維持費の回収 | – | △684,115 | △11,363 | △695,478 |
| 予想支払再保険料 | – | 587,560 | 12,970 | 600,530 |
| 非金融リスクに係るリスク調整 | – | △1,051 | △1,690 | △2,741 |
| CSM | – | 97,606 | △1,416 | 96,189 |
| 当初認識時における損失(△は利益) | – | – | △1,499 | △1,499 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|
| 予想発生保険金及び維持費の回収 | – | △1,094,670 | △12,796 | △1,107,467 |
| 予想支払再保険料 | – | 959,647 | 13,668 | 973,315 |
| 非金融リスクに係るリスク調整 | – | △1,183 | △2,107 | △3,290 |
| CSM | – | 131,861 | △732 | 131,128 |
| 当初認識時における損失(△は利益) | – | △4,346 | △1,967 | △6,313 |

(5) 契約上のサービス・マージンの純損益への認識時期

PAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有する再保険契約について、当社グループがCSMを純損益として認識すると予想している時期は以下のとおりです。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1-2年 | 2-3年 | 3-4年 | 4-5年 | 5-10年 | 10-20年 | 20年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険契約 | 171,317 | 132,420 | 116,736 | 102,927 | 89,432 | 334,471 | 376,983 | 266,583 | 1,590,872 |
| 国内損害保険事業 | 70,177 | 38,923 | 30,339 | 23,446 | 16,472 | 44,329 | 35,332 | 11,364 | 270,387 |
| 国内生命保険事業 | 78,721 | 73,084 | 67,735 | 62,847 | 58,163 | 236,012 | 286,171 | 224,039 | 1,086,775 |
| 海外保険事業 | 22,418 | 20,412 | 18,661 | 16,633 | 14,795 | 54,129 | 55,479 | 31,179 | 233,709 |
| 再保険契約 | △3,090 | △2,708 | △2,611 | △2,482 | △2,352 | △10,014 | △12,764 | △11,846 | △47,872 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1-2年 | 2-3年 | 3-4年 | 4-5年 | 5-10年 | 10-20年 | 20年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険契約 | 172,124 | 133,940 | 117,673 | 102,063 | 89,022 | 334,529 | 368,278 | 242,190 | 1,559,823 |
| 国内損害保険事業 | 63,032 | 34,296 | 26,626 | 19,016 | 13,171 | 34,569 | 28,830 | 9,294 | 228,837 |
| 国内生命保険事業 | 81,267 | 75,076 | 69,272 | 63,797 | 58,807 | 236,059 | 273,715 | 196,135 | 1,054,131 |
| 海外保険事業 | 27,824 | 24,566 | 21,775 | 19,249 | 17,043 | 63,900 | 65,732 | 36,761 | 276,854 |
| 再保険契約 | 3,807 | 3,845 | 3,621 | 3,438 | 3,254 | 13,681 | 16,449 | 8,646 | 56,746 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1-2年 | 2-3年 | 3-4年 | 4-5年 | 5-10年 | 10-20年 | 20年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険契約 | 165,838 | 125,615 | 108,584 | 94,465 | 82,071 | 305,548 | 331,105 | 206,638 | 1,419,867 |
| 国内損害保険事業 | 61,617 | 31,134 | 22,860 | 16,530 | 10,733 | 24,882 | 21,337 | 6,732 | 195,828 |
| 国内生命保険事業 | 75,698 | 69,720 | 63,961 | 58,747 | 54,192 | 215,273 | 241,746 | 162,168 | 941,508 |
| 海外保険事業 | 28,523 | 24,760 | 21,762 | 19,187 | 17,144 | 65,392 | 68,020 | 37,738 | 282,530 |
| 再保険契約 | 19,976 | 18,810 | 17,278 | 15,894 | 14,559 | 54,623 | 46,024 | 11,454 | 198,621 |

## 注記事項

(6) 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産

a. 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の調整表

当社グループが認識している保険獲得キャッシュ・フローに係る資産について、その帳簿価額と連結会計年度中の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 期首残高 | 1,141 | **1,548** |
| 当期中に資産として認識した保険獲得キャッシュ・フロー | 2,149 | **25,497** |
| 保険契約グループの当初認識に伴い認識を中止した金額 | △1,448 | **△1,335** |
| 当期に認識した減損損失 | △252 | **△335** |
| 為替換算差額 | △40 | **2,540** |
| 期末残高 | 1,548 | **27,915** |

b. 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の予想認識中止時期

当社グループは、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の認識を中止し保険契約負債の測定に含める時期を以下のように見込んでいます。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 1年以内 | 813 | 823 | **1,583** |
| 1-2年 | 114 | 388 | **1,147** |
| 2-3年 | 111 | 260 | **976** |
| 3年超 | 102 | 76 | **24,208** |
| 合計 | 1,141 | 1,548 | **27,915** |

(7) 直接連動有配当保険契約の基礎となる項目

直接連動有配当保険契約の基礎となる項目の構成と公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 現金及び現金同等物 | 35,128 | 50,303 | **41,715** |
| デリバティブ資産および負債 | △5,204 | △5,540 | **4,208** |
| 負債性金融商品 | 896,708 | 908,514 | **977,711** |
| 資本性金融商品 | 600,332 | 712,785 | **916,619** |
| その他(注) | △128,450 | △59,060 | **21,430** |
| 合計 | 1,398,514 | 1,607,003 | **1,961,684** |

(注) 移行日および2024年度の「その他」には、レポ取引がそれぞれ、△146,700百万円、△63,157百万円含まれています。

(8) 発生保険金に係る負債のクレーム・ディベロップメントに関する情報

以下は、保険金の実際支払額とその従前の見積額(割引前)を比較したものであり、開示金額は保有する再保険契約グループの影響を考慮した後の純額となっています。なお、移行措置の適用により、事故発生年度が2020年度以前となるものについてはクレーム・ディベロップメントに関する開示を行っていません。

(単位：百万円)

| | 事故年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 合計 |
| 最終損害額見積り | | | | | | |
| 事故発生年度末残高 | 2,822,307 | 3,430,529 | 3,344,230 | 3,593,171 | 3,571,800 | – |
| 1年後 | 2,823,042 | 3,449,624 | 3,329,606 | 3,561,962 | – | – |
| 2年後 | 2,822,273 | 3,421,620 | 3,326,053 | – | – | – |
| 3年後 | 2,809,418 | 3,416,463 | – | – | – | – |
| 4年後 | 2,804,284 | – | – | – | – | – |
| 最終損害額見積り | 2,804,284 | 3,416,463 | 3,326,053 | 3,561,962 | 3,571,800 | 16,680,562 |
| 保険金支払額 | | | | | | |
| 事故発生年度 | 1,209,203 | 1,640,768 | 1,490,395 | 1,596,107 | 1,576,018 | – |
| 1年後 | 1,872,198 | 2,462,772 | 2,291,684 | 2,471,410 | – | – |
| 2年後 | 2,099,626 | 2,728,364 | 2,562,440 | – | – | – |
| 3年後 | 2,285,939 | 2,892,366 | – | – | – | – |
| 4年後 | 2,398,700 | – | – | – | – | – |
| 保険金支払累計額 | 2,398,700 | 2,892,366 | 2,562,440 | 2,471,410 | 1,576,018 | 11,900,935 |
| 期待キャッシュ・フロー(割引前) | 405,584 | 524,097 | 763,613 | 1,090,552 | 1,995,781 | 4,779,627 |
| 2020年度以前の影響額(割引前) | | | | | | 1,436,351 |
| 割引の影響 | | | | | | △998,740 |
| その他(注) | | | | | | 341,343 |
| 発生保険金に係る負債残高 | | | | | | 5,558,581 |

(注) 保険金支払の金額および時期に関する不確実性が通常は1年以内に解消するためトライアングルに含めていない金額やリスク調整の金額等が含まれています。

## 注記事項

(9) 移行に関する開示

当社グループは、IFRS第17号への移行において、実務上可能な限り完全遡及アプローチを適用しています。

ただし、一部の契約については、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していないこと等から、以下のとおり、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用しています。

国内損害保険事業

完全遡及アプローチが適用できない場合は、公正価値アプローチを適用しています。

国内生命保険事業

完全遡及アプローチが適用できない場合は、原則として修正遡及アプローチを適用していますが、2015年度以前に発行された契約については公正価値アプローチを適用しています。

海外保険事業

完全遡及アプローチが適用できない場合は、データの利用可能性等を踏まえ、修正遡及アプローチと公正価値アプローチを選択しています。

修正遡及アプローチを適用している保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、合理的で裏付け可能な情報を有している範囲で遡及的に測定するとともに、遡及的な測定を行えない要素については、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能なキャッシュ・フローの仮定および見積りに基づいて測定しています。

公正価値アプローチを適用している保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づいて、保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローの差額として測定しています。また、公正価値アプローチを適用して測定する全ての保険契約グループにおいて、移行日におけるその他の包括利益に累積する保険金融損益または費用の金額は、ゼロとしています。

a. 移行アプローチごとの保険収益の金額

当社グループは移行日において修正遡及アプローチおよび公正価値アプローチを適用しています。移行日においてそれらのアプローチを適用した保険契約およびその他の全ての保険契約(すなわち、移行日においてIFRS第17号を遡及適用した保険契約および移行日以降に認識した保険契約)に係る保険収益は以下のとおりです。連結調整には、国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結調整 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 保険収益 | 2,935,093 | 266,877 | 4,249,062 | △54,810 | 7,396,221 |
| 移行日において修正遡及アプローチを適用した保険契約 | – | 140,590 | 36,938 | – | 177,528 |
| 移行日において公正価値アプローチを適用した保険契約 | 92,241 | 113,227 | 46,931 | – | 252,400 |
| その他の全ての保険契約 | 2,842,851 | 13,059 | 4,165,192 | △54,810 | 6,966,292 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 国内損保事業 | 国内生保事業 | 海外保険事業 | 連結調整 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 保険収益 | 3,040,655 | 265,448 | 4,448,332 | △60,875 | 7,693,560 |
| 移行日において修正遡及アプローチを適用した保険契約 | – | 130,436 | 35,081 | – | 165,518 |
| 移行日において公正価値アプローチを適用した保険契約 | 46,954 | 105,052 | 40,509 | – | 192,516 |
| その他の全ての保険契約 | 2,993,700 | 29,958 | 4,372,742 | △60,875 | 7,335,525 |

b. FVOCI金融資産に関するその他の包括利益累計額の変動

当社グループは、原則として、保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益に分解する会計方針を採用していますが、当該会計方針を採用している保険契約グループのうち、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用し、その他の包括利益累計額を移行日時点においてゼロにした場合等の保険契約グループに関連するFVOCI金融資産について、その他の包括利益累計額の期首から期末までの調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 期首残高 | △138,774 | **△393,313** |
| 当期発生額 | △309,875 | **△195,242** |
| 組替調整額(税効果調整後) | 55,336 | **△22,896** |
| 期末残高 | △393,313 | **△611,452** |

## 注記事項

(10) 保険契約から生じるリスク

a. リスクの性質に関する基礎的な情報

保険契約から生じるリスクとして、以下のとおり発生要因を認識しています。

損害保険リスク

保険会社は、巨大なリスクや長期のリスク等様々なリスクを引受けています。当社グループは、適正な補償内容および保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転していますが、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、わが国は、地震、台風、洪水といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、近年、世界各国でもこれらの災害が頻発しています。特に、日本国内または海外で大規模な自然災害が発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

生命保険リスク

生命保険において、保険期間が長期にわたることによる保険事故発生率・解約の動向、金利や株価水準等の前提条件の不確実性により、事前の想定と大きく異なる保険金や事業費が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

再保険リスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、当社グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティーを確保するため、また巨大事故や大規模な自然災害に備えるために再保険を利用しています。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、十分な再保険手当てができないことにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。再保険を引受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

以上のようなリスクに対し、当社グループでは以下のとおり管理を行っています。

損害保険リスク

商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等を踏まえ、必要に応じて商品・保険料率および引受方針等を見直す等、適切な対策を実施しています。またこれらの活動については、定期的に確認・検証しています。

生命保険リスク

商品の開発または商品の改定を行うに際して、適切な保険料率・保険負債算出方法および保有方針を設定し、保険契約の引受を行うにあたり、適切な引受方針の設定・引受方針に則った引受および適切な診査もしくはアンダーライティングの実施により保険引受リスクを管理しています。また、経済情勢または支払事由の発生率等が商品開発等を行う時点において評価したものとの相違、または評価したものからの変動を踏まえ、商品・保険料率および引受方針等を適切に見直す等、適切な対策を実施しています。

再保険リスク

地震や台風といった巨大損害に対しては、先端的な分析技術を駆使したリスクの定量評価に基づきスキームを決定し、安定的・継続的に再保険を手配しています。加えて、保有するリスクの状況を勘案して保有方針を定め、出再を行っており、再保険の手配にあたっては、主要格付会社による格付をベースに信用度の高い出再先を選定して行っています。また、出再先への集中管理の基準を定め、特定の出再先に再保険が集中しないよう管理しています。

当社グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざす「リスクベース経営(Enterprise Risk Management。以下、ERM)」を行っています。

具体的には、リスクアペタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

## 注記事項

定性的リスク管理

事業運営を行う中で直面する様々なリスクを網羅的に把握して対応するため、エマージングリスクの洗出しならびに重要なリスクの特定、評価および対応策のPDCAを実施し、毎年取締役会に報告しています。

定量的リスク管理

格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを、取締役会において確認しています。

具体的には、99.5%バリュー・アット・リスク(以下、VaR)で定量評価し、実質純資産をリスク量で除したエコノミック・ソルベンシー・レシオ(以下、ESR)の水準により、資本の十分性を確認しています。

また、重要なリスクのうち、経済・金融危機、巨大地震および新ウイルスのまん延については、経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオならびに複数の重要なリスクが同時期に発現するシナリオに基づき、資本十分性および資金流動性に関するストレステストを実施しています。また、巨大風水災についても資金流動性に関するストレステストを実施しています。その結果、いずれも問題がないことを確認しています。

危機管理

定性的リスク管理および定量的リスク管理を行っていても、全てのリスクを完全にコントロールすることは困難であり、また、自然災害のように発生を抑えることが不可能なリスクも存在します。

そのため、有事に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢や緊急事態時アクション等を整備しています。

また、当社はグループ会社に対し支援・指示・指導を行い、グループ会社は当社に対し報告・連絡・相談を行うことで、グループ会社においても平時から危機管理態勢や緊急事態時アクション等の整備を行うとともに、緊急事態時においては復旧や事業継続を迅速・的確に対応できるよう努めています。

さらに、自然災害やサイバー攻撃等、緊急事態となり得る事象を想定した模擬訓練を実施し、緊急事態時の実践力・応用力も高めています。

b. リスクの集中

保険契約から生じるリスクの集中は、主として自然災害リスク、生命保険リスク、自然災害以外の損害保険の集積リスクにおいて生じていますが、リスク分散によるリスク軽減効果が得られるリスクポートフォリオとなっています。

なお、セグメントごとの各エクスポージャーについては、「5. セグメント情報　(1) 報告セグメントに関する情報」および「7. 保険契約　(3) 保険契約の調整表」をご参照ください。

c. 保険リスクおよび市場リスクの感応度分析

以下の表は、単一のリスク変数が合理的に想定し得る範囲で変化したと仮定した場合の税引前利益、その他の包括利益(税引前)および資本に与える影響額です。それ以外のリスク変数は変化しないと仮定していますが、実際には、リスク変数と他のリスク変数には相関関係があります。また、リスク変数が変化した場合の影響額は直線的ではなく内挿または外挿した結果よりも大きくまたは小さくなります。

移行日(2024年4月1日)

・保険リスク

(単位：百万円)

| | | 発生保険金に係る負債 | 損害率 | 死亡率 | | 罹患率 | 解約失効率 | | 経費率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 死亡リスク | 長寿リスク | | | | |
| | | ×105% | +5% | ×105% | ×95% | ×105% | ×105% | ×95% | ×110% |
| 資本 | 再保険考慮前 | △201,362 | △22,594 | △4,202 | 1,347 | 1,415 | △14,258 | 15,136 | △5,677 |
| | 再保険考慮後 | △160,868 | △21,445 | △3,177 | 1,580 | 1,259 | △14,397 | 15,354 | △4,682 |

・金利リスク

(単位：百万円)

| | 保険契約および金融商品のネットの感応度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 内訳：保険契約の感応度 | | 内訳：金融商品の感応度 | |
| | +0.5% | △0.5% | +0.5% | △0.5% | +0.5% | △0.5% |
| 資本 | △158,194 | 116,700 | 528,605 | △631,904 | △686,799 | 748,604 |

・株価リスク

(単位：百万円)

| | 保険契約および金融商品のネットの感応度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 内訳：保険契約の感応度 | | 内訳：金融商品の感応度 | |
| | +10% | △10% | +10% | △10% | +10% | △10% |
| 資本 | 262,207 | △267,277 | △47,791 | 48,155 | 309,999 | △315,432 |

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

## 注記事項

2024年度(2025年3月31日)

・保険リスク

(単位：百万円)

| | | 発生保険金に係る負債 | 損害率 | 死亡率 | | 罹患率 | 解約失効率 | | 経費率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 死亡リスク | 長寿リスク | | | | |
| | | ×105% | +5% | ×105% | ×95% | ×105% | ×105% | ×95% | ×110% |
| 税引前利益 | 再保険考慮前 | △277,419 | △37,297 | △6,399 | △1,971 | △6,388 | △695 | 331 | △11,671 |
| | 再保険考慮後 | △225,772 | △36,222 | △5,363 | △2,119 | △5,906 | △718 | 138 | △10,951 |
| その他の包括利益(税引前) | 再保険考慮前 | 4,084 | 1,235 | △8,997 | 2,221 | 9,601 | △22,893 | 24,732 | 3,353 |
| | 再保険考慮後 | 3,817 | 1,233 | △7,430 | 3,350 | 8,040 | △21,645 | 23,181 | 3,405 |
| 資本 | 再保険考慮前 | △210,011 | △27,402 | △11,313 | 160 | 2,241 | △17,082 | 18,146 | △6,499 |
| | 再保険考慮後 | △170,127 | △26,569 | △9,348 | 866 | 1,475 | △16,215 | 16,909 | △5,884 |

・金利リスク

(単位：百万円)

| | 保険契約および金融商品のネットの感応度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 内訳：保険契約の感応度 | | 内訳：金融商品の感応度 | |
| | +0.5% | △0.5% | +0.5% | △0.5% | +0.5% | △0.5% |
| 税引前利益 | 17,841 | △20,953 | 45,391 | △54,533 | △27,550 | 33,580 |
| その他の包括利益(税引前) | △226,083 | 196,497 | 473,112 | △553,619 | △699,195 | 750,116 |
| 資本 | △166,743 | 143,859 | 385,084 | △450,660 | △551,827 | 594,519 |

・株価リスク

(単位：百万円)

| | 保険契約および金融商品のネットの感応度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 内訳：保険契約の感応度 | | 内訳：金融商品の感応度 | |
| | +10% | △10% | +10% | △10% | +10% | △10% |
| 税引前利益 | △2,248 | △4,858 | △77,995 | 77,681 | 75,747 | △82,539 |
| その他の包括利益(税引前) | 218,294 | △218,282 | △3 | 15 | 218,297 | △218,297 |
| 資本 | 154,653 | △160,255 | △61,773 | 61,537 | 216,427 | △221,792 |

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

2025年度(2026年3月31日)

・保険リスク

(単位：百万円)

| | | 発生保険金に係る負債 | 損害率 | 死亡率 | | 罹患率 | 解約失効率 | | 経費率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 死亡リスク | 長寿リスク | | | | |
| | | ×105% | +5% | ×105% | ×95% | ×105% | ×105% | ×95% | ×110% |
| 税引前利益 | 再保険考慮前 | △319,150 | △40,730 | △6,204 | △2,970 | △8,812 | △714 | 498 | △13,355 |
| | 再保険考慮後 | △263,194 | △39,757 | △4,991 | △3,029 | △8,246 | △1,402 | 1,255 | △12,063 |
| その他の包括利益(税引前) | 再保険考慮前 | 1,160 | 1,967 | 3,876 | 13,784 | 29,743 | △33,909 | 34,935 | 9,639 |
| | 再保険考慮後 | 509 | 1,971 | 5,460 | 14,461 | 27,438 | △26,291 | 26,658 | 9,646 |
| 資本 | 再保険考慮前 | △242,376 | △29,510 | △1,948 | 7,767 | 14,946 | △25,051 | 25,644 | △3,315 |
| | 再保険考慮後 | △200,222 | △28,754 | 214 | 8,212 | 13,705 | △20,072 | 20,245 | △2,264 |

・金利リスク

(単位：百万円)

| | 保険契約および金融商品のネットの感応度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 内訳：保険契約の感応度 | | 内訳：金融商品の感応度 | |
| | +0.5% | △0.5% | +0.5% | △0.5% | +0.5% | △0.5% |
| 税引前利益 | 38,828 | △46,042 | 49,003 | △59,127 | △10,175 | 13,085 |
| その他の包括利益(税引前) | △290,336 | 271,302 | 312,644 | △369,455 | △602,980 | 640,757 |
| 資本 | △199,989 | 181,536 | 274,542 | △324,402 | △474,531 | 505,938 |

・株価リスク

(単位：百万円)

| | 保険契約および金融商品のネットの感応度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 内訳：保険契約の感応度 | | 内訳：金融商品の感応度 | |
| | +10% | △10% | +10% | △10% | +10% | △10% |
| 税引前利益 | 24,526 | △39,138 | △86,820 | 79,470 | 111,346 | △118,608 |
| その他の包括利益(税引前) | 194,013 | △194,015 | 47 | △49 | 193,966 | △193,966 |
| 資本 | 159,430 | △170,978 | △66,950 | 61,139 | 226,380 | △232,117 |

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

d. 信用リスク格付けごとの信用リスク・エクスポージャー(保険契約)

(a) 報告期間の末日現在の信用リスクへの最大エクスポージャー

IFRS第17号の範囲に含まれる契約から生じる、報告期間の末日現在の信用リスクへの最大エクスポージャー(発行した保険契約に係る金額、再保険考慮前)は以下のとおりです。保険契約者や代理店等から未回収の保険料が含まれます。

(単位：百万円)

| 移行日(2024年4月1日) | 2024年度(2025年3月31日) | 2025年度(2026年3月31日) |
|---|---|---|
| 750,653 | 751,035 | 761,055 |

## 注記事項

(b) 資産である保有する再保険契約の信用度に関する情報

期末日時点において保有する再保険契約資産の信用リスクに対する最大エクスポージャー(帳簿価額)は以下のとおりであり、当社グループの信用リスク格付に基づき分類しています。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| AAA | 66,480 | 87,202 | **96,115** |
| AA | 556,669 | 1,092,117 | **1,884,645** |
| A | 395,820 | 400,983 | **349,593** |
| BBB | 7,188 | 1,732 | **1,006** |
| BBB未満 | 2,920 | 7,255 | **3,590** |
| 格付なし | 97,457 | 93,316 | **108,582** |
| 帳簿価額計 | 1,126,536 | 1,682,607 | **2,443,534** |

e. 流動性リスク(保険契約の満期分析と要求払である金額)

(a) 流動性の管理方針

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量または大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク(流動性リスク)に対して、資金繰りの安定性および業務の適切性を確保するために、十分な規模のキャッシュ・国債・流動性が高い債券等を保有する方針としています。また、資金ストレステストや資金繰りの状況をモニタリングすること等によりグループ全体の資金流動性を検証・確認することとしています。

(b) 保険契約の満期分析

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約に関する満期分析であり、契約上の割引前正味キャッシュ・フローを、その発生が予想される時期に配分しています。

なお、本満期分析には、PAAを適用している発行した保険契約および保有する再保険契約の残存カバーに係る資産・負債は含まれていません。また、連結調整には、国内損害保険事業・海外保険事業間の再保険取引が含まれています。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 割引前キャッシュ・フロー合計 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険契約負債 | 23,217,528 | 2,672,987 | 1,596,073 | 1,211,109 | 1,042,695 | 956,878 | 15,737,783 |
| うち国内損保 | 3,753,644 | 1,023,680 | 622,066 | 436,174 | 307,106 | 235,289 | 1,129,327 |
| うち国内生保 | 8,221,713 | △110,472 | △76,287 | △45,457 | △20,542 | 5,190 | 8,469,283 |
| うち海外保険 | 11,426,578 | 1,804,903 | 1,079,871 | 841,815 | 772,556 | 729,260 | 6,198,170 |
| 連結調整 | △184,407 | △45,124 | △29,577 | △21,423 | △16,425 | △12,861 | △58,997 |
| 再保険契約負債 | 79,687 | △6,207 | △3,183 | △1,828 | △872 | △397 | 92,177 |
| 合計 | 23,297,215 | 2,666,780 | 1,592,890 | 1,209,281 | 1,041,823 | 956,481 | 15,829,960 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 割引前キャッシュ・フロー合計 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険契約負債 | 24,093,522 | 2,714,781 | 1,664,481 | 1,318,168 | 1,166,870 | 1,057,406 | 16,171,814 |
| うち国内損保 | 3,671,287 | 1,020,207 | 604,999 | 417,620 | 290,391 | 227,633 | 1,110,434 |
| うち国内生保 | 8,199,758 | △25,281 | △31,849 | △6,296 | 12,099 | 22,565 | 8,228,521 |
| うち海外保険 | 12,435,292 | 1,769,250 | 1,124,793 | 931,650 | 883,441 | 821,855 | 6,904,300 |
| 連結調整 | △212,815 | △49,395 | △33,462 | △24,806 | △19,061 | △14,647 | △71,441 |
| 再保険契約負債 | 81,441 | △875 | △2,173 | △1,140 | △641 | △348 | 86,620 |
| 合計 | 24,174,963 | 2,713,906 | 1,662,308 | 1,317,028 | 1,166,229 | 1,057,058 | 16,258,434 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | **割引前キャッシュ・フロー合計** | **1年以内** | **1年超2年以内** | **2年超3年以内** | **3年超4年以内** | **4年超5年以内** | **5年超** |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険契約負債 | **25,726,676** | **3,205,460** | **2,022,181** | **1,707,434** | **1,495,501** | **1,241,810** | **16,054,286** |
| うち国内損保 | **3,710,388** | **1,095,459** | **601,697** | **403,544** | **290,227** | **223,695** | **1,095,763** |
| うち国内生保 | **8,418,277** | **137,269** | **135,937** | **159,431** | **177,131** | **210,928** | **7,597,580** |
| うち海外保険 | **13,832,664** | **2,027,271** | **1,321,097** | **1,172,156** | **1,049,232** | **822,683** | **7,440,222** |
| 連結調整 | **△234,653** | **△54,539** | **△36,550** | **△27,697** | **△21,089** | **△15,496** | **△79,279** |
| 再保険契約負債 | **△15,295** | **△2,388** | **△11,072** | **△1,876** | **△956** | **△247** | **1,244** |
| 合計 | **25,711,381** | **3,203,072** | **2,011,109** | **1,705,558** | **1,494,545** | **1,241,563** | **16,055,530** |

## 注記事項

(c) 要求払である金額

発行した保険契約に係る要求払である金額と、それに関連する帳簿金額は以下のとおりです。要求払である金額は、期末時点で保有している契約が全て解約された場合に必要な解約返戻金相当額を示しています。

(単位：百万円)

| 移行日 (2024年4月1日) | | 2024年度 (2025年3月31日) | | **2025年度 (2026年3月31日)** | |
|---|---|---|---|---|---|
| 要求払である金額 | 帳簿価額 | 要求払である金額 | 帳簿価額 | **要求払である金額** | **帳簿価額** |
| 13,037,353 | 19,055,722 | 13,668,107 | 19,342,621 | **14,454,031** | **20,179,161** |

f. 報告期間の末日現在の企業のリスクに対するエクスポージャーに関して開示される情報で、当連結会計年度のリスクに対するエクスポージャーを表していないものはありません。

### 8. 金融商品

(1) 金融商品の内訳

a. 種類別内訳

金融商品(現金及び現金同等物を除く)に含まれる投資の種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日 (2024年4月1日) | 2024年度 (2025年3月31日) | **2025年度 (2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | | | |
| 負債性 | | | |
| 国債・政府保証債・地方債 | 11,390,355 | 9,813,201 | **8,589,329** |
| 日本 | 7,765,245 | 5,975,752 | **4,200,328** |
| 米国 | 2,516,289 | 2,596,521 | **2,850,265** |
| その他 | 1,108,820 | 1,240,927 | **1,538,736** |
| 社債 | 3,026,649 | 3,286,254 | **3,646,316** |
| 証券化商品 | 3,102,203 | 3,544,185 | **4,392,409** |
| その他 | 692,473 | 759,439 | **925,937** |
| 投資有価証券(負債性)合計 | 18,211,682 | 17,403,081 | **17,553,993** |
| 資本性 | | | |
| 株式 | 4,560,841 | 3,311,004 | **3,422,175** |
| その他 | 47,229 | 55,135 | **86,557** |
| 投資有価証券(資本性)合計 | 4,608,070 | 3,366,140 | **3,508,733** |
| 投資有価証券合計 | 22,819,753 | 20,769,221 | **21,062,726** |
| 貸付金 | | | |
| 不動産担保付貸付金 | 2,033,983 | 1,992,317 | **2,065,113** |
| その他 | 769,759 | 780,572 | **787,520** |
| 貸付金合計 | 2,803,743 | 2,772,889 | **2,852,633** |
| デリバティブ | | | |
| デリバティブ資産 | | | |
| 通貨 | 10,848 | 30,454 | **25,951** |
| 金利 | 66,881 | 95,048 | **255,211** |
| 株式 | 29,145 | 13,723 | **18,440** |
| その他 | 15,399 | 23,027 | **28,423** |
| デリバティブ資産合計 | 122,274 | 162,253 | **328,026** |
| デリバティブ負債 | | | |
| 通貨 | 66,638 | 28,497 | **81,871** |
| 金利 | 82,892 | 91,076 | **169,193** |
| 株式 | 44 | 3 | **－** |
| その他 | 22,013 | 20,732 | **19,333** |
| デリバティブ負債合計 | 171,589 | 140,309 | **270,398** |
| デリバティブ(純額) | △49,314 | 21,944 | **57,627** |

## 注記事項

b. 分類別内訳

金融商品(現金及び現金同等物を除く)の分類別内訳は、以下のとおりです。

金融資産

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| FVPL | | | |
| デリバティブ資産 | 122,274 | 162,253 | **328,026** |
| 投資有価証券(負債性) | 1,637,084 | 1,866,056 | **2,436,928** |
| 投資有価証券(資本性) | 796,995 | 935,483 | **1,242,939** |
| FVPL指定 | | | |
| 投資有価証券(負債性)(注) | 674,178 | 681,216 | **723,606** |
| 貸付金 | 8,255 | 4,937 | **3,424** |
| FVOCI | | | |
| 投資有価証券(負債性) | 15,840,383 | 14,790,198 | **14,315,796** |
| 投資有価証券(資本性) | 3,811,075 | 2,430,656 | **2,265,794** |
| 償却原価で測定 | | | |
| 投資有価証券(負債性) | 60,036 | 65,610 | **77,662** |
| 貸付金 | 2,795,487 | 2,767,952 | **2,849,209** |
| その他の金融資産 | 880,547 | 944,981 | **1,104,332** |
| 金融資産合計 | 26,626,319 | 24,649,347 | **25,347,719** |

(注) 当社グループでは、直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益または費用を主に当期の純損益として認識しており、会計上のミスマッチを除去、または大幅に軽減するために、これら保険契約の基礎となる項目に属する負債性金融商品をFVPL指定しています。

金融負債

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| FVPL | | | |
| デリバティブ負債 | 171,589 | 140,309 | **270,398** |
| 償却原価で測定 | | | |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 711,974 | 63,514 | **61,648** |
| 投資契約負債(注) | 744,168 | 869,021 | **1,178,840** |
| 社債及び借入金 | 474,272 | 549,444 | **598,007** |
| その他の金融負債 | 573,452 | 704,653 | **945,701** |
| 金融負債合計 | 2,675,457 | 2,326,943 | **3,054,597** |

(注) 投資契約負債は、保険契約の法的形態を有しているが、重大な保険リスクを発行者に移転しない投資契約に係る金融負債です。主に機関投資家および米国連邦住宅貸付銀行に対して発行したFunding Agreementに係るものです。

c. FVOCI指定した資本性金融商品

当社グループは、取引関係の強化による企業価値向上等を目的として保有することが想定される資本性金融商品について、当初認識時にFVOCI指定しています。

移行日、2024年度末および2025年度末におけるFVOCI指定した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 銘柄名 | 移行日<br>(2024年4月1日) |
|---|---|
| トヨタ自動車株式会社 | 968,186 |
| 三菱商事株式会社 | 375,947 |
| 本田技研工業株式会社 | 160,939 |
| スズキ株式会社 | 112,518 |
| 信越化学工業株式会社 | 90,252 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 76,938 |
| SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd | 51,229 |
| 第一三共株式会社 | 37,503 |
| イオン株式会社 | 36,171 |
| 富士フイルムホールディングス株式会社 | 36,109 |

(単位：百万円)

| 銘柄名 | 2024年度<br>(2025年3月31日) |
|---|---|
| トヨタ自動車株式会社 | 445,284 |
| 三菱商事株式会社 | 225,489 |
| スズキ株式会社 | 117,040 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 82,114 |
| SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd | 54,105 |
| 信越化学工業株式会社 | 46,291 |
| イオン株式会社 | 37,731 |
| 富士フイルムホールディングス株式会社 | 30,478 |
| 丸紅株式会社 | 29,660 |
| 三菱地所株式会社 | 29,621 |

## 注記事項

(単位：百万円)

| 銘柄名 | 2025年度<br>(2026年3月31日) |
|---|---|
| トヨタ自動車株式会社 | 403,666 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 117,472 |
| トーア再保険株式会社 | 84,960 |
| 丸紅株式会社 | 70,028 |
| SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd | 68,699 |
| イオン株式会社 | 56,883 |
| 三菱地所株式会社 | 52,629 |
| 信越化学工業株式会社 | 49,402 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 37,844 |
| 三菱電機株式会社 | 34,263 |

FVOCI指定した資本性金融商品について、適正な競争を阻害する要因となりうる政策株式の削減や財務健全性の維持・向上および資本効率の向上等を目的として一部を期中に処分しています。認識中止時の公正価値、処分に係る利得または損失の累計額および配当収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | 2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) |
|---|---|---|
| 認識中止時の公正価値 | 942,342 | 776,974 |
| 処分に係る利得または損失の累計額(損失は△) | 807,117 | 664,048 |
| 期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当収益 | 77,063 | 59,572 |
| 期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当収益 | 9,043 | 8,586 |

FVOCI指定した資本性金融商品については、売却等により認識の中止を行った場合に、その他の資本の構成要素に認識されていた利得または損失の累計額(税効果考慮後)を利益剰余金に振替えています。2024年度および2025年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へと振替えた金額は、それぞれ592,885百万円(利得)および487,187百万円(利得)です。

d. 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループは、保有している債券の一部について債券貸借取引や買戻条件付債券売却取引を行っています。債券貸借取引では、債券を貸し出す一方で、担保として現金を受け入れていますが、債券から生じる利息を受取る権利は当社グループにあり、債券の価格変動リスクは当社グループが負っています。買戻条件付債券売却取引では、債券を売却する一方で、将来一定の価格で買い戻すことにしていることから、債券の価格変動リスクは当社グループが負っています。これらのような債券について、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、当該資産の認識の中止を行っていません。また、一部は債券貸借取引および買戻条件付債券売却取引の期間中、これらの債券を売却または担保に供することを制限されています。

当該譲渡金融資産および関連負債の帳簿価額は以下のとおりであり、それぞれ連結財政状態計算書の「投資有価証券」および「レポ取引及び他の類似の担保付借入」に含まれています。なお、当該債券は公正価値で測定されています。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | | 2024年度<br>(2025年3月31日) | | 2025年度<br>(2026年3月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 譲渡金融資産の帳簿価額 | 関連負債の帳簿価額 | 譲渡金融資産の帳簿価額 | 関連負債の帳簿価額 | 譲渡金融資産の帳簿価額 | 関連負債の帳簿価額 |
| 債券貸借取引および買戻条件付債券売却取引 | 707,084 | 711,974 | 65,084 | 63,514 | 57,515 | 61,648 |
| 合計 | 707,084 | 711,974 | 65,084 | 63,514 | 57,515 | 61,648 |

e. 金融資産と金融負債の相殺

移行日、2024年度末および2025年度末における、連結財政状態計算書上での表示額、マスター・ネッティング契約および類似の契約における連結財政状態計算書上相殺されない金額、および純額は、以下のとおりです。マスター・ネッティング契約および類似の契約における相殺権の発動条件は、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行およびその他の所定状況の発生であり、「金融商品」および「受取／差入財務担保」は、当該状況が発生した場合にのみ相殺の強制力が発生します。

なお、連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、既に相殺している金額に重要性はありません。

## 注記事項

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| 連結財政状態計算書科目名 | 連結財政状態計算書に表示した金融資産および金融負債の純額 | 連結財政状態計算書で相殺表示の要件を満たさない相殺権の額 | | 純額 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金融商品 | 受取／差入財務担保(現金担保を含む) | |
| 金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | 122,274 | 12,889 | 38,313 | 71,071 |
| 金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 171,589 | 12,889 | 93,134 | 65,565 |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 711,974 | – | 707,084 | 4,889 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 連結財政状態計算書科目名 | 連結財政状態計算書に表示した金融資産および金融負債の純額 | 連結財政状態計算書で相殺表示の要件を満たさない相殺権の額 | | 純額 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金融商品 | 受取／差入財務担保(現金担保を含む) | |
| 金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | 162,253 | 25,073 | 31,687 | 105,493 |
| 金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 140,309 | 25,073 | 15,514 | 99,721 |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 63,514 | – | 63,514 | – |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 連結財政状態計算書科目名 | **連結財政状態計算書に表示した金融資産および金融負債の純額** | **連結財政状態計算書で相殺表示の要件を満たさない相殺権の額** | | **純額** |
|---|---|---|---|---|
| | | **金融商品** | **受取／差入財務担保(現金担保を含む)** | |
| 金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | **328,026** | **75,811** | **100,218** | **151,996** |
| 金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | **270,398** | **75,811** | **67,318** | **127,268** |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | **61,648** | **–** | **57,515** | **4,133** |

(2) ヘッジ会計

a. キャッシュ・フロー・ヘッジ

(a) リスク管理戦略

当社グループでは「(5)リスク管理」の方針に基づき活動を行う中で、金利変動のリスクについて一部グループ会社において以下のとおりヘッジ会計を適用しています。

変動金利の金融資産から生じる受取利息の変動に伴う純損益の変動を抑制することを目的として、金利スワップを用いたヘッジを行っています。これにより、変動金利資産から生じる受取利息の将来キャッシュ・フローの一部を固定化し、金利変動による純損益の変動を低減しています。

また、将来予定している債券購入取引について、購入時点における債券価格の変動リスク、主として市場金利変動に起因する価格変動リスクを抑制することを目的として、債券先物を利用したヘッジを行っています。これにより、高い発生可能性を有する将来の債券購入価格を固定化し、将来キャッシュ・フローの変動を低減しています。

(b) ヘッジ有効性の評価方針

ヘッジ関係の開始時および継続期間中にわたって、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値変動が同一のリスクにより相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

非有効部分は、実際のヘッジ手段の公正価値変動額と、ヘッジ対象から生じる将来キャッシュ・フローの変動額のうちヘッジ対象リスクに対応する部分との差額として測定し、純損益に認識します。

(c) ヘッジ非有効部分の発生原因

ヘッジ非有効部分は、主として、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に、重要な条件の不一致がある場合に発生が見込まれます。

なお、当社グループでは、有効性の高いヘッジを行っているため、ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。

## 注記事項

(d) ヘッジ手段の満期別内訳

(単位：百万円)

| | 移行日 (2024年4月1日) | | 2024年度 (2025年3月31日) | | **2025年度 (2026年3月31日)** | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1年以内 | 1年超 | 1年以内 | 1年超 | **1年以内** | **1年超** |
| 金利リスク – 名目金額 | | | | | | |
| 金利スワップ | – | – | – | – | **–** | **159,880** |
| 債券先物 | 11,770 | 36,525 | 14,309 | 40,224 | **14,258** | **28,826** |

(e) ヘッジ手段の帳簿価額等

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 名目金額 | 帳簿価額 | | ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目 |
|---|---|---|---|---|
| | | 資産 | 負債 | |
| 金利リスク | | | | |
| 債券先物 | 48,296 | 875 | 4,834 | デリバティブ資産および負債 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 名目金額 | 帳簿価額 | | ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目 | ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 資産 | 負債 | | |
| 金利リスク | | | | | |
| 債券先物 | 54,534 | 5,329 | 840 | デリバティブ資産および負債 | 7,347 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | **名目金額** | **帳簿価額** | | **ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目** | **ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動** |
|---|---|---|---|---|---|
| | | **資産** | **負債** | | |
| 金利リスク | | | | | |
| 金利スワップ | **159,880** | **489** | **–** | **デリバティブ資産** | **353** |
| 債券先物 | **43,085** | **11,052** | **–** | **デリバティブ資産** | **6,233** |

(f) ヘッジ対象

将来予定している債券購入取引について、移行日において該当事項はありません。また、2024年度および2025年度において純損益に認識したヘッジ非有効部分はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動等の記載は省略しています。

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | **ヘッジ非有効部分の計算に使用したヘッジ対象の価値の変動** | **継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジの残高** | **ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高** |
|---|---|---|---|
| 金利リスク | | | |
| 負債性金融商品 | **△370** | **461** | **–** |

(g) ヘッジ関係の有効性等に関する情報

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動 | 純損益に認識した非有効部分 | 認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書上の表示科目 | キャッシュ・フロー・ヘッジからの組替調整額 | 組替調整額を含んでいる連結損益計算書上の表示科目 |
|---|---|---|---|---|---|
| 金利リスク | | | | | |
| 債券先物 | 7,347 | – | – | – | – |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | **その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動** | **純損益に認識した非有効部分** | **認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書上の表示科目** | **キャッシュ・フロー・ヘッジからの組替調整額** | **組替調整額を含んでいる連結損益計算書上の表示科目** |
|---|---|---|---|---|---|
| 金利リスク | | | | | |
| 金利スワップ | **461** | **–** | **–** | **–** | **–** |
| 債券先物 | **6,233** | **–** | **–** | **–** | **–** |

b. 純投資ヘッジ

(a) リスク管理戦略

当社グループでは「(5)リスク管理」の方針に基づき活動を行う中で、為替変動のリスクについて一部グループ会社において以下のとおりヘッジ会計を適用しています。

在外営業活動体に対する純投資から生じる為替変動に伴うその他の包括利益および純損益の変動を抑制することを目的として、為替予約を用いたヘッジを行っています。これにより、当該純投資に係る為替変動リスクの一部を相殺し、為替相場の変動による資本および純損益への影響を低減しています。

## 注記事項

(b) ヘッジ有効性の評価方針

ヘッジ関係の開始時および継続期間中にわたって、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値変動が同一のリスクにより相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

非有効部分は、実際のヘッジ手段の公正価値変動額と、ヘッジ対象である在外営業活動体に対する純投資から生じる為替換算差額の変動額のうち、ヘッジ対象リスクに対応する部分との差額として測定し、純損益に認識します。

(c) ヘッジ非有効部分の発生原因

為替予約の直物要素部分のみをヘッジ指定しヘッジ手段とヘッジ対象の金額が一致しているため、重要な非有効部分は生じない見込みです。

(d) ヘッジ手段の満期別内訳

(単位：百万円)

| | 移行日(2024年4月1日) | | 2024年度(2025年3月31日) | | **2025年度(2026年3月31日)** | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 満期 | | 満期 | | **満期** | |
| | 1年以内 | 1年超 | 1年以内 | 1年超 | **1年以内** | **1年超** |
| 為替リスク | | | | | | |
| 為替予約 | | | | | | |
| 名目金額(JPY/USD) | 1,285,280 | – | 1,261,265 | – | **1,277,449** | **–** |
| 平均為替レート(JPY/USD) | 146.68円 | | 150.44円 | | **153.67円** | |
| 名目金額(JPY/EUR) | 195,307 | – | 212,765 | – | **254,193** | **–** |
| 平均為替レート(JPY/EUR) | 159.71円 | | 159.59円 | | **183.35円** | |

(e) ヘッジ手段の帳簿価額等

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 名目金額 | 帳簿価額 | | ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目 |
|---|---|---|---|---|
| | | 資産 | 負債 | |
| 為替リスク | | | | |
| 為替予約 | 1,480,588 | 455 | 36,176 | デリバティブ資産および負債 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 名目金額 | 帳簿価額 | | ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目 | ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の為替差額の変動 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 資産 | 負債 | | |
| 為替リスク | | | | | |
| 為替予約 | 1,474,030 | 17,930 | 6,836 | デリバティブ資産および負債 | 17,130 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | **名目金額** | **帳簿価額** | | **ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目** | **ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の為替差額の変動** |
|---|---|---|---|---|---|
| | | **資産** | **負債** | | |
| 為替リスク | | | | | |
| 為替予約 | **1,531,642** | **833** | **47,141** | **デリバティブ資産および負債** | **△113,164** |

(f) ヘッジ対象

移行日(2024年4月1日)

初度適用企業は、移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。従って、移行日における「継続しているヘッジに係る在外営業活動体の換算差額の残高」はありません。

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | ヘッジ非有効部分の計算に使用したヘッジ対象の価値の変動 | 継続しているヘッジに係る在外営業活動体の換算差額の残高 | ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じた在外営業活動体の換算差額の残高 |
|---|---|---|---|
| 為替リスク | | | |
| 在外営業活動体に対する純投資 | △17,130 | 14,712 | – |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | **ヘッジ非有効部分の計算に使用したヘッジ対象の価値の変動** | **継続しているヘッジに係る在外営業活動体の換算差額の残高** | **ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じた在外営業活動体の換算差額の残高** |
|---|---|---|---|
| 為替リスク | | | |
| 在外営業活動体に対する純投資 | **113,164** | **△92,596** | **–** |

## 注記事項

(g) ヘッジ関係の有効性等に関する情報

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動 | 純損益に認識した非有効部分 | 認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書上の表示科目 | 在外営業活動体に対する純投資ヘッジからの組替調整額 | 組替調整額を含んでいる連結損益計算書上の表示科目 |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替リスク | | | | | |
| 在外営業活動体に対する純投資 | 17,130 | – | – | △1,211 | その他の投資損益 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | **その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動** | **純損益に認識した非有効部分** | **認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書上の表示科目** | **在外営業活動体に対する純投資ヘッジからの組替調整額** | **組替調整額を含んでいる連結損益計算書上の表示科目** |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替リスク | | | | | |
| 在外営業活動体に対する純投資 | **△113,164** | **–** | **–** | **△853** | **その他の投資損益** |

c. その他の資本の構成要素の調整表

2024年度および2025年度における、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に認識された金額の増減の内訳は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 期首残高 | – | **5,877** |
| 当期発生額 | 7,347 | **6,694** |
| 税効果 | △1,469 | **△1,246** |
| 期末残高 | 5,877 | **11,326** |

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 期首残高 | – | **14,712** |
| 当期発生額 | 17,130 | **△113,164** |
| 組替調整額 | △1,211 | **△853** |
| 税効果 | △1,207 | **6,708** |
| 期末残高 | 14,712 | **△92,596** |

(注) 組替調整額の主な内容は、ヘッジ対象が当期純損益に影響を与えたことによる組替調整です。

(3) 公正価値測定

a. 公正価値ヒエラルキー

当社グループでは、金融商品の公正価値をその算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。また、レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

レベル1：観察可能なインプットのうち、活発な市場において形成される当該公正価値の算定の対象となる資産または負債に関する無調整の相場価格により算定した公正価値

レベル2：観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外の公正価値の算定に係るインプットを用いて算定した公正価値

レベル3：観察できないインプットを使用して算定した公正価値

## 注記事項

b. 経常的に公正価値測定する金融商品

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳

経常的に公正価値測定する金融商品の種類ごとの公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりです。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | 13,212 | 79,402 | 29,659 | 122,274 |
| 投資有価証券(負債性) | 6,515,418 | 10,767,928 | 868,298 | 18,151,645 |
| 投資有価証券(資本性) | 4,221,347 | 132,960 | 253,762 | 4,608,070 |
| 貸付金 | – | – | 8,255 | 8,255 |
| 金融資産合計 | 10,749,978 | 10,980,291 | 1,159,977 | 22,890,247 |
| 金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 66 | 170,749 | 773 | 171,589 |
| 金融負債合計 | 66 | 170,749 | 773 | 171,589 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | 15,756 | 132,152 | 14,344 | 162,253 |
| 投資有価証券(負債性) | 5,531,605 | 10,871,870 | 933,994 | 17,337,470 |
| 投資有価証券(資本性) | 2,937,000 | 161,565 | 267,574 | 3,366,140 |
| 貸付金 | – | – | 4,937 | 4,937 |
| 金融資産合計 | 8,484,362 | 11,165,588 | 1,220,850 | 20,870,801 |
| 金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 35 | 139,554 | 718 | 140,309 |
| 金融負債合計 | 35 | 139,554 | 718 | 140,309 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | 11,575 | 296,965 | 19,485 | 328,026 |
| 投資有価証券(負債性) | 4,560,240 | 11,708,951 | 1,207,138 | 17,476,330 |
| 投資有価証券(資本性) | 2,896,188 | 238,898 | 373,647 | 3,508,733 |
| 貸付金 | – | – | 3,424 | 3,424 |
| 金融資産合計 | 7,468,004 | 12,244,815 | 1,603,694 | 21,316,514 |
| 金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 826 | 268,690 | 881 | 270,398 |
| 金融負債合計 | 826 | 268,690 | 881 | 270,398 |

(b) レベル間の振替

2024年度および2025年度において、重要なレベル間の変動はありません。

(c) 評価技法およびインプット

レベル2またはレベル3の主な商品に係る評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を使用できるものはレベル1の公正価値に分類しています。主に上場株式および一部の債券がこれに含まれます。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の公正価値に分類しています。

上記以外の債券および証券化商品等、公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格を公正価値として使用しており、当該公正価値は割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定されています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。また、これらの公正価値の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

## 注記事項

投資信託については、委託会社から提示された基準価額によっており、主にレベル2に分類しています。

リミテッド・パートナーシップへの出資金については、出資先の財産の公正価値に対する持分相当額で測定しており、主にレベル3の公正価値に分類しています。

非上場株式については、比較会社評価倍率技法等の適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率等の重要な観察できないインプットを使用していることから、レベル3の公正価値に分類しています。

貸付金

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としています。店頭取引については、ブラック・ショールズ・モデル、割引現在価値法等のモデルで算定されており、これには外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格が含まれます。これらの評価技法には、スワップ・レート、フォワードレート、ボラティリティ、ベーシス・スワップ・スプレッド等のインプットを使用しています。

また、これらの公正価値の算定にあたり取引所等における最終の価格を使用している場合はレベル1の公正価値に、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

(d) 評価技法の変更

2024年度および2025年度にレベル2またはレベル3に分類した金融商品に関して、重要な評価技法の変更はありません。

c. レベル3の金融商品

(a) 評価技法およびインプット

重要な観察できないインプットに関する情報は、以下のとおりです。

移行日(2024年4月1日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 |
|---|---|---|---|
| 非上場株式 | 比較会社評価倍率技法 | 株価純資産倍率 | 0.41-5.43 |

2024年度(2025年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 |
|---|---|---|---|
| 非上場株式 | 比較会社評価倍率技法 | 株価純資産倍率 | 0.37-4.35 |

2025年度(2026年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 |
|---|---|---|---|
| **非上場株式** | **比較会社評価倍率技法** | **株価純資産倍率** | **0.46-4.21** |

(b) 感応度分析

レベル3に区分された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりです。

非上場株式

比較会社評価倍率技法で評価される非上場株式の公正価値は、株価純資産倍率の上昇(下落)により増加(減少)します。

(c) レベル3に分類した金融商品の調整表

以下の表は、レベル3の金融商品の残高の変動を要約したものです。この表は利得および損失を示しており、レベル3へ、またレベル3から振替えられた全ての資産および負債の金額を含んでいます。

振替は、振替の原因となった事象または状況変化が発生した日の該当年度期首に実施したものとして反映しています。

## 注記事項

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 投資有価証券 | | 貸付金 | デリバティブ資産負債(注)3 |
|---|---|---|---|---|
| | 負債性 | 資本性 | | |
| 期首残高 | 868,298 | 253,762 | 8,255 | 28,886 |
| レベル3への振替 | 1,321 | – | – | – |
| レベル3からの振替 | △2,475 | △842 | – | △94 |
| 利得または損失 | | | | |
| 純損益(注)1 | △9,411 | △649 | 40 | 2,640 |
| その他の包括利益(注)2 | △7,386 | 12,377 | △36 | △58 |
| 購入 | 214,688 | 13,127 | 54 | 18,816 |
| 発行 | – | – | – | – |
| 売却 | △115,190 | △10,201 | △771 | – |
| 決済 | △15,850 | – | △2,606 | △36,564 |
| 期末残高 | 933,994 | 267,574 | 4,937 | 13,626 |
| 報告期間末に保有する資産負債について純損益に認識した未実現損益の変動 | 3,115 | △1,257 | 83 | △3,307 |

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 投資有価証券 | | 貸付金 | デリバティブ資産負債(注)3 |
|---|---|---|---|---|
| | 負債性 | 資本性 | | |
| 期首残高 | 933,994 | 267,574 | 4,937 | 13,626 |
| レベル3への振替 | 2,755 | 35 | – | – |
| レベル3からの振替 | △11,321 | △100 | – | – |
| 利得または損失 | | | | |
| 純損益(注)1 | 19,179 | △2,725 | 32 | 14,780 |
| その他の包括利益(注)2 | 51,048 | 91,234 | 235 | 1,660 |
| 購入 | 323,367 | 28,569 | 52 | 18,815 |
| 発行 | – | – | – | △1,024 |
| 売却 | △91,635 | △10,797 | △300 | – |
| 決済 | △20,249 | △143 | △1,532 | △29,254 |
| 期末残高 | 1,207,138 | 373,647 | 3,424 | 18,604 |
| 報告期間末に保有する資産負債について純損益に認識した未実現損益の変動 | 34,700 | △2,287 | △82 | 151 |

(注) 1. 純損益の中の主な表示科目は、「その他の投資損益」です。
2. その他の包括利益の中の主な表示科目は、「資本性金融商品に対する投資」です。
3. 資産および負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利得・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、△で表示しています。

(d) 評価プロセス

当社グループは、取引部門から独立した部門において公正価値の算定に関する方針および手続を定めています。算定された公正価値およびレベルの分類については、公正価値の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の公正価値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

d. 償却原価で測定する金融商品

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値ヒエラルキーのレベル別分析は、以下のとおりです。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | | 帳簿価額と公正価値の差額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 | |
| 金融資産 | | | | | | |
| 投資有価証券(負債性) | 60,036 | – | 45,701 | 13,830 | 59,531 | △505 |
| 貸付金 | 2,795,487 | – | – | 2,785,097 | 2,785,097 | △10,389 |
| 金融資産合計 | 2,855,524 | – | 45,701 | 2,798,927 | 2,844,629 | △10,895 |
| 金融負債 | | | | | | |
| 社債及び借入金 | 474,272 | – | 335,882 | 127,895 | 463,778 | △10,494 |
| 投資契約負債 | 744,168 | – | – | 724,077 | 724,077 | △20,091 |
| 金融負債合計 | 1,218,441 | – | 335,882 | 851,972 | 1,187,855 | △30,586 |

## 注記事項

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | | 帳簿価額と公正価値の差額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 | |
| 金融資産 | | | | | | |
| 投資有価証券(負債性) | 65,610 | – | 52,399 | 13,093 | 65,493 | △117 |
| 貸付金 | 2,767,952 | – | – | 2,766,690 | 2,766,690 | △1,262 |
| 金融資産合計 | 2,833,563 | – | 52,399 | 2,779,784 | 2,832,183 | △1,379 |
| 金融負債 | | | | | | |
| 社債及び借入金 | 549,444 | – | 333,813 | 204,145 | 537,958 | △11,485 |
| 投資契約負債 | 869,021 | – | – | 858,631 | 858,631 | △10,390 |
| 金融負債合計 | 1,418,466 | – | 333,813 | 1,062,777 | 1,396,590 | △21,875 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | | 帳簿価額と公正価値の差額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 | |
| 金融資産 | | | | | | |
| 投資有価証券(負債性) | 77,662 | – | 57,459 | 20,722 | 78,181 | 518 |
| 貸付金 | 2,849,209 | – | – | 2,854,052 | 2,854,052 | 4,843 |
| 金融資産合計 | 2,926,871 | – | 57,459 | 2,874,774 | 2,932,234 | 5,362 |
| 金融負債 | | | | | | |
| 社債及び借入金 | 598,007 | – | 392,821 | 192,212 | 585,034 | △12,973 |
| 投資契約負債 | 1,178,840 | – | – | 1,139,579 | 1,139,579 | △39,260 |
| 金融負債合計 | 1,776,848 | – | 392,821 | 1,331,792 | 1,724,613 | △52,234 |

(b) 評価技法およびインプット

投資有価証券

公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の公正価値に分類しています。

上記以外の債券等、公表された相場価格が入手できない場合には割引現在価値法等のモデルで算定されており、これには外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格が含まれます。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。また、これらの公正価値の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

貸付金

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

社債及び借入金

社債については、公表された相場価格等を公正価値とし、主にレベル2の公正価値に分類しています。

借入金については、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、主にレベル3の公正価値に分類しています。

投資契約負債

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、フォワードレート等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

## 注記事項

(c) 評価技法の変更

2024年度および2025年度にレベル2またはレベル3に分類した金融商品に関して、重要な評価技法の変更はありません。

(4) 予想信用損失

a. 予想信用損失の認識および測定

当社グループでは、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。なお、一部の子会社では、金融商品の形態、信用格付等に基づき、類似したエクスポージャーごとにグループ化して信用リスクを管理しており、当該グループに基づいて予想信用損失の測定を集合的に行っています。

信用リスクの著しい増大の判定および12か月以内または全期間の予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報および定性的情報の両方を考慮しています。予想信用損失の測定にあたっては、倒産確率、倒産時損失率および倒産時のエクスポージャーを用いています。当該要素は、過去の信用損失の実績および外部格付と一定の整合性を維持した内部格付等の内部情報や、過去のGDP成長率等の公表データから合理的に算出した将来予測的マクロ経済情報をもとに算定しています。原則として、当初認識時より倒産確率が概ね2倍以上になった場合には、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しています。なお、金融商品が報告日現在で投資適格である銘柄については信用リスクが低いと判断し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しています。

発行者または債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しています。報告日時点で、債務者が法的整理下にあり経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息または元本の支払いについて原則として3か月以上の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しています。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産に係る損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報、事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保や他の信用補完に依存しているものはそれらの公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しています。

法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力等から全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部または一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

損失評価引当金の繰入額および戻入額は純損益に認識しています。

## 注記事項

b. 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報および定性的情報

(a) 金融商品の帳簿価額(総額)および損失評価引当金の変動

貸付金

(単位：百万円)

| | 金融商品の帳簿価額(総額)の変動 | | | | 損失評価引当金の変動 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 購入または組成した信用減損金融資産 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 購入または組成した信用減損金融資産 |
| | 12か月の予想信用損失 | 全期間の予想信用損失 | | | 12か月の予想信用損失 | 全期間の予想信用損失 | | |
| | | 信用減損していない金融資産 | 信用減損金融資産 | | | 信用減損していない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 移行日(2024年4月1日) | 1,661,766 | 904,634 | 304,965 | – | △9,509 | △22,960 | △43,409 | – |
| 移行 | | | | | | | | |
| ステージ1への移行 | 134,468 | △128,919 | △5,548 | – | △1,602 | 1,549 | 53 | – |
| ステージ2への移行 | △346,678 | 385,297 | △38,618 | – | 4,865 | △11,537 | 6,671 | – |
| ステージ3への移行 | △139,262 | △240,852 | 380,114 | – | 2,021 | 12,797 | △14,819 | – |
| 期中に認識を中止した金融商品 | △540,093 | △130,816 | △100,433 | – | 2,657 | 2,040 | 13,380 | – |
| 新規に組成または購入した金融商品 | 849,012 | – | – | – | △8,439 | – | – | – |
| キャッシュ・フローの条件変更のうち金融資産の認識の中止を生じないもの | 560 | – | – | – | – | – | – | – |
| モデル及びリスク変数の変化(注) | – | – | – | – | △644 | △19,950 | △64,052 | – |
| 為替換算差額 | △17,200 | △8,892 | △8,431 | – | 140 | 593 | 1,735 | – |
| その他の増減 | △1,437 | 2,100 | 640 | – | △2 | – | – | – |
| 2024年度(2025年3月31日) | 1,601,135 | 782,551 | 532,687 | – | △10,512 | △37,468 | △100,440 | – |
| 移行 | | | | | | | | |
| ステージ1への移行 | 172,622 | △146,471 | △26,151 | – | △2,059 | 1,665 | 394 | – |
| ステージ2への移行 | △182,369 | 217,762 | △35,393 | – | 2,497 | △6,862 | 4,364 | – |
| ステージ3への移行 | △48,392 | △45,106 | 93,499 | – | 1,855 | 2,996 | △4,852 | – |
| 期中に認識を中止した金融商品 | △464,114 | △206,336 | △213,809 | – | 2,490 | 5,647 | 31,800 | – |
| 新規に組成または購入した金融商品 | 770,651 | – | – | – | △5,990 | – | – | – |
| キャッシュ・フローの条件変更のうち金融資産の認識の中止を生じないもの | – | – | 231 | – | – | – | – | – |
| モデル及びリスク変数の変化 | – | – | – | – | △2,069 | △5,612 | △3,467 | – |
| 為替換算差額 | 119,335 | 43,182 | 25,257 | – | △978 | △2,696 | △5,200 | – |
| その他の増減 | 1,264 | 2,137 | △10,454 | – | △924 | 501 | 412 | – |
| 2025年度(2026年3月31日) | 1,970,133 | 647,719 | 365,865 | – | △15,690 | △41,829 | △76,989 | – |

(注) 2024年度におけるモデル及びリスク変数の変化の要因は、主に米国における商業用不動産担保付貸付金について、担保不動産価値の下落や、金利・インフレの高止まり等の経済環境の変化を反映したことによるものです。

投資有価証券(負債性)

(単位：百万円)

| | 金融商品の帳簿価額(総額)の変動 | | | | 損失評価引当金の変動 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 購入または組成した信用減損金融資産 | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 購入または組成した信用減損金融資産 |
| | 12か月の予想信用損失 | 全期間の予想信用損失 | | | 12か月の予想信用損失 | 全期間の予想信用損失 | | |
| | | 信用減損していない金融資産 | 信用減損金融資産 | | | 信用減損していない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 移行日(2024年4月1日) | 16,974,901 | 62,833 | 4,879 | 110,368 | △3,293 | △2,420 | △157 | △1,877 |
| 移行 | | | | | | | | |
| ステージ1への移行 | 5,170 | △4,988 | △181 | – | △251 | 251 | – | – |
| ステージ2への移行 | △26,017 | 26,017 | – | – | 395 | △395 | – | – |
| ステージ3への移行 | △949 | △11 | 961 | – | 0 | 2 | △2 | – |
| 期中に認識を中止した金融商品 | △3,849,713 | △18,109 | △815 | △7,203 | 854 | 597 | 12 | 74 |
| 新規に組成または購入した金融商品 | 3,509,438 | – | – | 3,009 | △1,394 | – | – | △1 |
| キャッシュ・フローの条件変更のうち金融資産の認識の中止を生じないもの | – | – | – | – | – | – | – | – |
| モデル及びリスク変数の変化 | – | – | – | – | △182 | △376 | △18 | 203 |
| 為替換算差額 | △44,068 | △852 | △65 | △4,517 | 29 | 29 | 2 | 17 |
| その他の増減 | △138,803 | 3,779 | 239 | △32,082 | 2 | △18 | – | – |
| 2024年度(2025年3月31日) | 16,429,958 | 68,668 | 5,018 | 69,575 | △3,838 | △2,330 | △163 | △1,584 |
| 移行 | | | | | | | | |
| ステージ1への移行 | 11,672 | △10,941 | △730 | – | △145 | 145 | – | – |
| ステージ2への移行 | △37,430 | 37,463 | △33 | – | 1,685 | △1,692 | 6 | – |
| ステージ3への移行 | △1,232 | △1,008 | 2,241 | – | 63 | 1 | △65 | – |
| 期中に認識を中止した金融商品 | △5,414,281 | △20,963 | △806 | △8,651 | 567 | 382 | 18 | 114 |
| 新規に組成または購入した金融商品 | 4,431,139 | 580 | – | 1,547 | △1,266 | △40 | – | △4 |
| キャッシュ・フローの条件変更のうち金融資産の認識の中止を生じないもの | – | – | – | – | – | – | – | – |
| モデル及びリスク変数の変化 | – | – | – | – | 1,478 | △4,214 | △152 | △243 |
| 為替換算差額 | 683,282 | 4,962 | 408 | 4,381 | △237 | △356 | △23 | △117 |
| その他の増減 | 64,328 | △2,589 | 316 | △83 | △2,224 | 2,236 | – | – |
| 2025年度(2026年3月31日) | 16,167,437 | 76,171 | 6,413 | 66,768 | △3,916 | △5,867 | △378 | △1,834 |

## 注記事項

(b) 条件変更を行った金融資産

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品について、条件変更前の償却原価および認識した条件変更による利得または損失は次のとおりです。なお、2024年度において、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品のうち、重要なものはありません。また、当初認識以降に全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、2024年度および2025年度において、12か月の予想信用損失に等しい金額に変更した金融商品はありません。

(単位：百万円)

| | 2025年度<br>(2026年3月31日) |
|---|---|
| 条件変更前の償却原価 | 23,582 |
| 条件変更による利得または損失 | 231 |

(c) 信用リスク・エクスポージャー

i. 信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。

最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保およびその他信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

なお、当社グループにおける信用リスクに対する最大エクスポージャーの定義は、次のとおりです。

| 種類 | 説明 | 信用リスクに対する<br>最大エクスポージャーの定義 |
|---|---|---|
| 金融資産<br>(デリバティブ資産を含む) | 金融資産の内訳については、「(1) 金融商品の内訳」に記載しています。 | 当該金融資産の帳簿価額<br>(当該金融資産がデリバティブ資産である場合も、当該デリバティブ資産の帳簿価額) |
| ローン・コミットメント | 契約期間にわたり取消不能、または不利となる重要性がある状況が生じた場合のみに取消可能なローン・コミットメント | コミットメント全額 |

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 信用リスクが著しく増大 | | | |
| | 12か月の<br>予想信用損失 | 信用減損<br>していない<br>金融資産 | 信用減損<br>金融資産(注) | 購入または<br>組成した<br>信用減損<br>金融資産 | 合計 |
| 貸付金 | | | | | |
| AAA | – | – | – | – | – |
| AA | 2,000 | – | – | – | 2,000 |
| A | 401,268 | 33,349 | – | – | 434,617 |
| BBB | 596,891 | 582,509 | – | – | 1,179,400 |
| BBB未満又は格付なし | 661,606 | 288,776 | 304,965 | – | 1,255,348 |
| 帳簿価額(総額)計 | 1,661,766 | 904,634 | 304,965 | – | 2,871,366 |
| 損失評価引当金 | △9,509 | △22,960 | △43,409 | – | △75,879 |
| 帳簿価額 | 1,652,256 | 881,674 | 261,556 | – | 2,795,487 |
| 投資有価証券(負債性) | | | | | |
| AAA | 1,290,883 | 334 | – | – | 1,291,218 |
| AA | 9,867,085 | 279 | – | 0 | 9,867,365 |
| A | 3,307,451 | 429 | – | – | 3,307,880 |
| BBB | 1,948,227 | 1,670 | – | 12 | 1,949,910 |
| BBB未満又は格付なし | 561,252 | 60,120 | 4,879 | 110,356 | 736,609 |
| 帳簿価額(総額)計 | 16,974,901 | 62,833 | 4,879 | 110,368 | 17,152,984 |
| 損失評価引当金 | △3,293 | △2,420 | △157 | △1,877 | △7,748 |
| その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額 | △1,241,948 | △5,226 | 303 | 2,056 | △1,244,815 |
| 帳簿価額 | 15,729,660 | 55,186 | 5,025 | 110,547 | 15,900,420 |
| ローン・コミットメントーFVPL指定以外 | | | | | |
| AAA | – | – | – | – | – |
| AA | – | – | – | – | – |
| A | 4,765 | 14,411 | – | – | 19,176 |
| BBB | 51,865 | 107,709 | – | – | 159,575 |
| BBB未満又は格付なし | 33,539 | 45,083 | 14,143 | – | 92,766 |
| 信用リスクに対する最大エクスポージャー計 | 90,169 | 167,204 | 14,143 | – | 271,517 |
| 損失評価引当金 | △280 | △3,690 | △29 | – | △4,000 |
| 帳簿価額－引当金 | △280 | △3,690 | △29 | – | △4,000 |

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補完からの回収を見込んでいます。

## 注記事項

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 購入または組成した信用減損金融資産 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 信用リスクが著しく増大 | | | |
| | 12か月の予想信用損失 | 信用減損していない金融資産 | 信用減損金融資産(注) | | |
| 貸付金 | | | | | |
| AAA | – | – | – | – | – |
| AA | 2,000 | – | – | – | 2,000 |
| A | 651,161 | 86,862 | – | – | 738,024 |
| BBB | 367,176 | 547,221 | – | – | 914,397 |
| BBB未満又は格付なし | 580,797 | 148,467 | 532,687 | – | 1,261,952 |
| 帳簿価額(総額)計 | 1,601,135 | 782,551 | 532,687 | – | 2,916,373 |
| 損失評価引当金 | △10,512 | △37,468 | △100,440 | – | △148,421 |
| 帳簿価額 | 1,590,623 | 745,083 | 432,246 | – | 2,767,952 |
| 投資有価証券(負債性) | | | | | |
| AAA | 1,566,971 | – | – | – | 1,566,971 |
| AA | 2,591,477 | 583 | – | 0 | 2,592,061 |
| A | 9,733,099 | 4,217 | – | 2 | 9,737,319 |
| BBB | 2,060,580 | 2,971 | – | 12 | 2,063,564 |
| BBB未満又は格付なし | 477,829 | 60,895 | 5,018 | 69,559 | 613,302 |
| 帳簿価額(総額)計 | 16,429,958 | 68,668 | 5,018 | 69,575 | 16,573,219 |
| 損失評価引当金 | △3,838 | △2,330 | △163 | △1,584 | △7,916 |
| その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額 | △1,707,351 | △4,185 | 307 | 1,734 | △1,709,494 |
| 帳簿価額 | 14,718,768 | 62,152 | 5,162 | 69,725 | 14,855,808 |
| ローン・コミットメントーFVPL指定以外 | | | | | |
| AAA | – | – | – | – | – |
| AA | – | – | – | – | – |
| A | 50,925 | 3,172 | 2 | – | 54,101 |
| BBB | 56,412 | 70,134 | 2,735 | – | 129,282 |
| BBB未満又は格付なし | 32,257 | 37,766 | 28,169 | – | 98,193 |
| 信用リスクに対する最大エクスポージャー計 | 139,596 | 111,073 | 30,906 | – | 281,576 |
| 損失評価引当金 | △51 | △473 | △9 | – | △534 |
| 帳簿価額－引当金 | △51 | △473 | △9 | – | △534 |

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補完からの回収を見込んでいます。

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | 購入または組成した信用減損金融資産 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 信用リスクが著しく増大 | | | |
| | 12か月の予想信用損失 | 信用減損していない金融資産 | 信用減損金融資産(注) | | |
| 貸付金 | | | | | |
| AAA | – | – | – | – | – |
| AA | – | – | – | – | – |
| A | 976,368 | 104,453 | – | – | 1,080,821 |
| BBB | 395,347 | 355,696 | – | – | 751,043 |
| BBB未満又は格付なし | 598,417 | 187,570 | 365,865 | – | 1,151,853 |
| 帳簿価額(総額)計 | 1,970,133 | 647,719 | 365,865 | – | 2,983,719 |
| 損失評価引当金 | △15,690 | △41,829 | △76,989 | – | △134,509 |
| 帳簿価額 | 1,954,442 | 605,890 | 288,876 | – | 2,849,209 |
| 投資有価証券(負債性) | | | | | |
| AAA | 1,897,937 | – | – | 8 | 1,897,946 |
| AA | 2,929,103 | – | – | 4 | 2,929,108 |
| A | 8,339,069 | 4,715 | – | 4 | 8,343,789 |
| BBB | 2,423,935 | 2,545 | – | 11 | 2,426,492 |
| BBB未満又は格付なし | 577,392 | 68,909 | 6,413 | 66,739 | 719,454 |
| 帳簿価額(総額)計 | 16,167,437 | 76,171 | 6,413 | 66,768 | 16,316,791 |
| 損失評価引当金 | △3,916 | △5,867 | △378 | △1,834 | △11,998 |
| その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額 | △1,909,453 | △5,259 | △172 | 3,550 | △1,911,334 |
| 帳簿価額 | 14,254,067 | 65,044 | 5,862 | 68,484 | 14,393,458 |
| ローン・コミットメントーFVPL指定以外 | | | | | |
| AAA | – | – | – | – | – |
| AA | – | – | – | – | – |
| A | 67,534 | 1,375 | – | – | 68,909 |
| BBB | 84,691 | 30,457 | – | – | 115,149 |
| BBB未満又は格付なし | 35,213 | 31,508 | 14,238 | – | 80,959 |
| 信用リスクに対する最大エクスポージャー計 | 187,439 | 63,340 | 14,238 | – | 265,018 |
| 損失評価引当金 | △760 | △3,596 | △122 | – | △4,478 |
| 帳簿価額－引当金 | △760 | △3,596 | △122 | – | △4,478 |

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補完からの回収を見込んでいます。

## 注記事項

ⅱ. 保証として保有している担保および他の信用補完の説明的な記述

当社は、信用エクスポージャーの一部に対して担保およびその他の信用補完を有しています。貸付金は、主に海外連結子会社において組成された米国の商業用不動産担保付貸付金であり、原則として裏付け不動産に対する第一抵当権によって担保されています。担保の引受プロセスは厳格であり、エクスポージャーは個別のポートフォリオに集中しないように管理されています。裏付け担保の重要性を考慮し、当該担保について独立した外部評価が委託されています。海外連結子会社は、報告された不動産価値を定期的にレビューしています。投資有価証券(負債性)では金融保証保険を主な担保または他の信用補完として受け入れています。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | | 2024年度<br>(2025年3月31日) | | **2025年度<br>(2026年3月31日)** | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額<br>(総額) | うち、保有担保または他の信用補完の対象金融資産の帳簿価額<br>(総額) | 帳簿価額<br>(総額) | うち、保有担保または他の信用補完の対象金融資産の帳簿価額<br>(総額) | **帳簿価額<br>(総額)** | **うち、保有担保または他の信用補完の対象金融資産の帳簿価額<br>(総額)** |
| 貸付金 | 2,871,366 | 2,659,904 | 2,916,373 | 2,629,530 | **2,983,719** | **2,717,039** |
| 投資有価証券(負債性) | 17,152,984 | 68,422 | 16,573,219 | 73,016 | **16,316,791** | **81,314** |

ⅲ. 入手した担保およびその他の信用補完

2024年度および2025年度において、当社グループが、担保として保有する物件を所有するかまたはその他の信用補完を要求することにより獲得した資産は不動産であり、帳簿価額はそれぞれ74,776百万円および189,344百万円です。

(5) リスク管理

当社グループにおける金融商品に関するリスクについて、財務諸表の利用者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しています。なお、保険契約に関するリスクについては、「7. 保険契約」に記載しています。

a. 金融商品に係るリスク管理の概要

当社グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざすERMを行っています。

具体的には、リスクアペタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

こうした中、当社グループは財務の健全性を確保するために、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク、流動性リスク等について、各社の業態・規模・所在地・リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施し、当社グループ全体のリスク量を適切にコントロールしています。

b. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、ALMを軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理をめざした取組を行っています。

具体的には、超長期債券や金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保をめざしています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取組によって、投資損益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることをめざしています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

c. 金融商品に係るリスクの概要

当社グループが保有する金融商品は、金利・為替・株価等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

## 注記事項

(a) 市場リスク

ⅰ. 金利変動のリスク

当社グループは、債券をはじめ貸付金、金利スワップ等による運用を行っていますが、金利が上昇した場合、投資した債券等の金融商品の公正価値が下落または将来キャッシュ・フローが減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、金利の上昇により債券等の公正価値が下落しても、積立保険や長期の生損保契約等の有利子負債の公正価値もまた下落するため、金利上昇による影響の評価に際しては、資産・負債両方の公正価値の変動を考慮する必要があります。

ⅱ. 為替変動のリスク

当社グループは、米ドル、ユーロ、英ポンド等の外貨建資産・負債を保有していますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、または負債価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。

ⅲ. 株価変動のリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有していますが、株価が下落した場合には、金融商品の公正価値が下落または将来キャッシュ・フローが減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(b) 信用リスク

当社グループは、資産運用の一環として社債や貸付金等による運用を行っていますが、社債発行者や貸付先等が債務を履行できなくなり、社債や貸付金等に関わる元本およびその利息等の支払が滞った場合には、金融商品の価値が下落すること等により当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(c) 流動性リスク

ⅰ. 資金繰りリスク

当社グループは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量または大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること等により損失を被る可能性があります。

ⅱ. 市場流動性リスク

当社グループは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすること等により損失を被る可能性があります。

d. 金融商品に係るリスクの管理体制

当社は、リスク管理部・各主管部を通じ、国内外のグループ会社に対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指示・指導・モニタリング等を実施しています。グループ会社においては、グループ全体の方針に沿ってリスク管理方針を制定するとともに、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した運用ガイドラインを制定しています。また、取引部門から独立した管理部門等が、取引部門が策定する資産運用計画の検証や運用ガイドラインの遵守状況のモニタリング等を通じて、リスク管理を主体的に行っています。

こうした一連の取組により、グループ全体として定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク、流動性リスク等を適切に管理し、財務の健全性の確保を図っています。

市場リスク、信用リスク等の資産運用リスク量はVaRの考え方を用いて計測しており、リスク・リターンの状況を管理しています。信用リスクについては、上記に加えて大口与信状況やカントリーリスク先への与信額の定期的なモニタリング等を通じて、適切な管理を実施しています。資金繰りリスクについては、巨額の保険金支払や金融市場の大幅な変動等が流動性に与える影響を踏まえた資金管理を行うとともに、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

これらのリスク管理の状況については、当社およびグループ各社において定期的に担当役員へ報告するとともに、重要度に応じて取締役会に報告しています。

## 注記事項

e. 市場リスクに対するリスク・エクスポージャー

市場リスクに関する感応度分析

以下の表は、単一のリスク変数が合理的に想定し得る範囲で変化したと仮定した場合の税引前利益、その他の包括利益(税引前)および資本に与える影響額です。それ以外のリスク変数は変化しないと仮定していますが、実際には、リスク変数と他のリスク変数には相関関係があります。また、リスク変数が変化した場合の影響額は直線的ではなく内挿または外挿した結果よりも大きくまたは小さくなります。影響額は、次の仮定に基づき算出しています。

金利

・金利が0.5%上昇した場合の影響額

・金利が0.5%下落した場合の影響額

為替

・外国通貨に対して、機能通貨が5%高くなった場合の影響額

なお、主要な連結子会社においては、為替変動のリスク・エクスポージャーについてALMによりコントロールしており、他の連結子会社においてもこれと同様の管理を実施しています。このため、為替レートの感応度分析は、保険契約に係る感応度と金融商品に係る感応度の合算で記載しています。

株式

・参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値が10%下落した場合の影響額

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 税引前利益 | その他の包括利益(税引前) | 資本 |
|---|---|---|---|
| 金利 | | | |
| +0.5% | △46,687 | △869,363 | △686,799 |
| △0.5% | 56,189 | 943,537 | 748,604 |
| 為替 | | | |
| 米ドル | | | |
| +5% | 9,070 | 61,134 | 50,325 |
| 英ポンド | | | |
| +5% | △4,765 | 5,165 | 284 |
| ユーロ | | | |
| +5% | △3,283 | 14,744 | 8,256 |
| 株式 | | | |
| △10% | △74,058 | △357,653 | △315,432 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 税引前利益 | その他の包括利益(税引前) | 資本 |
|---|---|---|---|
| 金利 | | | |
| +0.5% | △27,550 | △699,195 | △551,827 |
| △0.5% | 33,580 | 750,116 | 594,519 |
| 為替 | | | |
| 米ドル | | | |
| +5% | 10,386 | 59,222 | 49,858 |
| 英ポンド | | | |
| +5% | △4,265 | 5,602 | 1,073 |
| ユーロ | | | |
| +5% | △5,104 | 13,895 | 5,897 |
| 株式 | | | |
| △10% | △82,539 | △218,297 | △221,792 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 税引前利益 | その他の包括利益(税引前) | 資本 |
|---|---|---|---|
| 金利 | | | |
| +0.5% | **△10,175** | **△602,980** | **△474,531** |
| △0.5% | **13,085** | **640,757** | **505,938** |
| 為替 | | | |
| 米ドル | | | |
| +5% | **8,851** | **63,423** | **51,785** |
| 英ポンド | | | |
| +5% | **△4,650** | **6,429** | **1,406** |
| ユーロ | | | |
| +5% | **△4,548** | **17,370** | **9,179** |
| 株式 | | | |
| △10% | **△118,608** | **△193,966** | **△232,117** |

## 注記事項

f. 流動性リスク

金融商品の満期分析

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 割引前キャッシュ・フロー合計 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| デリバティブ | △49,314 | | | | | | | |
| 純額で決済するデリバティブ契約 | | 14,243 | 27,743 | △640 | 794 | △700 | △4,902 | △8,049 |
| 総額で決済するデリバティブ契約(支出) | | 2,251,235 | 2,214,734 | 2,570 | 937 | 931 | 5,385 | 26,677 |
| 総額で決済するデリバティブ契約(収入) | | 2,162,403 | 2,137,998 | 1,696 | 426 | 422 | 3,739 | 18,119 |
| 連結財政状態計算書上に表示されている負債 | | | | | | | | |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 711,974 | 711,974 | 711,974 | – | – | – | – | – |
| 社債及び借入金 | 474,272 | 687,521 | 69,713 | 3,710 | 159,672 | 1,920 | 4,236 | 448,268 |
| 投資契約負債 | 744,168 | 806,695 | 257,902 | 233,704 | 119,346 | 92,207 | 95,496 | 8,037 |
| リース負債 | 131,641 | 145,913 | 31,194 | 27,871 | 22,363 | 19,030 | 16,143 | 29,310 |
| 連結財政状態計算書上に表示されている資産 | | | | | | | | |
| 貸付金 | 2,803,743 | 3,073,988 | 1,170,540 | 554,559 | 283,049 | 190,297 | 165,475 | 710,065 |
| 投資有価証券(負債性) | 18,211,683 | 19,746,429 | 726,498 | 692,169 | 648,013 | 775,192 | 1,086,792 | 15,817,762 |

(注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。
2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。
3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 割引前キャッシュ・フロー合計 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| デリバティブ | 21,944 | | | | | | | |
| 純額で決済するデリバティブ契約 | | 26,753 | 3,482 | 1,368 | 924 | △2,292 | 169 | 23,101 |
| 総額で決済するデリバティブ契約(支出) | | 2,182,782 | 2,149,124 | 929 | 923 | 5,321 | 747 | 25,736 |
| 総額で決済するデリバティブ契約(収入) | | 2,165,099 | 2,142,391 | 426 | 422 | 3,739 | 401 | 17,717 |
| 連結財政状態計算書上に表示されている負債 | | | | | | | | |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 63,514 | 63,514 | 63,514 | – | – | – | – | – |
| 社債及び借入金 | 549,444 | 853,365 | 69,267 | 172,714 | 75,941 | 7,940 | 6,293 | 521,208 |
| 投資契約負債 | 869,021 | 944,536 | 383,577 | 208,698 | 98,045 | 101,280 | 143,252 | 9,681 |
| リース負債 | 133,016 | 148,054 | 34,933 | 29,960 | 24,226 | 19,032 | 10,758 | 29,143 |
| 連結財政状態計算書上に表示されている資産 | | | | | | | | |
| 貸付金 | 2,772,889 | 3,008,806 | 1,111,208 | 443,470 | 457,231 | 275,796 | 322,864 | 398,234 |
| 投資有価証券(負債性) | 17,403,081 | 19,621,651 | 1,112,575 | 624,803 | 705,471 | 890,449 | 781,851 | 15,506,500 |

(注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。
2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。
3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

## 注記事項

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 割引前キャッシュ・フロー合計 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| デリバティブ | 57,627 | | | | | | | |
| 純額で決済するデリバティブ契約 | | 208,308 | 14,513 | △1,032 | △2,376 | 968 | △51 | 196,287 |
| 総額で決済するデリバティブ契約(支出) | | 2,477,249 | 2,388,592 | 2,513 | 7,168 | 2,299 | 48,446 | 28,229 |
| 総額で決済するデリバティブ契約(収入) | | 2,388,121 | 2,319,702 | 864 | 4,359 | 1,095 | 44,784 | 17,315 |
| 連結財政状態計算書上に表示されている負債 | | | | | | | | |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 61,648 | 61,648 | 61,648 | – | – | – | – | – |
| 社債及び借入金 | 598,007 | 919,645 | 239,108 | 75,075 | 7,596 | 4,067 | 18,628 | 575,170 |
| 投資契約負債 | 1,178,840 | 1,256,213 | 596,321 | 116,114 | 198,906 | 160,112 | 88,851 | 95,906 |
| リース負債 | 128,939 | 143,306 | 36,507 | 31,335 | 24,394 | 14,165 | 10,880 | 26,022 |
| 連結財政状態計算書上に表示されている資産 | | | | | | | | |
| 貸付金 | 2,852,633 | 2,993,821 | 904,172 | 507,429 | 441,190 | 451,003 | 244,140 | 445,885 |
| 投資有価証券(負債性) | 17,553,993 | 20,234,820 | 1,110,720 | 708,138 | 856,170 | 855,837 | 831,239 | 15,872,713 |

(注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。
2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。
3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

g. 信用リスクに対するエクスポージャー

IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融商品(FVPL及びFVPL指定)に係る信用リスクに対する最大エクスポージャー

移行日(2024年4月1日)、2024年度(2025年3月31日)および2025年度(2026年3月31日)における、IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融商品(FVPL及びFVPL指定)に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。IFRS第9号の減損の要求事項が適用される金融商品に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 信用リスクに対する最大エクスポージャー | 担保として保有する物件およびその他の信用補完の財務的影響 | 信用リスクに対するエクスポージャー(正味) |
|---|---|---|---|
| 金融資産 | | | |
| デリバティブ資産 | 122,274 | 38,313 | 83,961 |
| 投資有価証券(負債性) | 2,311,262 | – | 2,311,262 |
| 貸付金 | 8,255 | – | 8,255 |
| 計 | 2,441,793 | 38,313 | 2,403,479 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 信用リスクに対する最大エクスポージャー | 担保として保有する物件およびその他の信用補完の財務的影響 | 信用リスクに対するエクスポージャー(正味) |
|---|---|---|---|
| 金融資産 | | | |
| デリバティブ資産 | 162,253 | 43,392 | 118,861 |
| 投資有価証券(負債性) | 2,547,272 | – | 2,547,272 |
| 貸付金 | 4,937 | – | 4,937 |
| 計 | 2,714,463 | 43,392 | 2,671,070 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 信用リスクに対する最大エクスポージャー | 担保として保有する物件およびその他の信用補完の財務的影響 | 信用リスクに対するエクスポージャー(正味) |
|---|---|---|---|
| 金融資産 | | | |
| デリバティブ資産 | 328,026 | 109,628 | 218,397 |
| 投資有価証券(負債性) | 3,160,534 | 1,017 | 3,159,517 |
| 貸付金 | 3,424 | – | 3,424 |
| 計 | 3,491,984 | 110,645 | 3,381,338 |

# 注記事項

## 9. 金融損益

### (1) 投資損益の内訳

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 金利収益 | | |
| 金利収益(償却原価で測定する金融資産) | 297,795 | **271,290** |
| 金利収益(FVOCI金融資産) | 508,256 | **514,113** |
| 金利収益合計 | 806,051 | **785,404** |
| その他の投資損益 | | |
| 配当収益 | 86,107 | **68,158** |
| 投資有価証券損益(FVPL金融資産) | 232,290 | **333,522** |
| 投資有価証券損益(FVPL指定金融資産) | 48,400 | **47,907** |
| 投資有価証券損益(償却原価で測定する金融資産およびFVOCI金融資産) | △285,593 | **△461,497** |
| 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じた利得又は損失 | △7,477 | **△5,895** |
| FVOCI金融資産の認識の中止から生じた利得又は損失 | △278,116 | **△455,602** |
| 信用減損損失 | △135,949 | **△27,252** |
| デリバティブ損益 | △85,766 | **△38,143** |
| その他 | △45,652 | **17,455** |
| その他の投資損益合計 | △186,163 | **△59,848** |
| 投資経費 | △56,733 | **△58,998** |
| 投資損益合計 | 563,154 | **666,557** |

(注) FVPLおよびFVPL指定の投資有価証券損益は、金利収益および配当収益を含んでいます。

### (2) 保険金融損益の内訳

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** | |
|---|---|---|---|---|
| | 発行した<br>保険契約 | 保有する<br>再保険契約 | **発行した<br>保険契約** | **保有する<br>再保険契約** |
| 保険金融費用(純額)および再保険金融収益(純額)のうち純損益に認識する金額 | △598,713 | 66,352 | **△681,184** | **39,867** |
| 発生計上した利息 | △443,302 | 59,450 | **△462,989** | **56,085** |
| 基礎となる項目の変動ならびに金利およびその他金融リスクに関する仮定の変動による影響 | △160,727 | △1,097 | **△197,812** | **335** |
| 為替換算差額 | 5,316 | 7,999 | **△20,382** | **△16,553** |
| 保険金融費用(純額)および再保険金融収益(純額)のうちその他の包括利益に認識する金額 | 508,087 | △9,875 | **474,095** | **△62,767** |

### (3) 投資損益および保険金融損益

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 純損益に認識する金額 | | |
| 投資損益 | 563,154 | **666,557** |
| 保険金融費用(純額) | △598,713 | **△681,184** |
| 再保険金融収益(純額) | 66,352 | **39,867** |
| その他の包括利益に認識する金額 | | |
| 投資損益 | △935,378 | **417,959** |
| 保険金融費用(純額) | 508,087 | **474,095** |
| 再保険金融収益(純額) | △9,875 | **△62,767** |

## 注記事項

### 10. 自己資本の管理

(1) 自己資本

当社グループは、経営戦略を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営(ERM)」に取り組んでいます。ERMの仕組みに基づき、リスク対比での資本の十分性や高い収益性を確保することで、資本効率の向上と財務の健全性の維持を実現し、企業価値の持続的な拡大を図っています。資本の十分性については、統合リスク管理や、資本の十分性検証を補完することを目的としたストレステストにより、財務の健全性を確保するとともに資本規制を遵守しています。

当社グループは、企業価値の持続的拡大を図るにあたり、当社グループの業績を示す経営指標として修正ROE(＝修正純利益÷修正純資産)を用いており、規律ある資本政策を通じて、「ROEをグローバルピア水準まで引き上げる」という明確なアスピレーションを掲げています。当社グループは修正ROEへの影響を考慮した上で事業投資や株主還元といった資本政策を決定しており、修正純資産はその一環で管理されています。

修正純資産は、当社グループの会計上の純資産から金融資産や保険負債に係る含み損益を除いて算出しています。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 修正純資産 | 5,970,275 | 6,439,140 | **7,183,250** |

(2) 規制資本

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けています。

当社グループの子会社では、国内外で損害保険事業および生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

連結ソルベンシー・マージン比率および単体ソルベンシー・マージン比率は、行政監督上の健全性を示す指標の一つで、こうした「通常の予測を超える危険」を示すリスクの合計額に対する「保有している資本金や利益剰余金等」の支払い余力の合計を除して求められ、同比率が100%以上であれば健全性についての一つの基準を満たしているとされています。

当社および当社グループの国内保険子会社は、連結ソルベンシー・マージン比率および単体ソルベンシー・マージン比率について定期的にモニタリングし、適切なリスク管理を通じて財務の健全性を確保しています。

海外保険子会社は、現地の規制当局の監督のもと、所在国における資本規制の適用を受けており、当社はその遵守状況をモニタリングすることを通じて財務の健全性を確保しています。

### 11. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 現金及び預貯金 | 936,804 | 1,064,876 | **1,151,516** |
| マネー・マーケット・ファンド | 380,747 | 451,310 | **563,806** |
| その他短期投資 | 10,178 | 423,620 | **617,084** |
| 合計 | 1,327,730 | 1,939,807 | **2,332,406** |

その他短期投資は、リバースレポ取引及び他の類似の担保付貸付と負債性金融商品で、いずれも現金同等物の定義を満たしています。

### 12. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のある関連会社および共同支配企業

該当事項はありません。

(2) 個々に重要性がない関連会社および共同支配企業

持分法を用いて会計処理している個々に重要でない関連会社および共同支配企業の帳簿価額および当社グループの持分合計額は、以下のとおりです。

## 注記事項

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 関連会社 | 82,707 | 92,548 | **98,137** |
| 共同支配企業 | 48,146 | 40,165 | **47,556** |
| 合計 | 130,853 | 132,714 | **145,693** |

当社グループの持分合計額

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 関連会社 | | |
| 当期利益 | 3,791 | **2,776** |
| その他の包括利益 | 696 | **934** |
| 包括利益合計 | 4,487 | **3,711** |
| 共同支配企業 | | |
| 当期利益 | 3,747 | **5,534** |
| その他の包括利益 | – | **–** |
| 包括利益合計 | 3,747 | **5,534** |

(3) 資金移動に関する重大な制限等

関連会社のうち、保険会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

### 13. 投資不動産

(1) 投資不動産の増減

投資不動産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 取得原価 | 55,281 | 73,169 | **73,537** |
| 減価償却累計額および減損損失累計額 | △1,781 | △2,960 | **△4,557** |
| 帳簿価額 | 53,500 | 70,209 | **68,979** |

2024年度における投資不動産の帳簿価額の期中増減の主なものは企業結合による取得(14,144百万円)です。2025年度における投資不動産の帳簿価額の期中増減に重要性があるものはありません。

(2) 投資不動産の公正価値

投資不動産の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 公正価値 | 120,022 | 142,639 | **137,641** |

投資不動産の公正価値は主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価額を用いており、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しています。その評価は、各物件の予想賃料、割引率等の重大な観察可能でないインプットを基に主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいています。

# 注記事項

## 14. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物 | 建設仮勘定 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 移行日(2024年4月1日) | | | | | |
| 取得原価 | 107,137 | 125,093 | 6,998 | 132,037 | 371,267 |
| 減価償却累計額および減損損失累計額 | △3,187 | △42,320 | – | △82,894 | △128,402 |
| 帳簿価額 | 103,950 | 82,773 | 6,998 | 49,142 | 242,864 |
| 帳簿価額の増減 | | | | | |
| 取得 | 18 | 8,103 | 3,359 | 13,952 | 25,433 |
| 企業結合による取得 | 29,747 | 22,547 | 4,314 | 3,163 | 59,772 |
| 売却または処分 | △1,566 | △1,300 | – | △8,275 | △11,142 |
| 科目振替 | – | 1,913 | △1,975 | 53 | △7 |
| 減価償却費(注)1 | – | △6,816 | – | △11,262 | △18,078 |
| 減損損失(注)2 | △1 | △2 | – | △10 | △13 |
| 為替換算差額 | 994 | 424 | △0 | 28 | 1,447 |
| その他 | 117 | 19 | – | △33 | 102 |
| 増減額合計 | 29,309 | 24,890 | 5,697 | △2,383 | 57,514 |
| 2024年度(2025年3月31日) | | | | | |
| 取得原価 | 136,448 | 151,963 | 12,696 | 131,149 | 432,258 |
| 減価償却累計額および減損損失累計額 | △3,188 | △44,300 | – | △84,389 | △131,878 |
| 帳簿価額 | 133,260 | 107,663 | 12,696 | 46,759 | 300,379 |
| 帳簿価額の増減 | | | | | |
| 取得 | 208 | 7,655 | 25,186 | 9,900 | 42,950 |
| 企業結合による取得 | – | 74 | – | 160 | 235 |
| 売却または処分 | △324 | △1,166 | △80 | △2,684 | △4,256 |
| 科目振替 | 3,748 | 1,626 | △3,215 | 1,351 | 3,510 |
| 減価償却費(注)1 | – | △7,902 | – | △10,732 | △18,634 |
| 減損損失(注)2 | △45 | △200 | – | – | △245 |
| 為替換算差額 | 1,175 | 2,596 | 457 | 1,385 | 5,614 |
| その他 | △4,842 | △4,318 | △1 | △1,476 | △10,638 |
| 増減額合計 | △81 | △1,634 | 22,346 | △2,095 | 18,534 |
| 2025年度(2026年3月31日) | | | | | |
| 取得原価 | 133,224 | 146,884 | 35,042 | 135,699 | 450,851 |
| 減価償却累計額および減損損失累計額 | △45 | △40,856 | – | △91,035 | △131,937 |
| 帳簿価額 | 133,178 | 106,028 | 35,042 | 44,664 | 318,913 |

(注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費として表示しています。
2. 減損損失は、連結損益計算書上、その他の費用として表示しています。

## 15. 無形資産

(1) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | のれん | ソフトウェア | 販売網価値・契約更改権価値 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 移行日(2024年4月1日) | | | | | |
| 取得原価 | 395,395 | 485,219 | 802,421 | 122,520 | 1,805,557 |
| 償却累計額および減損損失累計額 | – | △194,597 | △375,937 | △40,221 | △610,756 |
| 帳簿価額 | 395,395 | 290,621 | 426,484 | 82,299 | 1,194,800 |
| 帳簿価額の増減 | | | | | |
| 取得 | – | 26,613 | – | 3,052 | 29,665 |
| 内部開発による増加 | – | 72,780 | – | – | 72,780 |
| 企業結合による取得 | 7,528 | 632 | 424 | 6,160 | 14,745 |
| 売却または処分 | – | △1,309 | – | △80 | △1,389 |
| 償却費(注)2 | – | △59,958 | △41,891 | △3,598 | △105,447 |
| 減損損失(注)3 | – | △796 | – | △1 | △798 |
| 為替換算差額 | △3,105 | △83 | △4,471 | △160 | △7,820 |
| その他 | – | △820 | – | 6,502 | 5,682 |
| 増減額合計 | 4,423 | 37,057 | △45,938 | 11,874 | 7,417 |
| 2024年度(2025年3月31日) | | | | | |
| 取得原価 | 399,819 | 586,079 | 794,599 | 140,006 | 1,920,505 |
| 償却累計額および減損損失累計額 | – | △258,401 | △414,054 | △45,832 | △718,287 |
| 帳簿価額 | 399,819 | 327,678 | 380,545 | 94,174 | 1,202,218 |
| 帳簿価額の増減 | | | | | |
| 取得 | – | 26,120 | – | 4,793 | 30,914 |
| 内部開発による増加 | – | 82,048 | – | – | 82,048 |
| 企業結合による取得 | 156,019 | 3,214 | 126,915 | 13,002 | 310,465 |
| 売却または処分 | – | △1,660 | – | △10 | △1,671 |
| 償却費(注)2 | – | △73,509 | △43,175 | △3,411 | △120,096 |
| 減損損失(注)3 | – | – | – | △3 | △3 |
| 為替換算差額 | 35,702 | 7,698 | 30,333 | 6,072 | 68,493 |
| その他 | – | △2,679 | 3,268 | 6,910 | 7,500 |
| 増減額合計 | 191,722 | 41,232 | 117,341 | 27,353 | 377,650 |
| 2025年度(2026年3月31日) | | | | | |
| 取得原価 | 591,541 | 701,105 | 993,542 | 172,337 | 2,458,527 |
| 償却累計額および減損損失累計額 | – | △332,194 | △495,654 | △50,808 | △878,658 |
| 帳簿価額 | 591,541 | 368,911 | 497,887 | 121,528 | 1,579,868 |

(注) 1. 無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、移行日、2024年度および2025年度において、それぞれ42,977百万円、50,777百万円および60,153百万円です。主なものは保険営業免許および英国ロイズ保険市場におけるシンジケート・キャパシティであり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないと判断しています。
2. 償却費は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費、その他の費用として表示しています。
3. 減損損失は、連結損益計算書上、その他の費用として表示しています。

## 注記事項

(2) のれん

当社グループの連結財政状態計算書に認識されている主要なのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| Privilege Underwriters, Inc. | 161,013 | 159,003 | **170,020** |
| Philadelphia Consolidated Holding Corp. | 84,175 | 83,124 | **88,884** |
| HCC Insurance Holdings, Inc. | 74,493 | 73,563 | **78,660** |
| Agrihedge, Inc. | – | – | **73,187** |

のれんは資金生成単位ごとに帳簿価額と回収可能価額を比較して減損テストを行っており、回収可能価額として使用価値を用いています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引くことにより算定しています。割引率(税引前)は、資金生成単位の株主資本コストを基礎に算定しています。なお、いずれの資金生成単位においても回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、回収可能価額の算定に用いた主要な仮定について合理的な範囲での変動があっても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

Privilege Underwriters, Inc.(以下、Pure社)の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険契約者同士の互助関係を基礎とした組織であるレシプロカルの業務運営対価として受領するフィー収入が含まれています。Pure社が属する保険市場の高い成長率と事業環境を踏まえて策定された買収時の事業計画に鑑み、事業計画の対象期間は7年(2024年度8年、移行日9年)とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率2.2%(2024年度2.2%、移行日2.1%)を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリューを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率(税引前)11.2%(2024年度12.0%、移行日12.4%)により現在価値に割引いています。

Philadelphia Consolidated Holding Corp.の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用損益が含まれています。事業計画の対象期間は原則3年とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリューを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率(税引前)14.8%(2024年度15.6%、移行日15.9%)により現在価値に割引いています。

HCC Insurance Holdings, Inc.の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用損益が含まれています。事業計画の対象期間は原則3年とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリューを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率(税引前)14.7%(2024年度15.6%、移行日16.0%)により現在価値に割引いています。

Agrihedge, Inc.については、2026年1月30日付で株式を取得し子会社となったことにより、2025年度において新たにのれんを認識しています。なお、当該のれんは「6. 企業結合」に記載のとおり、2025年度末において暫定的な金額であるため、資金生成単位への配分は完了していません。

## 注記事項

### 16. リース

(1) 借手側

当社グループはオフィスビルや従業員の住居施設等を賃借しています。延長オプションまたは解約オプションは、主に不動産のリースに含まれ、それらの不動産を事業に活用する上で、必要に応じて行使しています。

a. 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 不動産 | 動産 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 移行日(2024年4月1日) | 122,395 | 3,591 | 125,986 |
| 取得 | 29,524 | 2,225 | 31,750 |
| 企業結合による取得 | 8,822 | 1,638 | 10,460 |
| 減価償却費 | △31,298 | △1,690 | △32,988 |
| 為替換算差額 | 103 | △1 | 101 |
| その他(注) | △9,408 | △249 | △9,657 |
| 2024年度(2025年3月31日) | 120,139 | 5,513 | 125,652 |
| 取得 | 30,602 | 1,854 | 32,456 |
| 企業結合による取得 | 428 | – | 428 |
| 減価償却費 | △34,317 | △2,068 | △36,385 |
| 為替換算差額 | 4,267 | 221 | 4,488 |
| その他(注) | △5,709 | △1,032 | △6,742 |
| 2025年度(2026年3月31日) | 115,410 | 4,487 | 119,898 |

(注) その他は、リース契約の期間短縮や解約等に伴う減少等です。

b. リース取引に係る損益の内訳

リース取引に係る損益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| リースに係る費用 | | |
| リース負債に係る支払利息 | 3,026 | **3,308** |
| 短期リース料 | 157 | **312** |
| 少額リース料 | 8,053 | **7,990** |
| リースに係る収益 | | |
| 使用権資産のサブリースによる収益 | 709 | **758** |

c. リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、2024年度および2025年度において、それぞれ45,485百万円および48,933百万円です。

d. リース負債の満期分析は「8. 金融商品　(5) リスク管理」に記載しています。

(2) 貸手側

当社グループはオペレーティング・リースとして不動産等(有形固定資産および投資不動産)を賃貸しています。

オペレーティング・リースに係る収益は、2024年度および2025年度において、それぞれ7,979百万円および8,676百万円です。なお、指数またはレートに基づかない変動リース料に係る収益はありません。

将来の受取リース料の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 1年以内 | 7,783 | 8,070 | **8,840** |
| 1年超2年以内 | 6,942 | 7,493 | **8,315** |
| 2年超3年以内 | 6,561 | 7,131 | **7,471** |
| 3年超4年以内 | 6,248 | 6,686 | **6,711** |
| 4年超5年以内 | 1,056 | 1,379 | **1,348** |
| 5年超 | 7,339 | 8,706 | **8,160** |
| 合計 | 35,931 | 39,467 | **40,847** |

オペレーティング・リースの対象となっている有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 土地 | 11,607 | 11,478 | **11,231** |
| 建物 | 7,140 | 7,524 | **7,944** |
| その他 | 6,292 | – | **–** |
| 合計 | 25,041 | 19,003 | **19,176** |

## 注記事項

### 17. 売却目的保有に分類した資産および処分グループ

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 売却目的で保有する資産 | | | |
| 有形固定資産 | 52,764 | 126,878 | **310,437** |
| 合計 | 52,764 | 126,878 | **310,437** |

移行日、2024年度および2025年度において売却目的で保有する資産のうち、主なものは以下のとおりです。

・海外保険事業の子会社であるDelphi Financial Group, Inc.における、商業用不動産担保付貸付金の担保取得

貸付金の担保として商業用不動産を取得したものであり、2025年度末において1年以内の売却が見込まれることから、当該資産を売却目的保有に分類しています。当該資産は公正価値から売却コストを控除した額により測定しておりレベル3に分類しています。公正価値は社外機関による鑑定評価額を用いており、その評価は同一地域の類似不動産の取引事例や物件の収益性の観点等を踏まえて算定されています。当該公正価値の測定に使用される重大な観察可能でないインプットは、予想賃料および費用のスケジュール、購入意向表明書における提示金額等です。なお、鑑定評価額は、その妥当性を社内で分析しています。

なお、売却目的で保有する資産における減損損失は連結損益計算書上、その他の費用として表示しており、2024年度において2,696百万円、2025年度において3,956百万円を認識しています。

### 18. 法人所得税

(1) 法人所得税費用の内訳

連結損益計算書上の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 当期税金費用 | 397,846 | **383,382** |
| 繰延税金費用 | | |
| 一時差異の発生および解消 | △228,419 | **△208,544** |
| 税率変更による影響 | △5,214 | **856** |
| 繰越欠損金の増減 | △3,149 | **5,111** |
| 未認識の繰延税金資産の増減 | 3,622 | **△2,328** |
| その他 | 149 | **29** |
| 繰延税金費用 小計 | △233,011 | **△204,875** |
| 法人所得税費用 | 164,834 | **178,506** |

(2) 法人所得税費用と会計上の利益との関係

わが国の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の平均実際負担税率との関係は、以下のとおりです。

(単位：%)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 国内の法定実効税率 | 30.6 | **30.6** |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.3 | **△2.4** |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.7 | **1.1** |
| 連結子会社に適用される税率の影響 | △6.4 | **△7.5** |
| 未認識の繰延税金資産の増減 | 4.9 | **△1.0** |
| 海外関係会社の未分配利益 | 1.4 | **3.3** |
| その他 | △1.3 | **△0.3** |
| 平均実際負担税率 | 27.6 | **23.8** |

当社および国内子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、2024年度および2025年度においてそれぞれ30.6%です。ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

## 注記事項

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の変動

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は、以下のとおりです。

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 純損益認識額 | その他の包括利益認識額 | 企業結合による取得 | その他(注) | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 繰延税金資産(総額) | | | | | | |
| 退職給付に係る負債 | 81,454 | 600 | △2,946 | 2,343 | △1,207 | 80,244 |
| 保険契約または再保険契約 | 19,634 | 1,423 | 1,411 | – | 728 | 23,198 |
| 未払賞与 | 14,456 | 2,339 | – | 1,244 | △49 | 17,990 |
| 貸付金 | 4,478 | 230 | – | – | △49 | 4,659 |
| 投資有価証券 | 14,282 | △1,540 | 727 | – | △214 | 13,254 |
| デリバティブ | 56,310 | △9,318 | △349 | – | △35 | 46,607 |
| 有形固定資産 | 16,551 | △3,046 | – | – | 43 | 13,548 |
| 無形資産 | 11,142 | 1,860 | – | – | △0 | 13,002 |
| リース負債 | 29,854 | △1,706 | – | 2,865 | △128 | 30,885 |
| 繰越欠損金 | 21,396 | 3,149 | 78 | 400 | △416 | 24,607 |
| 繰越税額控除 | 1,640 | △578 | 1,594 | – | △39 | 2,616 |
| その他 | 40,730 | 1,050 | 818 | 3,516 | △435 | 45,679 |
| 繰延税金資産合計 | 311,932 | △5,535 | 1,334 | 10,370 | △1,805 | 316,296 |
| 繰延税金負債(総額) | | | | | | |
| 保険契約または再保険契約 | △440,881 | 23,202 | △153,061 | – | 141 | △570,598 |
| 投資有価証券 | △741,679 | 213,548 | 289,328 | △610 | △545 | △239,957 |
| デリバティブ | △3,421 | 3,444 | △747 | – | △86 | △811 |
| 有形固定資産 | △1,447 | 2,575 | – | △8,858 | △240 | △7,970 |
| 無形資産 | △114,504 | 9,267 | – | – | 981 | △104,255 |
| 使用権資産 | △28,657 | 1,819 | – | △2,770 | 114 | △29,494 |
| 子会社等に対する投資 | △29,377 | △3,395 | – | △1,631 | – | △34,405 |
| その他 | △33,436 | △11,914 | △978 | △2,412 | △1,780 | △50,521 |
| 繰延税金負債合計 | △1,393,405 | 238,547 | 134,541 | △16,282 | △1,415 | △1,038,014 |
| 繰延税金資産の純額(△は負債) | △1,081,472 | 233,011 | 135,875 | △5,912 | △3,220 | △721,717 |

(注) その他の主な内容は、海外子会社等の換算差額です。

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 純損益認識額 | その他の包括利益認識額 | 企業結合による取得 | その他(注) | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 繰延税金資産(総額) | | | | | | |
| 退職給付に係る負債 | 80,244 | △2,923 | 1,968 | – | 709 | 79,997 |
| 保険契約または再保険契約 | 23,198 | △841 | 3,678 | – | 2,016 | 28,052 |
| 未払賞与 | 17,990 | 2,389 | – | 848 | 359 | 21,587 |
| 貸付金 | 4,659 | 1,403 | – | – | 321 | 6,385 |
| 投資有価証券 | 13,254 | △1,835 | △3,266 | – | 796 | 8,949 |
| デリバティブ | 46,607 | △1,279 | 8,161 | 12 | 187 | 53,690 |
| 有形固定資産 | 13,548 | 10,491 | – | – | △560 | 23,479 |
| 無形資産 | 13,002 | △2,951 | – | – | △159 | 9,890 |
| リース負債 | 30,885 | △970 | – | 53 | 4,149 | 34,117 |
| 繰越欠損金 | 24,607 | △5,111 | 301 | 204 | 1,596 | 21,598 |
| 繰越税額控除 | 2,616 | 1,076 | △427 | – | 220 | 3,486 |
| その他 | 45,679 | △8,618 | △841 | 2,469 | 37 | 38,727 |
| 繰延税金資産合計 | 316,296 | △9,171 | 9,574 | 3,588 | 9,674 | 329,962 |
| 繰延税金負債(総額) | | | | | | |
| 保険契約または再保険契約 | △570,598 | 63,095 | △127,432 | – | △5,134 | △640,070 |
| 投資有価証券 | △239,957 | 159,363 | △85,973 | – | △840 | △167,408 |
| デリバティブ | △811 | △514 | △1,228 | – | △201 | △2,755 |
| 有形固定資産 | △7,970 | △2,553 | – | △5 | △1,182 | △11,711 |
| 無形資産 | △104,255 | 5,260 | – | △26,198 | △8,225 | △133,419 |
| 使用権資産 | △29,494 | 942 | – | △52 | △3,595 | △32,199 |
| 子会社等に対する投資 | △34,405 | △19,175 | 17 | – | – | △53,562 |
| その他 | △50,521 | 7,628 | △69 | △31 | △2,898 | △45,892 |
| 繰延税金負債合計 | △1,038,014 | 214,047 | △214,687 | △26,287 | △22,079 | △1,087,021 |
| 繰延税金資産の純額(△は負債) | △721,717 | 204,875 | △205,112 | △22,698 | △12,405 | △757,059 |

(注) その他の主な内容は、海外子会社等の換算差額です。

## 注記事項

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除の額は以下のとおりです。なお、金額は課税所得により記載しています。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 将来減算一時差異 | 1,202,046 | 1,293,910 | **1,171,310** |
| 繰越欠損金 | 299,197 | 333,138 | **348,325** |
| 繰越税額控除 | 50 | 50 | **－** |
| 合計 | 1,501,294 | 1,627,099 | **1,519,636** |

また、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 1年以内 | 8,008 | 7,615 | **6,462** |
| 1年超5年以内 | 36,113 | 52,749 | **113,537** |
| 5年超 | 199,690 | 217,732 | **209,431** |
| 失効期限なし | 55,384 | 55,040 | **18,894** |
| 合計 | 299,197 | 333,138 | **348,325** |

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、2024年度および2025年度において、それぞれ3,937,027百万円、3,254,850百万円および3,591,379百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

### 19. 社債及び借入金ならびに投資契約負債

(単位：百万円)

| 区分 | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** | 平均利率<br>(%)<br>(注)1 | 返済期限<br>(注)2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 社債(注)3 | 226,059 | 225,761 | **227,575** | － | － |
| 短期借入金 | 771 | 52,045 | **67,404** | 2.2 | － |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 62,078 | 8,507 | **165,016** | 3.8 | － |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 185,363 | 263,130 | **138,012** | 3.6 | 2027年8月<br>～<br>2053年5月 |
| 1年以内に返済予定の投資契約負債 | 232,125 | 353,394 | **561,366** | 3.5 | － |
| 投資契約負債(1年以内に返済予定のものを除く。) | 512,043 | 515,627 | **617,474** | 4.8 | 2027年5月<br>～<br>2032年12月 |
| 合計 | 1,218,441 | 1,418,466 | **1,776,849** | － | － |

(注) 1. 平均利率は、2025年度の残高に対する加重平均利率です。
2. 返済期限は、2025年度の残高に対する返済期限です。
3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 会社名 | 銘柄 | 発行<br>年月日 | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** | 利率<br>(%) | 担保 | 償還<br>期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) | 2019年<br>12月24日 | 200,000 | 200,000 | **200,000** | 0.96<br>(注)1 | なし | 2079年<br>12月24日 |
| Delphi Financial Group, Inc. | 米ドル建劣後社債(注)2 | 2007年<br>5月23日 | 26,059<br>(172,115<br>千米ドル) | 25,761<br>(172,291<br>千米ドル) | **27,575<br>(172,474<br>千米ドル)** | 7.10<br>～<br>7.78 | なし | 2067年<br>5月1日 |
| 合計 | | － | 226,059 | 225,761 | **227,575** | － | － | － |

(注) 1. 2029年12月24日の翌日以降は、基準金利に1.80%を加算した利率です。
2. 移行日、2024年度および2025年度の欄の(　)内は、外貨建による金額です。

## 注記事項

### 20. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

確定給付制度のうち主なものは、東京海上日動火災保険株式会社の確定給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約9割を占めています。東京海上日動火災保険株式会社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

東京海上日動火災保険株式会社の企業年金基金制度については、確定給付企業年金法等において、年金給付を行う東京海上日動企業年金基金への拠出等の義務が課されています。企業年金基金(以下、基金)は同社より法的に独立して運営されており、同社から選定された選定代議員と、加入者において互選する互選代議員が同一人数にて代議員会を構成しています。代議員会の議長である理事長は選定代議員より選出されています。代議員会の議事は、出席した代議員の過半数で決し、可否同数の時は、議長が決する権限を有しています。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しています。基金の理事には法令、法令に基づいてする厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。また理事は、自己またはこの基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理および運用の適正を害する行為をしてはならないと規定されています。

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しています。また、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しています。

2024年度および2025年度に、一部の海外連結子会社の退職給付制度において、確定給付制度債務および制度資産を清算しました。

(2) 確定給付制度

a. 確定給付負債(資産)の純額

(a) 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 期首残高 | 466,381 | **433,862** |
| 当期勤務費用 | 14,379 | **13,410** |
| 利息費用 | 8,240 | **10,268** |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異 | △4,813 | **5,579** |
| 財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異 | △38,423 | **△42,212** |
| 実績修正による利得又は損失 | 2,406 | **△182** |
| 過去勤務費用 | 3 | **586** |
| 為替換算差額 | 126 | **1,149** |
| 制度からの給付 | △25,048 | **△27,694** |
| 清算 | △5,986 | **△692** |
| 企業結合による変動 | 17,865 | **–** |
| その他 | △1,266 | **△4,088** |
| 期末残高 | 433,862 | **389,987** |

(注) 当期勤務費用、利息費用および過去勤務費用は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費またはその他の金融費用として表示しています。

## 注記事項

(b) 制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 期首残高 | 232,894 | **226,064** |
| 利息収益 | 4,235 | **5,525** |
| 確定給付制度の再測定 | △29,710 | **△33,797** |
| 為替換算差額 | 48 | **218** |
| 事業主による制度への拠出 | 9,227 | **12,012** |
| 制度からの給付 | △9,780 | **△11,188** |
| 清算 | △5,986 | **△2,363** |
| 企業結合による変動 | 26,016 | **–** |
| その他 | △880 | **56** |
| 期末残高 | 226,064 | **196,528** |

(c) 連結財政状態計算書において認識している資産および負債

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 積立型の確定給付制度 | | | |
| 確定給付制度債務の現在価値 | 264,360 | 241,432 | **211,630** |
| 制度資産の公正価値 | △232,894 | △226,064 | **△196,528** |
| 積立を有する制度の確定給付負債(資産)の純額 | 31,465 | 15,368 | **15,101** |
| 非積立型の確定給付制度 | | | |
| 確定給付制度債務の現在価値 | 202,021 | 192,429 | **178,356** |
| 確定給付負債(資産)の純額の合計額(資産上限額考慮前) | 233,486 | 207,797 | **193,458** |
| 資産上限額の影響 | 3,299 | 13,702 | **23,646** |
| 確定給付負債(資産)の純額の合計額(資産上限額考慮後) | 236,786 | 221,500 | **217,104** |

(d) 資産上限額の影響の増減

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 期首残高 | 3,299 | **13,702** |
| 利息費用 | 13 | **233** |
| 確定給付制度の再測定 | 716 | **9,678** |
| 為替換算差額 | △22 | **32** |
| 企業結合による変動 | 9,695 | **–** |
| 期末残高 | 13,702 | **23,646** |

b. 重要な数理計算上の仮定

主要な国内連結子会社における重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。将来の死亡率の仮定は、各地域の公表統計数値および実績値に従った数理計算情報を基に設定しています。

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 割引率(%) | 1.3～1.9 | 1.9～2.6 | **2.7～3.6** |
| 現在65歳の受給者の平均余命(年) | | | |
| 男性 | 20.3～23.7 | 20.3～23.7 | **20.6～24.9** |
| 女性 | 25.1～28.7 | 25.1～28.8 | **25.5～30.0** |
| 現在45歳の従業員の給付開始年齢時の平均余命(年) | | | |
| 男性 | 20.3～24.9 | 20.3～25.0 | **20.6～26.1** |
| 女性 | 25.1～30.0 | 25.1～30.1 | **25.5～31.1** |

c. 重要な数理計算上の仮定に関する感応度分析

前述の数理計算上の仮定のうち、確定給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっています。主要な国内連結子会社における割引率の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は、以下のとおりです。感応度分析は、他の全ての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものです。実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

(単位：百万円)

| 仮定の変動 | | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|---|
| 割引率 | 0.5%の上昇 | △29,218 | △23,377 | **△18,956** |
| | 0.5%の低下 | 32,703 | 26,457 | **20,920** |

## 注記事項

d. 制度資産の公正価値の内訳

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 活発な市場における公表市場価格のある資産 | 活発な市場における公表市場価格のない資産 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 債券 | 47,013 | 146,561 | 193,574 |
| 株式 | 1,613 | 38 | 1,651 |
| 現金及び現金同等物 | 7,341 | 65 | 7,407 |
| 生保一般勘定 | – | 13,821 | 13,821 |
| その他 | – | 16,440 | 16,440 |
| 合計 | 55,968 | 176,926 | 232,894 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 活発な市場における公表市場価格のある資産 | 活発な市場における公表市場価格のない資産 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 債券 | 41,949 | 133,429 | 175,378 |
| 株式 | 1,394 | 11,259 | 12,654 |
| 現金及び現金同等物 | 6,346 | 150 | 6,497 |
| 生保一般勘定 | – | 18,785 | 18,785 |
| その他 | – | 12,748 | 12,748 |
| 合計 | 49,691 | 176,373 | 226,064 |

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | **活発な市場における公表市場価格のある資産** | **活発な市場における公表市場価格のない資産** | **合計** |
|---|---|---|---|
| 債券 | **42,806** | **104,504** | **147,310** |
| 株式 | **1,239** | **11,600** | **12,839** |
| 現金及び現金同等物 | **2,054** | **4,478** | **6,533** |
| 生保一般勘定 | **–** | **21,066** | **21,066** |
| その他 | **–** | **8,779** | **8,779** |
| 合計 | **46,099** | **150,428** | **196,528** |

e. リスク管理戦略

東京海上日動火災保険株式会社の積立を有する制度における年金資産の運用にあたっては、基金の規約に規定した年金給付金、死亡一時金その他の一時金たる給付金の支払いを将来にわたり確実に行うため、制度の成熟度や母体企業の状況に留意しながら、必要とされる総合収益を確保することを目的としています。そのために、長期にわたる年金負債の特性を踏まえ、ALM剰余分析により負債が抱える金利リスクを適切にコントロールすることを基本とし、原則として金利リスクをフルヘッジすることとしています。また、信用リスクを始めとする追加的なリスクテイクは原則として行わない方針としています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

f. 事業主拠出および確定給付制度債務の満期分析

企業年金基金制度については、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うこととしています。また、毎事業年度末日において積立金の額が法律に基づく最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出する必要があります。

主要な国内連結子会社の2026年度における制度資産への予想拠出額は、10,375百万円です。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日においては主に8.9～14.8年、2024年度においては主に8.3～13.3年、2025年度においては主に7.2～11.9年です。

(3) 確定拠出制度

2024年度、2025年度の確定拠出制度への拠出額(公的制度への拠出額を含む)は29,972百万円、35,651百万円です。

# 注記事項

## 21. 引当金

2025年度における引当金の内訳および増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 資産除去債務 | 訴訟請求(保険関連以外) | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 期首残高(2025年4月1日) | 4,680 | 25,937 | 2,996 | 33,614 |
| 期中増加額 | 112 | 1,766 | 2,674 | 4,553 |
| 期中減少額(目的使用) | △56 | − | △659 | △715 |
| 期中減少額(戻入) | △3 | − | △2,410 | △2,414 |
| その他(注) | △126 | 4,795 | 4,373 | 9,041 |
| 期末残高(2026年3月31日) | 4,606 | 32,499 | 6,974 | 44,079 |

(注) その他は、為替換算差額等です。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の撤去または解体に必要な見積支出の現在価値について引当金を認識しています。これらの有形固定資産の撤去または解体にかかる費用の金額や支払時期は現在の見積りによるものであり、変更になることがあります。

訴訟請求(保険関連以外)

当社グループは、訴訟中または訴訟のおそれがある案件等の支出に備え、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認めた合理的な見積額を引当金として認識しています。経済的便益の流出時期やその金額については、今後の訴訟の動向等に左右されます。

## 22. 流動・非流動の区分

資産および負債の回収または決済が見込まれる時期ごとの内訳は、以下のとおりです。なお、引当金については基本的に12か月超に区分しています。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

| | 回収または決済までの期間 | | 合計 |
|---|---|---|---|
| | 12か月以内 | 12か月超 | |
| 資産 | | | |
| その他の金融資産 | 672,516 | 208,030 | 880,547 |
| 再保険契約資産 | 591,062 | 535,473 | 1,126,536 |
| 保険契約資産 | 12,875 | 4,904 | 17,780 |
| その他の資産 | 113,324 | 44,059 | 157,384 |
| 負債 | | | |
| その他の金融負債 | 542,038 | 31,413 | 573,452 |
| 保険契約負債 | 3,600,522 | 15,472,981 | 19,073,503 |
| 再保険契約負債 | 28,143 | △6,617 | 21,525 |
| その他の負債 | 130,669 | 135,771 | 266,441 |

2024年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 回収または決済までの期間 | | 合計 |
|---|---|---|---|
| | 12か月以内 | 12か月超 | |
| 資産 | | | |
| その他の金融資産 | 774,931 | 170,050 | 944,981 |
| 再保険契約資産 | 534,397 | 1,148,209 | 1,682,607 |
| 保険契約資産 | 10,437 | 4,339 | 14,776 |
| その他の資産 | 146,319 | 46,986 | 193,305 |
| 負債 | | | |
| その他の金融負債 | 626,025 | 78,628 | 704,653 |
| 保険契約負債 | 3,830,555 | 15,526,841 | 19,357,397 |
| 再保険契約負債 | 29,630 | △15,611 | 14,019 |
| その他の負債 | 199,614 | 122,850 | 322,465 |

## 注記事項

2025年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 回収または決済までの期間 | | 合計 |
|---|---|---|---|
| | 12か月以内 | 12か月超 | |
| 資産 | | | |
| その他の金融資産 | 855,437 | 248,895 | 1,104,332 |
| 再保険契約資産 | 560,963 | 1,882,570 | 2,443,534 |
| 保険契約資産 | 69,683 | △29,726 | 39,956 |
| その他の資産 | 130,651 | 103,825 | 234,477 |
| 負債 | | | |
| その他の金融負債 | 864,545 | 81,155 | 945,701 |
| 保険契約負債 | 4,434,833 | 15,784,284 | 20,219,118 |
| 再保険契約負債 | 24,982 | △9,673 | 15,308 |
| その他の負債 | 228,268 | 128,739 | 357,007 |

### 23. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式

移行日、2024年度末および2025年度末における発行可能株式総数は8,000,000千株です。当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

発行済株式数および自己株式数は、以下のとおりです。

(単位：千株)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | 2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) |
|---|---|---|
| 発行済株式数 | | |
| 期首 | 1,978,000 | 1,934,000 |
| 増加 | – | – |
| 減少 | 44,000 | – |
| 期末 | 1,934,000 | 1,934,000 |
| 自己株式数 | | |
| 期首 | 5,166 | 11,150 |
| 増加 | 50,342 | 44,799 |
| 減少 | 44,359 | 462 |
| 期末 | 11,150 | 55,487 |

(注) 1. 2024年度末および2025年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ、2,030千株、1,568千株含まれています。
2. 2024年度における発行済株式数の減少44,000千株は、すべて自己株式の消却によるものです。
3. 2024年度における自己株式数の増加50,342千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加49,686千株および役員報酬BIP信託の取得による増加649千株です。
自己株式数の減少44,359千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少44,000千株および役員報酬BIP信託の交付等による減少331千株です。
2025年度における自己株式数の増加44,799千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加44,794千株です。
自己株式数の減少462千株の主な内訳は、役員報酬BIP信託の交付等による減少461千株です。
4. 2024年度末および2025年度末における関連会社が保有する当社株式数は19千株です。

(2) 利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積立てることが規定されています。積立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

# 注記事項

## 24. 配当

(1) 配当金支払額

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年6月24日定時株主総会 | 普通株式 | 123,409 | 62.50 | 2024年3月31日 | 2024年6月25日 |
| 2024年11月19日取締役会 | 普通株式 | 158,072 | 81.00 | 2024年9月30日 | 2024年12月10日 |

(注) 1. 2024年6月24日開催の定時株主総会で決議した配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれています。
2. 2024年11月19日開催の取締役会で決議した配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金169百万円が含まれています。

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

| 決議 | 株式の種類 | **配当金の総額(百万円)** | **1株当たり配当額(円)** | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年6月23日定時株主総会 | 普通株式 | **175,164** | **91.00** | 2025年3月31日 | 2025年6月24日 |
| 2025年11月19日取締役会 | 普通株式 | **200,976** | **105.50** | 2025年9月30日 | 2025年12月12日 |

(注) 1. 2025年6月23日開催の定時株主総会で決議した配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金184百万円が含まれています。
2. 2025年11月19日開催の取締役会で決議した配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金177百万円が含まれています。

(2) 基準日が2025年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2026年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | **配当金の総額(百万円)** | 配当の原資 | **1株当たり配当額(円)** | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年6月29日定時株主総会 | 普通株式 | **211,509** | 利益剰余金 | **112.50** | 2026年3月31日 | 2026年6月30日 |

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金176百万円が含まれています。

## 25. 費用の性質別内訳

(単位：百万円)

| | 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | **2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 発生保険金等(注) | 4,137,805 | **4,186,185** |
| 諸手数料及び集金費 | 1,110,249 | **1,230,246** |
| 従業員給付費用 | 722,247 | **865,117** |
| 減価償却費及び償却費 | 157,511 | **176,186** |
| その他 | 638,990 | **757,552** |
| 性質別費用合計 | 6,766,805 | **7,215,288** |
| 保険獲得キャッシュ・フローとして保険契約負債の測定に含めた金額 | △1,459,596 | **△1,740,511** |
| 保険獲得キャッシュ・フローの償却額 | 1,399,366 | **1,481,741** |
| 保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入 | 252 | **335** |
| 合計 | 6,706,827 | **6,956,854** |
| 内訳： | | |
| 保険サービス費用 | 6,066,020 | **6,114,387** |
| 投資経費 | 56,733 | **58,998** |
| 一般管理費 | 546,651 | **723,908** |
| その他の費用 | 37,422 | **59,559** |

(注) 発生保険金等には、過年度の発生保険金に係る負債の変動や不利な契約に係る損失・損失の戻入も含まれています。

## 注記事項

### 26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| 資本性金融商品に対する投資 | | |
| 当期発生額 | △463,223 | **592,367** |
| 税効果考慮前 | △463,223 | **592,367** |
| 税効果 | 137,781 | **△146,295** |
| 税効果考慮後 | △325,441 | **446,071** |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 当期発生額 | 10,403 | **△6,661** |
| 税効果考慮前 | 10,403 | **△6,661** |
| 税効果 | △2,939 | **1,968** |
| 税効果考慮後 | 7,464 | **△4,692** |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | |
| 当期発生額 | △93 | **88** |
| 税効果考慮前 | △93 | **88** |
| 税効果 | – | **–** |
| 税効果考慮後 | △93 | **88** |
| 合計 | △318,070 | **441,467** |

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | |
| 負債性金融商品に対する投資 | | |
| 当期発生額 | △747,080 | **△636,013** |
| 組替調整額 | 274,925 | **461,606** |
| 税効果考慮前 | △472,154 | **△174,407** |
| 税効果 | 151,873 | **54,900** |
| 税効果考慮後 | △320,281 | **△119,507** |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | |
| 当期発生額 | 7,347 | **6,694** |
| 組替調整額 | – | **–** |
| 税効果考慮前 | 7,347 | **6,694** |
| 税効果 | △1,469 | **△1,246** |
| 税効果考慮後 | 5,877 | **5,448** |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 当期発生額 | △32,111 | **339,238** |
| 組替調整額 | 1,211 | **853** |
| 税効果考慮前 | △30,900 | **340,091** |
| 税効果 | △1,207 | **6,708** |
| 税効果考慮後 | △32,107 | **346,799** |
| 保険契約に係る割引率変動差額 | | |
| 当期発生額 | 508,087 | **474,095** |
| 組替調整額 | – | **–** |
| 税効果考慮前 | 508,087 | **474,095** |
| 税効果 | △155,787 | **△140,968** |
| 税効果考慮後 | 352,300 | **333,126** |
| 再保険契約に係る割引率変動差額 | | |
| 当期発生額 | △9,875 | **△62,767** |
| 組替調整額 | – | **–** |
| 税効果考慮前 | △9,875 | **△62,767** |
| 税効果 | 3,392 | **18,247** |
| 税効果考慮後 | △6,483 | **△44,520** |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | |
| 当期発生額 | 790 | **845** |
| 組替調整額 | – | **–** |
| 税効果考慮前 | 790 | **845** |
| 税効果 | – | **–** |
| 税効果考慮後 | 790 | **845** |
| 合計 | 95 | **522,192** |
| その他の包括利益合計 | △317,974 | **963,660** |

# 注記事項

## 27. 1株当たり利益

基本的および希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 450,423 | **531,255** |
| 当期利益調整額(百万円) | – | **–** |
| 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円) | 450,423 | **531,255** |
| 期中平均普通株式数(千株) | 1,946,421 | **1,901,699** |
| 希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 | | |
| 株式報酬(千株) | 1,498 | **1,391** |
| 希薄化後の期中平均普通株式数(千株) | 1,947,919 | **1,903,090** |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 231.41 | **279.35** |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 231.23 | **279.15** |

(注) 基本的および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

## 28. 株式報酬

当社グループは、当社グループの取締役および執行役員等に対して、株式に基づく報酬制度を採用しています。

株式に基づく報酬費用は、2024年度は1,351百万円、2025年度は1,593百万円です。

(1) 役員報酬BIP信託

当社および主な国内子会社は、当社グループの取締役および執行役員に対して、対象取締役等が株価の変動による利益およびリスクを株主の皆さまと共有するとともに、当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブをより一層強化することを目的として、役員報酬BIP信託による株式報酬制度を導入しています。本制度は、当社および主な国内連結子会社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託を通じて取得し、株式交付規程に基づき取締役等に対してポイントが付与され、対象期間中、対象取締役等として在任していること等の条件により、退任後にポイントに応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付および給付する制度です。本制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しています。

(2) 譲渡制限付株式ユニット(RSU)

当社は当社グループの国内外の子会社の役員(当社取締役および監査役は含まない)に対して、譲渡制限付株式ユニット(RSU)による株式報酬制度を導入しています。本制度は、当社が対象者に対して、当社が定める数のRSUを付与し、対象者が付与日から3年後の応当日まで引き続き同地位にあること等、一定の条件により権利確定した場合に、当該ユニット数と同数の当社株式を交付する制度です。本制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しています。

(3) 期中に付与されたポイント(ユニット)数と公正価値

| | | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|---|
| 付与ポイント数(BIP信託) | (株) | 217,644 | **259,479** |
| 付与ユニット数(RSU) | (株) | 20,040 | **22,044** |
| 付与日の公正価値 | (円) | 6,147 | **6,048** |

(注) 1. 付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しています。
2. 付与ポイント(ユニット)は株式数に換算しています。

## 29. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 財務活動に係る負債の増減

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年<br>4月1日) | キャッシュ<br>・フローを<br>伴う変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | 2024年度<br>(2025年<br>3月31日) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 企業結合による変動 | 為替換算差額 | その他<br>(注) | |
| 社債及び借入金 | 474,272 | 8,091 | 68,710 | △3,642 | 2,012 | 549,444 |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 711,974 | △650,252 | – | 1,792 | – | 63,514 |
| リース負債 | 131,641 | △32,236 | 10,946 | 274 | 22,390 | 133,016 |
| 財務活動に係る負債計 | 1,317,888 | △674,397 | 79,656 | △1,575 | 24,403 | 745,975 |

(注) リース負債に係るその他の変動は主に使用権資産の取得によるものです。

## 注記事項

(単位：百万円)

| | 2024年度(2025年3月31日) | キャッシュ・フローを伴う変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | 2025年度(2026年3月31日) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 企業結合による変動 | 為替換算差額 | その他(注) | |
| 社債及び借入金 | 549,444 | 27,465 | – | 22,207 | △1,109 | 598,007 |
| レポ取引及び他の類似の担保付借入 | 63,514 | △8,359 | – | 6,493 | – | 61,648 |
| リース負債 | 133,016 | △34,575 | 1,010 | 3,708 | 25,779 | 128,939 |
| 財務活動に係る負債計 | 745,975 | △15,469 | 1,010 | 32,409 | 24,669 | 788,595 |

(注) リース負債に係るその他の変動は主に使用権資産の取得によるものです。

(2) 子会社の支配獲得による収支

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式の取得により新たにID&E社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにID&E社株式の取得対価とID&E社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 233,019 |
| うちその他の金融資産 | 97,640 |
| うち有形固定資産 | 59,772 |
| のれん | 7,528 |
| 負債合計 | 140,585 |
| うち社債及び借入金 | 68,710 |
| 非支配持分 | 15,846 |
| ID&E社株式の取得対価 | 84,116 |
| 企業結合直前に連結子会社を通じて保有していたID&E社株式の企業結合日における公正価値 | △294 |
| ID&E社の現金及び現金同等物 | △21,151 |
| 差引：ID&E社取得による支出 | 62,671 |

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

① Riser Topco Ⅲ, LLC他3社

持分の取得により新たにRiser Topco Ⅲ, LLC他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにRiser Topco Ⅲ, LLC他3社持分の取得対価とRiser Topco Ⅲ, LLC他3社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 52,611 |
| うち無形資産 | 43,929 |
| うちその他の金融資産 | 3,622 |
| のれん | 54,458 |
| 負債合計 | 4,240 |
| うちその他の金融負債 | 3,552 |
| Riser Topco Ⅲ, LLC他3社持分の取得対価 | 102,829 |
| 取得対価のうち未払金で構成される部分 | △6,893 |
| Riser Topco Ⅲ, LLC他3社の現金及び現金同等物 | △2,107 |
| 差引：Riser Topco Ⅲ, LLC他3社取得による支出 | 93,828 |

② CIH社

株式の取得により新たにCIH社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにCIH社株式の取得対価とCIH社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 109,725 |
| うち無形資産 | 98,342 |
| うちその他の金融資産 | 5,574 |
| のれん | 71,832 |
| 負債合計 | 31,552 |
| うちその他の負債 | 3,370 |
| うち繰延税金負債 | 26,046 |
| CIH社株式の取得対価 | 150,004 |
| 取得対価のうち未払金で構成される部分 | △7,929 |
| CIH社の現金及び現金同等物 | △4,740 |
| 差引：CIH社取得による支出 | 137,334 |

## 注記事項

### 30. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

2025年度末における当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

| 企業名 | 事業場所／法人設立国 | 議決権の所有割合(%) | 主要な事業 |
|---|---|---|---|
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区 | 100.0 | 国内損害保険事業 |
| 日新火災海上保険株式会社 | 東京都千代田区 | 100.0 | 国内損害保険事業 |
| 東京海上ダイレクト損害保険株式会社 | 東京都新宿区 | 100.0 | 国内損害保険事業 |
| 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 | 東京都千代田区 | 100.0 | 国内生命保険事業 |
| ID&Eホールディングス株式会社 | 東京都千代田区 | 100.0 | ソリューション・その他事業 |
| Tokio Marine North America, Inc. | 米国・デラウェア州・ウィルミントン | 100.0<br>(100.0) | 海外保険事業 |
| Philadelphia Consolidated Holding Corp. | 米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド | 100.0<br>(100.0) | 海外保険事業 |
| Delphi Financial Group, Inc. | 米国・デラウェア州・ウィルミントン | 100.0<br>(100.0) | 海外保険事業 |
| HCC Insurance Holdings, Inc. | 米国・デラウェア州・ウィルミントン | 100.0<br>(100.0) | 海外保険事業 |
| Privilege Underwriters, Inc. | 米国・デラウェア州・ウィルミントン | 100.0<br>(100.0) | 海外保険事業 |
| Tokio Marine Kiln Group Limited | 英国・ロンドン | 100.0<br>(100.0) | 海外保険事業 |
| Tokio Marine Asia Pte. Ltd. | シンガポール・シンガポール | 100.0<br>(100.0) | 海外保険事業 |
| Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd. | シンガポール・シンガポール | 99.7<br>(99.7) | 海外保険事業 |
| Tokio Marine Seguradora S.A. | ブラジル・サンパウロ | 98.6<br>(98.6) | 海外保険事業 |

(注) 1. 議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数です。
2. 東京海上ダイレクト損害保険株式会社は、2025年10月1日付でイーデザイン損害保険株式会社から名称変更しました。
3. Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.は、2025年10月18日付でTokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.から名称変更しました。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

### 31. ストラクチャード・エンティティ

当社グループは、投資ファンド、証券化商品および貸付金等への投資や、投資運用業および投資助言・代理業を営む一部の子会社における、投資信託の信託報酬や、投資一任契約に基づく報酬を通じてストラクチャード・エンティティへ関与しています。

当社グループが、これらのストラクチャード・エンティティに対して支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しています。

当社グループが支配していない非連結ストラクチャード・エンティティへの関与に関連して、連結財政状態計算書で認識した資産および負債の帳簿価額ならびに最大損失エクスポージャーは以下のとおりです。当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、帳簿価額および追加投資のコミットメント契約の金額に限定されます。

なお、報告期間において、これらの連結または非連結のストラクチャード・エンティティに対し、契約上の義務なしに財務的支援やその他の支援は提供しておらず、その意図もありません。

(単位：百万円)

| | 移行日(2024年4月1日) | | 2024年度(2025年3月31日) | | **2025年度(2026年3月31日)** | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 最大損失エクスポージャー | 帳簿価額 | 最大損失エクスポージャー | **帳簿価額** | **最大損失エクスポージャー** |
| 投資有価証券 | 3,633,321 | 3,633,321 | 4,094,633 | 4,094,633 | **5,126,956** | **5,126,956** |
| 貸付金 | 1,719,315 | 1,719,315 | 1,403,037 | 1,403,037 | **1,179,956** | **1,179,956** |
| 資産計 | 5,352,637 | 5,352,637 | 5,497,671 | 5,497,671 | **6,306,912** | **6,306,912** |
| その他の金融負債 | 6,893 | – | 37,777 | – | **69,459** | **–** |
| 負債計 | 6,893 | – | 37,777 | – | **69,459** | **–** |
| 追加投資のコミットメント契約 | – | 335,624 | – | 290,296 | **–** | **391,177** |
| 最大損失エクスポージャー合計 | – | 5,688,262 | – | 5,787,967 | **–** | **6,698,089** |

# 注記事項

## 32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役および監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 定額報酬および業績連動報酬 | 805 | **844** |
| 株式報酬 | 309 | **330** |
| 合計 | 1,114 | **1,175** |

## 33. 担保

(1) 差入担保

担保に供している資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 現金及び現金同等物 | 89,026 | 105,397 | **111,064** |
| 投資有価証券 | 1,755,976 | 1,250,850 | **1,501,254** |
| 貸付金 | 654,327 | 773,707 | **1,057,557** |
| 有形固定資産 | – | 9,181 | **–** |
| 無形資産 | – | 611 | **–** |
| その他の金融資産 | 88,365 | 44,944 | **102,701** |

(注) 上記のうち主なものは、米国連邦住宅貸付銀行に対するFunding Agreementの発行に伴う投資有価証券と貸付金の担保およびロイズでの保険業務遂行のための投資有価証券の供託です。

うち、取引相手に自由処分権がある資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 現金及び現金同等物 | 72 | 639 | **25** |
| 投資有価証券 | 725,099 | 189,145 | **219,583** |
| その他の金融資産 | 52,515 | 9,181 | **59,899** |

(2) 当社が自由処分権を有する受入担保

当社が担保として受け入れた資産のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 担保として受け入れた資産(注)1 | 38,236 | 337,640 | **98,305** |
| うち、売却又は再担保として差し入れた資産(注)2 | 23,420 | 10,097 | **22,364** |

(注) 1. 内訳は、現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーとデリバティブで受け入れている担保です。
2. 全てデリバティブの担保に関するもので、それらを返還する義務があります。

## 34. 購入コミットメント

当社グループの資産の取得に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | – | 123,532 | **164,781** |

(注) 主に本店ビルの建替に係るものです。

## 35. 偶発事象

該当事項はありません。

## 注記事項

### 36. 後発事象

(1) 第三者割当による自己株式の処分

当社は、2026年3月23日開催の取締役会において、Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社であり、再保険事業の中核会社かつ強固な財務基盤を有するNational Indemnity Companyとの間で、当社への戦略的出資、再保険分野における協働およびM&A等における戦略的提携を柱とする、包括的な戦略的パートナーシップ(以下「本戦略的提携」という。)を実施することを決議しました。本戦略的提携を実施するため、当社は、同日開催の取締役会において、National Indemnity Companyを割当予定先として第三者割当による自己株式処分を行うことを決議しており、2026年4月13日に払込が完了しました。

なお、本第三者割当によって生じる希薄化の影響を抑制するため、2026年4月から2026年9月の期間に2,874億円を上限とする自己株式の取得を行うことを、2026年3月23日開催の当社取締役会において決議しており、自己株式の処分によって調達する資金は、本自己株式の取得のための資金として充当する予定です。

a. 処分期日
2026年4月13日

b. 処分株式の種類および数
普通株式48,207,200株

c. 処分価額
1株につき5,962円

d. 処分価額の総額
287,411,326,400円

e. 処分方法
第三者割当による自己株式の処分

f. 割当先
National Indemnity Company

g. 資金の使途
本第三者割当によって生じる希薄化の影響を抑制するための自己株式の取得

(2) 自己株式の取得

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

a. 取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため

b. 取得する株式の種類
当社普通株式

c. 取得する株式の総数
130,000,000株(上限)

d. 株式の取得価額の総額
2,000億円(上限)

e. 取得期間
2026年5月21日から2026年12月23日

## 注記事項

### 37. IFRSの初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2024年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下、初度適用企業)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと、任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりです。

a. 企業結合

初度適用企業は、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下、IFRS第3号)を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日より前に行われた企業結合にIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。そのため、移行日より前の企業結合により生じたのれんの金額については、日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額によっています。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

b. 株式報酬取引

初度適用企業は、移行日前に権利確定した株式報酬について、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、IFRS第2号)を遡及適用することが奨励されていますが、要求はされていません。当社グループでは、移行日前に権利確定し付与した資本性金融商品にはIFRS第2号を遡及適用していません。

c. みなし原価

初度適用企業は、有形固定資産および投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められています。当社グループは、一部の有形固定資産および一部の投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しています。

d. 在外営業活動体の外貨換算差額

初度適用企業は、移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。

e. リース

初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか否かを判断しています。

f. 金融商品

初度適用企業は、移行日時点に存在する事実および状況に基づき、金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することおよび資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定するものとして指定することが認められています。当社グループは、移行日時点で存在する事実および状況に基づき判断を行っており、一部の金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定するとともに、一部を除く資本性金融商品について公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定するものとして指定しています。

g. 借入コスト

初度適用企業は、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日を移行日とすることが認められています。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しています。

## 注記事項

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」は利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を示しています。

a. 移行日(2024年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

| 日本基準科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識及び測定の差異 | IFRS | 注記 | IFRS科目 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | | | 資産 |
| 現金及び預貯金 | 896,898 | 212,074 | 218,757 | 1,327,730 | (a)(e) | 現金及び現金同等物 |
| 買現先勘定 | 999 | △999 | – | – | (a) | |
| 買入金銭債権 | 2,326,324 | △2,326,324 | – | – | (a)(b) | |
| 金銭の信託 | 7 | △7 | – | – | (b) | |
| 有価証券 | 20,680,544 | 1,896,210 | 242,997 | 22,819,753 | (a)(b)(c)(s) | 投資有価証券 |
| | – | 129,485 | 1,368 | 130,853 | (c) | 持分法で会計処理されている投資 |
| 貸付金 | 2,817,606 | △116,497 | 102,634 | 2,803,743 | (e)(s)(t) | 貸付金 |
| 有形固定資産 | 399,579 | △124,956 | △31,758 | 242,864 | (d)(u) | 有形固定資産 |
| | – | 33,710 | 19,789 | 53,500 | (d)(u) | 投資不動産 |
| | – | 51,891 | 74,094 | 125,986 | (d)(v) | 使用権資産 |
| 無形固定資産 | 1,150,669 | – | 44,131 | 1,194,800 | (ab) | 無形資産 |
| その他資産 | 2,283,818 | △765,785 | △1,360,648 | 157,384 | (a)(e)(f)(g)(t) | その他の資産 |
| | – | 761,462 | 119,085 | 880,547 | (e) | その他の金融資産 |
| | – | 135,323 | △13,048 | 122,274 | (f) | デリバティブ資産 |
| | – | 60,608 | △22,008 | 38,599 | (g) | 未収法人所得税等 |
| 退職給付に係る資産 | 4,757 | – | △2,685 | 2,072 | | 退職給付に係る資産 |
| 繰延税金資産 | 46,467 | – | △2,296 | 44,171 | (w) | 繰延税金資産 |
| 支払承諾見返 | 1,644 | – | △1,644 | – | | |
| 貸倒引当金 | △14,449 | 14,449 | – | – | | |
| | – | – | 1,126,536 | 1,126,536 | (t) | 再保険契約資産 |
| | – | – | 17,780 | 17,780 | (t) | 保険契約資産 |
| | – | 39,354 | 13,409 | 52,764 | (d) | 売却目的保有資産 |
| 資産の部合計 | 30,594,869 | – | 546,495 | 31,141,365 | | 資産合計 |

(単位：百万円)

| 日本基準科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識及び測定の差異 | IFRS | 注記 | IFRS科目 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | | | | 負債 |
| 支払備金 | 4,739,831 | – | △4,739,831 | – | (t) | |
| 責任準備金等 | 17,291,343 | △775,515 | △16,515,827 | – | (h)(t) | |
| | – | – | 19,073,503 | 19,073,503 | (t) | 保険契約負債 |
| | – | – | 21,525 | 21,525 | (t) | 再保険契約負債 |
| | – | 775,515 | △31,346 | 744,168 | (h) | 投資契約負債 |
| 社債 | 224,404 | 186,799 | 63,067 | 474,272 | (i) | 社債及び借入金 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 522,577 | 189,456 | △59 | 711,974 | (j) | レポ取引及び他の類似の担保付借入 |
| その他の負債 | 1,754,075 | △1,064,796 | △422,837 | 266,441 | (f)(g)(i)(j)(k)(l)(m)(n)(t) | その他の負債 |
| | – | 502,813 | 70,638 | 573,452 | (l)(x) | その他の金融負債 |
| | – | 180,973 | △9,383 | 171,589 | (f) | デリバティブ負債 |
| | – | 23,354 | 20,830 | 44,185 | (g) | 未払法人所得税等 |
| | – | 32,612 | 1,479 | 34,091 | (m) | 引当金 |
| | – | 62,440 | 69,201 | 131,641 | (n)(v) | リース負債 |
| 退職給付に係る負債 | 236,623 | – | 2,234 | 238,858 | | 退職給付に係る負債 |
| 賞与引当金 | 113,652 | △113,652 | – | – | (k) | |
| 株式給付引当金 | 3,455 | – | △3,455 | – | (y) | |
| 特別法上の準備金 | 140,250 | – | △140,250 | – | (z) | |
| 繰延税金負債 | 378,830 | – | 746,813 | 1,125,644 | (w) | 繰延税金負債 |
| 負ののれん | 4,838 | – | △4,838 | – | | |
| 支払承諾 | 1,644 | – | △1,644 | – | | |
| 負債の部合計 | 25,411,528 | – | △1,800,180 | 23,611,348 | | 負債合計 |
| 純資産の部 | | | | | | 資本 |
| 資本金 | 150,000 | – | – | 150,000 | | 資本金 |
| 利益剰余金 | 2,378,790 | – | 3,455,652 | 5,834,442 | (ac) | 利益剰余金 |
| 自己株式 | △14,167 | – | – | △14,167 | | 自己株式 |
| その他の包括利益累計額 | 2,661,980 | – | △1,120,369 | 1,541,611 | (s)(t)(aa)(ad) | その他の資本の構成要素 |
| 新株予約権 | 33 | – | △33 | – | (y) | |
| 非支配株主持分 | 6,704 | – | 11,426 | 18,131 | | 非支配持分 |
| 純資産の部合計 | 5,183,341 | – | 2,346,676 | 7,530,017 | | 資本合計 |
| 負債及び純資産の部合計 | 30,594,869 | – | 546,495 | 31,141,365 | | 負債及び資本合計 |

## 注記事項

### b. 2024年度(2025年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

| 日本基準科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識及び測定の差異 | IFRS | 注記 | IFRS科目 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | | | 資産 |
| 現金及び預貯金 | 1,071,138 | 712,009 | 156,659 | 1,939,807 | (a)(e) | 現金及び現金同等物 |
| 買現先勘定 | 299,812 | △299,812 | – | – | (a) | |
| 買入金銭債権 | 3,051,927 | △3,051,927 | – | – | (a)(b) | |
| 金銭の信託 | 7 | △7 | – | – | (b) | |
| 有価証券 | 19,262,988 | 2,398,278 | △892,045 | 20,769,221 | (a)(b)(c)(s) | 投資有価証券 |
| | – | 128,120 | 4,593 | 132,714 | (c) | 持分法で会計処理されている投資 |
| 貸付金 | 3,140,328 | △141,029 | △226,409 | 2,772,889 | (e)(s)(t) | 貸付金 |
| 有形固定資産 | 562,056 | △219,559 | △42,118 | 300,379 | (d)(u) | 有形固定資産 |
| | – | 48,728 | 21,480 | 70,209 | (d)(u) | 投資不動産 |
| | – | 56,921 | 68,731 | 125,652 | (d)(v) | 使用権資産 |
| 無形固定資産 | 1,158,132 | – | 44,085 | 1,202,218 | (ab) | 無形資産 |
| その他資産 | 2,578,281 | △759,246 | △1,625,729 | 193,305 | (a)(e)(f)(g)(t) | その他の資産 |
| | – | 805,749 | 139,232 | 944,981 | (e) | その他の金融資産 |
| | – | 166,906 | △4,652 | 162,253 | (f) | デリバティブ資産 |
| | – | 22,733 | △6,198 | 16,534 | (g) | 未収法人所得税等 |
| 退職給付に係る資産 | 16,967 | – | △13,295 | 3,672 | | 退職給付に係る資産 |
| 繰延税金資産 | 112,395 | – | △73,141 | 39,254 | (w) | 繰延税金資産 |
| 支払承諾見返 | 1,528 | – | △1,528 | – | | |
| 貸倒引当金 | △18,225 | 18,225 | – | – | | |
| | – | – | 1,682,607 | 1,682,607 | (t) | 再保険契約資産 |
| | – | – | 14,776 | 14,776 | (t) | 保険契約資産 |
| | – | 113,909 | 12,969 | 126,878 | (d) | 売却目的保有資産 |
| 資産の部合計 | 31,237,340 | – | △739,981 | 30,497,359 | | 資産合計 |

(単位：百万円)

| 日本基準科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識及び測定の差異 | IFRS | 注記 | IFRS科目 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | | | | 負債 |
| 支払備金 | 5,411,597 | – | △5,411,597 | – | (t) | |
| 責任準備金等 | 17,767,189 | △879,651 | △16,887,538 | – | (h)(t) | |
| | – | – | 19,357,397 | 19,357,397 | (t) | 保険契約負債 |
| | – | – | 14,019 | 14,019 | (t) | 再保険契約負債 |
| | – | 879,651 | △10,629 | 869,021 | (h) | 投資契約負債 |
| 社債 | 227,246 | 318,574 | 3,623 | 549,444 | (i) | 社債及び借入金 |
| 債券貸借取引受入担保金 | – | 66,007 | △2,493 | 63,514 | (j) | レポ取引及び他の類似の担保付借入 |
| その他の負債 | 2,101,900 | △1,299,859 | △479,575 | 322,465 | (f)(g)(i)(j)(k)(l)(m)(n)(t) | その他の負債 |
| | – | 613,854 | 90,798 | 704,653 | (l)(x) | その他の金融負債 |
| | – | 137,062 | 3,246 | 140,309 | (f) | デリバティブ負債 |
| | – | 193,586 | 17,502 | 211,088 | (g) | 未払法人所得税等 |
| | – | 31,129 | 2,484 | 33,614 | (m) | 引当金 |
| | – | 79,912 | 53,104 | 133,016 | (n)(v) | リース負債 |
| 退職給付に係る負債 | 223,866 | – | 1,306 | 225,172 | | 退職給付に係る負債 |
| 賞与引当金 | 140,268 | △140,268 | – | – | (k) | |
| 株式給付引当金 | 3,622 | – | △3,622 | – | (y) | |
| 特別法上の準備金 | 150,455 | – | △150,455 | – | (z) | |
| 繰延税金負債 | 103,089 | – | 657,882 | 760,971 | (w) | 繰延税金負債 |
| 負ののれん | 3,030 | – | △3,030 | – | | |
| 支払承諾 | 1,528 | – | △1,528 | – | | |
| 負債の部合計 | 26,133,794 | – | △2,749,104 | 23,384,690 | | 負債合計 |
| 純資産の部 | | | | | | 資本 |
| 資本金 | 150,000 | – | – | 150,000 | | 資本金 |
| 利益剰余金 | 2,925,599 | – | 3,445,265 | 6,370,865 | (ac) | 利益剰余金 |
| 自己株式 | △53,643 | – | – | △53,643 | | 自己株式 |
| その他の包括利益累計額 | 2,054,886 | – | △1,437,053 | 617,833 | (s)(t)(aa)(ad) | その他の資本の構成要素 |
| 非支配株主持分 | 26,702 | – | 911 | 27,613 | | 非支配持分 |
| 純資産の部合計 | 5,103,545 | – | 2,009,123 | 7,112,669 | | 資本合計 |
| 負債及び純資産の部合計 | 31,237,340 | – | △739,981 | 30,497,359 | | 負債及び資本合計 |

## 注記事項

### c. 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の純損益に対する調整

(単位：百万円)

| 日本基準科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識及び測定の差異 | IFRS | 注記 | IFRS科目 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険引受収益 | 6,275,529 | – | △6,275,529 | – | (t) | |
| 保険引受費用 | △4,993,332 | – | 4,993,332 | – | (t) | |
| | – | – | 7,396,221 | 7,396,221 | (t) | 保険収益 |
| | – | – | △6,066,020 | △6,066,020 | (t) | 保険サービス費用 |
| | – | – | △367,482 | △367,482 | (t) | 再保険損益 |
| | 1,282,196 | – | △319,478 | 962,718 | | 保険サービス損益 |
| 資産運用収益 | 1,988,646 | △1,988,646 | – | – | (o) | |
| 資産運用費用 | △544,633 | 544,633 | – | – | (o) | |
| | – | 915,928 | △109,876 | 806,051 | (o)(s) | 金利収益 |
| | – | 528,085 | △714,248 | △186,163 | (o)(s) | その他の投資損益 |
| | – | △60,612 | 3,878 | △56,733 | (p) | 投資経費 |
| | 1,444,013 | △60,612 | △820,246 | 563,154 | | 投資損益 |
| | – | – | △598,713 | △598,713 | (t) | 保険金融費用(純額) |
| | – | – | 66,352 | 66,352 | (t) | 再保険金融収益(純額) |
| | – | – | △532,360 | △532,360 | | 保険金融損益 |
| | 1,444,013 | △60,612 | △1,352,606 | 30,794 | | 金融損益 |
| 営業費及び一般管理費 | △1,401,394 | 66,041 | 788,701 | △546,651 | (p)(t)(ab) | 一般管理費 |
| その他経常収益 | 175,938 | △175,938 | – | – | (r) | |
| その他経常費用 | △40,747 | 40,747 | – | – | (q)(r) | |
| 特別利益 | 10,354 | △10,354 | – | – | (r) | |
| 特別損失 | △20,089 | 20,089 | – | – | (r) | |
| | – | △26,922 | △4,362 | △31,284 | (q) | その他の金融費用 |
| | – | 184,880 | 25,756 | 210,637 | (r) | その他の収益 |
| | – | △39,344 | 1,921 | △37,422 | (r) | その他の費用 |
| | – | 1,413 | 6,125 | 7,538 | | 持分法による投資損益 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,450,272 | – | △853,941 | 596,330 | | 税引前利益 |
| 法人税等合計 | △396,529 | – | 231,694 | △164,834 | | 法人所得税費用 |
| 当期純利益 | 1,053,742 | – | △622,247 | 431,495 | | 当期利益 |
| 当期純利益の帰属 | | | | | | 当期利益の帰属 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,055,276 | – | △604,853 | 450,423 | | 親会社の所有者 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △1,533 | – | △17,393 | △18,927 | | 非支配持分 |

### d. 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

| 日本基準科目 | 日本基準 | 表示組替 | 認識及び測定の差異 | IFRS | 注記 | IFRS科目 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 当期純利益 | 1,053,742 | – | △622,247 | 431,495 | | 当期利益 |
| その他の包括利益 | | | | | | その他の包括利益 |
| | | | | | | 純損益に振り替えられることのない項目 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,059,002 | 105,872 | 627,688 | △325,441 | (s) | 資本性金融商品に対する投資 |
| 退職給付に係る調整額 | 9,100 | – | △1,636 | 7,464 | | 確定給付制度の再測定 |
| | – | – | △93 | △93 | | 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 |
| | | | | | | 純損益に振り替えられる可能性のある項目 |
| | – | △105,872 | △214,409 | △320,281 | (s) | 負債性金融商品に対する投資 |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | 1,064 | – | 351,235 | 352,300 | (t) | 保険契約に係る割引率変動差額 |
| | – | – | △6,483 | △6,483 | (t) | 再保険契約に係る割引率変動差額 |
| 繰延ヘッジ損益 | △555 | – | 6,433 | 5,877 | | キャッシュ・フロー・ヘッジ |
| 為替換算調整勘定 | 444,462 | – | △476,570 | △32,107 | (aa) | 在外営業活動体の換算差額 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 677 | – | 112 | 790 | | 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 |
| その他の包括利益合計 | △604,252 | – | 286,278 | △317,974 | | その他の包括利益 |
| 包括利益 | 449,490 | – | △335,969 | 113,521 | | 当期包括利益 |
| | | | | | | 当期包括利益の帰属 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 448,182 | – | △321,202 | 126,980 | | 親会社の所有者 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,307 | – | △14,766 | △13,459 | | 非支配持分 |

## 注記事項

(3) 調整に関する注記

a. 表示組替に関する注記

(a)「現金及び現金同等物」

日本基準において区分掲記していた「買入金銭債権」、「有価証券」および「その他資産」に含まれる満期まで3か月以内の現金同等物ならびに「買現先勘定」を、IFRSでは「現金及び現金同等物」へ組替えています。

(b)「投資有価証券」

日本基準において区分掲記していた「買入金銭債権」および「金銭の信託」を、IFRSでは「投資有価証券」へ組替えています。

(c)「持分法で会計処理されている投資」

日本基準において「有価証券」に含めていた持分法で会計処理されている有価証券を、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記しています。

(d)「投資不動産」、「使用権資産」および「売却目的保有資産」

日本基準において「有形固定資産」に含めていた投資用不動産、リース資産および売却目的保有資産を、IFRSではそれぞれ「投資不動産」、「使用権資産」および「売却目的保有資産」として区分掲記しています。

(e)「その他の金融資産」

日本基準において「現金及び預貯金」に含めていた預入期間が3か月超の預貯金、「貸付金」に含めていた一部の資産および「その他資産」に含めていた未収金や未収収益等を、IFRSでは「その他の金融資産」へ組替えています。

(f)「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」

日本基準において「その他資産」および「その他の負債」に含めていた「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(g)「未収法人所得税等」および「未払法人所得税等」

日本基準において「その他資産」および「その他の負債」に含めていた「未収法人所得税等」および「未払法人所得税等」を、IFRSでは区分掲記しています。

(h)「投資契約負債」

日本基準において「責任準備金等」に含めていた「投資契約負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(i)「社債及び借入金」

日本基準において「その他の負債」に含めていた借入金を、IFRSでは「社債及び借入金」へ組替えています。

(j)「レポ取引及び他の類似の担保付借入」

日本基準において「その他の負債」に含めていた売現先勘定を、IFRSでは「レポ取引及び他の類似の担保付借入」へ組替えています。

(k)「その他の負債」

日本基準において区分掲記していた「賞与引当金」を、IFRSでは「その他の負債」へ組替えています。

(l)「その他の金融負債」

日本基準において「その他の負債」に含めていた未払金や未払費用等を、IFRSでは「その他の金融負債」へ組替えています。

(m)「引当金」

日本基準において「その他の負債」に含めていた「引当金」を、IFRSでは区分掲記しています。

(n)「リース負債」

日本基準において「その他の負債」に含めていた「リース負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(o)「金利収益」および「その他の投資損益」

日本基準における「資産運用収益」を、IFRSでは「金利収益」および「その他の投資損益」へ組替えています。また、日本基準における「資産運用費用」を、IFRSでは「その他の投資損益」へ組替えています。

## 注記事項

(p)「投資経費」

日本基準において「営業費及び一般管理費」に含めていた「投資経費」を、IFRSでは区分掲記しています。

(q)「その他の金融費用」

日本基準において「その他経常費用」に含めていた支払利息を、IFRSでは「その他の金融費用」へ組替えています。

(r)「その他の収益」および「その他の費用」

日本基準における「その他経常収益」の一部および「特別利益」を、IFRSでは「その他の収益」へ組替えています。また、日本基準における「その他経常費用」の一部および「特別損失」を、IFRSでは「その他の費用」へ組替えています。

b. 認識および測定の差異に関する注記

日本基準において当社と決算日が異なる一部の連結子会社および持分法適用会社について、IFRSでは当社の決算日に合わせて報告期間を統一しています。また、日本基準において連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社である非連結子会社や、日本基準において金融商品として保有目的に応じた会計処理を行っており、当社および連結子会社が支配関係を有すると判断したストラクチャード・エンティティ等を、IFRSでは連結対象としています。これらの影響を、認識および測定の差異に含めています。

(s) 金融商品の分類および測定

日本基準においては、有価証券は売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、子会社株式および関連会社株式またはその他有価証券に分類しています。満期保有目的の債券および責任準備金対応債券は償却原価で測定され、売買目的有価証券およびその他有価証券は、それぞれ純損益およびその他の包括利益を通じて時価で測定されます。また、日本基準においては、貸付金等の債権は償却原価で測定されます。一方、IFRSでは、金融資産は事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性に基づきFVOCI、FVPLまたは償却原価で測定される金融資産に分類しています。

投資有価証券(資本性)

日本基準においてその他有価証券に分類した株式は、売却損益および減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSでは一部を除きFVOCIに指定し、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累計額を利益剰余金に振替えています。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定していましたが、IFRSでは公正価値で測定しています。

投資有価証券(負債性)

日本基準において満期保有目的の債券または責任準備金対応債券に分類した債券は、定額法による償却原価で測定していましたが、IFRSではFVOCIに分類され、公正価値で測定しています。また、日本基準においては、時価の著しい下落等に基づいて減損損失を認識していましたが、IFRSでは当初認識時点からの信用リスクの著しい増大等に基づき予想信用損失を認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類した債券は、時価評価差額をその他の包括利益として認識していましたが、IFRSでは一部についてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準における買入金銭債権は、時価評価差額をその他の包括利益として認識していましたが、IFRSでは一部についてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類していたがIFRSにおいてFVPLに分類している負債性金融商品に係る金利収益は、日本基準においては「利息および配当金収入」として認識していましたが、IFRSでは「その他の投資損益」として認識しています。

投資信託等のファンド投資

日本基準においてその他有価証券に分類した投資信託は、時価評価差額をその他の包括利益として認識しており、組合等への出資は組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額を純損益として認識していましたが、IFRSでは子会社となるものを除いてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類していたがIFRSにおいてFVPLに分類している負債性金融商品に係る金利収益は、日本基準においては「利息および配当金収入」として認識していましたが、IFRSでは「その他の投資損益」として認識しています。

## 注記事項

(t) 保険契約および再保険契約

日本基準およびIFRSにおける測定方法および表示方法には、次のとおり大きく異なる部分があることから、「認識および測定の差異」として日本基準における計上額の全額を取消し、IFRSにおける計上額の全額を改めて計上しています。

分類および測定

日本基準においては、国内会社は保険業法および保険業法施行規則に基づき、在外子会社は実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づきIFRSまたは米国会計基準に準拠して保険契約準備金を積立てています。一方、IFRSでは注記「3. 重要性がある会計方針」に基づいて測定された保険契約を資産または負債として計上しています。日本基準およびIFRSにおける測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産および負債については概ね類似していますが、同契約に係る発生保険金に係る資産および負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産および負債については、主に次の差異があります。

- 日本基準においては、生命保険の大宗および損害保険の一部に係る資産および負債を除き割引計算を行っていませんでしたが、IFRSでは原則として見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しています。
- 日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮していませんでしたが、IFRSでは非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しています。
- 日本基準においては、明示的に未稼得利益を認識していませんでしたが、IFRSでは未稼得利益をCSMとして認識しています。
- 日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいていましたが、IFRSでは期末日現在における見積りに基づいて測定しています。
- 日本基準においては、主に国内保険会社において、新契約費は保険負債から控除せず、また発生時に費用として認識していましたが、IFRSでは保険獲得キャッシュ・フロー(新契約費)は保険負債から控除され、また規則的な方法で各期間に配分して保険収益および保険サービス費用を認識しています。
- 日本基準において「貸付金」に含めていた保険約款貸付金を、IFRSでは「保険契約資産」、「保険契約負債」に含めています。
- 日本基準において「その他資産」または「その他の負債」に含めていた発行した保険契約および保有する再保険契約に係る債権債務等を、IFRSでは「保険契約資産」、「保険契約負債」、「再保険契約資産」、「再保険契約負債」に含めています。
- 日本基準において保有する再保険契約に係る資産を「支払備金」または「責任準備金等」から控除していましたが、IFRSでは保有する再保険契約に係る資産および負債を「再保険契約資産」および「再保険契約負債」として区分掲記しています。

保険収益の表示

日本基準においては、「保険引受収益」に保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料に加えて、保険契約準備金の一部である責任準備金および支払備金の各々について、減少した場合にその減少分を「責任準備金等戻入額」、「支払備金戻入額」として含めていましたが、IFRSにおける「保険収益」にはサービスの提供に応じた収益を含めています。また、この「保険収益」からは投資要素を除外しています。

保険サービス費用の表示

日本基準においては、「保険引受費用」に保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金に加えて、保険契約準備金の一部である責任準備金および支払備金の各々について、増加した場合にその増加分を「責任準備金等繰入額」、「支払備金繰入額」として含めていましたが、IFRSにおける「保険サービス費用」には、発生保険金に係る負債の増減を含めています。

日本基準における「保険引受費用」には新契約費および維持費の双方を発生時に認識していますが、IFRSにおける「保険サービス費用」では、保険獲得キャッシュ・フローについては保険期間に配分して費用認識しています。また、この「保険サービス費用」からは投資要素を除外しています。

再保険損益の表示

日本基準においては、保有する再保険契約に係る損益を発行した保険契約に係る損益と純額で表示していましたが、IFRSでは「再保険損益」として区分掲記しています。

保険金融収益または費用、保険契約に係る割引率変動差額の表示

日本基準においては保険契約負債から生じる利息は「保険引受収益」または「保険引受費用」に含めていましたが、IFRSでは「保険金融収益または費用」に含めています。また、割引率の変動による影響をその他の包括利益の「保険契約に係る割引率変動差額」に含めています。

## 注記事項

(u) みなし原価

一部の有形固定資産および一部の投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する免除規定を適用しています。当該有形固定資産および投資不動産の移行日における日本基準での帳簿価額は144,517百万円であり、公正価値は100,367百万円(有形固定資産88,355百万円、投資不動産12,012百万円)です。

(v) 使用権資産およびリース負債

日本基準において賃貸借処理をしている建物等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについて、IFRSではリースであるまたはリースを含んだものであると判断し、使用権資産およびリース負債を認識しています。

(w) 繰延税金資産および繰延税金負債

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、繰延税金資産および繰延税金負債の金額を調整しています。

(x) 負債に区分される非支配持分

IFRSにおいて連結対象となった投資信託について、非支配持分を負債として認識し、「その他の金融負債」に含めています。

(y) 株式報酬取引

日本基準においては、株式給付債務の見込み額を「株式給付引当金」、ストック・オプションを「新株予約権」として表示していましたが、IFRSにおいては持分決済型株式報酬として、資本性金融商品の付与日における公正価値で測定しています。

(z) 特別法上の準備金

日本基準において、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法の規定に基づき「価格変動準備金」を計上しています。IFRSではIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の負債の定義を満たさないため、「価格変動準備金」を計上していません。

(aa) 在外営業活動体に係る累積換算差額

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えています。

(ab) のれん

日本基準においては、のれんについて一定期間で均等償却していましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、減損テストを実施しています。

(ac) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) |
|---|---|---|
| 報告期間の統一 | 103,409 | 86,773 |
| 連結範囲の変更 | 292,770 | 310,139 |
| 金融商品 | △16,525 | △15,485 |
| 保険契約および再保険契約 | 2,919,569 | 2,687,165 |
| 特別法上の準備金 | 140,250 | 150,455 |
| 在外営業活動体に係る累積換算差額 | 931,570 | 931,570 |
| のれん | – | 89,893 |
| その他 | △34,932 | 38,732 |
| 税効果による影響 | △880,460 | △833,981 |
| 合計 | 3,455,652 | 3,445,265 |

(ad) その他の資本の構成要素に対する調整

(単位：百万円)

| | 移行日<br>(2024年4月1日) | 2024年度<br>(2025年3月31日) |
|---|---|---|
| 報告期間の統一 | 144,799 | △138,831 |
| 連結範囲の変更 | △58,006 | △60,793 |
| 金融商品 | △503,212 | △809,552 |
| 保険契約および再保険契約 | 227,206 | 587,382 |
| 在外営業活動体に係る累積換算差額 | △931,570 | △1,006,652 |
| その他 | 414 | △8,605 |
| 合計 | △1,120,369 | △1,437,053 |

(4) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準において開示している連結キャッシュ・フロー計算書では、「有価証券の取得による支出」「有価証券の売却・償還による収入」等の資産運用に係るキャッシュ・フローを投資活動によるキャッシュ・フローとして区分しています。一方、IFRSにおいて開示している連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローとして区分しています。

## 注記事項

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結財務諸表注記について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けています。

## 保険業法に基づく債権

保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,610 | **5,749** |
| 危険債権額 | 375,287 | **350,517** |
| 三月以上延滞債権額 | 0 | **0** |
| 貸付条件緩和債権額 | 34,787 | **46,843** |
| 合計 | 416,676 | **403,111** |

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。
三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

# 事業の状況(単体)

## 主要な経営指標等の推移(単体)

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | **2025年度** |
|---|---|---|---|---|---|
| 営業収益(百万円) | 307,028 | 291,561 | 229,655 | 755,128 | **661,990** |
| 経常利益(百万円) | 282,956 | 263,335 | 196,347 | 715,917 | **616,247** |
| 当期純利益(百万円) | 282,568 | 262,695 | 196,586 | 698,090 | **616,081** |
| 資本金(百万円) | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | **150,000** |
| 発行済株式総数(千株) | 680,000 | 2,002,500 | 1,978,000 | 1,934,000 | **1,934,000** |
| 純資産額(百万円) | 2,403,346 | 2,362,886 | 2,278,084 | 2,426,344 | **2,415,768** |
| 総資産額(百万円) | 2,412,950 | 2,374,365 | 2,376,823 | 2,440,631 | **2,551,233** |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,181.94 | 1,186.70 | 1,154.71 | 1,261.84 | **1,286.00** |
| 1株当たり配当額(円)<br>(うち1株当たり中間配当額)(円) | 255.00<br>(120.00) | ※ 200.00<br>(150.00) | 123.00<br>(60.50) | 172.00<br>(81.00) | **218.00**<br>**(105.50)** |
| 1株当たり当期純利益(円) | 137.41 | 130.72 | 99.33 | 358.65 | **323.96** |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益(円) | 137.37 | 130.72 | 99.33 | – | **–** |
| 自己資本比率(%) | 99.60 | 99.52 | 95.84 | 99.41 | **94.69** |
| 自己資本利益率(%) | 11.85 | 11.02 | 8.47 | 29.68 | **25.45** |
| 株価収益率(倍) | 17.29 | 19.48 | 47.35 | 15.99 | **22.56** |
| 配当性向(%) | 61.86 | 76.50 | 123.83 | 47.96 | **67.29** |
| 従業員数(人) | 877 | 971 | 1,117 | 1,232 | **1,339** |
| 株主総利回り(%) | 141 | 157 | 298 | 375 | **493** |
| (比較指標：TOPIX(配当込))(%) | (102) | (108) | (153) | (150) | **(202)** |
| 最高株価(円) | 7,565.00 | 3,000.00<br>(8,362.00) | 4,829.00 | 6,679.00 | **7,870.00** |
| 最低株価(円) | 4,907.00 | 2,503.00<br>(6,500.00) | 2,513.00 | 4,046.00 | **4,355.00** |

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

※2022年度の1株当たり配当額200.00円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額150.00円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額50.00円を単純合算した金額としています。なお、当該株式分割が行われていないと仮定した場合の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)は下記のとおりです。

| 回次 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 1株当たり配当額(円)<br>(うち1株当たり中間配当額)(円) | 255.00<br>(120.00) | 300.00<br>(150.00) | 369.00<br>(181.50) | 516.00<br>(243.00) | 654.00<br>(316.50) |

2. 2025年度の1株当たり配当額218.00円のうち、期末配当額112.50円については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
3. 2024年度および2025年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数です。
5. 株主総利回りは、配当を当社株式に再投資して得られる損益を含めて算定しています。
6. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、同年4月4日以降は同取引所プライム市場においてのものです。2022年度については株式分割後の株価を記載しており、括弧内の記載は株式分割前の株価です。

# 財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| **流動資産** | | |
| 現金及び預金 | 12,775 | **1,458** |
| 関係会社短期貸付金 | 53,549 | **–** |
| 前払費用 | 897 | **829** |
| 未収入金 | 2,052 | **2,811** |
| その他 | 206 | **236** |
| 流動資産合計 | 69,481 | **5,336** |
| **固定資産** | | |
| 有形固定資産 | | |
| 車両運搬具(純額) | 56 | **77** |
| 工具、器具及び備品(純額) | 5 | **14** |
| 有形固定資産合計 | 61 | **92** |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 3,307 | **3,960** |
| 電話加入権 | 0 | **0** |
| 無形固定資産合計 | 3,308 | **3,961** |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 2,365,150 | **2,538,615** |
| 繰延税金資産 | 2,323 | **3,028** |
| その他 | 306 | **200** |
| 投資その他の資産合計 | 2,367,780 | **2,541,844** |
| 固定資産合計 | 2,371,150 | **2,545,897** |
| **資産合計** | 2,440,631 | **2,551,233** |

| | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| **負債の部** | | |
| **流動負債** | | |
| 関係会社短期借入金 | – | **112,032** |
| 未払金 | 2,808 | **11,972** |
| 未払費用 | 1,863 | **2,638** |
| 未払法人税等 | 1,786 | **129** |
| 未払事業所税 | 25 | **26** |
| 未払消費税等 | 904 | **414** |
| 預り金 | 83 | **94** |
| 賞与引当金 | 1,718 | **2,041** |
| その他 | 1,024 | **1,714** |
| 流動負債合計 | 10,214 | **131,064** |
| **固定負債** | | |
| 退職給付引当金 | 450 | **475** |
| 株式給付引当金 | 3,622 | **3,925** |
| 固定負債合計 | 4,072 | **4,401** |
| **負債合計** | 14,287 | **135,465** |
| **純資産の部** | | |
| **株主資本** | | |
| 資本金 | 150,000 | **150,000** |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,511,485 | **1,511,485** |
| その他資本剰余金 | – | **0** |
| 資本剰余金合計 | 1,511,485 | **1,511,485** |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 818,502 | **1,058,443** |
| 利益剰余金合計 | 818,502 | **1,058,443** |
| 自己株式 | △53,643 | **△304,160** |
| 株主資本合計 | 2,426,344 | **2,415,768** |
| 純資産合計 | 2,426,344 | **2,415,768** |
| **負債純資産合計** | 2,440,631 | **2,551,233** |

# 財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

## 損益計算書

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| **営業収益** | | |
| 関係会社受取配当金 | 713,526 | **615,858** |
| 関係会社受入手数料 | 40,110 | **44,398** |
| 関係会社システム使用料収入 | 1,492 | **1,734** |
| 営業収益合計 | 755,128 | **661,990** |
| **営業費用** | | |
| 販売費及び一般管理費 | 39,095 | **45,239** |
| 営業費用合計 | 39,095 | **45,239** |
| 営業利益 | 716,033 | **616,751** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 71 | **133** |
| 未払配当金除斥益 | 92 | **99** |
| 受取事務手数料 | 27 | **31** |
| その他 | 13 | **60** |
| 営業外収益合計 | 205 | **324** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 218 | **396** |
| 自己株式取得費用 | 99 | **128** |
| 雑支出 | 3 | **304** |
| 営業外費用合計 | 321 | **828** |

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 経常利益 | 715,917 | **616,247** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 2 | **4** |
| 特別利益合計 | 2 | **4** |
| **特別損失** | | |
| 関係会社株式評価損 | 16,942 | **261** |
| 固定資産売却損 | – | **1** |
| 固定資産除却損 | 0 | **0** |
| 特別損失合計 | 16,943 | **263** |
| 税引前当期純利益 | 698,976 | **615,989** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,483 | **613** |
| 法人税等調整額 | △597 | **△705** |
| 法人税等合計 | 885 | **△92** |
| 当期純利益 | 698,090 | **616,081** |

## 財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

### 株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 150,000 | 1,511,485 | – | 332,275 | 298,456 | △14,167 | 2,278,050 | 33 | 2,278,084 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | △332,275 | 332,275 | | – | | – |
| 剰余金の配当 | | | | | △281,481 | | △281,481 | | △281,481 |
| 当期純利益 | | | | | 698,090 | | 698,090 | | 698,090 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △269,038 | △269,038 | | △269,038 |
| 自己株式の処分 | | | △87 | | | 810 | 722 | | 722 |
| 自己株式の消却 | | | △228,752 | | | 228,752 | – | | – |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 228,840 | | △228,840 | | – | | – |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | △33 | △33 |
| 当期変動額合計 | – | – | – | △332,275 | 520,045 | △39,475 | 148,293 | △33 | 148,259 |
| 当期末残高 | 150,000 | 1,511,485 | – | – | 818,502 | △53,643 | 2,426,344 | – | 2,426,344 |

**2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)**

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 150,000 | 1,511,485 | – | 818,502 | △53,643 | 2,426,344 | 2,426,344 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △376,140 | | △376,140 | △376,140 |
| 当期純利益 | | | | 616,081 | | 616,081 | 616,081 |
| 自己株式の取得 | | | | | △251,599 | △251,599 | △251,599 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | | 1,082 | 1,082 | 1,082 |
| 当期変動額合計 | – | – | 0 | 239,940 | △250,517 | △10,576 | △10,576 |
| 当期末残高 | 150,000 | 1,511,485 | 0 | 1,058,443 | △304,160 | 2,415,768 | 2,415,768 |

# 財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

## 注記事項

**<重要な会計方針>**

**1. 有価証券の評価基準および評価方法**

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

**2. 固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

器具及び備品　　4 ～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウエア　　5年

**3. 引当金の計上基準**

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、2025年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役および執行役員への当社株式の交付に充てるため、2025年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しています。

**<未適用の会計基準等>**

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会)　等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える具体的な影響は評価中です。

## 財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

**<追加情報>**

当社は、取締役および執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、役員報酬BIP信託による株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　2015年3月26日)を適用しています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託を通じて取得し、株式交付規程に基づき取締役等に対して付与するポイントに応じて、退任後に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付および給付する制度です。

本信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2024年度末において6,231百万円、2,030千株、2025年度末において5,151百万円、1,568千株です。

**<貸借対照表関係>**

1. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

当社はグループの資金効率向上を目的として、キャッシュプーリング(グループ内の借入および貸付を伴う資金融通)を導入しています。

(単位：百万円)

| 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|
| 46,450 | **100,000** |

**<損益計算書関係>**

1. 営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 関係会社受取配当金 | 713,526 | **615,858** |
| 関係会社受入手数料 | 40,110 | **44,398** |
| 関係会社システム使用料収入 | 1,492 | **1,734** |

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 給与 | 13,124 | **13,929** |
| 賞与引当金繰入額 | 1,704 | **2,018** |
| 退職給付引当金繰入額 | 441 | **450** |
| 減価償却費 | 686 | **990** |
| 業務委託費 | 10,275 | **11,968** |
| システム関連費 | 5,555 | **6,788** |

3. 営業外収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 受取利息 | 41 | **118** |
| 受取事務手数料 | 27 | **31** |
| その他 | 11 | **14** |

4. 営業外費用のうち、関係会社との取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2024年4月1日から2025年3月31日まで) | **2025年度<br>(2025年4月1日から2026年3月31日まで)** |
|---|---|---|
| 支払利息 | 218 | **396** |

**<有価証券関係>**

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 2024年度(2025年3月31日) | **2025年度(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 2,364,756 | **2,538,382** |
| 関連会社株式 | 394 | **233** |

## 財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

### <税効果会計関係>

**1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

(単位：百万円)

| | 2024年度(2025年3月31日) | 2025年度(2026年3月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式評価損 | 49,061 | 49,144 |
| その他 | 2,557 | 3,873 |
| 繰延税金資産小計 | 51,619 | 53,017 |
| 評価性引当額 | △49,296 | △49,679 |
| 繰延税金資産合計 | 2,323 | 3,338 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | – | △310 |
| 繰延税金負債合計 | – | △310 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,323 | 3,028 |

**2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

(単位：%)

| | 2024年度(2025年3月31日) | 2025年度(2026年3月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6 | 30.6 |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △31.3 | △30.6 |
| その他 | 0.8 | △0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.1 | △0.0 |

**3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理**

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号　2021年8月12日)にしたがって、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

## 企業結合等関係

Agrihedge, Inc.の株式の取得

「連結財務諸表　連結財務諸表注記　6. 企業結合」に記載しています。

# 財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

## 重要な後発事象

1. 第三者割当による自己株式の処分

「連結財務諸表　連結財務諸表注記　36. 後発事象」に記載しています。

2. 自己株式の取得

「連結財務諸表　連結財務諸表注記　36. 後発事象」に記載しています。

3. 資本準備金の額の減少を株主総会に付議することの決定

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、2026年6月29日開催予定の第24回定時株主総会に、以下のとおり、資本準備金の額の減少について付議することを決議しました。

① 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を取り崩しその他資本剰余金に振り替えるものです。

② 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額1,473,985,698,093円を取り崩し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

③ 資本準備金の額の減少の日程

| | |
|---|---|
| 取締役会決議日： | 2026年5月20日 |
| 株主総会決議日： | 2026年6月29日 |
| 債権者異議申述公告日： | 2026年7月7日 |
| 債権者異議申述最終期日： | 2026年8月7日 |
| 効力発生日： | 2026年8月31日(予定) |

④ 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計に変動はなく、業績に与える影響はありません。

## 会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

# 保険持株会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

## 東京海上ホールディングスの連結ソルベンシー・マージン比率

※ 連結ソルベンシー・マージン比率は、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2025年度の数値を2026年10月末までに開示します。

# 当社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

## 東京海上日動の単体ソルベンシー・マージン比率

## 日新火災の単体ソルベンシー・マージン比率

## 東京海上ダイレクトの単体ソルベンシー・マージン比率

## 東京海上日動あんしん生命の単体ソルベンシー・マージン比率

※ 保険会社における単体ソルベンシー・マージン比率は、新制度導入初年度における経過措置の適用により、2025年度の数値を2026年10月末までに開示します。

# 当社の子会社等である少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況

## 東京海上ミレア少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 1,904 | **1,957** |
| 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額) | 1,712 | **1,743** |
| 価格変動準備金 | – | – |
| 異常危険準備金 | 12 | **14** |
| 一般貸倒引当金 | – | – |
| その他有価証券評価差額(税効果控除前) | – | – |
| 土地の含み損益 | – | – |
| 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額) | – | – |
| 将来利益 | – | – |
| 税効果相当額 | 179 | **200** |
| 負債性資本調達手段等 | – | – |
| 控除項目 | – | – |
| (B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$ | 105 | **104** |
| 保険リスク相当額 | 31 | **30** |
| 一般保険リスク相当額($R_1$) | 5 | **5** |
| 巨大災害リスク相当額($R_4$) | 25 | **24** |
| 資産運用リスク相当額($R_2$) | 76 | **77** |
| 経営管理リスク相当額($R_3$) | 2 | **2** |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×(1/2)}]×100 | 3,626.3% | **3,760.2%** |

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

〈少額短期保険業者における単体ソルベンシー・マージン比率〉

1. 少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（表の(B)）に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）です。
3. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   (1) 保険引受上の危険（一般保険リスク）：
   保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
   (2) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：
   保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   (3) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：
   業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(2)および(4)以外のもの
   (4) 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：
   通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
4. 「少額短期保険業者が保有している資本・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
5. 少額短期保険業者における単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

# 当社の子会社等である少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況

## 東京海上ウエスト少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 3,833 | **4,484** |
| 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額) | 2,838 | **3,268** |
| 価格変動準備金 | – | – |
| 異常危険準備金 | 10 | **11** |
| 一般貸倒引当金 | – | – |
| その他有価証券評価差額(税効果控除前) | – | – |
| 土地の含み損益 | – | – |
| 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額) | – | – |
| 将来利益 | – | – |
| 税効果相当額 | 984 | **1,205** |
| 負債性資本調達手段等 | – | – |
| 控除項目 | – | – |
| (B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$ | 107 | **105** |
| 保険リスク相当額 | 26 | **25** |
| 一般保険リスク相当額($R_1$) | 4 | **4** |
| 巨大災害リスク相当額($R_4$) | 21 | **20** |
| 資産運用リスク相当額($R_2$) | 83 | **82** |
| 経営管理リスク相当額($R_3$) | 2 | **2** |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×(1/2)}]×100 | 7,115.5% | **8,520.7%** |

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

## Tokio Marine X少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 253 | **769** |
| 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額) | 252 | **768** |
| 価格変動準備金 | – | – |
| 異常危険準備金 | 0 | **1** |
| 一般貸倒引当金 | – | – |
| その他有価証券評価差額(税効果控除前) | – | – |
| 土地の含み損益 | – | – |
| 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額) | – | – |
| 将来利益 | – | – |
| 税効果相当額 | – | – |
| 負債性資本調達手段等 | – | – |
| 控除項目 | – | – |
| (B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$ | 19 | **30** |
| 保険リスク相当額 | 5 | **9** |
| 一般保険リスク相当額($R_1$) | 0 | **2** |
| 巨大災害リスク相当額($R_4$) | 4 | **6** |
| 資産運用リスク相当額($R_2$) | 13 | **23** |
| 経営管理リスク相当額($R_3$) | 0 | **0** |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×(1/2)}]×100 | 2,617.9% | **5,020.9%** |

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

# 当社の子会社等である少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況

## 東京海上トラスト少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 47 | **27** |
| 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額) | 45 | **24** |
| 価格変動準備金 | – | – |
| 異常危険準備金 | 2 | **3** |
| 一般貸倒引当金 | – | – |
| その他有価証券評価差額(税効果控除前) | – | – |
| 土地の含み損益 | – | – |
| 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額) | – | – |
| 将来利益 | – | – |
| 税効果相当額 | – | – |
| 負債性資本調達手段等 | – | – |
| 控除項目 | – | – |
| (B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$ | 13 | **9** |
| 保険リスク相当額 | 8 | **5** |
| 一般保険リスク相当額($R_1$) | 1 | **1** |
| 巨大災害リスク相当額($R_4$) | 6 | **3** |
| 資産運用リスク相当額($R_2$) | 6 | **5** |
| 経営管理リスク相当額($R_3$) | 0 | **0** |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×(1/2)}]×100 | 695.1% | **565.7%** |

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

## 日本ワイド少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| | 2024年度<br>(2025年3月31日) | **2025年度<br>(2026年3月31日)** |
|---|---|---|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 101 | **112** |
| 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額) | 95 | **105** |
| 価格変動準備金 | – | – |
| 異常危険準備金 | 5 | **6** |
| 一般貸倒引当金 | – | – |
| その他有価証券評価差額(税効果控除前) | – | – |
| 土地の含み損益 | – | – |
| 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額) | – | – |
| 将来利益 | – | – |
| 税効果相当額 | – | – |
| 負債性資本調達手段等 | – | – |
| 控除項目 | – | – |
| (B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$ | 8 | **13** |
| 保険リスク相当額 | 5 | **11** |
| 一般保険リスク相当額($R_1$) | 3 | **3** |
| 巨大災害リスク相当額($R_4$) | 2 | **7** |
| 資産運用リスク相当額($R_2$) | 5 | **4** |
| 経営管理リスク相当額($R_3$) | 0 | **0** |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×(1/2)}]×100 | 2,300.1% | **1,605.5%** |

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

# EV（経済価値ベースのエンベディッド・バリュー）東京海上日動あんしん生命保険（株）

## EVについて

現在の日本の財務会計は保守性に重点を置いていることから、生命保険事業の価値評価・業績評価を行うという観点から見ると、契約当初には一般的に利益が過小に評価されるという限界があります。

エンベディッド・バリューは、「純資産価値」と「保有契約価値」の2つの価値の合計額で計算されますが、財務会計上の限界をある程度修正し、事業実績の実態を反映して適切に価値評価・業績評価を行うことができると考えられています。

エンベディッド・バリューの計算方法についてはさまざまな計算手法が存在していましたが、計算基準の整合性を高め、ディスクロージャーの基準を統一する目的から、2008年6月に欧州CFOフォーラムがMCEV原則（European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©）を公表しました。東京海上日動あんしん生命も開示の充実を図るため、2015年3月末よりMCEV原則に準拠した市場整合的エンベディッド・バリュー（以下「MCEV」）を開示してまいりました。

今般、2026年3月末の東京海上グループにおけるIFRS（国際財務報告基準）導入を踏まえ、経済価値ベースで評価したエンベディッド・バリュー（以下「EV」）を開示することとします。なお、本EVにおける前提条件の考え方および計算方法につきましては、概ねMCEVから変更はありません。

## 2025年度末EV

**1. 2025年度末EV**　(※)なお、前年度末以前についてはMCEVの結果を記載しております。

2025年度末のEVは、2024年度末のEV（株主配当金支払控除後）12,984億円(*)から△300億円減少し、12,684億円となりました。また、その内訳は、純資産価値が△8,160億円、保有契約価値が20,844億円となりました。

当年度は、金利上昇に伴い、保有契約価値が大きく増加する一方で、債券の含み損の増加により純資産価値もマイナス幅が拡大しました。なお、金利リスクを経済価値ベースで適切にコントロールしており、保有契約価値の増加により純資産価値の減少は概ね相殺されるため、健全性に問題はありません。

(*) 2025年度は株主配当金の支払いはございませんでした。

(単位：億円)

| | 2023年度 | 2024年度 | **2025年度** |
|---|---|---|---|
| 純資産価値 | △3,401 | △6,958 | **△8,160** |
| 保有契約価値 | 16,141 | 19,943 | **20,844** |
| 年度末EV | 12,739 | 12,984 | **12,684** |
| 新契約価値 | 648 | 485 | **354** |

**2. EV増減額**

2025年度のEV増減額（株主配当金支払を除く）は△300億円となり、2024年度のEV増減額対比では806億円減少しました。これは、昨年度に引き続くブロック出再(*)の実施により「保険事業に係るその他の要因に基づく差異」が増加した一方、主に国内金利の変動による「経済前提条件と実績の差異」の減少が大きかったことなどによるものです（増減額の内訳につきましては「2024年度末からの変動要因分析」をご参照ください）。

(*) 既にお引き受けしている一部の生命保険契約に係る損益やリスクをまとめて再保険会社に移転する取引のことをいいます。なお、この取引の前後で保険契約の内容やお客様との関係に変更はございません。

(単位：億円)

| | 2024年度 | **2025年度** |
|---|---|---|
| EV増減額<br>(株主配当金支払を除く) | 506 | **△300** |
| (参考)<br>EV増減額<br>(株主配当金支払・経済前提条件と実績の差異を除く) | 1,220 | **1,046** |

# EV（経済価値ベースのエンベディッド・バリュー）東京海上日動あんしん生命保険（株）

## 2024年度末からの変動要因分析

2024年度末から2025年度末へのEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

| | EV |
|---|---|
| 2024年度末EV | 12,984 |
| ①株主配当金支払 | − |
| 2024年度末EV（調整後） | 12,984 |
| ②2025年度新契約価値 | 354 |
| ③保有契約価値からの貢献 | 298 |
| ④保険関係の前提条件と実績の差異 | △158 |
| ⑤保険関係の前提条件の変更 | △479 |
| ⑥その他の要因に基づく差異 | 1,031 |
| ⑦保険事業活動によるEV増減（②〜⑥） | 1,046 |
| ⑧経済前提条件と実績の差異 | △1,346 |
| EV増減総計（株主配当金支払を除く） | △300 |
| 2025年度末EV | 12,684 |

## 感応度分析

前提条件を変更した場合のEVの変化額は以下のとおりです。

EVの変化額

(単位：億円)

| 前提条件 | 前提条件等の変化 | 変化額 |
|---|---|---|
| 2025年度末EV | − | 12,684 |
| (1) 金利 | 50bp低下 | 317 |
| | 50bp上昇 | △441 |
| (2) 株式・不動産の時価 | 10%下落 | △52 |
| (3) 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ | 25%上昇 | △286 |
| (4) 維持費 | 10%減少 | 260 |
| (5) 解約失効率 | ×1.1 | △400 |
| (6) 死亡率 | 死亡保険：×0.95 | 139 |
| | 第三分野・年金：×0.95 | △51 |
| (7) 罹患率 | ×0.95 | 364 |
| (8) 為替レート | 10%円高 | 1 |

## EV（経済価値ベースのエンベディッド・バリュー）東京海上日動あんしん生命保険（株）

### 主要な前提条件

**1. リスクフリーレート**

2025年度末における国債金利を使用しています。41年目以降の1年フォワードレートは40年スポットレートに過去の金利変動を踏まえた調整を行ったものとして設定しています。データはブルームバーグの国債金利を補正したものです。主な期間の国債金利（スポット・レート換算）は以下のとおりです。なお、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。

| | 日本円 | |
|---|---|---|
| 期間 | 2024年度末 | **2025年度末** |
| 1年 | 0.65% | **1.15%** |
| 5年 | 1.11% | **1.83%** |
| 10年 | 1.52% | **2.43%** |
| 20年 | 2.29% | **3.44%** |
| 30年 | 2.62% | **3.92%** |
| 40年 | 2.79% | **3.83%** |
| 50年 | 2.87% | **3.91%** |

## EV（経済価値ベースのエンベディッド・バリュー）東京海上日動あんしん生命保険（株）

### 2. 保険関係前提条件

| 前提条件 | 設定方法 |
|---|---|
| 保険事故発生率 | 保障種類別・保険年度別・到達年齢別等の原則直近3年の保険金支払実績に基づき設定しています。なお、第三分野発生率については新型コロナウイルス感染症拡大による一時的な影響を除外しています。<br>死亡率については改善トレンドを、第三分野発生率については一部給付について改善トレンドまたは悪化トレンドを反映しています。なお、トレンドの反映期間は5年としています。 |
| 解約失効率 | 保険種類・払込方法・保険年度別の原則直近1～3年の解約失効実績に基づき設定しています。 |
| 更新率 | 過去の更新実績に基づき設定しています。なお、対象契約は有期の保有契約数が多く影響が大きい第三分野の保険種類を更新計算対象としています。ただし、一部の特約については、簡便的に更新率を0としています。 |
| 事業費率 | 直近年度の事業費支出見込みおよび契約件数・保険料に対する比率（ユニット・コスト）に基づき新契約費、維持費毎に設定しています。一部の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整をしています。 |
| 実効税率 | 下記のとおり設定しています。<br>28.9% |
| 消費税率 | 下記のとおり設定しています。<br>10% |
| インフレ率 | 最も直近に発行された物価連動国債に織り込まれたブレーク・イーブン・インフレ率を参考に下記のとおり設定しています。<br>・1～10年目：1.792%<br>・11～20年目：10年目と21年目の間を線形補間<br>・21年目以降：1.810% |
| 契約者配当 | 5年ごと利差配当付商品について、直近の配当実績決定手法と整合的な方法により、将来の金利水準に応じた配当率を設定しています。 |
| 再保険 | 死亡保障商品の死亡リスク、第三分野商品の第三分野リスク、および変額商品の最低保証リスクの一部についてリスクを出再しているため、計算において再保険料を費用、再保険金等を収益として計上しています。再保険料および再保険金の水準は再保険協約に基づき設定しています。リスクコントロール手法の多様化を目的とした共同保険式再保険についても同様です。 |

### 注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。したがいまして、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

# 企業概要

## 当社および子会社等の概況

(2026年3月31日現在)

**事業の内容**

当社グループは、世界55の国・地域にネットワークを展開し、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業およびソリューション・その他事業を営んでいます。

また、当社は特定上場会社等です。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2026年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。

**事業系統図**※

※ ◎：連結子会社、△：持分法適用関連会社

東京海上ホールディングス株式会社（保険持株会社）

国内損害保険事業

◎東京海上日動火災保険株式会社
◎日新火災海上保険株式会社
◎東京海上ダイレクト損害保険株式会社

国内生命保険事業

◎東京海上日動あんしん生命保険株式会社

海外保険事業

◎Tokio Marine North America, Inc.
◎Philadelphia Consolidated Holding Corp.
◎Delphi Financial Group, Inc.
◎HCC Insurance Holdings, Inc.
◎Privilege Underwriters, Inc.
◎Tokio Marine Kiln Group Limited
◎Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
◎Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.
◎Tokio Marine Seguradora S.A.
△IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

ソリューション・その他事業

◎ID&Eホールディングス株式会社

＊1 東京海上ダイレクト損害保険株式会社は、2025年10月1日付でイーデザイン損害保険株式会社から名称変更しました。

＊2 Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.は、2025年10月18日付でTokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.から名称変更しました。

## 企業概要

### 主要な子会社等

(2026年3月31日現在)

| 会社名 | 設立<br>年月日 | 資本金<br>(現地通貨) | 当社の<br>議決権<br>保有割合*1<br>(%) | 当社の子会社<br>等の議決権<br>保有割合*2<br>(%) | 本社所在地 | 主要な<br>事業の内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 1944年<br>3月20日*3 | 101,994<br>百万円 | 100.0 | 0 | 東京都千代田区 | 国内損害保険事業 |
| 日新火災海上保険株式会社 | 1908年<br>6月10日 | 10,194<br>百万円 | 100.0 | 0 | 東京都千代田区 | 国内損害保険事業 |
| 東京海上ダイレクト損害保険株式会社 | 2009年<br>1月26日 | 42,303<br>百万円 | 100.0 | 0 | 東京都新宿区 | 国内損害保険事業 |
| 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 | 1996年<br>8月6日 | 55,000<br>百万円 | 100.0 | 0 | 東京都千代田区 | 国内生命保険事業 |
| 東京海上ミレア少額短期保険株式会社 | 2003年<br>9月1日 | 895<br>百万円 | 100.0 | 0 | 横浜市西区 | 国内損害保険事業 |
| 東京海上アセットマネジメント株式会社 | 1985年<br>12月9日 | 2,000<br>百万円 | 100.0 | 0 | 東京都千代田区 | 金融・その他事業 |
| ID&Eホールディングス株式会社 | 2023年<br>7月3日 | 7,553<br>百万円 | 100.0 | 0 | 東京都千代田区 | ソリューション・その他事業 |
| Tokio Marine North America, Inc. | 2011年<br>6月29日 | 0<br>千米ドル | 0 | 100.0 | 米国・デラウェア州・ウィルミントン | 海外保険事業 |
| Philadelphia Consolidated Holding Corp. | 1981年<br>7月6日 | 1<br>千米ドル | 0 | 100.0 | 米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド | 海外保険事業 |
| Delphi Financial Group, Inc. | 1987年<br>5月27日 | 1<br>千米ドル | 0 | 100.0 | 米国・デラウェア州・ウィルミントン | 海外保険事業 |
| HCC Insurance Holdings, Inc. | 1991年<br>3月27日 | 1<br>千米ドル | 0 | 100.0 | 米国・デラウェア州・ウィルミントン | 海外保険事業 |
| Privilege Underwriters, Inc. | 2006年<br>1月5日 | 0<br>千米ドル | 0 | 100.0 | 米国・デラウェア州・ウィルミントン | 海外保険事業 |
| Tokio Marine Kiln Group Limited | 1994年<br>7月11日 | 1,010<br>千英ポンド | 0 | 100.0 | 英国・ロンドン | 海外保険事業 |
| Tokio Marine Asia Pte. Ltd. | 1992年<br>3月12日 | 1,250,971<br>千シンガポールドル<br>542,000<br>千タイバーツ<br>3,550,000<br>千南アフリカランド | 0 | 100.0 | シンガポール・シンガポール | 海外保険事業 |
| Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd. | 1948年<br>5月21日 | 1,800,451<br>千シンガポールドル | 0 | 99.7 | シンガポール・シンガポール | 海外保険事業 |
| Tokio Marine Seguradora S.A. | 1937年<br>6月23日 | 3,205,213<br>千ブラジルレアル | 0 | 98.6 | ブラジル・サンパウロ | 海外保険事業 |
| (持分法適用会社) | | | | | | |
| IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited | 2000年<br>9月8日 | 2,878,185<br>千インドルピー | 0 | 49.0 | インド・ニューデリー | 海外保険事業 |

*1 当社が保有する当該子会社等の議決権の全ての議決権に占める割合
*2 当社の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の全ての議決権に占める割合
*3 創業は1879年8月1日

# 企業概要

## 海外ネットワーク

(2026年3月31日現在)

当社グループは、世界55の国・地域に海外拠点を置き、海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。当社グループの現地法人等がそれぞれの特色を活かし、さまざまなソリューションを提供しています。

※本図における「東京海上日動(都市名)」「日本工営(都市名)」の表記は、駐在員事務所設置都市/駐在員派遣都市、支社・支店、代理店等を示します。

### 北米

**米国**
東京海上日動(ニューヨーク他)
Tokio Marine North America,Inc(ニューヨーク他)
TMNA Sevices,LLC(ニューヨーク他)
Tokio Marine America Insurance Company(ニューヨーク他)
Tokio Marine Asset Manenagement(USA),Ltd.(ニューヨーク)
TM Claims Sevices,Inc.(ニューヨーク他)
First Insurance Company of Hawaii,Ltd(ホノルル)
Philadelphia Consolidated Holding Corp.(バラキンウィッド他)
Delphi Financial Group,Inc(ニューヨーク)
Reliance Standard Life Insurance Company(フィラデルフィア他)
Safety National Casualty Corporation(セントルイス他)
HCC Insurance Holdings, Inc.[TMHCC](ヒューストン他)
Privilege Underwriters,inc[PURE](ホワイトプレーンズ他)

**カナダ**
東京海上日動(トロント他)
Tokio Marine Canada Ltd.(トロント)
Quadrangle Architects Limited(トロント)

### 中南米

**メキシコ**
東京海上日動(メキシコシティ)
Tokio Marine HCC Mexico Compania Afianzadora,S.A.de C.V.(メキシコシティ他)
Tokio Marine Compania de Seguros,S.A.de C.V[TMX](メキシコシティ他)

**パナマ**
NIPPON KOEI LAC,INC.(パナマシティ)

**ペルー**
BDP Holdings Limited(リマ)

**ブラジル**
東京海上日動(サンパウロ)
Tokio Marine Seguradora S.A.(サンパウロ他)
XS3 Seguros S.A.(サンパウロ)
Nippon Koei LAC do Brasil Ltda.(サンパウロ他)

**パラグアイ**
La Rural S.A. de Seguros(アスンシオン他)

### 欧州・アフリカ・中東

**イギリス**
東京海上日動(ロンドン)
Tokio Marine Kiln Group Limited[TMK](ロンドン)
HCC International Insurance Company Plc(ロンドン他)
TM Claims Sevices Europe Ltd.[TMCSE](ロンドン)
Tokio Marine Asset Manenagement(London),Ltd.(ロンドン)
BDP Holdings Limited(マンチェスター他)

**フランス**
Tokio Marine Europe S.A.[TME](パリ)

**ドイツ**
東京海上日動(デュッセルドルフ)
Tokio Marine Europe S.A.[TME](デュッセルドルフ)

**オランダ**
東京海上日動(アムステルダム)
Tokio Marine Europe S.A.[TME](アムステルダム)
TM Claims Sevices Europe Ltd.[TMCSE](アムステルダム)
NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.(ロッテルダム)
BDP Holdings Limited(ロッテルダム)

**ベルギー**
東京海上日動(ブラッセル)
Tokio Marine Europe S.A.[TME](ブラッセル)
Ruien Energy Europe(ワレヘム)

**ルクセンブルク**
Tokio Marine Europe S.A.[TME](ルクセンブルク)

**イタリア**
東京海上日動(ミラノ)
Tokio Marine Europe S.A.[TME](ミラノ)

**スペイン**
東京海上日動(バルセロナ)
Tokio Marine Europe S.A.[TME](バルセロナ)

**デンマーク**
Tokio Marine Europe S.A.[TME](ヘレルプ)

**スイス**
HCC International Insurance Company Plc(チューリッヒ)

**アイルランド**
Tokio Marine Europe S.A.[TME](キルデア)
BDP Holdings Limited(ダブリン)

**ウクライナ**
日本工営(キーウ)

**ポーランド**
日本工営(ワルシャワ)

**エジプト**
東京海上日動(カイロ)
Tokio Marine Egypt General Takaful Company(カイロ他)

**アラブ首長国連邦**
東京海上日動(ドバイ)
Al Futtaim Development Services Company(L.L.C.)(ドバイ)
BDP Holdings Limited(アブダビ)

**トルコ**
Allianz Sigorta A.S.(イスタンブール)
Allianz Hayat ve Emeklilik A.S.(イスタンブール)
日本工営(イスタンブール)

**ヨルダン**
日本工営(アンマン)

**イラク**
日本工営(バグダッド)

**チュニジア**
日本工営(チュニス)

# 企業概要

**モロッコ**
日本工営(ラバト)

**南アフリカおよびサブサハラ諸国**
東京海上日動(ヨハネスブルク)
Hollard Group(モザンビーク他)
日本工営(ナイロビ)
KOEI AFRICA Company Limited(ナイロビ)
NIPPON KOEI MOZAMBIQUE,LIMITADA(マプト)

## アジア・大洋州

**中国**
東京海上日動(北京他)
東京海上日動火災保険(中国)有限公司(北京他)
東京海上共創コンサルティング(上海)有限公司(上海)
BDP Holdings Limited(上海)

**香港**
東京海上日動(香港)
東京海上日動火災保険(香港)有限公司(香港)

**台湾**
東京海上日動(台北)
新安東京海上産物保険股份有限公司(台北他)

**フィリピン**
東京海上日動(マニラ)
Malayan Insurance Company,Inc.(マニラ他)
日本工営(マニラ)
Philkoei International Inc.(マニラ)

**ベトナム**
東京海上日動(ハノイ他)
Tokio Marine Insurance Vietnam Company Limited(ハノイ他)
日本工営(ハノイ他)
Nippon Koei Vietnam Co.,Ltd.(ハノイ)

**タイ**
東京海上日動(バンコク)
Tokio Marine Safety Insurance(Thailand)Public Company Limited(バンコク他)
Tokio Marine Life Insurance(Thailand)Public Company Limited(バンコク他)
日本工営(バンコク)
NIPPON KOEI ENERGY THAILAND CO., LTD.(バンコク)

**マレーシア**
東京海上日動(クアラルンプール)
Tokio Marine Insurans(Malaysia)Berhad(クアラルンプール他)
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.(クアラルンプール他)
Nippon Koei Mobility SDN.BHD(クアラルンプール他)

**シンガポール**
東京海上日動(シンガポール)
Tokio Marine Asia Pte.Ltd.(シンガポール)
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS](シンガポール)
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd. [TMLS](シンガポール)
TM Claims Sevices Asia Pte. Ltd.(シンガポール)
Tokio Marine Asset Management International Pte.Ltd(シンガポール)
日本工営(シンガポール)
BDP Holdings Limited(シンガポール)

**ブルネイ**
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS](バンダルスリブガワン)
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd. [TMLS](バンダルスリブガワン)

**インドネシア**
東京海上日動(ジャカルタ)
PT Asuransi Tokio Marine Indonesia(ジャカルタ他)
PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia(ジャカルタ他)
日本工営(ジャカルタ)
PT.INDOKOEI INTERNATIONAL(ジャカルタ)
PT.CIKAENGAN TIRTA ENERGI(ジャカルタ)
PT NIPPON KOEI ENERGY INDONESIA(ジャカルタ)

**インド**
東京海上日動(ニューデリー他)
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited(ニューデリー他)
日本工営(ニューデリー)
NIPPON KOEI INDIA PVT.LTD.(ニューデリー他)
BDP Holdings Limited(ニューデリー)

**ミャンマー**
東京海上日動(ヤンゴン)
Grand Guardian Tokio Marine General Insurance Company Limited(ヤンゴン)
日本工営(ヤンゴン他)
Myanmar Koei International Ltd.(ヤンゴン)

**カンボジア**
東京海上日動(プノンペン)
日本工営(プノンペン)

**スリランカ**
日本工営(コロンボ)

**バングラデシュ**
日本工営(ダッカ)
Nippon Koei Bangladesh Ltd.(ダッカ)

**ラオス**
日本工営(ビエンチャン)

**オーストラリア**
東京海上日動(シドニー他)
Tokio Marine Management(Australasia)Pty.Ltd.(シドニー他)

**ニュージーランド**
東京海上日動(オークランド)

海外拠点：55の国・地域
駐在員数：約382名
現地スタッフ数：約36,700名
クレームエージェント数：約250拠点(サブエージェントを含む)

# 企業概要

## 組織図

(2026年6月29日現在)

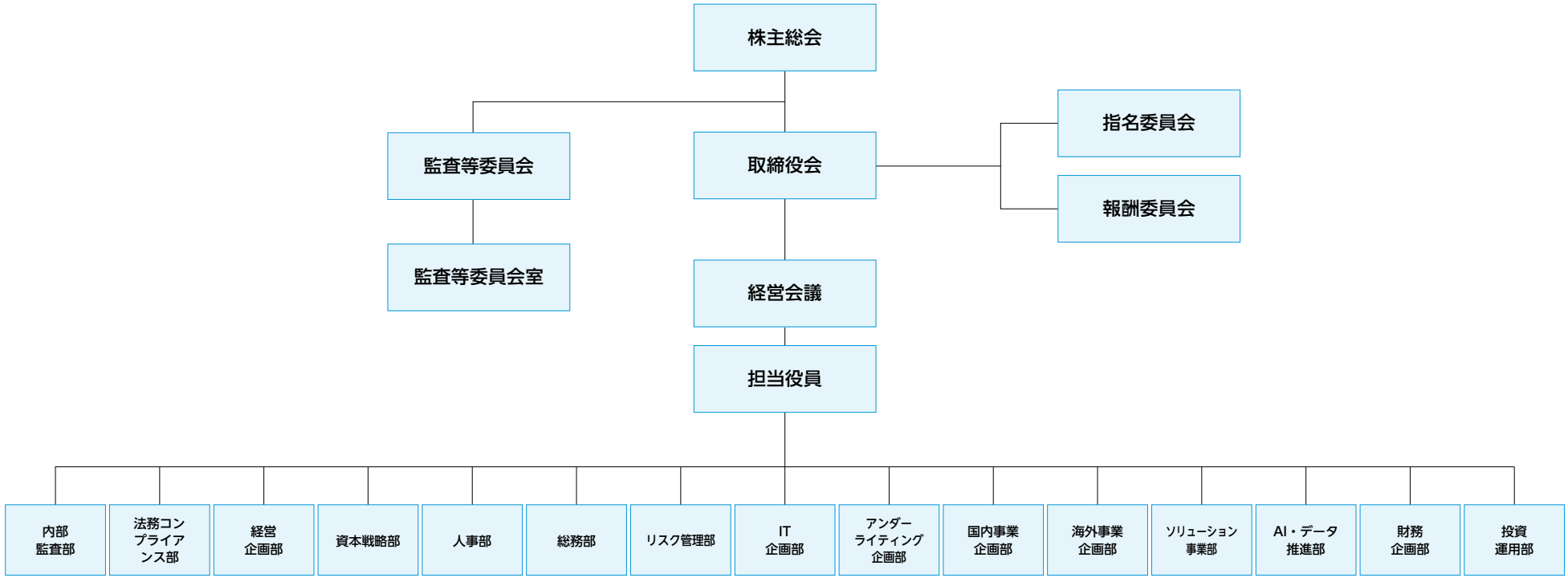


## 従業員の状況

(2026年3月31日現在)

| | |
|---|---|
| 従業員数 | 1,339名 |
| 平均年齢 | 42.4歳 |
| 平均勤続年数 | 14.8年 |

(注) 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しています。

# 設備の状況

## 設備投資等の概要

当社グループは、顧客サービスの充実、業務の効率化等を目的として設備投資を行っており、その主な内容はソフトウエアに関するものです。2025年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

| 事業セグメント | 金額(百万円) |
|---|---|
| 国内損害保険事業 | 109,892 |
| 国内生命保険事業 | 17,919 |
| 海外保険事業 | 49,090 |
| ソリューション・その他事業 | 7,569 |
| 合計 | 184,472 |

## 主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

### 当社

(2026年3月31日現在)

| 会社名 | 店名(所在地) | セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 土地(面積㎡) | 建物 | 使用権資産(土地面積㎡) | 動産 | ソフトウエア | |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 本社(東京都千代田区) | 持株会社 | –<br>(–) | – | –<br>(–) | 92 | 3,960 | 1,339 |

### 国内子会社

(2026年3月31日現在)

| 会社名 | 店名(所在地) | セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 土地(面積㎡) | 建物 | 使用権資産(土地面積㎡) | 動産 | ソフトウエア | |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 本社(東京都千代田区) | 国内損害保険事業 | 62,040<br>(111,178) | 50,643 | 39,536<br>(1,398) | 19,858 | 195,356 | 16,064 |
| 日新火災海上保険株式会社 | 本社(東京都千代田区) | 国内損害保険事業 | 18,388<br>(13,268) | 7,547 | 4,623<br>(–) | 1,909 | 7,635 | 2,031 |
| 東京海上ダイレクト損害保険株式会社 | 本社(東京都新宿区) | 国内損害保険事業 | –<br>(–) | 82 | –<br>(–) | 75 | 4,374 | 384 |
| 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 | 本社(東京都千代田区) | 国内生命保険事業 | –<br>(–) | 724 | 4,826<br>(–) | 581 | 34,314 | 2,208 |
| ID&Eホールディングス株式会社 | 本社(東京都千代田区) | ソリューション・その他事業 | 29,783<br>(296,956) | 22,406 | 9,981<br>(23,500) | 3,316 | 720 | 6,842 |

## 設備の状況

### 在外子会社

(2026年3月31日現在)

| 会社名 | 店名(所在地) | セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 土地(面積㎡) | 建物 | 使用権資産(土地面積㎡) | 動産 | ソフトウエア | |
| Tokio Marine North America, Inc. | 本社(米国・デラウェア州・ウィルミントン) | 海外保険事業 | –<br>(–) | 3,248 | 17,068<br>(–) | 258 | 33,276 | 2,933 |
| Delphi Financial Group, Inc. | 本社(米国・デラウェア州・ウィルミントン) | 海外保険事業 | 1,198<br>(86,539) | 7,485 | 12,594<br>(–) | 5,566 | 44,291 | 3,654 |
| HCC Insurance Holdings, Inc. | 本社(米国・デラウェア州・ウィルミントン) | 海外保険事業 | 441<br>(45,075) | 4,512 | 13,817<br>(–) | 6,473 | 21,349 | 4,420 |
| Privilege Underwriters, Inc. | 本社(米国・デラウェア州・ウィルミントン) | 海外保険事業 | –<br>(–) | 1,083 | 4,819<br>(–) | 262 | 6,732 | 1,198 |
| Tokio Marine Kiln Group Limited | 本社(英国・ロンドン) | 海外保険事業 | –<br>(–) | – | 4,984<br>(–) | 1,803 | 4,487 | 763 |
| Tokio Marine Asia Pte. Ltd. | 本社(シンガポール・シンガポール) | 海外保険事業 | –<br>(–) | – | 1<br>(–) | 33 | 3 | 86 |
| Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd. | 本社(シンガポール・シンガポール) | 海外保険事業 | –<br>(–) | – | 62<br>(–) | 105 | 497 | 259 |
| Tokio Marine Seguradora S.A. | 本社(ブラジル・サンパウロ) | 海外保険事業 | 288<br>(4,660) | 176 | 685<br>(–) | 1,313 | 601 | 2,492 |

(注) ID&Eホールディングス株式会社、Tokio Marine North America, Inc.、Delphi Financial Group, Inc.、HCC Insurance Holdings, Inc.、Privilege Underwriters, Inc.およびTokio Marine Kiln Group Limitedについては、各社の子会社の数値を含めて記載しています。

## 設備の状況

### 設備の新設、除却等の計画

2026年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設

| 会社名<br>設備名 | 所在地 | セグメントの名称 | 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手および完了予定年月 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) | | 着手 | 完了 |
| 東京海上日動火災保険株式会社(仮称)東京海上ビルディング | 東京都千代田区 | 国内損害保険事業 | 建替 | 190,961 | 26,306 | 自己資金 | 2025年3月 | 2028年度 |

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

# 株式の状況

## 株主・株式の状況等

**基本事項** (2026年3月31日現在)

当社の発行する株式は普通株式であり、発行可能株式総数は8,000,000,000株、発行済株式総数は1,934,000,000株です。

| | | |
|---|---|---|
| a. | 定時株主総会開催時期 | 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。 |
| b. | 決算日 | 3月31日 |
| c. | 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| d. | 基準日 | 定時株主総会　3月31日<br>期末配当　3月31日<br>中間配当　9月30日 |
| e. | 公告方法 | 電子公告により行います。<br>(http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html)<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 |
| f. | 単元株式数 | 100株 |
| g. | 上場取引所 | 東京証券取引所 |

**株主総会議案等**

第24回定時株主総会は、2026年6月29日(月)に開催しました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

**〈報告事項〉**

1. 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

以上の内容について報告しました。

**〈決議事項〉**

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件
第5号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の決定の件
第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定の件
第9号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬制度の決定の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

**配当政策**

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としています。

2025年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき112.5円としました。

中間配当(普通配当)として1株につき105.5円お支払いしていますので、当年度の年間配当(普通配当)は1株につき218円となりました。これは、前年度の年間配当(普通配当)である1株につき172円に比べ、46円の増配です。

なお、2018年度、2019年度および2020年度は、普通配当に加え、中間期に資本水準調整のための一時的な配当(2018年度は1株につき23円、2019年度および2020年度はそれぞれ1株につき12円)を実施しました。

(注) 当社は2022年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っており、それより前を基準日とする配当については、株式分割後の1株あたりに相当する金額（小数第1位を四捨五入）に読み替えて記載しています。

**資本金の推移**

| 年月日 | 資本金 |
|---|---|
| 2002年4月2日 | 1,500億円 |
| 2025年3月31日 | 1,500億円 |

# 株式の状況

## 株式の分布状況

2026年3月31日現在の株主数は、317,566名です。また、所有者別状況につきましては、金融機関の持株比率が32.94%、外国法人等の持株比率が41.24%となっています。

a. 所有者別状況

(2026年3月31日現在)

| 区分 | 株主数(名) | 株式数(株) | 株式数比率(%) |
|---|---|---|---|
| 政府・地方公共団体 | 1 | 1,500 | 0.00 |
| 金融機関 | 217 | 637,044,389 | 32.94 |
| 金融商品取引業者 | 64 | 85,045,790 | 4.40 |
| その他の法人 | 2,512 | 75,428,011 | 3.90 |
| 外国法人等 | 2,082 | 797,578,857 | 41.24 |
| 個人・その他 | 312,689 | 284,983,261 | 14.74 |
| 自己名義株式 | 1 | 53,918,192 | 2.79 |
| 合計 | 317,566 | 1,934,000,000 | 100.01 |

b. 地域別状況

(2026年3月31日現在)

| 区分 | 株主数(名) | 株主数比率(%) | 株式数(株) | 株式数比率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 6,481 | 2.04 | 4,525,859 | 0.23 |
| 東北 | 9,763 | 3.07 | 8,873,334 | 0.46 |
| 関東 | 149,673 | 47.13 | 979,810,416 | 50.66 |
| 中部 | 49,049 | 15.45 | 51,482,680 | 2.66 |
| 近畿 | 61,835 | 19.47 | 59,758,647 | 3.09 |
| 中国 | 13,559 | 4.27 | 9,883,137 | 0.51 |
| 四国 | 6,974 | 2.20 | 6,597,796 | 0.34 |
| 九州 | 18,705 | 5.89 | 15,183,792 | 0.79 |
| 外国他 | 1,527 | 0.48 | 797,884,339 | 41.26 |
| 合計 | 317,566 | 100.00 | 1,934,000,000 | 100.00 |

c. 所有株式別状況

(2026年3月31日現在)

| 区分 | 5,000単元以上 | 1,000単元以上 | 500単元以上 | 100単元以上 | 50単元以上 |
|---|---|---|---|---|---|
| 株主数(名) | 287 | 428 | 368 | 5,242 | 6,081 |
| 株主数比率(%) | 0.09 | 0.13 | 0.12 | 1.65 | 1.91 |
| 株式数(株) | 1,558,258,925 | 97,351,436 | 24,949,892 | 100,048,837 | 42,319,629 |
| 株式数比率(%) | 80.57 | 5.03 | 1.29 | 5.17 | 2.19 |

| 区分 | 10単元以上 | 5単元以上 | 1単元以上 | 1単元未満 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 株主数(名) | 33,543 | 20,195 | 144,481 | 106,941 | 317,566 |
| 株主数比率(%) | 10.56 | 6.36 | 45.50 | 33.68 | 100.00 |
| 株式数(株) | 71,224,242 | 13,083,621 | 24,884,386 | 1,879,032 | 1,934,000,000 |
| 株式数比率(%) | 3.68 | 0.68 | 1.29 | 0.10 | 100.00 |

## 株式の状況

### 上位10名の株主の状況

(2026年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口 | 東京都港区赤坂一丁目8番1号<br>赤坂インターシティAIR | 321,356 | 17.09 |
| 株式会社日本カストディ銀行信託口 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 142,631 | 7.59 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001<br>(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS<br>(東京都港区港南二丁目15番1号　品川インターシティA棟) | 66,592 | 3.54 |
| MOXLEY AND CO LLC<br>(常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行) | 383 MADISON AVENUE, FLOOR 11 NEW YORK, NEW YORK 10179 U.S.A.<br>(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号　決済事業部) | 34,270 | 1.82 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT<br>(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND<br>(東京都港区港南二丁目15番1号　品川インターシティA棟) | 28,856 | 1.53 |
| 東海日動従業員持株会 | 東京都千代田区大手町二丁目6番4号　常盤橋タワー<br>東京海上日動火災保険株式会社　人事企画部(TCS給与厚生グループ) | 27,790 | 1.48 |
| 明治安田生命保険相互会社<br>(常任代理人　株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号<br>(東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 26,973 | 1.43 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781<br>(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>(東京都港区港南二丁目15番1号　品川インターシティA棟) | 26,773 | 1.42 |
| ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM<br>(常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行) | 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号　虎ノ門ヒルズステーションタワー<br>(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号　決済事業部) | 22,249 | 1.18 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385642<br>(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>(東京都港区港南二丁目15番1号　品川インターシティA棟) | 21,538 | 1.15 |
| 計 | — | 719,035 | 38.24 |

(注) 1. MOXLEY AND CO LLCは、ADR発行のため預託された株式の名義人です。
2. 当社は、自己株式53,918千株を所有していますが、本表には記載していません。

# 株式の状況

## 株価・出来高推移

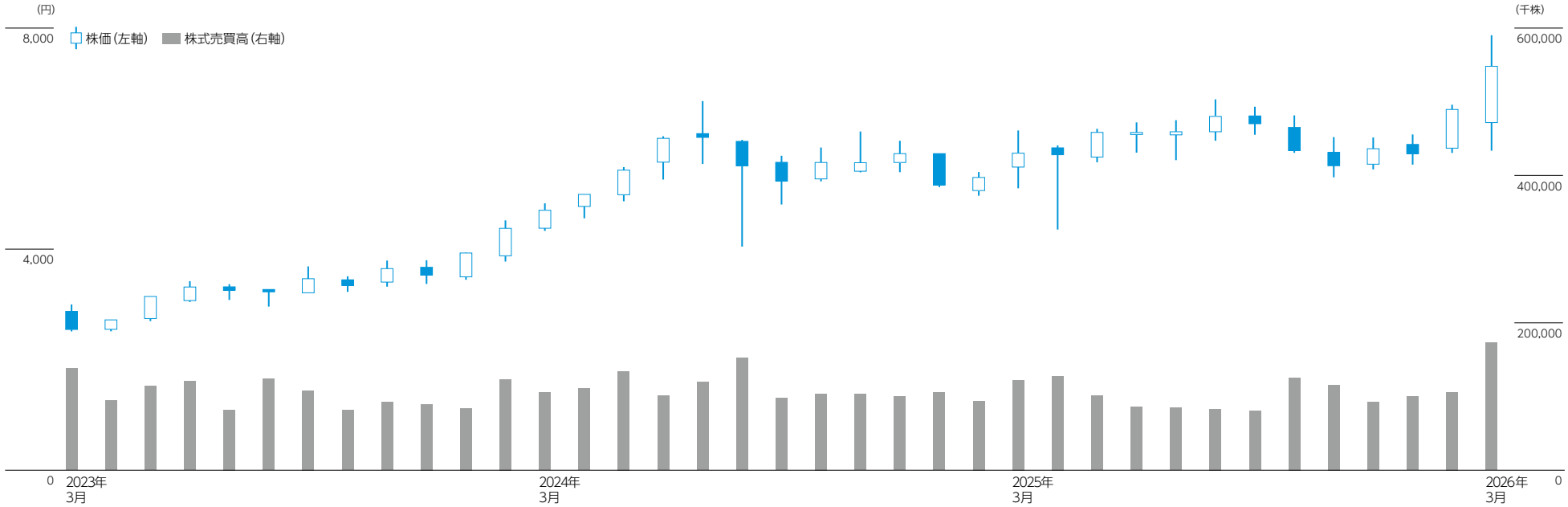

# 編集後記

最後までお読みいただき、誠にありがとうございます。

当社は、創業以来、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスのもと、時代とともに変化するリスクに向き合い、提供する価値を進化させてきました。こうした価値創造のあり方をより一貫してお伝えするため、今年度はディスクロージャー体系を刷新しました。CEOメッセージとパーパスストーリーをディスクロージャー全体を貫くキーメッセージとして位置づけ、すべてのレポートの起点としています。その上で、全領域の取組みを網羅した「Tokio Marine Value Creation Book」を新設するとともに、テーマ別レポートを発行し、目的に応じて必要な情報へアクセスしやすい体系としました。

パーパスストーリーでは、3つの章を通じて、パーパスを軸とした進化やFederated Modelに表れる「当社独自の強み」、社員一人ひとりの熱意と挑戦を原動力としてステークホルダーへ広がる「価値創造の現在地」、そしてAspiration 2035の実現に向けた「進化の道筋」を描いています。これにより、当社が持続的に価値を創造する力を分かりやすくお伝えすることをめざしました。

さらに、事業戦略パートでは、当社の強みを各事業の視点から掘り下げています。各事業を率いる事業総括が、市場環境や課題認識を踏まえ、競争優位性と成長戦略を自らの言葉で語り、続く事業説明では、具体的な取組みを紹介しています。各事業がグループの成長を牽引していく姿をご理解いただけるよう構成しました。

本書を通じて、当社ならではの強み、めざす姿、そしてその実現に向けた取組みについて、より深くご理解いただければ幸いです。今後もステークホルダーの皆様との対話を大切にしながら、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。引き続き、ご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**「Tokio Marine Value Creation Book 2026」制作事務局**
資本戦略部IR・SRグループ
経営企画部サステナビリティ室
人事部企画グループ

TOKIO MARINE

東京海上ホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー 〒100-0004
Tel. 03-6704-7700（代表）